

# 福島県水防計画

《 令和 8 年 修正 》

# 目 次

## 第1章 総則

第1節	水防計画の概要	2
第2節	水防の責任	2
第3節	指定水防管理団体	3
○	指定水防管理団体一覧表	3
第4節	指定水防管理団体の水防計画	4
第5節	浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置	4

## 第2章 水防組織

第1節	水防組織の概要	7
第2節	県の水防組織	8
第3節	水防管理団体の水防組織	9
○	水防本部組織表	10
○	地方水防本部組織表	12
第4節	国の水防組織	
○	国土交通省福島河川国道事務所体制編成表	13
○	国土交通省阿賀川河川事務所体制編成表	14

## 第3章 重要水防区域

○	福島県重要水防区域	24
○	国土交通省福島河川国道事務所重要水防区域	42
○	国土交通省阿賀川河川事務所重要水防区域	86

## 第4章 水防活動

第1節	河川等の巡視、状況報告	101
第2節	雨量・水位等の状況通報	101
第3節	水防警報の発令	101
第4節	水防団等の活動	101
第5節	優先通行及び緊急通行等	103
第6節	被害軽減等の措置	103
第7節	応援要請等	103
第8節	公用負担と費用負担	104
第9節	決壊・避難のための立ち退き通報	105
第10節	水防活動の報告	105
第11節	河川管理者の協力及び応援	106
○	水防活動状況報告書	108
○	福島県水防信号規則	109

○	水防法18条の規定による標識	110
○	水防シンボルマーク	110
○	水防用緊急自動車使用基準	111
○	民間団体への応援要請	112
○	公用負担権限証明書	113
○	水防通報及び避難場所一覧	114
○	水防活動実施報告要領	137
<b>第5章 水防資器材等</b>		
第1節	水防倉庫の資器材備蓄基準	143
第2節	調達可能水防資材	144
第3節	水防資器材の輸送	144
○	水防倉庫一覧表	145
○	管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧	150
○	県水防倉庫備蓄資器材一覧表	159
○	調達可能水防資材調書	161
<b>第6章 雨量・水位等の状況通報</b>		
第1節	雨量通報と観測所	167
○	雨量観測所一覧表	168
第2節	水位通報と観測所	176
○	水位観測所一覧表	177
第3節	波高、潮位、津波通報と観測所	184
○	波高及び潮位観測所一覧表	185
	〈参考〉 水位関係用語について	186
<b>第7章 気象情報、水防情報の連絡</b>		
第1節	水防通信連絡	188
○	災害時優先通信の取扱い	188
第2節	通報と伝達の系統図	188
第3節	通信施設	189
○	庁内水防用務連絡表	190
○	水防関係機関電話取扱所	190
○	退庁後の職員参集システム連絡系統図	197
○	水防用気象警報伝達系統図	198
○	洪水予報・水防警報伝達系統図	199
○	県指定洪水予報河川・水位周知河川設定水位一覧	211
○	ダム等に関する放流連絡系統図	215

## 第8章 水防用気象通報、洪水予報及び水防警報

第1節	気象台が発表する水防用気象通報	253
第2節	洪水予報	257
第3節	水位周知	260
第4節	水防警報	269
○	阿武隈川上流洪水予報パターン文	312
○	荒川洪水予報パターン文	317
○	釈迦堂川水周知パターン文	319
○	阿武隈川上流水防警報パターン文	321
○	阿賀川洪水予報パターン文	323
○	日橋川水位周知パターン文	326
○	阿賀川水防警報パターン文	327
○	夏井川洪水予報パターン文	329
○	新田川洪水予報パターン文	331
○	宇多川洪水予報パターン文	333
○	県河川水位周知パターン文	335
○	福島県水防警報パターン文	336

## 第9章 ダム及び水門の操作

第1節	ダム及び水門の操作	340
第2節	操作に関する連絡系統	340
第3節	異常時の対応	340
○	ダムの操作	342
○	ダムの調節方法	342
○	水門操作	343
○	河川水門等操作要領	343

## 第10章 水防訓練

○	福島県水防訓練実施計画	347
○	福島県水防訓練の記録	348

## 第11章 陸上自衛隊の救援体制

○	陸上自衛隊救援調書	354
○	災害派遣に関する福島県知事と陸上自衛隊福島駐屯地司令及び郡山駐屯地司令との協定書	356

## 参考

○ 水防法	361
○ 地方水防本部設置時様式	391
○ 河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアルの改定について	392
○ 水防法と係わりのある法令	409
○ 水防工法	411
○ 市町村水防協議会条例（例）	414
○ 指定水防管理団体水防計画書作例要領	415

## 巻末資料

○ 注意報、警報の発表基準	421
---------------	-----

## 附図

- 水位情報提供河川箇所図
- 水防警報河川・海岸箇所図
- 重要水防区域等位置図
- 雨量・水位等観測所位置図

# 第1章 総則

# 令和 8 年度福島県水防計画書

## 第 1 章 総 則

この計画は、水防法（昭和24年法律第193号）第7条第1項の規定に基づき、洪水、津波又は高潮等の際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持する目的で策定されるものである。

なお、この計画は、福島県地域防災計画一般災害対策編第3章災害応急対策計画の部門別計画として、水防活動に関する事項について県防災会議の審議を経て知事が定めるものである。

### 第 1 節 水防計画の概要

県内各河川、海岸等に対する水防上必要な監視、予報、警戒、通信、連絡、輸送及びダム又は水門若しくは閘門の操作、水防のための水防団及び消防機関の活動、避難の指導、水防管理団体相互間における協力、応援並びに水防に必要な器具、資材及び施設の整備と運用等の実施要領を示したものである。

### 第 2 節 水防の責任

#### 1 水防管理団体の水防責任

水防管理団体（市町村）は、水防法第3条の規定により、その区域内の水防を十分に果たすべき責任を有する。

#### 2 県の水防責任

県は水防法第3条の6の規定により、県内における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

### 第 3 節 指定水防管理団体

水防法第4条に基づき知事が指定した水防管理団体は、次ページに示す。

## ○ 指定水防管理団体

福島県報告示第306号 平成18年3月28日

※注 管内事務所名	団体数	市 町 村 名	地方振興局区分
県北建設事務所	1	福島市	県北地方振興局
保原土木事務所	3	伊達市、国見町、桑折町	
二本松土木事務所	2	二本松市、本宮市	
県中建設事務所	1	郡山市	県中地方振興局
三春土木事務所	3	田村市、三春町、小野町	
須賀川土木事務所	2	須賀川市、鏡石町	
石川土木事務所	1	石川町	
県南建設事務所	4	白河市、中島村、西郷村、矢吹町	県南地方振興局
棚倉土木事務所	3	塙町、棚倉町、矢祭町	
会津若松建設事務所	3	会津若松市、会津坂下町、会津美里町	会津地方振興局
宮下土木事務所	2	昭和村、柳津町	
喜多方建設事務所	1	喜多方市	
猪苗代土木事務所	1	猪苗代町	
南会津建設事務所	1	南会津町	南会津地方振興局
山口土木事務所	1(1)	只見町(南会津町)	
相双建設事務所	3	相馬市、南相馬市、新地町	相双地方振興局
富岡土木事務所	4	浪江町、富岡町、広野町、双葉町	
いわき建設事務所	1	いわき市	いわき地方振興局
勿来土木事務所	(1)	(いわき市)	
	37	13市21町3村	

注：ダム管理・港湾建設事務所を除く

## 第4節 指定水防管理団体の水防計画

水防法第33条の規定により、指定水防管理団体は、あらかじめ、水防協議会を設置する指定水防管理団体にあつては当該水防協議会、水防協議会を設置せず、かつ、災害対策基本法第16条第1項に規定する市町村防災会議をおく市町村である指定水防管理団体にあつては当該市町村防災会議の審議を経て本計画に基づく水防計画を樹立し、直ちに知事に届出（建設事務所に届出）を行わなければならない。また、水防計画は毎年出水期までに作成し、内容に変更がなくとも水防協議会に諮らなければならない。

なお、水防協議会条例及び水防計画書の例を参考資料P-414～418に示す。

## 第5節 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置

水防法第14条及び第15条の規定により、市町村防災会議は、水防法第14条第2項第1号に定める河川（以下、洪水予報河川、水位周知河川という。）及び、水防法第14条第2項第3号に定める河川（以下、小規模河川という。）の浸水想定区域が指定・公表された場合は、市町村地域防災計画において、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置を河川ごとに講じなければならない。

浸水想定区域が指定・公表された洪水予報河川、水位周知河川及び小規模河川を下記に示す。

### ○洪水予報河川・水位周知河川

県北建設事務所管内	八反田川、松川、天戸川、大森川、濁川、広瀬川、伝樋川、東根川、滝川、佐久間川、産ヶ沢川、杉田川、安達太良川、油井川、五百川（※）	計15河川
県中建設事務所管内	釈迦堂川、逢瀬川、社川（※）、大滝根川、今出川、北須川、右支夏井川、谷田川、藤田川、笹原川、滑川、牧野川、桜川 五百川（※）	計14河川
県南建設事務所管内	阿武隈川、久慈川、川上川、社川（※）、谷津田川、堀川、隈戸川	計7河川
会津若松建設事務所管内	湯川、宮川	計2河川
喜多方建設事務所管内	田付川、長瀬川、大塩川、濁川、日橋川	計5河川
南会津建設事務所管内	伊南川、阿賀川	計2河川
相双建設事務所管内	宇多川、小泉川、請戸川、高瀬川、新田川、小高川、真野川、富岡川、木戸川、地藏川、太田川	計11河川

いわき建設事務所管内 夏井川、仁井田川、好間川、新川、藤原川、鮫川、蛭田川、大久川、滑津川、矢田川 計10河川

※ 他管内と重複する河川

○小規模河川

県北建設事務所管内 水原川、摺上川、米川、須川、立田川、小国川、古川 計7河川

県中建設事務所管内 天神川、堀越川、紫川、八島川、御祭川、金波川、竜田川、第二竜田川、町尻川、樋渡川、実沢川、鈴川 計12河川

県南建設事務所管内 外面川、谷津田川放水路、黒川、千歳川、根小屋川、矢祭川 計6河川

会津若松建設事務所管内 古川、銀山川、山入川、野尻川 計4河川

喜多方建設事務所管内 鬼光頭川、宝川、奥川、山田川、笹川、安座川、長谷川、四岐川、切石川、深山川、只見川（沼尻川を含む）、一ノ戸川、宮古川、五枚沢川、早稲谷川、原川、濁川、押切川、野辺沢川、田付川、応名川、日橋川、大塩川、姥堂川、三の森川、境見川、大深沢川、大谷川、滝尻川、磨上川、高橋川、小黒川、長瀬川、観音寺川、酸川、小田川、高森川、梵天川、大倉川、会津川 計40河川

南会津建設事務所管内 舘岩川、西根川、高野川、観音川、加藤谷川、水無川 計6河川

相双建設事務所管内 椎木川、前川、飯崎川、北鳩原川、川房川、立田川、山田川、金剛川、原川、平沢川、川内川、小白井川、檜生川、長綱川 計14河川

いわき建設事務所管内 小玉川、小久川、山口川、吉野谷川、宝珠院川、釜戸川、岩崎川、馬渡川、水野谷川、湯本川、湯長谷川、四時川、余木田川、山田川、渋川、高倉川、袖玉山川、白岩川、原高野川、赤沼川、三夜川、末続川、宮川、高野川、弁天川、諏訪川、神白川、渚川、荷路夫川、上遠野川、根本川、入遠野川、折松川 計33河川

## 第2章 水防組織

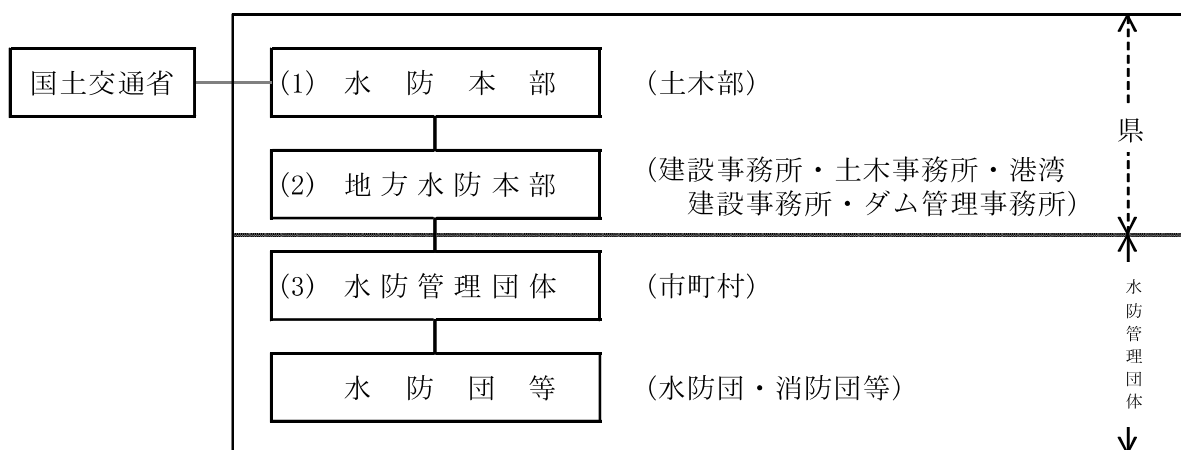
## 第2章 水防組織

### 第1節 水防組織の概要

#### 1 水防組織の構成

県と水防管理団体（市町村）は、水防事務の円滑な執行を図るため、それぞれ表－1に示す水防組織を設置し、相互の組織間においては正確かつ迅速な連絡を行い、的確な水防活動の実施に資する。

表－1 水防組織



#### 2 各水防組織の役割

##### (1) 水防本部

県内の水防事務を総括する。

(気象、被害、水防活動等に関する情報の収集、連絡、広報等の業務)

##### (2) 地方水防本部

地方の水防事務を総括する。

(水防管理団体及び水防本部との連絡、被害・水防活動状況等の把握、水防作業の応援指導等、水防管理団体が行う水防作業の円滑な推進に資する業務)

##### (3) 水防管理団体

各市町村の水防事務を総括する。

(地方水防本部との綿密な連絡のもとに、水防団、消防団等（以下、「水防団等」という。）への出動指令（水防法第17条）、他の水防管理者等の応援要請（同法第23条）決壊の通報（同法第25条）、避難立退の指示（同法第29条）等の業務を実施)

### 3 水防組織間の連絡

- (1) 水防本部からの連絡は、原則として地方水防本部を通じ各水防管理団体に連絡する。
- (2) 水防管理団体からの連絡は、原則として地方水防本部を通じ水防本部に連絡する。ただし、緊急連絡等やむを得ない場合はこの限りではない。
- (3) 各水防管理団体は、所轄水防団等の活動状況を常に掌握し、的確な連絡体制をとるものとする。

## 第2節 県の水防組織

### 1 水防本部

#### (1) 水防本部設置基準

以下のア) からオ) に示す事態が生じたときに設置する。

ア) 以下に示す気象業務法の定めに基づく警報、特別警報及び津波注意報が発表されたとき。

ただし、各注意報（津波注意報を除く）の場合は、諸状況を判断の上、水防本部長が必要であると認めた場合に設置する。

警 報 大雨、洪水、高潮、波浪、津波の各警報

特別警報 大雨、高潮、波浪の各特別警報

注 意 報 大雨、洪水、高潮、波浪、津波の各注意報

イ) 水防法第10条の2項及び第11条第1項による洪水予報が発表されたとき。

ウ) 水防法第16条第1項による水防警報が発表されたとき。

エ) 県内において震度5弱以上の地震を観測したとき。

オ) その他、水防本部長が必要であると認めたとき。

#### (2) 水防本部の組織

水防本部の組織は、別に定める水防本部組織表による。（表—2）

なお、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の規定による災害対策本部が設けられた場合は、水防本部はこの組織に入り水防事務を処理する。

#### (3) 水防本部事務局

水防本部の事務局は、土木部河川整備課におく。（水防本部事務局：電話024-521-7483、7486、県庁内線3586、3587、3601、3602、FAX024-521-7952）

#### (4) 水防配備体制

水防本部が設置されたときは、常時勤務から水防配備体制の切換を迅速確実に行う。なお、長時間にわたる非常勤務活動の完遂を期するため、水防本部長は、本部員を適当に交代又は休養させ、別に定める水防配備要領による非常配備を行う。（表—3）

#### (5) 水防本部解散基準

気象に関する警報、特別警報、洪水予報及び水防警報が解除され、かつ水防上の危

険が解消されたと認められる場合に、水防本部を解散する。

なお、波浪警報発令時の解散については、水防本部長が諸状況を判断の上、解散することができる。

## 2 地方水防本部

### (1) 地方水防本部設置基準

水防本部設置基準に準ずる。なお、管内において水防活動の実施が予想されるときは、設置基準に関わらず設置する。

### (2) 地方水防本部の組織

地方水防本部の組織は、別に定める地方水防本部組織表による。(表-4)

なお、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の規定により、災害対策地方本部が設けられた場合、地方水防本部はこの組織に入り、水防事務を処理する。

### (3) 水防配備体制

水防本部配備体制に準ずる。

### (4) 地方水防本部解散基準

水防本部解散基準に準ずる。

## 第3節 水防管理団体の水防組織

水防管理団体が設置する水防組織の事務分担、設置基準、配備体制等は、県水防本部の基準等を参考に適宜定め、水防計画書に明記しておくものとする。

## 第4節 国の水防組織

1 国土交通省福島河川国道事務所体制編成表(別添1)

2 国土交通省阿賀川河川事務所支部組織表(別添2)



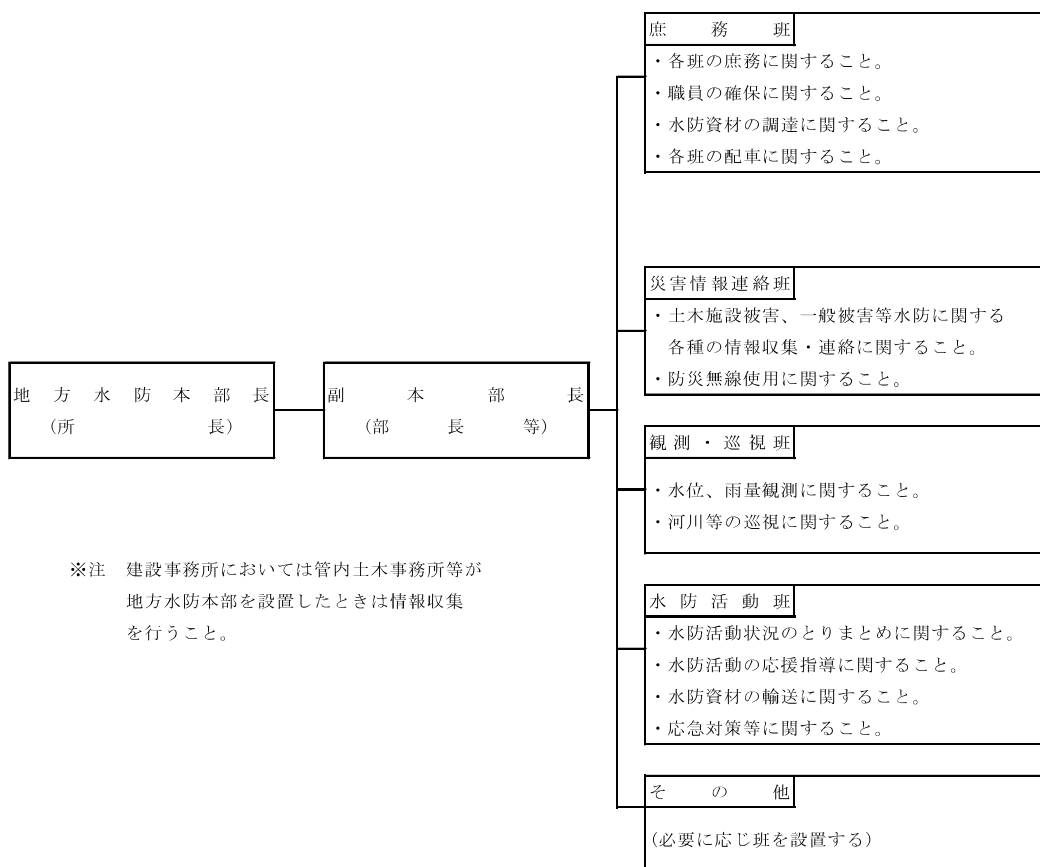
表－3 水防配備要領

※状況によっては上位の体制に直ちに移行する場合がある。

種 別	配 備 体 制	配 備 に つ く 時 期
水 防 第1 配備体制 (水 防 1)	少人数の人員で、主に情報の収集及び連絡にあたり、事態の推移によっては直ちに招集その他の活動ができる体制	今後の気象情報と水位情報に注意し、警戒する必要があるが、具体的な水防活動を実施するに至るまでには時間的余裕があると認められるとき。
水 防 第2 配備体制 (水 防 2)	所属人員の約半分を動員し、水防活動が発生したときも対応可能な体制。	水防活動を必要とする事態の発生が予想され、数時間後には水防活動の開始が考えられるとき。
水 防 第3 配備体制 (水 防 3)	所属人員の全員を動員する完全な水防体制。	甚大な被害の発生の恐れがあり、第2 配備体制では処理しがたいと考えられるとき。

( )書は、略称

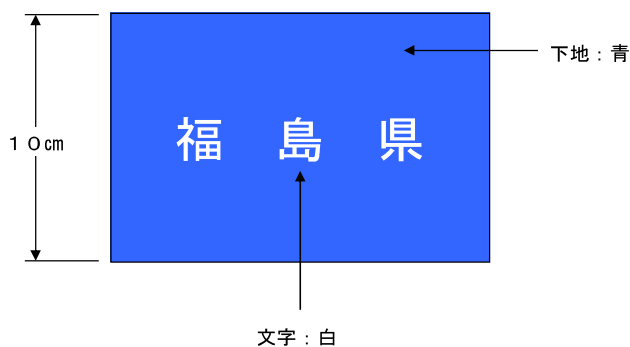
表一 4 地方水防本部組織表



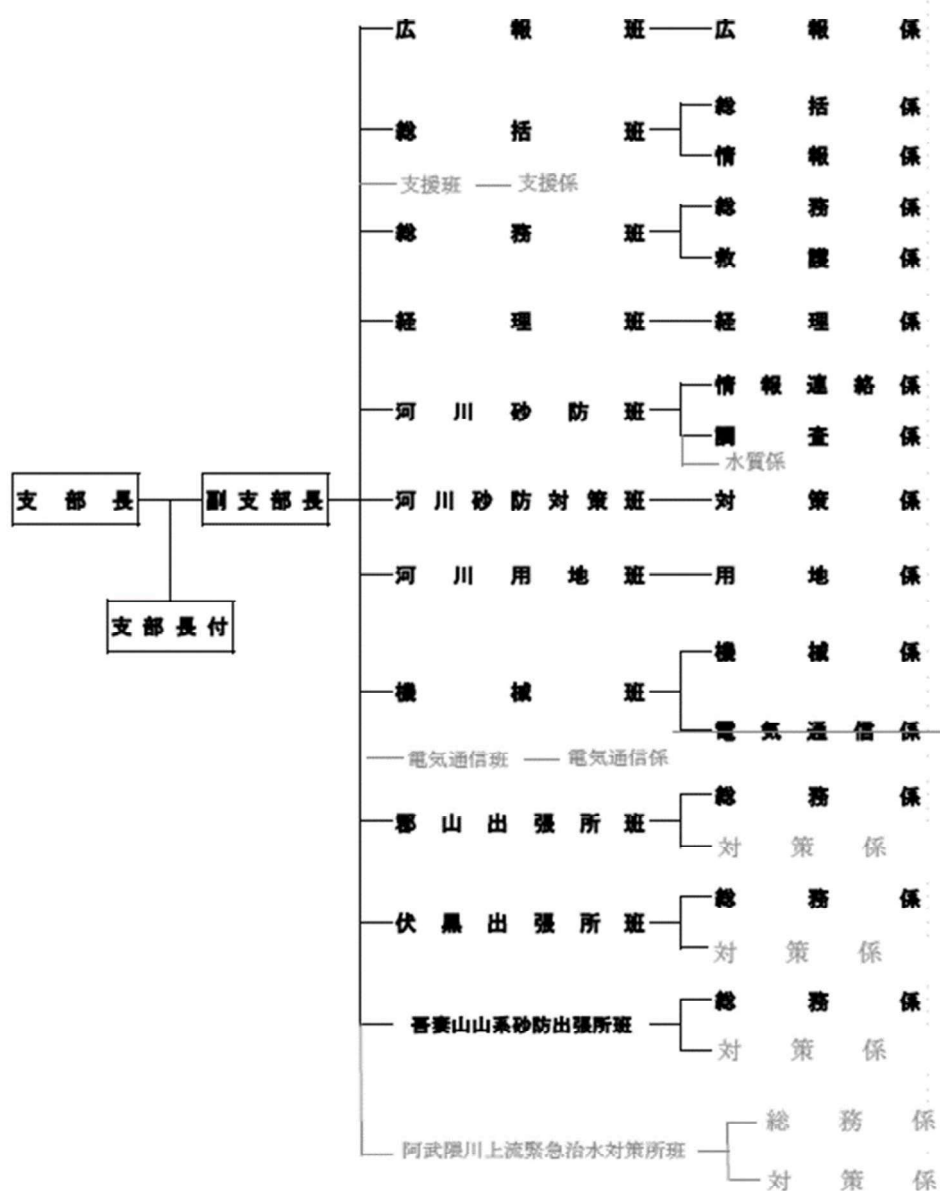
注：非常配備段階毎に各班に人員を配置すること。

各班には位置する職員の役職・氏名・連絡先等を明記し、事務所に掲示しておくこと。

地方水防本部員が水防用務のために現地へ行く場合は下図による腕章をつける。

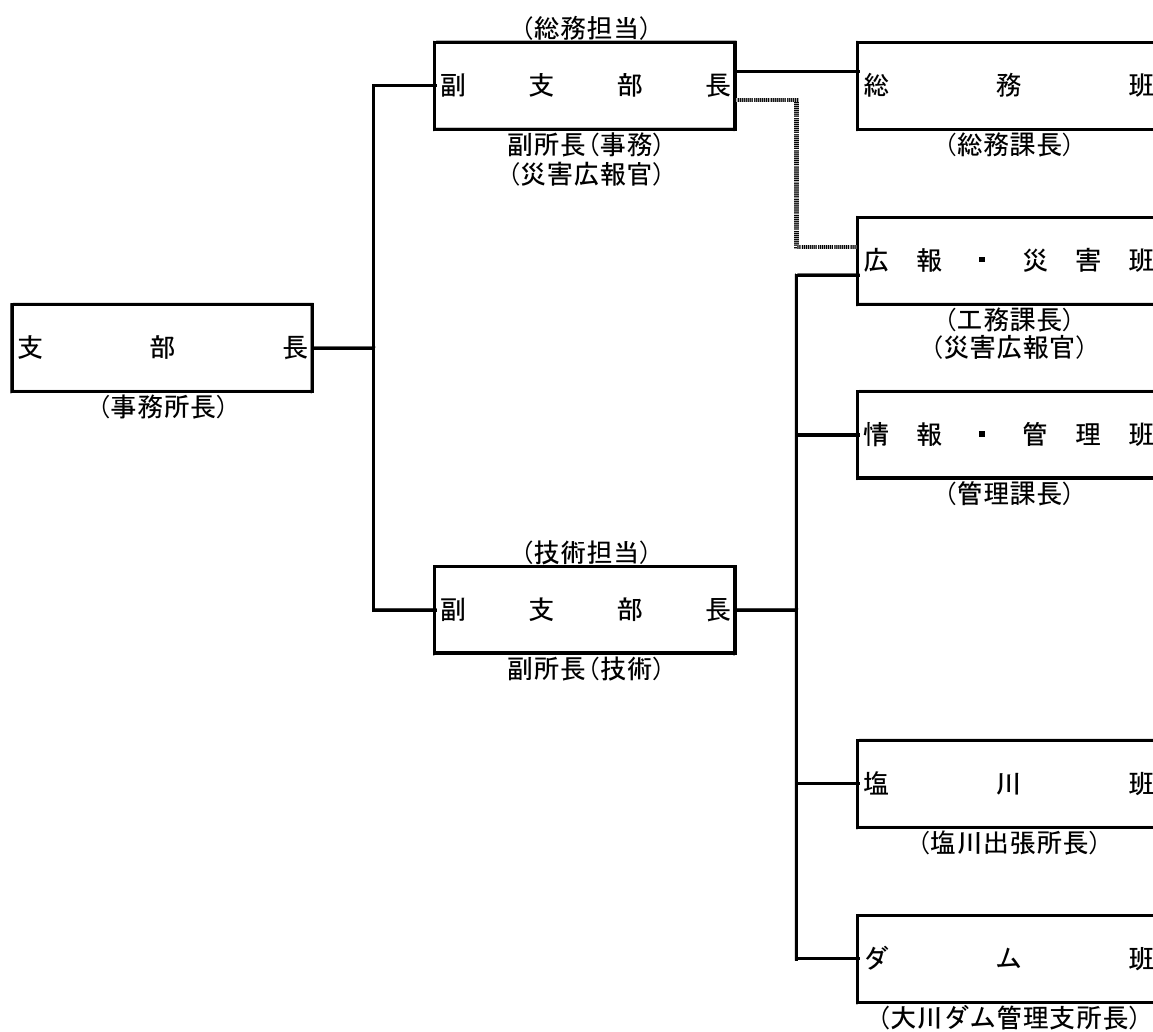


○ 国土交通省福島河川国道事務所体制編成表



別添2

○ 国土交通省阿賀川河川事務所支部組織表



## 第 3 章 重要水防区域

## 第3章 重要水防区域

重要水防区域は、河川及び海岸において、人命、財産等の生産力を守るために特に水防上警戒または防御の重要性を有する箇所、次ページに示す「重要水防区域評定基準」に基づき指定している。

## ○ 県重要水防区域評価基準

(河川)

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤 防 高 (流下能力)	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮潮位）が現況の堤防高以上の箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤 防 断 面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の2分の1未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。	
法 崩 れ ・ す べ り	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。  法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
漏 水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があるが、その対策が暫定施工の箇所。  漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
水 衝 ・ 洗 掘	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。</p> <p>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。</p>	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。</p>	
工 作 物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置を必要とする堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	
工 事 施 工			<p>出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。</p>
新 堤 防 ・ 破 堤 跡 ・ 旧 川 跡			<p>新堤防で築造後3年以内の箇所。</p> <p>破堤跡又は旧川跡の箇所。</p>

陸 閘			陸閘が設置されている箇所。
-----	--	--	---------------

(海岸)

種 別	重 要 度	
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間
堤 防 高	既設堤防高が計画堤防高以下で背後地に公共施設及び人家が密集し、かつ近接している箇所。	既設堤防高が計画堤防高であるが、背後地に公共施設及び人家が多く特に注意を要する箇所。
洗 掘	侵食などにより堤脚または、護岸の根固めが洗掘している箇所。 又は消波工など沈下散乱し、効果が減少して危険が予想される箇所。	侵食などにより、堤脚前面が洗掘の恐れがある箇所。
総 合 的	侵食の著しい箇所、または波浪等により堤防、護岸を越波する恐れのある箇所で、背後地に重大な被害を与えると予想される危険な箇所。 又は、根固め消波工などが沈下散乱し最も危険な箇所。 (人命の被害が主体)	侵食の堤防・消波工等の保全施設の効果が減少し、背後施設に波浪等による被害が予想される危険な箇所。  (財産被害が主体)

## ○国重要水防箇所評定基準

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 (溢水)	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	<p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返している箇所。</p> <p>堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。</p>	<p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。</p> <p>堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。</p>	
基礎地盤漏水	<p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返している箇所。</p> <p>基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。</p>	<p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。</p> <p>堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。</p> <p>水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。</p>	

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
水衝 ・洗掘	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。</p>	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。</p>	
工作物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	
工事施工			<p>出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。</p>
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			<p>新堤防で築造後3年以内の箇所。</p> <p>破堤跡又は旧川跡の箇所。</p>
陸閘			<p>陸閘が設置されている箇所。</p>

## ○「関連計画等」事業名凡例

### < 河 川 >

広 域 基 幹	・・・	広 域 基 幹 河 川 改 修 事 業
広 域 一 般	・・・	広 域 一 般 河 川 改 修 事 業
都 市 基 盤	・・・	都 市 基 盤 河 川 改 修 事 業
総 流 防	・・・	総 合 流 域 防 災 事 業
床 上	・・・	床 上 浸 水 対 策 特 別 緊 急 事 業
火 山 砂 防	・・・	火 山 砂 防 事 業
地 域 づ く り	・・・	地 域 づ く り 環 境 改 善 事 業
河 川 改 良	・・・	河 川 改 修 事 業

### < 海 岸 >

高 潮	・・・	高 潮 対 策 事 業
環 境	・・・	海 岸 環 境 整 備 事 業
侵 食	・・・	侵 食 対 策 事 業
災 害 関 連	・・・	災 害 関 連 事 業
災 害 復 旧	・・・	災 害 復 旧 事 業
海 岸 改 良	・・・	海 岸 改 良 事 業

# ○ 重要水防区域総括調書

<令和7年4月1日現在>

単位:m,箇所

	箇所数	河川 海岸 数	上段:河川						下段:海岸							
			重要度A			重要度B			計			要注意				
			堤防		工作 物数	堤防		工作 物数	堤防		工作 物数	堤防		陸間 箇所	工事 施工	
			延長	箇所数		延長	箇所数		延長	箇所数		延長	箇所数			
河川	県北建設	47	33	27,220	27	3	13,330	22	1	40,550	49	4				1
	県中建設	40	26	24,450	33		2,930	7		27,380	40					5
	県南建設	34	17	36,150	25		9,600	9		45,750	34					3
	会津若松建設	32	14	6,616	15		12,815	17		19,431	32					
	喜多方建設	26	19	33,500	16		2,790	10		36,290	26					1
	南会津建設	34	20	18,460	16		3,000	10		21,460	26		2,900	2		7
	相双建設	102	55	24,770	18		37,703	32		62,473	50		2,850	2		48
	いわき建設	52	33	41,750	23		14,750	9		56,500	32					24
	<県河川合計>	367	217	212,916	173	3	96,918	116	1	309,834	289	4	5,750	4		89
	海岸	相双建設	7	7	6,610	5					6,610	5				
いわき建設		4	3				2,500	2		2,500	2					2
相馬港湾		2	2	1,160	1		900	1		2,060	2					
小名浜港湾		2	2				581	2		581	2					
<海岸合計>		15	14	7,770	6		3,981	5		11,751	11					9
計 <県管理>		382	231	220,686	179	3	100,899	121	1	321,585	300	4	5,750	4		98
国土交通省	東北地方整備局			※			※			※			※			
	福島河川国道事務所	435	7	58,590	61	40	64,684	176	32	123,274	237	72	16,267	126	5	
	北陸地方整備局															
	阿賀川河川事務所	99	3			2	48,608	99	6	48,608	99	8	9,588	25		
<直轄河川計>	534	10	58,590	61	42	113,292	275	38	171,882	336	80	25,855	151	5		
<県内河川合計>	901	227	271,506	234	45	210,210	391	39	481,716	625	84	31,605	155	5	89	
合計	916	241	279,276	240	45	214,191	396	39	493,467	636	84	31,605	155	5	98	

<県重要水防区域について>

1. 重要水防区域箇所数は、重要度A・B、要注意区間及び工作物に重複する箇所があるため、それらの合計と、総箇所数は異なる。

# 重要水防区域

番 号	河川		担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	重要水防区域			工事 施工中 (m)	陸間等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	汎濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 施設
	水系名	海岸					市町村	大字	字		A (m)	B (m)	A (備前) B (備所)							
1	阿武隈川	大森川	東北建設	福島市	第34分団	両岸	福島市	下鳥渡 上鳥渡	隣泉寺前 真木田東 腰巻	堤防高 高 堤防高 高 堤防高 高	3,300	1,400				溢水		土のう積	30	人家 8 田畑 350
2	阿武隈川	大森川	東北建設	福島市	第8,16,33分 団	両岸	福島市	大森 南町	腰巻	堤防高 高	1,000					溢水 火災	広域基幹	土のう積	45	人家 12 田畑 9 人家 96 田畑 8
3	阿武隈川	立田川	東北建設	福島市	第20分団	両岸	福島市	立子山	茅松 本館	堤防高 高	2,260					溢水	河川改良	土のう積	16	人家 6 田畑 33
4	阿武隈川	八反田川	東北建設	福島市	第15分団	両岸	福島市	大笹生	上河原 稗内	堤防高 高 堤防高 高	950		1			溢水	河川改良	土のう積	30	人家 6 田畑 3
5	阿武隈川	北八反田川	東北建設	福島市	第15分団	両岸	福島市	大笹生	下ノ橋 柳	堤防高 高		800				溢水		土のう積	34	人家 150 田畑 5
6	阿武隈川	摺上川	東北建設	福島市	第12分団	右岸	福島市	瀬上町	柳沼	堤防高 高		150				溢水		土のう積	15	人家 20 田畑 11
7	阿武隈川	摺上川	東北建設	福島市	第23分団	右岸	福島市	飯坂町	川端 砂畑	堤防断面 高		500				溢水		土のう積	12	人家 12 田畑
8	阿武隈川	摺上川	東北建設	福島市	第26分団	左岸	福島市	飯坂町湯 野	飯坂町湯 野 砂畑	堤防高 高		100				溢水		土のう積 木流し	15	人家 119 田畑 17
9	阿武隈川	米川	東北建設	福島市	第26分団	両岸	福島市	飯坂町湯 野	割原 前原	堤防高 高		600				溢水		土のう積	24	人家 70 田畑 10
10	阿武隈川	蛭川	東北建設	福島市	第12,13分団	両岸	福島市	宮代 瀬上町	中台 街道東	堤防高 高	1,580					溢水	総流防	土のう積	35	人家 35 田畑 6
11	阿武隈川	平田川	東北建設	福島市	第33分団	両岸	福島市	永井川	木野田	堤防高 高	500					溢水		土のう積	12	人家 20 田畑
12	阿武隈川	松川	東北建設	福島市	第9分団	左岸	福島市	北沢又	川寒川原	堤防高 高	200					溢水		土のう積	5	人家 200 田畑
13	阿武隈川	松川	東北建設	福島市	第9分団	右岸	福島市	泉 御山	清水が丘 松川原	堤防高 高 堤防断面 高		1,000		1		溢水 決壊		土のう積	20	人家 120 田畑
14	阿武隈川	松川	東北建設	福島市	第11分団	右岸	福島市	丸子	御山越	堤防高 高	200					溢水		土のう積	18	人家 160 田畑
15	阿武隈川	燭川	東北建設	福島市	第8,33,35分 団	両岸	福島市	小田 黒岩	八幡館 田部屋	堤防高 高 堤防高 高	2,000			1		溢水	広域基幹	土のう積	19	人家 150 田畑 37
16	阿武隈川	天戸川	東北建設	福島市	第36,38分団	左岸	福島市	上野寺	街連西	堤防高 高	100					欠壊		土のう積 木流し	60	人家 4 田畑
17	阿武隈川	天戸川	東北建設	福島市	第38分団	右岸	福島市	二子塚	天戸前 須川端	堤防高 高		700				溢水		土のう積	7	人家 2 田畑
18	阿武隈川	須川	東北建設	福島市	第38,39分団	両岸	福島市	二子塚	須川前 須川端	堤防高 高		580				溢水	河川改良	土のう積	12	人家 10 田畑
19	阿武隈川	小川	東北建設	福島市	第23,24分団	右岸	福島市	飯坂町	坊川原 上川原	堤防高 高 堤防断面 高		800				溢水 決壊	河川改良	土のう積	35	人家 247 田畑 22
20	阿武隈川	水原川	東北建設	福島市	第31分団	左岸	福島市	松川町水 原	狼ヶ森	堤防高 高		300				溢水		土のう積 木流し	5	人家 4 田畑
21	阿武隈川	水原川	東北建設	福島市	第29分団	右岸	福島市	松川町	上木戸内	堤防高 高	120					工作物		土のう積	10	人家 2 田畑 7
22	阿武隈川	女神川	東北建設	川俣町	第5分団	両岸	川俣町	山 羽田	町下 畝歩内	堤防高 高		2,300				溢水	河川改良	土のう積	2	人家 9 田畑 2
23	阿武隈川	三百川	東北建設	川俣町	第2分団	両岸	川俣町	飯坂	前澤 前館	堤防高 高		500				溢水	広域基幹	土のう積	6	人家 30 田畑 5
24	阿武隈川	広瀬川	東北建設	川俣町	第1分団	両岸	川俣町		館ノ腰 池ノ入	堤防高 高	1,200					溢水	広域基幹	土のう積	50	人家 124 田畑 2

番号	河川		担当 事務所	担当水防 管理団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	堤防			工作物			工事 施工 中 (m)	陸間等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 (ha) 施設		
	水系名	河川					市町村	大字	字		A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)	新築・破壊跡・旧川跡 設定 年度	延長								A (箇所)	B (箇所)
25	阿武隈川	広瀬川	県北建設	川俣町	第6分団	両岸	川俣町	小島	新開前 番井下	堤防高	1,250								土のう積	6	人家 田畑 6 5				
26	阿武隈川	伝樋川	保原土木	伊達市	保原支団 第4分団	両岸	伊達市	保原町二 前原	前原	堤防高	500								土のう積	5	人家 田畑 5 5				
27	阿武隈川	伝樋川	保原土木	伊達市	梁川支団 第1分団	両岸	伊達市	梁川町	下川原	堤防高	660								土のう積	25	人家 田畑 12 28				
28	阿武隈川	伝樋川	保原土木	伊達市	梁川支団 第3分団	両岸	伊達市	新田	小松林 更前	堤防高	990								土のう積 木流し	10	人家 田畑 12 10				
29	阿武隈川	東根川	保原土木	伊達市	保原支団 第4分団	両岸	伊達市	保原町大 立	北川原	堤防高	730					1			土のう積	7	人家 田畑 12 10				
30	阿武隈川	古川	保原土木	伊達市	保原支団 第5分団	両岸	伊達市	保原町	泉町	堤防高	1,300								土のう積	22	人家 田畑 12 20				
31	阿武隈川	佐久間川	保原土木	桑折町	第3分団	両岸	桑折町	伊達崎	北沢	堤防高		200							土のう積	15	人家 田畑 3 5				
32	阿武隈川	塩野川	保原土木	伊達市	梁川支団 第1分団	両岸	伊達市		北町谷川	堤防高		400							土のう積	2	人家 田畑 30 1				
33	阿武隈川	滝川	保原土木	国見町	第3,4分団	左岸	国見町	徳江 西大枝	長館 欠下	堤防高	700								土のう積	7	人家 田畑 3 3				
34	阿武隈川	滝川	保原土木	国見町	第2分団	両岸	国見町	石母田	硯石	堤防高		200							土のう積	3	人家 田畑 42 1				
35	阿武隈川	普蔵川	保原土木	国見町	第3分団	両岸	国見町	徳江	西	堤防高		200							土のう積	1	人家 田畑 2 1				
36	阿武隈川	若宮川	二本松土木	二本松市	東和地区 第3分団	両岸	二本松市	太田	岩宮	堤防高		500							土のう積	2	人家 田畑 6 6				
37	阿武隈川	安達太田川	二本松土木	二本松市	東和地区 第4分団	両岸	二本松市	太田	田町	堤防高	1,000								土のう積	10	人家 田畑 15 7				
38	阿武隈川	安達太田川	二本松土木	二本松市	東和地区 第3分団	両岸	二本松市	戸沢	下田	堤防高	800								土のう積	2	人家 田畑 7 7				
39	阿武隈川	小浜川	二本松土木	二本松市	岩代地区 第1分団	両岸	二本松市	小浜	新町	堤防高	600								土のう積	3	人家 田畑 80 8				
40	阿武隈川	油井川	二本松土木	二本松市	安達地区 第1分団	両岸	二本松市	油井	梨子木 砂田	堤防高	1,320	100							土のう積	31	人家 田畑 24 20				
41	阿武隈川	鯉川	二本松土木	二本松市	安達地区 第1分団	両岸	二本松市	油井	馬出町 八軒	堤防高	200								土のう積	24	人家 田畑 54 10				
42	阿武隈川	鯉川	二本松土木	二本松市	二本松地区 第1分団	両岸	二本松市		根崎	堤防高	240								土のう積	1	人家 田畑 16 16				
43	阿武隈川	安達太良川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第1,2分団	両岸	本宮市	本宮	下町 (千代田橋)	堤防高 工作物	900					1			土のう積	3	人家 田畑 78 32				
44	阿武隈川	百日川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第2分団	両岸	本宮市	本宮	柳ノ内 天弁	堤防高	720								土のう積	2	人家 田畑 3 3				
45	阿武隈川	五百川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第3分団	両岸	本宮市	関下	大柳 向川原	堤防高	600								木流し 土のう積	8	人家 田畑 8 5				
46	阿武隈川	五百川	二本松土木	本宮市	本宮地区 第5,6分団	両岸	本宮市	仁井田 荒井	一里壇 上恵畑	堤防高	2,500								土のう積	8	人家 田畑 11 7				
47	阿武隈川	仲川	二本松土木	本宮市	白沢地区 第1分団	両岸	本宮市	兼沢	小田部	堤防高		800							土のう積	3	人家 田畑 13 1				
合計											(27) 27,220	(22) 13,330	(3) 3	(1) 1	(1) 1						717	( )は箇所数			

# 重要水防区域

県中建設事務所 番 号	河川 水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置				重要水防区域			予起さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	概要 人家(戸) 田畑(ha) 施設					
							市町村	大字	字	評定基準 種別	堤防		A (m)						B (m)	A (箇所) B (箇所)	新築・改修 年度	延長 (m)	陸揚等 危険箇所
											工事 施工 (m)	延長 (m)											
1	阿武隈川	黒石川	県中建設	郡山市	中田第1分団	両岸	郡山市	中田町	町	堤防断面	100				土のう積	10	人家 田畑						
2	阿武隈川	黒石川	県中建設	郡山市	中田第1分団	両岸	郡山市	中田町	宮田	堤防高	170				土のう積	23	人家 田畑						
3	阿武隈川	黒石川	県中建設	郡山市	田村第4分団	両岸	郡山市	田村町	曲洲	堤防高	300				土のう積	24	人家 田畑						
4	阿武隈川	谷田川	県中建設	郡山市	田村第2分団	両岸	郡山市	田村町	小性町	堤防高	1,000				土のう積	25	人家 田畑						
5	阿武隈川	南川	県中建設	郡山市	安積第1分団	両岸	郡山市	安積町	三丁目	堤防高	200				土のう積	10	人家 田畑						
6	阿武隈川	南川	県中建設	郡山市	中央第3分団	両岸	郡山市	名倉	名倉	堤防高	300				土のう積	1	人家 田畑						
7	阿武隈川	南川	県中建設	郡山市	逢瀬第1分団	両岸	郡山市	逢瀬町	久保田	堤防高	1,000				土のう積	10	人家 田畑 学園1 田						
8	阿武隈川	多田野川	県中建設	郡山市	三穂田 第2分団	両岸	郡山市	三穂田町	芦ノ口	水衝・ 堤防高	200				土のう積 木流し	25	人家 田畑						
9	阿武隈川	逢瀬川	県中建設	郡山市	霧久山第1分団 中央第2分団	両岸	郡山市	霧久山町	伊賀河原	堤防高	1,000				土のう積	30	人家 田畑						
10	阿武隈川	桜川	県中建設	郡山市	霧久山第4分団 岩江分団	両岸	郡山市	霧久山町 三春町	石舟 蛇田	水衝・ 堤防高	2,200				土のう積 木流し	20	人家 田畑						
11	阿賀野川	舟津川	県中建設	郡山市	湖南第3分団	両岸	郡山市	湖南町	御代	堤防高	1,200				土のう積	146	人家 田畑						
12	阿賀野川	菅川	県中建設	郡山市	湖南第2分団	両岸	郡山市	湖南町	太田連上	堤防高	1,800				土のう積	26	人家 田畑						
13	阿賀野川	菅川	県中建設	郡山市	湖南第2分団	両岸	郡山市	湖南町	弥陀内	堤防高		1,170			土のう積	26	人家 田畑						
14	阿賀野川	常夏川	県中建設	郡山市	湖南第1分団	両岸	郡山市	湖南町	山ノ神	堤防高	350				土のう積	20	人家 田畑						
15	阿武隈川	滑川	須賀川土木	須賀川市	第7分団	両岸	須賀川市	滑川	東町	堤防高	1,580				土のう積	43	人家 田畑 畑23						
16	阿武隈川	釈迦堂川	須賀川土木	須賀川市	第2分団	右岸	須賀川市	館取町	館取町	漏水		400			月の輪	11	人家 田畑 畑82、保胃園1						
17	阿武隈川	釈迦堂川	須賀川土木	須賀川市	第4分団	両岸	須賀川市	牛袋町	牛袋町	漏水		440			シート張	6	人家 田畑						
18	阿武隈川	大滝根川	三春土木	田村市	船引地区隊 第1分団	両岸	田村市	船引町	船引町	堤防高	2,500				土のう積	15	人家 田畑						
19	阿武隈川	大滝根川	三春土木	田村市	常葉地区隊 第1分団	両岸	田村市	常葉町	常葉町	堤防高	300			1	土のう積	5	人家 田畑						
20	阿武隈川	大滝根川	三春土木	田村市	常葉地区隊 第3分団	両岸	田村市	常葉町	常葉町	堤防高	200				土のう積	31	人家 田畑						
21	阿武隈川	絵山川	三春土木	田村市	常葉地区隊 第1分団	右岸	田村市	常葉町	石蒔田	堤防高	200				土のう積	2	人家 田畑						

番 号	河川 水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	堤防			重要水防区域			予さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	汎濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
							市町村	大字	字		A (m)	B (m)	工作物		工事 施工 中 (m)	陸揚等 危険箇所					
													A (箇所)	B (箇所)							
22	阿武隈川	牧野川	三春土木	田村市	天越地区隊 第1分団	両岸	大越町 下大越	原	堤防高	200						土のう積	3	人家 田畑	4 2		
23	阿武隈川	樋渡川	三春土木	田村市	船引地区隊 第5分団	右岸	船引町 芦沢	膳棚 猫台	堤防高	150						土のう積	1	人家 田畑	2 1		
24	阿武隈川	桜川	三春土木	三春町	岩江分団	両岸	上舞木 上舞木	宮ノ前 向田	堤防高	800						土のう積	5	人家 田畑	9 5		
25	阿武隈川	桜川	三春土木	三春町	三春分団	両岸		八幡町 新松	堤防高	2,700		1			広域基幹	10	人家	183			
26	阿武隈川	八島川	三春土木	三春町	三春分団	右岸		新堤	新堤	200						土のう積	1	人家 田畑	1 1		
27	請戸川	南川	三春土木	田村市	都路地区隊 第1分団	両岸	都路町 古道	横山前	堤防高		120					土のう積	1	人家 田畑	5		
28	夏井川	黒森川	三春土木	小野町	第3分団	両岸	高瀬谷 品ノ木	仲田 高瀬谷	堤防高	600		1		地盤創造交付金	土のう積	31	人家 田畑	350			
29	夏井川	右支夏井川	三春土木	小野町	第1分団 第2分団	両岸	小野新町 谷津作	品ノ木 小治郎	堤防高	2,500		1			広域基幹	80	人家 田畑	350			
30	阿武隈川	今出川	石川土木	石川町	石川分団	両岸		新町	堤防高	300						土のう積	1	人家 田畑	22		
31	阿武隈川	北須川	石川土木	石川町	母畑分団	両岸	北山	関場	堤防高	500						土のう積	6	人家	10		
32	阿武隈川	平田川	石川土木	平田村	第4分団	右岸	中倉	葺坪	堤防高		200					土のう積	2	人家 田畑	4 2		
33	阿武隈川	平田川	石川土木	平田村	第3分団	右岸	北方	蛇石	堤防高		200					土のう積	2	人家 田畑	48 2		
34	阿武隈川	泉郷川	石川土木	玉川村	蒜生分団	両岸	蒜生 小高	羽根石 西屋敷	堤防高	300						土のう積	1	人家 田畑	9 1		
35	阿武隈川	社川	石川土木	浅川町	第2分団	両岸	浅川	浅川 柴貫ヶ沢	堤防高	300						土のう積	4	人家 田畑	2 3		
36	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	松川	前木	堤防高		400					土のう積	6	人家 田畑	13 6		
37	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	松川	仁田	堤防高	300						土のう積	5	人家 田畑	17 5		
38	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町	第1分団	両岸	鎌田	明内	堤防高	300						土のう積	2	人家 田畑	6 2		
39	鮫川	大平川	石川土木	古殿町	第3分団	右岸	松川	横川	堤防高	300						土のう積	33	人家 田畑	37 33		
40	鮫川	小松川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	松川	古内	堤防高	400						土のう積	5	人家 田畑	13 5		
合計					河川					(33) 24,450	(7) 2,930	(5) 5					708	( )は箇所数			

# 重要水防区域

番 号	河川		担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	重要水防区域			工事 施工中 (m)	陸間等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	汎濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 (ha) 施設				
	水系名	海					大字	市町村	字		A (m)	B (m)	A (m)								B (m)	新堤・堤防 延長 年度	新堤・堤防 延長 年度	新堤・堤防 延長 年度
1	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	矢吹町	第3分団	左岸	吹町	明新上	堤防高	700					溢水		土のう積	12	人家 田畑					
2	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	中島村	第1分団	左岸	中島村	中井	堤防高 堤防断面	1,000					欠壊 溢水		土のう積	21	人家 田畑					
3	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	白河市	白河方面隊 第4分団	左岸	白河市	芦ノ口前	堤防高	1,000					溢水		土のう積	10	人家 田畑					
4	阿武隈川	外面川	外面川	白河市	大信方面隊 第2分団	両岸	白河市	大信豊地	堤防高	2,600					欠壊 溢水		土のう積	10	人家 田畑					
5	阿武隈川	杜川	杜川	棚倉町	第3分団	両岸	棚倉町	太夫内	水衝	2,500					欠壊		木流し	38	人家 田畑					
6	阿武隈川	杜川	杜川	白河市	表郷方面隊 第2分団	両岸	白河市	表郷八幡	水衝 堤防高	2,000					欠壊 溢水		木流し	52	人家 田畑					
7	阿武隈川	杜川	杜川	白河市	表郷方面隊 第1分団	左岸	白河市	表郷中野	水衝	400					欠壊 溢水		土のう積 木流し	8	人家 田畑					
8	阿武隈川	杜川	杜川	白河市	白河方面隊 第8分団	左岸	白河市	旗宿	堤防高	500					溢水		土のう積	2	人家 田畑					
9	阿武隈川	矢武川	矢武川	白河市	東方方面隊 第1分団	両岸	白河市	東釜子	堤防高	3,000					溢水		土のう積	62	人家 田畑					
10	阿武隈川	谷津田川	谷津田川	西郷村	第7分団	両岸	西郷村	小田倉	堤防高	4,000					溢水		土のう積	33	人家 田畑					
11	阿武隈川	藤野川	藤野川	白河市	白河方面隊 第8分団	両岸	白河市	関辺	堤防高	1,400				1	溢水		土のう積	6	人家 田畑					
12	久慈川	久慈川	久慈川	矢祭町	第3分団	右岸	矢祭町	関岡	堤防高	500					溢水		土のう積	5	人家 田畑					
13	久慈川	久慈川	久慈川	矢祭町	第3分団	右岸	矢祭町	関岡	堤防高	2,500					溢水		土のう積	30	人家 田畑					
14	久慈川	久慈川	久慈川	鳩町	第1分団	左岸	鳩町	上石井	水衝 堤防高	900					欠壊 溢水		土のう積 木流し	35	人家 田畑					
15	久慈川	久慈川	久慈川	棚倉町	第5分団	両岸	棚倉町	寺山	水衝 堤防高	800					欠壊 溢水		木流し	6	人家 田畑					
16	久慈川	久慈川	久慈川	棚倉町	第4分団	両岸	棚倉町	棚倉	水衝 堤防高	3,200					欠壊 溢水		木流し	7	人家 田畑					
17	久慈川	小田川	小田川	矢祭町	第2分団	左岸	矢祭町	山下	堤防高	1,000					溢水		土のう積	13	人家 田畑					
18	久慈川	小田川	小田川	矢祭町	第2分団	左岸	矢祭町	山下	堤防高	500					溢水		土のう積	13	人家 田畑					
19	久慈川	小田川	小田川	矢祭町	第2分団	左岸	矢祭町	川端	水衝 堤防高	1,200					欠壊 溢水		土のう積 木流し	10	人家 田畑					
20	久慈川	川上川	川上川	鳩町	第3分団	両岸	鳩町	板庭	水衝 堤防高	2,000					欠壊 溢水		土のう積 木流し	17	人家 田畑					
21	久慈川	川上川	川上川	鳩町	第3分団	両岸	鳩町	川上	水衝 堤防高	2,300					欠壊 溢水		土のう積 木流し	15	人家 田畑					
22	久慈川	渡瀬川	渡瀬川	鳩町	第2分団	両岸	鳩町	常世中野	水衝 堤防高	1,100					欠壊 溢水		土のう積 木流し	5	人家 田畑					
23	久慈川	渡瀬川	渡瀬川	鮫川村	第3分団	両岸	鮫川村	下	水衝 堤防高	1,800				1	欠壊 溢水		土のう積 木流し	5	人家 田畑					
24	久慈川	渡瀬川	渡瀬川	鮫川村	第3分団	両岸	鮫川村	丸谷地	堤防高	100					溢水		土のう積	1	人家 田畑					
25	久慈川	西川	西川	鳩町	第2分団	両岸	鳩町	観音前	水衝 堤防高	1,000					欠壊 溢水		木流し	4	人家 田畑					
26	久慈川	稲沢川	稲沢川	鳩町	第5分団	両岸	鳩町	台宿	水衝 堤防高	1,000					溢水		木流し	3	人家 田畑					

番号	河川水系名		担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	堤防			重要水防区域			工事 施工 中 (m)	陸田等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	汎濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設		
	市町村	大字					字	A (m)	B (m)		A (箇所)	B (箇所)	新堤・破堤跡・旧川跡 設定 年度	延長	A (m)	B (m)								A (箇所)	B (箇所)
27	久慈川	近津川	棚倉土木	棚倉町	第6分団	両岸	八 棚倉町	大 宮上	水 衝 堤防高	3,000									木流し	3	人家 田畑	9			
28	久慈川	大草川	棚倉土木	棚倉町	第2分団	両岸	棚倉町	下 上河原	堤防高	1,100									土のう積	9	人家 田畑	9			
29	久慈川	桧木川	棚倉土木	棚倉町	第1分団	両岸	花園 棚倉町	沢 目	堤防高	100									土のう積	1	人家 田畑	5			
30	久慈川	根子屋川	棚倉土木	棚倉町	第2分団	両岸	棚倉町	鷹 匠町	堤防高	600									土のう積	4	人家 田畑	15			
31	鮫川	鮫川	棚倉土木	鮫川村	第1分団	両岸	鮫川村	辺 栗	堤防高	450						1			土のう積	2	人家 田畑	3			
32	鮫川	鮫川	棚倉土木	鮫川村	第1分団	両岸	赤坂中野 巡々作	新 宿	堤防高	300									土のう積	1	人家 田畑	7			
33	久慈川	西川	棚倉土木	埜町	第2分団	両岸	埜 越	水 衝 堤防高	400										木流し	6	人家 田畑	2			
34	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	第3分団	右岸	関岡 矢祭町	江 戸塚	堤防高	800	(25)	(9)				(3)			土のう積	10	人家 田畑	30			
合計										36,150		9,600			3						459		( )は箇所数		

# 重要水防区域

番 号	重要水防区域										予 想 さ れ る 危 険 要 素	開 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	汎 濫 面 積 (ha)	備 考  人 家 (戸) 田 畑 (ha) 施 設							
	河川		担 当 事 務 所		担 当 管 理 団 体 名		水 防 (消 防) 分 回 名		左 岸 右 岸 の 別							位 置		評 定 基 準 種 別		工 事 中 施 工 延 長 (m)		陸 間 等 危 険 箇 所
	水 系 名	河 川	担 当	事 務 所	担 当 管 理 団 体 名	水 防 (消 防) 分 回 名	左 岸 右 岸 の 別	市 町 村	大 字	字						評 定 基 準 種 別	A (m)	B (m)	A (備 所)	B (備 所)	新 規 ・ 改 修 ・ 回 川 跡 ・ 延 長 年 度	
1	阿賀野川	旧湯川	会津若松建設	会津若松市	第10分団	両岸	会津若松市	神指町黒川	石上	堤防断面	1,500				越水	広域基幹	土のう積	3	人家 40			
2	阿賀野川	旧宮川	会津若松建設	会津坂下町	第1,4,5分団	両岸	会津坂下町	中泉	屋敷森	堤防断面	1,300			欠壊 越水			木流し 土のう積	120	人家 551			
3	阿賀野川	藤川	会津若松建設	会津美里町	第3分団	右岸	会津美里町	旭市川	大黒沢甲	洗掘 堤防高	200				欠壊 溢水		木流し 土のう積	1	人家 3			
4	阿賀野川	藤川	会津若松建設	会津美里町	第3分団	両岸	会津美里町	旭市川	小川前丙	堤防高	530				越水		土のう積	5	人家 17			
5	阿賀野川	藤川	会津若松建設	会津若松市	第15分団	両岸	会津若松市	北会津町 北島代 村北 宮里	上川原 大島代 村北 宮里	堤防高	1,900				越水		土のう積	980	人家 279 田畑 600			
6	阿賀野川	水玉川	会津若松建設	会津美里町	第9分団 第4分団	両岸	会津美里町	水玉	福永丙	堤防高	600				越水		土のう積	30	人家 20			
7	阿賀野川	水玉川	会津若松建設	会津美里町	第8分団 第15分団	両岸	会津美里町	穴田	上川原	堤防高					越水		土のう積		人家 15 田畑 250			
8	阿賀野川	滝谷川	宮下土木	柳津町	第5分団	両岸	柳津町	湯八木沢	上新田	水衝	500				欠壊		木流し 土のう積	3	人家 3			
9	阿賀野川	銀山川	宮下土木	柳津町	第1分団	両岸	柳津町	柳津町	新町 寺家町	洗掘	400				欠壊		木流し	9	人家 32			
10	阿賀野川	銀山川	宮下土木	柳津町	第2分団	両岸	柳津町	猪倉野	上山下	洗掘	550				欠壊		木流し	6	人家 4			
11	阿賀野川	柳沢川	宮下土木	昭和村	第1分団	両岸	昭和村	折石 二百苅 大	橋 石 同	洗掘	800				洗掘 欠壊 洗掘 欠壊		木流し	4	人家 3			
12	阿賀野川	見沢川	宮下土木	昭和村	第2分団	両岸	昭和村	大芦		洗掘	1,000				欠壊		木流し	10	人家 6			
13	阿賀野川	湯川	会津若松建設	会津若松市	第4分団	両岸	会津若松市	緑町 御旗町		堤防高	1,900				溢水		土のう積	250	人家 810 田畑 205			
14	阿賀野川	古川	会津若松建設	会津若松市	第4,11分団	両岸	会津若松市	城西町 館脇町		堤防高	1,500				溢水		土のう積	50	人家 200 田畑 45			
15	阿賀野川	只見川	宮下土木	柳津町	第2分団	左岸	柳津町	飯谷	居平乙	堤防高	20				溢水	只見川 河川改修 計画	積土のう工	0.22	人家 1 田畑			

# 重要水防区域

番号	水系名	河川	担当	担当事務所	相当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸 右岸 の別	位置			評定基準 種別	堤防			重要水防区域			工事 施工中 (m)	陸間等 危険箇所	予想される 危険概要	関連計画等	対策水防工 法	汎濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 施設
								大字	市町村	字		A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	(延長m)								
																新堤・既設堤跡・旧川跡	設定 年度							
16	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第3分団	左岸	金山町	水沼	上大牧	堤防高	50						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	5.91	人家 田畑			
17	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第3分団	右岸	金山町	水沼	字沢東	堤防高	150						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	0.44	人家 田畑			
18	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第3分団	右岸	金山町	大志	掛橋	堤防高	235						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	1.85	人家 田畑			
19	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第1分団	右岸	金山町	川口	新町	堤防高		75					只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.57	人家 田畑			
20	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第1分団	右岸	金山町	西谷	居平	堤防高	510						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	5.35	人家 田畑			
21	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第1分団	左岸	金山町	本名	夏井	堤防高	165						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	1.73	人家 田畑			
22	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第1分団	左岸	金山町	本名	上ノ坪	堤防高		160					只見川圏域河川整備計画	積土のう工	3.38	人家 田畑			
23	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第2分団	右岸	金山町	越川	深田	堤防高	740						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	5.21	人家 田畑			
24	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第2分団	右岸	金山町	越川	浦田	堤防高	270						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	7.93	人家 田畑			
25	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第2分団	右岸	金山町	越川	稲場	堤防高	320						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.99	人家 田畑			
26	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第2分団	右岸	金山町	大塩	西部	堤防高	160						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	0.83	人家 田畑			
27	阿賀野川	只見川	宮下土木	宮下土木	金山町	第2分団	左岸	金山町	滝沢	久保	堤防高	50						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	4.27	人家 田畑			
28	阿賀野川	銀山川	宮下土木	宮下土木	柳津町	第1分団	右岸	柳津町	柳津	寺家町甲 諏訪町甲	堤防高		1,080					只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.93	人家 田畑			
29	阿賀野川	野尻川	宮下土木	宮下土木	金山町	第1分団	右岸	金山町	川口	新町	堤防高		220					只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.57	人家 田畑			
30	阿賀野川	野尻川	宮下土木	宮下土木	金山町	第1分団	右岸	金山町	玉梨	横井戸 湯ノ上	堤防高		450					只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.25	人家 田畑			
31	阿賀野川	大谷川	宮下土木	宮下土木	三島町	第1分団	左岸	三島町	宮下	塩水	堤防高	96						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	1.30	人家 田畑			
32	阿賀野川	山入川	宮下土木	宮下土木	金山町	第2分団	右岸	金山町	横田	中丸 居平	堤防高	450						只見川圏域河川整備計画	積土のう工	3.64	人家 田畑			
合計		32	箇所	14	河川							6,616 (15)	12,815 (17)							1,926	( )は箇所数			

# 重要水防区域

番 号	＜喜多方建設事務所＞		河川		担当 事務所	担当 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別		位置			評定基準 種別	堤防		重要水防区域			工事 施工 中 延長 (m)	陸揚等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 (ha) 施設				
	水系名	海	川	岸				市町村	大字	字	A (m)	B (m)		A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	新堤・改築跡・旧川跡 設定 年度								延長 年度	新堤・改築跡・旧川跡 延長 年度	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 (ha) 施設
1	阿賀野川	田付川	野辺沢川	右岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第3支団第3分団	両岸	喜多方市	堀川町木下	北沢ノ目	稲村	堤防高	9,400									木流し 土のう積	155	人家 72				
2	阿賀野川	濁川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第1支団第6,7分団	両岸	喜多方市	豊徳町新宮 豊徳町米屋 関保町上京出 下柴	新宮 太郎丸		堤防高	4,200									土のう積	38	人家 31				
3	阿賀野川	姥堂川	野辺沢川	左岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第2支団第4分団	両岸	喜多方市	熱塩加藤町相田	赤沢		堤防高	590									土のう積	9	人家 11				
4	阿賀野川	野辺沢川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第2支団第2分団	両岸	喜多方市	堀川町五合	金森		堤防高	100									土のう積	1	人家 1				
5	阿賀野川	境泉川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第3支団第2分団	両岸	喜多方市	堀川町五合 堀川町蓮	金ノ内		堤防高	1,800									木流し 土のう積	56	人家 32				
6	阿賀野川	大深沢川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第3支団第2分団	両岸	喜多方市	堀川町金橋	三橋		堤防断面	600									土のう積	12	人家 34				
7	阿賀野川	日橋川	野辺沢川	右岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第3支団第2分団	両岸	喜多方市	堀川町金橋	馬場		堤防高	300									土のう積	4	人家 13				
8	阿賀野川	一ノ戸川	野辺沢川	右岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第2分団	両岸	喜多方市	山都町木下 山都町小舟寺	上ノ原 下村道下		洗 掘	100									土のう積	1	人家 16				
9	阿賀野川	一ノ戸川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第2分団	両岸	喜多方市	山都町小舟寺	下川角		堤防高	200									土のう積	3	人家 2				
10	阿賀野川	一ノ戸川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第2分団	両岸	喜多方市	山都町小舟寺	舟岡		水 衝	600									木流し 土のう積	30	人家 3				
11	阿賀野川	一ノ戸川	野辺沢川	右岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第3分団	両岸	喜多方市	山都町相川	宮ノ下		堤防高	100									土のう積	1	人家 2				
12	阿賀野川	一ノ戸川	野辺沢川	左岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第3分団	両岸	喜多方市	山都町一ノ木	川入		堤防高	800									土のう積	6	人家 12				
13	阿賀野川	一ノ戸川	野辺沢川	右岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第3分団	両岸	喜多方市	山都町一ノ木	沢口廻		堤防高	100									土のう積	5	人家 1				
14	阿賀野川	宮古川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第2分団	両岸	喜多方市	山都町蓮葉	前田		堤防高	300									木流し 土のう積	2	人家 4				
15	阿賀野川	五枚沢川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	喜多方市	第4支団第3分団	両岸	喜多方市	山都町相川	東向		堤防高	300									木流し 土のう積	5	人家 7				
16	阿賀野川	阿賀川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	西会津町	第3分団第4分団	両岸	西会津町	群岡 豊岡	端村崎		堤防高	1,000									土のう積	33	人家 20				
17	阿賀野川	長谷川	野辺沢川	左岸	喜多方建設事務所	西会津町	第2分団	左岸	西会津町	下谷	山口茂		水 衝	100									木流し 土のう積	1	人家 3				
18	阿賀野川	奥川	野辺沢川	右岸	喜多方建設事務所	西会津町	第5分団	右岸	西会津町	奥川元島	吉田		堤防高	500									土のう積	8	人家 7				
19	阿賀野川	滝尻川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	磐梯町	第2分団	両岸	磐梯町	更科	長峯		堤防高	400									土のう積	9	人家 7				
20	阿賀野川	大谷川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	磐梯町	第3分団	両岸	磐梯町	大谷	落合 坂下		堤防高	2,900									土のう積	10	人家 158				
21	阿賀野川	長瀬川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	猪苗代町	第4分団	両岸	猪苗代町	金田	川崎		堤防断面	4,600									土のう積	210	人家 144				
22	阿賀野川	長瀬川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	猪苗代町	第1,3,5分団	両岸	猪苗代町	八幡	土手内		堤防断面	1,000									土のう積	90	人家 63				
23	阿賀野川	長瀬川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	猪苗代町	第1,6分団	両岸	猪苗代町		洪谷		堤防高	1,900									土のう積	9	人家 4				
24	阿賀野川	高橋川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	猪苗代町	第2分団	両岸	猪苗代町	磐根	秀居屋敷 本中島		堤防高	2,400									土のう積	14	人家 9				
25	阿賀野川	観音寺川	野辺沢川	両岸	喜多方建設事務所	猪苗代町	第5分団	両岸	猪苗代町	川柝	新町		堤防高	400									土のう積	2	人家 15				
26	阿賀野川	諫川	野辺沢川	右岸	喜多方建設事務所	猪苗代町	第6分団	右岸	猪苗代町	若宮	若宮		堤防高	1,600									土のう積	2	人家 39				
合計														33,500	(16)	(10)								716	( )は箇所数				

# 重要水防区域

番 号	＜南会津建設事務所＞		重要水防区域										予想される危険 除概要	関連計画 等	対策水防 工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 施設			
	水系名	河川	担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置		評価基準 種別	堤防		工期 施工 中						延長 延長	新年度 設定 年度	経理・経理部・旧川筋
							大字	字		A (m)	B (m)									
1	阿賀野川	阿賀野川	南会津建設	南会津町	第1支団 第3分団	右岸	糸沢	居平	堤防高	650							溢水	土のう積	20	人家 田畑
2	阿賀野川	戸石川	南会津建設	下郷町	第2分団	左岸	戸赤	林下	堤防高	300							溢水	土のう積	5	人家 田畑
3	阿賀野川	松沢川	南会津建設	南会津町	第1支団 第2分団	右岸	静川	杉ノ下乙 大岩原甲	堤防高	2,720							溢水	土のう積	11	人家 田畑
4	阿賀野川	松沢川	南会津建設	南会津町	第1支団 第2分団	左岸	静川	風下甲 上広窪	堤防高	1,500							溢水	土のう積	6	人家 田畑
5	阿賀野川	黒森沢川	南会津建設	南会津町	第1支団 第2分団	左岸	針生	小坂	堤防高	430							溢水	土のう積	2	人家 田畑
6	阿賀野川	蒲生川	山口土木	只見町	第2分団	両岸	蒲生	久保	堤防高	800							溢水	土のう積	18	人家 田畑
7	阿賀野川	黒谷川	山口土木	只見町	第4分団	左岸	黒谷	川代田 白沢	堤防高				H28	2,380		溢水	土のう積	14	人家 田畑	
8	阿賀野川	布沢川	山口土木	只見町	第5分団	左岸	布沢	夕沢	堤防高		150					溢水	土のう積	8	人家 田畑	
9	阿賀野川	伊南川	山口土木	只見町	第5分団 第6分団	両岸	小林 二軒在	菊丸 九々生	堤防高	700							溢水	土のう積	23	人家 田畑
10	阿賀野川	田ノ口沢川	山口土木	只見町	第1分団	両岸	只見	舟ノ口	堤防高	600							溢水	土のう積	4	人家 田畑
11	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	第2支団 第3分団	右岸	山口	四歌割	堤防断面	1,000							溢水	土のう積	10	人家 田畑
12	阿賀野川	小屋川	山口土木	南会津町	第2支団 第3分団	両岸	山口	村上	堤防断面		700						溢水	土のう積	9	人家 田畑
13	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	第2支団 第2分団	左岸	内川	居平	堤防高		200						溢水	土のう積	14	人家 田畑
14	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	第2支団 第2分団	左岸	小立岩	居平	堤防高		100						溢水	土のう積	12	人家 田畑
15	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	第2支団 第2分団	右岸	大桃	居平	堤防高		400						溢水	土のう積	20	人家 田畑
16	阿賀野川	湯ノ岐川	山口土木	南会津町	第2支団 第1分団	左岸	湯ノ花		堤防高		100						溢水	土のう積	1	人家 田畑
17	阿賀野川	保城川	山口土木	南会津町	第2支団 第1分団	右岸	森戸		堤防高		400						溢水	土のう積	5	人家 田畑
18	阿賀野川	館岩川	山口土木	南会津町	第2支団 第1分団	左岸	伊与戸		堤防高		500						欠壊	土のう積	5	人家 田畑
19	阿賀野川	館岩川	山口土木	南会津町	第2支団 第1分団	右岸	鬮斗戸		堤防高		600						溢水	土のう積	2	人家 田畑
20	阿賀野川	館岩川	山口土木	南会津町	第2支団 第1分団	左岸	新田原		堤防高		150						溢水	土のう積	1	人家 田畑
21	阿賀野川	野々沢川	山口土木	只見町	第5分団	両岸	小林	上川原	洗掘	150	250					溢水	木流し	20	人家 田畑	
22	阿賀野川	館岩川	山口土木	南会津町	館岩支団 第1分団	両岸	たのせ		堤防高		200						溢水	土のう積	3	人家 田畑
23	阿賀野川	只見川	山口土木	只見町	第2支団 第1分団	左岸	蒲生	八木沢	堤防断面高	380							溢水	土のう積	4	人家 田畑
24	阿賀野川	叶津川	山口土木	只見町	第2分団	左岸	蒲生	八木沢	堤防断面高				H27	520		溢水	土のう積	3	人家 田畑	
25	阿賀野川	只見川	山口土木	只見町	第2分団	左岸	叶津	上原	堤防高	300						溢水	土のう積	1	人家 田畑	
26	阿賀野川	只見川	山口土木	只見町	第2分団	左岸	叶津	八木沢 田中	堤防高		3,080					溢水	土のう積	15	人家 田畑	
27	阿賀野川	田沢川	山口土木	下郷町	第1分団	両岸	塩生	上ノ原 二百刈	堤防高 工事施工 (堆砂)						800	溢水	土のう積	15	人家 田畑	
28	阿賀野川	戸石川	山口土木	下郷町	第2分団	両岸		沢口 沢	堤防高 工事施工 (堆砂)						500	溢水	土のう積	5	人家 田畑	

# 重要水防区域

＜南会津建設事務所＞		重要水防区域										概要 人家(戸) 田畑(ha) 施設							
		水 系 名	河 川 海 岸	担 当 事 務 所	担 当 管 理 団 体 名	水 防 (消 防) 分 団 名	左 岸 右 岸 の 別	位 置		評 定 基 準 種 別	工 作 物		注 意 区 間		予 想 さ れ る 危 険 要 素	開 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	汎 濫 面 積 (ha)	
市 町 村	大 字							字	A (m)		B (m)	A (箇所)	B (箇所)	新 規 ・ 改 修 ・ 旧 川 跡					延 長
29	阿賀野川	阿賀川	南会津建設	南会津町	第1支団 第3分団	両岸	南会津町	糸沢	前原 古内平	工事施工 (堆砂)				溢水		土のう積	4	人家 4 田畑	
30	阿賀野川	帯沢川	南会津建設	南会津町	第1支団 第2分団	両岸	南会津町	金井沢	室の後 沢田	工事施工 (堆砂)				溢水		土のう積	2	人家 2 田畑	
31	阿賀野川	小滝川	山口土木	南会津町	第2支団 第2分団	両岸	南会津町	古町	上居平 千刈	工事施工 (堆砂)				溢水		土のう積	15	人家 15 田畑	
32	阿賀野川	伊南川	山口土木	檜枝岐村	第2分団	両岸	檜枝岐村		燧ヶ岳	工事施工 (堆砂)				溢水		土のう積	5	人家 5 田畑	
33	阿賀野川	松沢川	南会津建設	南会津町	第1支団 第2分団 第3分団	左岸	南会津町	静川 塩江	杉ノ下乙 松沢乙	堤防高				溢水	災害後旧助成	土のう積	62	人家 40 田畑 50	
34	阿賀野川	鹿水川	山口土木	南会津町	第3分団	両岸	南会津町	界		工事施工				溢水		土のう積			
合計			34	34	20	河川			(16)	(10)			(2)					361	( )は箇所数

# 重要水防区域

番号	水系名	河川	担当事務所	担当	担当施設	河川管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	位置			評定基準種別	堤防			重要水防区域			工事施工期間(m)	隣隣等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	概要 人家(戸) 田畑 施設		
									市町村	大字	字		A (m)	B (m)	C (m)	A (m)	B (m)	C (m)								新設・増設年度	延長
1	三滝川	海岸	相双建設	相双建設	新地町	新地町	第3分団	左岸	新地町	岸木崎	岸木崎	堤防高	1,500								災害復旧	土のう積	36	人家 田畑			
2	三滝川	海岸	相双建設	相双建設	新地町	岸木崎 福田	第3分団	右岸	新地町	岸木崎	岸木崎	堤防高	1,000								災害復旧	土のう積	65	人家 田畑			
3	砂子田川	河川	相双建設	相双建設	新地町	谷地小屋 谷地小屋	第2分団	両岸	新地町	谷地小屋 谷地小屋	谷地小屋 谷地小屋	堤防高	500										土のう積	65	人家 田畑		
4	濁川	河川	相双建設	相双建設	新地町	大戸浜 大戸浜	第2分団	両岸	新地町	大戸浜 大戸浜	大戸浜 大戸浜	堤防高	2,300									河川改良	土のう積	2	人家 田畑		
5	地蔵川	河川	相双建設	相双建設	相馬市	駒ヶ嶺	第1分団	両岸	相馬市	駒ヶ嶺	駒ヶ嶺	堤防高	2,400			R7	2,400						土のう積	15	人家 田畑		
6	地蔵川	河川	相双建設	相双建設	相馬市	塚部	第4分団	両岸	相馬市	塚部	塚部	堤防高	3,800										土のう積	35	人家 田畑		
7	小泉川	河川	相双建設	相双建設	相馬市	黒木	第1分団	両岸	相馬市	黒木	黒木	堤防高	1,300										木流し 土のう積	24	人家 田畑		
8	宇多川	河川	相双建設	相双建設	相馬市	今田	第6分団	右岸	相馬市	今田	今田	堤防高	600										土のう積	9	人家 田畑		
9	梅川	河川	相双建設	相双建設	相馬市	成田	第7分団	両岸	相馬市	成田	成田	堤防高	4,530										土のう積	82	人家 田畑		
10	日下石川	河川	相双建設	相双建設	相馬市	日下石	第8分団	右岸	相馬市	日下石	日下石	堤防高	2,500										木流し 土のう積	8	人家 田畑		
11	日下石川	河川	相双建設	相双建設	相馬市	坪田	第3分団	両岸	相馬市	坪田	坪田	堤防高	400										土のう積	15	人家 田畑		
12	日下石川	河川	相双建設	相双建設	相馬市	日下石	第8分団	両岸	相馬市	日下石	日下石	堤防高	400										土のう積	18	人家 田畑		
13	真野川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	鹿島区大内	鹿島区第2分団	両岸	南相馬市	鹿島区大内	鹿島区大内	堤防高	500										土のう積	140	人家 田畑		
14	真野川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	鹿島区橋	鹿島区第4分団	左岸	南相馬市	鹿島区橋	鹿島区橋	堤防高	4,800										土のう積	2	人家 田畑		
15	真野川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	鹿島区川子	鹿島区第2分団	両岸	南相馬市	鹿島区川子	鹿島区川子	堤防高	1,500										土のう積	25	人家 田畑		
16	真野川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	鹿島区小池	鹿島区第4分団	両岸	南相馬市	鹿島区小池	鹿島区小池	堤防高	2,700										土のう積	80	人家 田畑		
17	新田川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	原町区下流	原町区第1分団	両岸	南相馬市	原町区下流	原町区下流	堤防高	2,500										土のう積	70	人家 田畑		
18	新田川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	原町区小	原町区第2分団	両岸	南相馬市	原町区小	原町区小	堤防高	200										土のう積	19	人家 田畑		
19	新田川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	原町区深	原町区第3分団	両岸	南相馬市	原町区深	原町区深	堤防高	200										土のう積	45	人家 田畑		
20	新田川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	原町区深	原町区第5分団	両岸	南相馬市	原町区深	原町区深	堤防高	100										土のう積	45	人家 田畑		
21	新田川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	原町区大	原町区第5分団	右岸	南相馬市	原町区大	原町区大	堤防高	400										土のう積	29	人家 田畑		
22	新田川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	原町区大	原町区第5分団	左岸	南相馬市	原町区大	原町区大	堤防高	170										土のう積	1	人家 田畑		
23	新田川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	原町区北	原町区第5分団	両岸	南相馬市	原町区北	原町区北	堤防高	250										土のう積	8	人家 田畑		
24	新田川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	原町区西	原町区第1分団	両岸	南相馬市	原町区西	原町区西	堤防高	4,050				R5	450					土のう積	60	人家 田畑		
25	新田川	河川	相双建設	相双建設	飯館村	飯館村	第2分団	両岸	飯館村	飯館村	飯館村	堤防高	600										土のう積	18	人家 田畑		
26	新高川	河川	相双建設	相双建設	飯館村	飯館村	第2分団第3部	両岸	飯館村	飯館村	飯館村	堤防高	800										土のう積	21	人家 田畑		
27	新高川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	小高区南	小高区第2分団	左岸	南相馬市	小高区南	小高区南	堤防高	350										土のう積	6	人家 田畑		
28	新高川	河川	相双建設	相双建設	南相馬市	小高区大	小高区第2分団	両岸	南相馬市	小高区大	小高区大	堤防高	1,700										土のう積	25	人家 田畑		

番 号	水 系 名	河 川	担 当 事 務 所	担 当 団 体 名	水 防 (消 防) 分 団 名	右 岸 の 別	位 置		評 定 基 準 種 別	堤 防		工 作 物		要 注 意 区 間 施 工 中 延 長 (m)	予 想 さ れ る 危 険 箇 所	開 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	氾 濫 面 積 (ha)	摘 要 人 家 (戸) 田 畑 (ha) 施 設
							市 町 村	大 字		字	A (m)	B (m)	A (m)						
29	請戸川	海岸	富岡土木	浪江町	浪江町 第3分団	同岸	浪江町	津島	堤防高	1,500					溢水		木流し 土のう積	7	人家 田畑
30	請戸川	高瀬川	富岡土木	浪江町	浪江町 第2分団	左岸	浪江町	小野田	堤防高	300					溢水		土のう積	7	人家 田畑
31	請戸川	葛尾川	富岡土木	葛尾村	葛尾村 第1分団	同岸	葛尾村	落合	堤防高	100					溢水		木流し 土のう積	2	人家 田畑
32	前田川	戎川	富岡土木	双葉町	双葉町 第8分団	右岸	双葉町	長塚	堤防高	600					溢水		木流し 土のう積	8	人家 田畑
33	前田川	根小屋川	富岡土木	双葉町	双葉町 第1分団	同岸	双葉町	新山	堤防高	320					溢水		土のう積	2	人家 田畑
34	熊川	熊川	富岡土木	大熊町	大熊町 第4分団	左岸	大熊町	熊下	堤防高	750					溢水		土のう積	13	人家 田畑
35	熊川	境川	富岡土木	大熊町	大熊町 第4分団	左岸	大熊町	熊川	堤防高	1,100					溢水		土のう積	14	人家 田畑
36	熊川	境川	富岡土木	富岡町	富岡町 第3分団	左岸	富岡町	大菅	堤防高						溢水		木流し 土のう積	20	人家 田畑
37	富岡川	富岡川	富岡土木	富岡町	富岡町 第1分団	右岸	富岡町	小浜	堤防高	1,500					溢水		土のう積	5	人家 田畑
38	紅葉川	紅葉川	富岡土木	富岡町	富岡町 第6分団	同岸	富岡町	関名古 太田	堤防高	650					溢水		土のう積	1	人家 田畑
39	井出川	井出川	富岡土木	榑葉町	榑葉町 第1分団	同岸	榑葉町	井出	堤防高	250					溢水		土のう積	10	人家 田畑
40	木戸川	木戸川	富岡土木	榑葉町	榑葉町 第4分団	同岸	榑葉町	上小崎	堤防高	800					溢水		土のう積	68	人家 田畑
41	木戸川	木戸川	富岡土木	川内村	川内村 第6分団	同岸	川内村	東山 堂小屋	堤防高	1,200					溢水		土のう積	70	人家 田畑
42	木戸川	木戸川	富岡土木	川内村	川内村 第2分団	同岸	川内村	上川内	堤防高	4,300					溢水		土のう積	132	人家 田畑
43	木戸川	山田川	富岡土木	榑葉町	榑葉町 第3分団	同岸	榑葉町	山田岡	堤防高	400					溢水		木流し 土のう積	25	人家 田畑
44	木戸川	長網川	富岡土木	川内村	川内村 第3分団	右岸	川内村	上川内	堤防高	700					溢水		土のう積	3	人家 田畑
45	木戸川	長網川	富岡土木	川内村	川内村 第3分団	左岸	川内村	上川内	堤防高	530					溢水		土のう積	2	人家 田畑
46	新地海岸	不崎 地区海岸	相双建設	新地町	新地町 第3分団	-	新地町	磯浜	堤防高	1260			1		越波		災害復旧	60	人家 田畑
47	鹿島海岸	高瀬川 地区海岸	相双建設	南相馬市	鹿島区第3分団第3部	-	南相馬市	鹿島区 商老	堤防高	1700			1		越波		災害復旧	30	人家 田畑
48	原町海岸	北条大磯 地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区第4分団	-	南相馬市	浦 地蔵堂	堤防高	750			1		越波		災害復旧	30	人家 田畑
49	原町海岸	浜佐富浜 地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区第3分団	-	南相馬市	北烟 権現下	堤防高	2700			1		越波		災害復旧	30	人家 田畑
50	原町海岸	栗地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区第3分団	-	南相馬市	台烟 権現下	堤防高	200			1		越波		災害復旧	5	人家 田畑
51	宇多川	宇多川	相双建設	相馬市	相馬市	同岸	相馬市	中野	工事施工 (堆砂)				400		溢水		土のう積		人家 田畑
52	新田川	新田川	相双建設	南相馬市	南相馬市	同岸	飯館村	深谷	工事施工 (堆砂)				800		溢水		土のう積		人家 田畑
53	宮田川	宮田川	相双建設	南相馬市	南相馬市	同岸	南相馬市	小高区	工事施工 (堆砂)				120		溢水		土のう積		人家 田畑
54	小泉川	小泉川	相双建設	相馬市	相馬市	同岸	相馬市	小泉	工事施工 (堆砂)				600		溢水		土のう積		人家 田畑

番 号	水 系 名	河 川 海 岸	担 当 事 務 所	担 当 団 体 名	水 防 (消 防) 分 団 名	右 岸 左 岸 の 別	位 置			評 定 基 準 種 別	堤 防			工 作 物			要 注 意 区 間 工 事 施 工 中 延 長 年 度	予 想 さ れ る 危 険 箇 所	開 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	氾 濫 面 積 (ha)	摘 要 人 家 (戸) 田 畑 (ha) 施 設	
							市 町 村	大 字	字		A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	A (m)	B (m)							陸 揚 等 危 険 箇 所
							市 町 村	大 字	字		A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	A (m)	B (m)							陸 揚 等 危 険 箇 所
55	真野川	潤谷川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市			工事施工(堆砂)							230	溢水		土のう積		人家田畑	
56	大田川	大田川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	原町区	高	工事施工(堆砂)							300	溢水		土のう積		人家田畑	
57	新田川	新田川	相双建設	飯館村		同岸	飯館村	白石		工事施工(堆砂)							100	溢水		土のう積		人家田畑	
58	地蔵川	立田川	相双建設	新地町		同岸	新地町	駒ヶ嶺		工事施工(堆砂)							300	溢水		土のう積		人家田畑	
59	大田川	大田川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	原町区	益田	工事施工(堆砂)							500	溢水		土のう積		人家田畑	
60	新田川	大木戸川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	原町区	押釜	工事施工(堆砂)							500	溢水		土のう積		人家田畑	
61	日下石川	立谷川	相双建設	相馬市		同岸	相馬市		坪田	工事施工(堆砂)							600	溢水		土のう積		人家田畑	
62	新田川	北川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	原町区	大原	工事施工(堆砂)							90	溢水		土のう積		人家田畑	
63	新田川	新田川	相双建設	飯館村		同岸	飯館村	二枚橋		工事施工(堆砂)							90	溢水		土のう積		人家田畑	
64	日下石川	町場川	相双建設	相馬市		同岸	相馬市		日下石	工事施工(堆砂)							90	溢水		土のう積		人家田畑	
65	地蔵川	立田川	相双建設	新地町		同岸	新地町	駒ヶ嶺		工事施工(堆砂)							500	溢水		土のう積		人家田畑	
66	新田川	新田川	相双建設	飯館村		同岸	飯館村	関沢		工事施工(堆砂)							500	溢水		土のう積		人家田畑	
67	新田川	新田川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	原町区	深野	工事施工(堆砂)							3,000	溢水		土のう積		人家田畑	
68	新田川	水無川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	原町区	石神	工事施工(堆砂)							800	溢水		土のう積		人家田畑	
69	新田川	境堀川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	原町区	小川町	工事施工(堆砂)							700	溢水		土のう積		人家田畑	
70	日下石川	町場川	相双建設	相馬市		同岸	相馬市		坪田	工事施工(堆砂)							1,000	溢水		土のう積		人家田畑	
71	真野川	大日川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	鹿島区	岡和田	工事施工(堆砂)							700	溢水		土のう積		人家田畑	
72	小高川	前川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	小高区	南鳩原	工事施工(堆砂)							1,000	溢水		土のう積		人家田畑	
73	真野川	真野川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	鹿島区	鹿島	工事施工(堆砂)							1,000	溢水		土のう積		人家田畑	
74	新田川	飯樋川	相双建設	飯館村		同岸	飯館村	小宮		工事施工(堆砂)							670	溢水		土のう積		人家田畑	
75	三滝川	三滝川	相双建設	新地町		同岸	新地町	福田		工事施工(堆砂)							500	溢水		土のう積		人家田畑	
76	日下石川	日下石川	相双建設	相馬市		同岸	相馬市		赤木	工事施工(堆砂)							1,000	溢水		土のう積		人家田畑	
77	小泉川	右支小泉川	相双建設	相馬市		同岸	相馬市		小野	工事施工(堆砂)							1,000	溢水		土のう積		人家田畑	
78	新田川	武須川	相双建設	南相馬市		同岸	南相馬市	原町区	泉	工事施工(堆砂)							1,000	溢水		土のう積		人家田畑	
79	地蔵川	地蔵川	相双建設	相馬市		同岸	相馬市		塚部	工事施工(堆砂)							1,000	溢水		土のう積		人家田畑	
80	木戸川	糺生川	富岡土木	川内村		同岸	川内村	上川内		工事施工(堆砂)							1,000	溢水		土のう積		人家田畑	
81	木戸川	小白井川	富岡土木	川内村		同岸	川内村	上川内	綿屋	工事施工(堆砂)							800	溢水		土のう積		人家田畑	
82	木戸川	長網川	富岡土木	川内村		同岸	川内村	上川内	清水洞	工事施工(堆砂)							300	溢水		土のう積		人家田畑	

番 号	水 系 名	河 川	担 当 事 務 所	担 当 管 理 体 名	水 防 (消 防) 分 区 名	右 岸 名	位 置		評 定 基 準 種 別	堤 防		工 作 物		要 注 意 区 間		予 想 さ れ る 危 険 箇 所	開 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	氾 濫 面 積 (ha)	摘 要 人 家 (戸) 田 畑 (ha) 施 設
							市 町 村	大 字		字	A (m)	B (m)	A (m)	B (m)	新 規 ・ 改 修 ・ 延 長 設 定 年 度					
83	木戸川	海	富岡土木	川内村	川内村	同岸	館ノ下	館ノ下	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
84	請戸川	尾	富岡土木	葛尾村	葛尾村	同岸	小坂	小坂	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
85	木戸川	金剛川	富岡土木	橋葉町	橋葉町	同岸	上小島	上小島	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
86	木戸川	川内川	富岡土木	川内村	川内村	同岸	館ノ下	館ノ下	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
87	請戸川	請戸川	富岡土木	浪江町	浪江町	同岸	北勢世橋	広内	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
88	請戸川	高瀬川	富岡土木	浪江町	浪江町	同岸	綾渡	田和津	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
89	前田川	中田川	富岡土木	双葉町	双葉町	同岸	寺沢	中島	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
90	前田川	前田川	富岡土木	双葉町	双葉町	同岸	新山	広町	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
91	前田川	戎川	富岡土木	双葉町	双葉町	同岸	下羽鳥		工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
92	前田川	根古屋川	富岡土木	双葉町	双葉町	同岸	前田	反町	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
93	前田川	松追川	富岡土木	双葉町	双葉町	同岸	松追	道六神	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
94	熊川	熊川	富岡土木	大熊町	大熊町	同岸	熊	旭台	工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
95	地藏川	椎木川	相双建設	相馬市	相馬市	同岸	椎木		工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
96	小高川	小高川	相双建設	南相馬市	南相馬市	同岸	岡田		工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
97	小高川	小高川	相双建設	南相馬市	南相馬市	同岸	川房		工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
98	相馬海岸	相馬海岸	相双建設	相馬市	相馬市	-	蒲庭		工事施工						越波		土のう積		人家 田畑	
99	広野海岸	折木地区海岸	相双建設	広野町	広野町	-	折木		工事施工						越波		土のう積		人家 田畑	
100	浅見川	浅見川	富岡土木	広野町	広野町	同岸	下浅見川		工事施工 (堆砂)							溢水		土のう積		人家 田畑
101	地藏川	地藏川	相双建設	相馬市	相馬市	同岸	塚部	益田	堤防高							溢水		土のう積	65	人家 田畑
102	小泉川	小泉川	相双建設	相馬市	相馬市	同岸	和田	坂下	堤防高							溢水		土のう積	40	人家 田畑
103	日下石川	日下石川	相双建設	相馬市	相馬市	同岸	赤木	中富	堤防高							溢水		土のう積	18	人家 田畑
104	太田川	太田川	相双建設	南相馬市	南相馬市	同岸	原町区高	町田	堤防高							溢水		土のう積	40	人家 田畑
105	新田川	新田川	相双建設	飯館村	飯館村	同岸	深谷	下松塚	堤防高							溢水		土のう積	60	人家 田畑
106	富岡川	富岡川	富岡土木	富岡町	富岡町	同岸	本岡	沼名子	堤防高							溢水		土のう積	12	人家 田畑
107	小高川	小高川	相双建設	南相馬市	南相馬市	右岸	小高区小島木	桜園	工事施工							溢水		土のう積		人家 田畑
108	小高川	前川	相双建設	南相馬市	南相馬市	右岸	小高区小谷	深町	工事施工							溢水		土のう積		人家 田畑
109	小高川	前川	相双建設	南相馬市	南相馬市	左岸	小高区前橋原	鳩原	工事施工							溢水		土のう積		人家 田畑
合計	河川	海岸	102	箇所	55	河川			(18)	(32)					(2)				1,652	( )は箇所数
			7	箇所	7	海岸			24,770	37,703					2,850				155	( )は箇所数

注1. 29,30,32,33,34,35,36,37,38,39,93,94,95,96,97については、県選出選挙区域内にあるため、水防活動を実施できる状況ではない。  
注2. 25,26,27,28,31,40,41,42,45については、帰還している住民がほとんどいないため、水防活動を実施できる状況ではない。  
注3. 今後住民の帰還が進んだ時点で、重要水防区域の見直し等を行う際の参考とするため、上記箇所を残しておく。

# 重要水防区域

番 号	水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当 団体名	水防 (消防) 分回名	左岸 右岸 の別	位置			指定基準 種別	重要水防区域			工事 施工 中 延長 (m)	陸間等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑 施設	
							市町村	大字	字		A (m)	B (m)	工作物								
													A (m)								B (m)
1	末続川	末続川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	中川原	久志原 久志原	堤防高	1,450					溢水		土のう積	30	人家 田畑		
2	大久川	大久川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	滝尻 米野	大久保 米野	堤防高	600					溢水		土のう積	27	人家 田畑		
3	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第1支団 第6分団 第8分団	両岸	木石 向河原町	小川町 平田	堤防高	9,100					溢水	広域基幹	土のう積	1040	人家 田畑		
4	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第6支団 第8分団	両岸	井 広	小川町 平田	堤防高	2,700					溢水	広域基幹	土のう積	130	人家 田畑		
5	夏井川	仁井田川	いわき建設	いわき市	第7支団 第2分団	左岸	須賀台 釜ノ向	平下 平下	堤防高	1,300					溢水		土のう積	10	人家		
6	夏井川	原高野川	いわき建設	いわき市	第1支団 第2分団	両岸	大苗代 大仁田	平下 平下	堤防高	3,000					溢水	河川改良	土のう積	300	人家 田畑		
7	夏井川	赤沼川	いわき建設	いわき市	第1支団 第2分団	両岸	北町 上目木	平下 平下	堤防高	300					溢水	河川改良	土のう積	180	人家 田畑		
8	夏井川	三夜川	いわき建設	いわき市	第1支団 第2分団	両岸	南一里塚 川原	平下 平下	堤防高	550					溢水	広域基幹	土のう積	110	人家 田畑		
9	夏井川	白岩川	いわき建設	いわき市	第7支団 第3分団	両岸	川原 保木田	四倉町 保木田	堤防高	800					溢水		土のう積	10	人家 田畑		
10	夏井川	新川	いわき建設	いわき市	第5支団 第2分団	両岸	四方北 宮田	内郷町 内郷	堤防高	7,000					溢水	広域基幹	土のう積	160	人家 田畑		
11	夏井川	新川	いわき建設	いわき市	第5支団 第1分団	両岸	大門 堤田	内郷町 内郷	堤防高	1,500					溢水	広域基幹	土のう積	39	人家 田畑		
12	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	第6支団 第2分団	両岸	宿木 榎小屋	三和町 三和	堤防高	1,200					溢水		土のう積	18	人家 田畑		
13	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	第6支団 第2分団	両岸	片屋 榎小屋	三和町 三和	堤防高	600					溢水		土のう積	30	人家 田畑		
14	夏井川	宮川	いわき建設	いわき市	第5支団 第2分団	両岸	町田 駒谷	内郷町 内郷	堤防高	2,000					溢水	広域基幹	土のう積	37	人家 田畑		
15	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	第5支団 第4分団	右岸	浦田 紅葉町	好間町 好間	堤防高	1,500					溢水	広域基幹	土のう積	20	人家 田畑		
16	夏井川	茨原川	いわき建設	いわき市	第1支団 第3分団	両岸	常住 常住	平井 平井	堤防高	800					溢水		土のう積	20	人家 田畑		
17	夏井川	常住川	いわき建設	いわき市	第1支団 第3分団	両岸	常住 不動堂	平井 平井	堤防高	700					溢水		土のう積	4	人家 田畑		
18	夏井川	真似井川	いわき建設	いわき市	第1支団 第4分団	両岸	新沢 淵沢	平上 平上	堤防高	1,000					溢水	広域基幹	土のう積	110	人家 田畑		
19	夏井川	小玉川	いわき建設	いわき市	第8支団 第6分団	両岸	山ノ入 屋ノ内	小川町 三和	堤防高	600					溢水		土のう積	17	人家 田畑		
20	夏井川	三坂川	いわき建設	いわき市	第3支団 第3分団	両岸	荒川 五郎内	三和町 三和	堤防高	300					溢水		土のう積	5	人家 田畑		
21	滑津川	滑津川	いわき建設	いわき市	第1支団 第5分団	両岸	藤原 藤原	平上 平上	堤防高	3,000					溢水		土のう積	80	人家 田畑		
22	藤原川	藤原川	いわき建設	いわき市	第4支団 第2分団	両岸	砂子田 菅丁田	常磐町 常磐	堤防高	2,700					溢水		土のう積	60	人家 田畑		
23	藤原川	釜戸川	いわき建設	いわき市	第2支団 第6分団	両岸	永 身	渡辺町 渡辺	堤防高	1,000					溢水		土のう積	85	人家 田畑		
24	藤原川	岩崎川	いわき建設	いわき市	第4支団 第3分団	両岸	手 土	常磐町 常磐	堤防高	1,000					溢水	広域基幹	土のう積	30	人家 田畑		
25	鮫川	鮫川	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	宿 御室殿	沼部町 沼部	堤防高	3,600					溢水	広域基幹	土のう積	750	人家 田畑		
26	鮫川	鮫川	勿来土木	いわき市	第3支団 第5分団	左岸	古川 法田川原	山田町 山田	堤防高	1,700					溢水	広域基幹	土のう積	40	人家 田畑		
27	鮫川	鮫川	勿来土木	いわき市	第4支団 第4分団	右岸	遠野町 遠野	遠野町 遠野	堤防高	1,000					溢水		土のう積	20	人家 田畑		
28	鮫川	中田川	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	入 岩	入 岩	堤防高	1,500					溢水	広域基幹	土のう積	60	人家 田畑		
29	蛭田川	蛭田川	勿来土木	いわき市	第3支団 第4分団	両岸	小玉 戸町	小玉 戸町	堤防高	300					溢水		土のう積	10	人家 田畑		

番 号	水 系 名	河 川 名	担 当 事 務 所	担 当 団 体 名	水 防 ( 消 防 ) 分 団 名	左 岸 右 岸 の 別	位 置			評 定 基 準 種 別	堤 防			工 作 物			注 意 区 間			予 想 さ れ る 危 険 概 要	関 連 計 画 等	対 策 水 防 工 法	氾 濫 面 積 ( ha)	摘 要 人 家 ( 戸) 田 畑 ( ha) 施 設
							市 町 村	大 字	字		A ( m)	B ( m)	A ( m)	B ( m)	A ( m)	B ( m)	新 規 ・ 改 修 ・ 修 繕 ・ 田 川 開 削 工 事 中 延 長 年 度	新 規 ・ 改 修 ・ 修 繕 ・ 田 川 開 削 工 事 中 延 長 年 度	陸 揚 等 危 険 箇 所					
30	蛭田川	障子川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	堤防高	1,300					土のう積	3	人家 田畑						
31	勿来海岸	障子川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	洗掘	1,500					土のう積	45	人家 田畑						
32	勿来海岸	障子川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	洗掘	1,000					土のう積	7	人家 田畑						
33	藤原川	矢田川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	30	人家 田畑						
34	大久川	大久川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	35	人家 田畑						
35	夏井川	仁井田川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	80	人家 田畑						
36	夏井川	仁井田川	いわき建設	いわき市	須賀川	左岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	10	人家 田畑						
37	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	15	人家 田畑						
38	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	20	人家 田畑						
39	末続川	末続川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	20	人家 田畑						
40	藤原川	釜戸川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	10	人家 田畑						
41	夏井川	荒神川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	15	人家 田畑						
42	藤原川	蔵持川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	10	人家 田畑						
43	藤原川	岩崎川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	20	人家 田畑						
44	夏井川	高倉川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	20	人家 田畑						
45	夏井川	相川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	10	人家 田畑						
46	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	30	人家 田畑						
47	鮫川	上遠野川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	40	人家 田畑						
48	鮫川	入遠野川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	20	人家 田畑						
49	鮫川	入遠野川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	40	人家 田畑						
50	鮫川	余木田川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	10	人家 田畑						
51	蛭田川	蛭田川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	50	人家 田畑						
52	鮫川	山田川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	30	人家 田畑						
53	鮫川	上遠野川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	2	人家 田畑						
54	鮫川	上遠野川	勿来土木	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	2	人家 田畑						
55	久之浜海岸	未続地区海岸	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	1	人家 田畑						
56	久之浜海岸	釜ヶヶ川	いわき建設	いわき市	須賀川	右岸	須賀川	須賀川	須賀川	工事施工						土のう積	1	人家 田畑						
合計	河川	52	箇所	33	河川						(23)	41,750	(9)				3,884	( )は箇所数						
	海岸	4	箇所	3	海岸						(24)	14,750	(2)				54							
											(25)	36,150	(2)											
											(26)	2,500	(2)											

# 重要水防区域

重要水防区域												概要 人家(戸) 田畑(ha) 施設								
重要水防区域																				
番 号	海岸名	地区・地先 海岸名	担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			堤防			評定基準 種別	工事 施工 中 (m)	陸側等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	
							市町村	大字	字	A (m)	B (m)	新堤・破堤跡・旧川跡 設定 年度								延長
1	真野川漁港海岸	南右田地区海岸	相馬港湾	相馬馬市	鹿島区第1分団第2部 鹿島区第1分団第3部	—	南相馬市	鹿島区南右田	ニツ沼	洗	堀	1,160				破堤	捨ブロック 土のう積	64	人家 田畑	
2	真野川漁港海岸	島崎地区海岸	相馬港湾	相馬馬市	橋形別団員 鹿島区第2分団第5部 鹿島区第2分団第7部	—	南相馬市	鹿島区島崎	町	洗	堀	900			破堤	捨ブロック 土のう積	61	人家 田畑		
合計				2 箇所	2 海岸							(1) 1,160	(1) 900						125	( )は箇所数

重要水防区域												概要 人家(戸) 田畑(ha) 施設								
重要水防区域																				
番 号	海岸名	地区・地先 海岸名	担当 事務所	担当水防 管理 団体名	水防 (消防) 分団名	左岸 右岸 の別	位置			堤防			評定基準 種別	工事 施工 中 (m)	陸側等 危険箇所	予想さ れる危 険概要	関連計画等	対策水防工 法	氾濫面積 (ha)	
							市町村	大字	字	A (m)	B (m)	新堤・破堤跡・旧川跡 設定 年度								延長
1	四倉漁港海岸	田之郷地区海岸	小名浜港湾	いわき市	第7支団 第4分団	—	いわき市	久之浜町 田之郷	浜川	洗	堀	481			破堤	土のう積	4	人家		
2	勿来漁港海岸	丸面地区海岸	小名浜港湾	いわき市	第3支団 第3分団	—	いわき市	勿来町丸面	坂下	洗	堀	100 (2)	581		破堤	土のう積	1	人家		
合計				2 箇所	2 海岸							(1) 581	(2) 581						5	( )は箇所数

合	367	箇所	217	河川	(173)	(116)	(3)	(1)	(4)	(89)									10,423	( )は箇所数
計	15	箇所	14	海岸	212,916 (6)	96,918 (5)	3	1	5,750	33,500 (9)									339	

# 令和7年度 重要水防箇所調査総括表

様式一1-2

河川名	直轄管 理区間 延長 (km)	水防対 象堤防 延長 (km)	重要度A(水防上最も重要な区間)				重要度B(水防上重要な区間)				要注意区間							
			堤防(m)		工作 物 (箇所)	堤防(m)		工作 物 (箇所)	工事 施工 (箇所)	新堤防 旧川跡 (m)	陸 間 (箇所)	特定 区間 (m)						
			越水 (溢水)	堤体 漏水		基盤 漏水	計						越水 (溢水)	堤体 漏水	基盤 漏水	計		
阿武隈川	115.07	118.03	51,422	0	0	51,422	27	39,966	32,208	21,534	93,708	23	0	12,301	0	12,211	3	-
広瀬川	2.13	4.70	2,568	0	0	2,568	5	860	3,674	2,021	6,555	0	0	269	0	269	0	-
摺上川	0.80	1.20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	454	0	454	0	-
松川	0.70	1.20	0	0	0	0	0	799	153	0	952	0	0	38	0	38	0	-
荒川	13.00	23.70	0	0	0	0	5	4,824	153	1,065	6,042	4	0	3,049	0	3,049	2	-
笹原川	1.41	2.60	1,917	0	0	1,917	0	359	489	700	1,548	4	0	0	0	0	0	-
釈迦堂川	1.70	3.20	2,683	0	0	2,683	3	185	978	600	1,763	1	0	156	0	156	0	-
計	134.81	154.63	58,590	0	0	58,590	40	46,993	37,655	25,920	110,568	32	0	16,267	0	16,177	5	-

注) 堤防の上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

令和7年度 重要水防箇所種別総括表

様式-2-1

河川名	対象堤防延長(km)	評定年度	重要度A(水防上最も重要な区間)						重要度B(水防上重要な区間)						合計		
			堤防(m)			工作物(箇所)	堤防(m)			工作物(箇所)	堤防(m)			工作物(箇所)			
			越水(溢水)	堤体漏水	基盤漏水		計	越水(溢水)	堤体漏水		基盤漏水	計	越水(溢水)		堤体漏水	基盤漏水	計
阿武隈川	118.03	R7	51,422	0	0	51,422	27	39,966	32,208	21,534	93,708	23	91,388	32,208	21,534	145,130	50
		R6	24,716	0	0	24,716	27	42,974	32,208	21,534	96,716	23	67,690	32,208	21,534	121,432	50
		差	26,706	0	0	26,706	0	-3,008	0	0	-3,008	0	23,698	0	0	23,698	0
広瀬川	4.70	R7	2,568	0	0	2,568	5	860	3,674	2,021	6,555	0	3,428	3,674	2,021	9,123	5
		R6	0	0	0	0	5	3,213	3,674	2,021	8,908	0	3,213	3,674	2,021	8,908	5
		差	2,568	0	0	2,568	0	-2,353	0	0	-2,353	0	215	0	0	215	0
摺上川	1.20	R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松川	1.20	R7	0	0	0	0	0	799	153	952	0	799	153	952	0	952	0
		R6	0	0	0	0	0	643	153	796	0	643	153	796	0	796	0
		差	0	0	0	0	0	156	0	156	0	156	0	156	0	156	0
荒川	23.70	R7	0	0	0	0	5	4,824	153	1,065	6,042	4	4,824	153	1,065	6,042	9
		R6	0	0	0	0	5	5,323	153	1,065	6,541	4	5,323	153	1,065	6,541	9
		差	0	0	0	0	0	-499	0	0	-499	0	-499	0	0	-499	0
笹原川	2.60	R7	1,917	0	0	1,917	0	359	489	700	1,548	4	2,276	489	700	3,465	4
		R6	0	0	0	0	0	1,857	700	700	3,257	4	1,857	700	700	3,257	4
		差	1,917	0	0	1,917	0	-1,498	-211	0	-1,709	0	419	-211	0	208	0
釈迦堂川	3.20	R7	2,683	0	0	2,683	3	185	978	600	1,763	1	2,868	978	600	4,446	4
		R6	2,683	0	0	2,683	3	185	1,100	600	1,885	1	2,868	1,100	600	4,568	4
		差	0	0	0	0	0	0	-122	0	-122	0	0	-122	0	-122	0
計	154.63	R7	58,590	0	0	58,590	40	46,993	37,655	25,920	110,568	32	105,583	37,655	25,920	169,158	72
		R6	27,399	0	0	27,399	40	54,195	37,988	25,920	118,103	32	81,594	37,988	25,920	145,502	72
		差	31,191	0	0	31,191	0	-7,202	-333	0	-7,535	0	23,989	-333	0	23,656	0

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定						令和6年度評定						対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)											
				A	B	A	B	A	B	A	B										
阿武隈川	4.0K+10	五十沢 左岸	堤体漏水	1	490				490				シート張			伏黒	伊達市	伏黒出張所			
	4.4K+100				190					190											
阿武隈川	4.2K	五十沢 左岸	越水(溢水)	2	2,161				2,161				積土のう	流下能力不足、危険箇所6.0k		伏黒	伊達市	伏黒出張所			
	6.6K				2,161					2,161											
阿武隈川	4.4K	五十沢 左岸	基礎地盤漏水	3	100				100				月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	伏黒出張所			
	4.4K+100				0					0											
阿武隈川	6.4K+190	五十沢 左岸	基礎地盤漏水	4	610				610				月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	伏黒出張所			
	7.2K				210					210											
阿武隈川	6.6K+190	五十沢 左岸	梁川大橋	5			1					1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所			
	6.8K				1,331					1,331											
阿武隈川	8.2K	五十沢 左岸	越水(溢水)	6	1,331				1,331				積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所			
	8.2K				1,331					1,331											
阿武隈川	7.2K	川内 左岸	堤体漏水	7	1,030				1,030				シート張			伏黒	伊達市	伏黒出張所			
	8.2K+30				0					0											
阿武隈川	7.2K+5	川内 左岸	滝川樋管	8			1					1		S27設置 管体補修が必要		伏黒	伊達市	伏黒出張所			
	8.2K				1,751					1,751											
阿武隈川	10.0K	徳江 左岸	越水(溢水)	9	1,751				1,751				積土のう	流下能力不足、危険箇所8.4k		伏黒	国見町	伏黒出張所			
	8.2K+105				255					255											
阿武隈川	8.4K+160	徳江 左岸	堤体漏水	10	255				255				シート張			伏黒	国見町	伏黒出張所			
	8.4K+160				0					0											
阿武隈川	8.6K+65	徳江 左岸	基礎地盤漏水	11	1,335				1,335				月の輪工 釜段工			伏黒	国見町	伏黒出張所			
	10.0K				0					0											
阿武隈川	8.6K+85	徳江 左岸	堤体漏水	12	1,315				1,315				シート張			伏黒	国見町	伏黒出張所			
	10.0K				0					0											
阿武隈川	9.6K+85	徳江 左岸	徳江水管橋	13			1					1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	国見町	伏黒出張所			
	10.2K																				
阿武隈川	10.2K	徳江 左岸	徳江大橋	14			1					1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	国見町	伏黒出張所			
	10.8K				611					611											
阿武隈川	11.4K	上郡 左岸	越水(溢水)	15	611				611				積土のう	堤防高不足(11.0k+170m~ 11.2k+40m)		伏黒	国見町	伏黒出張所			
	11.4K				5,854					5,854											
小計					5,854	5,135	0	0	11,386	0	0	0									
					400	400	1	3	6,651	1	3	3									

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
阿武隈川	11.4K	上郡 左岸	堤体漏水 16		271	0				271	0				伏黒	桑折町	伏黒出張所	
	11.6K+71																	
阿武隈川	11.6K+149	上郡 左岸	堤体漏水 16-1		241	190				241	190				伏黒	桑折町	伏黒出張所	
	11.8K+190																	
阿武隈川	11.4K	上郡 左岸	基礎地盤漏水 17		200	0				200	0				伏黒	桑折町	伏黒出張所	
	11.6K																	
阿武隈川	11.8K+140	上郡 左岸	伊達崎橋 18				1					1			伏黒	桑折町	伏黒出張所	
阿武隈川	11.4K	上郡 左岸	越水(溢水) 19		1,895	1,895				728	728				伏黒	桑折町	伏黒出張所	
	13.2K																	
阿武隈川	12.8K+140	上郡 左岸	堤体漏水 20		560	560				560	560				伏黒	桑折町	伏黒出張所	
	13.4K+100																	
阿武隈川	13.6K+80	上郡 左岸	堤体漏水 21		350	350				350	350				伏黒	桑折町	伏黒出張所	
	14.0K+30																	
阿武隈川	13.6K+80	上郡 左岸	基礎地盤漏水 22		2,500	360				2,500	360				伏黒	桑折町	伏黒出張所	
	16.0K+180																	
阿武隈川	14.2K+190	上郡 左岸	堤体漏水 23		1,790	1,790				1,790	1,790				伏黒	桑折町	伏黒出張所	
	16.0K+180																	
阿武隈川	17.4K	伊達 左岸	堤体漏水 24		770	770				770	770				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
	18.0K+170																	
阿武隈川	17.4K	伊達 左岸	基礎地盤漏水 25		770	0				770	0				伏黒	伊達市	伏黒出張所	
	18.0K+170																	
阿武隈川	17.6K+125	伊達 左岸	旧伊達橋 26				1					1			伏黒	伊達市	伏黒出張所	
阿武隈川	18.8K	伊達 左岸	越水(溢水) 27		266	266									福島	福島市	福島出張所	
	19.0K																	
阿武隈川	19.0K+60	瀬上 左岸	堤体漏水 28		840	840				840	840				福島	福島市	福島出張所	
	19.8K+100																	
阿武隈川	19.2K+175	瀬上 左岸	瀬上第1樋管 29				1								福島	福島市	福島出張所	
阿武隈川	19.4K	瀬上 左岸	越水(溢水) 30		702	702									福島	福島市	福島出張所	
	20.0K																	
小計					0	11,155	0	0	0	0	9,020	0						
					0	7,723	1	2	0	0	5,588	1	2					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	20.2K	瀬上 左岸	堤体漏水 31		190					190			シート張		福島	福島市	伏黒出張所
	20.2K+190				190						190						
阿武隈川	20.4K	瀬上 左岸	越水(溢水) 32		729					523			積土のう	堤防高不足(20.2k+190m~ 21.0k+90m)	福島	福島市	
	21.0K				729						523						
阿武隈川	21.4K	瀬上 左岸	越水(溢水) 33		531					207			積土のう	流下能力不足	福島	福島市	
	21.6K				531						207						
阿武隈川	21.6K+150	鎌田 左岸	鎌田大橋 34					1						桁下高不足(構造令に不致)	福島	福島市	
阿武隈川	22.2K	鎌田 左岸	堤体漏水 35		540					540			シート張		福島	福島市	
	22.6K+140				540						540						
阿武隈川	22.2K	鎌田 左岸	越水(溢水) 36		1,410								積土のう	流下能力不足	福島	福島市	
	23.8K				1,410												
阿武隈川	22.4K+100	鎌田 左岸	下釜樋管 37					1						H3設置 閉門対策が必要	福島	福島市	
阿武隈川	23.2K+170	腰浜 左岸	堤体漏水 38		120					120					福島	福島市	
	23.4K+90				120						120						
阿武隈川	23.2K+170	腰浜 左岸	基礎地盤漏水 39		360					360			月の輪工 釜段工		福島	福島市	
	23.6K+130				50						50						
阿武隈川	23.4K+160	腰浜 左岸	堤体漏水 40		320					320			シート張		福島	福島市	
	23.8K+80				320						320						
阿武隈川	24.4K	腰浜 左岸	福島第2樋管 41					1						S47設置 浸透対策が必要	福島	福島市	
阿武隈川	24.6K	腰浜 左岸	越水(溢水) 42		1,012								積土のう	流下能力不足	福島	福島市	
	25.4K				1,012												
阿武隈川	24.6K+115	腰浜 左岸	堤体漏水 43		1,985					1,985			シート張		福島	福島市	
	26.6K+100				1,415						1,415						
阿武隈川	25.2K+65	腰浜 左岸	二本木橋 44											流下能力不足による桁下高不足	福島	福島市	
	26.0K+90																
阿武隈川	26.0K+90	腰浜 左岸	基礎地盤漏水 45		570					570			月の輪工 釜段工		福島	福島市	
	26.6K+100				0						0						
小計				0	7,767	0	0	0	0	4,815	0	0					
				0	6,317	2	2	2	2	3,365	2	2					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	26.6K	福島左岸	福島第3種管 46				1								福島	福島市	伏黒出張所
阿武隈川	26.8K 27.0K	福島左岸	越水(溢水) 47	424	424										福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+80	福島左岸	松齢橋 48				1								福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+105	福島左岸	大仏橋(下流側) 49				1								福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+120	福島左岸	大仏橋(上流側) 50				1								福島	福島市	
阿武隈川	27.6K+35	福島左岸	天神橋 51				1								福島	福島市	
阿武隈川	28.0K 28.6K	福島左岸	越水(溢水) 52	519	519					308	308				福島	福島市	
阿武隈川	28.4K+115	福島左岸	弁天橋 53				1								福島	福島市	
阿武隈川	30.0K+85	福島左岸	蓬莱橋 54			1						1			福島	福島市	
小計				0	943	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0	943	1	6	0	0	0	0	1	6	0	0	0	6

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定						令和6年度評定						対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)			工作物(箇所)			堤防(m)			工作物(箇所)								
				A	B		A	B		A	B		A	B							
				412	412		132	132													
阿武隈川	1.2K 1.6K	舟生 右岸	越水(溢水)	55														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	3.6K 4.0K	舟生 右岸	越水(溢水)	56														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	4.0K 4.6K	舟生 右岸	越水(溢水)	57														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	6.4K 6.4K+35	梁川 右岸	堤体漏水	58														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	6.4K+90 7.2K+30	梁川 右岸	堤体漏水	59														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	6.8K 7.0K	梁川 右岸	越水(溢水)	60														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	7.2K 7.4K	梁川 右岸	越水(溢水)	61														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	7.4K 7.8K	梁川 右岸	越水(溢水)	62														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	7.8K 9.4K	梁川 右岸	越水(溢水)	63														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	8.6K+100 9.0K+150	梁川 右岸	堤体漏水	64														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	8.8K+35 9.0K+150	梁川 右岸	基礎地盤漏水	65														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	9.4K 10.0K	梁川 右岸	越水(溢水)	66														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	10.0K+40 11.0K	東根川 右岸	堤体漏水	67														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	10.0K+40 11.0K	東根川 右岸	基礎地盤漏水	68														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
阿武隈川	10.4K 11.4K	東根川 右岸	越水(溢水)	69														伊達市	伏黒	伏黒出張所	
小計					2,960	5,421	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
					2,960	2,491	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定						令和6年度評定						対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)			工作物(箇所)			堤防(m)			工作物(箇所)								
				A	B		A	B		A	B		A	B							
阿武隈川	11.8K	伏黒 右岸	越水(溢水) 70		1,309									積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所		
	13.0K				1,309																
阿武隈川	16.0K	伏黒 右岸	堤体漏水 71		300						300			シート張			伏黒	伊達市	伏黒出張所		
	16.2K+100				300							300									
阿武隈川	16.0K	伏黒 右岸	基礎地盤漏水 72		300						300			月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	伏黒出張所		
	16.2K+100				0							0									
阿武隈川	17.4K+120	伏黒 右岸	堤体漏水 73		200						200			シート張			伏黒	伊達市	伏黒出張所		
	17.6K+120				200							200									
阿武隈川	17.4K+120	伏黒 右岸	基礎地盤漏水 74		200						200			月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	伏黒出張所		
	17.6K+120				0							0									
阿武隈川	19.4K+65	岡部 右岸	堤体漏水 75		800						800			シート張			福島	福島市	伏黒出張所		
	20.0K+175				800							800									
阿武隈川	19.4K+65	岡部 右岸	基礎地盤漏水 76		800						800			月の輪工 釜段工			福島	福島市	伏黒出張所		
	20.0K+175				0							0									
阿武隈川	19.6K	岡部 右岸	越水(溢水) 77		911						911			積土のう	堤防高不足		福島	福島市	伏黒出張所		
	20.4K				911							911									
阿武隈川	20.4K	岡部 右岸	越水(溢水) 78		430						226			積土のう	堤防高不足		福島	福島市	伏黒出張所		
	20.8K				430							226									
阿武隈川	20.8K	岡部 右岸	越水(溢水) 79		824						824			積土のう	堤防高不足		福島	福島市	伏黒出張所		
	21.6K				824							824									
阿武隈川	21.6K	岡部 右岸	堤体漏水 80		80						80			シート張			福島	福島市	伏黒出張所		
	21.8K				80							80									
阿武隈川	21.6K	岡部 右岸	基礎地盤漏水 81		80						80			月の輪工 釜段工			福島	福島市	伏黒出張所		
	21.8K				0							0									
阿武隈川	22.0K	岡部 右岸	越水(溢水) 82		1,446						1,446			積土のう	堤防高不足		福島	福島市	伏黒出張所		
	23.4K				1,446							1,446									
阿武隈川	22.6K+145	岡部 右岸	堤体漏水 83		630						630			シート張			福島	福島市	伏黒出張所		
	23.2K+120				630							630									
阿武隈川	22.8K+105	岡部 右岸	基礎地盤漏水 84		465						465			月の輪工 釜段工			福島	福島市	伏黒出張所		
	23.2K+100				0							0									
小計				0	8,775	0	0	0	0	0	4,081	0	0								
				0	6,930	0	0	0	0	0	2,236	0	0								

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所		
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)								工作物(箇所)	
				A	B	A	B	A	B							A	B
阿武隈川	24.0K	岡部 右岸	越水(溢水)	85	212	212						福島	福島市				
	24.2K																
阿武隈川	25.6K+170	渡利 右岸	堤体漏水	86	690	230		690				福島	福島市				
	26.2K+100																
阿武隈川	25.6K+170	渡利 右岸	基礎地盤漏水	87	690			690				福島	福島市				
	26.2K+100																
阿武隈川	26.0K	渡利 右岸	越水(溢水)	88	1,939	1,939		1,939				福島	福島市				
	28.0K																
阿武隈川	26.8K	渡利 右岸	堤体漏水	89	200	0		200				福島	福島市				
	27.0K																
小計					0	3,731	0	0	0	0	3,519	0	0				
伏黒合計					0	2,381	0	0	0	0	2,169	0	0				
					8,814	42,927	0	0	372	40,427	0	0	0				
					8,814	27,185	5	13	372	24,685	5	13					

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
広瀬川	0.0K 0.0K+115	広瀬川 左岸	堤体漏水 90		115 5					115 5					伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	0.0K 0.0K+115	広瀬川 左岸	基礎地盤漏水 91		115 0					115 0					伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	0.0K+5 1.4K	広瀬川 左岸	越水(溢水) 92	1,417 1,417						1,417 1,417			堤防高不足(0.4k)		伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	0.2K+10 2.0K	広瀬川 左岸	堤体漏水 93		1,790 65					1,790 65					伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	0.2K+10 1.2K+10	広瀬川 左岸	基礎地盤漏水 94		1,000 0					1,000 0					伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	1.4K+5 1.4K+120	広瀬川 左岸	越水(溢水) 95		131 131					131 131			流下能力不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	1.4K+10	広瀬川 左岸	万代橋 96			1					1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	1.4K+185	広瀬川 左岸	広瀬橋 97			1					1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	1.6K+85 2.0K+5	広瀬川 左岸	越水(溢水) 98		307 307					307 307			流下能力不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	1.6K+140	広瀬川 左岸	鶴ヶ岡橋 99			1					1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	1.8K+120	広瀬川 左岸	観音橋 100			1					1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	2.0K+120	阿武隈急行広瀬川橋梁 左岸	101			1					1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所
小計				1,417 1,417	3,458 508	0 5	0 0	0 0	0 0	4,875 1,925	0 5	0 0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
広瀬川	0.0K	広瀬川 右岸	堤体漏水 102		654					654					伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.0K+80				4						4						
広瀬川	0.0K	広瀬川 右岸	基礎地盤漏水 103		654					654					伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.0K+80				0						0						
広瀬川	0.0K+5	広瀬川 右岸	越水(溢水) 104	650						650					伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.0K+80			650							650						
広瀬川	1.0K+100	広瀬川 右岸	越水(溢水) 105	501						501					伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.4K			501							501						
広瀬川	1.0K+100	広瀬川 右岸	堤体漏水 106		1,115					1,115					伏黒	伊達市	伏黒出張所
	2.0K				407						407						
広瀬川	1.0K+100	広瀬川 右岸	基礎地盤漏水 107		252					252					伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.2K+10				0						0						
広瀬川	1.4K	広瀬川 右岸	越水(溢水) 108		215					215					伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.6K+5				215						215						
広瀬川	1.6K+5	広瀬川 右岸	越水(溢水) 109	207						207					伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.8K				207						207						
小計				1,151	3,097	0	0	0	0	4,033	0	0					
広瀬川合計				1,151	833	0	0	0	0	1,769	0	0					
				2,568	6,555	0	0	0	0	8,908	0	0					
				2,568	1,341	5	0	0	0	3,694	5	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定						令和6年度評定						変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)										
				A	B	A	B	A	B	A	B									
松川	0.0K 0.2K	松川 左岸	越水(溢水) 110		205					205						福島	福島市	伏黒出張所		
松川	0.2K 0.4K	松川 左岸	越水(溢水) 111		205					205						福島	福島市			
松川	0.2K+100 0.4K+100	松川 左岸	堤体漏水 112		153					153						福島	福島市			
松川	0.0K 0.4K	松川 右岸	越水(溢水) 113		438					438						福島	福島市			
小計				0	952	0	0	0	0	0	796	0	0	0	0					
松川合計				0	952	0	0	0	0	0	796	0	0	0	0					

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
荒川	0.0K+130	荒川下流 左岸	信夫橋 114				1					1	桁下高不足(構造令に不致)		八木田	福島市	伏黒出張所	
荒川	0.4K+40	荒川下流 左岸	北本線須川橋梁(下流側) 115			1					1	流下能力不足による桁下高不足		八木田	福島市			
荒川	0.4K+55	荒川下流 左岸	北本線須川橋梁(上流側) 116			1					1	流下能力不足による桁下高不足		八木田	福島市			
荒川	0.4K+100	荒川下流 左岸	矢剣樋管 117			1					1	S44設置 浸透対策が必要		八木田	福島市			
荒川	0.6K+40	荒川下流 左岸	あづま橋 118				1				1	桁下高不足(構造令に不致)		八木田	福島市			
荒川	1.0K+100	荒川下流 左岸	須川樋管 119					1			1	浸透対策が必要		八木田	福島市			
荒川	1.0K+125 1.6K+45	荒川下流 左岸	越水(溢水) 120	551 551							551 551	積土のう	流下能力不足		八木田	福島市		
荒川	1.4K+70	荒川下流 左岸	八木田橋 121				1					1	流下能力不足による桁下高不足		八木田	福島市		
荒川	2.2K+170 2.8K+20	荒川下流 左岸	越水(溢水) 122								493 493	積土のう			八木田	福島市		
荒川	2.8K+55 3.0K	荒川下流 左岸	越水(溢水) 123								163 163	積土のう			八木田	福島市		
荒川	4.4K+165	荒川上流 左岸	仁井田橋 124				1					1	流下能力不足による桁下高不足		八木田	福島市		
荒川	4.8K+5 5.2K	荒川上流 左岸	越水(溢水) 125	353 353							353 353	積土のう	流下能力不足		八木田	福島市		
荒川	5.4K 5.6K	荒川上流 左岸	越水(溢水) 126	214 214								積土のう	流下能力不足		八木田	福島市		
荒川	5.4K+100	荒川上流 左岸	北島堰用水樋管 125					1				1	S35設置 浸透対策が必要		八木田	福島市		
荒川	6.0K 6.2K	荒川上流 左岸	越水(溢水) 126								278 278	積土のう	流下能力不足		八木田	福島市		
小計				0 0	1,396 1,396	0 0	0 4	0 5	0 4	0 0	1,560 1,560	0 5	0 4					

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
荒川	6.4K	荒川上流 左岸	越水(溢水) 127		598							堤防高不足(6.6k) 危険箇所6.8k		八木田	福島市		伏黒出張所	
	7.0K			598					401	401								
荒川	7.2K	荒川上流 左岸	越水(溢水) 128		220							流下能力不足		八木田	福島市			
	7.4K			220														
荒川	8.0K	荒川上流 左岸	越水(溢水) 129		190							流下能力不足		八木田	福島市			
	8.2K			190														
小計				0	1,008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0	1,008	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所		
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)								工作物(箇所)	
				A	B	A	B	A	B							A	B
荒川	0.0K 0.0K+140	荒川下流 右岸	堤体漏水 130		153					153			八木田	福島市	伏黒出張所		
荒川	0.0K+140 0.8K+85	荒川下流 右岸	基礎地盤漏水 131		153					153			八木田	福島市			
荒川	0.2K+5 0.6K	荒川下流 右岸	越水(溢水)							472			八木田	福島市			
荒川	1.6K 1.8K	荒川下流 右岸	越水(溢水) 132		175					942			八木田	福島市			
荒川	1.2K+160 1.6K+20	荒川下流 右岸	基礎地盤漏水 133		235					942			八木田	福島市			
荒川	3.2K+65 3.6K	荒川下流 右岸	越水(溢水)		0					235			八木田	福島市			
荒川	4.2K 4.4K	荒川上流 右岸	越水(溢水) 134		200					388			八木田	福島市			
荒川	4.4K 4.8K	荒川上流 右岸	越水(溢水) 135		392					388			八木田	福島市			
荒川	4.8K 5.2K	荒川上流 右岸	越水(溢水) 136		464					450			八木田	福島市			
荒川	5.4K 5.8K	荒川上流 右岸	越水(溢水) 137		461					450			八木田	福島市			
荒川	6.4K 6.6K	荒川上流 右岸	越水(溢水) 138		461					268			八木田	福島市			
荒川	6.8K 7.0K	荒川上流 右岸	越水(溢水) 139		190					268			八木田	福島市			
荒川	7.4K 7.6K	荒川上流 右岸	越水(溢水) 140		215								八木田	福島市			
荒川	8.4K+5 8.4K+60	荒川上流 右岸	越水(溢水)							63			八木田	福島市			
荒川	8.4K+100 8.8K	荒川上流 右岸	越水(溢水)							63			八木田	福島市			
小計				0 0	3,638 2,931	0 0	0 0	0 0	0 0	4,151 3,444	0 0						

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
荒川	11.8K+5 11.8K+110	荒川上流 右岸	越水(溢水)							176					八木田	福島市	伏黒出張所	
荒川	11.8K+160 12.0K+95	荒川上流 右岸	越水(溢水)							174					八木田	福島市		
荒川	12.0K+130 12.2K	荒川上流 右岸	越水(溢水)							79					八木田	福島市		
小計				0	0	0	0	0	0	429	0	0						
荒川合計				0	6,042	0	0	0	0	6,541	0	0						
				0	5,335	5	4	0	0	5,834	5	4						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	53.0K+10	安達左岸	智恵子大橋 1			1				1					二本松市	二本松市	
阿武隈川	55.2K 55.8K	安達左岸	越水(溢水)				637 637								二本松市	二本松市	
阿武隈川	55.6K+115	安達左岸	東北新幹線第五阿武隈川橋 2			1				1					二本松市	二本松市	
阿武隈川	56.0K 58.0K	安達左岸	越水(溢水) 3	2,050 2,050				1,727 1,727							二本松市	二本松市	
阿武隈川	56.8K+40	二本松下流左岸	安達ヶ橋 4							1					二本松市	二本松市	
阿武隈川	58.0K 58.4K	二本松下流左岸	越水(溢水) 5	436 436				759 759							二本松市	二本松市	
阿武隈川	58.2K+30	二本松下流左岸	高田橋 6							1					二本松市	二本松市	
阿武隈川	58.4K 59.0K	二本松下流左岸	越水(溢水) 7	504 504											二本松市	二本松市	
阿武隈川	60.6K 60.6K+166	二本松上流左岸	堤体漏水 8	166 166				166 166							二本松市	二本松市	
阿武隈川	60.6K 62.6K	二本松下流左岸	越水(溢水) 9	1,713 1,713											二本松市	二本松市	
阿武隈川	60.8K+80	二本松下流左岸	舟形橋 10							1					二本松市	二本松市	
阿武隈川	61.2K+160 61.4K	二本松上流左岸	堤体漏水 11	40 40							40 40				二本松市	二本松市	
阿武隈川	62.0K+135 63.2K+100	二本松上流左岸	堤体漏水 12	1,165 1,165							1,165 1,165				二本松市	二本松市	
阿武隈川	62.6K+120	二本松上流左岸	菅田橋 13							1					二本松市	二本松市	
阿武隈川	67.8K 68.2K	本宮左岸	越水(溢水) 14	421 421				234 234							本宮	本宮市	
小計				436 436	6,059 6,059	0 2	637 637	4,091 4,091	0 2	0 4							

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	68.0K+125	本宮左岸	昭代橋 15												本宮	本宮市	
阿武隈川	68.2K 68.6K	本宮左岸	越水(溢水) 16		355					187					本宮	本宮市	
阿武隈川	68.6K 69.4K	本宮左岸	越水(溢水) 17		1,058										本宮	本宮市	
阿武隈川	68.4K+80	本宮左岸	安達橋 18												本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K 69.6K	本宮左岸	越水(溢水) 19		204					204					本宮	本宮市	
阿武隈川	71.2K 71.4K	本宮左岸	越水(溢水) 20		257										本宮	本宮市	
阿武隈川	72.4K 73.4K	八丁目左岸	越水(溢水) 21		1,051										阿久津	郡山市	
阿武隈川	73.0K+45	八丁目左岸	阿武隈橋 22												阿久津	郡山市	
阿武隈川	73.6K 74.2K+30	八丁目左岸	基礎地盤漏水 23		515					515					阿久津	郡山市	
阿武隈川	74.6K+150 75.4K+100	八丁目左岸	基礎地盤漏水 24		750					750					阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.6K 76.8K	八丁目左岸	越水(溢水) 25	257						257					阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.6K+120	八丁目左岸	鬼生田橋 26												阿久津	郡山市	
阿武隈川	77.6K+170 77.8K+100	八丁目左岸	基礎地盤漏水 27		130					130					阿久津	郡山市	
阿武隈川	77.8K 78.2K	八丁目左岸	越水(溢水) 28		391					391					阿久津	郡山市	
阿武隈川	79.2K 80.8K	八丁目左岸	越水(溢水) 29		1,470					1,377					阿久津	郡山市	
小計				257	6,181	0	0	0	0	3,811	0	0					
				257	6,081	0	4	0	4	3,711	0	4					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	80.8K	久保田	越水(溢水)	405						405		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	81.2K	左岸		405						405							
阿武隈川	81.2K	久保田	越水(溢水)		476					734		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	81.6K	左岸			476					734							
阿武隈川	81.2K+50	久保田	富久山大橋			1							流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.2K+120	久保田	堤体漏水		330					330		シート張			阿久津	郡山市	
	81.4K+190	左岸			0					0							
阿武隈川	81.6K	久保田	越水(溢水)	724				355				積土のう	堤防高不足(81.6k~81.8k)		阿久津	郡山市	
	82.4K	左岸		724				355									
阿武隈川	81.6K+50	久保田	堤体漏水		100					100		シート張			阿久津	郡山市	
	81.6K+120	左岸			0					0							
阿武隈川	81.6K+190	久保田	堤体漏水		250					250		シート張			阿久津	郡山市	
	82.0K+60	左岸			0					0							
阿武隈川	81.8K+155	久保田	逢隈橋			1							桁下高不足(構造令に不整合)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.0K+15	久保田	磐越東線阿武隈橋梁			1							流下能力不足による桁下高不足、 径間長不足(構造令に不整合)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.4K	久保田	越水(溢水)	1,415						1,364		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	83.8K	左岸		1,415						1,364							
阿武隈川	83.6K+140	久保田	堤体漏水		325					325		シート張			阿久津	郡山市	
	84.0K+90	左岸			0					0							
阿武隈川	83.8K	久保田	越水(溢水)	261						160		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	84.2K	左岸		261						160							
阿武隈川	83.8K+90	久保田	阿久津橋			1							桁下高不足(構造令に不整合)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.8K+100	久保田	基礎地盤漏水		200					200		月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
	84.0K+100	左岸			0					0							
阿武隈川	84.2K	横塚	越水(溢水)	659				227				積土のう	堤防高不足(84.2k)		阿久津	郡山市	
	84.8K	左岸		659				227									
小計				3,464	1,681	0	0	582	0	3,868	0						
				3,464	476	4	4	582	4	2,663	4						

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	84.2K	横塚 左岸	堤体漏水 45		1,400					1,400			シート張		阿久津	郡山市	郡山市
	85.6K				200						200						
阿武隈川	84.8K	横塚 左岸	越水(溢水) 46	546						719			積土のう	流下能力不足	阿久津	郡山市	郡山市
	85.4K			546							719						
阿武隈川	85.4K+5	横塚 左岸	安原橋 47				1					1		流下能力不足による桁下高不足	阿久津	郡山市	郡山市
	85.6K																
阿武隈川	87.0K	横塚 左岸	越水(溢水) 48	1,344						1,517			積土のう	流下能力不足 危険箇所86.0k	阿久津	郡山市	郡山市
	87.0K			1,344							1,517						
阿武隈川	86.6K+40	横塚 左岸	行合橋下水管橋 49				1					1		流下能力不足による桁下高不足	阿久津	郡山市	郡山市
	86.6K+75																
阿武隈川	87.0K	横塚 左岸	越水(溢水) 51	413									積土のう	流下能力不足	阿久津	郡山市	郡山市
	87.4K			413													
阿武隈川	87.4K	横塚 左岸	越水(溢水) 52	1,635						1,437			積土のう	流下能力不足	阿久津	郡山市	郡山市
	89.0K			1,635							1,437						
阿武隈川	87.4K	横塚 左岸	基礎地盤漏水 53		1,500					1,500			月の輪工 釜段工	桁下高・径間長不足 (構造令に不致)	阿久津	郡山市	郡山市
	88.8K+100				100						100						
阿武隈川	87.6K+70	横塚 左岸	細表橋 54				1							流下能力不足による桁下高不足	阿久津	郡山市	郡山市
	88.0K+160																
阿武隈川	88.0K+150	横塚 左岸	金山橋 56				1							流下能力不足による桁下高不足、径 間長不足(構造令に不致)	阿久津	郡山市	郡山市
	89.0K																
阿武隈川	89.0K	横塚 左岸	越水(溢水) 57		347								積土のう	流下能力不足	阿久津	郡山市	郡山市
	89.4K				347												
阿武隈川	89.4K	経蔵 左岸	越水(溢水) 58	812						839			積土のう	堤防高不足(89.4k+180m~89.6k+20m, 89.8k~ 90.2k)	阿久津	郡山市	郡山市
	90.4K			812							839						
阿武隈川	89.4K+140	経蔵 左岸	堤体漏水 59		30					30				河川工事により部分解消(89.4k+170~89.8k) (R3阿武隈川上流鶴山左岸地区堤防強化工事)	阿久津	郡山市	郡山市
	89.4K+170				0						0						
小計				4,750	3,277	0	0	0	0	7,442	0	0					
				4,750	647	6	0	0	0	4,812	6	0					

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工-作-物(箇所)		堤防(m)		工-作-物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	89.8k	経蔵 左岸	堤体漏水 59-1	900	300			900	300			シート張		阿久津	郡山市		
	90.6k+100																
阿武隈川	89.4k+140	経蔵 左岸	基礎地盤漏水 60	1,160	0			1,160	0			月の輪工 釜段工		阿久津	郡山市		
	90.6k+100																
阿武隈川	89.6k+75	経蔵 左岸	日ノ出歩道橋 61			1				1				阿久津	郡山市		
	90.4k																
阿武隈川	90.4k	経蔵 左岸	越水(溢水) 62	1,219	1,219							積土のう		阿久津	郡山市		
	91.6k																
阿武隈川	90.4k+100	経蔵 左岸	東北新幹線第三阿武隈川橋 63			1				1				阿久津	郡山市		
	90.6k+50																
阿武隈川	90.8k+100	経蔵 左岸	笹川大橋 64	820	820					1		シート張		阿久津	郡山市		
	91.6k+120																
阿武隈川	91.0k+85	経蔵 左岸	永徳橋 66			1								阿久津	郡山市		
	92.0k																
阿武隈川	92.0k	経蔵 左岸	越水(溢水) 67	207	207							積土のう		阿久津	郡山市		
	92.2k																
阿武隈川	96.6k	森宿 左岸	越水(溢水) 68	391	391							積土のう		阿久津	郡山市		
	97.0k																
阿武隈川	97.0k	堤浜 左岸	越水(溢水) 69	1,038	1,038			822	822			積土のう		須賀川	須賀川市		
	98.4k																
阿武隈川	97.0k+10	森宿 左岸	下江持橋 70			1				1				須賀川	須賀川市		
	97.4k+170																
阿武隈川	99.4k+110	堤浜 左岸	堤体漏水 71	1,940	200			1,940	200			シート張		須賀川	須賀川市		
	98.0k+150																
阿武隈川	98.6k	堤浜 左岸	江持橋 72			1				1				須賀川	須賀川市		
	98.8k																
阿武隈川	98.6k	堤浜 左岸	越水(溢水) 73	208	208			208	208			積土のう		須賀川	須賀川市		
	98.8k																
小計				1,453	6,430	0	0	822	5,028	0	0						
				1,453	2,930	4	2	822	1,528	4	2						

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	98.8K	浜尾左岸	越水(溢水)74		892					782			流下能力不足		須賀川	須賀川市	
	100.2K			892					782								
阿武隈川	100.2K	浜尾左岸	越水(溢水)75		217					217			流下能力不足		須賀川	須賀川市	
	100.4K			217					217								
阿武隈川	100.4K	浜尾左岸	越水(溢水)76	319						571			流下能力不足		須賀川	須賀川市	
	100.8K			319					571								
阿武隈川	100.8K	和田左岸	越水(溢水)77		525					139			堤防高不足(101.4k)		須賀川	須賀川市	
	101.4K			525					139								
阿武隈川	100.8K+100	浜尾左岸	堤体漏水78		2,610					2,610			シート張		須賀川	須賀川市	
	103.4K+110			510					510								
阿武隈川	101.4K	和田左岸	越水(溢水)79	725						725			流下能力不足		須賀川	須賀川市	
	102.2K			725					725								
阿武隈川	101.4K+10	和田左岸	雲水峯大橋80			1						1	桁下高不足(構造令に不致)		須賀川	須賀川市	
	102.2K																
阿武隈川	102.2K	和田左岸	越水(溢水)81	216						216			流下能力不足		須賀川	須賀川市	
	102.4K			216					216								
阿武隈川	102.4K	和田左岸	越水(溢水)82		711					514			堤防高不足(103.2k)		須賀川	須賀川市	
	103.2K			711					514								
阿武隈川	102.8K+100	和田左岸	基礎地盤漏水83		610					610			月の輪工釜段工		須賀川	須賀川市	
	103.4K+110			0					0								
阿武隈川	103.2K	和田左岸	越水(溢水)84		210					210			流下能力不足		須賀川	須賀川市	
	103.4K			210					210								
阿武隈川	103.2K+95	和田左岸	小作田橋85			1						1	桁下高・径間長不足(構造令に不致)		須賀川	須賀川市	
	104.4K																
阿武隈川	104.4K	前田川左岸	越水(溢水)86	3,620						3,800			堤防高不足		須賀川	須賀川市	
	108.2K			3,620					3,800								
阿武隈川	105.4K+30	前田川左岸	男滝橋87			1						1	流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市	
	109.4K																
阿武隈川	112.0K	東河原左岸	越水(溢水)88	2,489						2,800			堤防高不足 延伸区間 危険箇所110.0k		須賀川	須賀川市	鏡石町
	小計			7,369	5,775	0	0	7,325	5,869	0	0	7,325					

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)	A	B	工作物(箇所)	A	B	堤防(m)	A							B
阿武隈川	110.4K+178	東河原左岸	成竜橋 89				1											
阿武隈川	112.6K 115.0K	陣ヶ岡左岸	越水(溢水) 90	1,853 1,853				1,600 1,600								玉城橋	鏡石町	
阿武隈川	114.0K+58	陣ヶ岡左岸	玉城橋 91				1									玉城橋	矢吹町	
小計				1,853 1,853	0 0	0 0	0 2	0 0	1,600 1,600	0 0	0 2	0 0	0 2					

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	54.8K	二本松下流右岸	越水(溢水) 92	467				704				積土のう	二本松・安達水防災害		二本松	二本松市	郡山出張所
阿武隈川	55.2K	二本松下流右岸	越水(溢水) 93	467			704				積土のう	二本松・安達水防災害 危険箇所55.6k		二本松	二本松市		
阿武隈川	55.6K	二本松下流右岸	越水(溢水) 94	333				333			積土のう	二本松・安達水防災害		二本松	二本松市		
阿武隈川	56.0K	二本松下流右岸	越水(溢水) 95	333				333			積土のう	二本松・安達水防災害		二本松	二本松市		
阿武隈川	56.8K	二本松下流右岸	越水(溢水) 96		440				793		積土のう	二本松・安達水防災害		二本松	二本松市		
阿武隈川	57.0K	二本松下流右岸	越水(溢水) 97		440				793		積土のう	二本松・安達水防災害		二本松	二本松市		
阿武隈川	57.0K	二本松下流右岸	越水(溢水) 98		380				380		積土のう	二本松・安達水防災害		二本松	二本松市		
阿武隈川	57.2K	二本松下流右岸	越水(溢水) 99		380				380		積土のう	二本松・安達水防災害		二本松	二本松市		
阿武隈川	57.4K	二本松下流右岸	越水(溢水) 100					206			積土のう			二本松	二本松市		
阿武隈川	57.6K	二本松下流右岸	越水(溢水) 101					206			積土のう			二本松	二本松市		
阿武隈川	60.8K	二本松上流右岸	越水(溢水) 96		573						積土のう			二本松	二本松市		
阿武隈川	61.4K	二本松上流右岸	越水(溢水) 97		573						積土のう			二本松	二本松市		
阿武隈川	63.8K	白沢下流右岸	越水(溢水) 97	615				635			積土のう	堤防高不足(63.8k~64.4k) 危険箇所64.4k		二本松	本宮市		
阿武隈川	64.4K	白沢下流右岸	越水(溢水) 98	615				635			積土のう	堤防高不足(63.8k~64.4k) 危険箇所64.4k		二本松	本宮市		
阿武隈川	67.2K	本宮右岸	越水(溢水) 98		714				714		積土のう	流下能力不足		本宮	本宮市		
阿武隈川	68.0K	本宮右岸	越水(溢水) 99		714				714		積土のう	流下能力不足		本宮	本宮市		
阿武隈川	68.0K	本宮右岸	越水(溢水) 99		1,491						積土のう	流下能力不足 危険箇所69.6k		本宮	本宮市		
阿武隈川	69.6K	本宮右岸	越水(溢水) 99		1,491						積土のう	流下能力不足 危険箇所69.6k		本宮	本宮市		
阿武隈川	68.4K+160	本宮右岸	百目木樋管 100			1				1			H5設置 継手補修が必要	本宮	本宮市		
阿武隈川	72.6K	鬼生田右岸	越水(溢水) 101		229						積土のう	流下能力不足		本宮	本宮市		
阿武隈川	72.8K	鬼生田右岸	越水(溢水) 101		229						シート張			本宮	本宮市		
阿武隈川	76.4K+10	鬼生田右岸	堤体漏水 102		140				140					阿久津	郡山市		
阿武隈川	76.4K+150	鬼生田右岸	越水(溢水) 103		140				140		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市		
阿武隈川	77.2K	鬼生田右岸	越水(溢水) 103		1,059				1,059		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市		
阿武隈川	78.6K	鬼生田右岸	越水(溢水) 103		1,059				1,059		シート張			阿久津	郡山市		
阿武隈川	77.4K	鬼生田右岸	堤体漏水 104		910				910					阿久津	郡山市		
阿武隈川	78.4K+150	鬼生田右岸	越水(溢水) 105		0				0		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市		
阿武隈川	79.8K	小泉右岸	越水(溢水) 105		1,259				1,259					阿久津	郡山市		
阿武隈川	81.0K	小泉右岸	越水(溢水) 105		1,259				1,259		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市		
小計				1,415	7,195	0	0	1,878	5,255	0	0						
				1,415	6,285	1	1	1,878	4,345	1	1						

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	81.4K	小泉 右岸	越水(溢水) 106		526					287		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	82.0K			526					287								
阿武隈川	82.0K	小泉 右岸	越水(溢水) 107	521						274		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	82.4K			521					274								
阿武隈川	82.4K	小泉 右岸	越水(溢水) 108	1,124						1,113		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	83.6K			1,124					1,113								
阿武隈川	82.8K+50	小泉 右岸	基礎地盤漏水 109		762					762		月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
	83.6K+140			200					200								
阿武隈川	83.6K	小泉 右岸	越水(溢水) 110	627				327				積土のう	堤防高不足(83.8k)		阿久津	郡山市	
	84.2K			627			327										
阿武隈川	84.2K	安原 右岸	越水(溢水) 111	734						1,651		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	85.0K			734					1,651								
阿武隈川	84.4K+80	安原 右岸	基礎地盤漏水 112		96					96		月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
	84.6K			0					0								
阿武隈川	84.6K+155	安原 右岸	基礎地盤漏水 113		86					86		月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
	84.8K+40			0					0								
阿武隈川	85.0K+160	安原 右岸	基礎地盤漏水 114		260					260		月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
	85.4K+20			0					0								
阿武隈川	85.6K+195	安原 右岸	基礎地盤漏水 115		5					5		月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
	85.8K			0					0								
阿武隈川	85.6K	阿久津 右岸	越水(溢水) 116	1,382						743		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	87.0K			1,382					743								
阿武隈川	87.0K	阿久津 右岸	越水(溢水) 117	3,385						3,385		積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
	90.4K			3,385					3,385								
阿武隈川	87.0K+100	阿久津 右岸	基礎地盤漏水 118		530					530		月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
	87.6K+30			0					0								
小計				7,773	2,265	0	0	327	0	9,192	0						
				7,773	726	0	0	327	0	7,653	0						

(注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
阿武隈川	87.6K+30	阿久津右岸	堤体漏水	119	1,270	0								阿久津	郡山市		
	88.8K+100																
阿武隈川	89.0K+100	御代田右岸	堤体漏水	120	1,300	0								阿久津	郡山市		
	90.4K																
阿武隈川	89.0K+100	御代田右岸	基礎地盤漏水	121	1,300	0								阿久津	郡山市		
	90.4K																
阿武隈川	90.4K	御代田右岸	越水(溢水)	122	187	187								阿久津	郡山市		
	90.6K																
阿武隈川	90.6K	御代田右岸	越水(溢水)	123	919	919								阿久津	郡山市		
	91.6K																
阿武隈川	91.6K	御代田右岸	越水(溢水)	124	387	387								阿久津	郡山市		
	92.0K																
阿武隈川	92.0K	御代田右岸	越水(溢水)	125	364	364								阿久津	郡山市		
	92.4K																
阿武隈川	95.8K	江持右岸	越水(溢水)	126	1,061	1,061								須賀川	須賀川市		
	97.0K																
阿武隈川	97.0K	江持右岸	越水(溢水)	127	1,168	1,168								須賀川	須賀川市		
	98.2K																
阿武隈川	98.2K	江持右岸	越水(溢水)	128	557	557								須賀川	須賀川市		
	98.8K																
阿武隈川	98.2K+100	江持右岸	基礎地盤漏水	129	1,400	100								須賀川	須賀川市		
	99.6K+100																
阿武隈川	98.8K	浜尾右岸	越水(溢水)	130	919	919								須賀川	須賀川市		
	100.2K																
阿武隈川	98.8K+100	江持右岸	堤体漏水	131	800	0								須賀川	須賀川市		
	99.6K+100																
小計					4,069	7,563	0	0	3,151	6,979	0	0					
					4,069	1,593	0	0	3,151	1,009	0	0					

(注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
阿武隈川	100.2K	浜尾右岸	越水(溢水) 132	433	433			433	433			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市		
	100.6K			433	433			433	433									
阿武隈川	101.4K+100	雲水峯右岸	堤体漏水 133	830	630			830	630			シート張			須賀川	須賀川市		
	102.2K+130			630	630			630	630									
阿武隈川	101.4K+100	雲水峯右岸	基礎地盤漏水 134	830	0			830	0			月の輪工 釜段工			須賀川	須賀川市		
	102.2K+130			0	0			0	0									
阿武隈川	101.6K	雲水峯右岸	越水(溢水) 135	392	392			198	198			積土のう	堤防高不足(101.8k)		須賀川	須賀川市		
	102.0K			392	392			198	198									
阿武隈川	102.0K	雲水峯右岸	越水(溢水) 136	564	564							積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市		
	102.6K			564	564													
阿武隈川	102.6K	雲水峯右岸	越水(溢水) 137	419	419			419	419			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市		
	103.0K			419	419			419	419									
阿武隈川	102.6K+130	雲水峯右岸	堤体漏水 138	545	0				545	0		シート張			須賀川	須賀川市		
	103.2K+75			0	0			0	0									
阿武隈川	102.6K+130	雲水峯右岸	基礎地盤漏水 139	1,130	0				1,130	0		月の輪工 釜段工			須賀川	須賀川市		
	103.8K+60			0	0			0	0									
阿武隈川	103.0K	雲水峯右岸	越水(溢水) 140	402	402				211	211		積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市		
	103.4K			402	402			211	211									
阿武隈川	103.4K	雲水峯右岸	越水(溢水) 141	396	396				590	590		積土のう	堤防高不足(103.4k~103.6k)		須賀川	須賀川市		
	103.8K			396	396			590	590									
阿武隈川	103.6K+75	市野関右岸	堤体漏水 142	185	0				185	0		シート張			須賀川	須賀川市		
	103.8K+60			0	0			0	0									
阿武隈川	103.8K	市野関右岸	越水(溢水) 143	3,933	3,933			3,805	3,805			積土のう	堤防高不足(104.0k~107.8k) 危険箇所104.0k		須賀川	須賀川市		
	107.8K			3,933	3,933			3,805	3,805									
阿武隈川	110.8K	竜崎右岸	越水(溢水) 144	2,205	2,205			2,400	2,400			積土のう	堤防高不足 延伸区間 危険箇所110.8k		玉城橋	玉川村 矢吹町		
	113.2K			2,205	2,205			2,400	2,400									
阿武隈川	113.2K	小高右岸	越水(溢水) 145	678	678			600	600			積土のう	堤防高不足 延伸区間		玉城橋	玉川村		
	113.8K			678	678			600	600									
阿武隈川	113.8K	小高右岸	越水(溢水) 146	795	795			400	400			積土のう	堤防高不足 延伸区間		玉城橋	玉川村		
	114.6K			795	795			400	400									
小計				9,382	4,355	0	0	7,822	4,754	0	0							
					1,465	0	0	7,822	1,864	0	0							

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-2-2

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所	
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
阿武隈川	114.6K 115.0K	小高 右岸	越水(溢水) 147	387 387				200 200				積土のう	堤防高不足 延伸区間		玉城橋	玉川村	郡山出張所	
小計				387 387	0 0	0 0	0 0	200 200	0 0	0 0	0 0							
郡山合計				42,608 42,608	50,781 29,327	0 22	0 10	24,344 24,344	56,289 34,835	0 22	0 10							

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所	
				堤防(m)		I		堤防(m)		I								
				A	B	A	B	A	B	A	B							
笹原川	0.0K	笹原川左岸	越水(溢水)148	479								積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	郡山出張所	
	0.4K			479					479									
笹原川	0.2K+120	笹原川左岸	新橋歩道橋149															
笹原川	0.2K+125	笹原川左岸	新橋(笹原川)150															
笹原川	0.4K	笹原川左岸	越水(溢水)151															
笹原川	0.8K	笹原川左岸	越水(溢水)152	337														
笹原川	1.2K	笹原川左岸	越水(溢水)153	337														
笹原川	1.2K+95	笹原川左岸	東北本線笹原川橋梁															
笹原川	1.2K+115	笹原川左岸	市道(笹原川橋梁)154															
笹原川	0.0K	笹原川右岸	堤体漏水155	489														
笹原川	0.6K+100	笹原川右岸	基礎地盤漏水156	0														
笹原川	0.0K	笹原川右岸	基礎地盤漏水156	700														
笹原川	0.6K+100	笹原川右岸	越水(溢水)157	0														
笹原川	0.2K	笹原川右岸	越水(溢水)157	1,101														
笹原川	1.2K	笹原川右岸	越水(溢水)157	1,101														
小計				1,917	1,548	0	0	0	0	3,257	0	0						
笹原川合計				1,917	359	0	4	0	4	1,857	0	4						
				1,917	1,548	0	0	0	0	3,257	0	0						
				1,917	359	0	4	0	4	1,857	0	4						

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-2-2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
釈迦堂川	0.0K-100	釈迦堂川左岸	堤体漏水	158	800	0			800	0				須賀川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
	0.6K+100				600	0			600	0							
釈迦堂川	0.0K+100	釈迦堂川左岸	基礎地盤漏水	159	1,259				1,259					須賀川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
	0.6K+100				1,259				1,259								
釈迦堂川	0.2K+5	釈迦堂川左岸	越水(溢水)	160										須賀川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
	1.6K																
釈迦堂川	0.6K+80	釈迦堂川左岸	未来大橋	161			1				1			須賀川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
	1.0K+95						1										
釈迦堂川	1.6K	釈迦堂川左岸	越水(溢水)	163	185				185					西川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
	1.8K				185				185								
釈迦堂川	1.6K+180	釈迦堂川左岸	新橋(釈迦堂川)	164								1		西川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
	0.0K				1,424				1,424								
釈迦堂川	1.2K+130	釈迦堂川右岸	越水(溢水)	165	178				300					須賀川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
	0.6K+100				1,424				1,424								
釈迦堂川	1.0K	釈迦堂川右岸	堤体漏水	166										須賀川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
	1.2K																
釈迦堂川	1.2K	釈迦堂川右岸	須賀川排水樋門	167			1				1			西川	須賀川市	須賀川市	郡山出張所
小計					2,683	1,763	0	0	2,683	1,885	0	0					
					2,683	185	3	1	2,683	185	3	1					
釈迦堂川合計					2,683	1,763	0	0	2,683	1,885	0	0					
					2,683	185	3	1	2,683	185	3	1					

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-3

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定				令和6年度評定				対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)								
										0	0						
阿武隈川	6.0K+20	五十沢 左岸	旧河道 1		256				256			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
	6.2K+100				256				256								
阿武隈川	7.2K	五十沢 左岸	旧河道 2		99				99			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
	7.2K+110				99				99								
阿武隈川	9.8K	徳江 左岸	破堤跡 3									S16.7洪水		伏黒	国見町		
阿武隈川	10.6K+120	上郡 左岸	旧河道 4		199				199			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	国見町		
	10.8K+50				199				199								
阿武隈川	11.8K+70	上郡 左岸	旧河道 5		76				76			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	桑折町		
	11.8K+150				76				76								
阿武隈川	12.6K+120	上郡 左岸	旧河道 6		143				143			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	桑折町		
	12.8K+70				143				143								
阿武隈川	13.8K+120	上郡 左岸	旧河道 7		96				96			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	桑折町		
	14.0K+30				96				96								
阿武隈川	14.2K+120	上郡 左岸	旧河道 8		92				92			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	桑折町		
	14.4K+20				92				92								
阿武隈川	14.6K+90	上郡 左岸	旧河道 9		181				181			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	桑折町		
	14.8K+50				181				181								
阿武隈川	14.8K+100	上郡 左岸	旧河道 10		51				51			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	桑折町		
	14.8K+140				51				51								
阿武隈川	15.6K+50	上郡 左岸	旧河道 11		88				88			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	桑折町		
	15.6K+150				88				88								
阿武隈川	15.8K+60	上郡 左岸	旧河道 12		55				55			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	桑折町		
	15.8K+110				55				55								
阿武隈川	16.2K+140	上郡 左岸	旧河道 13		61				61			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
	16.4K				61				61								
阿武隈川	17.0K	伊達 左岸	旧河道 14		98				98			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
	17.0K+90				98				98								
阿武隈川	17.6K+50	伊達 左岸	旧河道 15		91				91			平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
	17.6K+140				91				91								
小計				0	1,586	0	0	0	1,586	0	0						
				0	1,586	0	0	0	1,586	0	0						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査書

様式-3

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)						
阿武隈川	18.0K+50 18.0K+130	伊達 左岸	旧河道 16		81 81			81 81					伏黒	伊達市	
阿武隈川	18.4K	伊達 左岸	旧河道 17		40 40			40 40					伏黒	伊達市	
阿武隈川	18.4K+140 18.4K+180	伊達 左岸	旧河道 18		40 40			40 40					伏黒	福島市	
阿武隈川	19.0K+140 19.0K+180	瀬上 左岸	旧河道 19		44 44			44 44					福島	福島市	
阿武隈川	19.2K+90 19.2K+170	瀬上 左岸	旧河道 20		80 80			80 80					福島	福島市	
阿武隈川	22.0K+120 22.0K+190	鎌田 左岸	旧河道 21		97 97			97 97					福島	福島市	
阿武隈川	22.4K+50 22.4K+90	鎌田 左岸	旧河道 22		40 40			40 40					福島	福島市	
阿武隈川	23.6K+160 23.8K	腰浜 左岸	旧河道 23		39 39			39 39					福島	福島市	
阿武隈川	24.0K+180 24.2K+40	腰浜 左岸	旧河道 24		59 59			59 59					福島	福島市	
阿武隈川	26.6K+10 26.6K+160	福島 左岸	旧河道 25		160 160			160 160					福島	福島市	
阿武隈川	26.8K+187	福島 左岸	福島第1陸開 26			1 1							福島	福島市	
阿武隈川	27.8K+59	福島 左岸	御倉第1陸開 27			1 1							福島	福島市	
小計				0 0	680 680	2 2	0 0	680 680	2 2						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)						
阿武隈川	6.6K+40 6.6K+155	梁川 右岸	破堤跡 28		113 113			113 113				伏黒	伊達市		
阿武隈川	9.8K+100 10.0K+40	東根川 右岸	旧河道 29		123 123			123 123		平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
阿武隈川	11.0K+180 11.6K+120	東根川 右岸	旧河道 30		546 546			546 546		平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
阿武隈川	11.6K 11.6K+5	東根川 右岸	破堤跡 31							S13.9洪水		伏黒	伊達市		
阿武隈川	12.4K+190 12.8K+40	伏黒 右岸	旧河道 32		271 271			271 271		平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
阿武隈川	13.6K+170 13.8K+170	伏黒 右岸	旧河道 33		228 228			228 228		平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
阿武隈川	13.8K+50 13.8K+55	伏黒 右岸	破堤跡 34							S13.7洪水		伏黒	伊達市		
阿武隈川	14.2K+80 14.2K+140	伏黒 右岸	旧河道 35		57 57			57 57		平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
阿武隈川	14.4K+160 14.6K	伏黒 右岸	旧河道 36		43 43			43 43		平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
阿武隈川	14.8K+100 15.2K+20	伏黒 右岸	旧河道 37		280 280			280 280		平成27年治水地形分 類図による		伏黒	伊達市		
阿武隈川	18.6K+20 18.6K+80	伏黒 右岸	旧河道 38		68 68			68 68		平成27年治水地形分 類図による		伏黒	福島市		
阿武隈川	18.8K+100 19.6K+100	岡部 右岸	旧河道 39		803 803			803 803		平成27年治水地形分 類図による		福島	福島市		
阿武隈川	22.4K 22.6K+150	岡部 右岸	旧河道 40		357 357			357 357		平成27年治水地形分 類図による		福島	福島市		
阿武隈川	23.2K+50 23.4K	岡部 右岸	旧河道 41		190 190			190 190		平成27年治水地形分 類図による		福島	福島市		
阿武隈川	23.6K+180 23.8K+10	岡部 右岸	旧河道 42		31 31			31 31		平成27年治水地形分 類図による		福島	福島市		
阿武隈川	24.0K 24.0K+50	岡部 右岸	旧河道 43		57 57			57 57		平成27年治水地形分 類図による		福島	福島市		
小計				0	3,167	0	0	3,167	0						
伏黒合計				0	3,167	0	0	3,167	0						
				0	5,433	2	0	5,433	2						
				0	5,433	2	0	5,433	2						

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定		令和6年度評定		対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸間(箇所)	新堤防旧川跡(m)						
広瀬川	0.4K+100	広瀬川左岸	旧河道 44		84		84		平成27年治水地形分類図による		伏黒	伊達市	伏黒出張所
	0.4K+180			84		84							
広瀬川	2.0K+100	広瀬川左岸	旧河道 45		29		29		平成27年治水地形分類図による		伏黒	伊達市	伏黒出張所
	2.0K+130			29		29							
広瀬川	0.8K	広瀬川右岸	旧河道 46		46		46		平成27年治水地形分類図による		伏黒	伊達市	伏黒出張所
	0.8K+70			46		46							
広瀬川	1.2K+45	広瀬川右岸	破堤跡 47		110		110		S61.8洪水		伏黒	伊達市	伏黒出張所
	1.2K+155			110		110							
小計				0	269	0	269	0		0	269	0	0
				0	269	0	269	0		0	269	0	0
広瀬川合計				0	269	0	269	0		0	269	0	0

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)						
摺上川	0.0K+30 0.2K+120	摺上川 左岸	旧河道 48		311 311			311 311		平成27年治水地形分 類図による		福島	福島市	伏黒出張所	
摺上川	0.4K+100 0.6K+30	摺上川 右岸	旧河道 49		143 143			143 143		平成27年治水地形分 類図による		福島	福島市		
小計				0	454 454	0 0	0 0	454 454	0 0	0 0	0 0				
摺上川合計				0	454 454	0 0	0 0	454 454	0 0	0 0	0 0				

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)						
松川	0.4K+120 0.4K+170	松川 左岸	旧河道 50		38 38			38 38			平成27年治水地形分 類図による		福島市	伏黒出張所	
小計				0	38 38	0	0	38 38	0	0					
松川合計				0	38 38	0	0	38 38	0	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査書

様式-3

河川名	距離標	地区名 及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所	
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)							
荒川	0.0K+40	荒川下流 左岸	御倉第2陸開 51			1							八木田	福島市	伏黒出張所	
荒川	0.0K+163	荒川下流 左岸	柳町陸開 52			1							八木田	福島市		
荒川	4.4K+20 4.4K+80	荒川上流 左岸	旧河道 53		69 69			69 69					八木田	福島市		
荒川	6.4K 6.4K+5	荒川上流 左岸	破堤跡 54										八木田	福島市		
荒川	7.2K 7.2K+165	荒川上流 左岸	破堤跡 55		165 165			165 165					八木田	福島市		
荒川	8.6K+100 8.6K+130	荒川上流 左岸	旧河道 56		30 30			30 30					八木田	福島市		
荒川	10.0K+150 10.4K+160	荒川上流 左岸	旧河道 57		411 411			411 411					八木田	福島市		
荒川	12.4K+110 12.6K	荒川上流 左岸	旧河道 58		94 94			94 94					八木田	福島市		
小計				0 0	769 769	2 2		0 0	769 769	2 2						

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-3

河川名	距離標	地区名 及及び 左右岸別	評定種別 及び 図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連 計画 等	水防警報 対象 観測所	関連 市町村	出張 所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)						
荒川	0.8K+130 1.6K	荒川下流 右岸	旧河道		663			663				八木田	福島市	伏黒出張所	
			59		663			663				八木田	福島市		
荒川	2.4K+10 2.4K+50	荒川下流 右岸	旧河道		36			36				八木田	福島市		
			60		36			36				八木田	福島市		
荒川	3.4K 3.4K+50	荒川下流 右岸	旧河道		50			50				八木田	福島市		
			61		50			50				八木田	福島市		
荒川	3.4K+90 3.6K+110	荒川下流 右岸	旧河道		221			221				八木田	福島市		
			62		221			221				八木田	福島市		
荒川	3.6K+180 3.8K+20	荒川下流 右岸	旧河道		39			39				八木田	福島市		
			63		39			39				八木田	福島市		
荒川	3.8K+80 3.8K+170	荒川下流 右岸	旧河道		85			85				八木田	福島市		
			64		85			85				八木田	福島市		
荒川	4.2K+30 4.2K+110	荒川上流 右岸	旧河道		80			80				八木田	福島市		
			65		80			80				八木田	福島市		
荒川	5.0K+170 5.2K+60	荒川上流 右岸	旧河道		98			98				八木田	福島市		
			66		98			98				八木田	福島市		
荒川	7.8K+100 7.8K+175	荒川上流 右岸	旧河道		125			125				八木田	福島市		
			67		125			125				八木田	福島市		
荒川	8.2K+10 8.2K+110	荒川上流 右岸	破堤跡		100			100				八木田	福島市		
			68		100			100				八木田	福島市		
荒川	8.4K+30 9.0K	荒川上流 右岸	旧河道		597			597				八木田	福島市		
			69		597			597				八木田	福島市		
荒川	9.4K+110 9.4K+170	荒川上流 右岸	旧河道		78			78				八木田	福島市		
			70		78			78				八木田	福島市		
荒川	10.4K 10.4K+30	荒川上流 右岸	旧河道		49			49				八木田	福島市		
			71		49			49				八木田	福島市		
荒川	10.6K 10.6K+60	荒川上流 右岸	旧河道		59			59				八木田	福島市		
			72		59			59				八木田	福島市		
小計				0	2,280	0	0	2,280	0	0					
				0	2,280	0	0	2,280	0	0					
荒川合計				0	3,049	2	0	3,049	2	0					
				0	3,049	2	0	3,049	2	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査書

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)						
阿武隈川	60.8K	二本松上流 左岸	旧河道 1		400			400		平成27年治水地形分類図による		二本松	二本松市		
	61.2K				400			400							
阿武隈川	61.0K+100	二本松上流 左岸	破堤跡 2		90			90		S61.8洪水・H10.8洪水		二本松	二本松市		
	61.0K+190				0			0							
阿武隈川	67.6K+90	本宮 左岸	旧河道 3		100			100		平成27年治水地形分類図による		本宮	本宮市		
	67.6K+165				100			100							
阿武隈川	68.4K+25	本宮 左岸	新堤防		0			723		令和2年度完成 完成から3年経過のため削除		本宮	本宮市		
	69.0K+95				0			723							
阿武隈川	69.4K+35	本宮 左岸	新堤防		0			16		令和3年度完成 完成から3年経過のため削除		本宮	本宮市		
	69.4K+50				0			16							
阿武隈川	69.4K+60	本宮 左岸	新堤防		0			84		令和3年度完成 完成から3年経過のため削除		本宮	本宮市		
	69.4K+145				0			84							
阿武隈川	73.0K+130	八丁目 左岸	旧河道 4		116			116		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	73.2K+30				116			116							
阿武隈川	81.4K+80	久保田 左岸	旧河道 5		90			90		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	81.4K+150				90			90							
阿武隈川	83.0K	久保田 左岸	旧河道 6		111			111		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	83.0K+100				111			111							
阿武隈川	83.2K+40	久保田 左岸	旧河道 7		72			72		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	83.2K+100				72			72							
阿武隈川	83.4K+190	久保田 左岸	旧河道 8		30			30		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	83.6K+20				30			30							
阿武隈川	83.6K+100	久保田 左岸	旧河道 9		67			67		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	83.6K+170				67			67							
阿武隈川	83.8K+140	久保田 左岸	旧河道 10		49			49		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	84.0K				49			49							
阿武隈川	84.4K+10	横塚 左岸	旧河道 11		143			143		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	84.4K+130				143			143							
阿武隈川	86.2K+130	横塚 左岸	旧河道 12		280			280		平成27年治水地形分類図による		阿久津	郡山市		
	86.6K+10				280			280							
小計				0	1,648	0	0	2,371	0						
				0	1,558	0	0	2,281	0						

(注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸開 (箇所)						
阿武隈川	86.6K+190 86.8K+60	横塚 左岸	旧河道 13		71 71			71 71					阿久津	郡山市	
阿武隈川	88.8K+190 89.0K+50	横塚 左岸	旧河道 14		64 64			64 64					阿久津	郡山市	
阿武隈川	90.8K+180 91.0K+30	経蔵 左岸	旧河道 15		54 54			54 54					阿久津	郡山市	
阿武隈川	91.4K+20 91.4K+60	経蔵 左岸	旧河道 16		43 43			43 43					阿久津	郡山市	
阿武隈川	97.0K+20 97.0K+140	森宿 左岸	旧河道 17		152 152			152 152					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	97.6K+20 97.6K+100	堤浜 左岸	旧河道 18		75 75			75 75					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	97.8K+40 97.8K+80	堤浜 左岸	旧河道 19		35 35			35 35					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.0K+160 98.2K+20	堤浜 左岸	旧河道 20		67 67			67 67					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.4K+100 98.6K+130	堤浜 左岸	旧河道 21		242 242			242 242					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.8K+130 99.0K+70	浜尾 左岸	旧河道 22		140 140			140 140					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	99.6K+20 99.8K	浜尾 左岸	旧河道 23		33 33			33 33					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	100.2K 100.4K+50	浜尾 左岸	旧河道 24		250 250			250 250					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	102.4K+70 102.6K+50	和田 左岸	旧河道 25		178 178			178 178					須賀川	須賀川市	
阿武隈川	109.4K+150 109.6k	東河原 左岸	旧河道 25-1		50 50			50 50					玉城橋	鏡石町	
阿武隈川	110.2k	東河原 左岸	破堤跡 25-2		97 97			97 97					玉城橋	鏡石町	
小計				0 0	1,551 1,551	0 0	0 0	1,551 1,551	0 0						

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定		令和6年度評定		対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)	工事施工 (箇所)						
阿武隈川	112.0k	東河原 左岸	破堤跡 25-3		100	陸間 (箇所)	100		R1.10洪水		玉城橋	鏡石町	
阿武隈川	112.4k+100	陣ヶ岡 左岸	破堤跡 25-4		150		150		R1.10洪水		玉城橋	矢吹町	
阿武隈川	114.0k+185 114.2k+15	陣ヶ岡 左岸	旧河道 25-5		30		30		令和5年治水地形分 類図による		玉城橋	矢吹町	
阿武隈川	114.2k+70 114.2k+130	陣ヶ岡 左岸	旧河道 25-6		60		60		令和5年治水地形分 類図による		玉城橋	矢吹町	
阿武隈川	114.4k+100 114.6k	陣ヶ岡 左岸	旧河道 25-7		100		100		令和5年治水地形分 類図による		玉城橋	矢吹町	
阿武隈川	114.4k+150	陣ヶ岡 左岸	破堤跡 25-8		100		100		R1.10洪水		玉城橋	矢吹町	
小計				0	540	0	540	0					
				0	540	0	540	0					

注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)						
阿武隈川	60.0K+70 60.2K+70	二本松上流 右岸	旧河道 26		276 276			276 276				二本松	二本松市		
阿武隈川	68.0K+145 68.4K+100	本宮 右岸	新堤防		0 0			359 359				本宮	本宮市		
阿武隈川	68.4K+120 68.4K+180	本宮 右岸	旧河道 27		59 59			59 59				本宮	本宮市		
阿武隈川	68.4K+240 68.4K+300	本宮 右岸	新堤防		0 0			1001 979				本宮	本宮市		
阿武隈川	69.6K+170 69.6K+190	本宮 右岸	旧河道 28		22 22			22 22				本宮	本宮市		
阿武隈川	77.0K+10 77.4K	鬼生田 右岸	新堤防		0 0			389 389				阿久津	郡山市		
阿武隈川	83.8K	小泉 右岸	阿久津陸間 29			1 1			1 1			阿久津	郡山市		
阿武隈川	85.8K+100 85.8K+120	阿久津 右岸	旧河道 30		32 32			32 32				阿久津	郡山市		
阿武隈川	86.2K 86.2K+95	阿久津 右岸	旧河道 31		97 97			97 97				阿久津	郡山市		
阿武隈川	86.6K+100 86.8K	阿久津 右岸	旧河道 32		92 92			92 92				阿久津	郡山市		
阿武隈川	87.6K+160 87.8K+30	阿久津 右岸	旧河道 33		71 71			71 71				阿久津	郡山市		
阿武隈川	89.2K+80 89.4K+30	御代田 右岸	旧河道 34		150 150			150 150				阿久津	郡山市		
阿武隈川	89.6K+40 89.6K+130	御代田 右岸	旧河道 35		100 100			100 100				阿久津	郡山市		
阿武隈川	90.8K+110 91.0K	御代田 右岸	新堤防		0 0			92 92				阿久津	郡山市		
阿武隈川	91.0K+75 91.0K+100	御代田 右岸	新堤防		0 0			27 27				阿久津	郡山市		
小計				0 0	1,407 1,407	1 1	0 0	2,767 2,745	1 1						

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

# 令和7年度 重要水防箇所別調査

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防 工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象 観測所	関連 市町村	出張所
				工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)	工事施工 (箇所)	新堤防 旧川跡(m)	陸間 (箇所)						
阿武隈川	91.4k+40 91.8K	御代田 右岸	新堤防		0	0	352	352		令和3年度完成 完成から3年経過のため削除		阿久津	郡山市		
阿武隈川	97.0k+160 97.2k+150	江持 右岸	旧河道 36		260	260	260	260		平成27年治水地形分 類図による		須賀川	須賀川市		
阿武隈川	97.6k+80 97.8k+150	江持 右岸	旧河道 37		214	214	214	214		平成27年治水地形分 類図による		須賀川	須賀川市		
阿武隈川	99.0k+60 99.2K	浜尾 右岸	旧河道 38		138	138	138	138		平成27年治水地形分 類図による		須賀川	須賀川市		
阿武隈川	99.4k+20 99.4k+120	浜尾 右岸	旧河道 39		103	103	103	103		平成27年治水地形分 類図による		須賀川	須賀川市		
阿武隈川	103.4k+10 103.6k+75	市野関 右岸	新堤防		0	0	275	275		令和3年度完成 完成から3年経過のため削除		須賀川	須賀川市		
阿武隈川	110.4k+180 110.6k	龍崎 右岸	旧河道 40-1		20	20	20	20		令和5年治水地形分 類図による		玉城橋	玉川村		
阿武隈川	111.6k+185 111.8k+15	小高 右岸	旧河道 40-2		30	30	30	30		令和5年治水地形分 類図による		玉城橋	玉川村		
阿武隈川	112.6k+185 112.8k+15	小高 右岸	旧河道 40-3		30	30	30	30		令和5年治水地形分 類図による		玉城橋	玉川村		
阿武隈川	113.4k 113.6k+50	小高 右岸	旧河道 40-4		250	250	250	250		令和5年治水地形分 類図による		玉城橋	玉川村		
阿武隈川	115.0k	玉川 右岸	破堤跡 40-5		50	50	50	50		R1.10洪水 (指定区間)		玉城橋	玉川村		
小計				0	1,722	0	0	1,722	0						
郡山合計				0	1,722	0	0	1,722	0						
				0	6,868	1	0	8,951	1						
				0	6,778	1	0	8,839	1						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

令和7年度 重要水防箇所別調書

様式-3

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	令和7年度評定			令和6年度評定			対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象	関連市町村	出張所
				工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸間(箇所)	工事施工(箇所)	新堤防旧川跡(m)	陸間(箇所)						
釈迦堂川	0.6K	釈迦堂川右岸	旧河道		105			105			平成27年治水地形分類図による	須賀川	須賀川市	郡山出張所	
	0.6K-100			105			105								
釈迦堂川	0.6K-190	釈迦堂川右岸	旧河道		51			51			平成27年治水地形分類図による	須賀川	須賀川市	郡山出張所	
	0.8K+40			51			51								
小計				0	156	0	0	156	0	0	156	0			
釈迦堂川合計				0	156	0	0	156	0	0	156	0			

(注) 上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

## 6. 重要水防箇所一覽表

(令和7年度)

(総括表)

河川名	直轄管 理区間 延長 (km)	施行令 2条7号 区間 延長 (km)	重要水防箇所						要注意区間				堤防整備状況					
			重要度A区間		重要度B区間		箇所計		新 旧 箇所	破 跡 延長 (m)	工 事 施 工 箇 所	完 成 (km)	暫 定 (km)	未 施 工 (km)	計			
			堤 箇 所	防 長 (m)	堤 箇 所	防 長 (m)	堤 箇 所	防 長 (m)										
			工 作 物	工 作 物	工 作 物	工 作 物	工 作 物	工 作 物										
阿賀川	31.6		0	0	1	74	29,389	2	74	29,389	3	12	6,130	0	45.6	4.3	0.0	49.9
日橋川	6.6		0	0	0	19	15,261	2	19	15,261	2	13	3,458	0	12.5	0.0	0.0	12.5
湯川	2.2		0	0	1	6	3,958	2	6	3,958	3	0	0	0	4.8	0.0	0.0	4.8
計	40.4		0	0	2	99	48,608	6	99	48,608	8	25	9,588	0	62.9	4.3	0.0	67.2

R7重要水防区域一覧表 (越水(溢水))

河川名	番号	左岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字				A	B			
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	宇内青津	5.0km+0 ~ 5.2km+50	会津坂下町	堤防高不足		274	越水	積み土嚢	堤防高不足
	3	左岸	会津坂下町	青津	5.2km+50 ~ 5.6km+80	会津坂下町	堤防高不足		449	越水	積み土嚢	余裕高不足
	4	左岸	会津坂下町	青木	5.8km-20 ~ 7.2km+20	会津坂下町	堤防高不足		1,474	越水	積み土嚢	余裕高不足
	5	左岸	会津坂下町	青木	7.4km-40 ~ 8.2km-60	会津坂下町	堤防高不足		884	越水	積み土嚢	余裕高不足
	7	左岸	会津坂下町	沼越	8.6km+70 ~ 10.0km-30	会津坂下町	堤防高不足		1,014	越水	積み土嚢	余裕高不足
	8	左岸	会津坂下町	海老細	13.8km-200 ~ 13.8km-20	会津坂下町	堤防高不足		180	越水	積み土嚢	余裕高不足
	9	左岸	会津坂下町	束原	15.6km-90 ~ 15.6km-30	会津坂下町	堤防高不足		60	越水	積み土嚢	余裕高不足
	10	左岸	会津美里町	大石	27.2km-20 ~ 27.2km+30	会津美里町	堤防高不足		50	越水	積み土嚢	余裕高不足
	2	右岸	喜多方市慶徳町	山科	5.0km+0 ~ 7.2km+40	喜多方市	堤防高不足		1,877	越水	積み土嚢	余裕高不足
	6	右岸	喜多方市塩川町	会知	7.4km-30 ~ 10.2km-20	喜多方市	堤防高不足		3,029	越水	積み土嚢	余裕高不足
	11	右岸	会津若松市大戸町	遠田	29.0km-30 ~ 29.0km+20	会津若松市	堤防高不足		50	越水	積み土嚢	余裕高不足
	12	右岸	会津若松市大戸町	上雨屋	31.2km-80 ~ 31.4km+70	会津若松市	堤防高不足		356	越水	積み土嚢	堤防高不足
阿賀川計								9,697				

R7重要水防区域一覧表 (越水(溢水) 前項の続き)

河川名	番号	左岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考	
			市町村	大字				A	B				
日橋川	13	左岸	湯川村	浜崎	2.6km+10 ~ 3.0km-40	湯川村	堤防高不足		363	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	17	左岸	湯川村	浜崎	3.4km+50 ~ 3.4km+150	湯川村	堤防高不足		100	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	19	左岸	湯川村	浜崎 湊	4.2km+20 ~ 5.2km+30	湯川村	堤防高不足		950	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	14	右岸	喜多方市塩川町	遠田	2.8km-90 ~ 2.8km+190	喜多方市	堤防高不足		280	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	15	右岸	喜多方市塩川町	竹ノ花	3.2km+0 ~ 3.2km+50	喜多方市	堤防高不足		50	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	16	右岸	喜多方市塩川町	竹ノ花 中町	3.4km-30 ~ 3.4km+150	喜多方市	堤防高不足		180	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	18	右岸	喜多方市塩川町	東栄町 金橋	3.8km-90 ~ 5.0km+100	喜多方市	堤防高不足		1,318	越水	積み土嚢	余裕高不足	
	日橋川計								3,241				
	湯川	20	左岸	会津若松市神指町 会津若松市柳原町	南四合 3丁目	0.4km-100 ~ 1.4km-40	会津若松市	堤防高不足		1,067	越水	積み土嚢	余裕高不足
		21	右岸	会津若松市神指町	中四合	0.4km-80 ~ 0.4km+90	会津若松市	堤防高不足		170	越水	積み土嚢	余裕高不足
22		右岸	会津若松市神指町	中四合 南四合	0.6km+50 ~ 1.4km+120	会津若松市	堤防高不足		864	越水	積み土嚢	余裕高不足	
湯川計									2,101				
合計								15,039					

R7重要水防区域一覧表 (堤体漏水(堤防断面))

河川名	番号	左岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字	字				A	B			
阿賀川	4	左岸	会津坂下町	青木		7.0km~110 7.0km~80	会津坂下町	堤防断面 不足	30	決壊	シート張り (木流し工)		
	7	左岸	会津坂下町	青木		7.6km~45 7.6km~37	会津坂下町	堤防断面 不足	82	決壊	シート張り (木流し工)		
	10	左岸	会津坂下町	五香		11.4km~18 11.6km~25	会津坂下町	堤防断面 不足	194	決壊	シート張り (木流し工)		
	18	左岸	会津若松市北会津町	三本松		22.8km+0 23.0km+0	会津若松市	堤防断面 不足	197	決壊	シート張り (木流し工)		
	1	右岸	会津坂下町	青木		6.2km~37 6.2km+20	会津坂下町	堤防断面 不足	57	決壊	シート張り (木流し工)		
	2	右岸	会津坂下町	青木		6.4km~83 6.4km+123	会津坂下町	堤防断面 不足	40	決壊	シート張り (木流し工)		
	3	右岸	会津坂下町	青木		6.6km+0 6.8km~48	会津坂下町	堤防断面 不足	95	決壊	シート張り (木流し工)		
	5	右岸	会津坂下町	青木		7.0km~16 7.0km+35	会津坂下町	堤防断面 不足	51	決壊	シート張り (木流し工)		
	6	右岸	喜多方市塩川町	会知		7.2km~30 7.4km~80	喜多方市	堤防断面 不足	155	決壊	シート張り (木流し工)		
	8	右岸	喜多方市塩川町	会知		7.6km~20 7.6km+20	喜多方市	堤防断面 不足	40	決壊	シート張り (木流し工)		
	9	右岸	喜多方市塩川町	会知		7.8km+50 8.2km+50	喜多方市	堤防断面 不足	291	決壊	シート張り (木流し工)		
	11	右岸	湯川村	堂畑		11.8km+117 11.8km+157	湯川村	堤防断面 不足	40	決壊	シート張り (木流し工)		
	12	右岸	湯川村	佐野日		13.8km+53 14.0km~35	湯川村	堤防断面 不足	61	決壊	シート張り (木流し工)		
	13	右岸	会津若松市神指町	北四合		17.8km+0 18.2km+0	会津若松市	堤防断面 不足	398	決壊	シート張り (木流し工)		
14	右岸	会津若松市神指町	中四合		18.8km+0 19.4km+4	会津若松市	堤防断面 不足	645	決壊	シート張り (木流し工)			

河川名	番号	左岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字	字				A	B			
阿賀川	15	右岸	会津若松市神指町	南四合		20.6km+118 ~ 21.2km+0	会津若松市	堤防断面 不足		455	決壊	シート張工 (木流し工)	
	16	右岸	会津若松市神指町	南四合		22.0km+0 ~ 22.2km+0	会津若松市	堤防断面 不足		190	決壊	シート張工 (木流し工)	
	17	右岸	会津若松市神指町	南四合		22.4km+0 ~ 22.4km+46	会津若松市	堤防断面 不足		46	決壊	シート張工 (木流し工)	
	19	右岸	会津若松市門田町	飯寺		24.2km+0 ~ 24.4km+0	会津若松市	堤防断面 不足		186	決壊	シート張工 (木流し工)	
	20	右岸	会津若松市大戸町	上雨屋		30.6km+0 ~ 31.6km+0	会津若松市	堤防断面 不足		980	決壊	シート張工 (木流し工)	
		阿賀川計									4,233		

R7重要水防区域一覧表 (堤体漏水(法崩れ・すべり))

河川名	番号	左岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字	字				A	B			
阿賀川	1	右岸	湯川村	堂畑		11.6km+100 ~ 12.4km+0	湯川村	法崩れ すべり		725	シート張工	裏法	
	2	右岸	会津若松市神指町 会津若松市門田町	南四合 飯寺		22.2km+110 ~ 22.8km+120	会津若松市	法崩れ すべり		635	シート張工	裏法	
阿賀川計										1,360			
日橋川	3	左岸	喜多方市塩川町 湯川村	会知 浜崎		0km+0 ~ 3.0km+0	喜多方市 湯川村	法崩れ すべり		2,989	シート張工	裏法	
	4	左岸	湯川村 会津若松市	浜崎 福島		4.2km+0 ~ 6.4km+0	湯川村 会津若松市	法崩れ すべり		2,126	シート張工	裏法	
	日橋川計									5,115			
合計										6,475			

R7重要水防区域一覧表 (堤体漏水)

河川名	番号	左岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字	字				A	B			
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	青津		5.2km+0 ~ 5.4km+0	会津坂下町	漏水		223	決壊	月の輪工 シート張工	
	2	左岸	会津坂下町	沼越		8.0km+0 ~ 8.4km+0	会津坂下町	漏水		394	決壊	月の輪工 シート張工	
	3	左岸	喜多方市塩川町 会津坂下町	会知 立川		9.0km+0 ~ 9.8km+0	喜多方市 会津坂下町	漏水		630	決壊	月の輪工 シート張工	
	4	左岸	会津坂下町	立川		10.0km+0 ~ 10.6km+0	会津坂下町	漏水		589	決壊	月の輪工 シート張工	
	5	左岸	会津坂下町	五香 宮古		11.4km+0 ~ 12.0km+0	会津坂下町	漏水		574	決壊	月の輪工 シート張工	
	7	左岸	会津坂下町	宮古		13.0km+0 ~ 13.4km+0	会津坂下町	漏水		417	決壊	月の輪工 シート張工	
	8	左岸	会津坂下町	宮古 東原		13.6km+0 ~ 15.0km+0	会津坂下町	漏水		1,513	決壊	月の輪工 シート張工	
	11	左岸	会津坂下町 会津若松市	東原 真宮新町北		15.8km+0 ~ 16.6km+0	会津坂下町 会津若松市	漏水		727	決壊	月の輪工 シート張工	
	12	左岸	会津若松市	真宮新町南		18.0km+0 ~ 18.2km+0	会津若松市	漏水		213	決壊	月の輪工 シート張工	
	14	左岸	会津若松市北会津町	蟹川		18.8km+0 ~ 19.0km+0	会津若松市	漏水		200	決壊	月の輪工 シート張工	
	6	右岸	湯川村	堂畑		11.4km+0 ~ 11.8km+0	湯川村	漏水		414	決壊	月の輪工 シート張工	
	9	右岸	湯川村	佐野目		13.8km+0 ~ 14.0km+0	湯川村	漏水		149	決壊	月の輪工 シート張工	
	10	右岸	湯川村 会津坂下町	佐野目 東原		14.4km+0 ~ 15.0km+0	湯川村 会津坂下町	漏水		596	決壊	月の輪工 シート張工	
	13	右岸	会津若松市神指町	北四合		18.0km+0 ~ 18.2km+0	会津若松市	漏水		201	決壊	月の輪工 シート張工	
	15	右岸	会津若松市神指町	南四合		20.8km+0 ~ 21.0km+0	会津若松市	漏水		185	決壊	月の輪工 シート張工	

R7重要水防区域一覧表 (堤体漏水 前項の続き)

河川名	番号	左岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市	町	村				大字	字			
阿賀川	16	右岸	会津若松市	神指町		南四合		漏水		204	決壊	月の輪工 シート張工	
	17	右岸	会津若松市	神指町		南四合		漏水		413	決壊	月の輪工 シート張工	
	18	右岸	会津若松市	門田町		飯寺		漏水		200	決壊	月の輪工 シート張工	
	19	右岸	会津若松市	門田町		面川		漏水		199	決壊	月の輪工 シート張工	
	20	右岸	会津若松市	門田町		面川		漏水		400	決壊	月の輪工 シート張工	
阿賀川計										8,441			
日橋川	21	左岸	喜多方市	塩川町		会知 遠田		漏水		1,000	決壊	月の輪工 シート張工	
	22	左岸	喜多方市	塩川町		遠田		漏水		362	決壊	月の輪工 シート張工	
	23	左岸	湯川村			浜崎		漏水		1,222	決壊	月の輪工 シート張工	
	24	左岸	湯川村 会津若松市	河東町		浜崎 福島		漏水		1,952	決壊	月の輪工 シート張工	
日橋川計										4,536			
湯川	25	左岸	会津若松市	神指町		南四合		漏水		808	決壊	月の輪工 シート張工	
	26	左岸	会津若松市	柳原町		3丁目		漏水		241	決壊	月の輪工 シート張工	
	湯川計										1,049		
合計										14,026			

R7重要水防区域一覧表 (基盤漏水)

河川名	番号	左右岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字	字				A	B			
阿賀川	1	左岸	喜多方市塩川町 会津坂下町	会知 立川		9.0km+0 ~ 9.8km+0	喜多方市 会津坂下町	漏水		630	月の輸工 シート張工		
	2	左岸	会津坂下町	五香 宮古		11.4km+0 ~ 12.0km+0	会津坂下町	漏水		574	月の輸工 シート張工		
	3	左岸	会津坂下町	宮古		12.4km+0 ~ 12.6km+0	会津坂下町	漏水		195	月の輸工 シート張工		
川	4	右岸	会津坂下町	東原		14.6km+0 ~ 15.0km+0	会津坂下町	漏水		393	月の輸工 シート張工		
	阿賀川計									1,792			
日橋川	5	左岸	喜多方市塩川町	会知 遠田		0km+0 ~ 1.0km+0	喜多方市	漏水		1,000	月の輸工 シート張工		
	6	左岸	湯川村	浜崎		3.6km+0 ~ 4.4km+0	湯川村	漏水		840	月の輸工 シート張工		
湯川	日橋川計									1,840			
	7	左岸	会津若松市神指町 会津若松市柳原町	南四合 3丁目		0.4km+0 ~ 1.2km+0	会津若松市	漏水		808	月の輸工 シート張工		
湯川計										808			
合計										4,440			

R7重要水防区域一覧表 (水衝・洗掘)

河川名	番号	左岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字				A	B			
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	青津	5.0km+20 5.0km+50	会津坂下町	水衝・洗掘		30	決壊	木流し工 シート張工	
	4	左岸	会津坂下町	五香	10.8km+0 11.0km+0	会津坂下町	水衝・洗掘		220	決壊	木流し工 シート張工	
	8	左岸	会津坂下町	宮古	12.8km+0 13.0km+110	会津坂下町	水衝・洗掘		309	決壊	木流し工 シート張工	
	9	左岸	会津若松市	真宮 新町北	17.2km-55 17.2km+50	会津若松市	水衝・洗掘		105	決壊	木流し工 シート張工	
	13	左岸	会津美里町	惣印東 船場	25.4km+80 26.4km+150	会津美里町	水衝・洗掘		989	決壊	木流し工 シート張工	
	14	左岸	会津美里町	大石	28.6km+20 28.6km+130	会津美里町	水衝・洗掘		110	決壊	木流し工 シート張工	
	15	左岸	会津美里町	大石	29.4km-30 29.4km+30	会津美里町	水衝・洗掘		60	決壊	木流し工 シート張工	
	2	右岸	喜多方市塩川町	会知	6.8km+0 7.0km+0	喜多方市	水衝・洗掘		159	決壊	木流し工 シート張工	
	3	右岸	喜多方市塩川町	遠田	9.6km+110 9.8km-70	喜多方市	水衝・洗掘		59	決壊	木流し工 シート張工	
	5	右岸	湯川村	堂畑	11.0km+100 11.0km+130	湯川村	水衝・洗掘		30	決壊	木流し工 シート張工	
	6	右岸	湯川村	堂畑	11.8km+80 12.0km+100	湯川村	水衝・洗掘		223	決壊	木流し工 シート張工	
	7	右岸	湯川村	堂畑	12.6km+50 12.8km+50	湯川村	水衝・洗掘		206	決壊	木流し工 シート張工	
	10	右岸	会津若松市神指町	北四合	17.8km-5 17.8km+40	会津若松市	水衝・洗掘		45	決壊	木流し工 シート張工	
	11	右岸	会津若松市神指町	中四合 南四合	19.6km+0 20.0km+10	会津若松市	水衝・洗掘		416	決壊	木流し工 シート張工	
	12	右岸	会津若松市門田町	飯寺	24.0km+80 24.6km+100	会津若松市	水衝・洗掘		632	決壊	木流し工 シート張工	
	16	右岸	会津若松市大戸町	上雨屋	30.0km+100 30.4km+0	会津若松市	水衝・洗掘		273	決壊	木流し工 シート張工	
	阿賀川計								3,866			

R7重要水防区域一覧表 (水衝・洗掘 前項の続き)

河川名	番号	左岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市	町	村				大字	字			
日橋川	17	左岸	湯川村	浜崎		3.0km-100 ~ 3.0km+0	湯川村	水衝・洗掘		100	決壊	木流し工 シート張工	
	18	右岸	喜多方市塩川町	遠田		0.4km+60 ~ 0.6km+60	喜多方市	水衝・洗掘		271	決壊	木流し工 シート張工	
	19	右岸	喜多方市塩川町	遠田		2.0km+130 ~ 2.0km+170	喜多方市	水衝・洗掘		30	決壊	木流し工 シート張工	
	20	右岸	喜多方市塩川町	遠田		2.6km+140 ~ 2.8km+100	喜多方市	水衝・洗掘		128	決壊	木流し工 シート張工	
日橋川計										529			
合計										4,395			

R7重要水防区域一覧表 (工作物)

河川名	番号	岸別	位置		距離標	構造物名	管理者	判定	現況	予想される危険	備考	
			市町村	大字 字								
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	長井	0.4km+70	長井橋	会津坂下町	A	桁下高不足	決壊		
		右岸			0.4km+51							
	2	左岸	会津若松市北会津町	蟹川	19.8km+165	蟹川橋	福島県	B	余裕高不足	決壊		
		右岸	会津若松市神指町	南四合	20.0km+49							
	3	左岸	会津若松市北会津町	上米塚	24.0km+70	大川橋梁	JR東日本	B	余裕高不足	決壊		
		右岸	会津若松市門田町	飯寺	24.0km+50							
日橋川	4	左岸	湯川村	浜崎	3.4km+170	阿賀川橋梁	JR東日本	B	余裕高不足	決壊		
		右岸		清水岸	3.4km+27							
		左岸	湯川村	北殿町	3.6km+109							
		右岸	喜多方市塩川町	古町	3.6km+26							
	日橋川計											
	湯川	6	左岸	会津若松市神指町	南四合	0.8km+76	天神橋	会津若松市	B	余裕高不足	決壊	
右岸			中四合		0.8km+75							
左岸		会津若松市神指町	柳原	1.8km-14								
右岸		中四合	川向	1.8km-35								
8	左岸	会津若松市神指町	南四合	2.0km-40	黒川排水樋管	会津中央土改	A	浸透路長不足	決壊			
湯川計												

R7重要水防区域一覧表 (要注意区間:旧川跡)

河川名	番号	左右岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m) 要注意区間	備考
			市町村	大字	字					
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	青木		6.6km～ 6.8km-20	会津坂下町	旧川跡	320	
	3	左岸	会津坂下町	沼越		8.2km～ 8.2km+0	会津坂下町	旧川跡	60	
	6	左岸	会津坂下町	束原		15.0km+20 15.0km+102	会津坂下町	霞堤形状	82	
	7	左岸	会津坂下町	束原		15.2km～ 15.6km+50	会津坂下町	旧川跡	522	
	8	左岸	会津若松市北会津町	三本松		16.4km～ 16.6km-70	会津若松市	旧川跡	159	
	2	右岸	喜多方市塩川町	会知		8.0km+0 8.8km+0	喜多方市	旧川跡	879	
	4	右岸	湯川村	堂畑		10.6km-40 10.6km+80	湯川村	旧川跡	120	
	5	右岸	湯川村	堂畑		11.8km+90 12.0km+50	湯川村	旧川跡	163	
	9	右岸	会津若松市神指町	北四合		17.0km-70 17.2km-40	会津若松市	旧川跡	195	
	10	右岸	会津若松市神指町	北四合 中四合		18.8km-70 19.0km+0	会津若松市	旧川跡	291	
	11	右岸	会津若松市神指町	中四合		19.0km+100 19.2km+60	会津若松市	旧川跡	169	
	12	右岸	会津若松市門田町	飯寺 面川		23.0km-60 26.0km+0	会津若松市	旧川跡	3170	
阿賀川計									6,130	

R7重要水防区域一覽表 (要注意区間:旧川跡 前項の続き)

河川名	番号	左岸別	位置		距離標	水防管理団体	評定基準種別	延長(m) 要注意区間	備考	
			市町村	大字						
日橋川	15	左岸	喜多方市塩川町	遠田	1.2km - 60 1.4km + 0	喜多方市	旧川跡	250		
	17	左岸	湯川村	浜崎	2.2km + 50 2.4km + 100	湯川村	旧川跡	260		
	18	左岸	湯川村	浜崎	2.6km + 0 2.8km + 50	湯川村	旧川跡	253		
	21	左岸	湯川村	浜崎	4.0km + 50 4.4km + 100	湯川村	旧川跡	435		
	22	左岸	湯川村	浜崎	4.8km + 0 5.0km + 80	湯川村	旧川跡	286		
	23	左岸	喜多方市塩川町 湯川村	金橋 湊	5.4km - 40 5.6km + 110	喜多方市 湯川村	旧川跡	362		
	24	左岸	会津若松市河東町	福島	6.0km + 50 6.2km - 50	会津若松市	旧川跡	107		
	13	右岸	喜多方市塩川町	会知	0.0km - 50 0.2km - 60	喜多方市	旧川跡	233		
	14	右岸	喜多方市塩川町	天沼 遠田	0.4km - 80 0.4km + 140	喜多方市	旧川跡	220		
	16	右岸	喜多方市塩川町	遠田	1.2km + 0 1.4km + 40	喜多方市	旧川跡	189		
	19	右岸	喜多方市塩川町	遠田	2.8km + 0 3.0km + 0	喜多方市	旧川跡	414		
	20	右岸	喜多方市塩川町	遠田	3.4km + 80 3.6km + 90	喜多方市	旧川跡	189		
	25	右岸	喜多方市塩川町	金橋	6.2km + 50 6.4km + 110	喜多方市	旧川跡	260		
	日橋川計								3,458	

## 第4章 水 防 活 動

## 第4章 水防活動

### 第1節 河川等の巡視、状況報告

水防管理団体及び水防団等は、相互の密接な協力のもとに、河川・海岸等の巡視を実施し（重要水防区域、特に背後に病院・福祉施設がある箇所等）、水防活動の必要性等の把握に努め、異常等は速やかに地方水防本部へ報告する。

地方水防本部は、管内状況を整理し、随時水防本部に報告する。

### 第2節 雨量、水位等の状況通報

第6章による。

### 第3節 水防警報の発令

第8章第4節による。

### 第4節 水防団等の活動

#### 1 水防団等の出動

水防管理団体は、次の事態が生じた場合には、水防法第17条の規定により、表一5に示す出動指令を発し、速やかに所轄の水防団等を非常配備につかせるものとする。また、水防団等の活動状況について、逐次様式一1により地方水防本部に連絡するものとする。

- (1) 水防管理者が自らの判断により必要と認めたとき。
- (2) 所轄河川等が氾濫注意水位に達する等、治水上の危険が生じたとき。
- (3) 水防法第16条による水防警報が発表されたとき。
- (4) その他、地方水防本部からの指示があったとき。

#### 2 水防作業上の留意事項

水防団等は、以下の注意事項に留意し水防活動を行うものとする。

- (1) 水防団員は、出動前には家事を整理し、出動した後は部署を遵守すること。
- (2) 作業中は上司の命令に従い、団体行動をとり、常に所在を明らかにすること。
- (3) 命令及び情報の伝達は特に迅速、正確及び慎重を期し、私語を慎み、「漏水」、「破堤」等の想像による言葉などでみだりに人身を動揺させてはならない。

- (4) 洪水時において堤防に異常が起こる時期は、滞水時間にもよるが、概ね水位が最大  
のとき、又はその前後である。しかし、法崩れ、陥没等は減水時に生ずる場合が多  
いので、洪水の最盛期を過ぎても十分減水するまで厳重に警戒すること。
- (5) 地震後の水防活動においては、堤防の漏水、沈下の状況に特に留意するものとし、河  
川の水位に応じ被害の拡大を防止すべく適切な措置をとるものとする。  
なお、津波情報には特に注意し、2次災害の発生を防止するものとする。
- (6) 津波の来襲が予想される場合は、津波情報等に特に注意し、住民の避難誘導等を優先  
的に行うものとする。また、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活  
動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮すること。

表一 5 水防団の出動段階

活動段階	活動内容	指令の発せられる時期
・ 第1 段階 待 機	※水防団の足止めを行うもの。 水防団等の連絡員を本部に詰めさせ、団長はその後の情勢を把握することに努める。 一般団員は直ちに次の段階に入りうるよう準備する。	概ね水防に関する気象情報等が発せられ、洪水が予想される場合。
	・ 第2 段階 準 備	
・ 第2 段階 準 備	※水防活動の準備を通知するもの。 水防団等の団長は所定の詰所に集合し、水防資器材の整備・点検、作業員の配備計画にあたる。 また、ダム・水門等水防上重要な工作物のある箇所、及び堤防の巡視等に一部の団員を出動させる。	概ね河川の水位が水防団待機水位に達し、なお上昇のおそれがあり、水防活動の必要が予想される時。
・ 第3 段階 出 動	※水防団の活動を通知するもの。 水防団等の団員全員が所定の詰所に集合し、警戒配備につく。	概ね河川の水位が氾濫注意水位に達し、なお上昇するおそれがあるとき。
	・ 第4 段階 解 除	
・ 第4 段階 解 除	※水防活動の終了を通知するもの。 人員を確認し、水防活動の内容を水防管理団体に報告のうえ、解散する。	概ね水防警報等が解除され、かつ河川が氾濫注意水位以下になる等、水防上の危険が解消されたとき。

※なお、地震により堤防の漏水、沈下等の被害が生じた場合、またはその恐れが大な場合、もしくは津波の発生が予想される場合は、上記に準じ指令を発するものとする。

### 3 水防信号

水防法第20条第1項に定める水防信号は、P-109による。

### 4 水防活動の支援

地方水防本部は、表-6に示す管内の水防団の活動状況を水防管理団体を通じて常に把握するとともに、随時様式-1にて水防本部に報告する。また、状況に応じ、適宜職員を派遣し、水防活動の確保にあたらせる。

また、地方水防本部設置時は、水防本部事務局へ地方水防本部設置時様式により速やかに報告するとともに、水防本部事務局からの指定時間又は状況変化あった際についても適宜報告するものとする。

## 第5節 優先通行及び緊急通行等

### 1 優先通行

水防用の緊急用車両が水防法第18条による優先通行を行うときには、標識を掲げるものとする。

### 2 緊急通行等

水防団等は、水防上緊急の必要がある場合には、水防法第19条の定めに基づき一般交通の用に供しない道路等を通行することができる。

また、水防上緊急車両が通行する必要があるときには、災害対策基本法第76条各項の定めにより、支障となる車両の通行を制限し、移動させるなど、水防車両の交通を確保することができる。

## 第6節 被害軽減等の措置

1 破堤・越水等の甚大な被害が発生、またはその恐れが大な場合は、地方水防本部及び水防管理団体は、水防団と協力し応急的措置を講じ、被害の拡大を最小限にとどめるよう努めるものとする。

2 地方水防本部は、河川管理施設に被害が発生するかまたはその恐れがある場合に、あらかじめ河川維持管理業務委託により定められた委託先に、必要な対策を実施させ、被害を最小限に食い止めるものとする。

## 第7節 応援要請等

1 警察官への援助の要求

水防管理者は、水防法第22条の規定に基づき、警察署長に対して、警察官の出動を求めることができる。

## 2 他の水防管理団体への応援要請

水防管理者は、水防法第23条第1項の規定に基づき、他の水防管理団体に応援を求めることができる。

## 3 民間団体への応援要請

水防管理者は、水防法第24条の規定に基づき、民間団体に対し応援を求めることができる。

なお、地方水防本部は、水防活動時における民間団体の応援が円滑に行われるよう、あらかじめ応援態勢について民間団体と協定等を定めておくものとする。

# 第8節 公用負担と費用負担

## 1 公用負担

水防のため必要があるときは、水防管理団体及び水防団等は、法第28条の定めにより次の権限を行使することができる。ただし、損失を受けたものに対しては、時価により損失を補償しなければならない。

- 必要な土地の一時使用
- 土石、竹林、その他の資材の使用
- 車両、その他の運搬具または器具の使用
- 工作物その他の障害物の処分

### (1) 公用負担権限証明書

水防法第28条の規定により公用負担を命じる権限を行使するものは、証明書を携帯し、必要ある場合は、これを提示するものとする。

### (2) 公用負担命令票

水防法第28条の規定により公用負担を命ずる権限を行使する際は、原則として命令票を目的物の所有者または、これらに準ずる者に手渡したのちにこれを行うものとする。

## 2 費用負担

水防管理団体が、その所轄区域の水防に要した費用は、水防法第41条の定めにより、当該水防管理団体が負担するものとする。ただし、他の水防管理団体に対する応援のために要する費用の額、及び負担の方法は、応援を求めた水防管理団体との間で協議によって定めるものとする。

## 第9節 決壊・避難のための立ち退き通報

### 1 決壊等の通報

水防管理団体は、堤防が決壊し、またはこれに準ずべき事態が発生した場合、水防法第25条の規定に基づき、直ちにその旨を地方水防本部、及び氾濫が見込まれる他の水防管理団体に連絡するものとする。

### 2 決壊後の措置

堤防等の施設が決壊した場合においても、水防管理団体及び水防団等は、水防法第26条の規定に基づき、できる限り氾濫による被害が拡大しないように努めるものとする。

### 3 避難のための立ち退き

知事及びその命を受けた都道府県の職員または水防管理者は、氾濫により著しい危険が切迫していると認められるときは、必要と認める区域の居住者に対し水防法第29条の規定による立ち退きまたはその準備を指示することができる。なお、水防管理者が指示する場合はその旨を所轄警察署長に通知するものとする。

なお、水防管理団体は、洪水ハザードマップ等を作成し、予定立ち退き先、経路をあらかじめ定めておくものとする。

### 4 決壊・避難等の通報

水防通報及び避難箇所を「水防通報及び避難場所一覧」、並びに巻末の「水位雨量観測所並びに水防倉庫及び避難所位置図」に示す。

## 第10節 水防活動の報告

1 水防管理団体は、洪水等により水防活動を実施したときは、水防活動終了後、地方水防本部へ報告するものとする。

2 地方水防本部は、管内水防管理団体の水防活動及び地方水防本部所有の水防資材の使用状況についてとりまとめ、要領に基づき、水防本部長に報告するとともに、水防本部長は当該地方水防本部からの報告について国に報告するものとする。

3 水防管理団体及び地方水防本部は、国庫補助申請の際必要となるため水防資材受払簿、資材購入の際の証拠書類及び水防活動を行った現地の写真等を整備しておくこと。

4 本報告は水防資材に関する国庫補助申請、並びに「激甚災害に関する特別の財政援助に関する法律」の運用の有無等種々の折衝上必要となるので、報告漏れのないようにすること。

## 第 1 1 節 河川管理者の協力及び応援

1 河川管理者は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

(河川管理者の協力が必要な事項)

- (1) 河川に関する情報の提供
- (2) 重要水防箇所の合同点検の実施
- (3) 水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加
- (4) 水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資機材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急資機材又は備蓄資機材の貸与
- (5) 水防活動の記録及び広報

(河川に関する情報の提供)

上記(1)に関し、河川管理者は、水防管理団体への河川に関する情報の伝達方法を定めるものとする。

表－6 地方水防本部等の活動内容

活動内容	地方水防本部	水防管理団体	水防団等
河川等の 巡視及び 状況報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄河川の巡視</li> <li>・水防管理団体からの報告のとりまとめ</li> <li>・水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管河川（国・県・市町村管理）の巡視</li> <li>・水防団等からの報告のとりまとめ</li> <li>・地方水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄河川（国・県・市町村管理）の巡視</li> <li>・水防管理団体への報告</li> </ul>
雨量・水位等の 通報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄量水標、雨量計観測</li> <li>・状況を水防本部への報告（原則1時間毎）</li> <li>・所轄水防管理団体への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄量水標、雨量計観測状況</li> <li>・地方水防本部への報告（原則1時間毎）</li> <li>・所轄水防団への連絡</li> </ul>	
水防警報の 発令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄水防管理団体へ発令</li> <li>・水防本部及び関係地方</li> <li>・水防本部への通報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄水防団への連絡</li> </ul>	
水防団の 非常配備 活動状況 報告等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防活動の支援</li> <li>・水防管理団体からの報告のとりまとめ</li> <li>・水防本部への報告（6、8、10、1月報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所轄水防団等への非常配備発令</li> <li>・水防団等からの報告のとりまとめ</li> <li>・地方水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防管理団体へ活動状況を報告</li> </ul>
警察官、 他の水防 管理団体 への援助 要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防管理団体からの報告のとりまとめ</li> <li>・水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察官の出動要請</li> <li>・他の水防管理団体への援助要請</li> <li>・地方水防本部への報告</li> </ul>	
被害軽減 等の措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急対策の実施</li> <li>・水防管理団体からの報告のとりまとめ</li> <li>・水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急対策の実施</li> <li>・地方水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急対策への協力</li> </ul>
決壊・避難の ための立ち 退き通報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難のための立ち退き通報</li> <li>・水防管理団体からの報告のとりまとめ</li> <li>・水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決壊等の通報（地方水防本部、他の水防管理団体への連絡）</li> <li>・決壊後の被害拡大の防止</li> <li>・避難のための立ち退き通報（地方水防本部、所轄警察署への連絡）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決壊等の通報</li> <li>・決壊後の被害拡大の防止</li> <li>・水防管理団体への状況報告</li> </ul>
・水防活 動の報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防資材使用状況の整理</li> <li>・水防管理団体からの報告のとりまとめ</li> <li>・水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防資材使用状況の整理</li> <li>・水防団等からの報告のとりまとめ</li> <li>・地方水防本部への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防管理団体への活動報告</li> </ul>



# ○ 福島県水防信号規則

福島県規則第91号

昭和24年9月24日

第1条 水防法20条第1項の規定による水防信号は、次の各号に掲げるものとする。

- 一、第1信号 警戒水位に達したことを知らせるもの。
- 二、第2信号 水防団員及び消防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの。
- 三、第3信号 当該水防管理団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの。
- 四、第4信号 必要と認める区域内の居住者に避難のため立ち退くべきことを知らせるもの。

第2条 水防信号は別に定める区域及び方法に従って発する。

## 附 則

この規則は公布の日から施行する。

### 別 表

#### 水 防 信 号

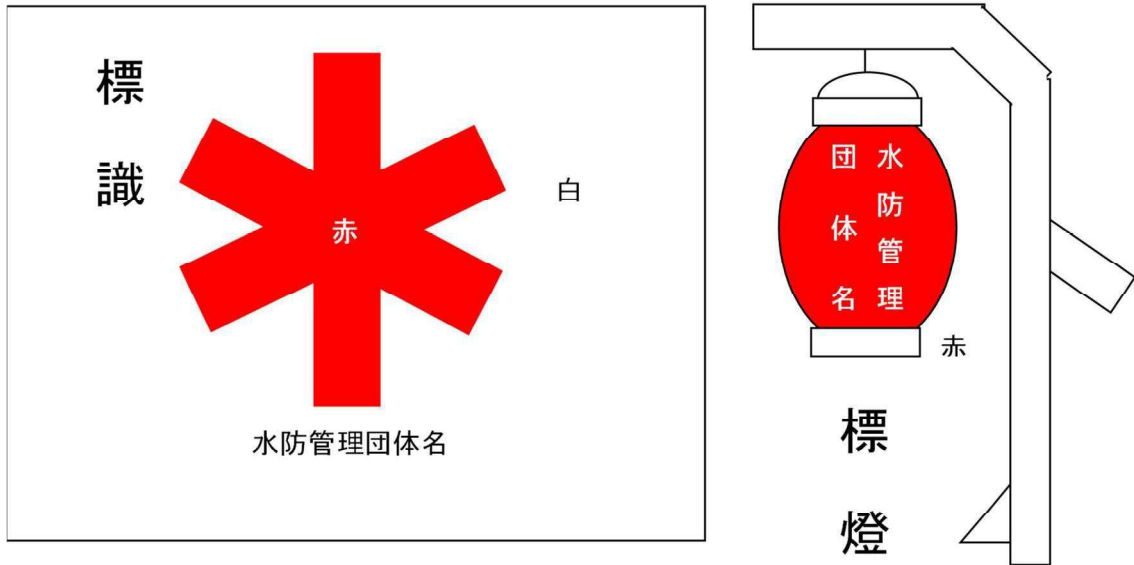
	警 鐘 信 号	サイレン信号 (余いん防止府)
第1信号	○休止 ○休止 ○休止	約 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 5秒 15秒 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止
第2信号	○ー○ー○ ○ー○ー○	約 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 5秒 6秒 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止
第3信号	○ー○ー○ー○ ○ー○ー○ー○	約 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 10秒 5秒 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止 ○ー 休止
第4信号	乱 打	約 1分 5秒 1分 ○ー 休止 ○ー

- 備 考
- 1 信号は適宜の時間継続すること。
  - 2 必要があれば警鐘信号及びサイレン信号を併用することを妨げないこと。
  - 3 危険が去った時は口頭伝達により周知させるものとする。

○ 水防法第18条の規定による標識

福島県公示第483号

昭和24年9月24日



○ 水防シンボルマーク



## ○ 水防用緊急自動車使用基準

(趣 旨)

第1条 福島県土木部所管の水防用自動車で緊急自動車として指名を受けたもの(以下「指定水防自動車」という。)の緊急自動車としての運転を行う場合の取り扱いについては、別に定めのあるものを除くほかこの基準の定めるところによるものとする。

(指令権者)

第2条 指定水防自動車については、次の各号に掲げる者(以下「指令権者」という。)の指令がなければ緊急自動車としての運転(以下、「緊急運転」という。)を行ってはならない。

1 水防本部に配属された指定水防自動車については、土木部長(河川港湾総室次長)又は河川整備課長。

2 地方水防本部に配属された指定水防自動車については、当該機関の長。

第3条 指令権者は水災を警戒し、防御し、又はこれによる被害を軽減するための緊急やむを得ない場合(水防訓練において、同様の事態が想定されたときを含む。)でなければ、緊急運転を指令してはならない。

2 前項の規定による水防訓練のための緊急運転の指令は、あらかじめその日時及び経路について県警察本部又は所轄警察署と十分な連絡調整があったのちでなければならない。

(運転者の指名)

第4条 指令権者は、指定水防自動車の運転者を、あらかじめ指名し、別紙により記録しておかなければならない。

(運転者に対する指導)

第5条 指令権者は、前条の規定により、指名した運転者に対して、緊急運転に際しては、交通の安全に十分留意して、事故を起こさないように指導しなければならない。

番	号			
自動車登録番号				
車の形式				
運転者名	第一			
	第二			
	第三			

## ○ 民間団体への応援要請

地震、台風、大雨時の異常な天然現象及び予期できない災害により、県が管理する道路、河川、海岸等の公共土木施設の被災若しくはその恐れがある場合に対し、より迅速かつ適切な対応を図るため、民間業者の支援体制の把握と緊急時の連絡体制を確立し、公共土木施設の被害拡大防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的とした協定を（一社）福島県建設業協会を始めとした各種民間団体と締結した。

（一社）福島県建設業協会との協定の締結状況

県	民間	締結年月日
県北建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会県北支部長	平成17年3月25日 (当初 平成8年8月26日)
	(一社) 福島県建設業協会二本松支部長	
県中建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会郡山支部長	平成8年9月2日
	(一社) 福島県建設業協会田村支部長	
	(一社) 福島県建設業協会須賀川支部長	
	(一社) 福島県建設業協会石川支部長	
県南建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会県南支部長	平成8年9月2日
会津若松建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会会津若松支部長	平成18年11月22日 (当初 平成8年9月11日)
	(一社) 福島県建設業協会宮下支部長	
喜多方建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会喜多方支部長	平成8年8月30日
	(一社) 福島県建設業協会猪苗代支部長	
南会津建設事務所長	(一社) 福島県建設業協会田島支部長	平成17年9月21日 (当初 平成8年8月28日)
	(一社) 福島県建設業協会山口支部長	
相双建設事務所長 相馬港湾建設事務所	(一社) 福島県建設業協会相双連絡協議会会長	平成20年7月18日 (当初 平成8年8月30日)
いわき建設事務所長 小名浜港湾建設事務所	(一社) 福島県建設業協会いわき支部長	平成8年8月30日
	いわき市建設業協同組合理事長	

（一社）福島県造園建設業協会との協定の締結状況

県	民間	締結年月日
県北建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会福島支部長	平成19年3月28日
	(一社) 福島県造園建設業協会郡山支部長	
県中建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会郡山支部長	平成19年6月1日
	(一社) 福島県造園建設業協会県南支部長	
県南建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会県南支部長	平成19年3月5日
会津若松建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
喜多方建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
南会津建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
相双建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会相双支部長	平成19年4月5日 (当初 平成18年10月25日)
いわき建設事務所長	(一社) 福島県造園建設業協会いわき支部長	平成19年3月20日

## ○ 公用負担権限証明書

第	号
公用負担権限証明書	
	〇〇〇消防団
	何 某
上記の者〇〇〇区域における水防法第28条 第1項の権限行使を委任することを証明する。	
令和 年 月 日	
	〇〇〇村長 何 某 印

水 防 法
第28条 水防のため緊急の必要があるときは、 水防管理者、水防団長又は、消防機関の長 は、水防の現場において必要な土地を一時 使用し、土石、竹木その他の資材を使用 し、若しくは収用し、車両その他の運搬用 機器を使用し、又は工作物その他の障害物 を処分することができる。
2 水防管理団体は、前項の規定により損失 を受けた者に対し、時価によりその損失を 補償しなければならない。

## ○ 公用負担命令票

第	号
公 用 負 担 命 令 票	
1	目的物 種類 〇 〇 〇 数量 〇 〇 〇
2	負担の内容 使用、収用、処分
令和 年 月 日	
	〇 〇 様
	〇〇〇市町村長 何 某 印
	事務担当 何 某 印

## 阿武隈川(国土交通省福島河川国道事務所)

番号	避難場所	所在地
1	桑折町中央公民館	伊達郡桑折町大字上郡字弁慶20番地
2	伊達東小学校	伊達市伏黒字土井ノ内42
3	伊達中学校	伊達市箱崎字沖110
4	伊達小学校	伊達市館ノ内20
5	聖光学院高等学校	伊達市六角3
6	伊達福祉センター	伊達市前川原17-1
7	伊達東地区交流館	伊達市伏黒字一本石41-2
8	梁川体育館	伊達市梁川町北町頭70番地
9	梁川中学校	伊達市梁川町菖蒲沢141-6
10	梁川総合支所	伊達市梁川町青葉町1番地
11	旧五十沢小学校	伊達市梁川町五十沢字宮下90番地の4
12	五十沢地区交流館	伊達市梁川町五十沢字宮下4番地の1
13	旧大枝小学校	伊達市梁川町東大枝字東荒田2番地
14	東大枝地区交流館	伊達市梁川町東大枝字北町132番地
15	国見東部高齢者等活性化セン	伊達郡国見町大字西大枝字王壇前16の1
16	松陽中学校	伊達市保原町大柳字向山1
17	大田小学校	伊達市保原町大泉字前原内111
18	保原小学校	伊達市保原町弥生町15
19	保原中央交流館	伊達市保原町字宮下111
20	大田地区交流館	伊達市保原町大泉字前原内106-1
21	向瀬上集会所	福島市瀬上町字裏山20-2
22	鎌田小学校	福島市丸子字石名田6
23	福島第三小学校	福島市松浪町3-46
24	福島第二中学校	福島市桜木町5-20
25	渡利中学校	福島市渡利字平内町106
26	渡利地区体育館	福島市渡利字岩崎町188
27	渡利学習センター	福島市渡利字岩崎町190
28	福島成蹊高等学校	福島市上浜町5-10
29	福島テルサ	福島市上町4-25
30	福島競馬場	福島市桜木町17-55
31	福島市音楽堂	福島市入江町1-1
32	福島南高等学校	福島市渡利字七社宮17
33	ヘルシーランド福島	福島市岡部字上河原26
34	岡山小学校	福島市山口字上中田43
35	福島中央学習センター	福島市松木町1-7
36	文知摺集会所	福島市山口字山神32-2
37	安洞院	福島市山口字寺前5
38	東部勤労者研修センター	福島市岡島字段橋10-4
39	瀬上小学校	福島市瀬上町字一の坪28
40	福島学院大学	福島市宮代字乳児池1-1
41	大平小学校	二本松市竹ノ内22
42	石井小学校	二本松市小高内3
43	二本松第二中学校	二本松市沖三丁目301-1
44	杉田小学校	二本松市中江195
45	岳下小学校	二本松市大壇175-1
46	二本松第三中学校	二本松市大作165
47	油井小学校	二本松市油井字台5番地
48	安達公民館	二本松市油井字濡石3-1
49	油井高齢者能力活用センター	二本松市智恵子の森3丁目70
50	大山小学校体育館	安達郡大玉村大山字谷地1

## 阿武隈川(国土交通省福島河川国道事務所)

番号	避難場所	所在地
51	大玉村民体育館	安達郡大玉村大山字六社山11-1
52	本宮小学校	本宮市本宮字館ノ越48
53	あぶくま憩いの家	本宮市本宮字立石39-2
54	仁井田地区公民館	本宮市仁井田字寺下15
55	本宮第一中学校体育館	本宮市字舞台33
56	本宮市総合体育館	本宮市高木字黒作1
57	高木地区公民館	本宮町高木字大学61
58	糠沢小学校	本宮市糠沢字原43-1
59	和田小学校	本宮市和田字学校前1
60	成田保健センター	岩瀬郡鏡石町成田343
61	玉川第一小学校	石川郡玉川村大字小高字中村前50
62	旧鬼生田小学校	郡山市西田町鬼生田字西原288
63	日和田小学校	郡山市日和田町字日向19
64	高倉小学校	郡山市日和田町高倉字腰館25-3
65	芳賀小学校	郡山市芳賀2丁目20-17
66	旧根木屋小学校	郡山市西田町根木屋字明代19-2
67	行健小学校	郡山市富久山町久保田字空谷地23-1
68	東芳小学校	郡山市阿久津町字大闇250
69	小原田小学校	郡山市小原田4丁目5-18
70	高瀬小学校	郡山市田村町上行合字良耕地22-3
71	御代田小学校	郡山市田村町御代田字中林8
72	ビッグパレットふくしま	郡山市南2丁目52
計	72箇所	

阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
1	第一小学校	喜多方市字水上6868
2	熊倉小学校	喜多方市熊倉町熊倉字クネ添1433
3	上三宮小学校	喜多方市字上三宮町上三宮字下松原2561
4	慶徳小学校	喜多方市慶徳町豊岡字今町4
5	松山小学校	喜多方市松山町村松字大坪1943
6	会津農林高等学校	河沼郡会津坂下町字曲田1391
7	坂下高等学校	河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090
8	坂下東小学校	河沼郡会津坂下町字上口705
9	坂下中学校	河沼郡会津坂下町字惣六2040
10	坂下南小学校	河沼郡会津坂下町字石田甲650
11	中央公民館	河沼郡会津坂下町字五反田1310-3
12	町民体育館	河沼郡会津坂下町字石田甲650
13	若宮コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1981
14	若宮コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1890
15	金上コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字福原字福川原913
16	金上コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字福原字松木古川前107
17	広瀬コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字青木字青木139
18	広瀬コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字青木字青木139
19	川西コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
20	川西コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
21	八幡コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787
22	八幡コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787
23	高寺コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字片門字片門甲32
24	高寺コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字片門字宮ノ下1900
25	農村環境改善センター	河沼郡会津坂下町大字見明字堤婦2115
26	東松振興センター	河沼郡会津坂下町大字東松字諏訪田丙304-1
27	健康管理センター	河沼郡会津坂下町字五反田1295-1
28	介護老人保険施設なごみ	河沼郡会津坂下町字逆水50
29	ケアプラザ坂下	河沼郡会津坂下町大字羽林字西碓180
30	シルクケア坂下	河沼郡会津坂下町大字羽林字西碓183
31	住宅型有料老人ホーム1こぼんげホーム	河沼郡会津坂下町字台ノ下745
32	ケアホームつぼみ	河沼郡会津坂下町大字宮古字台畑52
33	デイサービスしなのき坂下	河沼郡会津坂下町字小川原954
34	堂島小学校	喜多方市塩川町大字四奈川字西鑑召2076番地の1
35	姥堂小学校	喜多方市塩川町大字小府根字曾根田151番地の1
36	駒形小学校	喜多方市塩川町大字中屋敷字竹屋柄32番地の1
37	中曾根地区集会所	喜多方市塩川町大字中屋沢字中曾根乙番外3番地の39
38	湯川村立笈川小学校	河沼郡湯川村大字笈川字館24番地
39	湯川村立勝常小学校	河沼郡湯川村大字勝常字堂後827番地
40	湯川村立湯川中学校	河沼郡湯川村大字笈川字瀬甲900番地
41	湯川村立村営野球場	河沼郡湯川村大字三川字の場
42	湯川村立村営運動公園	河沼郡湯川村大字三川字宮ノ越48番地
43	鶴城小学校	会津若松市東栄町7-7
44	城北小学校	会津若松市城北町2-1
45	行仁小学校	会津若松市行仁町6-1
46	謹教小学校	会津若松市米代1-5-33
47	日新小学校	会津若松市日新町7-40
48	湊小学校	会津若松市湊町大字共和字上馬渡171
49	一箕小学校	会津若松市山見町220
50	松長小学校	会津若松市一箕町松長四丁目9-2
51	永和小学校	会津若松市高野町大字上高野字村内43-1
52	神指小学校	会津若松市神指町大字高瀬字大道東108-3
53	門田小学校	会津若松市門田町大字中野字村前1-1
54	城南小学校	会津若松市門田町大字黒岩字大坪25-1

## 阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
55	大戸小学校	会津若松市大戸町大字上三寄字大豆田116
56	東山小学校	会津若松市慶山1-2-1
57	小金井小学校	会津若松市門田町大字日吉字小金井48
58	荒館小学校	会津若松市北会津町下荒井字八幡前13
59	川南小学校	会津若松市北会津町小松490-2
60	河東学園小学校	会津若松市河東町南高野字金剛田1
61	第一中学校	会津若松市養蚕町11-1
62	第二中学校	会津若松市城前1-7
63	第四中学校	会津若松市桜町110
64	第五中学校	会津若松市門田町大字御山字村下314
65	第六中学校	会津若松市神指町大字黒川字湯川東296
66	湊中学校	会津若松市湊町大字共和字上馬渡266-1
67	一箕中学校	会津若松市一箕町大字八幡字関下70
68	大戸中学校	会津若松市大戸町上三寄香塩211-1
69	北会津中学校	会津若松市北会津町中荒井2107-1
70	河東学園中学校	会津若松市河東町南高野字金剛田1
71	大戸公民館	会津若松市大戸町上三寄香塩479
72	鶴ヶ城公園(鶴ヶ城体育館)	会津若松市城東町・追手町
73	館)	会津若松市門田町大字御山字村上164
74	河東総合体育館	会津若松市河東町浅山字石堀山40-1
75	ふれあい体育館	会津若松市一箕町大字八幡字八幡2-1
76	三日町公会堂	大沼郡会津美里町字三日町
77	会津美里町役場本郷庁舎・本郷生涯学習センター	大沼郡会津美里町字北川原41
78	本郷体育館	大沼郡会津美里町字山道上67-1
79	大八郷集落センター	大沼郡会津美里町字大八郷
80	本郷中学校	大沼郡会津美里町字川原町1933
81	本郷小学校	大沼郡会津美里町字本郷道上34
82	福光公会堂	大沼郡会津美里町福重岡字福光丙
83	螺良岡集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字屋敷廻乙
84	八重松集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字八重松甲
85	本郷第二体育館	大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下32
86	福永集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字古屋敷丙
87	関山集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字上小松乙
88	相川集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字相川丁
89	大石公会堂	大沼郡会津美里町大石字家北
90	大門公会堂	大沼郡会津美里町大石字東寺田
91	旧本郷第二小学校体育館	大沼郡会津美里町大石字日影3238-11
92	堀滝部落生活改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字滝ノ原甲
93	入宗構造改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字後田甲
94	馬越集落センター	大沼郡会津美里町穂馬字家ノ廻乙
95		
計	94箇所	

# 水防通報及び避難場所一覧

＜県北建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字				大字	大字	名称					
1	大森川	福島市	上下鳥渡	70	240	福島市	大森	森馬場	1	信夫学習センター	福島市長	第34分団	長	県北建設事務所
2	大森川	福島市	大森腰	350	1,400	福島市	大森	森馬場	1	信夫学習センター	福島市長	第33分団 第16分団 第8分団	長 長 長	県北建設事務所
3	立田川	福島市	笠山	12	52	福島市	立子山	金井作	1	立子山自然の家	福島市長	第20分団	長	県北建設事務所
4	八反田川	福島市	上河原	96	240	福島市	笹谷	才ノ神	1	信陵学習センター	福島市長	第15分団	長	県北建設事務所
5	北八反田川	福島市	下ノ寺	6	20	福島市	笹谷	才ノ神	1	信陵学習センター	福島市長	第15分団	長	県北建設事務所
6	摺上川	福島市	瀬上町	150	500	福島市	鎌田	町中	1	北信学習センター	福島市長	第12分団	長	県北建設事務所
7	摺上川	福島市	川端	20	100	福島市	飯坂	町銀杏	6-11	飯坂学習センター	福島市長	第23分団	長	県北建設事務所
8	摺上川	福島市	梁野	12	50	福島市	飯坂	町銀杏	6-11	飯坂学習センター	福島市長	第26分団	長	県北建設事務所
9	米川	福島市	飯坂町	119	300	福島市	飯坂	町銀杏	6-11	飯坂学習センター	福島市長	第26分団	長	県北建設事務所
10	蛭川	福島市	宮代	70	280	福島市	鎌田	町中	1	北信学習センター	福島市長	第13分団	長	県北建設事務所
11	平田川	福島市	瀬上町	35	140	福島市	大森	森馬場	1	信夫学習センター	福島市長	第33分団	長	県北建設事務所
12	松川	福島市	北沢又	20	100	福島市	笹谷	才ノ神	1	信陵学習センター	福島市長	第9分団	長	県北建設事務所
13	松川	福島市	御山	200	800	福島市	南沢又	清水端	23	清水中学校	福島市長	第9分団	長	県北建設事務所
14	松川	福島市	丸山	120	300	福島市	鎌田	町中	1	北信学習センター	福島市長	第11分団	長	県北建設事務所
15	濁川	福島市	小幡	160	600	福島市	大森	森馬場	1	信夫学習センター	福島市長	第33分団 第35分団 第8分団	長 長 長	県北建設事務所
16	天戸川	福島市	上野寺	150	600	福島市	笹木	野折	41-1	吾妻学習センター	福島市長	第36分団 第38分団	長 長	県北建設事務所
17	天戸川	福島市	天子塚	2	5	福島市	笹木	野折	41-1	吾妻学習センター	福島市長	第38分団	長	県北建設事務所
18	須川	福島市	須川	2	5	福島市	笹木	野折	41-1	吾妻学習センター	福島市長	第38分団 第39分団	長 長	県北建設事務所
19	小川	福島市	坊上	247	1,100	福島市	飯坂	町銀杏	6-11	飯坂学習センター	福島市長	第23分団 第24分団	長 長	県北建設事務所

＜県北建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		人員 (人)	戸数 (戸)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字	字					
20	水原川	福島市	松川町水原	3	12	福島市	松川町	杉内33	5	松川支所長	福島市長	第31分団長	県北建設事務所
21	水原川	福島市	松川町上木戸内	2	7	福島市	松川町	杉内33	10	松川支所長	福島市長	第29分団長	県北建設事務所
22	女神川	川俣町	山田畝歩内	9	25	川俣町	秋山	仲田ケ	2	第5分団長	川俣町長	第5分団長	県北建設事務所
23	三百川	川俣町	飯坂前	30	100	川俣町		五百田30	6	第2分団長	川俣町長	第2分団長	県北建設事務所
24	広瀬川	川俣町	館ノ池	124	400	川俣町		五百田30	50	第1分団長	川俣町長	第1分団長	県北建設事務所
25	広瀬川	川俣町	新関	22	80	川俣町	小島	畑	6	第6分団長	川俣町長	第6分団長	県北建設事務所
26	伝樋川	伊達市	保原町二井田	5	21	伊達市	保原町	豊田1-1	5	保原支団長	伊達市長	保原支団長	保原土木事務所
27	広瀬川	伊達市	梁川町北町谷川	30	120	伊達市	梁川町	北町頭70	2	梁川支団長	伊達市長	梁川支団長	保原土木事務所
28	伝樋川	伊達市	梁川町下川原	12	42	伊達市	梁川町	北町頭70	25	梁川支団長	伊達市長	梁川支団長	保原土木事務所
29	伝樋川	伊達市	梁川町新田	12	50	伊達市	梁川町	新田	10	梁川支団長	伊達市長	梁川支団長	保原土木事務所
30	東根川	伊達市	保原町大立目	20	75	伊達市	保原町	豊田1-1	20	保原支団長	伊達市長	保原支団長	保原土木事務所
31	古川	伊達市	保原町泉	12	35	伊達市	保原町	豊田1-1	22	保原支団長	伊達市長	保原支団長	保原土木事務所
32	佐久間川	桑折町	伊達町北	3	6	桑折町	上郡	弁慶20-1	15	第3分団長	桑折町長	第3分団長	保原土木事務所
33	滝川	国見町	徳西大枝	3	9	国見町	西大枝	王壇前16-1	7	第3分団長	国見町長	第3分団長	保原土木事務所
34	滝川	国見町	石母田硯	42	100	国見町	森山	上野台7	3	第2分団長	国見町長	第2分団長	保原土木事務所
35	普蔵川	国見町	徳西	2	5	国見町	徳江	下谷地田15	1	第3分団長	国見町長	第3分団長	保原土木事務所
36	若宮川	二本松市	太田若宮	6	29	二本松市	太田	塚田47-1	2	東和地区区長	二本松市長	東和地区区長	二本松土木事務所
37	安達太田川	二本松市	太田町	15	60	二本松市	太田	塚田47-1	10	東和地区区長	二本松市長	東和地区区長	二本松土木事務所
38	安達太田川	二本松市	戸沢下田	7	37	二本松市	戸沢	下田100	2	東和地区区長	二本松市長	東和地区区長	二本松土木事務所
39	小浜川	二本松市	小浜新	80	300	二本松市	小浜	北月山27	3	岩代地区区長	二本松市長	岩代地区区長	二本松土木事務所
40	油井川	二本松市	油井	24	90	二本松市	油井	瀧石3-1	31	安達地区区長	二本松市長	安達地区区長	二本松土木事務所
41	鯉川	二本松市	油井	54	190	二本松市	油井	台5	24	安達地区区長	二本松市長	安達地区区長	二本松土木事務所
42	鯉川	二本松市	根	16	64	二本松市	根	瀬戸一丁目92	1	二本松地区区長	二本松市長	二本松地区区長	二本松土木事務所

< 県北建設事務所 >

番号	河川名	決壊予想位置		人員 (人)	戸数 (戸)	市町村	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字				字	名称	大字					
43	安達太良川	本宮市	本宮	300	78	本宮市	館ノ越48 舞台33	本宮小学校 本宮一中体育館	本宮市	本宮市	本宮市長	本宮地区 第12分団	本宮地区 第2分団	二本松土木事務所
44	百日川	本宮市	柳ノ内	94	32	本宮市	立石39-2	あぶくま憩いの家	本宮市	本宮市	本宮市長	本宮地区 第2分団	本宮地区 第2分団	二本松土木事務所
45	五百川	本宮市	大向川	20	8	本宮市	根上土淵6	岩根農業センター	本宮市	本宮市	本宮市長	本宮地区 第8分団	本宮地区 第8分団	二本松土木事務所
46	五百川	本宮市	仁井田	40	11	本宮市	寺下15 茶園5	仁井田地区公民館 荒井地区公民館	本宮市	本宮市	本宮市長	本宮地区 第5.6分団	本宮地区 第5.6分団	二本松土木事務所
47	仲川	本宮市	糠沢小田部	50	13	本宮市	原43-1	糠沢小学校	本宮市	本宮市	本宮市長	白沢地区 第1分団	白沢地区 第1分団	二本松土木事務所
合計	47	33 河川		9,193	2,516				730					

# 水防通報及び避難場所一覧

＜県中建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		市町村	大字	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字						
1	黒石川	郡山市	中田町柳橋	郡山市	中田町中津川 179-1	町前	中田地域交流センター	10	中田第1分団長	郡山市長	中田町行政所長	県中建設事務所	
2	黒石川	郡山市	中田町中津川	郡山市	中田町中津川 179-1	町前	中田地域交流センター	23	中田第1分団長	郡山市長	中田町行政所長	県中建設事務所	
3	黒石川	郡山市	田村町上道渡	郡山市	田村町谷田川	北表21	谷田川小学校	24	田村第4分団長	郡山市長	田村町行政所長	県中建設事務所	
4	谷田川	郡山市	田村町守山	郡山市	田村町守山	三ノ丸1	守山小学校	25	田村第2分団長 田村第3分団長	郡山市長	田村町行政所長	県中建設事務所	
5	南川	郡山市	安積町日出山	郡山市	南二丁目	52	ビッグパレットふくしま	10	安積第1分団長	郡山市長	安積町行政所長	県中建設事務所	
6	南川	郡山市		郡山市	名倉	山崎5	桜小学校	1	中央第3分団長	郡山市長	河川課長	県中建設事務所	
7	南川	郡山市	大槻町	郡山市	御前南2	110	郡山第七中学校	2	西第3分団長	郡山市長	大槻町行政所長	県中建設事務所	
8	南川	郡山市	遠瀬町多田野	郡山市	遠瀬町多田野	南大界1	多田野小学校	10	遠瀬第1分団長	郡山市長	遠瀬町行政所長	県中建設事務所	
9	多田野川	郡山市	三穂町山ノ口	郡山市	三穂町八幡	北山1-1	穂積小学校	25	三穂第2分団長	郡山市長	三穂町行政所長	県中建設事務所	
10	逢瀬川	郡山市	富久山町久保田	郡山市	富久山町久保田 三御堂43-1	久保田216 空谷地23-1	富久山総合学習センター別館 行健小学校 行徳小学校	30	富久山第1分団長 中央第2分団長	郡山市長	富久山町行政所長	県中建設事務所	
11	桜川	郡山市	富久山町南小泉	郡山市	白岩町	柿ノ口1-1	白岩小学校		富久山第4分団長	郡山市長	富久山町行政所長	県中建設事務所	
12	舟津川	郡山市	湖南町三代	三春町	下舞木	岩本278-1	岩江センター	20	岩江分団長	三春町長	岩江分団長	三春土木事務所	
13	舟津川	郡山市	湖南町中野	郡山市	湖南町三代	京塚581-1	湖南小・中学校	146	湖南第3分団長	郡山市長	湖南町行政所長	県中建設事務所	
14	菅川	郡山市	湖南町福良	郡山市	湖南町福良	家老9390-4	湖南公民館	26	湖南第5分団長 湖南第4分団長	郡山市長	湖南町行政所長	県中建設事務所	
15	常夏川	郡山市	湖南町赤津	郡山市	湖南町福良	浦町前8387-1	旧福良小学校	26	湖南第2分団長	郡山市長	湖南町行政所長	県中建設事務所	
16	滑川	須賀川市	滑川	須賀川市	滑川	栗町127 西町179-6	柏城小学校 清陵情報高等学校	43	滑川区長	須賀川市長	須賀川市行政所長	須賀川土木事務所	
17	釈迦堂川	須賀川市		須賀川市	弘法坦151	第二小学校	第二小学校	11	丸田町町内会長	須賀川市長	第2分団長	須賀川土木事務所	
18	釈迦堂川	須賀川市		須賀川市	日向町115	西袋第一小学校	西袋第一小学校	6	西川区長	須賀川市長	第4分団長	須賀川土木事務所	
19	大滝根川	田村市	船引町船引	田村市	船引町船引	遠表400 東部台2-1	市総合体育館 船引中学校体育館	15	板橋区長 上町区長	田村市長	船引地区第1分団長	三春土木事務所	

＜県中建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字					
20	大滝根川	田村市	常葉町常葉	5	22	田村市	常葉町常葉	5	常葉地区隊 第1分団長	田村市長	常葉地区隊第1分団 分団長、第1部長	三春土木事務所
21	大滝根川	田村市	常葉町関本	1	6	田村市	常葉町関本	2	常葉地区隊 第3分団長	田村市長	常葉地区隊第3分団 分団長、第1部長	三春土木事務所
22	桧山川	田村市	常葉町常葉	2	8	田村市	常葉町常葉	2	常葉地区隊 第1分団長	田村市長	常葉地区隊第1分団 分団長、第1部長	三春土木事務所
23	牧野川	田村市	大越町下大越	4	18	田村市	大越町下大越	3	下大越区長	田村市長	大越地区隊 第1分団長	三春土木事務所
24	樋渡川	田村市	船引町芦沢	2	8	田村市	船引町芦沢	1	芦沢南区長	田村市長	船引地区隊 第5分団長	三春土木事務所
	桜川	三春町	八幡町大町、 南町 雁木田鶴崎田 山崎 中町御免町 清水山中 馬場平 横山前	183	555	三春町	大町191 雁木田111-4 泉沢100 新町155	10	三春分団長 三春町民体育館 新町字事務所	三春町長	三春分団長	三春土木事務所
25	南川	田村市	都路町古道	5	19	田村市	都路町古道	1	都路地区隊 第1分団長	田村市長	都路地区隊 第1分団長	三春土木事務所
26	黒森川	小野町	菅蒲谷	13	13	小野町	小野新町	31	消防第3分団長	小野町長	消防第3分団長	三春土木事務所
	右支夏井川	小野町	品ノ木、本 町、横町、 荒町、中 通			小野町	狐美本万中 和		たかむら荘 小野町民体育館 本町地区コミュニティセンター 小野新町小学校 多目的研修集会施設	小野町長	消防第1分団長 消防第2分団長	三春土木事務所
28			谷津作	350	1,340		小野新町	80	小野中学校			
29	今出川	石川町	新町	22	92	石川町	関根165	1	新町区長	石川町長	石川分団長	石川土木事務所
30	北須川	石川町	関場	10	44	石川町	高田200-2	6	北山区長	石川町長	石川分団長	石川土木事務所
31	平田川	平田村	中倉	4	12	平田村	中倉	2	第4分団長	平田村長	第4分団長	石川土木事務所
32	平田川	平田村	北方	48	175	平田村	後川58	2	第3分団長	平田村長	第3分団長	石川土木事務所
33	鮫川	古殿町	松川	13	61	古殿町	横川 236	6	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
34	鮫川	古殿町	松川	17	70	古殿町	松川	5	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
35	大平川	古殿町	松川	37	143	古殿町	横川236	33	上松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
36	小松川	古殿町	松川	13	54	古殿町	松川	5	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所

<県中建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字	字					
37	鮫川	古殿町	鎌田	6	44	古殿町	鎌田	長光寺 32-2	鎌田地域農業 推進拠点施設	鎌田区長	古殿町長	第1分団長	石川土木事務所
38	阿武隈川	矢吹町	陣ヶ岡	15	54	矢吹町	東川原	358	三城目集落センター	第3分団長	矢吹町長	第3分団長	石川土木事務所
39	阿武隈川	玉川村	小高	48	125	玉川村	小高	中村前50	玉川第1小学校	小高区長	玉川村長	小高分団長	石川土木事務所
40	泉郷川	玉川村	藤生 小高	9	25	玉川村	藤生	宮下38-1	藤生地区農業 構造改善センター	藤生区長	玉川村長	藤生分団長	石川土木事務所
41	社川	浅川町	浅川 柴貫ヶ沢	2	8	浅川町	里白石	寺ノ前 118	里白石小学校	里白石行政区長	浅川町長	第2分団長	石川土木事務所
合計	41	箇所		27	河川	2,110	7,735	902					

# 水防通報及び避難場所一覧

＜県南建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字	字						
1	阿武隈川	矢吹町	明新上	3	10	矢吹町	明新中	10-1	明新多目的集会所	12	第3分団 第9分部	矢吹町長	第3分団 第9分部	県南建設事務所
2	阿武隈川	中島村	中井	1	5	中島村	高坊地1-1		松崎ふれあいセンター	21	第1分団 第6分部	中島村長	第1分団 第6分部	県南建設事務所
3	阿武隈川	白河市	芦ノ口前	4	20	白河市	芦ノ口入山 8-2		芦ノ口集会所	10	連合4分団	白河市長	連合4分団	県南建設事務所
4	外面川	白河市	大信豊地	4	12	白河市	分切田 138		開進多目的集会所	10	連合2分団	白河市長	連合2分団	県南建設事務所
5	社川	棚倉町	一色	8	35	棚倉町	山梨山 7-16		社川小学校体育館	38	第3分班 第2分班	棚倉町長	第3分班 第2分班	棚倉土木事務所
6	社川	白河市	表郷八幡	7	36	白河市	阿瀬美 23-1		八幡集会所	52	連合2分団	白河市長	連合2分団	県南建設事務所
7	社川	白河市	表郷中野	10	42	白河市	上ノ原7		中野公民館	8	連合1分団	白河市長	連合1分団	県南建設事務所
8	社川	白河市	旗宿	2	9	白河市	町尻 105-1		古閑行政セ ンター	2	連合8分団	白河市長	連合8分団	県南建設事務所
9	矢武川	白河市	東釜子	48	192	白河市	西ノ内1		釜子小学校	57	連合1分団	白河市長	連合1分団	県南建設事務所
10	谷津田川	西郷村	小田倉	38	87	西郷村	豊作東7		下新田コ ミュニテ ィター	15	第4分団	西郷村長	第4分団	県南建設事務所
11	谷津田川	西郷村	小田倉	20	40	西郷村	上野原 462		西郷第二中学校	20	第7分団	西郷村長	第7分団	県南建設事務所
12	藤野川	白河市	池下 引目橋	5	25	白河市	瀬戸原6-1		県立白河実業高校	6	連合8分団	白河市長	連合8分団	県南建設事務所
13	久慈川	矢祭町	関岡	37	87	矢祭町	江戸塚16		高城構造改善セ ンター	5	第3分団	矢祭町長	第3分団	棚倉土木事務所
14	久慈川	矢祭町	関岡	29	69	矢祭町	江戸塚1 6		高城構造改善 センター	30	第3分団	矢祭町長	第3分団	棚倉土木事務所
15	久慈川	塙町	上石井	20	63	塙町	桜木町80		塙町営体育館	35	第1分班 第5分班	塙町長	第1分班 第5分班	棚倉土木事務所
16	久慈川	棚倉町	寺山	18	65	棚倉町	桃木田34		近津小学 校体育館	6	第5分班 第1分班	棚倉町長	第5分班 第1分班	棚倉土木事務所
17	久慈川	棚倉町	棚倉	5	23	棚倉町	中居野 68-1		棚倉町保 健センター	7	第4分班 第3分班	棚倉町長	第4分班 第3分班	棚倉土木事務所
18	小田川	矢祭町	山下	5	14	矢祭町	江戸塚1 6		高城構造改善 センター	13	第2分班 第8分班	矢祭町長	第2分班 第8分班	棚倉土木事務所
19	小田川	矢祭町	関平	3	9	矢祭町	江戸塚1 6		高城構造改善 センター	13	第2分班 第8分班	矢祭町長	第2分班 第8分班	棚倉土木事務所
20	小田川	矢祭町	下関河内	7	19	矢祭町	田中前64-4		下関河内多目的集 会施設	10	第2分班 第5分班	矢祭町長	第2分班 第5分班	棚倉土木事務所

＜県南建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字					
21	川上川	塙町	塙町板庭	5	21	塙町	板庭395-6 消防センター	17	第3分団 第1班	塙町長	第3分団長	棚倉土木事務所
22	川上川	塙町	川上中平	42	124	塙町	馬場77 立笹原小 学	15	第3分団 第3班	塙町長	第3分団長	棚倉土木事務所
23	渡瀬川	塙町	常世中野	5	9	塙町	銭神田 6-1 常世中野集会所	5	第2分団 第5班	塙町長	第2分団長	棚倉土木事務所
24	渡瀬川	鮫川村	渡瀬下	17	88	鮫川村	中山 228-1 渡瀬区集落センター	4	第3分団 第3班	鮫川村長	第3分団長	棚倉土木事務所
25	渡瀬川	鮫川村	青生野丸谷地	2	10	鮫川村	大犬平39 青生野集落センター	1	第3分団 第3班	鮫川村長	第3分団長	棚倉土木事務所
26	西川	塙町	西河内	5	16	塙町	吉ノ目127 国民館 西河内分館	4	第2分団 第2班	塙町長	第2分団長	棚倉土木事務所
27	稲沢川	塙町	台宿	6	13	塙町	中稲沢 247-3 稲沢集会所	3	第5分団 第5班	塙町長	第5分団長	棚倉土木事務所
28	近津川	棚倉町	八槻	9	39	棚倉町	下山本 桃木田34 立津小学校	3	第6分団 第1班	棚倉町長	第6分団長	棚倉土木事務所
29	大草川	棚倉町	棚倉関	9	11	棚倉町	一本松24-1 棚倉総合体育館	9	第2分団 第3班	棚倉町長	第2分団長	棚倉土木事務所
30	桧木川	棚倉町	花園	5	19	棚倉町	鹿子山 21-1 棚倉総合体育館	1	第1分団 第3班	棚倉町長	第1分団長	棚倉土木事務所
31	根小屋川	棚倉町	棚倉	15	59	棚倉町	関口一本松24-1 棚倉総合体育館	4	第2分団 第1班	棚倉町長	第2分団長	棚倉土木事務所
32	鮫川	鮫川村	西山	3	15	鮫川村	辺栗 129-1 馬場集落センター	2	第1分団 第1班	鮫川村長	第1分団長	棚倉土木事務所
33	鮫川	鮫川村	赤坂中野	10	32	鮫川村	宿ノ入64 鮫川村トレーニングセンター	1	第1分団 第1班	鮫川村長	第1分団長	棚倉土木事務所
34	西川	塙町	堀越	2	6	塙町	堀木田101 小高集会所 西河内分館	6	第2分団 第3班	塙町長	第2分団長	棚倉土木事務所
35	久慈川	矢祭町	関岡	17	38	矢祭町	江戸塚16 高城構造改善センター	10	第3分団 第3班	矢祭町長	第3分団長	棚倉土木事務所
合計	35	箇所	19	426	1,362			455				

# 水防通報及び避難場所一覧

＜喜多方建設事務所＞

番 号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字				字	名称					
1-1	田付川	喜多方市	塩川町会知 塩川町四茶川	58	220	喜多方市	塩川町四茶川	西鑑召 2076-1	110	第3分団 第3支団 团长	喜多方市長 第3支団 团长	第3分団 团长	喜多方建設事務所
1-2	田付川	喜多方市	稲長 岩月町喜多方 豊川町窪都 豊川町新宮 豊川町米室	832	2,250	喜多方市	岩月町喜多方 豊川町窪都 豊川町新宮 豊川町米室	林崎591-1 谷地田上7573 今町381 押切一目88 下政所 850	45	第1支団 第3.6分団 团长	喜多方市長 第1支団 第3.6分団 团长	第1支団 第3.6分団 团长	喜多方建設事務所
2	濁川	喜多方市	丸 下上	15	42	喜多方市	豊川町豊岡	豊川町豊岡	38	第1支団 第6.7分団 团长	喜多方市長 第1支団 第6.7分団 团长	第1支団 第6.7分団 团长	喜多方建設事務所
3	姥堂川	喜多方市	上京 柴出	17	64	喜多方市	関柴町三津井	関柴町三津井	9	第4分団 团长	喜多方市長 第4分団 团长	第4分団 团长	喜多方建設事務所
4	野辺沢川	喜多方市	赤 森	11	26	喜多方市	熱塩加藤町山田	堂ノ下 甲1613	1	第2分団 团长	喜多方市長 第2分団 团长	第2分団 团长	喜多方建設事務所
5	境見川	喜多方市	金 窪ノ内	32	105	喜多方市	塩川町中屋沢	竹屋 丙32-1	56	第3分団 第2分団 团长	喜多方市長 第3分団 第2分団 团长	第3分団 第2分団 团长	喜多方建設事務所
6	大深沢川	喜多方市	三 橋	34	76	喜多方市	塩川町中屋沢	竹屋 丙32-1	12	第3分団 第2分団 团长	喜多方市長 第3分団 第2分団 团长	第3分団 第2分団 团长	喜多方建設事務所
7	日橋川	喜多方市	馬 場	13	45	喜多方市	塩川町中屋沢	竹屋 丙32-1	4	第3分団 第2分団 团长	喜多方市長 第3分団 第2分団 团长	第3分団 第2分団 团长	喜多方建設事務所
8	一ノ戸川	喜多方市	上ノ原 下村道下	16	51	喜多方市	山都町	広中新田 1165	1	第4分団 第2分団 团长	喜多方市長 第4分団 第2分団 团长	第4分団 第2分団 团长	喜多方建設事務所
9	一ノ戸川	喜多方市	下川 角	2	14	喜多方市	山都町	広中新田 1165	3	第4分団 第2分団 团长	喜多方市長 第4分団 第2分団 团长	第4分団 第2分団 团长	喜多方建設事務所
10	一ノ戸川	喜多方市	下 平	3	16	喜多方市	山都町	広中新田 1165	30	第4分団 第2分団 团长	喜多方市長 第4分団 第2分団 团长	第4分団 第2分団 团长	喜多方建設事務所
11	一ノ戸川	喜多方市	宮ノ下 宮ノ下	2	4	喜多方市	山都町相川	広中新田 1176	1	第4分団 第2分団 团长	喜多方市長 第4分団 第2分団 团长	第4分団 第2分団 团长	喜多方建設事務所
12	宮古川	喜多方市	前 田	4	10	喜多方市	山都町蓬萊	広中新田 1165	2	第4分団 第1分団 团长	喜多方市長 第4分団 第1分団 团长	第4分団 第1分団 团长	喜多方建設事務所
13	五枚沢川	喜多方市	東 向	7	36	喜多方市	山都町相川	広中新田 1176	5	第4分団 第2分団 团长	喜多方市長 第4分団 第2分団 团长	第4分団 第2分団 团长	喜多方建設事務所
14	長谷川	西会津町	下谷 山口成	3	9	西会津町	野沢	原町乙 2234-1	1	消防 第2分団 团长	西会津町長 消防 第2分団 团长	消防 第2分団 团长	喜多方建設事務所
15	奥川	西会津町	奥川元島 吉田	2	8	西会津町	奥川飯里	上ノ原37	8	消防 第5分団 团长	西会津町長 消防 第5分団 团长	消防 第5分団 团长	喜多方建設事務所
16	滝尻川	磐梯町	更科 長峯	7	56	磐梯町	磐梯	仁渡1023	9	消防 第2分団 团长	磐梯町長 消防 第2分団 团长	消防 第2分団 团长	猪苗代土木事務所
17	大谷川	磐梯町	落谷 坂合	158	680	磐梯町	磐梯	屋敷前33	10	消防 第3分団 团长	磐梯町長 消防 第3分団 团长	消防 第3分団 团长	猪苗代土木事務所
18-1	長瀬川	猪苗代町	中小 松中	21	92	猪苗代町	千代田	前田 甲321-1	30	中目区 長	猪苗代町長 中目区 長	消防 第4分団 团长	猪苗代土木事務所
18-2	長瀬川	猪苗代町	中小 松橋	22	96	猪苗代町	千代田	前田 甲321-1	30	松橋区 長	猪苗代町長 松橋区 長	消防 第4分団 团长	猪苗代土木事務所
18-3	長瀬川	猪苗代町	金 田	17	58	猪苗代町	川桁	上川原 2262	30	夷田区 長	猪苗代町長 夷田区 長	消防 第4分団 团长	猪苗代土木事務所

＜喜多方建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			市町村	大字					
18-4	長瀬川	猪苗代町	金田	73	289	猪苗代町	上川原 2262	90	金曲区長	猪苗代町長	消防第4分団	猪苗代土木事務所
18-5	長瀬川	猪苗代町	金田	11	32	猪苗代町	上川原 2262	30	川崎区長	猪苗代町長	消防第4分団	猪苗代土木事務所
19-1	長瀬川	猪苗代町	八幡	9	40	猪苗代町	山神 374-2	40	明戸区長	猪苗代町長	消防第1.5分団	猪苗代土木事務所
19-2	長瀬川	猪苗代町	西館	54	223	猪苗代町	前田 甲321-1	50	西館区長	猪苗代町長	消防第3.5分団	猪苗代土木事務所
20-1	長瀬川	猪苗代町		1	3	猪苗代町	茶園5770	1	消防第1分団	猪苗代町長	消防第1分団	猪苗代土木事務所
20-2	長瀬川	猪苗代町		3	11	猪苗代町	中島 乙572-3	8	消防第6分団	猪苗代町長	消防第6分団	猪苗代土木事務所
21	高橋川	猪苗代町	磐根	9	33	猪苗代町	家北906	15	翁島駅前区長	猪苗代町長	消防第2分団	猪苗代土木事務所
22	観音寺川	猪苗代町	川新	15	41	猪苗代町	上川原 2262	2	川崎区長	猪苗代町長	消防第5分団	猪苗代土木事務所
23	大倉川	猪苗代町	若宮	13	37	猪苗代町	中島 乙572-3	2	市沢・蒲谷地区長	猪苗代町長	消防第6分団	猪苗代土木事務所
24	酸川	猪苗代町	若宮	39	134	猪苗代町	下平 乙613-32	2	消防第6分団	猪苗代町長	消防第6分団	猪苗代土木事務所
合計	31箇所		19河川	1,503	4,801			675				

# 水防通報及び避難場所一覧

番号	河川名	決壊予想位置		避難位置			人員 (人)	戸数 (戸)	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字	市町村	大字	名称							
1	阿賀川	南会津町	糸沢	南会津町	関本	田島農村環境 改善センター	187	67	20	第1支団 第3分団	南会津町長	第1支団 第3分団第6部長	南会津建設事務所
2	戸石川	下郷町	戸赤	下郷町	塩生	下郷ふれあい センター	24	11	5	第2分団第6部長	下郷町長	第2分団	南会津建設事務所
3	桧沢川	南会津町	静川	南会津町	静川	能沢乙生活 改善センター	65	28	10	第1支団	南会津町長	第1支団 第2分団第5部長	南会津建設事務所
4	桧沢川	南会津町	静川	南会津町	静川	能沢乙生活 改善センター	10	4	5	第2分団	南会津町長	第2分団第5部長	南会津建設事務所
5	黒森沢川	南会津町	針生	南会津町	針生	針生区集会所	28	1	1	第1支団	南会津町長	第1支団 第2分団第6部長	南会津建設事務所
6	蒲生川	只見町	蒲生	只見町	蒲生	蒲生集会所	54	20	45	第2分団	只見町長	第2分団	山口土木事務所
7	黒谷川	只見町	黒谷	只見町	黒谷	黒谷沖集会所 黒谷入集会所	50	23	14	第4分団	只見町長	第4分団	山口土木事務所
8	布沢川	只見町	布沢	只見町	布沢	布沢集会所	21	11	8	第5分団	只見町長	第5分団	山口土木事務所
9	伊南川	只見町	小林	只見町	小林	明和振興センター 二軒在家多目的 研修集会所	53	24	23	第5.6分団	只見町長	第5.6分団	山口土木事務所
10	田ノ口沢川	只見町	只見	只見町	只見	上町集会所	9	3	4	第1分団	只見町長	第1分団	山口土木事務所
11	伊南川	南会津町	山口	南会津町	山口	南郷総合センター	47	16	10	第3分団	南会津町長	第2支団 第3分団第3部長	山口土木事務所
12	小屋川	南会津町	山口	南会津町	山口	南郷総合センター	116	39	9	第2支団	南会津町長	第2支団 第3分団第3部長	山口土木事務所
13	伊南川	南会津町	内川	南会津町	内川	伊南会館	52	23	14	第2支団	南会津町長	第2支団 第2分団第5部長	山口土木事務所
14	伊南川	南会津町	小立岩	南会津町	大桃	大桃集会所	39	18	12	第2分団	南会津町長	第2分団 第2分団第6部長	山口土木事務所
15	伊南川	南会津町	大桃	南会津町	大桃	大桃集会所	29	12	20	第2分団	南会津町長	第2分団 第2分団第6部長	山口土木事務所
16	湯ノ岐川	南会津町	湯ノ花	南会津町	湯ノ花	湯ノ花温泉 交流センター	12	3	1	第1分団	南会津町長	第1分団 第2支団第4部長	山口土木事務所
17	保城川	南会津町	森戸	南会津町	森戸	森戸集会所	88	40	5	第2支団	南会津町長	第2支団 第1分団第5部長	山口土木事務所
18	館岩川	南会津町	伊与戸	南会津町	熨斗戸	熨斗戸集会所	41	20	5	第2支団	南会津町長	第2支団 第1分団第5部長	山口土木事務所
19	館岩川	南会津町	熨斗戸	南会津町	熨斗戸	熨斗戸集会所	1	2	2	第1分団	南会津町長	第1分団 第2支団第5部長	山口土木事務所
20	館岩川	南会津町	新田原	南会津町	熨斗戸	熨斗戸集会所	2	3	1	第1分団	南会津町長	第1分団 第2支団第5部長	山口土木事務所
21	野々沢川	只見町	小林	只見町	小林	明和振興センター	50	20	20	小林区	只見町長	小林区	山口土木事務所

<南会津建設事務所>

＜南会津建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		人員 (人)	戸数 (戸)	市町村	避難位置		氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字				大字	字					
22	館岩川	南会津町	たのせ	5	13	南会津町	たのせ	72-2	3	第2支団 第1分団	南会津町長	第2支団 第1分団第2部長	山口土木事務所
23	只見川	只見町	蒲生	14	22	只見町	蒲生	八木沢 4-1	4	第2分団	只見町長	第2分団長	山口土木事務所
24	叶津川	只見町	蒲生	12	18	只見町	蒲生	八木沢 4-1	3	第2分団	只見町長	第2分団長	山口土木事務所
25	只見川	只見町	叶津	28	60	只見町	叶津	下稲面 513-1	1	第2分団	只見町長	第2分団長	山口土木事務所
26	只見川	只見町	只見	60	240	只見町	只見	上ノ原 1735-1	15	第2分団	只見町長	第2分団長	山口土木事務所
27	田沢川	下郷町	塩生	20	37	下郷町	塩生	大石1000	15	第1分団 第1分部	下郷町長	第1分団	南会津建設事務所
28	戸石川	下郷町	塩生	3	5	下郷町	塩生	大石1000	5	第6分部	下郷町長	第2分団	南会津建設事務所
29	阿賀川	南会津町	糸沢	3	7	南会津町	糸沢	古内平4	4	第1支団 第3分団	南会津町長	第1支団 第3分団第5部長	南会津建設事務所
30	帯沢川	南会津町	金井沢	4	9	南会津町	金井沢	沢田20-1	3	第1支団 第2分団	南会津町長	第1支団 第2分団第4部長	山口土木事務所
31	小滝川	南会津町	古町	15	33	南会津町	古町	館跡998	4	第2支団 第2分団	南会津町長	第2支団 第2分団第1部長	山口土木事務所
32	伊南川	檜枝岐村	燧ヶ岳	13	30	檜枝岐村	燧ヶ岳	上ノ台 208-1	3	第2分団	檜枝岐村長	第2分団長	山口土木事務所
合計		32箇所	18河川	565	1,452				294				

# 水防通報及び避難場所一覧

＜会津若松建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			字	市町村	大字					
1	旧 湯 川	会津若松市	神指町黒川	石上	50	1,788	会津若松市	神指町黒川	湯川東296	第六中学校	会津若松市長	第 10 分 隊 長	会津若松建設事務所
2	旧 宮 川	会津坂下町	中泉	屋敷添	551	1,653	会津坂下町	石田 甲050	坂下南小学校	会津坂下町長	第 1,4,5 分 団 長	第 1,4,5 分 団 長	会津若松建設事務所
3	藤 川	会津美里町	旭市川	大黒沢甲	3	6	会津美里町	旭館端 田中 乙455	旧旭小学校体育館	会津美里町長	第 3 分 団 長	第 3 分 団 長	会津若松建設事務所
4	藤 川	会津美里町	旭市川	小川前丙	17	54	会津美里町	旭館端 田中 乙455	旧旭小学校体育館	会津美里町長	第 3 分 団 長	第 3 分 団 長	会津若松建設事務所
5	藤 川	会津若松市	北会津町西後藤	上川原	279	623	会津若松市	北会津町大島	小松490-2	川南小学校	会津若松市長	第 15 分 団 長	会津若松建設事務所
		会津美里町	下堀	宮里			橋爪187 新堀103	橋爪公民館 新堀公民館	会津美里町長	第 4 分 団 長			
6	氷 玉 川	会津美里町	氷玉	福永丙	61	271	会津美里町	氷玉 福重岡	福永集落センター 本郷第二体育館	会津美里町長	第 9 分 団 長	第 9 分 団 長	会津若松建設事務所
7	氷 玉 川	会津美里町	氷玉	隋田	10	48	会津美里町	一	大八郷	大八郷集落センター	会津美里町長	第 8 分 団 長	会津若松建設事務所
		会津若松市	北会津町西後藤	上川原			橋爪187 小松490-2	橋爪公民館 川南小学校	会津若松市長	第4分団長 第15分団長			
8	滝 谷 川	柳 津 町	湯八木沢	上新田	3	8	柳 津 町	湯八木沢	居平	伊夜比古神社	柳 津 町 長	第 1 班 第 1 班 長	宮下土木事務所
9	銀 山 川	柳 津 町	柳 津	新町 寺家町	32	162	柳 津 町	諏訪町 甲61-2	つぎみか丘町民センター	柳 津 町 長	第 1 班 第 1 班 長	第 1 班 第 1 班 長	宮下土木事務所
10	銀 山 川	柳 津 町	猪倉野	上山下	4	13	柳 津 町	猪倉野 中村 乙114	猪鼻会館	柳 津 町 長	第 4 班 第 2 班 長	第 4 班 第 2 班 長	宮下土木事務所
11	柳 沢 川	昭 和 村	小中津川	折橋・石仏	18	27	昭 和 村	住吉415	昭和村公民館	昭 和 村 長	第 2 班	第 2 班	宮下土木事務所
12	見 沢 川	昭 和 村	大 声	二百町・大向	5	14	昭 和 村	中組48	へき地保健福祉館	昭 和 村 長	第 6 班	第 6 班	宮下土木事務所
計	12 箇所		8 河川		1,033	4,667							

# 水防通報及び避難場所一覧

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			大字	市町村	大字					
1	埴川	新地町	磯木崎	山田	18	新地町	埴木崎	作田38	36	3区	新地町長	第3分団 第10分部	相双建設事務所
2	三滝川	新地町	南向	向田	30	新地町	埴木崎	作田38	65	3区	新地町長	第3分団 第10分部	相双建設事務所
3	砂子田川	新地町	中屋	形島	228	新地町	谷地小屋	榎樹40-1	65	9区	新地町長	第2分団 第5分部	相双建設事務所
4	濁川	新地町	大戸	北谷	120	新地町	谷地小屋	榎樹40-1	45	9区	新地町長	第2分団 第7分部	相双建設事務所
5	立田川	新地町	駒ヶ嶺	海上	100	新地町	駒ヶ嶺	新町前52	80	13区	新地町長	第1分団 第2分部	相双建設事務所
6	地藏川	相馬市	駒ヶ嶺	畑田	60	相馬市	駒ヶ嶺	新町前52	260	13区	相馬市長	第1分団第2部 第4分団第2班	相双建設事務所
7	小泉川	相馬市	小泉	池田	400	相馬市	小泉	高池736-1	24	第1分団	相馬市長	第3分団	相双建設事務所
8	宇多川	相馬市	今田	湯在小路	2	相馬市	坪田	清水前9-3	9	第6分団	相馬市長	第6分団	相双建設事務所
9	梅川	相馬市	成田	塚川	400	相馬市	中野	桜町76	82	第6分団	相馬市長	第4班 第7分団第4班	相双建設事務所
10	日下石川	相馬市	日下	谷崎	120	相馬市	日下	神明前14	300	第8分団	相馬市長	第8分団	相双建設事務所
11	町場川	相馬市	坪田	川崎	3	相馬市	日下	高根沢31	15	第8分団	相馬市長	第8分団	相双建設事務所
12	立谷川	相馬市	日下	場	40	相馬市	日下	高根沢31	18	第8分団	相馬市長	第8分団	相双建設事務所
13	真野川	南相馬市	鹿島	内畑	300	南相馬市	鹿島	迎田22	140	鹿島区第2分団 鹿島区第1分団	南相馬市長	鹿島区第2分団 鹿島区第1分団	相双建設事務所
14	真野川	南相馬市	鹿島	内	1	南相馬市	鹿島	迎田22	2	鹿島区第4分団	南相馬市長	鹿島区第4分団	相双建設事務所
15	潤谷川	南相馬市	鹿島	瀬	30	南相馬市	鹿島	迎田22	25	鹿島区第2分団	南相馬市長	鹿島区第2分団	相双建設事務所
16	上真野川	南相馬市	鹿島	合草	300	南相馬市	鹿島	迎田22	80	鹿島区第2分団 鹿島区第4分団	南相馬市長	鹿島区第2分団 鹿島区第4分団	相双建設事務所
17	新田川	南相馬市	原町	西原	100	南相馬市	原町	東高松37-1	70	原町区第1分団 原町区第4分団	南相馬市長	原町区第1分団 原町区第4分団	相双建設事務所
18	新田川	南相馬市	原町	場	46	南相馬市	原町	二丁目66	19	原町区第1分団	南相馬市長	原町区第1分団	相双建設事務所
19	新田川	南相馬市	原町	越	28	南相馬市	原町	北原田288	45	原町区第5分団	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所
20	新田川	南相馬市	原町	越	46	南相馬市	原町	北原田288	45	原町区第5分団	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所
21	北川	南相馬市	原町	杉	22	南相馬市	原町	北原田288	29	原町区第5分団	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所
22	北川	南相馬市	原町	川	1	南相馬市	原町	北原田288	1	原町区第5分団	南相馬市長	原町区第5分団	相双建設事務所

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		大字	大字				大字	字						
23	境堀川	原町区長野 原町区北新田	中野 本切	6	23	南相馬市	原町区北長野 北原288	石神第一小学校 石神第一幼稚園	8	原町区 第5分団	南相馬市長	原町区 第5分団第8部長	相双建設事務所	
24	笹部川	原町区馬場 原町区御前三丁目	切	100	441	南相馬市	60-2 13	ひばり生涯学習センター 原町第3小学校	60	原町区 第1分団	南相馬市長	原町区 第1分団第1部長	相双建設事務所	
25	比叢川	蕨平	蕨平	3	21	飯館村	蕨平	蕨平集会所	18	第2分団	飯館村長	第2分団第6部長	相双建設事務所	
26	飯樋川	飯樋	原	4	10	飯館村	飯樋	飯樋小学校	21	第2分団第3部長	飯館村長	第2分団第3部長	相双建設事務所	
27	前川	小高区南郷原	北岩下	2	6	南相馬市	北原125	小高就業改善センター	6	小高区 第2分団	南相馬市長	小高区 第2分団第3部長	相双建設事務所	
28	前川	小高区大富	牛谷地 北谷地	25	75	南相馬市	北原125	小高就業改善センター	25	小高区 第2分団	南相馬市長	小高区 第2分団第6部長	相双建設事務所	
29	請戸川	津島	町前	26	78	浪江町	宮平109 萱深1	津島小学校 津島中学校	7	第3分団	浪江町長	第3分団第1部長	富岡土木事務所	
30	高瀬川	小野田	川原	3	14	浪江町	仲禅寺134	大堀小学校	7	第2分団	浪江町長	第2分団第4部長	富岡土木事務所	
31	葛尾川	落合	西ノ内 菅ノ又	6	18	葛尾村	西ノ内50	葛尾小学校	2	区	葛尾村長	第1分団	富岡土木事務所	
32	戒川	長塚	町西	25	90	双葉町	越田63	双葉町立北小学校	8	長塚2行政区長	双葉町長	第2分団	富岡土木事務所	
33	根小屋川	新前	山根小屋 田下	50	140	双葉町	山根80	双葉高校	2	新山行政区長	双葉町長	第1分団	富岡土木事務所	
34	熊川	熊川	寺下	21	47	大熊町	八坂86-1	熊川地区集会所	13	第4分団	大熊町長	第4分団	富岡土木事務所	
35	境川	熊川	寺下	25	59	大熊町	八坂86-1	熊川地区集会所	14	第4分団	大熊町長	第4分団	富岡土木事務所	
36	境川	大菅川	田	13	42	富岡町	夜の森北 三丁目	夜の森保育所	20	大菅行政区長	富岡町長	第3分団	富岡土木事務所	
37	富岡川	小浜	中央	100	350	富岡町	中央237-1	富岡第1小学校	5	第1分団	富岡町長	第1分団	富岡土木事務所	
38	紅葉川	富岡町	毛萱 前川原	14	60	富岡町	中央237-1	富岡第1小学校	3	第6分団	富岡町長	第6分団	富岡土木事務所	
39	紅葉川	富岡町	上郡山 関名太	2	7	富岡町	中央237-1	富岡第1小学校	1	第6分団	富岡町長	第6分団	富岡土木事務所	
40	井出川	井出	本釜	8	24	檜葉町	井出	檜葉北小学校	1	上井行政区長	檜葉町長	第1分団	富岡土木事務所	
41	井出川	井出	五里内	7	21	檜葉町	井出	檜葉北小学校	10	上井行政区長	檜葉町長	第1分団	富岡土木事務所	
42	木戸川	檜葉町	上小端 袖山川原	22	34	檜葉町	上小端 宮前1	上小端地区集会所	68	上小端行政区長	檜葉町長	第4分団	富岡土木事務所	
43	木戸川	川内村	下川内 東山屋	54	181	川内村	石崎31-2	第6区集会所	70	第6行政区長	川内村長	第6分団	富岡土木事務所	
44	木戸川	川内村	上川内 柿ノ早	150	425	川内村	沼畑125	川内村立小学校	132	第3行政区長	川内村長	消防団	富岡土木事務所	

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	市町村	避難位置		名称	氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字				大字	字						
45	山田川	榎葉町	山田岡南	138	552	榎葉町	下小	麦入31	南小学校	25	山田岡行政区長	榎葉町長	第3分団長	富岡土木事務所
46	長網川	川内村	上川内(右岸)	5	21	川内村	上川内	町分439	第3区山村活性化支援センター	3	第3行政区長	川内村長	第3分団長	富岡土木事務所
47	長網川	川内村	上川内(左岸)	4	12	川内村	上川内	町分439	第3区山村活性化支援センター	2	第3行政区長	川内村長	第3分団長	富岡土木事務所
48	木崎地区海岸	新地町	崎木崎磯			新地町	崎木崎	作田38	作田コミュニティセンター	60	3区長	新地町長	第3分団長	相双建設事務所
49	南海老海岸	南相馬市	鹿島区老			南相馬市	鹿島区	迎田22	農村環境改善センター 鹿島生涯学習センター	30	鹿島区長	南相馬市長	鹿島区長	相双建設事務所
50	北泉大地区海岸	南相馬市	原町区釜沢			南相馬市	原町区	東高松37-1 一丁目153	リサイクルプラザ 原町さくらい保育園	30	原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所
51	洪佐萱浜地区海岸	南相馬市	原町区北泉	16		南相馬市	原町区	一丁目152 二丁目30-1 二丁目30-1	原町第二中学校 道の駅南相馬 大甕幼稚園	30	原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所
52	雫地区海岸	南相馬市	原町区雫	31		南相馬市	原町区	鶴崎8 十日追26 十日追26	大甕小学校 大甕幼稚園	5	原町区長	南相馬市長	原町区長	相双建設事務所
53	毛萱浜地区海岸	富岡町	毛萱浜	14	60	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第一小学校	5	第6分団長	富岡町長	第6分団長	富岡土木事務所
合計	河川	47箇所	35河川	3,208	7,355					1,986				
	海岸	6箇所	6海岸	111	60					160				

注1. 28,30,32,33,34,35,36,37,38,39,53については、帰還困難区域内にあるため、水防活動を実施できる状況ではない。  
注2. 25,26,27,29,31,40,41,42,45については、帰還している住民がほとんどいないため、水防活動を実施できる状況ではない。  
注3. 今後住民の帰還が進んだ時点で、重要水防区域の見直し等を行う際の参考とするため、上記箇所を残しておく。

# 水防通報及び避難場所一覧

<いわき建設事務所>

番 号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			字	大字	市町村					
1	末 続 川	いわき市	中川原 岸内	36	153	いわき市	久之浜町末続	鍋田49-2	30	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
2	大 久 川	いわき市	滝尻 米野	6	26	いわき市	大久町大久	日渡77-1	27	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
3	夏 井 川	いわき市	木戸石 志賀分	5,262	18,430	いわき市	平	作町三丁目 4-2	1,040	第1支団第6分団外	いわき市長	第1支団第6分団外	いわき建設事務所
4	夏 井 川	いわき市	沖 広畑	104	415	いわき市	小川町開場	前田19-1	130	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
5	仁 井 田 川	いわき市	須賀向 釜ノ台	8	32	いわき市	四倉町	西4丁目 3-3	10	第7支団第2分団	いわき市長	第7支団第2分団	いわき建設事務所
6	原 高 野 川	いわき市	大苗代 大仁田	220	700	いわき市	平下神谷	宿25	300	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
7	赤 沼 川	いわき市	北町 上百目木	330	1,049	いわき市	平下神谷	宿25	180	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
8	三 夜 川	いわき市	南一里塚	370	1,195	いわき市	平下神谷	宿25	110	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
9	白 岩 川	いわき市	川原 保木田	42	170	いわき市	四倉町玉山	林崎5	10	第7支団第3分団	いわき市長	第7支団第3分団	いわき建設事務所
10	新 川	いわき市	四方北 宮田	1,500	4,500	いわき市	内郷高坂町	台35	160	第5支団第2分団外	いわき市長	第5支団第2分団外	いわき建設事務所
11	新 川	いわき市	大門 堤田	545	1,635	いわき市	内郷内町	水之出37	39	第5支団第1分団	いわき市長	第5支団第1分団	いわき建設事務所
12	好 間 川	いわき市	宿 榎木	20	110	いわき市	三和町中寺	樋ノ口4-2	18	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
13	好 間 川	いわき市	片岸 根小屋	30	150	いわき市	三和町下市萱	竹ノ内 114-1	30	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
14	宮 川	いわき市	町田 駒谷	594	1,782	いわき市	内郷内町	水之出37	37	第5支団第2分団	いわき市長	第5支団第2分団	いわき建設事務所
15	好 間 川	いわき市	浦田 紅葉町	450	1,350	いわき市	平	高月7	20	第5支団第4分団	いわき市長	第5支団第4分団	いわき建設事務所
16	茨 原 川	いわき市	常住	30	140	いわき市	平赤井	田町49	20	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所
17	常 住 川	いわき市	常住 不動堂	38	144	いわき市	平赤井	田町49	4	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所
18	真 似 井 川	いわき市	平上平窪 平中平窪	250	1,230	いわき市	平下平窪	諸荷59-1	110	第1支団第4分団	いわき市長	第1支団第4分団	いわき建設事務所
19	小 玉 川	いわき市	淵沢 山ノ入	40	165	いわき市	小川町高萩	山ノ入 294-2	17	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
20	三 坂 川	いわき市	屋地 児ノ内	35	160	いわき市	三和町上三坂	山神前 111-1	5	第6支団第3分団	いわき市長	第6支団第3分団	いわき建設事務所
21	滑 津 川	いわき市	平上荒川 平中山	286	1,560	いわき市	平下荒川	川前54-1	80	第1支団第5分団	いわき市長	第1支団第5分団	いわき建設事務所

＜いわき建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名
		市町村	大字			字	市町村	大字					
22	藤原川	いわき市	常磐藤原町	110	550	いわき市	常磐下瀬長谷町	家中跡28-5	磐崎中学校	第4支団 第2分団外	いわき市長	第4支団第2分団外	いわき建設事務所
23	釜戸川	いわき市	渡辺町洞	600	2,200	いわき市	泉町	四丁目 13-11	泉公民館	第2支団 第6分団外	いわき市長	第2支団第6分団外	いわき建設事務所
24	岩崎川	いわき市	常磐西郷町	100	530	いわき市	常磐西郷町	大夫32-1	磐崎公民館	第4支団第3分団	いわき市長	第4支団第3分団	いわき建設事務所
25	鮫川	いわき市	沼部町	1,724	5,970	いわき市	錦町	鳥居東1-1	錦小学校	第3支団第1分団	いわき市長	第3支団第1分団	勿来土木事務所
26	鮫川	いわき市	山田町	167	551	いわき市	山田町	林崎前30	山田公民館	第3支団第4分団	いわき市長	第3支団第4分団	勿来土木事務所
27	鮫川	いわき市	遠野町滝	10	68	いわき市	遠野町滝	おもて9-1	下滝集会所	第4支団第4分団	いわき市長	第4支団第4分団	勿来土木事務所
28	中田川	いわき市	錦町	182	638	いわき市	錦町	飯盛町1-1	錦中学校	第3支団第1分団	いわき市長	第3支団第1分団	勿来土木事務所
29	蛭田川	いわき市	瀬戸町	60	230	いわき市	瀬戸町	東瀬戸 111-1	瀬戸公民館	第3支団第4分団	いわき市長	第3支団第4分団	勿来土木事務所
30	障子川	いわき市	勿来町	81	370	いわき市	勿来町	関田和久75	勿来第2小学校	第3支団第3分団	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
31	関田地区海岸	いわき市	勿来町	587	2,348	いわき市	勿来町	関田和久75	勿来第2小学校	第3支団第3分団	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
32	関田地区海岸	いわき市	錦町	33	132	いわき市	勿来町	関田和久75	勿来第2小学校	第3支団第3分団	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
合計	河川 30 箇所 海岸 2 箇所			13,230	46,203								
				620	2,480								
										3,435			
										52			

# 水防通報及び避難場所一覧

## <相馬港湾建設事務所>

番号	海岸名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名	
		市町村	大字			字	市町村	大字						字
1	南右田 地区海岸	鹿島区南右田	二ツ沼	14	54	南相馬市	鹿島区鹿島	北千倉20	千倉体育館	64	鹿島区団 第1分団長	南相馬市長	南右田行政区長	相馬港湾建設事務所
2	鳥崎 地区海岸	鹿島区鳥崎	町	26	101	南相馬市	鹿島区鳥崎	南谷地85	鳥崎公民館	61	鹿島区団 第2分団長	南相馬市長	鳥崎行政区長	相馬港湾建設事務所
合計	2箇所		2 海岸	40	155					125				

## <小名浜港湾建設事務所>

番号	海岸名	決壊予想位置		戸数 (戸)	人員 (人)	避難位置			氾濫面積 (ha)	決壊通報及び 連絡者氏名	避難命令 責任者	巡視者及び 連絡者	事務所名	
		市町村	大字			字	市町村	大字						字
1	田之網 地区海岸	いわき市	久之浜町 田之網	42	160	いわき市	久之浜町	糠塚15	久之浜第一小学校	4	第7支団第4分団長	いわき市長	第7支団第4分団長	小名浜港湾建設事務所
2	九面 地区海岸	いわき市	勿来町九面	20	80	いわき市	勿来町	関田和久70	勿来第二小学校	1	第3支団第3分団長	いわき市長	第3支団第3分団長	小名浜港湾建設事務所
合計	2箇所		2 海岸	62	240					5				

合計	275箇所	183 河川)	24,591	82,768	10,698								
	12箇所	11 海岸)	833	2,935	342								

## ○ 水防活動実施報告要領

水防管理団体は、水防活動実施報告を下記にしたがい所轄建設事務所経由で水防本部長に報告する（建設事務所は水防管理団体と同様に水防本部長に報告する）とともに、水防本部長は当該水防管理団体（建設事務所）からの報告について国に報告するものとする。

- (1) 洪水、高潮等により水防活動を実施したときは、当該活動の終了した日に属する月の翌月5日までに別紙様式「水防活動報告書」により報告すること。
- (2) 使用した水防資材費が県分にあつては190万円、水防管理団体にあつては35万円以上の場合、様式第1「水防資材費総括表」および様式第2「水防資材費箇所別調書」も併せて提出のこと。（調書記入にあつては国土交通省河川局防災課発行「水防のしおり」、社団法人全国防災協会発行「災害関係法例規集」を参照のこと。）
- (3) 建設事務所は、管内各土木事務所ならびに各市町村水防管理団体等の水防活動実施報告をとりまとめて報告すること。
- (4) 建設事務所は、市町村水防管理団体に対して水防資材費購入関係書類（なるべく写し等で一括整理）、水防資材費受払簿および水防活動実施箇所の写真等の整理について指導すること。  
また、建設事務所においても同様に整理しておくこと。
- (5) 本報告は国土交通省における予算要求「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用の有無等種々の折衝上特に必要があるので、報告期限を遵守すること。

## 水防活動実施報告書

(福島県)

至 年 月  
自 年 月

区分	水防活動		使用資材費			左のうち主要資材35万円以上使用団体分				備考
	団体数	活動 延人員	主要資材	その他資材	計	団体数	主要資材	その他資材	計	
(都府県)分		人	円	円	円					
前 回 迄	-	-	-	-	-					
月 分	-	-								
月 分	-	-								
一 月 分	-	-	-	-	-					
一 月 分	-	-	-	-	-					
一 月 分	-	-	-	-	-					
小 計	-	-	-	-	-					
累 計	-	-								
水防管理団体分										
前 回 迄										
月 分										
月 分										
一 月 分	-	-	-	-	-					
一 月 分	-	-	-	-	-					
一 月 分	-	-	-	-	-					
小 計	-	-	-	-	-					
累 計	-	-					円	円	円	

(作成要領)

1. 「前回迄」欄は、前報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
2. 「団体数」欄の( )書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
3. 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じた区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
4. 「主要資材」欄は、袋、かます、布袋類、たみ、むしろ、なわ、丸太、くい、椀類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。(材料費のみ)
5. 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
6. 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

# 水 防 資 材 費 総 括 表

福島県

事項別 指定 非指定の別	水防管理団体名	水防資材費（17品目）		適 用
		使用額	同左の査定額	

- (注)
- 1 水防用として再使用したもの、再使用可能なもの、災害復旧事業として採択されたもの及び都道府県から無償で提供（水防管理団体分のみ）されたものは、本表に計上しない。
  - 2 申請額が、都道府県分によっては県全体で190万円、水防管理団体によっては35万円に満たない場合は記入の必要はない。
  - 3 規格はA4版とする。



## 令和〇〇年台風〇号における水防活動報告書 (〇〇県〇〇市消防団・令和7年〇月〇日～〇日)

〇〇市消防団は、令和7年〇月〇日、台風〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1時間雨量100mmを超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/〇～8/〇 約12時間	〇名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう積み(300袋)</li> <li>・避難誘導(20世帯)</li> <li>・排水作業(3件)</li> </ul>

水防活動または  
被害状況写真

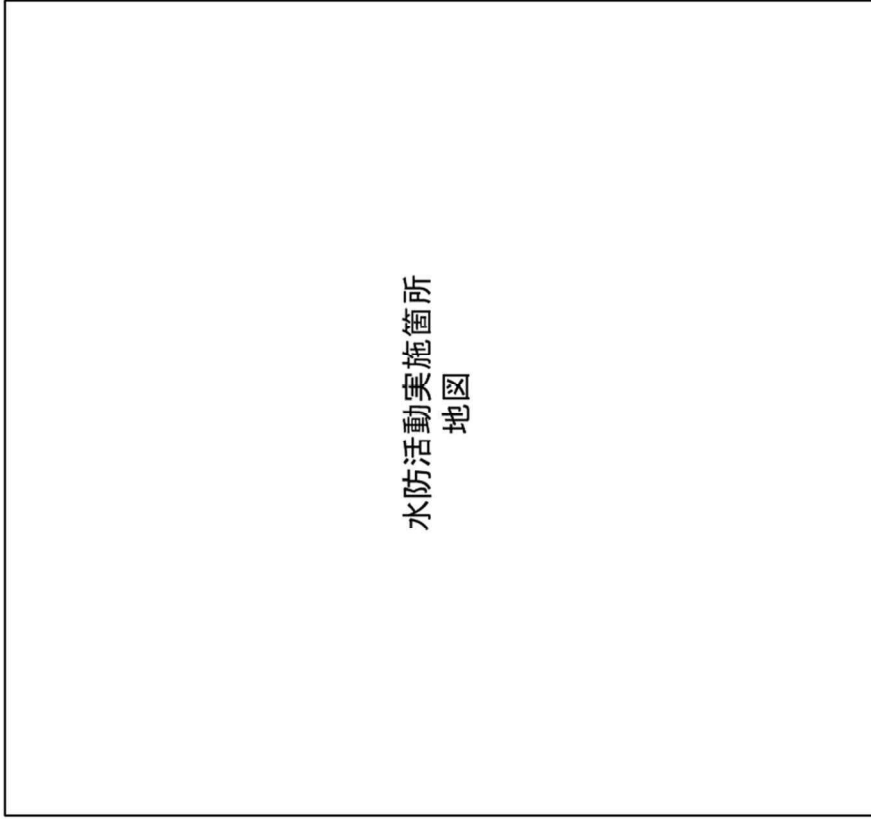
水防活動または  
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)  
積み土のう工

水防活動または  
被害状況写真

水防活動または  
被害状況写真

〇〇地区の浸水被害



水防活動実施箇所  
地図

## 第 5 章 水防資器材等

# 第5章 水防資器材等

## 第1節 水防倉庫の資器材備蓄基準

### 1 水防資器材取扱要領

(1) 資材の使用に際しては、水防以外のいかなる工事にも使用することを許さないものとする。

#### (2) 県の水防倉庫

水防管理団体の水防備蓄資材が不足するような緊急事態に際し、応急支援を行うため、表－7の基準により県水防倉庫に備蓄し、水防管理者の要請があったときには、地方水防本部長の判断により使用させる。

表－7 県水防倉庫備蓄基準

品名、規格		単位	数量	品名、規格		単位	数量
器 材	スコップ	丁	60	資 材	杭 木 $\left[ \begin{array}{l} \text{長}0.6\text{m}\sim 1\text{m} \\ \text{末口}5\sim 9\text{cm} \end{array} \right]$ 又は鉄筋杭 (径16mm以上)	本	1,000
	掛 矢	丁	10		土 の う 袋	袋	1,000
	お の	丁	10		ビニールシート	袋	160
	鋸	丁	10		縄 (110～140mm/巻)	巻	40
	鎌	丁	10		鉄 線 (#10)	Kg	100
	片手ハンマー	丁	10		ロ ー プ (200m/巻)	巻	5
	ペ ン チ	丁	10		大 型 土 の う 袋 (r1.0m×h1.1m) 程 度	袋	100

(備考) 資器材の規格については、実情に応じて変更すること。

#### (3) 水防管理団体の水防倉庫

水防管理団体は、重要水防区域周辺に水防倉庫を設置し、表－8の基準により重要水防区域の実態に即応した、必要な資器材を備蓄するものとする。

また、必要に応じてそれ以外の箇所(臨時備蓄場等)にも、これに準じて備蓄するよう努めるものとする。

表一 8 水防管理団体の水防倉庫備蓄基準

品名、規格		単位	数量	品名、規格		単位	数量
器 材	スコップ	丁	20	資 材	杭 木 $\left[ \begin{array}{l} \text{長}0.6\text{m}\sim 1\text{m} \\ \text{末口}5\sim 9\text{cm} \end{array} \right]$ 又は鉄筋杭 (径16mm以上)	本	300
	掛 矢	丁	5		土 の う 袋	袋	500
	お の	丁	5		ビニールシート	袋	60
	鋸	丁	5		縄 (110~140mm/巻)	巻	20
	鎌	丁	5		鉄 線 (#10)	Kg	20
	ペンチ	丁	5		大型土のう袋 (r1.0m×h1.1m) 程度	袋	50

(備考)

- 1 上記のほか、水防工法上必要な資機、器材若干量も備蓄しておくこと。
- 2 土のう等に使用する土砂は、水防用地から採取できる。水防用地が無いまたは採取自体が困難な地区については、各水防管理団体において適当に土砂を備蓄すること。  
また、水防用地はその管理を適切に行い、土砂量の把握に努めること。
- 3 資器材の規格については、実情に応じて変更すること。
- 4 仮水防倉庫にも適用する。

## 第2節 調達可能水防資材

備蓄資器材の使用、または損傷により不足を生じた場合の補充及び緊急時の補給に備える。

## 第3節 水防資器材の輸送

- 1 水防管理団体及び地方水防本部は、水防資器材の輸送のため、トラック等の運搬具を整備し、必要に応じて緊急輸送に当たらせるものとする。
- 2 地方水防本部は、管内の水防管理団体及び水防に要する資材の輸送について、あらゆる状況を推定し、輸送経路を決定しておくものとする。
- 3 緊急のため、運搬車両の不足を生じやむを得ない場合は、官民を問わずあらゆる輸送機関を利用するものとし、この場合は警察署・福島運輸支局等に連絡応援を求めるものとする。

# ○水防倉庫一覽表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
					市	郡	町	村				
県		阿武隈川外6河川	福島県	黒岩水防倉庫	福島市				黒岩浅井	117.00	県北建設事務所	S50 県1
		摺上川	福島市	東湯野水防倉庫	福島市				飯坂町堰下	13.25	県北建設事務所	H13 1
		摺上川	福島市	余目水防倉庫	福島市				宮代窟石	11.55	県北建設事務所	S27 2
		摺上川	福島市	茂庭水防倉庫	福島市				飯坂町宮沢口	12.96	県北建設事務所	H6 3
		広瀬川	伊達市	広瀬川一 防炎セシタ	伊達市				梁川町右城町78-1	47.68	保原土木事務所	H8 4
		須川	福島市	庭塚水防倉庫	福島市				在庭坂南原	33.12	県北建設事務所	S26 5
		荒川	福島市	荒井水防倉庫	福島市				荒井高土手	16.83	県北建設事務所	H元 6
		荒川	福島市	佐倉水防倉庫	福島市				上名倉玉ノ木	13.24	県北建設事務所	H9 7
		水原川	福島市	水原水防倉庫	福島市				松川町石内	9.73	県北建設事務所	S51 8
		荒川	福島市	水保水防倉庫	福島市				庄野堂田南	9.66	県北建設事務所	H19 9
		荒川	福島市	仁井田水防倉庫	福島市				仁井田北原	19.87	県北建設事務所	S57 10
		阿武隈川	福島市	堀切川水防倉庫	福島市				渡利八幡町	22.77	県北建設事務所	H13 11
		広瀬川	川俣町	川俣町小柳倉庫	伊達郡川俣町				小神杏貴田	40.00	県北建設事務所	H25 12
	北	仮	阿武隈川外7河川	福島県	大泉水防倉庫	伊達市			保原町大地内	120.75	保原土木事務所	S50 県2
			阿武隈川・東根川	伊達市	保原水防倉庫	伊達市			保原町大地内134	13.00	保原土木事務所	H17 13
			広瀬川	伊達市	桜岳水防倉庫	伊達市			梁川町桜岳42-1	41.85	保原土木事務所	S53 14
			阿武隈川	伊達市	向川原水防倉庫	伊達市			梁川町沼端41-1	32.45	保原土木事務所	H1 15
			広瀬川	伊達市	霊山町水防倉庫	伊達市			霊掛山町段居45	24.25	保原土木事務所	H22 16
			広瀬川	伊達市	月館総合支所水防倉庫	伊達市			月館町久保田5	40.00	保原土木事務所	H3 17
			摺上川	伊達市	川原町水防倉庫	伊達市			川原町70-10	12.00	保原土木事務所	S35 18
			阿武隈川	伊達市	伊達町伏黒水防倉庫	伊達市			伏黒上大川	19.44	保原土木事務所	S48 19
		滝川	国見町	川内水防倉庫	伊達郡国見町			川内柳原	32.80	保原土木事務所	S26 20	
		阿武隈川	伊達市	伊達総合支所水防倉庫	伊達市			前川原25-1	18.00	保原土木事務所	H3 21	
		阿武隈川	二本松市	安達ヶ原水防倉庫	二本松市			安達ヶ原	15.00	二本松土木事務所	S27 22	
		杉田川	二本松市	杉田水防倉庫	二本松市			西町	20.10	二本松土木事務所	S28 23	
		安達太良川	本宮市	本宮市地域防炎一 セシタ	本宮市			本宮太郎丸	173.88	二本松土木事務所	S56 24	
		針道川	二本松市	東和支所	二本松市			針道蔵下	78.00	二本松土木事務所	S39 25	
		摺上川	福島市	瀬上水防倉庫	福島市			瀬上町穴田	6.65	県北建設事務所	S63 26	
		阿武隈川	福島市	南町水防倉庫	福島市			南町一	71.17	県北建設事務所	H3 27	
		阿武隈川外6河川	福島県	高田水防倉庫	二本松市			平石高田	103.10	二本松土木事務所	S49 県3	
		阿武隈川外6河川	福島県	金色水防倉庫	二本松市			金色424	119.34	二本松土木事務所	S60 県4	
		浅川	二本松市	浅川水防倉庫	二本松市			中森	20.10	二本松土木事務所	H11 28	
		仮松川	福島県	大笹生水防活動用地	福島市			大笹生長老壇#####		県北建設事務所	R3 県5	
		仮産ヶ沢川	桑折町	桑折町役場 資材倉庫	伊達郡桑折町			谷地道下	45.00	保原土木事務所	R3 1	
	仮阿武隈川	本宮市	白沢地区隊第1分団	本宮市			糠沢石神	41.40	二本松土木事務所	S49 2		
	仮阿武隈川	大玉村	大玉水防倉庫	安達郡大玉村			玉井星内	37.50	二本松土木事務所	S62 3		
	仮伝樋川	伊達市	梁川総合支所防炎倉庫	伊達市			梁川町青葉町1	28.52	保原土木事務所	H3 4		

# ○水防倉庫一覽表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要		
					市	郡	町	村					大字	字
仮	阿武隈川	伊達市	工業団地水防倉庫	伊達市				梁川町	やながわ工業団地63-6	33.48	保原土木事務所	H11	6	
	阿武隈川	伊達市	塩野川水防倉庫	伊達市				梁川町	東塩野川64	33.48	保原土木事務所	H11	7	
	阿武隈川	伊達市	沼田防災倉庫	伊達市				梁川町	沼田2-3	28.40	保原土木事務所	S47		
	-	伊達市	排水ポンプ車格納庫	伊達市				保原町	舟橋112-4	127.54	保原土木事務所	R3		
県	黒石川外6河川	福島県	田村水防倉庫	郡山市				田村町	穂多礼	115.44	県中建設事務所	S45	県1	
	阿武隈川外11河川	福島県	前田川水防倉庫	須賀川市				前田川	深田	100.00	須賀川土木事務所	S49	県2	
	大滝根川外10河川	福島県	三春水防倉庫	田村郡	三春町				烏帽子石	115.44	三春土木事務所	S48	県3	
	阿武隈川外11河川	福島県	石川水防倉庫	石川郡	石川町			双里	本宮	115.44	石川土木事務所	S47	県4	
	逢瀬川	郡山市	桜木水防倉庫	郡山市				桜木	二丁目	33.17	県中建設事務所	H9	1	
	笹原川	郡山市	安積町水防倉庫	郡山市				安積	一丁目	36.00	県中建設事務所	H3	2	
	阿武隈川	郡山市	日和田防倉庫	郡山市				日和田	広野入	96.00	県中建設事務所	H11	3	
	阿武隈川	郡山市	郡山市水防センター	郡山市				富久山	久保田中台	49.20	国土交通省郡山出張所	H13	4	
	阿武隈川	須賀川市	浜尾水防倉庫	須賀川市				浜尾	猫沼	33.00	須賀川土木事務所	H21	5	
	阿武隈川	須賀川市	上江持水防倉庫	須賀川市				江持	鐘突田	16.56	須賀川土木事務所	H10	6	
	阿武隈川	須賀川市	堤水防倉庫	須賀川市				堤	神明前	29.70	須賀川土木事務所	S25	7	
	阿武隈川	鏡石町	成田水防倉庫	岩瀬郡	鏡石町				諏訪町	33.44	須賀川土木事務所	S29	8	
	大滝根川	田村市	船引防災倉庫	田村市				船引	遠表	34.56	三春土木事務所	H28	9	
	右支夏井川	小野町	小野町水防倉庫	田村郡	小野町			小野新	館廻	33.00	三春土木事務所	S32	10	
	桜川外1河川	三春町	貝山水防備蓄倉庫	田村郡	三春町			貝山	泉沢	48.60	三春土木事務所	H15	11	
	阿武隈川外2河川	石川町	石川水防倉庫	石川郡	石川町			一渡	里沢	55.13	石川土木事務所	H19	12	
	社川	浅川町	浅川水防倉庫	石川郡	浅川町			浅川	背戸谷地	12.00	石川土木事務所	S41	13	
	鮫川	古殿町	古殿水防倉庫	石川郡	古殿町			松川	新桑原	198.00	石川土木事務所	H7	14	
	大滝根川	田村市	常葉水防倉庫	田村市				常葉町	常葉町裏	32.54	三春土木事務所	H16	15	
	阿武隈川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町				三城目	8.00	石川土木事務所	H3	16	
	中	仮黒石川	郡山市	中田水防倉庫	郡山市			中田	町枝	久保	26.00	県中建設事務所	S35	1
		仮天神川	郡山市	西田水防倉庫	郡山市			西田	町目	桜内	65.83	県中建設事務所	S34	2
		仮逢瀬川	郡山市	富久山水防倉庫	郡山市			富久山	町福原	泉崎	30.00	県中建設事務所	H5	3
		仮谷田川	郡山市	田村水防倉庫	郡山市			田村	町作	穂多礼	50.00	県中建設事務所	S53	4
		仮釈迦堂川	天栄村	天栄村水防倉庫	岩瀬郡	天栄村			下松	本原畑	10.00	須賀川土木事務所	H5	5
		仮河内川	天栄村	天栄村湯本水防倉庫	岩瀬郡	天栄村			田良	尾五倫林山	10.00	須賀川土木事務所	S60	6
		仮夏井川	田村市	滝根水防倉庫	田村市			滝根	町関場	関場	79.00	三春土木事務所	S51	7
		仮古道川	田村市	都路水防倉庫	田村市			都路	町本	本町	10.00	三春土木事務所	H9	8
仮阿武隈川		玉川村	玉川役場水防倉庫	石川郡	玉川村			小高	中暇	20.20	石川土木事務所	S40	9	
仮平田川・北須川		平田村	平田村水防倉庫	石川郡	平田村			永田	切田	200.00	石川土木事務所	H19	10	
仮牧野川		田村市	大越水防倉庫	田村市			大上	町越	水神宮	140.04	三春土木事務所	H13	11	
仮江花川		須賀川市	長沼水防倉庫	須賀川市			長沼	町頭	頭	12.40	須賀川土木事務所	S41	12	
県		阿武隈川外14河川	福島県	県南水防倉庫	西白河郡	西郷村			小田	倉上野原	98.69	県南建設事務所	H13	県1

# ○水防倉庫一覽表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要	
					市	郡	町	村					大字
南		久慈川	福島県	久慈川橋水防倉庫	東白川郡	矢祭町	中石井	岡下	117.36	棚倉土木事務所	S47	県2	
県		阿武隈川	白河市	白河市水防倉庫	白河市			北中川原	30.80	県南建設事務所	H10	1	
		矢武川	白河市	白河市東水防倉庫	白河市		東釜子	殿田表	44.60	県南建設事務所	H1	2	
		隈戸川	白河市	白河市大信水防倉庫	白河市		大信増見	北田	36.00	県南建設事務所	S42	3	
		社川	白河市	白河市表郷水防倉庫	白河市		表郷金山	竹ノ内	39.60	県南建設事務所	S51	4	
		堀川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	小田倉	山下	16.56	県南建設事務所	H15	5	
		阿武隈川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	米館	岡	14.49	県南建設事務所	H22	6	
		谷津田川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	小田倉	上野原	14.49	県南建設事務所	H22	7	
		阿武隈川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	長坂前	田	22.36	県南建設事務所	H24	8	
		黒川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	小田倉	上東平	8.02	県南建設事務所	H23	9	
		隈戸川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町		本郷町	12.00	県南建設事務所	S33	10	
		隈戸川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町		北浦	8.00	県南建設事務所	H3	11	
	南		阿武隈川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町		明新上	8.00	県南建設事務所	H3	12
		久慈川	棚倉町	棚倉水防倉庫	東白川郡	棚倉町	寺山	亀崎	14.11	棚倉土木事務所	H1	13	
		社川	棚倉町	棚倉水防倉庫	東白川郡	棚倉町	逆川	山梨子山	23.00	棚倉土木事務所	R2	14	
		久慈川	塙町	塙水防倉庫	東白川郡	塙町	塙	宮田町1-9	40.32	棚倉土木事務所	S32	15	
		久慈川	矢祭町	矢祭水防倉庫	東白川郡	矢祭町	東館	館本	15.00	棚倉土木事務所	S31	16	
		仮泉川	泉崎村	役場倉庫	西白河郡	泉崎村	泉崎	八丸	40.00	県南建設事務所	H28	1	
		仮阿武隈川	中島村	中島村役場倉庫	西白河郡	中島村	滑津	中島西	48.00	県南建設事務所	S45	2	
		仮鮫川	鮫川村	鮫川村役場水防倉庫	東白川郡	鮫川村	赤坂中野	新宿	81.00	棚倉土木事務所	S58	3	
会津			阿賀川	会津若松市	一ノ堰水防倉庫	会津若松市		門田堰	村東	25.67	会津若松建設事務所	H5	1
			阿賀川	会津若松市	東神指水防倉庫	会津若松市		神指	東沖指	9.72	会津若松建設事務所	H3	2
			阿賀川	会津若松市	北会津水防倉庫	会津若松市		北会津	馬場	64.00	会津若松建設事務所	H13	3
			宮川・旧宮川阿賀川	会津坂下町	古坂下水防倉庫	河沼郡	会津坂下町		上窪道北乙	10.04	会津若松建設事務所	H10	4
		阿賀川・旧宮川	会津坂下町	八日沢水防倉庫	河沼郡	会津坂下町	八日沢	新屋敷	24.70	会津若松建設事務所	H10	5	
		濁川	湯川村	水防センター(交流促進施設)	河沼郡	湯川村	佐野目	五丁ノ目	53.00	会津若松建設事務所	H26	6	
	津		宮川	会津美里町	高田水防倉庫	大沼郡	会津美里町		外川原甲	33.12	会津若松建設事務所	H10	7
			氷玉川	会津美里町	本郷水防倉庫	大沼郡	会津美里町	氷玉	古屋敷丙	72.09	会津若松建設事務所	S47	8
	若松		只見川・銀山川	柳津町	柳津町水防倉庫	河沼郡	柳津町	柳津	八幡坂	50.00	宮下土木事務所	S33	9
			野尻川・柳沢川	昭和村	昭和町水防倉庫	大沼郡	昭和村	下中津川	中島向	33.00	宮下土木事務所	S33	10
			野尻川	昭和村	野尻水防倉庫	大沼郡	昭和村	野尻山	崎	33.00	宮下土木事務所	S42	11
			只見川・滝谷川・大谷川	三島町	上ノ原水防倉庫	大沼郡	三島町	宮下	上ノ原	644.00	宮下土木事務所	H24	12
		只見川外7河川	福島県	宮下水防倉庫	大沼郡	三島町	宮下	青方	263.42	宮下土木事務所	R7	県1	
会津		宮川外3河川	福島県	高田第2水防倉庫	大沼郡	会津美里町		外川原甲	117.04	会津若松建設事務所	S46	県2	
		仮宮川	会津美里町	新鶴庁舎車庫	大沼郡	会津美里町	鶴野	辺広町	19.80	会津若松建設事務所	H10	1	
		仮只見川・野尻川	金山町	役場車庫	大沼郡	金山町	中川	窪	13.00	宮下土木事務所	S57	2	
	仮山入川	金山町	役場(出張所)倉庫	大沼郡	金山町	横田	居平	8.00	宮下土木事務所	S55	3		

# ○水防倉庫一覽表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
					市	郡	町	村				
若松	仮	畑沢川・見沢川・輪ノ沢川	昭和村	大芦水防倉庫	大沼郡	昭和村	大芦宮田	19.80	宮下土木事務所	S54	4	
喜		押切川外24河川	福島県	水防倉庫	喜多方		松山町間々下	113.63	喜多方建設事務所	S45	県1	
		押切川	喜多方市	熱塩加納総合支所 熱塩加納防倉	喜多方市	一	熱塩加納町堂ノ下甲	28.98	喜多方建設事務所	S63	1	
		濁川	喜多方市	堀出水防倉庫	喜多方市	一	慶徳町反町	19.60	喜多方建設事務所	S29	2	
		姥堂川	喜多方市	塩川総合支所 塩川防倉	喜多方市	一	塩川町東岡	16.20	喜多方建設事務所	S33	4	
		一ノ戸川	喜多方市	山都総合支所 山都防倉	喜多方市	一	山都町蔵ノ後	33.00	喜多方建設事務所	S40	5	
		長谷川	西会津町	西会津町水防倉庫	耶麻郡	西会津町	野沢浦道添	33.00	喜多方建設事務所	S34	6	
		大塩川	北塩原村	北塩原水防倉庫	耶麻郡	北塩原村	大塩鳥屋峯	44.60	喜多方建設事務所	S50	7	
		深山川	喜多方市	高郷総合支所 高郷防倉	喜多方市	一	高郷町廻戸	46.40	喜多方建設事務所	S40	8	
	多		長瀬川	猪苗代町	西館水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	西館上屋敷	19.83	猪苗代土木事務所	H3	9
		仮	長瀬川外7河川	福島県	猪苗代水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	一梨木西	103.10	猪苗代土木事務所	S55	県2
		長瀬川	猪苗代町	曲淵水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	川析曲淵	19.83	猪苗代土木事務所	H3	10	
		長瀬川	猪苗代町	松橋水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	中小松橋	19.83	猪苗代土木事務所	H2	11	
		長瀬川	猪苗代町	夷田水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	金田夷田	19.83	猪苗代土木事務所	H3	12	
		長瀬川	猪苗代町	猪苗代町一 猪苗代防センター	耶麻郡	猪苗代町	一下園	94.35	猪苗代土木事務所	H13	13	
		長瀬川	猪苗代町	明戸水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	八幡坪内	19.83	猪苗代土木事務所	H24	14	
仮		阿賀川外	西会津町	西会津消防ポンプ庫	耶麻郡	西会津町	新郷豊洲森	11.60	喜多方建設事務所	H15	1	
仮		大谷川	磐梯町	磐梯町水防倉庫	耶麻郡	磐梯町	磐梯中ノ橋	4.00	猪苗代土木事務所	H13	2	
南			阿賀川	福島県	田島水防倉庫	南会津郡	南会津町	長野向山	144.00	南会津建設事務所	S46	県1
		阿賀川	南会津町	田島水防倉庫	南会津郡	南会津町	田島西上川原	56.64	南会津建設事務所	H9	1	
		伊南川	南会津町	松原水防倉庫	南会津郡	南会津町	大新田松原上	41.40	山口土木事務所	H7	2	
		伊南川	福島県	松原水防倉庫	南会津郡	南会津町	大新田松原上	100.00	山口土木事務所	H元	県2	
		伊南川	只見町	只見第1水防倉庫	南会津郡	只見町	只見原下	33.75	山口土木事務所	S63	3	
		伊南川	只見町	只見第2水防倉庫	南会津郡	只見町	福井前田表	4.90	山口土木事務所	S39	4	
		伊南川	只見町	只見第3水防倉庫	南会津郡	只見町	小林上照岡	30.00	山口土木事務所	R3	5	
	仮	戸石川	下郷町	防災備蓄倉庫	南会津郡	下郷町	塩生大石	89.30	南会津建設事務所	H25	1	
	仮	伊南川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	黒谷沖	19.80	山口土木事務所	S55	2	
	仮	蒲生川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	蒲生久保	20.52	山口土木事務所	S51	3	
津	仮	布沢川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	布沢浮島	9.72	山口土木事務所	S46	4	
	仮	館岩川	南会津町	館岩水防倉庫	南会津郡	南会津町	松戸原	50	山口土木事務所	H3	5	
	仮	伊南川	檜枝岐村	檜枝岐村消防団車庫	南会津郡	檜枝岐村	下ノ台	12.42	山口土木事務所	H2	6	
	仮	伊南川	南会津町	伊南水防倉庫	南会津郡	南会津町	古町西町尻	23.20	山口土木事務所	H18	7	
	相双		新田川外21河川	福島県	原町水防倉庫	南相馬市		原上区原田225-45の一部	128.40	相双建設事務所	H26	県1
		砂子田川・三滝川	新地町	新地水防倉庫	相馬郡	新地町	谷地小屋萩崎	28.90	相双建設事務所	S48	1	
		立田川	新地町	駒ヶ嶺水防倉庫	相馬郡	新地町	駒ヶ嶺町	36.50	相双建設事務所	S41	2	
		宇多川	相馬市	相馬市水防倉庫	相馬市		西山表西山	462.87	相双建設事務所	H16	3	
		新田川	南相馬市	橋本町水防倉庫	南相馬市		原橋町区三丁目	26.40	相双建設事務所	H10	4	

# ○水防倉庫一覽表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要	
					市	郡	町	村					大字
双		小高川	南相馬市	小高区水防倉庫	南相馬市		小高区	井観音前	132.40	相双建設事務所	H6	5	
		熊川外15河川	福島県	富岡水防倉庫	双葉郡	富岡町	小浜	553-2	115.38	富岡土木事務所	S54	県2	
		請戸川	浪江町	幾世橋水防倉庫	双葉郡	浪江町	北幾世橋	町尻	25.90	富岡土木事務所	S56	6	
		前田川	双葉町	双葉水防倉庫	双葉郡	双葉町	新山	萩迫	72.00	富岡土木事務所	S62	7	
		熊川	大熊町	大熊水防倉庫	双葉郡	大熊町	下野上	大野	33.00	富岡土木事務所	S40	8	
		富岡川	富岡町	富岡水防倉庫	双葉郡	富岡町	本岡	王塚	24.00	富岡土木事務所	H4	9	
		真野川	南相馬市	鹿島水防倉庫	南相馬市		鹿島区	西一丁目	19.80	相双建設事務所	S42	10	
		浅見川	広野町	広野水防倉庫	双葉郡	広野町	下北	迫苗代替	87.80	富岡土木事務所	H12	11	
		井出川・木戸川	櫛葉町	櫛葉水防倉庫	双葉郡	櫛葉町	北田	鐘突堂	149.04	富岡土木事務所	S52	12	
		木戸川	川内村	川内水防倉庫	双葉郡	川内村	上川内	早渡	15.75	富岡土木事務所	S53	13	
		新田川	飯館村	飯館水防倉庫	相馬郡	飯館村	草野	大師堂	29.80	相双建設事務所	S54	14	
		請戸川	浪江町	浪江水防倉庫	双葉郡	浪江町	権現	堂矢沢町	39.75	富岡土木事務所	H10	15	
		請戸川	浪江町	津島水防倉庫	双葉郡	浪江町	下津島	町	39.75	富岡土木事務所	H10	16	
		仮葛尾川	葛尾村	葛尾村水防倉庫	双葉郡	葛尾村	落合	落合	18.00	富岡土木事務所	S62	1	
い		夏井川外23河川	福島県	県水防倉庫	いわき市		平梅本	198.74	いわき建設事務所	H4	県1		
		藤原川	いわき市	小名浜支所水防倉庫	いわき市		小名浜	花畑町	26.40	いわき建設事務所	S48	1	
		鮫川・蛭田川	いわき市	勿来支所水防倉庫	いわき市		錦町	大島	19.80	勿来土木事務所	S41	2	
		藤原川	いわき市	常磐水防倉庫	いわき市		常磐関船	町作田	10.00	いわき建設事務所	S50	3	
		新川	いわき市	内郷支所水防倉庫	いわき市		内郷綴	町榎下	16.50	いわき建設事務所	S54	4	
		仁井田川	いわき市	四倉水防倉庫	いわき市		四倉町	東二丁目	19.80	いわき建設事務所	S57	5	
		鮫川	いわき市	遠野支所水防倉庫	いわき市		遠野町	白岸	66.00	勿来土木事務所	S41	6	
		夏井川・小玉川	いわき市	小川支所水防倉庫	いわき市		小高町	下川原	33.00	いわき建設事務所	S41	7	
		好間川・小玉川	いわき市	三水和防支所水防倉庫	いわき市		三下町	和竹ノ内	16.80	いわき建設事務所	H9	8	
		鮫川・四時川	いわき市	田人支所水防倉庫	いわき市		田旅町	下平石	21.60	勿来土木事務所	H16	9	
		夏井川	いわき市	川前支所水防倉庫	いわき市		川前町	五林	15.00	いわき建設事務所	S41	10	
		大久川・小久川	いわき市	久之浜支所水防倉庫	いわき市		久之浜	町中	33.00	いわき建設事務所	H27	11	
		鮫川外4河川	福島県	土木水防倉庫	いわき市		植田町	根小屋	115.78	勿来土木事務所	S48	県2	
		好間川	いわき市	好間支所水防倉庫	いわき市		好間町	中川原	33.00	いわき建設事務所	H元	12	
き		夏井川・好間川	いわき市	夏井川河川防災ステーション	いわき市		好間町	中落合	148.50	いわき建設事務所	H8	13	
		仮夏井川	福島県	高萩水防活動用地	いわき市		小川町	高萩東	7,114.00	いわき建設事務所	R2	県3	
		仮夏井川	福島県	上平水防活動用地	いわき市		小川町	上平沖	15,965.00	いわき建設事務所	R2	県4	
		仮入遠野川	福島県	下市萱水防活動用地	いわき市		三下町	和萱新田	7,700.00	いわき建設事務所	R3	県5	
		仮藤原川	福島県	藤原水防活動用地	いわき市		常藤原	磐沢田	66,000.00	いわき建設事務所	R5	県6	
		仮釜戸川	福島県	瀬峰水防活動用地	いわき市		渡辺町	瀬峰	420,000.00	いわき建設事務所	R5	県7	
		計			水防倉庫 45管理団体 120棟 仮水防倉庫 24管理団体 37棟 計 59管理団体 156棟								合計 160棟

# ○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

\*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鍬(丁)	鍬(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	子エーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)	
市町村の連産																												
1	県北	摺上川	福島市長	福島市飯坂町東湯野字堰下14-1外	5	3	10	30		5	10	5	5	3,000	50	40	30	1	240	150								
2	県北	摺上川	福島市長	福島市宮代字福石37-6	5	3	10	30		5	10	5	5	4,000		50	40	1	230	100								
3	県北	摺上川	福島市長	福島市福島市飯坂町茂庭字宮沢口9-1	5	3	5	20		5	5	5	5	3,000	50	40	30	1	180	100								
4	県北(保原)	広瀬川	伊達市長	伊達市梁川町字右城町78-1	2		4	10	2		3	6		8,200			2						4		20			
5	県北	須川	福島市長	福島市在庭坂字南原20	5	3	10	20		5	10	5	5	5,000	50	40	20	1	300	300								
6	県北	荒川	福島市長	福島市荒井字高土手8-17	5	3	5	20		5	5	5	5	4,000		50	40	1	400	150								
7	県北	荒川	福島市長	福島市上名倉字玉ノ木39-2	10	3	10	40		6	10	5	5	5,000	50	40	40	1	210	100								
8	県北	水原川	福島市長	福島市松川町水原字石内78-1	5	3	5	50		5	5	5	5	4,000	50	40	40	1	450	100								
9	県北	荒川	福島市長	福島市庄野字堂田南13-1	5	3	10	30		5	10	5	5	4,000		40	30	1	350	100								
10	県北	荒川	福島市長	福島市仁井田字北原8-1	5	3	5	20		5	10	5	5	4,000	50	40	40	1	450	250	2							
11	県北	阿武隈川	福島市長	福島市渡利字八幡町64-1	5	3	5	20		5	5	5	5	5,000	50	60	30	1	210	100								
12	県北	広瀬川	川俣町長	伊達郡川俣町大字小神字菅貫田19-3	8	3	5	20	5	5	3	5	5	2,000		60	20	20	300	20	2	2	4	2				
13	県北(保原)	阿武隈川・東根川	伊達市長	伊達市保原町大泉字大地内134	15		6	90			4	1	1	2,500		60		30	26		3		1	2	20	10		
14	県北(保原)	広瀬川	伊達市長	伊達市梁川町字桜岳42-1	6	2	1	23	2	1	1	2	2	5,200		60		5	100				5	3				
15	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市霊山町掛田字段居4	5	7	5	49	5	5	1	7	3	5,500		20	14				8							
16	県北(保原)	広瀬川	伊達市長	伊達市月籠町月籠字久保田5	14	3	7	50				17		1,656		141			121	250	4			1				
17	県北(保原)	広瀬川	伊達市長	伊達市月籠町月籠字久保田5	10	8	5	15				2	2	400	40	100	10	10	80	20								
18	県北(保原)	摺上川	伊達市長	伊達市字川原町70-10	3		5	20	4			5	5	1,000		20	20	20	319	20	2							
19	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市伏黒字上大川	3		5	20	5	5	2		4	1,400		60	13		350	30	3							
20	県北(保原)	滝川	国見町長	伊達郡国見町川内字柳原	4		5	20	5	10	6	6	6	1,800		60	20	1	390	20	2		1	1	15	2	1	
21	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市字前川原25-1	3	6	5	26	5		6	6	6	4,000		80	20	5	300	30								
22	県北(二本松)	阿武隈川	二本松市長	二本松市安達ヶ原3丁目62-1	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50			2	2				
23	県北(二本松)	杉田川	二本松市長	二本松市西町223-1	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50			2	2				
24	県北(二本松)	安達大良川	本宮市長	本宮市本宮字太郎丸12-5	10	13	16	90	1	7	7	11	14	13,000		20	1	4	300	40	8	3	10	10	150	5	7	
25	県北(二本松)	針道川	二本松市長	二本松市針道字蔵下22	2	2	3	10		5		3	3	500		10		10	200				4	1	30	1	24	
26	県北	摺上川	福島市長	福島市瀬上町字穴田15-3	5	3	5	20		5	5	10	5	3,000		40	30	1	220	100								

(県北建設事務所管内)

# ○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

\*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭 木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	子 エーソ(台)	疫 光器(台)	発 電機(台)	救 命胴衣(着)	拡 声器(台)	携 帯無線機(台)	
				市町村の連座種																								
				福島市長	福島市南町352-1	20	20	5	20	5	5	5	5	5	500	50	60	20		300	100							
27	県北(保原)	阿武隈川	二本松市長	二本松市中森304	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50	2							
28	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町五十沢沼田2-3										800														
29	県北(保原)	-	伊達市長	伊達市保原町字舟橋112-4						2	2			23		231			24									
30	県北(保原)	-	伊達市長	伊達市保原町字舟橋112-4						149	149			122,979	590	2,052	685	178	7,400	2,330	36	5	33	24	246	19	32	
計				6 管理団体	180	112	192	923	49	134	211	134	211	122,979	590	2,052	685	178	7,400	2,330	36	5	33	24	246	19	32	
				28 棟																								
仮1	県北(保原)	産ヶ沢川	桑折町長	伊達郡桑折町大字谷地字蓮下22-7	2	2	5	25	5	6	2	5	5	4,000		60	20	1	300	20	2	1	1	1	1	1	56	
仮2	県北(保原)	阿武隈川	本宮市長	本宮市織沢字石神109-1	2	2	5	25	5	5	3	5	5	500		60	20	2	300	100			1	1	4			
仮3	県北(保原)	阿武隈川	大玉村長	安達郡大玉村玉井字屋内70	3	5	5	20	5	5	2	5	5	500		60	20	5	300	20			1	1	10	23		
仮4	県北(保原)	伝樋川	伊達市長	伊達市梁川町青葉町1										2,500	30	70					2		2	7	5	12		
仮5	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町舟生字寺下20-2										1,000														
仮6	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町やがわ工業団地63-8	13		6	6	2	1				2,200		30		4			7				2			
仮7	県北(保原)	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町東塩野川16-4	5	5			2			1	3	50		2							1					
計				4 管理団体	20	14	21	90	19	16	8	16	18	10,750		282	60	12	900	140	11	1	6	10	21	13	79	

(県中建設事務所管内)

1	県中	遠瀬川	郡山市市長	郡山市桜木二丁目8	5	9	5	23	5	5	6	5	5	1,900	50	90	22	60	380	20		1						
2	県中	笹原川	郡山市市長	郡山市安積一丁目38	5	5	5	27	7	5	5	5	5	700	50	60	20	20	300	20					5	1		
3	県中	阿武隈川	郡山市市長	郡山市日和田町字広野入5-1	5	5	5	32	5	2	5	4	5	800	50	120	3	20	300	1					2	1		
4	県中	阿武隈川	郡山市市長	郡山市富久山町久保田字中台12	5	5	5	20	5	5	5	5	6	2,200	50	110	21	84	300	125	5			40				
5	県中(須賀川)	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市浜尾字猫沼90	9	8	6	21	6	17	5	4	19	1,600	50	222	30	8	130	45	2							
6	県中(須賀川)	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市江特字鐘突田37-1-8	5	15	15	48	6	9	2	5	5	3,600	50	60	20		350	300								
7	県中(須賀川)	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市堤字神明前75-1	5	16	20	36	6	15		25	5	2,000	50	60	20		400	400								
8	県中(須賀川)	阿武隈川	鏡石町長	岩瀬郡鏡石町諏訪町219	5	10	10	30	2	5	5	14	6	450		200	20		300	20								
9	県中(三春)	大滝根川	田村市長	田村市船引町船引字遠巻24-1	17	7	5	46	5	2	2	5	9	2,400		70	20	20	8			1	10	10	2	200		
10	県中(三春)	右支夏井川	小野町長	田村郡小野町大字小野新町字鐘廻92番地(小野町役場)	9	4	5	58	5	5	5	9	8	9,000		80	20	44	300	100				2	3	3		
11	県中(三春)	桜川	三春町長	田村郡三春町大字貝山字泉沢	5	5	5	20	5	5	2	5	5	2,000	50	60	20	20	300	20						3	3	
12	県中(石川)	阿武隈川・外2河川	石川町長	石川郡石川町渡里沢37-15	10	10	10	40	5	5	5	10	18	1,500	50	60	20	10	300	20			1	1	10	1	2	

# ○管理団体系水防倉庫備蓄資器材一覽表

\*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水開始までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭 木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	子 エンジンソー(台)	投 光器(台)	突 電機(台)	救 命胴衣(着)	拡 声器(台)	携 帯無線機(台)
				市町村の連座種																							
13	県中(石川)	社川	浅川町長	石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112-115	5	3	3	5	5	2	2	7	6	3,000	50	60	20	1	30	100	2	1					4
14	県中(石川)	岐川	古殿町長	石川郡古殿町大字松川字新桑原43-1	5	5	5	20	5	5	2	7	5	2,600	50	60	20	1	300	20	1	2	1	1		1	2
15	県中(三春)	大滝根川・外1河川	田村市長	田村市常葉町常葉字町裏1	10	3	10	21	2	4	4	6	6	500	10	40	10	12	120	20		1	5	4		2	76
16	県中(石川)	阿武隈川	矢吹町長	西台河郡矢吹町三城目54-3	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30							
計		10 管理団体	16 棟		109	116	118	459	72	93	58	124	116	34,550	510	1,302	273	302	3,918	1,151	10	6	36	18	50	19	292
仮 1	県中(須賀川)	黒石川	郡山市市長	郡山市中田町下枝字久保202	1	1	8	26	6	10	1	4	7	600	57	70	30	10	300	20			1	1		1	1
仮 2	県中	天神川	郡山市市長	郡山市西田町三丁目字桜内259	1	1	7	30	10	2	1	8	5	1,000	150	130	18	1	470	40							1
仮 3	県中	逢瀬川	郡山市市長	郡山市富久山町福原字泉崎181-1	1	1	5	20	5	5	1	5	5	300	50	60	2	2	300	20							1
仮 4	県中	谷田川	郡山市市長	郡山市田村町岩作字郷多礼72	1	1	5	20	5	5	1	5	5	500	50	60	20	1	300	20		1	1			1	1
仮 5	県中(須賀川)	新迎堂川	天栄村長	天栄村役場	10	5	5	20		5	1	5	5	5,000		60	20		100	20							
仮 6	県中(須賀川)	河内川	天栄村長	岩瀬郡天栄村大字田良尾五備林山		3	2	12	2	1		10		1,000		5	5										
仮 7	県中(三春)	夏井川	田村市長	田村市滝根町神保字闊場118	2	7	1	22	2		2	16	45	1,000		15	2	4	10			2	9	9	1	27	
仮 8	県中(三春)	南川	田村市長	田村市都路町古道字本町33-4	2	5	5	20	5	5	1	5	5	500		40	10	5	300	20		1	3	3		3	51
仮 9	県中(石川)	阿武隈川	玉川村長	石川郡玉川村大字小高字中蔵9	6	3	5	20	5	5	1	5	10	8,600		60	20	1	300	20	5		1	1		3	3
仮 10	県中(石川)	平田川・北須川	平田村長	石川郡平田村大字永田字切田126			8	6		7		10	10	4,000		30	20	11	300							2	2
仮 11	県中(三春)	牧野川	田村市長	田村市大越町上大越字水神宮17の1	6	2	5	20	5	5	2	5	5	500	10	40	10	5	300	20			2	2		1	33
仮 12	県中(須賀川)	江花川	須賀川市長	須賀川市長沼字町頭9-1	5	5	6	70	5	6	2	5	5	4,000	20	20	5	10	200	20							
計		6 管理団体	12 棟		35	34	62	286	50	56	13	83	107	27,000	337	590	162	50	2,880	201	5	3	17	17		12	120

# ○管理団体系水防倉庫備蓄資器材一覧表

\*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭 木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)	
市町村の基準値																												
					5	20	5	5	5	5	5	5	5	500	50	60	20	300	100									

## (県南建設事務所管内)

1	県南	阿武隈川	白河市市長	白河市北中川原314	8	2	5	72	7	6	5	14	4	1,400		142	28	28	344	250	5		3				1
2	県南	矢武川	白河市市長	白河市東釜子字殿田裏50	1	1	4	10		3	2			2,000		10		3	200		1	1		1			1
3	県南	隈戸川	白河市市長	白河市大信柳野字北田58	1	4	3	29	3	6	1	1	5	800		45	10	7	76	30		1	1	7			1
4	県南	杜川	白河市市長	白河市表郷金山字竹ノ内53	4	4	5	20	5	5	6	5	5	2,000	50	60	20	10	610	60	2	1	1	2			14
5	県南	堀川	西郷村長	西白河郡西郷村大字小田倉 字山下40-1	2	2	3	21	1	3	3	3	4	1,600		30	9	8	57	3	4			1			2
6	県南	阿武隈川	西郷村長	西白河郡西郷村大字米 字箱岡30-2	1	2	3	29	1	3	1	3	3	1,600		28	10	8	67	5	4			1			2
7	県南	谷津田川	西郷村長	西白河郡西郷村 大字小田倉字上野原4.7	1	2	3	29	1	3	1	3	3	1,400	24	25	10	10	112	5	4			1			2
8	県南	谷津田川	西郷村長	西白河郡西郷村 大字長坂字都田334-1	2	2	5	23		3	1	3	3	2,000		25	12	10	60	2	2	1		1			2
9	県南	黒川	西郷村長	西白河郡西郷村 大字小田倉字上東平10	2	2	5	25	1	5	1	5	5	2,000		30	20	20	30	27	3						2
10	県南	隈戸川	矢吹町長	西白河郡矢吹町本郷町34 1-1	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30							2
11	県南	隈戸川	矢吹町長	西白河郡矢吹町北浦50	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30							
12	県南	阿武隈川	矢吹町長	西白河郡矢吹町明新上10 1-1	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30							
13	県南 (棚倉)	杜川	棚倉町長	東白川郡棚倉町大字逆川字 山梨子山7-1	7	3	3	20	3	3	3	3	5	500		15	10		80	50						2	
14	県南 (棚倉)	久慈川	棚倉町長	東白川郡棚倉町大字寺山字 竜崎2	8	3	3	20	3	3	3	3	5	1,000	20	15	10	3	70	50					2		
15	県南 (棚倉)	久慈川	塙町長	東白川郡塙町大字崎字宮田 町1-9	3	8	10	22	5	6	3	10	5	1,500		30	20	3	30	80					1		
16	県南 (棚倉)	久慈川	矢祭町長	東白川郡矢祭町大字東館字 館本66	17	17	17	20	5	5	8	5	5	2,500	50	20	15	7	200	30							37
計	6	管理団体	16	棟	69	70	81	376	44	63	48	84	61	21,200	144	505	192	123	2,236	682	25	4	5	14	18	14	37
仮	1	県南	泉川	泉崎村長	西白河郡泉崎村大字泉崎字 八丸145	6	3	3	8		10	5	5			3	2	2	20	2		1	1			3	6
仮	2	県南	阿武隈川	中島村長	西白河郡中島村大字清津字 中島西11-1	3	5	10	20	5	9	3	5	5	1,000		60	10	3	50	20	2		1	1	1	2
仮	3	県南 (棚倉)	鮫川	鮫川村長	東白川郡鮫川村大字赤坂中 野字新宿42	5	3	5	20		4	2	5		3,000	10	1	2	20	2	1	1	1	1			6
計	3	管理団体	3	棟	14	11	18	48	5	23	10	15	5	4,000		73	13	7	90	24	3	2	3	2	10	16	

# ○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

\*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	充電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)	
市町村の基準値																										
(会津若松建設事務所管内)																										
1	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市門田大字一ノ	20	6	8	90	9	6	11	9	9	13,000	50	100	32	8	350	200	1				2	
2	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市神指町大字北四合	10	9	11	38	7	5	6	8	7	9,000	30	70	28	6	230	50	1					
3	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市北会津町中荒井	11	6	7	50	7	6	10	8	5	2,500		40	30	1	140	20						
4	会津若松	宮川・旧宮川・阿賀川	会津若松市長	河沼郡会津坂下町字上窪道	4	1	10	40	5	2	1	10	2	7,000		35	34	1		40						
5	会津若松	旧宮川・阿賀川	会津坂下町長	河沼郡会津坂下町大字八日	3	1	10	30	1	3	1	5	1	4,000		30	30	0	350	40			10			
6	会津若松	濁川	湯川町長	河沼郡湯川村大字佐野目字	2	2	10	20	5				5	300	50	10	2	3			2	1	2	1	20	
7	会津若松	宮川	会津美里町長	大沼郡会津美里町字外川原			11	30	4	10	1	7	10	4,000	50	32	20	4	150		1				1	
8	会津若松	水玉川	会津美里町長	大沼郡会津美里町水玉字古	31	3	20	47	10	14	5	8	10	1,200	50	23	17	11	330	30			1	1		
9	会津若松(宮下)	只見川・銀山川	柳津町長	河沼郡柳津町大字柳津字八	5	2	5	20	5	5	5	5	5	1,200	50	40	33		300	20				3	20	
10	会津若松(宮下)	野尻川・柳尻川	昭和村長	大沼郡昭和村大字下中津川	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	20	20		30	20						
11	会津若松(宮下)	野尻川	昭和村長	大沼郡昭和村大字野尻字山	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	10	20		100	20						
12	会津若松(宮下)	只見川・滝谷川・備ノ沢川	三島町長	大沼郡三島町大字宮下字上	3	5	2	40	4	5	4	5	4	1,000		30		2	100	5	2	1	2	2		
計	7	管理団体	12	棟	109	39	104	445	67	66	64	75	68	44,400	380	440	266	36	2,080	445	7	3	10	8	50	
仮	会津若松	宮川	会津美里町長	大沼郡会津美里町鶴野辺字	3	1	5	20	7	5	3	8	7	950	50	23	20	5	150	20	2		1	1	2	
仮	会津若松(宮下)	只見川・野尻川	金山町長	大沼郡金山町大字中川字蕃	4	5	2	13	3	2	2	3	2	700	10	10	12	4	71	10				5		
仮	会津若松(宮下)	山入川	金山町長	大沼郡金山町大字横田字居	3	3	2	10	2	5	3	3	3	200	10	2	1	6	5	10				6		
仮	会津若松(宮下)	畑沢川・豊沢川・備ノ沢川	昭和村長	大沼郡昭和村大字大芦字宮	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	10	20		30	20						
計	3	管理団体	4	棟	20	11	14	63	17	17	18	19	17	2,450	120	45	53	15	256	60	2	1	2	11	2	

# ○管理団体系水防倉庫備蓄資器材一覽表

\*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水開始までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭 木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	子 エーソー(台)	疫 光器(台)	突 電機(台)	救 命胴衣(着)	拡 声器(台)	携 帯無線機(台)	
				市町村の基準値																								

## (喜多方建設事務所管内)

1	喜多方	押切川	喜多方市長	喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下甲1621-1	5	4	5	44	2	3	3		1	1,080	10	30	18		34	125									
2	喜多方	濁川	喜多方市長	喜多方市慶徳町墨岡字反町135	4	2	20	24		5	2		5	2,100		60	60	1	130	475			1	1				2	
3	喜多方	姥堂川	喜多方市長	喜多方市塩川町字真岡			2	20	2	5		5		300		2	20	2	30	20							1		
4	喜多方	一の戸川	喜多方市長	喜多方市山都町字蔵ノ後	1	1	2	20		1	2	3		1,500		5	5	3	32	20			1	1			10	1	
5	喜多方	長谷川	西会津町長	耶麻郡西会津町野沢字浦道	3	5	12	10	11	7	10	28	7	4,000		40	38	1	150	20									1
6	喜多方	大塩川	北塩原村長	耶麻郡北塩原村大字大塩字鳥屋釜	3	3	2	10		1	2	3		400		10	20		50	10									
7	喜多方	深山川	喜多方市長	喜多方市高郷町上郷字廻戸	1	2	1	12	1	2	1	2		500		4	5	3	50	20		1							
8	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字西館字上屋敷161-2	5		5	35	5	5	5	5	5	2,000		70	50		300	20									
9	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字川桁字曲洲	5	5	5	20	5	5	5	5	5	1,000		60	20	2	300	20									
10	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字中小松字松橋86	5	5	5	20	5	5	5	5	5	1,000		60	20	2	300	20									
11	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字金田字奥田3591	5	5	5	20	5	5	5	5	5	1,000		60	20	2	300	20									
12	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町字下園1329-1	10	10	10	80	10	10	20	5	10	6,000		150	50	5	300	20				2				3	
13	喜多方(猪苗代)	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字八幡字土手内32-1	5	2	2	10		5	4	2	2	600		10	6	2	270	25									
計	4	管理団体	14	棟	52	44	76	325	46	59	64	68	50	21,480	10	561	332	23	2,246	815		3	2	4	10		8		
仮	1	喜多方	阿賀川外	西会津町新郷大字豊洲字森5362-4				3						800		20													
仮	2	喜多方(猪苗代)	大谷川	耶麻郡磐梯町磐梯字中ノ橋1843-1	1	2	2	20		1	2		2	1,000		10		2	10	20									
計	2	管理団体	2	棟	1	2	2	23		1	2		2	1,800		30		2	10	20		1							

# ○管理団体系水防倉庫備蓄資器材一覧表

\*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水開始までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ソルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	字エーソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)	
市町村の基準値																												
(南会津建設事務所管内)																												
					5	20	5	5	5	5	5	5	5	500	50	60	20	300	100									
1	南会津(山口)	阿賀川	南会津町長	南会津郡南会津町島字西上川原	3	4	7	44	3		2	2	3	4,800		23	2	12	62		1		4	3		1	14	
2	南会津(山口)	伊南川	南会津町長	南会津郡南会津町大新田字松原上	2	4	6	40	5	10	9	5	5	2,000	50	60	50	1	300	20	1		10	7		1	8	
3	南会津(山口)	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字只見字原下	5	6	6	10			5	3	18	3,000	200	30	100	14	50	30	1							
4	南会津(山口)	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字福井字前田表			1	7						2,000	100	3	24		50	7								
5	南会津(山口)	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字大倉礼堂	5	13	21	108	8	10	16	10	26	2,000	100	3	60		250	50	3		14	10		2	22	
計	2 管理団体 5 棟																											
仮	南会津(山口)	戸石川	下郷町長	南会津郡下郷町大字塩生	1	5	5	20	5	5		5	5	10,000	50	60		4	310	100		1	3	7		5	14	
仮	南会津(山口)	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字黒谷字沖				6						500					25				2	1		1		
仮	南会津(山口)	浦生川	只見町長	南会津郡只見町大字蒲生字久保	1	3	1	3						300		1		12	10				4	1		1		
仮	南会津(山口)	布沢川	只見町長	南会津郡只見町大字布沢字浮島	1	7	1	7	2					300			4					4	1			1		
仮	南会津(山口)	館岩川	南会津町長	南会津郡南会津町松戸原	1	3	5	80	1	2	3	5	6	5,400	50	30	7	10	60	20	2	1	4	4		2	10	
仮	南会津(山口)	伊南川	檜枝岐村長	南会津郡檜枝岐村字下ノ台	3	9	3	9	3	2		3		100		10												
仮	南会津(山口)	伊南川	南会津町長	南会津郡南会津町古野字西原	3	5	5	25	5	5	2	9	9	2,800	100	45	24	3	360	20			5	4		1		
計	4 管理団体 7 棟																											

## (相双建設事務所管内)

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ソルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	字エーソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)	
市町村の基準値																												
(相双建設事務所管内)																												
1	相双(富岡)	砂子田川・三滝川	新地町長	相馬郡新地町谷地小屋字萩崎	8	4	5	21	1	6	6	9	10	2,000		30	20											
2	相双(富岡)	立田川	新地町長	相馬郡新地町駒ヶ嶺字町	2	3	4	20	1	5	5	8	8	1,000		30	13		500	13								
3	相双(富岡)	宇多川	相馬市長	相馬市西山字表西山	3	4	12	50	2	5	11	9	4	1,700		100	9	5	80	10	3	1	1	4		1	6	
4	相双(富岡)	新田川	相馬市長	南相馬市原町区橋本町三丁目	10	10	6	28	5	7	5	5	5	4,400	50	60	20	6	800	32	2	1	1	1	22	4	33	
5	相双(富岡)	小高川	相馬市長	南相馬市小高区大井字観音前	9	5	14	50	6	8	10	6	6	5,000	50	100	20	30	200	45	4	1			6		21	
6	相双(富岡)	請戸川	浪江町長	双葉郡浪江町北巖世橋字町原	5	10	5	50	5	5	5	5	5	3,000		60	20	1	350	30			2	22	1	8		
7	相双(富岡)	前田川	双葉町長	双葉郡双葉町新山字萩迫	3	2	5	20	5	5	2	5	5	1,400	35	16	2	2	150	5								
8	相双(富岡)	熊川	大熊町長	双葉郡大熊町下野上大野634	3	100	5	100	5	5	2	10	7	3,000		30	20	2	150	20						3	14	
9	相双(富岡)	富岡川	富岡町長	双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1	15	15	6	42	5	5	9	11	10	1,950	50	70	20	1	300	20					1	4		
10	相双(富岡)	真野川	南相馬市長	南相馬市鹿島区西町一丁目	4	7	5	45	5	5	2	18	5	1,200	50	60	20		70	20	1	1		2	6	26		
11	相双(富岡)	浅見川	広野町長	双葉郡広野町下北迫字苗代	5	2	10	20	5	5	2	5	5	1,500	50	60	20	50	345	20	2		22		1	3		

# ○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

\*市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	建設事務所名(土木)	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	網(巻)	ロープ(巻)	杭 木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	子 エンジンソー(台)	投 光器(台)	発 電機(台)	救 命胴衣(着)	拡 声器(台)	携 帯無線機(台)		
12	相双(富岡)	井出川	相双町長	市町村の基準値																									
				12	2	5	20	5	5	2	5	5	5	5	5	500	50	60	20	300	100	2	2	2	1	2	9		
				13	5	10	5	20	5	5	5	5	5	5	5	4,000	30	60	20	320	20	2	2	2	1	2	1		
				14	2	4	4	47	6	6	6	6	6	6	7	980	15	102	20	4		50	3	3					
				15	5	10	5	50	5	5	5	5	5	5	5	3,000	10	10	10	1	100	30							
				16	5	10	5	50	5	5	5	5	5	5	5	3,000	10	10	10	1	100	30							
計	11	86	198	101	633	71	86	82	102	102	102	121	40,130	330	858	264	135	3,665	378	17	13	7	10	82	14	121			
仮	相双(富岡)	葛尾川	葛尾村長	双葉郡葛尾村大字落合字落合16																									
				1	5	6	40	5	3	5	5	5	5	2,000	10	10	20	5	50	2	2								
計	1	5	5	6	40	5	3	5	5	5	5	5	2,000	10	10	20	5	50	2	2									

## (いわき建設事務所管内)

1	いわき	藤原川	いわき市長	いわき市小名浜花畑町15-1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
2	いわき(勿来)	鮫川・蛭田川	いわき市長	いわき市錦町大島1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
3	いわき	藤原川	いわき市長	いわき市常磐関船作田1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
4	いわき	新川	いわき市長	いわき市内郷綱下46	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
5	いわき	仁井田川	いわき市長	いわき市四倉町東二丁目169-4	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
6	いわき(勿来)	鮫川	いわき市長	いわき市遠野町根岸字白幡40-1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
7	いわき	夏井川・小玉川	いわき市長	いわき市小川町高萩字下川原15-6	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
8	いわき	好間川・小玉川	いわき市長	いわき市三和町下市童字竹ノ内114-1	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
9	いわき(勿来)	鮫川・四時川	いわき市長	いわき市田人町旅人字下平石191	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
10	いわき	夏井川	いわき市長	いわき市川前町川前字五林6	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
11	いわき	小久川	いわき市長	いわき市久之浜町久ノ浜字中町32	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
12	いわき	好間川	いわき市長	いわき市好間町中好間字中川原29-2	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5	25	100								
13	いわき	夏井川・好間川	いわき市長	いわき市好間町川中落合96-2	13	5	14	120	10	10	20	20	10	6,000	20	15	25	200	200	5	3			1	12	5	
計	1	73	60	86	840	70	140	92	70	18,000	140	75	325	1,400	1,400	5	3	5	5	5			1	12	5		

管内毎の管理団体系水防倉庫 及び 仮水防倉庫数量の合計

		ツルハンシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)
東北建設事務所管内	水防倉庫	180	112	192	923	49	134	149	211	134	122,979	590	2,052	685	178	7,400	2,330	36	5	33	24	246	19	32
	仮水防倉庫	20	14	21	90	19	16	8	16	18	10,750	0	282	60	12	900	140	11	1	6	10	21	13	79
	計	200	126	213	1,013	68	150	157	227	152	133,729	590	2,334	745	190	8,300	2,470	47	6	39	34	267	32	111
県中建設事務所管内	水防倉庫	109	116	118	459	72	93	58	124	116	34,550	510	1,302	273	302	3,918	1,151	10	6	36	18	50	19	292
	仮水防倉庫	35	34	62	286	50	56	13	83	107	27,000	337	590	162	50	2,880	201	5	3	17	17	0	12	120
	計	144	150	180	745	122	149	71	207	223	61,550	847	1,892	435	352	6,798	1,352	15	9	53	35	50	31	412
県南建設事務所管内	水防倉庫	69	70	81	376	44	63	48	84	61	21,200	144	505	192	123	2,236	682	25	4	5	14	18	14	37
	仮水防倉庫	14	11	18	48	5	23	10	15	5	4,000	0	73	13	7	90	24	3	2	3	2	0	10	16
	計	83	81	99	424	49	86	58	99	66	25,200	144	578	205	130	2,326	706	28	6	8	16	18	14	53
会津若松建設事務所管内	水防倉庫	109	39	104	445	67	66	64	75	68	44,400	380	440	266	36	2,080	445	7	3	10	8	50	5	0
	仮水防倉庫	20	11	14	63	17	17	18	19	17	2,450	120	45	53	15	256	60	2	0	1	2	11	2	0
	計	129	50	118	508	84	83	82	94	85	46,850	500	485	319	51	2,336	505	9	3	11	10	61	7	0
喜多方建設事務所管内	水防倉庫	52	44	76	325	46	59	64	68	50	21,480	10	561	332	23	2,246	815	0	3	2	4	10	8	0
	仮水防倉庫	1	2	2	23	0	1	2	0	2	1,800	0	30	0	2	10	20	1	0	0	0	0	0	0
	計	53	46	78	348	46	60	66	68	52	23,280	10	591	332	25	2,256	835	1	3	2	4	10	8	0
南会津建設事務所管内	水防倉庫	5	13	21	108	8	10	16	10	26	13,800	450	119	236	27	712	107	3	0	14	10	0	2	22
	仮水防倉庫	5	13	20	150	16	14	5	22	20	19,400	200	146	35	29	765	140	2	2	22	18	0	11	24
	計	10	26	41	258	24	24	21	32	46	33,200	650	265	271	56	1,477	247	5	2	36	28	0	13	46
相双建設事務所管内	水防倉庫	86	198	101	633	71	86	82	121	102	40,130	330	858	264	135	3,665	378	17	13	7	10	82	14	121
	仮水防倉庫	5	2	5	20	5	5	0	5	5	500	0	60	20	0	320	20	2	0	0	0	0	0	0
	計	91	200	106	653	76	91	82	126	107	40,630	330	918	284	135	3,985	398	19	13	7	10	82	14	121
いわき建設事務所管内	水防倉庫	73	60	86	840	70	70	140	92	70	18,000	0	140	75	325	1,400	1,400	5	3	0	1	12	5	0
	仮水防倉庫	73	60	86	840	70	70	140	92	70	18,000	0	140	75	325	1,400	1,400	5	3	0	1	12	5	0
	計	146	120	172	1,680	140	140	280	184	140	36,000	0	280	150	650	2,800	2,800	10	6	0	2	24	10	0
合計	水防倉庫	683	652	779	4,109	427	581	621	785	627	316,539	2,414	5,977	2,323	1,149	23,657	7,308	103	37	107	89	468	86	504
	仮水防倉庫	100	87	142	680	112	132	56	160	174	65,900	657	1,226	343	115	5,221	605	26	8	49	49	32	48	239
	計	783	739	921	4,789	539	713	677	945	801	382,439	3,071	7,203	2,666	1,264	28,878	7,913	129	45	156	138	500	134	743

○県水防倉庫備蓄資器材一覧表

番号	建設事務所名	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	建築年度
				基準値																							
1	県北	阿武隈川・外6河川	県北建設事務所長	福島市黒岩字浅井33	17	9	10	60	10	10	10	10	10	1,000	100	160	40	5	1,000	100	21	2	3	1	65	2	S50
2	県北	阿武隈川・外7河川	保原土木事務所長	伊達市保原町大泉字大地内124	30	15	20	90	20	10	10	15	20	12,100	290	180	40	40	1,100	200	3	2	2	1	8	1	S57
3	県北	阿武隈川・外6河川	二本松土木事務所長	二本松市平石高田4丁目151-2	35	10	10	60	10	10	10	43	20	7,500	145	330	50	92	1,100	200	6	1	1	2		2	S49
4	県北	阿武隈川・外6河川	二本松土木事務所長	二本松市金色424-1			10	60	10	10	10	10	10	1,000	185	160	40	5	1,200	100	2	1	2	1	2	2	S60
5	県中	黒石川・外10河川	県中建設事務所長	郡山市田村町岩作穂多丸249-3	20	16	18	150	16	10	12	35	10	10,000	250	300	180	30	1,400	375	15		3	4	6	2	S45
6	県中	大滝根川・外10河川	三春土木事務所長	田村郡三春町字鳥帽子石132	23	8	10	113	12	10	10	24	24	4,500	200	164	40	20	800	180	9	4	5	2	5	2	S48
7	県中	阿武隈川・外11河川	石川土木事務所長	石川町大字双里字本宮43-3	26	21	15	97	15	15	22	22	20	7,500	230	220	100	100	1,080	300	6	4	4	4	2	3	S47
8	県中	阿武隈川・外11河川	須賀川土木事務所長	須賀川市前田川字深田202	10	10	10	60	10	10	10	10	10	7,200	150	250	40	15	1,000	300	3	1	4	1	3	2	S50
9	県南	阿武隈川・外14河川	県南建設事務所長	西郷村小田倉字上野原	30	26	57	181	15	40	20	95	41	7,800	320	235	49	20	1,360	900	22	1	6	1	39	1	H13
10	県南	久慈川	柳倉土木事務所長	東白川郡矢祭町大字下石井字岡下	28	35	27	107	10	18	22	36	18	11,000	155	250	40	51	1,500	311	10	1	7	5	5	2	S47
11	会津若松	宮川・外3河川	会津若松建設事務所長	大沼郡会津美里町字外川原4340-1	40	27	36	220	40	30	62	50	36	20,900	220	318	388	76	1,108	150	16	1	3	1	20	3	S49
12	会津若松	只見川・外7河川	宮下土木事務所長	大沼郡三島町大字宮下字上ノ原2099	25	20	25	113	13	18	22	23	24	13,500	150	565	174	41	2,000	975	2	4	3	4	3	2	R7
13	喜多方	押切川・外24河川	喜多方建設事務所長	喜多方市松山町見山字間々下6119-4	55	15	33	160	14	36	71	21	24	13,900	774	436	251	53	1,487	100	16	6	5	4	15	2	S45
14	喜多方	長瀬川・外7河川	猪苗代土木事務所長	耶麻郡猪苗代町字梨木西70	27	9	18	101	15	10	17	18	13	4,800	500	218	37	9	1,142	250	7	5	5	2	7	3	S55
15	南会津	阿賀川	南会津建設事務所長	南会津郡南会津町長野字向山3196-29	18	12	31	91	27	27	19	18	22	5,100	310	243	152	48	1,000	950	7	1	3	2	15	2	S46
16	南会津	伊南川	山口土木事務所長	南会津郡南会津町大新田字松原上1021-1	15	5	12	100	10	19	19	13	10	3,500	250	100	40	9	1,000	275	5	1	5	3		5	H元
17	相双	新田川・外21河川	相双建設事務所長	相馬市原町区上洪佐字原田225-45の1部	75	28	30	75	10	12	11	27	15	29,835	1,801	299	42	27	1,220	260	17	3	8	3	9	5	H26
18	相双	熊川・外15河川	富岡土木事務所長	双葉郡富岡町小浜553	13	10	29	116	10	11	12	38	33	5,000	340	340	40	114	1,000	360	3	3	9	2	4	2	S54
19	いわき	夏井川・外23河川	いわき建設事務所長	いわき市平字梅本15	58	8	30	111	27	40	27	72	40	8,690	265	440	69	252	1,360	250	17	5	5	2	19	3	H4
20	いわき	鉾川	勿来土木事務所長	いわき市鉾町川窪176	19	29	22	137	22	14	19	44	22	2,500	660	267	50	72	1,020	160	3	3	2	2	1	3	S48
計				20棟	564	313	461	2,227	316	363	460	634	422	177,425	7,385	5,415	2,093	1,085	23,893	6,806	190	49	85	47	228	49	

## 水防用地一覧表

番号	管内	管理団体	事務所名等	水防用地名	所在地			面積 (m <sup>2</sup> )	用途				計画中 整備中 運用中の別	備考
					市郡	町村	大字・字		土砂 置場(m <sup>3</sup> )	防災 ブロック 置場 (個)	災害時 作業 ヤード (m <sup>2</sup> )	その他  (資材名等) (数量)		
1	県北	福島県	県北建設事務所	大関 水防用地	伊達市	梁川町	熊野脇	50,000	200,000		50,000		運用中	●
2	県北	福島県	県北建設事務所	長老壇 水防用地	福島市	大笹生	長老壇	50,000	150,000		50,000		整備中	●
3	県中	福島県	石川土木事務所	山森沢 水防用地	石川郡	石川町	沢井 山森沢	600	3,000		300		運用中	
4	県中	福島県	石川土木事務所	王子平 水防用地	石川郡	石川町	王子平	600	3,000		300		運用中	
5	県中	福島県	石川土木事務所	長戸 水防用地	石川郡	浅川町	里白石 長戸	3,800	19,000		1,400		運用中	
6	県中	福島県	石川土木事務所	前木 水防用地	石川郡	古殿町	松川 前木	4,000	20,000		未定		計画中	用地取得中
7	県中	福島県	石川土木事務所	里白石 水防用地	石川郡	浅川町	里白石	36,000			36,000		計画中	●
8	県中	福島県	三春土木事務所	御祭 水防用地	田村郡	三春町	御祭	38,000			38,000		計画中	●
9	県南	福島県	県南建設事務所	河原 水防用地	白河市	五番町	河原	12,000	36,000		12,000		整備中	●
10	県南	福島県	県南建設事務所	関和久 水防用地	西白河郡	泉崎村	関和久	13,000	39,000		13,000		運用中	●
11	県南	福島県	棚倉土木事務所	那倉 水防用地	東白川郡	塙町	常世北野	15,000	45,000		15,000		整備中	●
12	県南	福島県	棚倉土木事務所	宝坂 水防用地	東白川郡	矢祭町	市野沢	7,000	18,000		6,000		計画中	用地交渉中
13	会津若松	福島県	宮下土木事務所	石塚 水防用地	大沼郡	金山町	山入 石塚	2,717	10,868		未定		計画中	用地取得中
14	会津若松	福島県	宮下土木事務所	松山 水防用地	大沼郡	昭和村	松山	15,000	90,000		未定		整備中	
15	喜多方	福島県	猪苗代土木事務所	若宮 水防用地	耶麻郡	猪苗代町	若宮	50,000	78,000		50,000		計画中	用地交渉中
16	喜多方	福島県	喜多方建設事務所	松山 水防用地	喜多方市	松山町	鳥見山松原	41,305	112,025		41,305		整備中	R6年度暫定供用予定
17	南会津	福島県	南会津建設事務所	落合1 水防用地	南会津郡	下郷町	ジゴ坂	15,018	60,000		15,018		運用中	●
18	南会津	福島県	南会津建設事務所	落合2 水防用地	南会津郡	下郷町	ジゴ坂	6,000	16,000		6,000		運用中	●
19	南会津	福島県	山口土木事務所	滝ノ上 水防用地	南会津郡	南会津町	大桃 滝ノ上	3,837	9,976		未定		計画中	用地取得中、 R5土砂受入予定
20	南会津	福島県	山口土木事務所	荒島 水防用地	南会津郡	只見町	荒島	22,324	111,620		22,324		計画中	●
21	相双	福島県	相双建設事務所	今田 水防用地	相馬市		銭上平	15,600	47,000		15,600		整備中	●
22	相双	福島県	富岡土木事務所	小良ヶ浜 水防用地	双葉郡	富岡町 (大熊町)	小良ヶ浜 (小良浜)	25,000	75,000		25,000		計画中	用地交渉中
23	いわき	福島県	いわき建設事務所	藤原 水防用地	いわき市	常磐藤原町	沢田	66,000	700,000		66,000		運用中	●
24	いわき	福島県	いわき建設事務所	瀬峰 水防用地	いわき市	渡辺町	瀬峰	420,000	1,000,000		420,000		運用中	●
25	いわき	福島県	いわき建設事務所	上平 水防用地	いわき市	小川町	上平	30,000	40,000		未定		整備中	
26	いわき	福島県	いわき建設事務所	戸川原 水防用地	いわき市	中平窪	戸川原	42,000	30,000		未定		整備中	
27	いわき	福島県	いわき建設事務所	高萩 水防用地	いわき市	小川町	高萩	7,000	9,800		未定		整備中	
28	いわき	福島県	いわき建設事務所	三島 水防用地	いわき市	小川町	三島	15,000	10,000		未定		整備中	
29	いわき	福島県	いわき建設事務所	迎川原 水防用地	いわき市	小川町	下小川 迎川原	3,300	0		3,300		整備中	主に資材置場として の活用を検討
<b>合計</b>				29 箇所				1,010,101	2,933,289	0	886,547			17

※1: 県の公的ストックヤードの所管は、技術管理課となります。

## ○調達可能水防資材調書

(県北建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
福 島 市	150	10,000	500	2,000	250	300	300	旭産業、シンワ、東開クレテック、吉田産業、井上カナモノ、ひらい、藪内商店、井上物産、フクトウ、コーケン商工、佐久間材木店
川 俣 町		2,000	100	200	1,000	50	100	菅田金物店、掛田屋金物店
桑 折 町		4,000	200	50	1,200	50	50	(有)五島屋、本間商事(株)、木村製材所
伊 達 市	100	14,500	540	2,000	1,625	770	260	(有)滝沢分店、(有)野田製材所、(株)クリエート・ワカマツヤ、(有)掛田木工所、JAふくしま未来、寺田金物店、佐藤金物店、角庄商店(株)、宮島金物店、(株)ダイユーエイト梁川店、コメリハード&グリーン梁川店、佐々木製材所、佐藤産業(有)、丸義金物店、(有)中屋長治郎商店、(株)ダイユーエイト保原店、コメリハード&グリーン保原店、グラントマト保原店、(有)菅野製材所、(株)酒井東栄コーポレーション、(株)たていわ、大沼製材、コメリハード&グリーン霊山店、とまと掛田店
国 見 町		2,000	50	50	200	50	100	JAふくしま未来、石原商店(株)、(有)大和田金物店 他
二 本 松 市	1,200	1,250	300	800	800	200	170	ひしや、松田材木店、三浦金物店、JAふくしま未来油井支店、菅野金物店、JAふくしま未来岩代支店、ナカヤ商店、コメリ岩代店、大民商店、菅野商店、JAふくしま未来東支店、安達森林組合
本 宮 市	1,500	400	100	400	350	200	210	佐藤製材所、柳屋商店、JAみちのく安達本店、橋商店、柳屋商店
大 玉 村	500	500	50	500	200	30	200	玉井製材所、柳屋商店、JAふくしま未来大玉支店、プラント5大玉店
計	3,450	34,650	1,840	6,000	5,625	1,650	1,390	

(県中建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
郡 山 市	20,000	1,000	50	250	400	500	300	(株)有明、こいせ屋商店、京和商事、トーン(株)、郡司材木(株)、笠原木材工業(株)、(有)安達屋金物店
須 賀 川 市	11,600	6,000	53	1,040	1,750	470	121	
田 村 市	8,300	5,100	135	770	1,100	980	120	(有)ワタゼン、田村森林組合、JA福島さくら各支店、(株)相馬金物店、(株)武田工務店、本田製材所、(株)西向建設工業、土屋商店、(有)白岩材木店、善五郎商店、菊池金物店、坂本木材店、永井のくわ本舗、小泉与四衛商店(有)
鏡 石 町	300	100	50	400	300	50	200	雨田屋(株)、農業資材センター、山登マテリアル(株)、JA夢みなみ鏡石支店
三 春 町	500	5,000	80	70	500	40	30	伊藤材木店、影山金物店、(有)佐久間製材工場、一久屋商店
小 野 町	300	3,000	50	50	100	50	20	白石金物店、白河屋金物店、先崎ビニール店、先崎製材所、ヤマタ材木店
石 川 町	200	15,000	20	1,000	300	500	10	中野製材所、千代田金物店、藤田金物店、石川屋(株)
玉 川 村	50	500	20	50	200	20	10	本田商店、石井金物店、JA夢みなみ玉川支店
浅 川 町	50	1,000	30	50	200	10	20	矢吹商店、JA夢みなみ浅川支店
平 田 村	100	18,000		50	280	30	18	石川屋(株)、JA夢みなみ各支店、宗像建材店、小林製材所、コメリ

古 殿 町	50	500	30	50	100	20	50	佐川商店(株)、綱屋商店(有)、水啓商店、ナンジョウアグリサービス、ツタヤ製材所、JA夢みなみ古殿支店、早坂商会(株)、コメリハード&グリーン古殿店、鈴木鉄工所
計	41,450	55,200	518	3,780	5,230	2,670	899	

## (県南建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
白 河 市	1,170	39,000	100	3,100	1,000	2,250	528	(株)佐藤春洋商店、(有)佐藤建材金物センター、(株)共和建商
白 河 市 (大信庁舎)		100	10	350	200	35	40	薄井製材所、港屋商店、鈴六商店、 JA夢みなみ大信支店、鈴直商店
白 河 市 (表郷庁舎)		1,000	10	100	400	100	5	ホームプラザつのだや
白 河 市 (東庁舎)	285	4,019	19	827	77	670	69	南條商店、高橋金物店、小松商店、 コメリ・ハード&グリーン東店
中 島 村		500	70	100	500	300	50	南条商店、郡司木材、渡辺製縄店、 JA夢みなみ中島支店
西 郷 村		500	50	150	300	50	300	JA夢みなみ西郷支店、佐藤金物店、 磐水社、佐藤春美商店、共和建商、会 星産業
矢 吹 町		800	100	200	200	100	100	安藤製材所、叶屋商店、長谷川金物 店、神山材木店、阿部工業、松谷重 機工業
泉 崎 村		500	50	100	200	100	50	穂積製材工場、大野商店、美沢商 会、JA夢みなみ白河中央支店、コ メリ泉崎店
棚 倉 町	50	2,000	110	150	1,500	140	80	油善、榎屋、JA東西しらかわ棚倉 支店、藤田製材工場、コメリ棚倉店
埜 町		1,500	20	80	500	30	3	(有)水戸や、(株)武川商店、えのき 金物店、江黒林産製材工場
鮫 川 村		1,000	50	80	200	100	50	JA東西しらかわ鮫川支店、(株) ナカザイ
矢 祭 町	50	2,500	15	30	200	5		タカシン、宗田商店、吉野屋金物 店、押田製材所、佐藤林業
計	1,555	53,419	604	5,267	5,277	3,880	1,275	

## (会津若松建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
会津若松市	200	5,800	100	800	500	400	100	ハタコーボレーション、塚原金物、 会津建販、JA会津よつば
会津美里町		1,600	430	1,120	1,150	70	570	渋川商店、コメリ、JA会津よつ ば、菊地金物店、渡部木材
湯 川 村	50	200	20	150	100	20	20	JA会津よつば
柳 津 町	50	1,000	100	100	300	50	100	ナガトヤ金物店、JA会津よつば、 牧野木材工業
三 島 町	50	1,000	100	100	300	50	100	斎藤商店、JA会津よつば、滝谷建 設、コバヤシカナモノ、佐久間建設
金 山 町	30	500	150	100	200	30	100	JA会津よつば、加藤徳司商店、横 田金物店、大竹製材所
昭 和 村	50	200	100	50	200	50	20	JA会津よつば、オーハラ堂、金子 建設
会津坂下町		6,500	50	100	1,000	100	10	荒井信商店、JA会津よつば、高松 金物店、堀木材、江川金吉商店、桑 原木材工業
計	430	16,800	1,050	2,520	3,750	770	1,020	

## (喜多方建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・鉄筋杭 (本)	ビニールシート (枚)	ロープ (巻)	調達予定地
喜多方市	100	1,000	400	1,000	500	500	700	三浦、ツタヤ商店、岩田、伊関、荒川産業、新光物産、島為、金子、J A会津よつば、コメリ喜多方店・松山店、カインズホーム喜多方店、ダイユーエイト喜多方店
喜多方市 (塩川総合支所)	50	2,000	200	300	100	200	200	小林木材店、斎藤勇作商店、一重金物店、J A会津よつば、コメリ塩川店、佐藤勘建材
喜多方市 (山都総合支所)		800	100	150	100	100	70	J A会津よつば、山都産業、ヤマサ、斎藤庄三郎商店
喜多方市 (熱塩加納総合支所)	100	500	50	300	100	50	50	J A会津よつば、上野屋建材、コメリ松山店、相馬商店、長島金物店
喜多方市 (高郷総合支所)		200	100	200	300	50	100	J A会津よつば、高郷商販、耶麻建設業協会
西会津町		1,600	160	80	200	40	30	J A会津よつば、青木屋、笹屋商店、石川屋商店、上西製材所、佐藤願商店、重広商店、コメリ野沢店
北塩原村		200	100	200	300	50	100	J A会津よつば、加勢製材所、長島金物店、コメリ
猪苗代町		2,000	300	400	500	150	300	J A会津よつば、中村金物店、タカモク、マルトメ、ダイユーエイト猪苗代店、コメリ猪苗代店、大谷、国分材木店
磐梯町		1,000	100	100	200	40	50	J A会津よつば、江川商店
計	250	9,300	1,510	2,730	2,300	1,180	1,600	

## (南会津建設事務所管内)

管理団体名	大型土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・鉄筋杭 (本)	ビニールシート (枚)	ロープ (巻)	調達予定地
南会津町	190	5,200	1,120	900	700	540	120	J A会津よつば各支店、田浦㈱、(株)南栄通商、芳賀金物店、館岩工務所、想㈱、日東舎、本名金物店、(有)伊南川木材、(有)星商店、コメリ田島店、ダイユーエイト田島店
下郷町	100	300	6	30	60	70	6	J A会津よつば下郷支店、コメリ・ハード&グリーン下郷店
只見町	300	5,400	250	540	530	150	105	J A会津よつば只見支店、米屋商店、三条屋商店(有)、丸平(有)、栗木金物店、酒井建設(資)製材所、杉沢林産加工所(有)、(株)南栄通商
檜枝岐村			25	25		20	5	J A会津よつば檜枝岐支店
計	590	10,900	1,401	1,495	1,290	780	236	

## (相双建設事務所管内)

管理団体名	大型 土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
新 地 町		1,000	50	50	200	20	50	丸屋新地店、JAふくしま未来新地 総合支店、(有)斉藤製材建築所
相 馬 市		8,000	640	3,500	2,000	460	160	JAふくしま未来相馬中村総合支 店、及び米穀業者、桜井材木店
南 相 馬 市	20	15,500	50	300	200	100	100	樋口金物店、エーコー産業(株)、スズ トヨ(株)、鍋屋金物店(株)、かめや工機 (株)、鈴木木材店(株)、伏見材木店(株)、 平田材木店、鎌田商店(株)、三共商事 (株)、JAふくしま未来原町総合支店
南 相 馬 市 (鹿島区役所)		500	5	50	50	20	20	(株)渡長商店、JAふくしま未来鹿島 総合支店、(株)高野商店、クサノ金物 店(有)、(株)田村金物店、村金物店、喜 多屋金物店、池田木材(株)、高屋製 材所、高橋製材所
南 相 馬 市 (小高区役所)		1,000	20	200	200	20	100	JAふくしま未来小高総合支店、東北 商事(株)、豊島製材所、(有)塩屋金物店、 (有)西金物店、鍋屋金物店(株)、橋為八商 店
双 葉 町	35	1,400	20	500	150	80	100	(株)カナエ
大 熊 町	200	1,000	30	100	100	20	100	井上木材(株)、神谷商店、吉田建材店 (有)、松屋金物店
広 野 町	100	5,000	20	50	400	120	100	渡辺金物店、坂本材木店、島村金物 店、JA福島さくら広野支店、北郷 材木店
檜 葉 町	30	6,000	100	625	310	140	47	石川林業(株)、新妻木材店、山川、磯 藤各金物店、浜屋金物店
川 内 村	30	3,000	50	200	500	100	300	JA福島さくら川内支店、佐和屋 (有)、元部屋商店、わたや(有)、三瓶 商店
富 岡 町	10	3,000	80	150	300	20	250	鈴屋金物(株)、高野木材(株)、キムラ金 物(有)、(有)藤沢材木店、
浪 江 町	2,000	1,000	100	150	1,000	100	300	JA福島さくら浪江支店、西金物店 (株)、まつもと住建(株)、ふるやま金物 店(有)、双葉地方森林組合浪江事業所
飯 館 村		500	20	20	320	20	10	村内各商店、JAふくしま未来飯館 総合支店
計	2,425	46,900	1,185	5,895	5,730	1,220	1,637	

## (いわき建設事務所管内)

管理団体名	大型 土のう袋 (枚)	土のう袋 (枚)	玉縄 (巻)	鉄線 (kg)	杭木・ 鉄筋杭 (本)	ビニール シート (枚)	ロープ (巻)	調 達 予 定 地
い わ き 市 ( 平 )		4,000		125	300	200	1	青葉商工、滝口木材、丸一材木店
い わ き 市 ( 小 名 浜 )		22,600	5			120	20	田子産業、誠信商事、江島屋金物
い わ き 市 ( 勿 来 )	50	10,200	7	131		146	32	喜久屋商店、吉野木材、植田建材、 須田建材
い わ き 市 ( 四 倉 町・小 川 町 )								
い わ き 市 ( 遠 野 )		400		5		10		錦屋金物店
い わ き 市 ( 久 之 浜 )								
計	50	37,200	12	261	300	476	53	

## 第6章 雨量・水位等の状況通報

## 第6章 雨量・水位等の状況通報

### 第1節 雨量通報と観測所

#### 1 雨量通報

水防活動に必要とする雨量観測所の管理者は、地方水防本部が設置されたとき、または大雨の恐れのある場合は、雨量を1時間毎に観測し、地方水防本部に通報するものとする。ただし、福島県河川流域総合情報システム整備済の観測所は除く。

気象庁及び国土交通省の出先機関にあつては水防本部の要請により通報するものとする。

また、その他の雨量観測所の管理者は、地方水防本部の求めがあつたときはこれに協力し、雨量通報を行うものとする。

#### 2 通報式

〇〇観測所の降雨量は〇〇時現在〇〇mmです。

降り始めの日時は、〇〇日〇〇時、現在天候は〇〇です。

#### 3 雨量観測所

次ページの雨量観測所一覧表、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

# ○ 雨量観測所一覧表

(県北建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	水防福島 (県北建設事務所)	福島市杉妻町2-16	テレメーター	福島県	県北建設事務所	松川、大森川、濁川、くるみ川、八反田川
2	水防保原(保原中継局)	伊達市保原町大泉字大地内124	テレメーター	福島県	保原土木事務所	伝樋川、東根川、古川
3	二本松(土木事務所)	二本松市金色424-1	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	六角川、羽石川
4	川俣雨量水位	伊達郡川俣町飯坂字八幡(広瀬川)	テレメーター	福島県	県北建設事務所	広瀬川、田代川、三百川
5	本宮雨量水位	本宮市字上千束58-23(安達太良川)	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	百日川、安達太良川、瀬戸川
6	西谷雨量水位	二本松市太田字上陣場27(口太川)	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	安達太田川、若宮川、大北川
7	水原雨量	福島市松川町永原字沢向11-5	テレメーター	福島県	県北建設事務所	水原川、濁川、平田川
8	月館雨量水位	伊達市月館町月館字久保田29-2(広瀬川)	テレメーター	福島県	保原土木事務所	広瀬川、布川、隼田川
9	大石雨量	伊達市霊山町大字大石湧水1-1	テレメーター	福島県	保原土木事務所	絨川、大石川
10	南半田雨量	伊達郡桑折町大字南半田字再光前7-2	テレメーター	福島県	保原土木事務所	佐久間川、産ヶ沢川、滝川
11	舟生雨量	伊達市梁川町舟生字原田42-9	テレメーター	福島県	保原土木事務所	山舟生川
12	業師岳雨量	二本松市永田字長坂国有林	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	油井川、原瀬川、杉田川
13	野地観測所	福島市土湯温泉町字鷺倉山国有林31	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	荒川、油井川、水原川
14	山木屋観測所	伊達郡川俣町山木屋字庚申山3番池5	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	口太川
15	百目木観測所	二本松市百目木字向町62	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	口太川
16	岳観測所	二本松市岳温泉町一丁目186	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	杉田川、原瀬川、百日川
17	茂庭地域気象観測所	福島市飯坂町茂庭字滑滝道	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	摺上川

(2) その他の観測所

1	国見町役場	伊達郡国見町大字藤田字一丁目21-7	自記	国見町	国見町役場	滝川、上泉川、菅蔵川、佐久間川
2	桑折町役場	伊達郡桑折町大字谷地字道下22-7	自記	桑折町	桑折町役場	産ヶ沢川
3	石田観測所	伊達市霊山町石田字川面5-1	テレメーター	伊達市	伊達市役所	石田川
4	川俣町役場	伊達郡川俣町字五百田30	自記	川俣町	川俣町役場	広瀬川、田代川、谷沢川
5	霊山総合支所	伊達市霊山町掛田字西裏17番地4	自記	伊達市	霊山総合支所	広瀬川、小国川、上小国川
6	二本松市役所岩代支所	二本松市小浜字北月山27	自記	二本松市	二本松市役所岩代支所	小浜川、移川
7	二本松市役所東和支所	二本松市針道字蔵下22	自記	二本松市	二本松市役所東和支所	若宮川、針道川
8	大玉村役場	安達郡大玉村玉井字星内70	自記	大玉村	大玉村役場	杉田川、百日川、安達太良川
9	旧本宮市役所白沢総合支所	本宮市糠沢字小田部113-1	自記	本宮市	旧本宮市役所白沢総合支所	仲川
10	二本松市役所安達支所	二本松市油井字濡石1-2	自記	二本松市	二本松市役所安達支所	油井川、鯉川
11	伊達総合支所	伊達市前川原17-1	自記	伊達市	伊達総合支所	摺上川
12	白根観測所	伊達市梁川町白根地向15	自記	伊達市	梁川総合支所	塩野川
13	福島観測所	福島市黒岩字榎平36	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
14	庭坂観測所	福島市町庭坂字遠原三3-4	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	須川、天戸川
15	八幡観測所	伊達市梁川町八幡	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、塩野川
16	二本松観測所	二本松市安達ヶ原4丁目135番地	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
17	月館観測所	伊達市月館町布川字中平11	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	広瀬川、布川、隼田川
18	福島地方気象台	福島市松木町1-9	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	松川、大森川、濁川、くるみ川
19	鷺倉地域気象観測所	福島市土湯温泉町字鷺倉山国有林	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	荒川、油井川、水原川
20	二本松地域気象観測所	二本松市金色久保	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川、六角川
21	梁川地域気象観測所	伊達市梁川町粟野字作田	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	塩野川、広瀬川、伝樋川
22	安達地方広域行政組合消防本部	二本松市大塩27	自記	安達地方広域行政組合	安達地方広域行政組合消防本部	鯉川、六角川
23	岳ダム雨雪量観測所	二本松市岳温泉二丁目5の2	自記	岳ダム管理事務所	岳ダム管理事務所	原瀬川、杉田川
24	岳スキー場管理事務所	二本松市永田字長坂国有林へ小班	テレメーター	岳ダム管理事務所	岳ダム管理事務所	原瀬川、杉田川
25	蓬萊ダム	福島市飯野町字羽柴5	テレメーター	東北電力(株)	福島発電技術センター	阿武隈川

(県中建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	水防郡山(県中建設事務所)	郡山市麓山1丁目1番1号	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、逢瀬川
2	多田野雨量	郡山市逢瀬町多田野元寺1	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、南川
3	上伊豆雨量	郡山市熱海町上伊豆島中館67	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、藤田川
4	高玉雨量	郡山市熱海町高玉	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、石筵川、五百川
5	舟津雨量水位	郡山市湖南町三代字荒町(舟津川)	テレメーター	福島県	県中建設事務所	舟津川
6	須賀川(土木事務所)	須賀川市大町33番地	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	阿武隈川・釈迦堂川
7	牧之内雨量	岩瀬郡天栄村大字牧之内字児渡	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	釈迦堂川・後藤川
8	岩瀬雨量	須賀川市柱田字中地前22	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	滑川・岩根川・神明川
9	大栗雨量	須賀川市大栗字池ノ久保	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	阿武隈川・初瀬川
10	三春(土木事務所)	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5	テレメーター	福島県	三春土木事務所	桜川
11	瀬川雨量	田村市船引町新館字下459-1	テレメーター	福島県	三春土木事務所	移川
12	下大越雨量	田村市大越町下大越字中田90	テレメーター	福島県	三春土木事務所	牧野川
13	こまちダム管理所(水防こまちダム)	田村郡小野町大字菖蒲谷地堂田46-21	テレメーター	福島県	三春土木事務所	黒森川
14	石川(土木事務所)	石川郡石川町大字双里字本宮43番地3	テレメーター	福島県	石川土木事務所	今出川
15	松川雨量	石川郡古殿町松川字横川	テレメーター	福島県	石川土木事務所	鼓川
16	湖南地域雨量観測所	郡山市湖南町福良字家老	テレメーター	気象庁	福島県地方气象台	管川
17	湯本地域気象観測所	岩瀬郡天栄村田良尾字持石	テレメーター	気象庁	福島県地方气象台	鶴沼川
18	田母神観測所	郡山市田村町田母神字中井1	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、谷田川
19	長沼観測所	須賀川市長沼字殿町42	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	江花川・簀ノ子川
20	大滝根観測所	田村市滝根町菅谷字田木山御山1-2	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
21	蓬田観測所	石川郡平田村大字上蓬田字切山1	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	北須川
22	千五沢ダム管理所	石川郡石川町大字母畑字辺栗49-1	テレメーター	福島県	千五沢ダム管理所	北須川
23	乙空釜観測局	石川郡平田村大字下蓬田字乙空釜19-43	テレメーター	福島県	千五沢ダム管理所	北須川
24	永田観測局	石川郡平田村字永田	テレメーター	福島県	千五沢ダム管理所	北須川

(2) その他の観測所

1	郡山地域気象観測所	郡山市安積町成田字東丸山	テレメーター	気象庁	福島県地方气象台	南川放水路、笹原川、阿武隈川
2	長沼地域雨量観測所	須賀川市長沼字町尻	テレメーター	気象庁	福島県地方气象台	江花川・簀ノ子川
3	小野新町地域気象観測所	田村郡小野町大字小野新町字館廻	テレメーター	気象庁	福島県地方气象台	夏井川
4	熱海観測所	郡山市熱海町高玉字樋口170	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、五百川
5	郡山観測所	郡山市富久山町久保田字中台12	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
6	多田野観測所	郡山市逢瀬町多田野字上山原1-25	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、多田野川、笹原川
7	須賀川観測所	須賀川市江持字中丸238-1	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川・釈迦堂川
8	羽鳥雨量観測所	岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草1番	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	鶴沼川
9	湯本雨量観測所	岩瀬郡天栄村大字田良尾字野中88番地	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	鶴沼川
10	常葉観測所	田村市常葉町大字常葉字陣場1-3	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
11	鞍掛観測所	田村市船引町大字掘越字早坂179	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
12	片曾根観測所	田村市船引町大字船引字平背戸207-1	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
13	石川観測所	石川郡石川町大字双里字川向165	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	今出川
14	乙空釜観測所	石川郡平田村大字下蓬田字乙空釜	ロボット	農林水産省	母畑開拓事務所	北須川
15	須賀川市役所	須賀川市八幡町135	自記	須賀川市	須賀川市役所	釈迦堂川
16	西川浄水場	須賀川市大袋町213	自記	須賀川市	須賀川市役所	釈迦堂川
17	須賀川地方広域消防本部	須賀川市丸田町153	自記	須賀川地方広域消防本部	消防本部	釈迦堂川
18	長沼支所	須賀川市長沼字金町8	自記	須賀川市	須賀川市役所長沼支所	江花川・簀ノ子川
19	鏡石町役場	岩瀬郡鏡石町不時沼345	自記	鏡石町	鏡石町役場	阿武隈川・鈴川・隈戸川・釈迦堂川
20	天栄村役場	岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑78	自記	天栄村	天栄村役場	釈迦堂川・後藤川
21	滝根行政局	田村市滝根町神俣字開場118	自記	田村市	滝根行政局	夏井川
22	大越行政局	田村市大越町上大越字水神宮62-1	自記	田村市	大越行政局	牧野川
23	都路行政局	田村市都路町古道字本町33-4	自記	田村市	都路行政局	古道川
24	常葉行政局	田村市常葉町常葉字町裏1	自記	田村市	常葉行政局	大滝根川

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
25	田村市役所	田村市船引町船引字畑添76番地2	自記	田村市	田村市役所	大滝根川
26	石川町役場	石川郡石川町字新町80-1	自記	石川町	石川町役場	今出川、北須川
27	玉川村役場	石川郡玉川村大字小高字中綴9	自記	玉川村	玉川村役場	阿武隈川
28	平田村役場	石川郡平田村大字永田字広町	自記	平田村	平田村役場	北須川
29	浅川町役場	石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112-5	自記	浅川村	浅川町役場	社川
30	古殿町役場	石川郡古殿町大字松川字新桑原31	自記	古殿町	古殿町役場	鮫川
31	郡山保線区	郡山市柳区201	自記	JR東日本旅客鉄道株	郡山保線区	阿武隈川、逢瀬川
32	谷田川駅	郡山市田村町谷田川字荒小路1	自記	JR東日本旅客鉄道株	谷田川駅	阿武隈川、谷田川
33	石川地域気象観測所	石川郡石川町大字双里字本宮	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	今出川
34	船引地域気象観測所	田村市船引町字新房院	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	大滝根川
35	玉川地域気象観測所	石川郡玉川村大字北須釜字鍋田	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川

(県南建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

1	水防白河(県南建設事務所)	白河市昭和町269	テレメーター	福島県	県南建設事務所	阿武隈川、谷津田川
2	滑津雨量水位	西白河郡中島村大字滑津字代畑川原5-1番地(阿武隈川)	テレメーター	福島県	県南建設事務所	阿武隈川
3	中寺雨量水位	白河市表郷八幡字上谷地中68番地(社川)	テレメーター	福島県	県南建設事務所	社川
4	大信雨量水位	白河市大信下新城字北山130番地(隈戸川)	テレメーター	福島県	県南建設事務所	隈戸川、釈迦堂川
5	真船観測所	西白河郡西郷村大字真船字小萱9	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
6	棚倉(土木事務所)	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50-1	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	根子屋川
⑦	水防大塩	東白川郡鮫川村大字赤坂西野字大塩348	テレメーター	福島県	高柴ダム	鮫川
8	板庭雨量水位	東白川郡塙町大字竹之内字草田143番地(川上川)	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	川上川
9	滝ノ沢雨量水位	東白川郡矢祭町大字関岡字滝ノ沢178-2番地(久慈川)	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	久慈川
10	旗宿雨量	白河市旗宿東山56	テレメーター	福島県	県南建設事務所	社川
11	山本雨量	東白川郡棚倉町大字北山本字中町79-2	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	近津川
12	太陽の国雨量	西白河郡西郷村大字小田倉字上野原5-3	テレメーター	福島県	県南建設事務所	堀川、谷津田川
13	堀川ダム管理所(水防堀川)	西白河郡西郷村大字真船字横川180-4	テレメーター	福島県	堀川ダム管理所	堀川

(2) その他の観測所

1	白河特別地域気象観測所	白河市字郭内	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川
2	福島県立農業短期大学校	西白河郡矢吹町一本木446	テレメーター	福島県	福島県立農業短期大学校	阿由里川
3	隈戸観測所	白河市大信隈戸字上台23	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	隈戸川
4	金山観測所	白河市表郷番沢字上願24	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	社川
5	中島村役場	西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1	自記	中島村	中島村役場	阿武隈川
6	泉崎村役場	西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2	自記	泉崎村	泉崎村役場	泉川
7	白河市東庁舎	白河市東釜子字殿田表50	自記	白河市	白河市東庁舎	矢武川
8	矢祭町役場	東白川郡矢祭町大字東館字館本66	自記	矢祭町	矢祭町役場	久慈川
9	白河市大信庁舎	白河市大信増見字北田58	自記	白河市	白河市大信庁舎	隈戸川
10	鮫川村役場	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39-1	自記	鮫川村	鮫川村役場	鮫川
11	西郷村役場	西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40	自記	西郷村	西郷村役場	堀川
12	東白川地域気象観測所	東白川郡塙町大字上石井字新田	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	久慈川
13	下藤観測所	東白川郡塙町大字大蔵字下藤	テレメーター	国土交通省	常陸河川国道事務所	那倉川
14	下関河内観測所	東白川郡矢祭町大字下関河内字古宿	テレメーター	国土交通省	常陸河川国道事務所	小田川

(会津若松建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	水防若松 (会津若松建設事務所)	会津若松市追手町7-5	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湯川、湫川
2	宮下(土木事務所)	大沼郡三島町大字宮下水尻1108	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	只見川、大谷川
3	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原(宮川)	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	宮川、藤川、氷玉川、佐賀瀬川、旧宮川
4	湫川雨量水位	河沼郡湯川村大字笈川字王畑(湫川)	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湫川
5	大芦雨量	大沼郡昭和村大字大芦字瀬戸川原	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	見沢川、輪ノ沢川、畑沢川
6	東山ダム管理所 (水防東山)	会津若松市東山町大字湯本字境沢山334-2	テレメーター	福島県	東山ダム管理所	湯川
7	中湯川雨量	会津若松市東山町大字湯本字志戸192	テレメーター	福島県	東山ダム管理所	湯川、原川
8	壇ノ浦雨量	河沼郡柳津町字壇ノ浦甲386-7	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	只見川、銀山川
9	牧沢雨量	河沼郡柳津町大字牧沢字山境1178-6	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	滝谷川、東川

(2) その他の観測所

1	若松特別地域気象観測所	会津若松市材木町	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	湯川
2	金山地域気象観測所	大沼郡金山町大字中川字沖根原	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	只見川
3	東山雨量観測所	会津若松市東山町大字湯川字柿妻丙	自記	国土交通省	阿賀川河川事務所	湯川
4	十六橋雨量観測所	会津若松市湊町大字赤井字戸ノ口18番	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	日橋川
5	大川ダム雨量観測所	会津若松市大字大戸町大川字季平2	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	阿賀川
6	松坂雨量観測所	大沼郡会津美里町宮川字牧場丙297-1-2	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	宮川
7	若松雨量観測所	会津若松市表町2番70号	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	湯川
8	高田雨量局	大沼郡会津美里町油田1545	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川、赤沢川
9	二岐雨量観測所	大沼郡会津美里町佐賀瀬川字松曾根14-9	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	佐賀瀬川
10	栃沢雨量観測所	大沼郡会津美里町永玉字林崎2631の口	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	氷玉川
11	金山町役場横田出張所	大沼郡金山町大字横田字居平601-1	自記	金山町	金山町役場	只見川
12	昭和村役場	大沼郡昭和村大字下中津川字中島652	ロボット	昭和村	昭和村役場	野尻川、柳沢川
13	猪ヶ森雨量観測所	大沼郡金山町大字本名字御神楽山	ロボット	東北電力㈱	会津ダム管理センター	只見川
14	伊南川発電所	大沼郡金山町大字越川字四石田	テレメーター	東北電力㈱	会津発電技術センター(土木課)	只見川
15	下中津川雨量観測所	大沼郡昭和村大字下中津川字住吉394-1	テレメーター	東北電力㈱	会津ダム管理センター	野尻川
16	宮下発電所	大沼郡三島町大字桑原字古和滝	テレメーター	東北電力㈱	会津ダム管理センター	只見川
17	本名発電所	大沼郡金山町大字本名字唐倉	テレメーター	東北電力㈱	会津ダム管理センター	只見川
18	上田発電所	大沼郡金山町大字中川字下の牧	テレメーター	東北電力㈱	会津ダム管理センター	只見川
19	柳津発電所	河沼郡柳津町大字飯谷字上川原	テレメーター	東北電力㈱	会津ダム管理センター	只見川
20	片門発電所	河沼郡会津坂下町大字坂本字大川端	テレメーター	東北電力㈱	会津ダム管理センター	只見川
21	滝発電所	大沼郡金山町大字田沢字滝の沢	テレメーター	電源開発㈱	田子倉電力所	只見川
22	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11	自記	会津若松地方広域市町村圏整備組合	消防本部	不動川
23	博士峠雨量観測所	大沼郡昭和村小野川字九々龍外1国有林	ロボット	東北電力㈱	会津ダム管理センター	滝谷川、宮川
24	吉尾峠雨量観測所	大沼郡昭和村大字野尻字中澤国有林	ロボット	東北電力㈱	会津ダム管理センター	野尻川
25	駒止峠雨量観測所	大沼郡昭和村大字大芦字御前岳5国有林	ロボット	東北電力㈱	会津ダム管理センター	玉川
26	大滝川雨量観測所	大沼郡会津美里町松坂字屋敷廻乙7-1地先	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	大滝川、宮川
27	新宮川ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町松坂字清水端620-1	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	大滝川、博士川、宮川
28	宮川ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町宮川字牧場76	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川
29	二岐ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町佐賀瀬川字上小森山426	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	佐賀瀬川
30	栃沢ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町永玉字横林西山甲2822	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	氷玉川
31	新屋敷新田雨量観測所	大沼郡会津美里町新屋敷字家ノ前30	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川、佐賀瀬川、氷玉川、赤沢川

(喜多方建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	水防喜多方 (喜多方建設事務所)	喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	田付川
2	大塩観測所	耶麻郡北塩原村大字大塩字宮ノ下	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	大塩川
3	西会津地域気象観測所	耶麻郡西会津町尾野本字樋ノ口原乙	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	長谷川
4	喜多方地域気象観測所	喜多方市字押切	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	濁川
5	飯沢地域雨量観測所	耶麻郡西会津町奥川大字飯里字六百苅	テレメーター	国土交通省	阿賀野川河川事務所 (新潟県)	奥川
6	大峠・日中総合管理事務所 (日中ダム雨量)	喜多方市熱塩加納町熱塩字オソバ丙1451-3	テレメーター	福島県	大峠日中総合管理事務所 日中ダム管理事務所	押切川・濁川
7	日中ダム大樽沢山雨量	喜多方市熱塩加納町熱塩字大樽沢山1-8	テレメーター	福島県	大峠日中総合管理事務所 日中ダム管理事務所	押切川・濁川
8	水防猪苗代 (猪苗代土木事務所)	耶麻郡猪苗代町梨木西70	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	長瀬川
9	水防東吾妻雨量	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山2998	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	大倉川
10	桧原地域気象観測所	耶麻郡北塩原村大字桧原字墓下	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	長瀬川
11	寺内雨量水位	喜多方市山都町小舟寺字寺内(一ノ戸川)	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	一ノ戸川
12	水防丸森山雨量	耶麻郡北塩原村大字桧原字丸森山1167	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	雄子沢川
13	水防桧原雨量	耶麻郡北塩原村大字桧原字道前原1131-196	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	会津川
14	水防小野川雨量	耶麻郡北塩原村大字桧原字荒砂沢山1082-153	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	小野川
15	水防中津川雨量	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山甲2998-764	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	中津川
16	宮川雨量	喜多方市熱塩加納町宮川字東館山2-5	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	濁川
17	雄国沼雨量	喜多方市塩川町常世字三沢入4133	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	境見川
18	赤埴雨量	耶麻郡猪苗代町字琵琶沢山7096	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	長瀬川
19	白糸の滝雨量	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山国有林	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	高森川
20	十六橋水門観測所	会津若松市湊町大字赤井	テレメーター	福島県	十六橋水門管理所	猪苗代湖

(2) その他の観測所

1	喜多方地方広域消防署	喜多方市関柴町上高嶺字割田	自記	喜多方広域消防署	喜多方広域消防署	田付川
2	新郷発電所	喜多方市高郷町塩坪字北道	テレメーター	東北電力(株)	会津ダム管理センター	阿賀川
3	桧原(長峰)雨量観測所	耶麻郡北塩原村大字桧原字剣ヶ峯	自記	東京電力リニューアブルパワー株式会社	猪苗代事業所	長瀬川
4	秋元水門雨量観測所	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山	テレメーター	東京電力リニューアブルパワー株式会社	猪苗代事業所	長瀬川
5	猪苗代地域気象観測所	耶麻郡猪苗代町大字千代田字中島	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	小黒川
6	喜多方地方広域市町村圏組合西会津消防署	耶麻郡西会津町野沢字原町50	ロボット	喜多方地方広域市町村圏組合	西会津消防署	長谷川
7	猪苗代第一発電所雨量観測所	会津若松市河東町八田字所ノ口堰下18	テレメーター	東京電力リニューアブルパワー株式会社	猪苗代事業所	日橋川
8	会津布引山観測所	郡山市湖南町赤津字西岐2800-1-1	テレメーター	東京電力リニューアブルパワー株式会社	猪苗代事業所	猪苗代湖
9	稲荷峠雨量観測所	喜多方市山都町一ノ木字飯豊山国有林	ロボット	東北電力(株)	会津ダム管理センター	奥川
10	大峠雨量観測所	喜多方市岩月町入田付字西入	ロボット	東北電力(株)	会津ダム管理センター	田付川
11	福島県道路公社磐梯吾妻総合事務所	耶麻郡猪苗代町大字若宮字朴木平	テレメーター	福島県	福島県道路公社磐梯吾妻総合事務所	高森川・酸川

(南会津建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	水防田島(南会津建設事務所)	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1	テレメーター	福島県	南会津建設事務所	阿賀川
2	田島ダム管理所(水防田島ダム)	南会津郡南会津町高野字大岩向山2817	テレメーター	福島県	田島ダム管理事務所	高野川
3	水防山口(山口土木事務所)	南会津郡南会津町山口字村上1193	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
4	浜野雨量水位	南会津郡南会津町浜野字荒瀬(伊南川)	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
5	黒谷雨量水位	南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂(黒谷川)	テレメーター	福島県	山口土木事務所	黒谷川
6	塩生雨量	南会津郡下郷町大字塩生字大石826-1	テレメーター	福島県	南会津建設事務所	観音川
7	水防要害山(要害山中継局)	南会津郡只見町大字只見字後山2476	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
8	上ノ原雨量	南会津郡檜枝岐村大字上ノ原字駒ヶ岳	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
9	針生雨量観測所	南会津郡南会津町針生字針生1072番3	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	桧沢川
10	滝ノ原雨量観測所	南会津郡南会津町滝ノ原字向原97番3	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	荒海川
11	粟生沢雨量観測所	南会津郡南会津町粟生沢字東上ノ原89番2	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	水無川
12	観音山雨量観測所	南会津郡下郷町大字音金字大峠3013番地3	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	加藤谷川
13	下郷雨量観測所	南会津郡下郷町大字合川字宮ノ前丁996番2	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	観音川
14	戸石川雨量観測所	南会津郡下郷町大字新聞字小日影	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	戸石川
15	館岩地域雨量観測所	南会津郡南会津町松戸原	テレメーター	気象庁	福島地方气象台	館岩川

(2) その他の観測所

1	田島雨量観測所	南会津郡南会津町丹藤字中川原	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	阿賀川
2	南倉沢雨量観測所	南会津郡下郷町大字南倉沢字日取山	自記	国土交通省	阿賀川河川事務所	観音川
3	檜枝岐地域気象観測所	南会津郡檜枝岐村字上河原	テレメーター	気象庁	福島地方气象台	伊南川
4	南郷地域気象観測所	南会津郡南会津町界字梨木平	テレメーター	気象庁	福島地方气象台	伊南川
5	田島地域気象観測所	南会津郡南会津町田島字東下原	テレメーター	気象庁	福島地方气象台	大門川
6	只見地域気象観測所	南会津郡只見町只見字原	テレメーター	気象庁	福島地方气象台	只見川
7	会津田島駅	南会津郡南会津町田島字後町	自記	会津鉄道株	会津田島駅	阿賀川
8	下郷電力所雨量局	南会津郡下郷町大字小沼崎字半丈	テレメーター	電源開発株	田子倉電力所下郷事務所	阿賀川
9	大内ダム雨量局	南会津郡下郷町大字大内字小野岳	テレメーター	電源開発株	田子倉電力所下郷事務所	小野川
10	昭和電工(株)旭ダム	南会津郡只見町大字塩生字豊後海	ロボット	昭和電工株	昭和電工(株)旭ダム	阿賀川
11	尾瀬ヶ原雨量ロボット局	南会津郡檜枝岐村字尾瀬岳	ロボット	電源開発株	小出電力所	只見川
12	田子倉気象観測局	南会津郡只見町大字田子倉字菅田	テレメーター	電源開発株	田子倉電力所	只見川
13	大倉山雨量ロボット局	南会津郡只見町大字蒲生字大倉山	ロボット	電源開発株	田子倉電力所	蒲生川
14	檜枝岐発電所	南会津郡檜枝岐村字下ノ原	テレメーター	東北電力株	会津発電技術センター(土木課)	伊南川
15	内川発電所	南会津郡南会津町趾風字山先	テレメーター	東北電力株	会津発電技術センター(土木課)	伊南川
16	小林雨量観測所	南会津郡只見町大字小林字日宮沢	テレメーター	東北電力株	会津発電技術センター(土木課)	伊南川
17	山王峠雨量観測所	南会津郡南会津町糸沢字栃木沢3314-2	ロボット	東北電力株	会津ダム管理センター	阿賀川
18	田代山雨量観測所	南会津郡南会津町宮里字帝釈山国有林	ロボット	東北電力株	会津ダム管理センター	湯の岐川
19	六十里越雨量観測所	南会津郡只見町田子倉字入山国有林	ロボット	東北電力株	会津ダム管理センター	只見川

(相双建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	水防原町(相双建設事務所)	南相馬市原町区錦町1丁目30	テレメーター	福島県	相双建設事務所	新田川、笹部川
2	富岡雨量	双葉郡富岡町小浜553-2	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	富岡川、井出川
3	毛戸雨量	双葉郡川内村大字下川内字毛戸	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	富岡川
4	古道雨量	田村市都路町古道字戸屋	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	高瀬川
5	真野ダム管理事務所(水防真野)	相馬郡飯館村大倉字松ヶ平582	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
6	相馬雨量(相馬港湾建設事務所)	相馬市原釜字大津183	テレメーター	福島県	相馬港湾建設事務所	三滝川、砂子田川、地藏川
7	坂下ダム施設管理事務所	双葉郡大熊町大字大川原字手の倉125	テレメーター	大熊町	坂下ダム施設管理事務所	熊川、大川原川
8	水防前乗	相馬郡飯館村佐須字前乗265-4	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
9	水防小島田堰	南相馬市鹿島区鹿島字西町	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
10	高ノ倉ダム管理事務所	南相馬市原町区高の倉49-3	テレメーター	南相馬市	高ノ倉ダム管理事務所	水無川、大木戸川
11	横川ダム管理事務所	南相馬市原町区馬場字滝76-1	テレメーター	南相馬市	横川ダム管理事務所	太田川、小高川
12	請戸雨量水位	双葉郡浪江町大字北幾世橋字幾内143-5(請戸川)	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	請戸川、高瀬川、前田川
13	水防天明(天明中継局)	相馬市小野字天明38-7	テレメーター	福島県	相双建設事務所	宇多川、小泉川、右支
14	下川内雨量	双葉郡川内村大字下川内字坂シ内25	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	木戸川
15	木戸ダム管理所	双葉郡檜葉町大字上小崎字シベツ1	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	木戸川

(2) その他の観測所

1	相馬市役所	相馬市中村字大手先13	自記	相馬市	相馬市役所	宇多川
2	鹿島区役場	南相馬市鹿島区西町一丁目一番地	自記	南相馬市	鹿島区役所	真野川
3	相馬地方広域消防本部飯館分署	相馬郡飯館村草野字大師堂14-1	自記	飯館村	相馬地方広域消防本部	新田川
4	大熊町役場	双葉郡大熊町大字下野上字大野634	自記	大熊町	大熊町役場	熊川
5	新地町役場	相馬郡新地町谷地小屋字萩崎40	自記	新地町	新地町役場	砂子田川
6	浪江町役場	双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2	自記	浪江町	浪江町役場	請戸川
7	双葉町役場	双葉郡双葉町大字新山字前沖28	自記	双葉町	双葉町役場	前田川
8	檜葉町役場	双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6	自記	檜葉町	檜葉町役場	木戸川
9	大柿ダム管理事務所(加倉)	双葉郡浪江町大字加倉字川原	テレメーター	福島県	大柿ダム管理事務所	請戸川
10	大柿ダム管理事務所(津島)	双葉郡浪江町大字津島字大行前17-3	テレメーター	福島県	大柿ダム管理事務所	請戸川
11	相馬地域気象観測所	相馬市成田字五郎右工門橋	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	日下石川、宇多川
12	原町地域雨量観測所	南相馬市原町区高見町	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	新田川
13	飯館地域気象観測所	相馬郡飯館村飯館字笠石	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	新田川
14	川内地域気象観測所	双葉郡川内村大字上川内字小山平	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	木戸川
15	津島地域雨量観測所	双葉郡浪江町下津島字町	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	請戸川
16	浪江地域気象観測所	双葉郡浪江町大字川添字北上ノ原	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	請戸川
17	富岡地域雨量観測所	双葉郡富岡町小浜	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	富岡川
18	広野地域気象観測所	双葉郡広野町大字下北迫字大谷地原	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	北迫川
19	小高区役所	南相馬市小高区本町二丁目78	自記	南相馬市	小高区役所	小高川
20	松ヶ房ダム管理事務所	宮城県伊具郡丸森町筆甫字南山23-6	テレメーター	相馬市	松ヶ房ダム管理事務所	宇多川
21	葛尾村役場	双葉郡葛尾村大字落合字落合16	自記	葛尾村	葛尾村役場	葛尾川
22	高の倉ダム助常観測所	南相馬市原町区高倉字吹屋峠12	テレメーター	南相馬市	高の倉ダム管理事務所	比曾川、水無川
23	横川雨量観測所	南相馬市原町区馬場(国有林69-1は小班地内)	テレメーター	南相馬市	横川ダム管理事務所	太田川
24	滝川ダム雨量観測所	双葉郡富岡町大字上手岡字片倉113	自記	富岡町	滝川ダム管理事務所	富岡川

(いわき建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	水防いわき(いわき建設事務所)・梅本水位	いわき市平字梅本15(新川)	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	新川、清津川、仁井田川
2	勿来(土木事務所)	いわき市東田町字川端1丁目26番1	テレメーター	福島県	勿来土木事務所	洪川、蛭田川
3	高柴ダム管理所(水防高柴)	いわき市田人町旅人字井戸沢227-11	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	鮫川、余木田川、山田川
4	水防入定	いわき市遠野町入遠野字久保目148	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	入遠野川
5	水防大塩	東白川郡鮫川村大字赤坂西野字大塩348	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	鮫川
6	四時ダム管理所(水防四時)	いわき市市川部町大沢169-1	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	四時川、蛭田川
7	水防朝日	いわき市田人町荷路夫道ノ後	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	四時川
8	古殿雨量	石川郡古殿町大字松川字三株653-3	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	鮫川
9	小名浜雨量(小名浜港湾建設事務所)	いわき市小名浜字辰巳町56	テレメーター	福島県	小名浜港湾建設事務所	藤原川、神白川
10	大久雨量水位	いわき市大久町大久字脇(大久川)	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	浅見川、大久川、小久川、末繞川
11	三和雨量	いわき市三和町下市萱字竹ノ内	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
12	愛宕雨量	田村郡小野町愛宕1(愛宕山山頂)	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
13	水防矢大臣(矢大臣中継局)	田村郡小野町大字湯沢字南矢大臣	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
14	水防水石(水石中継局)	いわき市三和町合戸字内畑280(水石山山頂)	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
15	神楽雨量	いわき市川前町川前字神楽山1	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
16	大利雨量	いわき市好間町大利字井田木	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
17	好間雨量	いわき市好間町中好間字中原29-1	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
18	常磐白鳥雨量	いわき市常磐白鳥町南蟹打1-2	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	藤原川、岩崎川、釜戸川
19	小玉ダム管理事務所(水防小玉)	いわき市小川町高萩字釜ノ前1-25	テレメーター	福島県	小玉ダム管理事務所	小玉川、夏井川、仁井田川
20	水防宿下雨量	いわき市三和町上永井字大平田	テレメーター	福島県	小玉ダム管理事務所	小玉川、夏井川
21	水防小川	茨城県北茨城市関本町小川	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	四時川
22	水防湯ノ岳	いわき市常磐藤原町湯ノ岳	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	新川

(2) その他の観測所

1	磐城国道事務所	いわき市平字五色町8-1	テレメーター	国土交通省	磐城国道事務所	夏井川
2	小名浜特別地域気象観測所	いわき市小名浜字船引場	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	藤原川、神白川
3	平地域雨量観測所	いわき市好間町今新田字宮西	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	好間川、新川
4	川前地域雨量観測所	いわき市川前町下桶売字久保田	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	夏井川
5	山田地域気象観測所	つよ	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	上遠野川
6	四倉支所雨量観測所	いわき市四倉町字西四丁目11の3	テレメーター	いわき市	四倉支所	仁井田川
7	内郷支所雨量観測所	いわき市内郷綴町榎下46-2	テレメーター	いわき市	内郷支所	新川、宮川
8	勿来支所雨量観測所	いわき市錦町大島1	テレメーター	いわき市	勿来支所	鮫川
9	本庁雨量観測所	いわき市平字梅本21	テレメーター	いわき市	いわき市役所	新川
10	久之浜・大久支所雨量観測所	いわき市久之浜町久之浜字中町32	テレメーター	いわき市	久之浜・大久支所	大久川、小久川、末繞川
11	三和支所雨量観測所	いわき市三和町下市萱字竹ノ内 114-1	テレメーター	いわき市	三和支所	好間川
12	常磐支所雨量観測所	いわき市常磐湯本町吹谷76	テレメーター	いわき市	常磐支所	藤原川
13	小川支所雨量観測所	いわき市小川町高萩字下川原15	テレメーター	いわき市	小川支所	夏井川
14	田人支所雨量観測所	いわき市田人町旅人字下平石191	テレメーター	いわき市	田人支所	荷路夫川
15	遠野支所雨量観測所	いわき市遠野町根岸字白幡40-1	テレメーター	いわき市	遠野支所	鮫川・上遠野川
計	必要とする観測所数	133	(水防大塩、舟津雨量水位が重複して計上されているため、各事務所合計と一致しない)			
	その他の観測所数	174	*○番号の観測所			
	欠測中の観測所数	2				
合計		309				

※福島県河川流域総合情報システムの累計雨量は、各管内の雨量観測所全てで、6時間雨量が観測されない時にリセットされる。

## 第2節 水位通報と観測所

### 1 水位通報

水防活動に必要とする量水標の管理者は、地方水防本部が設置されたとき、または出水の恐れを察知したときは、水位の変動を随時地方水防本部に通報するものとする。ただし、福島県河川流域総合情報システムの量水標は除く。

なお、国土交通省の出先機関にあっては水防本部の要請により通報するものとする。

その他の量水標の管理者は、地方水防本部の求めがあったときはこれに協力し、水位通報を行うものとする。

量水標の管理者は、自らの管理に係る観測所等において欠測等が生じ、水位の通報及び公表ができない状況であることが判明した場合は、速やかに欠測等の原因を究明し早期の復旧に努めるとともに、その状況を関係機関等に速やかに周知すること。

また、欠測等により水位の通報及び公表ができない観測所を代替する観測所がある場合は、併せて関係機関等に周知すること。

地方水防本部は、水防警報発表河川について、水位等の状況に応じ遅延無く警報発表等の処置を講ずること。また、水位周知河川については、避難判断水位到達時は速やかに関係市町村及び関係機関に通知すること。なお、水防本部にも管内河川の水位を整理し、随時報告のこと。

### 2 通報式

〇〇時現在〇〇量水標の水位は〇. 〇〇mです。

### 3 水位観測所

次ページの水位観測所、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

## ○水位観測所一覧表

(県北建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要なとする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	1	八反田川	冲高水位	福島市冲高字六ツ長9-4	1.00	1.35	1.90	2.30	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
2	2	大森川	大森水位	福島市大森字堂の前18-1(大森川)	1.00	1.50	1.91	2.05	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
3	3	濁川	永井川水位	福島市永井川字木野田35(濁川)	1.00	1.70	2.50	2.80	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
4	4	水原川	松川町水位	福島市松川町字町裡30-4(水原川)	1.50	2.00	2.30	2.65	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
5	5	広瀬川	川俣雨量水位	伊達郡川俣町飯坂字八幡(広瀬川)	1.20	2.00	3.60	3.90	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
6	6	滝川	森山水位	伊達郡国見町森山字別当46-1(滝川)	1.15	1.75	2.05	2.35	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
7	7	佐久間川	伊達崎水位	伊達郡桑折町大字伊達崎字館下1(佐久間川)	1.25	1.75	2.55	2.85	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
8	8	産ヶ沢川	万正寺水位	伊達郡桑折町字田橋32-2(産ヶ沢川)	1.30	1.80	2.30	2.55	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
9	9	伝樋川	東土橋水位	伊達市梁川町東土橋73-1(伝樋川)	0.80	1.30	1.80	2.00	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
10	5	広瀬川	大関水位	伊達市梁川町大関字砂田(広瀬川)	2.20	3.25	3.40	3.60	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
11	10	東根川	保原水位	伊達市保原町字船橋22-1(東根川)	1.05	1.50	1.60	2.10	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
12	5	広瀬川	月館雨量水位	伊達市月館町月館字久保田29-2(広瀬川)	1.10	1.60	2.40	2.60	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
13	11	杉田川	杉田水位	二本松市字中江205-5(杉田川)	1.60	2.35	2.45	2.75	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
14	12	安達太良川	本宮雨量水位	本宮市本宮字上千束58-23(安達太良川)	1.30	2.00	2.11	2.35	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
15	13	五百川	荒井水位	本宮市荒井字諸小沢143(五百川)	3.50	4.80	6.10	6.40	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
16	14	口太川	西谷雨量水位	二本松市太田字上降馬27(口太川)	1.10	1.70	-	-	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
17	15	油井川	油井水位	二本松市油井字川原131-2(油井川)	1.00	1.40	1.80	2.30	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
18	16	阿武隈川	福島水位	福島市杉妻町2-35	3.00	4.00	5.10	5.40	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
19	16	阿武隈川	伏黒水位	伊達市伏黒字下大川57	3.00	4.00	4.50	5.00	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
20	16	阿武隈川	本宮水位	本宮市本宮字下町	4.00	5.00	6.30	7.90	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
21	16	阿武隈川	二本松水位	二本松市安達ヶ原4丁目135番地	5.50	6.50	10.10	10.40	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
22	17	荒川	八木田水位	福島市須川町80番地	0.50	1.20	1.30	2.00	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
23	19	松川	清水水位	福島市南沢又字上並松	2.00	2.50	3.60	3.85	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	18	原瀬川	原瀬川上流水位	二本松市岳温泉4-520-1	-	-	-	-	二本松土木事務所	二本松市	テレメータ	岳ダム管理事務所	
2	16	阿武隈川	黒岩水位	福島市小倉寺字中ノ内	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
3	16	阿武隈川	八幡水位	伊達市梁川町八幡	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
4	17	荒川	土湯水位	福島市土湯温泉町杉ノ下	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
5	20	須川	館ノ下水位	福島市上野寺字館	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
6	21	白津川	水保水位	福島市土船字五反田	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
7	22	移川	移川水位	二本松市下長折花崎	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
8	18	原瀬川	館野量水標	二本松市館野4-599	0.60	1.50	-	-	二本松土木事務所	二本松市	テレメータ	岳ダム管理事務所	
9	23	天戸川	天戸川水位	福島市在庭坂字市道	2.70	3.40	3.85	4.15	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP

(県中建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	日記書通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	24	笹原川	成山水位	郡山市成山町2-2 (笹原川)	2.30	3.00	3.33	3.83	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
2	25	逢瀬川	富田水位	郡山市備前館二丁目13番地 (逢瀬川)	2.50	2.80	3.00	3.60	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
3	26	谷田川	田村水位	郡山市田村町上行合字前古川 (谷田川)	3.00	3.70	5.16	5.79	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
4	27	藤田川	日和田水位	郡山市日和田町宇川坂 (藤田川)	2.30	2.50	3.73	4.14	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
5	28	舟津川	舟津雨量水位	郡山市湖南町三代字荒町 (舟津川)	2.80	3.20	-	-	県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
6	29	釈迦堂川	西川水位	須賀川市牛袋町 (釈迦堂川)	3.20	4.00	4.90	-	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
7	30	清川	閣下水位	須賀川市仁井田字四十垣 (清川)	1.30	1.80	-	-	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
8	31	江花川	長沼水位	須賀川市長沼字西跡畷 (江花川)	1.60	2.00	-	-	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
9	32	大滝根川	中島水位	田村市船引町船引字中島1-1 (大滝根川)	2.00	2.80	3.50	4.20	三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
10	33	桜川	雁木水位	田村郡三春町雁木田144-2 (桜川)	0.50	0.70	-	-	三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
11	34	右支夏井川	小野新町水位	田村郡小野町大字小野新町字光明院42 (右支夏井川)	1.80	2.60	3.10	-	三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
12	35	鮫川	古殿水位	石川郡古殿町大字松川字荷市場2-6-2 (鮫川)	2.80	3.20	-	-	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
13	36	今出川 北須川	石川水位	石川郡石川町字南町3-6 (今出川)	2.80	3.00	3.10	-	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
14	37	社川	稲貴作水位	石川郡浅川町大字稲貴作字乙松山3-3 (社川)	2.40	2.80	3.30	-	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
15	16	阿武隈川	玉城橋水位	石川郡玉川町大字小高字古川田	3.60	4.80	5.20	6.10	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
16	16	阿武隈川	須賀川水位	須賀川市江持字中丸2-3-8-1	3.50	4.50	7.10	7.70	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
17	16	阿武隈川	阿久津水位	郡山市阿久津町字館3	4.00	5.50	6.80	7.90	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
18	32	大滝根川	光大寺水位	田村市船引町芦沢字光大寺187-2	2.00	2.50	-	-	三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP
19	32	大滝根川	常葉水位	田村市常葉町常葉字陣馬1-3	-	-	-	-	三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP
20	38	牧野川	牧野水位	田村市船引町今泉字堰田26-1	-	-	-	-	三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	日記書通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	39	黒森川	赤沼水位	田村郡小野町大字小野赤沼字石橋	0.70	1.00	-	-	三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	こまちダム管理所	県のHP
2	36	今出川	高葉量水標	石川郡石川町大字中田字高葉	-	-	-	-	石川土木事務所	石川土木事務所	日記	石川土木事務所	設置
3	29	釈迦堂川	西川水位 (国)	須賀川市影沼町	2.70	3.10	4.50	5.40	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
4	32	大滝根川	赤沼水位	郡山市中田町高倉字倉屋敷65-1	-	-	-	-	三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	
5	37	社川	小金石水位	石川郡石川町字原	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
6	16	阿武隈川	御代田水位	郡山市田村町御代田字古町	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
7	16	阿武隈川	小作田水位	須賀川市小作田字西館	-	-	-	-	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
8	36	北須川	永沢水位局	石川郡平田町大字中倉字永沢	-	-	-	-	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	千五沢ダム管理所	県のHP
9	36	北須川	東水位局	石川郡石川町大字湯掛渡字前ノ内	-	-	-	-	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	千五沢ダム管理所	県のHP
10	36	北須川	北町水位局	石川郡石川町字北町49-2	-	-	-	-	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	千五沢ダム管理所	県のHP
11	36	北須川	白石橋水位局	石川郡石川町字白石283-4	-	-	-	-	石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	千五沢ダム管理所	県のHP

(県南建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要なとする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	16	阿武隈川	白河水位	白河市中田282-1番地(阿武隈川)	1.60	1.80	2.10	2.40	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
2	16	阿武隈川	滑津雨量水位	西白河郡中島村大字滑津字代畑川原5-1	2.20	2.80	3.00	3.50	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
3	37	社川	中寺雨量水位	白河市表郷八幡字上谷地中68	1.60	2.50	2.90	3.20	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
4	40	陸戸川	大楯雨量水位	白河市大楯下新城字北山130	2.20	2.90	3.00	3.40	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
5	41	久慈川	近津水位	東白川郡榎倉町大字寺山字大豆柄19-1(新豊岡橋)	2.00	2.50	-		榎倉土木事務所	榎倉土木事務所	テレメータ	榎倉土木事務所	県のHP
6	41	久慈川	滝ノ沢雨量水位	東白川郡矢祭町大字間岡字滝ノ沢178-2	2.00	2.50	3.51	3.68	榎倉土木事務所	榎倉土木事務所	テレメータ	榎倉土木事務所	県のHP
7	42	川上川	板庭雨量水位	東白川郡瑞穂町大字竹之内字草田143番(川上川)	1.20	1.60	2.00	2.40	榎倉土木事務所	榎倉土木事務所	テレメータ	榎倉土木事務所	県のHP
8	41	久慈川	大町水位	東白川郡瑞穂町大字瑞穂字柳町79-5番地(久慈川)	2.50	3.00	3.29	3.49	榎倉土木事務所	榎倉土木事務所	テレメータ	榎倉土木事務所	県のHP
9	37	社川	社川水位	東白川郡榎倉町大字逆川字拾石橋27-1番地(社川)	1.60	2.50	3.00		榎倉土木事務所	榎倉土木事務所	テレメータ	榎倉土木事務所	県のHP
10	43	堀川	一ノ又水位標	西白河郡西郷村大字小田倉字上野原146	1.20	1.80	2.00	2.20	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	堀川ダム管理所	県のHP
11	43	堀川	新田橋水位標	白河市中心南5-66	1.50	2.00	-		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	堀川ダム管理所	県のHP
12	43	堀川	堀川橋水位標	西白河郡西郷村大字米字上堀川71-2	1.50	2.00	-		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	堀川ダム管理所	県のHP
13	44	谷津田川	乙姫橋水位	白河市白井掛(谷津田川)	1.20	1.40	1.40	1.70	県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	16	阿武隈川	白河水位	白河市金勝寺205-18	-	-	-		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
2	45	谷津田川放水路	岩下水位	西白河郡西郷村大字小田倉字岩下地内(谷津田川)	0.50	1.00	-		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	

(会津若松建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	46	宮川	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原 (宮川)	1.20	1.60	—	1.75	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
2	47	瀬川	瀬川雨量水位	河沼郡湯川村大字笈川字玉畑 (瀬川)	1.60	2.90	—	—	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
3	46	宮川	開津水位	河沼郡会津坂下町大字開津字台畑 (宮川)	1.60	2.30	3.31	3.51	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
4	48	湯川	湯川橋水位観測所	会津若松市湯川町	0.90	1.40	1.50	—	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	東山ダム管理所	県のHP
5	49	野尻川	玉架水位	大沼郡金山町大字玉架字湯ノ上 (野尻川)	1.50	2.50	—	—	宮下土木事務所	宮下土木事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
6	50	滝谷川	滝谷水位	大沼郡三島町大字滝谷字和具 (滝谷川)	1.50	2.00	—	—	宮下土木事務所	宮下土木事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
7	51	阿賀川	宮古水位観測所	河沼郡会津坂下町大字宮古字下川原	1.50	2.00	4.00	—	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
8	51	阿賀川	馬越水位観測所	大沼郡会津美里町馬字北原 (乙)	3.40	3.90	5.00	—	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	51	阿賀川	小谷観測所	会津若松市大戸町大字上三番	—	—	—	—	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
2	53	只見川	片門水位観測所	河沼郡会津坂下町大字高寺字舟渡	—	—	—	—	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
3	48	湯川	新湯川観測所	会津若松市御旗町	1.80	2.30	2.60	3.10	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
4	46	宮川	新屋敷新田水位観測所	大沼郡会津美里町新屋敷字家の後ノ前30	1.20	2.30	—	—	会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
5	55	佐賀瀬川	二岐水位観測所	大沼郡会津美里町上平字二岐3079の2	—	—	—	—	会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
6	48	湯川	東山観測所	会津若松市東山町大字湯木	—	—	—	—	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	
7	56	氷玉川	新沢水位観測所	大沼郡会津美里町氷玉字林崎甲2631の口	—	—	—	—	会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
8	53	只見川	西谷橋水位	大沼郡金山町大字本名	—	—	—	—	宮下土木	宮下土木事務所	テレメータ	宮下土木事務所	県のHP

(喜多方建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	57	一ノ戸川	寺内雨量水位	喜多方市山都町小舟寺字寺内 (一ノ戸川)	1.20	1.50	—	—	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
2	58	田付川	高吉水位	喜多方市豊川町米堂字高吉 (田付川)	1.00	1.20	1.70	2.13	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
3	59	大塩川	熊倉水位	喜多方市熊倉町都字頭訪後 (大塩川)	1.20	1.80	2.63	3.03	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
4	60	濁川	羊在家水位	喜多方市熱塩加納町加納 (濁川)	1.00	1.20	—	—	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
5	60	濁川	日中ダム山郷道下水位	喜多方市松山町大飯坂字山郷道下173	1.20	1.80	2.80	3.10	喜多方建設事務所	大峠・日中総合管理事務所	テレメータ	大峠・日中総合管理事務所	県のHP
6	61	長瀬川	水防洪水水位	耶麻郡猪苗代町字佐渡島 1055-3	1.60	2.20	—	—	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
7	61	長瀬川	水防新堀向水位	耶麻郡猪苗代町字上長瀬 1734-2	1.60	2.10	2.17	2.35	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
8	61	長瀬川	水防月輪水位	耶麻郡猪苗代町大字金田字上川原254-2	1.60	2.10	2.84	3.87	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
9	62	酸川	酸川水位	耶麻郡猪苗代町大字栗養字樋ノ口前 (酸川)	1.00	1.20	—	—	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
10	51	阿賀川	山科水位観測所	喜多方市慶徳町大字山科	1.80	2.70	6.30	—	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
11	54	日橋川	南大橋水位観測所	喜多方市塩川町字沼尻	2.60	3.20	3.50	—	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	57	一ノ戸川	相川濁水所	喜多方市山都町相川	1.20	1.50	—	—	喜多方建設事務所	東北電力(株)	テレメータ	東北電力(株)	
2	63	猪苗代湖	小石ヶ浜水位観測所	会津若松市湊町大字赤井字笹山原	ゲート放流時	1.88	—	—	猪苗代土木事務所	東京電力リニューアブルパワー株式会社	テレメータ	猪苗代事務所	
3	64	榎原湖	長峰水門観測所	耶麻郡北塩原村大字榎原字割ヶ峯	ゲート放流時	12.10	—	—	猪苗代土木事務所	東京電力リニューアブルパワー株式会社	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
4	65	秋元湖	秋元水門観測所	耶麻郡猪苗代町大字若宮字香妻山	ゲート放流時	9.60	—	—	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
5	66	小野川湖	小野川取水口観測所	耶麻郡北塩原村大字榎原字 青木口山	ゲート放流時	7.80	—	—	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
6	54	日橋川	金川水位	喜多方市塩川町金橋字標ノ宮	—	—	—	—	猪苗代土木事務所	東京電力リニューアブルパワー株式会社	テレメータ	猪苗代事務所	
7	63	猪苗代湖	十六橋水門観測所	会津若松市湊町大字赤井	—	—	—	—	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	十六橋水門管理所	

(南会津建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	49	阿賀川	田島水位	南会津郡南会津町長野字下大沢 (阿賀川)	1.50	2.80	3.50	3.80	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	南会津建設事務所	県のHP
2	65	伊南川	浜野雨量水位	南会津郡南会津町浜野字荒浜 (伊南川)	2.40	3.30	3.88	4.41	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
3	65	伊南川	山口水位	南会津郡南会津町錦葉字福原 (伊南川)	2.50	3.50	3.62	4.86	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
4	66	黒谷川	黒谷雨量水位	南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂 (黒谷川)	1.25	2.00	-	-	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
5	65	伊南川	楢戸水位	南会津郡只見町大字小川字荒井原 (伊南川)	1.80	2.40	3.44	4.07	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
6	49	阿賀川	関本水位	南会津郡南会津町関本字関本 (阿賀川)	1.60	1.90	2.10	2.30	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	南会津建設事務所	県のHP
7	67	鏡岩川	鏡岩水位	南会津郡南会津町前沢 (鏡岩川)	2.05	3.85	-	-	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
8	68	高野川	高野川水位	南会津郡南会津町高野	0.90	1.20	-	-	南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	田島ダム管理所	県のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	51	阿賀川	田島水位観測所	南会津郡南会津町田島丹藤字中川原	-	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
2	51	阿賀川	若水水位観測所	南会津郡下郷町大字第五島字百刈	-	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
3	71	鶴沼川	鶴沼川水位観測所	南会津郡下郷町大字高陣字東上	-	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
4	51	阿賀川	湖面橋水位観測所	南会津郡下郷町大字小沼崎字大谷	-	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
5	51	阿賀川	大川ダム水位観測所	会津若松市大戸町大字大川字幸平	-	-	-	-	阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
6	67	伊南川	白沢測水所	南会津郡南会津町白沢	-	-	-	-	田子倉電力所	電源開発(株)	テレメータ	電源開発(株)	
7	67	伊南川	楢戸水位ロボット局	南会津郡只見町大字楢戸	-	-	-	-	田子倉電力所	電源開発(株)	ロボット	電源開発(株)	
8	72	叶津川	叶津水位ロボット局	南会津郡只見町大字叶津	-	-	-	-	田子倉電力所	電源開発(株)	ロボット	電源開発(株)	
9	73	彌生川	彌生水位ロボット局	南会津郡只見町大字彌生	-	-	-	-	田子倉電力所	電源開発(株)	ロボット	電源開発(株)	
10	67	伊南川	内川観測所	南会津郡南会津町内川	-	-	-	-	南会津建設事務所	東北電力(株)	テレメータ	会津発電技術センター(土木課)	
11	51	阿賀川	上流水位計	南会津郡下郷町大字豊成	1.50	1.80	-	-	南会津建設事務所	昭和電工(株)旭ダム	テレメータ	昭和電工(株)旭ダム	
12	53	只見川	柴倉橋水位	南会津郡只見町大字只見字新町	-	-	-	-	山口土木事務所	山口土木事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
13	53	只見川	伊南川合流地点水位	南会津郡只見町大字只見字沖	-	-	-	-	山口土木事務所	山口土木事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP

(相双建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	犯濫注意水位	避難判断水位	犯濫危険水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	74	地藏川	塚師水位	相馬市塚師字下谷地(地藏川)	1.40	1.90	—	—	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
2	75	小泉川	高池水位	相馬市黒木字高池(小泉川)	1.40	1.90	2.20	2.56	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
3	76	宇多川	中村水位	相馬市西山字表西山(宇多川)	1.30	2.30	2.70	3.40	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
4	77	真野川	水防小島田堰	南相馬市鹿島区鹿島字西町	2.50	3.20	3.60	4.30	相双建設事務所	真野ダム管理事務所	テレメータ	真野ダム管理事務所	県のHP
5	78	新田川	原町水位	南相馬市原町区北新田字木町 243-1(新田川)	1.30	2.10	3.50	4.00	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
6	79	太田川	太田川量水標	南相馬市原町区上太田字礼堂内	1.50	2.20	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	県のHP
7	80	小高川	小高水位	南相馬市小高区大字小高字八景前(小高川)	1.80	2.50	2.80	3.00	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
8	81	高瀬川	高瀬水位	双葉郡浪江町大字高瀬字清水 51-1(高瀬川)	2.10	2.50	3.30	3.60	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
9	82	請戸川	加倉量水標	双葉郡浪江町大字加倉字川原	2.20	2.40	—	—	富岡土木事務所	相双農林事務所	テレメータ	大楡ダム管理事務所	
10	83	前田川(欠測)	双葉水位	双葉郡双葉町大字新山字広町30-1(前田川)	1.20	1.50	—	—	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
11	84	富岡川	富岡水位	双葉郡富岡町大字本岡字関の前(富岡川)	1.50	1.80	1.80	2.20	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
12	85	熊川(欠測)	落合水位	双葉郡大熊町熊字池台	2.50	2.80	—	—	富岡土木事務所	大熊町	テレメータ	坂下ダム施設管理事務所	県のHP
13	86	浅見川	浅見水位	双葉郡広野町大字上浅見川字切通12-2(浅見川)	1.40	2.40	—	—	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
14	87	砂子田川	砂子田水位	相馬郡新地町大字谷地小屋字榎掛田40-1(砂子田川)	1.00	1.60	—	—	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
15	88	大木戸川	大木戸水位	南相馬市原町区三島町三丁目 61-4(大木戸川)	1.50	2.30	—	—	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
16	82	請戸川	請戸雨量水位	双葉郡浪江町大字幾世橋字幾内 143-5(請戸川)	2.50	4.10	4.10	4.30	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
17	89	木戸川	木戸水位	双葉郡楢葉町大字北田字仏坊(木戸川)	2.60	2.80	3.00	3.40	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	犯濫注意水位	避難判断水位	犯濫危険水位	通報先	管理者名	日記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	75	真野川	湯舟水位	相馬郡飯館村大倉字大倉	1.90	2.60	—	—	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	真野ダム管理所	
2	75	真野川	一の堰水位	南相馬市鹿島区上柳窪字石測	1.70	2.50	—	—	相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	真野ダム管理所	県のHP
3	88	水無川	国見水位	南相馬市原町区高倉字栗国見	—	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	
4	88	水無川	細倉水位	南相馬市原町区高倉字孫四郎	—	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	
5	88	水無川	北町水位	南相馬市原町区小川町	—	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	県のHP
6	77	太田川	行津水位	南相馬市原町区馬場字五台山	—	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	
7	77	太田川	米々沢水位	南相馬市原町区高字山梨	—	—	—	—	相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	
8	80	請戸川	屋管根水位	双葉郡浪江町屋管根字小峠	—	—	—	—	富岡土木事務所	原町農林事務所	テレメータ	大楡ダム管理事務所	
9	91	大川原川	手の倉水位	双葉郡大熊町大川原字手の倉	—	—	—	—	富岡土木事務所	大熊町	テレメータ	坂下ダム施設管理事務所	
10	89	木戸川	木戸川取水堰水位	双葉郡楢葉町大字上手岡字中川原	—	—	—	—	富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	木戸ダム管理所	
11	84	富岡川	滝川ダム上流水位	双葉郡富岡町大字上手岡字片倉106	—	—	—	—	富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	
12	84	富岡川	上沼名子水位	双葉郡富岡町大字上手岡字前川原61-4	—	—	—	—	富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	
13	84	富岡川	北郷水位	双葉郡富岡町大字小浜564	—	—	—	—	富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	

(いわき建設事務所管内)

(1) 水防活動に必要なとする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	92	大久川	大久雨量水位	いわき市大久町大久字蔭(大久川)	1.20	1.50	—		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
2	93	滑津川	上高久水位	いわき市平上高久字五反田(滑津川)	1.40	2.00	—		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
3	94	夏井川	小川水位	いわき市小川町上小川字高崎137-2(夏井川)	2.00	2.40	3.00		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
4	94	夏井川	鎌田水位	いわき市平字鎌田町17(夏井川)	3.70	4.50	6.35		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
5	94	夏井川	中神谷水位	いわき市平神谷前河原町(夏井川)	3.80	5.10	—		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
6	95	新川	内郷水位	いわき市内郷白水町堀内73番地の1(新川)	2.00	2.50	—		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
7	95	新川	梅本水位	いわき市平字梅本15(新川)	2.50	3.30	4.58	5.01	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
8	96	好間川	好間水位	いわき市好間町上好間字大堰1(好間川)	2.00	2.20	2.40	2.58	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
9	97	藤原川	下船尾水位	いわき市常盤西郷町落合(藤原川)	2.50	2.70	3.01	3.46	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
10	97	藤原川	南富岡水位	いわき市小名浜南富岡字中前23(藤原川)	2.70	3.10	3.24	3.44	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
11	96	釜戸川	田部水位	いわき市遠辺町田部字六反田(釜戸川)	2.90	3.30	—		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
12	34	鮫川	水防滝	いわき市遠野町滝字中河原40	3.00	3.60	—		勿来土木事務所	鮫川水系ダム管理事務所	テレメータ	鮫川水系ダム管理事務所	県のHP
13	34	鮫川	松原水位	いわき市仁井田町松原(鮫川)	3.50	4.70	4.70	5.30	勿来土木事務所	勿来土木事務所	テレメータ	勿来土木事務所	県のHP
14	97	窪田川	窪田水位	いわき市勿来町窪田字十条(窪田川)	2.20	2.50	3.07	3.31	勿来土木事務所	勿来土木事務所	テレメータ	勿来土木事務所	県のHP
15	98	仁井田川	下神谷水位	いわき市平下神谷字亀下(仁井田川)	4.20	4.60	—		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
16	98	仁井田川	須賀橋水位	いわき市四倉町細谷字堀込(仁井田川)	3.60	4.10	—		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
17	98	仁井田川	戸田水位	いわき市四倉町戸田字北高柳(仁井田川)	2.10	2.60	3.02	3.21	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
18	101	矢田川	鹿島水位	いわき市小名浜林城字塚前7-3(矢田川)	2.10	2.80	—		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
19	102	四時川	南大平水位	いわき市田人町南大平埀内	—	—	—	—	勿来土木事務所	鮫川水系ダム管理事務所	テレメータ	鮫川水系ダム管理事務所	県のHP

(2) その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	36	鮫川	沼部ポンプ場	いわき市沼部町道中子	1.60	2.40	—		勿来土木事務所	企業局いわき事業所	自記	企業局いわき事業所	
2	94	夏井川	愛谷堰水位	いわき市平赤井字大作場	—	—	—		小玉ダム管理事務所	小玉ダム管理事務所	テレメータ	小玉ダム管理事務所	
3	36	鮫川	水防石知	いわき市沼部町道中子25	—	—	—		勿来土木事務所	鮫川水系ダム管理事務所	テレメータ	鮫川水系ダム管理事務所	県のHP
4	36	鮫川	水防御宝殿	いわき市錦町御宝殿81-2	—	—	—		勿来土木事務所	鮫川水系ダム管理事務所	テレメータ	鮫川水系ダム管理事務所	
5	24	滑津川	滑津川水門	いわき市下高久字南谷地	—	—	—	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
6	29	弁天川	弁天川水門	いわき市平沼ノ内字間ノ上	—	—	—	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
7	31	神白川	神白川水門	いわき市小名浜下神白字館ノ壁	—	—	—	—	いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
8	47	中田川	中田川水門	いわき市錦町吉原	—	—	—	—	勿来土木事務所	勿来土木事務所	テレメータ	勿来土木事務所	県のHP

計	必要とする観測所数	120
	その他の観測所数	71
	欠測中の観測所数	
合計		191

### 第3節 波高、潮位、津波通報と観測所

#### 1 波高通報

県の波高観測者は、波浪に関する警報、注意報が発せられ、水防本部からの指示を受けたときは波高を観測し、所轄の地方水防本部を通じ水防本部へ通報するものとする。

波高の通報は水防本部から観測終了指示を受けるまで随時通報するものとする。

なお、その他の機関にあつては、水防本部からの要請があつたときは情報収集に協力するものとする。

#### 2 潮位通報

県の潮位観測者は、高潮に関する警報が発せられたとき、もしくは水防本部からの指示を受けたときは潮位を観測し、波高通報に準じ、所轄の地方水防本部を通じ水防本部へ通報するものとする。

#### 3 津波通報

県の潮位観測者は、津波に関する注意報及び警報が発せられたとき、もしくは水防本部からの指示を受けたときは、身の安全を確認し、可能な限り津波高を通報するものとする。

なお、津波高の通報は、水防本部からの観測終了指示を受けるまで、原則として津波到達毎に通報する。

#### 4 気象台への通報

波高及び潮位観測者は、次の場合福島地方気象台に観測値を通報するものとする。

- (1) 波浪、高潮、津波により海岸線が危険な状態になったとき。
- (2) 福島地方気象台より照会があつたとき。

#### 5 波高及び潮位観測所

次ページの波高及び潮位観測所一覧表、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

## ○波高及び潮位観測所一覧表

### (1) 県

番号	管理機関	海岸名	種別	所在地	自記の定時の別	観測員名	備考
1	福島県	四倉漁港	波高	いわき市四倉町字6丁目	自記	小名浜港湾建設事務所	超音波式
3	福島県	小名浜港 3号埠頭	潮位	いわき市小名浜字高山	自記	小名浜港湾建設事務所	超音波式

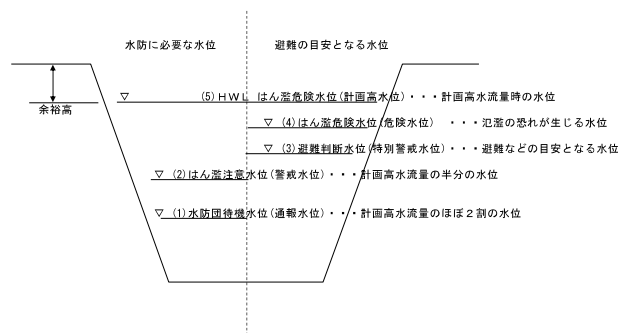
### (2) 他の機関

番号	管理機関	海岸名	種別	所在地	自記の定時の別	観測員名	備考
1	気象庁	小名浜港 4号埠頭	潮位	いわき市小名浜字高山327	テレメーター	福島地方気象台	電波式
2	相馬市役所	相馬港	潮位	相馬市原釜字大津	テレメーター	相馬市役所	超音波式
3	国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所	小名浜港	波高	いわき市小名浜字栄町65	定時	小名浜港湾事務所	超音波式
4	国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所 相馬港出張所	相馬港	波高	相馬市原釜大津218	定時	小名浜港湾事務所	超音波式

<参 考>

◎水位関係用語について

- (1) 水防団待機水位とは、水防活動の準備体制が必要となる水位で、この水位を超えるときは、その水位状況を関係者へ通知する。
  - ① 計画高水流量の約2割の流量に相当する水位
  - ② 1年に5～10日発生する程度の水位
  - ③ 有堤部でほぼ高水敷に洪水がのる水位
- (2) 氾濫注意水位とは、水防警報を発表等、水防団の出動を必要とする水位である。
  - ④ その水位に対する流量が計画高水流量のほぼ半分になる水位
  - ⑤ 平均低水位から計画高水流量までの間の下から6割の水位
  - ⑥ 約3年に1回起こる程度の水位
- (3) 避難判断水位とは、氾濫注意水位を超える水位であって洪水による災害の発生を特別に警戒すべき水位であり、避難準備・高齢者等避難開始発令の目安となる水位である。
- (4) 氾濫危険水位(危険水位)とは、洪水により氾濫の起こる恐れがある水位であり、改修済の河川では、河川計画での堤防設計水位である。また、避難勧告発令の目安となる水位である。
- (5) 氾濫危険水位(計画高水位)とは、河川を整備する際に確率規模等により決定され、堤防から余裕高を差し引いた水位によって表されるもので、計画高水流量が流れた時の水位である。



◎分かりやすい水位情報の提供について

「洪水時における防災体制のあり方について」提言を受け、平成19年度から防災用語の改善を行うこととなった。

従 来	見 直 し
危 険 水 位	氾 濫 危 険 水 位
特 別 警 戒 水 位	避 難 判 断 水 位
警 戒 水 位	氾 濫 注 意 水 位
通 報 水 位 (指 定 水 位)	水 防 団 待 機 水 位

※避難判断水位(水防法第13条で規定されている特別警戒水位)

## 第7章 気象情報、水防情報の連絡

## 第7章 気象情報、水防情報の連絡

### 第1節 水防通信連絡

水防上緊急を要する通信は、無線局が設置されている場所においては無線通信を主として使用し、その他の場所においては、下記により災害時優先通信を使用するものとする。

また、近距離の連絡のため、情報伝達車両をあらかじめ定めておき、水防活動実施時には水防倉庫、水防作業の現場等に配置するものとする。

### ○ 災害時優先通信の取扱い

- (1) 災害時優先通信を使用することのできる機関は次のページの「水防関係機関電話取扱所」のとおりである。
- (2) 災害時優先通信の取扱いを受ける期間は、「洪水、高潮等」の警報発令後、水防上緊急通信を要する間でその事態が解消するまでとする。
- (3) 利用にあたっては、電気通信事業者へ事前申し込みが必要となるため、必要な電話回線をあらかじめ登録しておくとともに、どの電話機が災害時優先通信を利用できるのかをわかるようにしておく。
- (4) 災害時優先通信に指定した電話回線は着信も出来てしまうため、非常時に利用できるよう発信専用にしておく（電話番号を外部公表しない）ことが望ましい。

### 第2節 通報と伝達の系統図

#### 1 庁内水防用務連絡

水防に関する庁内連絡は次ページによる。

#### 2 水防用気象予警報伝達系統図

福島地方気象台により気象状況の通知を受け、水防関係機関に伝達する系統を以降示す。

#### 3 洪水予報・水防警報伝達系統図

福島地方気象台、国土交通省及び福島県が発表する洪水予報、水位周知ならびに水防警報の伝達系統を以降に示す。

なお、県指定の洪水予報河川、水位周知河川においては、以降に示す水位に達した（達することが確実な）時点で、ホットライン（電話）による情報提供を行う。

#### 4 ダム等に関する放流連絡系統図

ダム管理者等が発表する放流情報に関する連絡系統図を以降に示す。

## 第3節 通 信 施 設

### 1 庁内水防

#### 1 福島県河川流域総合情報システム（RIRIF）

県においては、降雨や河川水位等の河川に関する情報を正確かつ迅速に収集し、適切な水防活動の展開及び被害の軽減を図るため、昭和62年より当システムの整備に着手し、平成11年度に県内全域の整備が概成した。

当システムに関する情報は、次項に示すように運用中の各建設事務所を通じ水防本部並びに国土交通省東北地方整備局に配信されるとともに、県内各市町村にもリアルタイムで配信されている。

又、国土交通省福島河川国道事務所等とのテレビ会議装置による動画電送機能を有している。

#### 2 市町村への情報提供

河川流域総合情報システムは、県総合情報通信ネットワークシステムとの連携により、市町村へ河川情報をリアルタイムで伝達しており、水防活動、避難活動等の迅速化を図っている。

#### 3 住民への河川情報の提供

平成12年7月から携帯電話とホームページ、平成30年3月からスマートフォンにより、雨量及び水位に関する河川情報の提供を行っている。

#### 4 川の防災情報

国土交通省のホームページ『川の防災情報』より、阿武隈川、阿賀川、只見川水系利水ダム等に関する雨量、水位の情報提供を行っている。

#### ■河川情報提供システム

##### 【ホームページ】

<http://kasenweb.pref.fukushima.jp/Zhtml/start.asp>

##### 【スマートフォン】

<https://kaseninf.pref.fukushima.jp/sp/>

[http://kaseninf.pref.fukushima.jp/web\\_pub/riverMap\\_1.html](http://kaseninf.pref.fukushima.jp/web_pub/riverMap_1.html)

#### ■川の防災情報

##### 【ホームページ】

<https://www.river.go.jp/>

##### 【スマートフォン】

<https://www.river.go.jp/s>

## ○庁内水防用務連絡表

部 名	主 管 課 名	庁 内 電 話 番 号
総務部 知事公室	秘書課	2033～2034
危機管理部 危機管理総室	災害対策課	2632～2633, 2640 (災害対策課災害対策担当)
	(福島県災害対策本部)	福島(521) 2776(直通) 5804～5806
危機管理部 危機管理総室	危機管理課	2093～2095
土木部 土木総室	土木総務課	3509, 3510
〃 企画技術総室	土木企画課	3522～3524、3527、3529、3530
〃 道路総室	道路管理課	3566, 3569
〃 河川港湾総室	河川計画課	3596, 3597
〃 河川港湾総室	河川整備課	3586, 3587
〃 河川港湾総室	砂防課	3612～3615
〃 河川港湾総室	港湾課	3625, 3627
〃 都市総室	都市計画課	3636, 3644, 3645, 3661
〃 建築総室	建築住宅課	3668, 3669
警察本部	災害対策課	福島(522) 2151

## ○水防関係機関電話取扱所

### (県関係)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
福島県水防本部(土木部河川港湾総室河川整備課)	福島 024	521-7486	FAX024-521-7952

### (国関係)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
国土交通省 河川局 防災課	東京 03	5253-8459	
国土交通省 東北地方整備局	仙台 022	代225-2171	
国土交通省 北陸地方整備局	新潟 025	代280-8880	
国土交通省 関東地方整備局	埼玉 048	代601-3151	

### (県北建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
東北地方整備局 福島河川国道事務所	福島 024	546-4331	内線351, 354, 355
東北地方整備局 摺上川ダム管理所	福島 024	542-8545	
東北地方整備局 伏黒出張所	伊達 024	583-3233	
東北地方整備局 吾妻山山系砂防出張所	福島 024	593-0831	
東北地方整備局 吾妻山山系砂防出張所 松川庁舎	福島 024	591-1207	
気象庁 福島地方気象台	福島 024	534-2162	
自衛隊福島地方連絡部	福島 024	546-1919	
陸上自衛隊福島駐屯地	福島 024	593-1212	内線235(日中) 内線302(夜間)
県北地方振興局	福島 024	521-2709	
県北建設事務所	福島 024	521-2528	
二本松土木事務所	二本松 0243	22-1151	非(22)1150
保原土木事務所	伊達 024	575-2151	非(575)2151
県北保健福祉事務所	福島 024	代534-4101	
福島警察署	福島 024	代522-2121	
福島北警察署	福島 024	554-0110	
二本松警察署	二本松 0243	23-1212	
福島北警察署 桑折分庁舎	桑折 024	582-2151	
伊達警察署	伊達 024	575-2251	
福島警察署 川俣分庁舎	川俣 024	566-3121	
郡山北警察署 本宮分庁舎	本宮 0243	33-3110	
福島市消防本部・福島消防署	福島 024	代534-0119	警防課(534)9102 消防署(534)9105
福島消防署 清水分署	福島 024	557-5415	
福島消防署 西出張所	福島 024	591-4628	
福島南消防署	福島 024	547-3119	
福島南消防署 信夫分署	福島 024	593-1900	
福島南消防署 杉妻出張所	福島 024	546-2910	
飯坂消防署	福島 024	542-2986	
飯坂消防署 東出張所	福島 024	553-7796	

通 報 先	局 名	番 号	概 要
安達地方広域行政組合消防本部, 北消防署	二本松 0243	22-1211	
安達地方広域行政組合南消防署	本 宮 0243	33-2875	
伊達地方消防組合消防本部・中央消防署	伊 達 024	代575-4101	
福 島 市 役 所	福 島 024	代535-1111	(525)3793(危機管理室直通) (525)3756(河川課直通)
二本松市役所	二本松 0243	23-1111	非(23)1120~1121
伊達市役所	伊 達 024	575-1197	
桑折町役場	桑 折 024	582-2111	
国見町役場	国 見 024	585-2111	非(585)2111
川俣町役場	川 俣 024	566-2111	非(566)2112~2115
大玉村役場	大 玉 0243	24-8091	(48)3131 (時間外)
本宮市役所	本 宮 0243	33-1111	非(33)1116, 1117
福島市上下水道局	福 島 024	535-1116	(526)0736 (夜間・休日)
日本放送協会(NHK) 福島放送局	福 島 024	535-1191	
福島テレビ(FTV)	福 島 024	536-8000	
テレビユー福島(TUF) 福島支社	福 島 024	531-5111	
福島中央テレビ(FCT) 福島支社	福 島 024	521-3300	
福島放送(KFB) 福島支社	福 島 024	522-1111	
ラジオ福島	福 島 024	531-4321	
東北電力(株)福島支店(総務・広報)	福 島 024	522-9151	
東日本電信電話(株)福島支店	福 島 024	522-9393	
東北電力(株)信夫ダム	福 島 024	522-3272	非(522)3272
東北電力(株)蓬萊ダム	福 島 024	562-2215	非(562)2215
福島コミュニティ放送株式会社	福 島 024	522-9900	
F M - M o t C o m (エフエムモットコム)	本 宮 0243	63-0008	

(県中建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所	郡 山 024	943-6591	
東北地方整備局 三春ダム管理所	三 春 0247	62-3145	非(62)3147
陸上自衛隊郡山駐屯地	郡 山 024	代951-0225	内線235, 302(時間外)
県中地方振興局	郡 山 024	935-1200	
県中建設事務所	郡 山 024	935-1456	
須賀川土木事務所	須 賀 川 0248	75-3196	
石川土木事務所	石 川 0247	代26-2138	非(26)2139
千五沢ダム管理所	石 川 0247	代26-7582	
三春土木事務所	三 春 0247	62-3151~2	非(62)3152, 3153
こまちダム管理所	小 野 0247	71-0380	
郡山保健所	郡 山 024	924-2120	
県中保健福祉事務所	須 賀 川 0248	代75-7800	非(75)2108
郡山警察署	郡 山 024	922-2800	
郡山北警察署	郡 山 024	991-0110	
須賀川警察署	須 賀 川 0248	代75-2121	
石川警察署	石 川 0247	代26-2191	非(26)2191
田村警察署	三 春 0247	代62-2121	
田村警察署 小野分庁舎	小 野 0247	代72-2121	
郡山地方広域消防組合 消防本部・郡山消防署	郡 山 024	923-8175	非(922)8004
郡山地方広域消防組合 田村消防署	田 村 0247	82-1200	
須賀川地方広域消防組合 消防本部・須賀川消防署	須 賀 川 0248	代76-3197	非(76)3113
須賀川地方広域消防組合 石川消防署	石 川 0247	26-3161	非(26)3161
郡山市役所	郡 山 024	代924-2491	
郡山市役所 安積行政センター	郡 山 024	945-0331	非(945)0333
郡山市役所 田村行政センター	郡 山 024	955-3101	非(955)3103
郡山市役所 富久山行政センター	郡 山 024	932-6080	非(932)6208
郡山市役所 日和田行政センター	郡 山 024	958-2111	非(958)2112
郡山市役所 三穂田行政センター	郡 山 024	954-2111	非(954)2112
郡山市役所 片平行政センター	郡 山 024	951-5080	非(951)5081
郡山市役所 逢瀬行政センター	郡 山 024	957-3000	非(957)3041
郡山市役所 喜久田行政センター	郡 山 024	959-2003	非(959)2504
郡山市役所 中田行政センター	郡 山 024	973-2111	非(973)2113
郡山市役所 湖南行政センター	郡 山 024	983-2111	非(983)2112
郡山市役所 熱海行政センター	郡 山 024	984-3101	非(984)3103
郡山市役所 西田行政センター	郡 山 024	972-2111	非(972)2113
郡山市役所 富田行政センター	郡 山 024	951-7200	非(951)7219
郡山市役所 大槻行政センター	郡 山 024	951-1510	非(951)1511

通 報 先	局 名	番 号	概 要
須賀川市役所	須賀川 0248	75-1111	非(72)9060
須賀川市役所 長沼支所	須賀川 0248	67-2111	
須賀川市役所 岩瀬支所	須賀川 0248	65-2111	
田村市役所	田村 0247	(代)81-2111	非(81)2272, 1220
鏡石町役場	鏡石 0248	(代)62-2111	非(62)2116
天栄村役場	天栄 0248	82-2111	非(82)2113
石川町役場	石川 0247	26-2111	非(26)9133
玉川村役場	玉川 0247	57-3101	
平田村役場	平田 0247	55-3111	非(55)3116
浅川町役場	浅川 0247	(代)36-4121	非(36)1184
古殿町役場	古殿 0247	53-3111	非(53)4615
三春町役場	三春 0247	(代)62-2111	
小野町役場	小野 0247	(代)72-2111	非(72)2115, 2116
日本放送協会(NHK) 郡山支局	郡山 024	(代)922-5500	非(932)1401
福島テレビ(FTV) 郡山支社	郡山 024	(代)931-8000	
テレビユー福島(TUF) 郡山支社	郡山 024	(代)934-1223	
㈱福島中央テレビ(FCT) 本社	郡山 024	(代)923-3300	
㈱福島放送(KFB) 本社	郡山 024	(代)933-1111	
㈱エフエムふくしま	郡山 024	(代)991-9000	
ラジオ福島郡山放送局	郡山 024	923-6622	非(922)2005
安積疎水管理センター	郡山 024	922-4595	非(922)2249
郡山コミュニティー放送	郡山 024	953-6162	

(県南建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
県南地方振興局	白河 0248	23-1503	
県南建設事務所	白河 0248	23-1630	
棚倉土木事務所	棚倉 0247	33-3131~3	非(33)4362
堀川ダム管理所	白河 0248	25-3548	
県南保健福祉事務所	白河 0248	22-5441	非(22)5441~3
白河警察署	白河 0248	23-0110	非(23)3122~4
棚倉警察署	棚倉 0247	33-0110	非(33)3242
白河地方広域消防本部・白河消防署	白河 0248	22-2155	非(22)2155~7
矢吹消防署	矢吹 0248	42-3762	
棚倉消防署	棚倉 0247	33-4522	非(33)4555
白河市役所	白河 0248	22-1111	
白河市役所 表郷庁舎	白河 0248	32-2111	非(32)4786
白河市役所 東庁舎	白河 0248	34-2111	非(34)2114
白河市役所 大信庁舎	白河 0248	46-2111	非(46)2115
西郷村役場	西郷 0248	25-1111	非(21)5190
泉崎村役場	泉崎 0248	53-2111	非(53)2113~2115
中島村役場	中島 0248	52-2111	非(52)2112, 3485
矢吹町役場	矢吹 0248	42-2111	非(42)2116~2117
棚倉町役場	棚倉 0247	33-2111	非(33)2116
矢祭町役場	矢祭 0247	46-3131	非(46)3117
埴町役場	埴 0247	43-2111	非(43)2148
鮫川村役場	鮫川 0247	49-3111	非(49)3111, 3114
県南農林事務所 森林林業部	棚倉 0247	33-2121	非(33)2124
茨城県河川課 改良・海岸・災害	水戸 029	301-4490	
茨城県大子土木事務所	大子 0295	72-1715	非(72)1714
栃木県大田原土木事務所	大田原 0287	23-6611	

## (会津若松建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所	会津若松 0242	26-6487	非(26)6443, 6489
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 大川ダム管理支所	会津若松 0242	92-2839	
東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所	会津若松 0242	23-1241	非(23)1241, 1242
会津地方振興局	会津若松 0242	29-5217	
会津若松建設事務所	会津若松 0242	29-5450	
宮下土木事務所	三 島 0241	52-2311	非(52)2312
東山ダム管理所	会津若松 0242	27-9400	非(27)9400
会津若松保健福祉事務所	会津若松 0242	29-5503	
会津若松警察署	会津若松 0242	22-5454	非(22)5456~5458
会津若松警察署 会津美里分庁舎	会津美里 0242	54-2055	非(54)2055~2057
会津坂下警察署	会津坂下 0242	83-3451	非(83)3452~3453
会津坂下警察署 三島駐在所	三 島 0241	52-2304	
会津坂下警察署 金山駐在所	金 山 0241	54-2054	
会津坂下警察署 柳津駐在所	柳 津 0241	42-2025	非(42)2025
会津坂下警察署 昭和駐在所	昭 和 0241	57-2110	
会津坂下警察署 西山駐在所	西 山 0241	43-2110	58-1900
会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防本部・会津若松消防署	会津若松 0242	25-1200	非(58)1900 消防指令センター (59)1420
会津若松地方広域市町村圏整備組合 会津美里消防署	会津美里 0242	54-2119	
会津若松地方広域市町村圏整備組合 会津坂下消防署	会津坂下 0242	83-4100	非(83)4100~4010
会津若松市役所	会津若松 0242	39-1111	非(39)1227
会津坂下町役場	会津坂下 0242	84-1503	非(84)1500
湯川村役場	喜 多 方 0241	27-8800	非(27)8810, 8820, 8830, 8840, 8850
柳津町役場	柳 津 0241	42-2112	非(42)2112
三島町役場	三 島 0241	48-5511	非(48)5310
金山町役場	金 山 0241	54-5111	非(54)5222, 5111
昭和村役場	昭 和 0241	57-2111	非(57)2116
会津美里町役場	会津美里 0242	55-1122	非(55)1181
県立宮下病院	三 島 0241	52-2321	非(52)2322
福島テレビ(FTV) 会津若松支社	会津若松 0242	代29-8000	
テレビユー福島(TUF) 会津若松支社	会津若松 0242	代28-5111	
(株)福島中央テレビ(FCT) 会津支社	会津若松 0242	代25-3300	
(株)福島放送(KFB) 会津支社	会津若松 0242	代23-1111	
(株)ラジオ福島 若松支社	会津若松 0242	代38-3381	
東京電力リニューアブルパワー株式会社 猪苗代事業所	会津若松 0242	22-4618	
東北電力(株)会津発電技術センター(土木課)	会津若松 0242	24-4032	非(24)4032
東北電力(株)会津ダム管理センター	会津若松 0242	26-5688	非(26)5688
東北電力(株)片門発電所	会津坂下 0241	83-1925	非(83)1925
東北電力(株)柳津発電所	柳 津 0241	42-2358	非(42)2358
東北電力(株)宮下発電所	三 島 0241	52-2012	非(52)2012
東北電力(株)上田発電所	金 山 0241	55-3111	非(55)3111
東北電力(株)本名発電所	金 山 0241	54-2051	非(54)2051
電源開発(株)田子倉電力所	只 見 0241	82-2251	非(82)2251
会津宮川土地改良区 (鶴沼川防災ダム連合協議会)	会津美里 0242	54-7154	
株式会社エフエム会津	会津若松 0242	28-0565	

## (喜多方建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 塩川出張所	喜 多 方 0241	27 - 2168	
喜 多 方 建 設 事 務 所	喜 多 方 0241	24 - 5720	非(24)5749 守衛室
猪 苗 代 土 木 事 務 所	猪 苗 代 0242	(代)62 - 3102	非(62)3143
福島県道路公社磐梯吾妻総合事務所	猪 苗 代 0242	64 - 1411	
十六橋水門管理所	会 津 若 松 0242	96 - 5280	
裏 磐 梯 三 湖 管 理 所	裏 磐 梯 0241	37 - 1277	
大 峠 ・ 日 中 総 合 管 理 事 務 所	喜 多 方 0241	36 - 2014	
喜 多 方 警 察 署 熱塩加納駐在所	喜 多 方 0241	36 - 2513	
喜 多 方 警 察 署	喜 多 方 0241	22 - 5111	非(22)5111
喜 多 方 警 察 署 塩川駐在所	喜 多 方 0241	27 - 2013	非(27)2013
喜 多 方 警 察 署 高郷駐在所	喜 多 方 0241	44 - 2330	非(44)2330
喜 多 方 警 察 署 山都駐在所	喜 多 方 0241	38 - 3733	非(38)2044
喜 多 方 警 察 署 大塩駐在所	北 塩 原 0241	33 - 2009	非(33)2009
猪 苗 代 警 察 署	猪 苗 代 0242	(代)63 - 0110	非(63)0110
猪 苗 代 警 察 署 裏磐梯駐在所	裏 磐 梯 0241	32 - 2630	非(32)2630
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 喜多方消防署	喜 多 方 0241	22 - 6211	非(22)6211
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 猪苗代消防署	猪 苗 代 0242	62 - 4433	非(62)4433
喜 多 方 消 防 署 北塩原分署	北 塩 原 0241	32 - 2020	非(32)2020
喜 多 方 市 役 所	喜 多 方 0241	24 - 5206	非(24)5222
喜 多 方 市 役 所 熱塩加納総合支所	喜 多 方 0241	36 - 2111	非(36)2111
喜 多 方 市 役 所 山都総合支所	喜 多 方 0241	38 - 3811	非(38)3811
喜 多 方 市 役 所 塩川総合支所	喜 多 方 0241	27 - 2111	非(27)2111
喜 多 方 市 役 所 高郷総合支所	喜 多 方 0241	44 - 2111	非(44)2111
北 塩 原 村 役 場	北 塩 原 0241	23 - 3111	非(23)3111
北 塩 原 村 役 場 商工観光課	北 塩 原 0241	32 - 2511	
北 塩 原 村 役 場 桧原出張所	北 塩 原 0241	34 - 2004	
西 会 津 町 役 場	西 会 津 0241	45 - 2211	非(45)2215
磐 梯 町 役 場	磐 梯 0242	74 - 1211	
猪 苗 代 町 役 場	猪 苗 代 0242	62 - 2111	非(63)0213
東北電力(榑山郷発電所)	喜 多 方 0241	45 - 2002	非(45)2002
東北電力(榑上野尻発電所)	西 会 津 0241	47 - 2006	非(47)2006
東北電力(榑新郷発電所)	喜 多 方 0241	44 - 2116	非(44)2116
喜多方シティエフエム株式会社 (FMきたかた)	喜 多 方 0241	22 - 1002	

## (南会津建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 大川ダム管理支所	会 津 若 松 0242	92 - 2839	
南会津地方振興局	南 会 津 0241	62 - 2061	
南会津建設事務所	南 会 津 0241	62 - 5321	
山口土木事務所	南 会 津 0241	72 - 2234	非(72)2234
田島ダム管理所	南 会 津 0241	62 - 5322	
南会津保健福祉事務所	南 会 津 0241	63 - 0302	
南 会 津 警 察 署	南 会 津 0241	62 - 1140	非(62)1140
南会津地方広域市町村圏組合消防本部・消防署	南 会 津 0241	63 - 3119	非(63)3119
南 会 津 町 役 場	南 会 津 0241	62 - 6100	非(62)6120
南 会 津 町 役 場 館岩総合支所	南 会 津 0241	78 - 3320	非(78)3320, 3335
南 会 津 町 役 場 伊南総合支所	南 会 津 0241	76 - 7711	
南 会 津 町 役 場 南郷総合支所	南 会 津 0241	72 - 2111	非(72)2225
下 郷 町 役 場	南 会 津 0241	69 - 1122	非(69)1133
下 郷 町 役 場 江川出張所	南 会 津 0241	69 - 5111	
檜 枝 岐 村 役 場	檜 枝 岐 0241	75 - 2311	非(75)2313
只 見 町 役 場	只 見 0241	82 - 5100	非(82)5100
電源開発(榑田子倉電力所)	只 見 0241	82 - 2251	非(82)2251
東北電力(榑伊南川発電所)小林ダム	会 津 若 松 0242	24 - 4032	会津発電技術センター (土木課)

## (相双建設事務所管内)

通 報 先	局 名	番 号	概 要
東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所	南 相 馬 0244	22 - 2530	
相 双 地 方 振 興 局	南 相 馬 0244	26 - 1144	
相 双 建 設 事 務 所	南 相 馬 0244	26 - 1183	
富 岡 土 木 事 務 所	富 岡 0240	23 - 6603	
相馬港湾建設事務所	相 馬 0244	26 - 8812	
真野ダム管理所	飯 館 0244	(代)42 - 1065	非(42)1065
相双保健福祉事務所	南 相 馬 0244	(代)26 - 1323	
南 相 馬 警 察 署	南 相 馬 0244	22 - 2191	
相 馬 警 察 署	相 馬 0244	36 - 3191	
双 葉 警 察 署	檜 葉 0240	25 - 2014	
双 葉 警 察 署 浪江分庁舎	浪 江 0240	34 - 2141	
相馬地方広域消防本部・南相馬消防署	南 相 馬 0244	22 - 2186	
双葉地方広域市町村圏組合 消防本部	浪 江 0240	25 - 8523	
浪 江 消 防 署	浪 江 0240	34 - 4111	
相 馬 市 役 所	相 馬 0244	37 - 2120	非(37)2121
南 相 馬 市 役 所	南 相 馬 0244	(代)22 - 2111	非(24)5232
南 相 馬 市 鹿島区役所	南 相 馬 0244	(代)46 - 2111	非(46)2113
南 相 馬 市 小高区役所	南 相 馬 0244	(代)44 - 2111	非(44)6713
広 野 町 役 場	広 野 0240	(代)27 - 2111	非(27)2114
檜 葉 町 役 場	檜 葉 0240	25 - 2111	
富 岡 町 役 場	富 岡 0240	22 - 2111	
川 内 村 役 場	川 内 0240	(代)38 - 2111	非(38)2117
大 熊 町 役 場	会 津 若 松 0242	23 - 4121	
双 葉 町 役 場	い わ き 0246	84 - 5200	
浪 江 町 役 場	浪 江 0240	(代)34 - 2111	非(34)0229
葛 尾 村 役 場	三 春 0247	61 - 2850	
新 地 町 役 場	新 地 0244	(代)62 - 2111	非(62)2115
飯 館 村 役 場	飯 館 0244	42 - 1611	
いわき保線技術センター	い わ き 0246	25 - 2565	

## (いわき建設事務所管内)

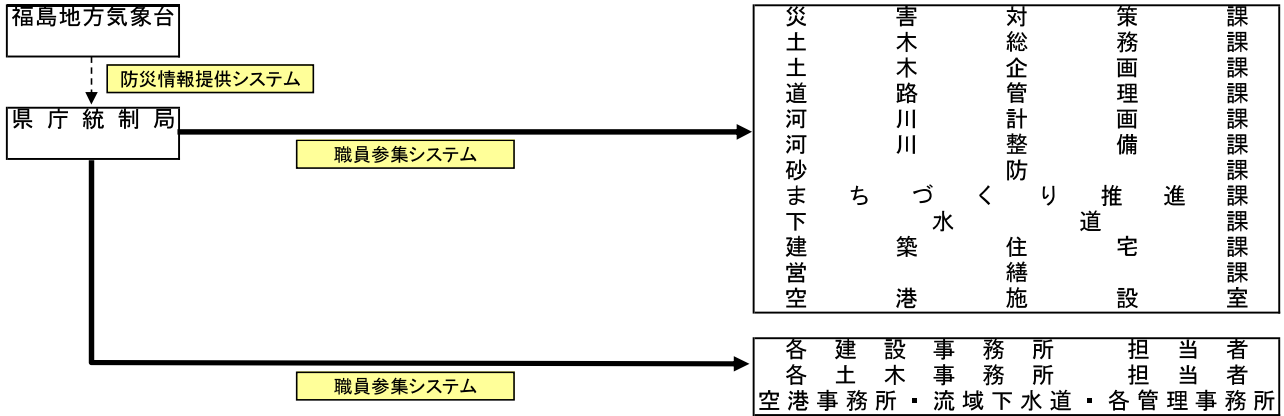
通 報 先	局 名	番 号	概 要
東北地方整備局 磐城国道事務所	い わ き 0246	23 - 2211	非(23)2214
いわき地方振興局	い わ き 0246	24 - 6003	
いわき建設事務所	い わ き 0246	24 - 6122	
いわき農林事務所	い わ き 0246	24 - 6187	
いわき市保健所	い わ き 0246	27 - 8555	
いわき中央警察署	い わ き 0246	26 - 2121	非(26)2124~2126
いわき中央警察署 高久駐在所	い わ き 0246	39 - 2152	非(39)2152
いわき中央警察署 豊間駐在所	い わ き 0246	39 - 2104	非(39)2104
いわき市消防本部	い わ き 0246	22 - 0123	非(22)0121~0123
平 消 防 署 (いわき市消防団第1支団事務所)	い わ き 0246	23 - 9700	非(23)9701
い わ き 市 役 所	い わ き 0246	22 - 1111	
い わ き 市 役 所 (危機管理課)	い わ き 0246	22 - 7551	非(22)1111
日本放送協会(NHK)いわき支局	い わ き 0246	25 - 8111	非(25)8112~8114
福島テレビ(FTV)いわき支社	い わ き 0246	22 - 8000	非(23)0055
テレビユー福島(TUF)いわき支社	い わ き 0246	25 - 0251	非(25)0251
(株)福島中央テレビ(FCT)いわき支社	い わ き 0246	25 - 3300	非(25)3308, 3309
(株)福島放送(KFB)いわき支社	い わ き 0246	22 - 3111	非(22)3113, 3114
(株)ラジオ福島いわき支社	い わ き 0246	22 - 0690	非(22)0690
東北電力(株)いわき発電技術センター	い わ き 0246	23 - 8812	非(23)8812
(株)いわき市民コミュニティ放送	い わ き 0246	25 - 0763	

通 報 先		局 名	番 号	概 要	
小名浜	東北地方整備局 小名浜港湾事務所	いわき 0246	53 - 7100	非(53)7103	
	福島海上保安部	いわき 0246	53 - 7111	非(53)4999	
	小名浜港湾建設事務所	いわき 0246	53 - 7118		
	企業局いわき事業所	いわき 0246	56 - 5821	非(58)5822	
	いわき東警察署	いわき 0246	54 - 1111	非(54)1113, 1114	
	小名浜消防署 (いわき消防団第2支団事務所)	いわき 0246	92 - 5171	非(92)5171, 5172	
	いわき市小名浜支所	いわき 0246	54 - 2111		
	いわき市泉市民サービスセンター	いわき 0246	56 - 7244		
勿来	いわき市江名市民サービスセンター	いわき 0246	55 - 7711	非(55)7660	
	勿来土木事務所	いわき 0246	63 - 2131	非(63)4424, (62)2010	
	高柴ダム管理所	いわき 0246	69 - 2321	非(69)2321	
	四時ダム管理所	いわき 0246	65 - 7225	非(65)7225	
	鮫川水系ダム管理事務所	いわき 0246	63 - 2155	非(63)2155, 2157	
	企業局いわき事業所沼部ポンプ場	いわき 0246	62 - 2443	非(62)2443	
	いわき南警察署	いわき 0246	63 - 2141	非(63)2141	
	いわき南警察署 錦交番	いわき 0246	63 - 3063	非(63)2141	
常磐	いわき南警察署 勿来交番	いわき 0246	65 - 2239	非(63)2141	
	勿来消防署 (いわき消防団第3支団事務所)	いわき 0246	63 - 2248	非(63)2563	
	いわき市勿来支所	いわき 0246	63 - 2111	非(63)2111	
	常磐消防署 (いわき消防団第4支団事務所)	いわき 0246	43 - 2080	非(43)2038	
	いわき中央警察署常磐分庁舎	いわき 0246	43 - 2168	非(43)2169	
	いわき市常磐支所	いわき 0246	43 - 2111	非(43)2115, 2117	
	内郷	いわき市中央警察署 内郷交番	いわき 0246	26 - 1175	非(26)1175
		内郷消防署 (いわき消防団第5支団事務所)	いわき 0246	26 - 3596	非(26)3569
いわき市内郷支所		いわき 0246	26 - 2111		
四倉	いわき中央警察署 四倉交番	いわき 0246	32 - 2859	非(32)2859	
	平消防署四倉分署 (いわき消防団第7支団事務所)	いわき 0246	32 - 5677		
	いわき市四倉支所	いわき 0246	32 - 2111		
遠野	いわき南警察署 遠野駐在所	いわき 0246	89 - 2527	非(89)2527	
	常磐消防署遠野分遣所	いわき 0246	89 - 2610		
	常磐消防署 (いわき消防団第4支団事務所)	いわき 0246	43 - 2080		
	いわき市遠野支所	いわき 0246	89 - 2111	非(89)2113, 2114	
小川	小玉ダム管理事務所	いわき 0246	83 - 2861	非(83)2861	
	いわき中央警察署 小川駐在所	いわき 0246	83 - 0154	非(83)0153	
	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務所)	いわき 0246	83 - 0406		
好間	いわき市小川支所	いわき 0246	83 - 1111	非(83)1115	
	いわき中央警察署 好間交番	いわき 0246	36 - 2226	非(36)2226	
	内郷消防署 (いわき消防団第5支団事務所)	いわき 0246	26 - 3596		
三和	いわき市好間支所	いわき 0246	36 - 2221	非(36)2223, 2224	
	いわき中央警察署 沢渡駐在所	いわき 0246	86 - 2021	非(86)2021	
	いわき中央警察署 永戸駐在所	いわき 0246	87 - 2026	非(87)2026	
	いわき中央警察署 三坂駐在所	いわき 0246	85 - 2729	非(85)2729	
	内郷消防署三和分遣所	いわき 0246	86 - 2200		
	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務所)	いわき 0246	83 - 0406		
田人	いわき市三和支所	いわき 0246	86 - 2111	非(86)2112	
	いわき南警察署 田人駐在所	いわき 0246	69 - 2303	非(69)2303	
	勿来消防署田人分遣所	いわき 0246	69 - 2150		
川前	勿来消防署 (いわき消防団第3支団事務所)	いわき 0246	63 - 2248		
	いわき市田人支所	いわき 0246	69 - 2111	非(69)2111~2113	
	いわき中央警察署 川前駐在所	いわき 0246	84 - 2110	非(84)2110	
	平消防署川前分遣所	いわき 0246	84 - 2302		
久之浜	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務所)	いわき 0246	83 - 0406		
	いわき市川前支所	いわき 0246	84 - 2111	非(84)2112	
	いわき中央警察署 久之浜駐在所	いわき 0246	82 - 2421	非(82)2421	
	平消防署四倉分署 (いわき消防団第7支団事務所)	いわき 0246	32 - 5677		
大久	いわき市久之浜大久支所	いわき 0246	82 - 2111	非(82)2112	

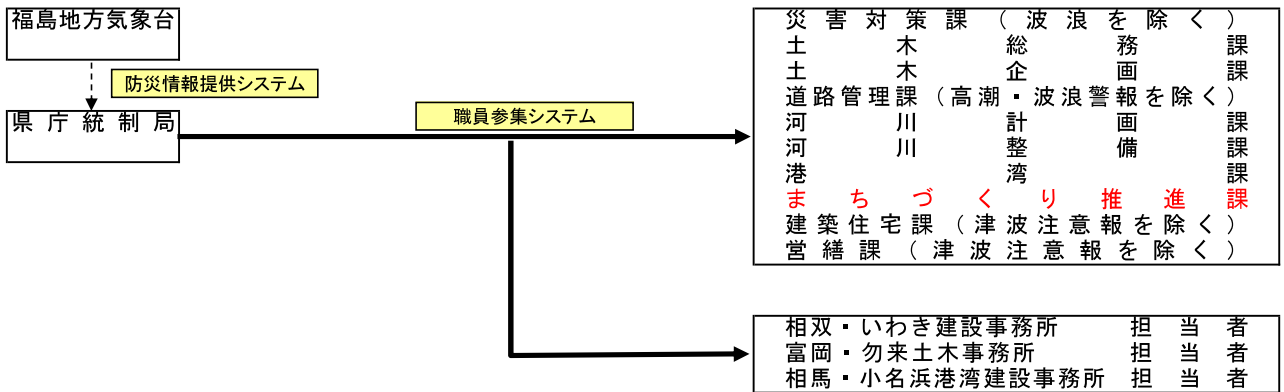
# ○ 退庁後の職員参集システム連絡系統図

凡例 -----▶ : 防災情報提供システム      —▶ : 職員参集システム

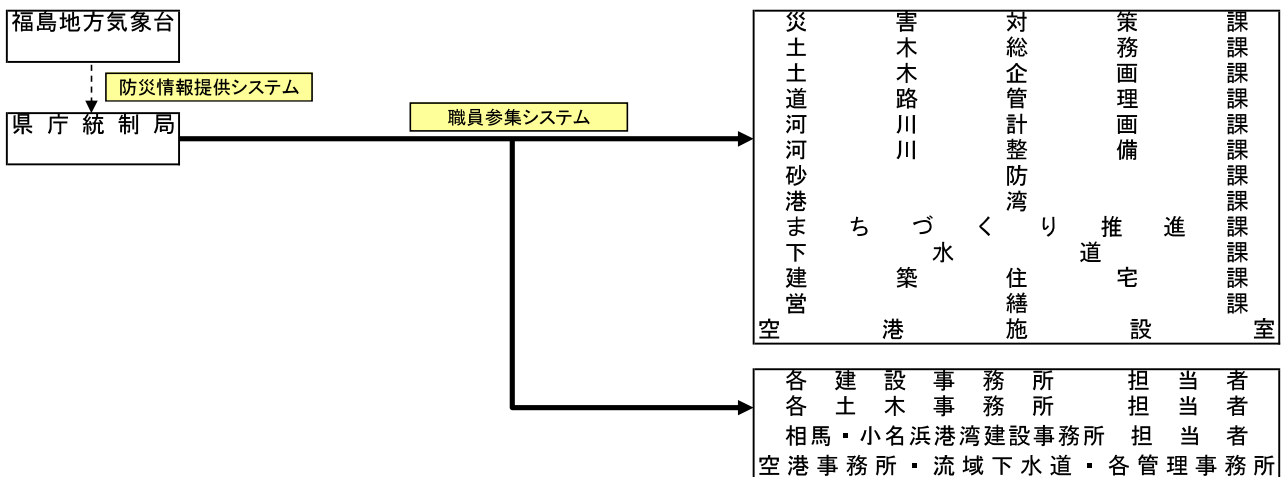
【大雨・洪水警報発表時】



【津波（注意報含む）・高潮・波浪警報発表時】

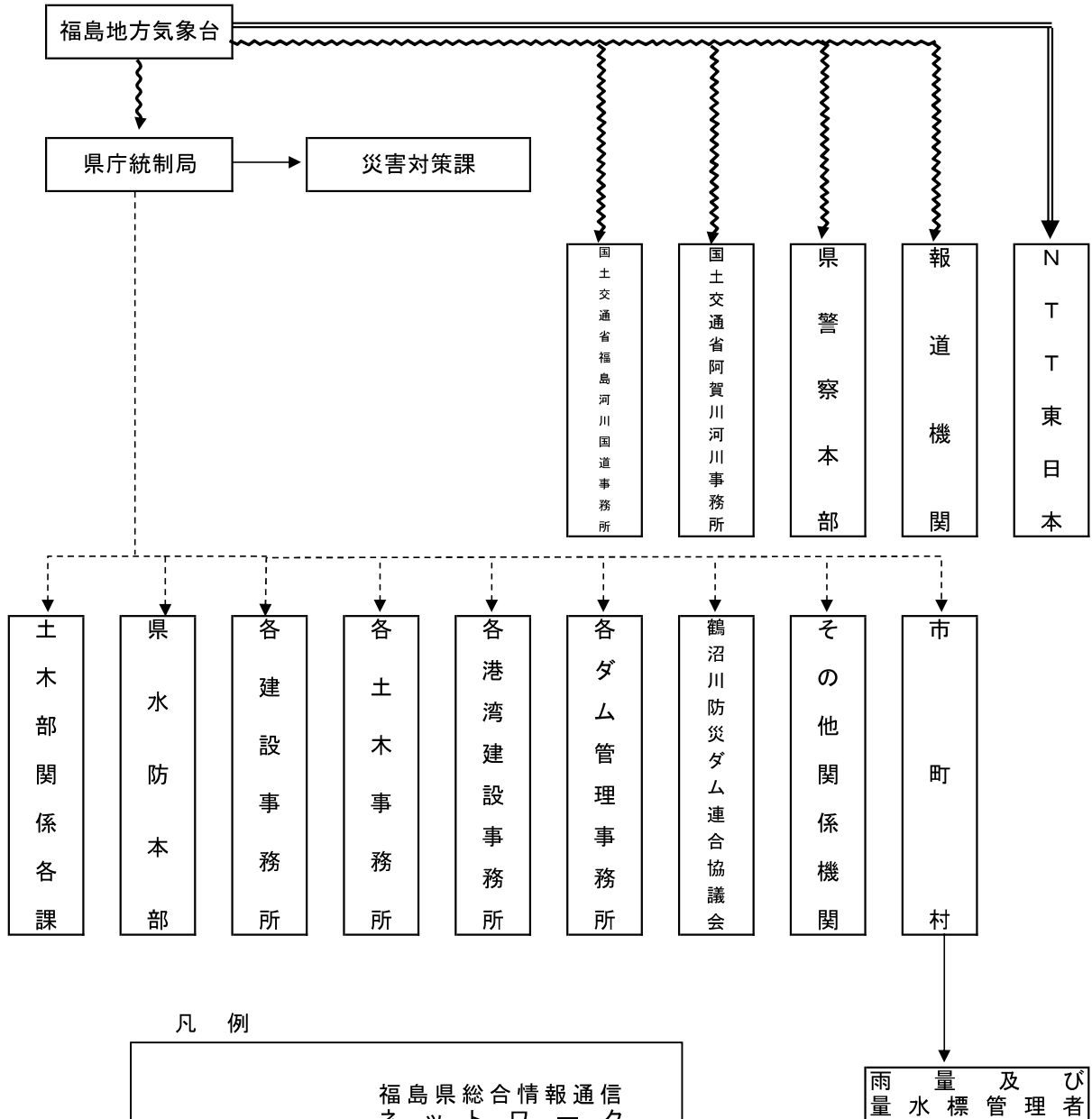


【震度5以上の地震時】



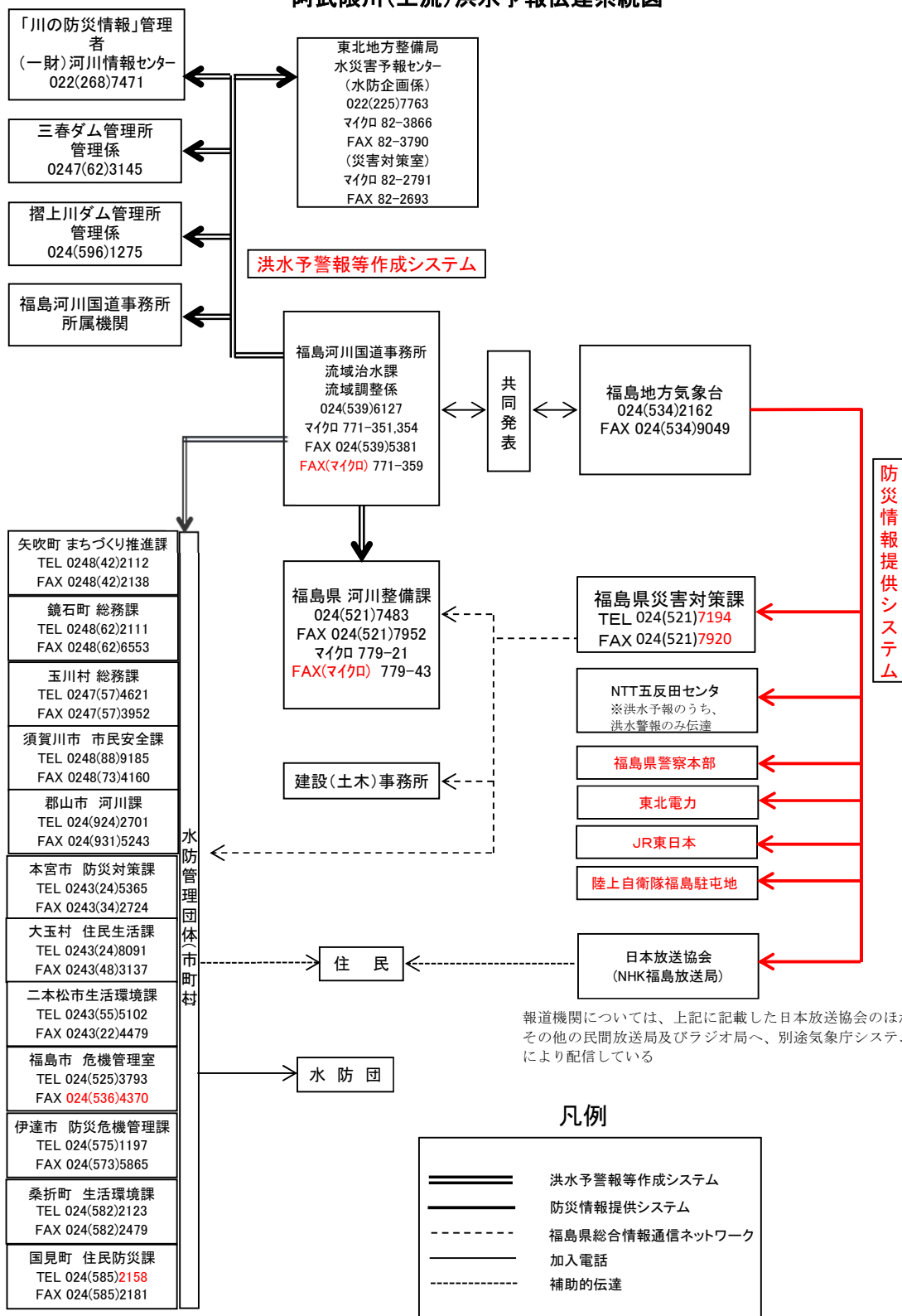
# ○ 水防用気象警報伝達系統図

## 水防用気象予警報伝達系統図

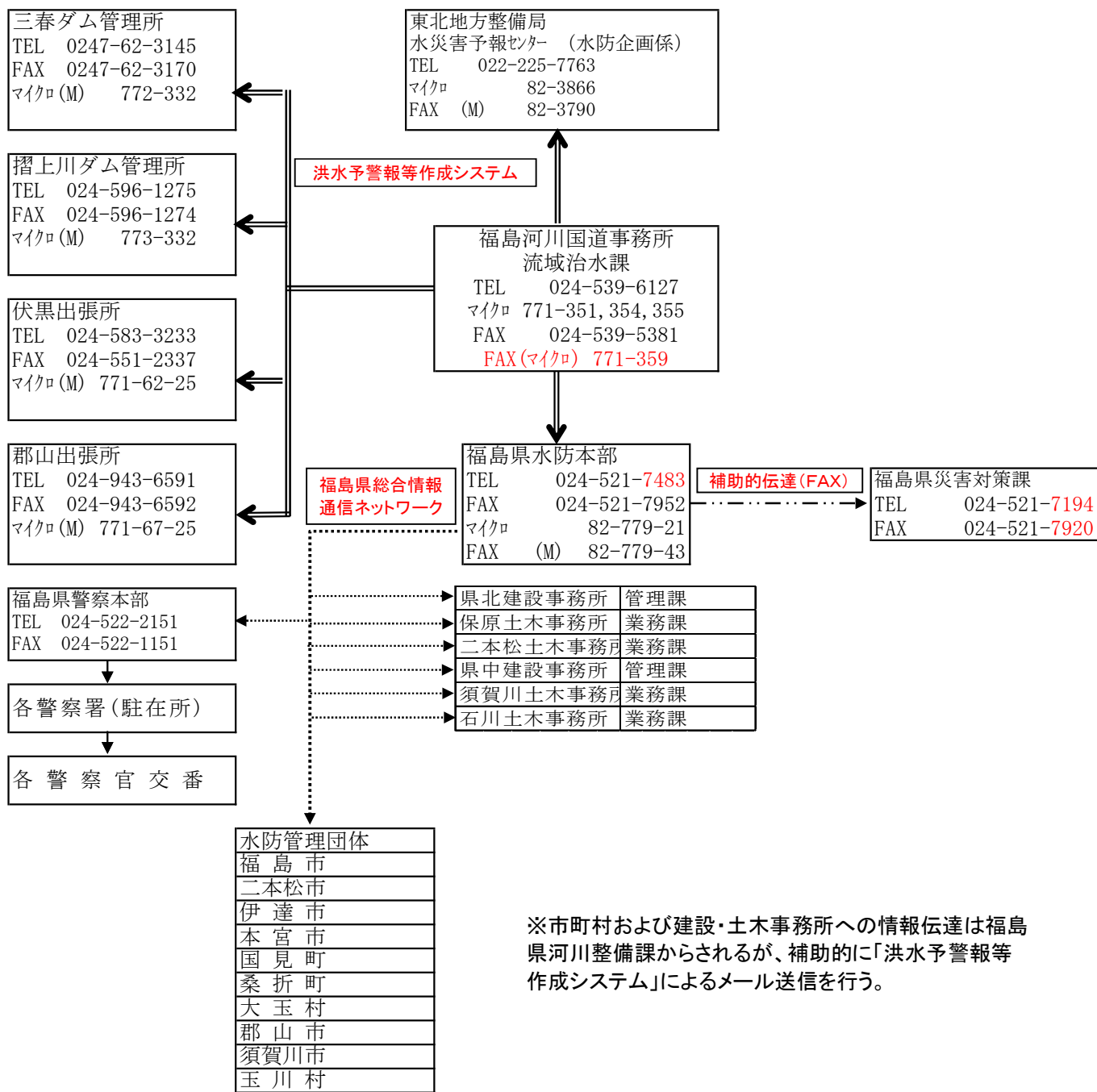


# ○洪水予報・水防警報伝達系統図

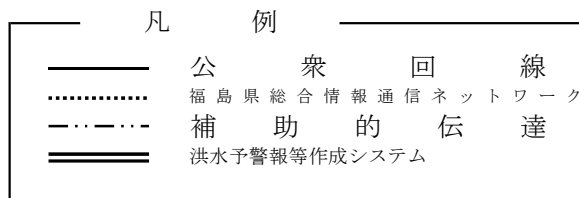
## 阿武隈川(上流)洪水予報伝達系統図



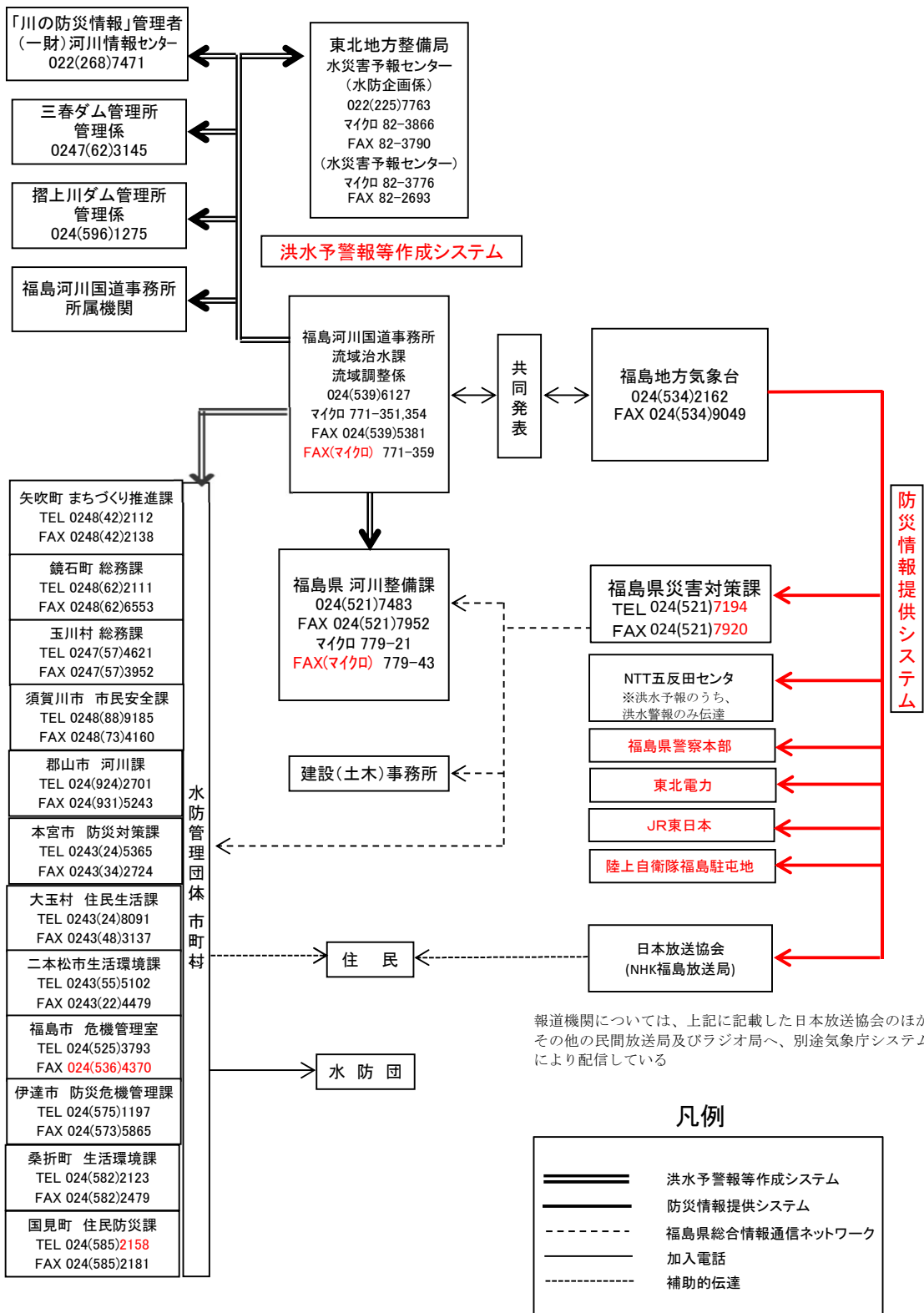
# 阿武隈川（上流）水防警報伝達系統図



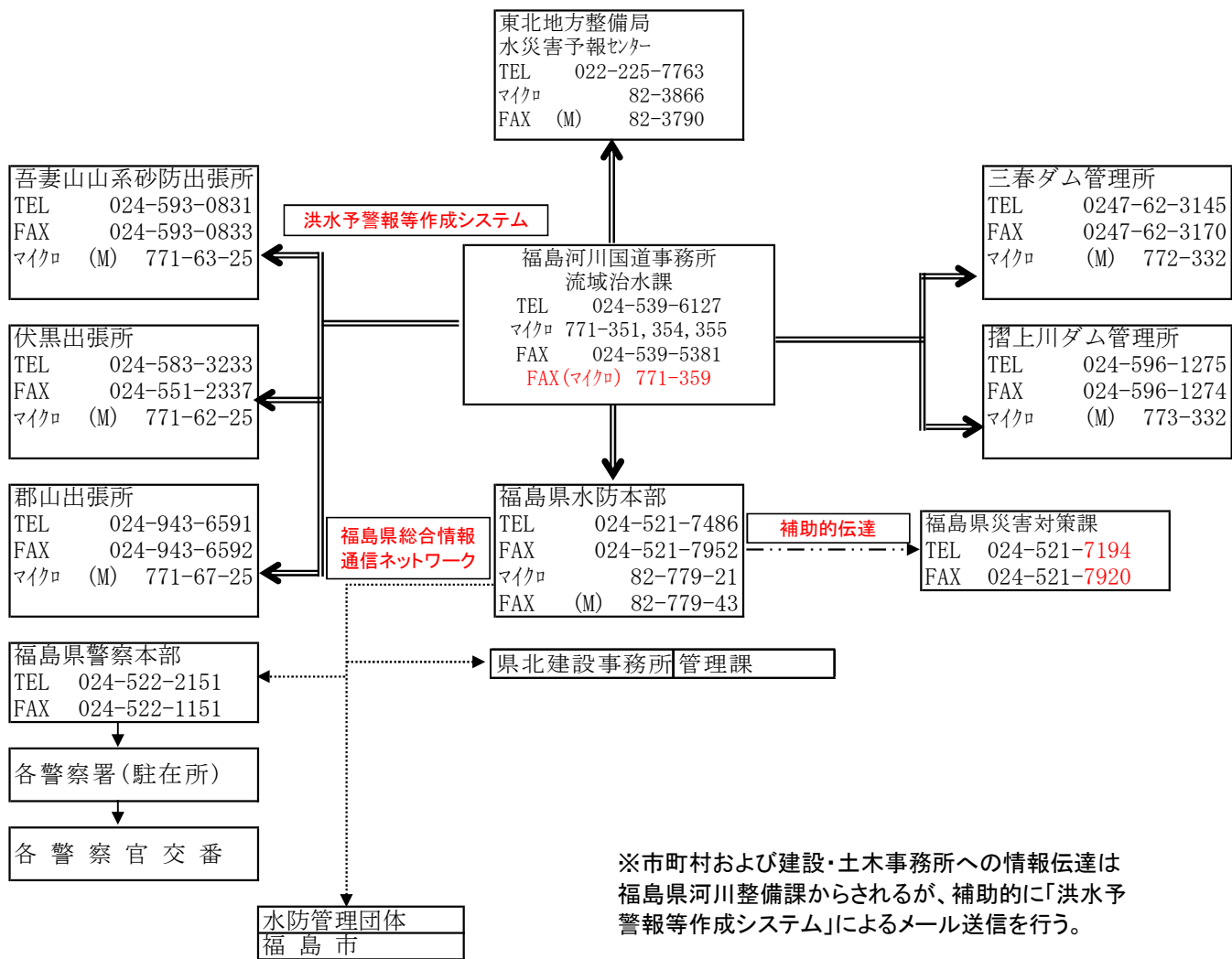
※市町村および建設・土木事務所への情報伝達は福島県河川整備課からされるが、補助的に「洪水予警報等作成システム」によるメール送信を行う。



# 荒川洪水予報伝達系統図

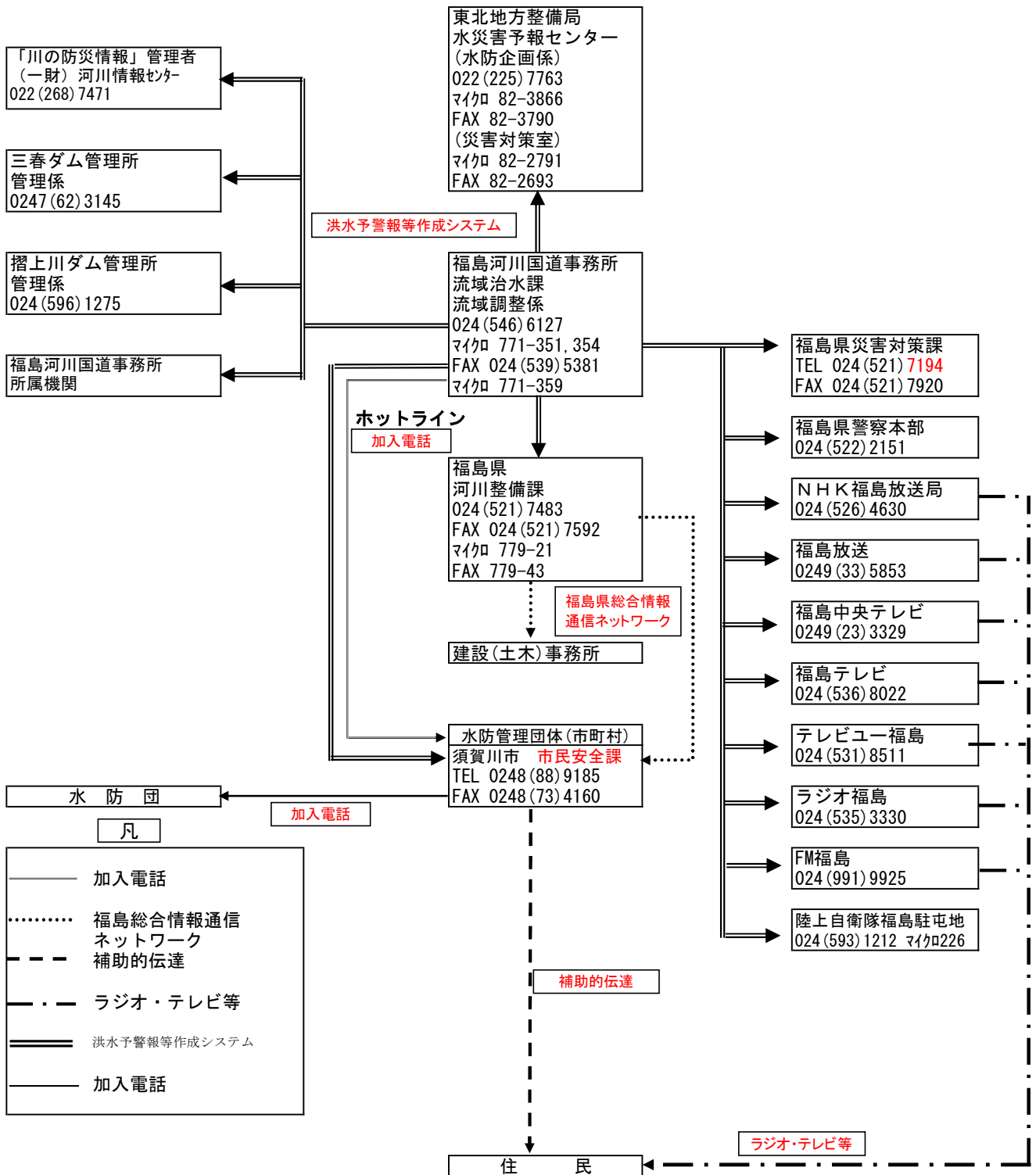


# 荒川水防警報伝達系統図

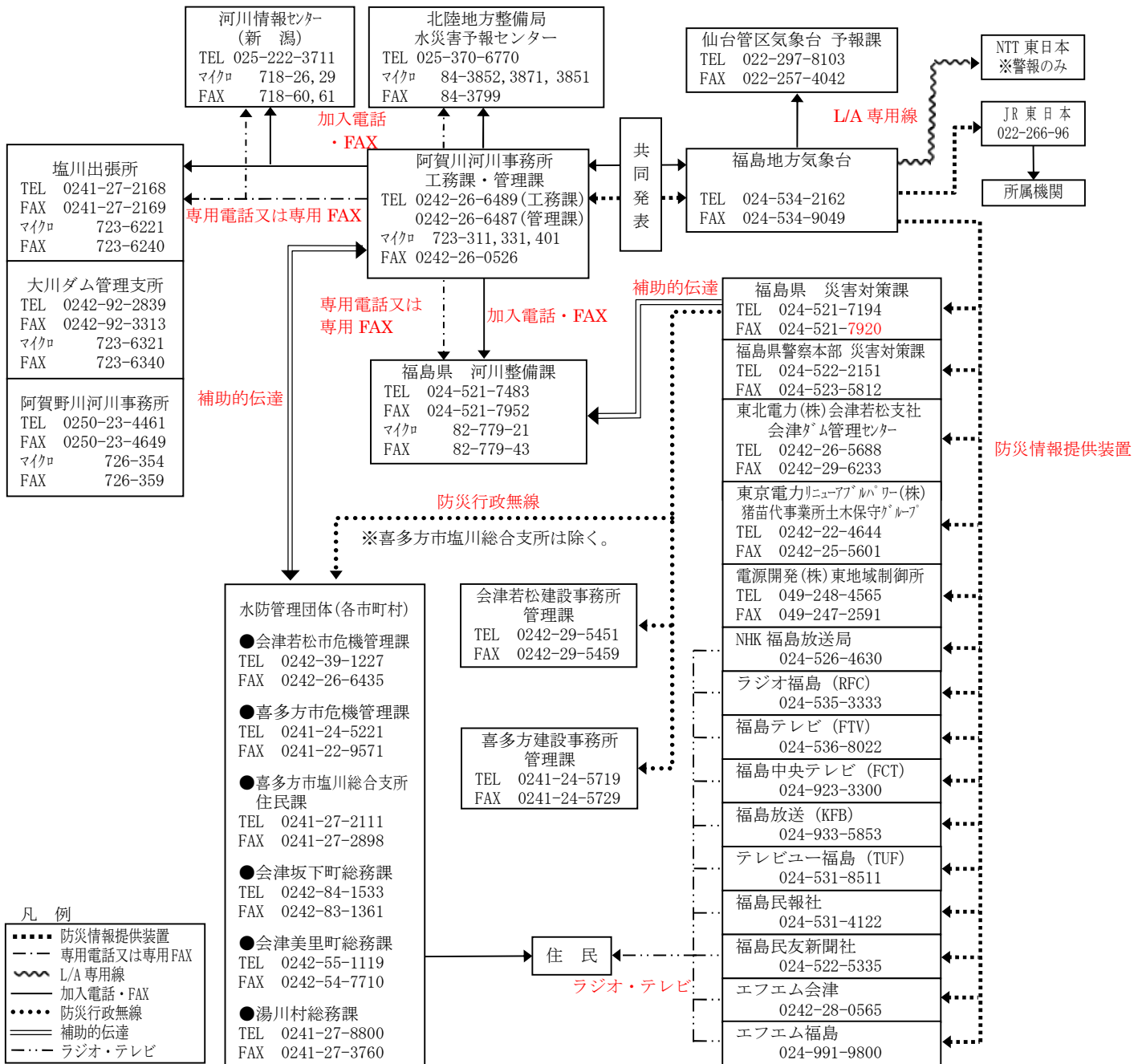


- 凡 例
- 公 衆 回 線
  - ..... 福島県総合情報通信ネットワーク
  - - - - - 補 助 的 伝 達
  - ==== 洪水予警報等作成システム

# 釈迦堂川水位周知情報伝達系統図

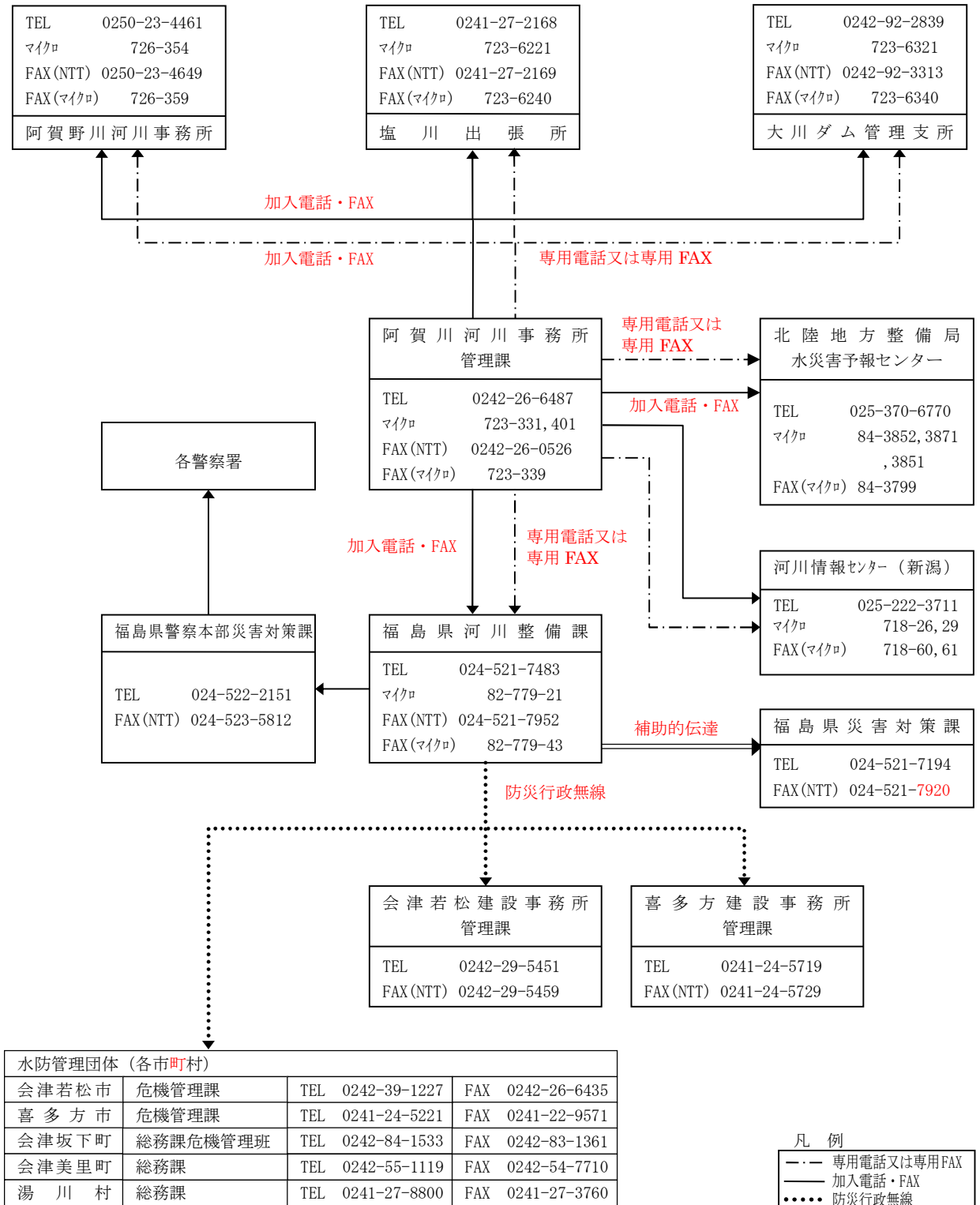


# 阿賀川洪水予報伝達系統図 (阿賀川)

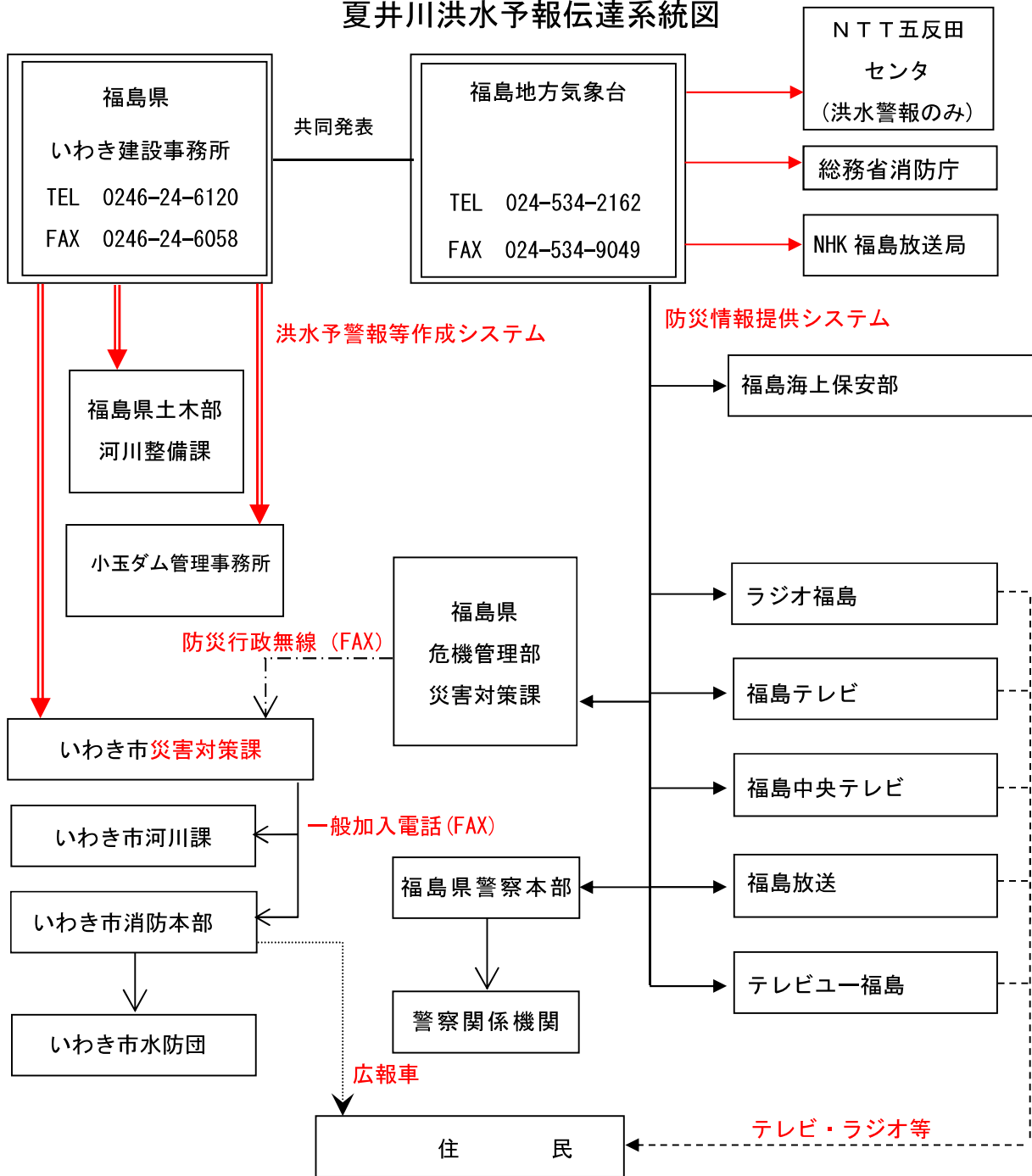


※ホットライン  
避難基準等に達した時点で情報を共有化する。

# 阿賀川水防警報伝達系統図

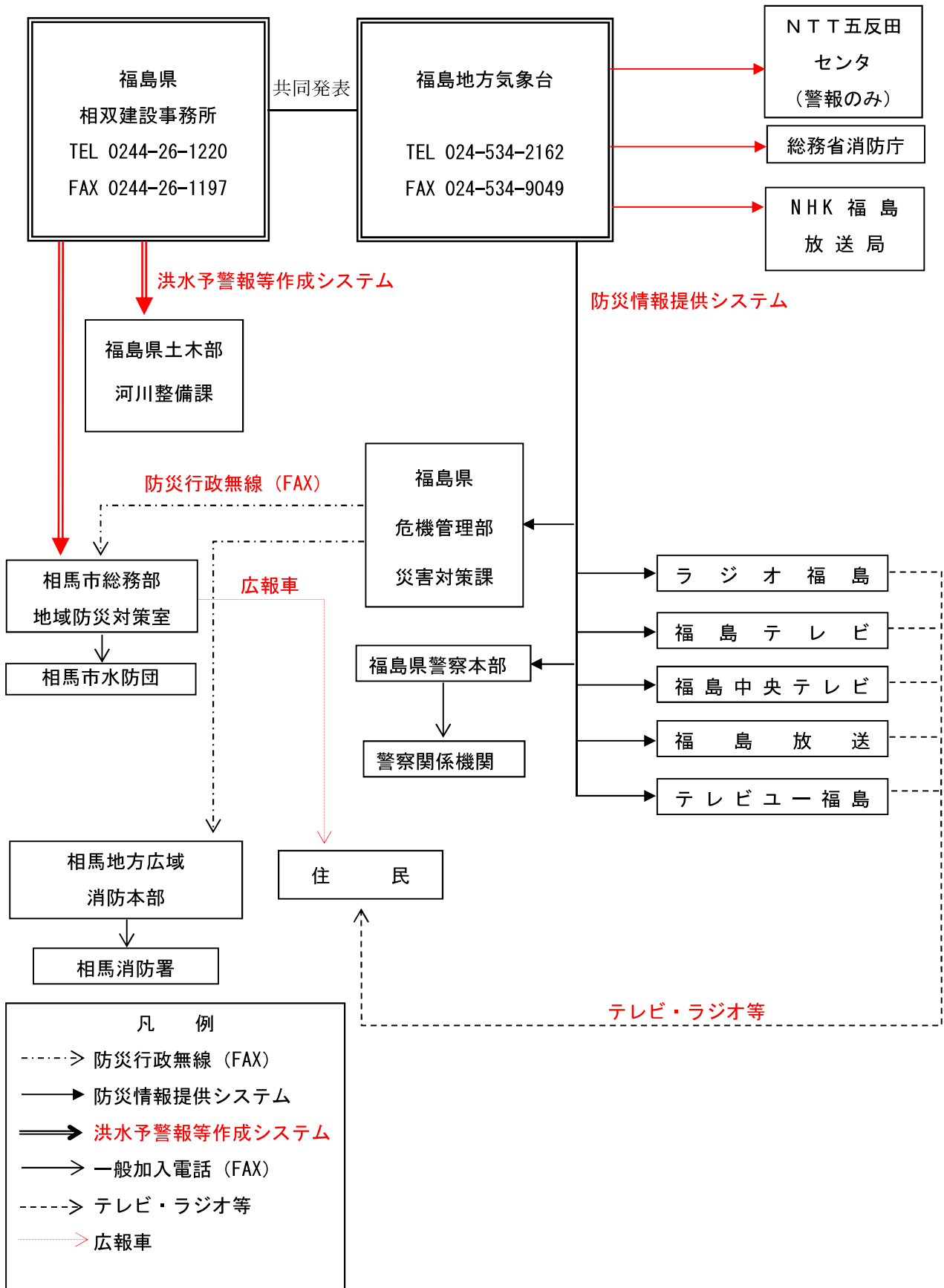


# 夏井川洪水予報伝達系統図

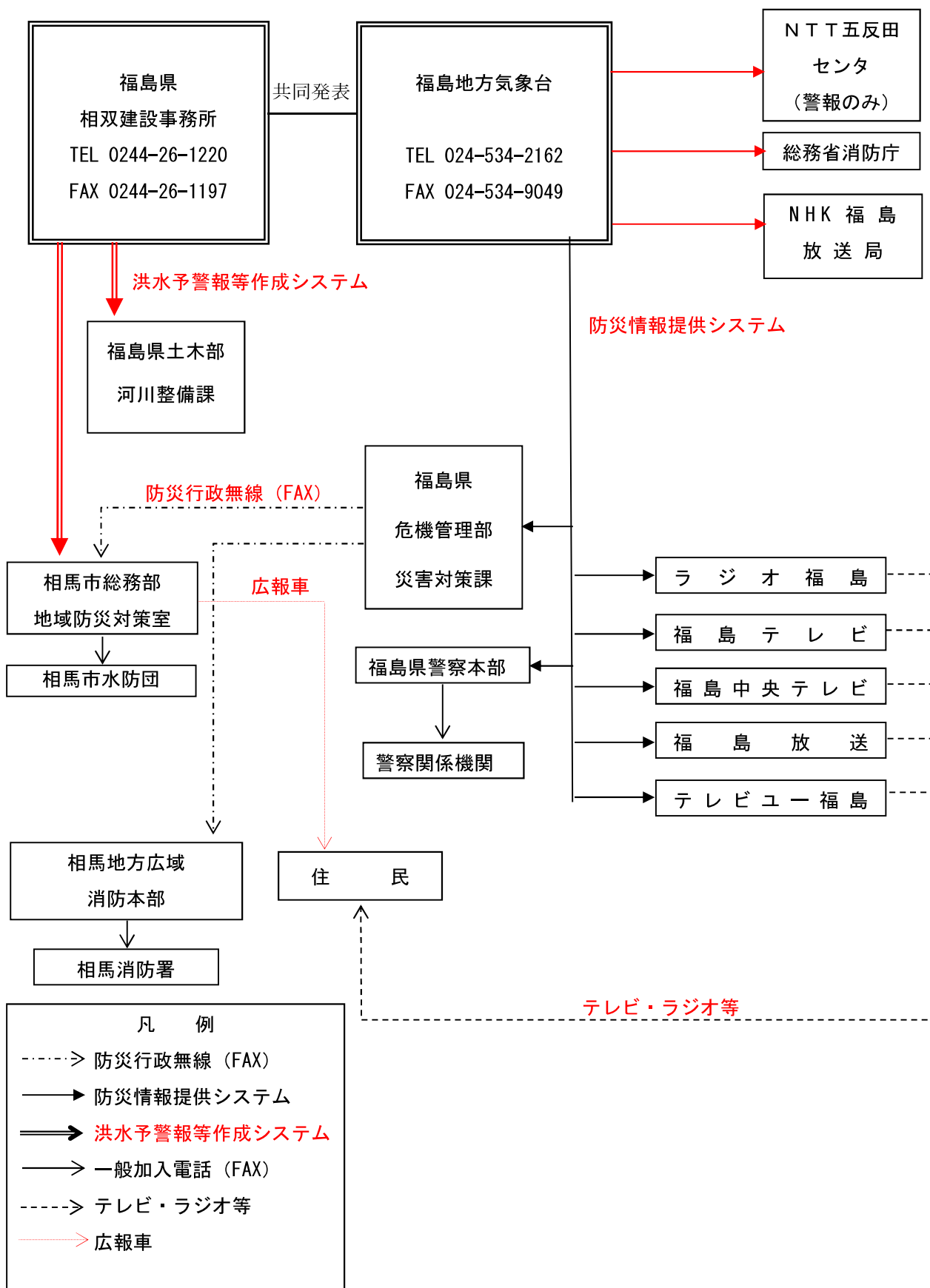


- 凡 例
- > 防災行政無線 (FAX)
  - > 防災情報提供システム
  - =====> 洪水予警報等作成システム
  - > 一般加入電話 (FAX)
  - > テレビ・ラジオ等
  - .....> 広報車

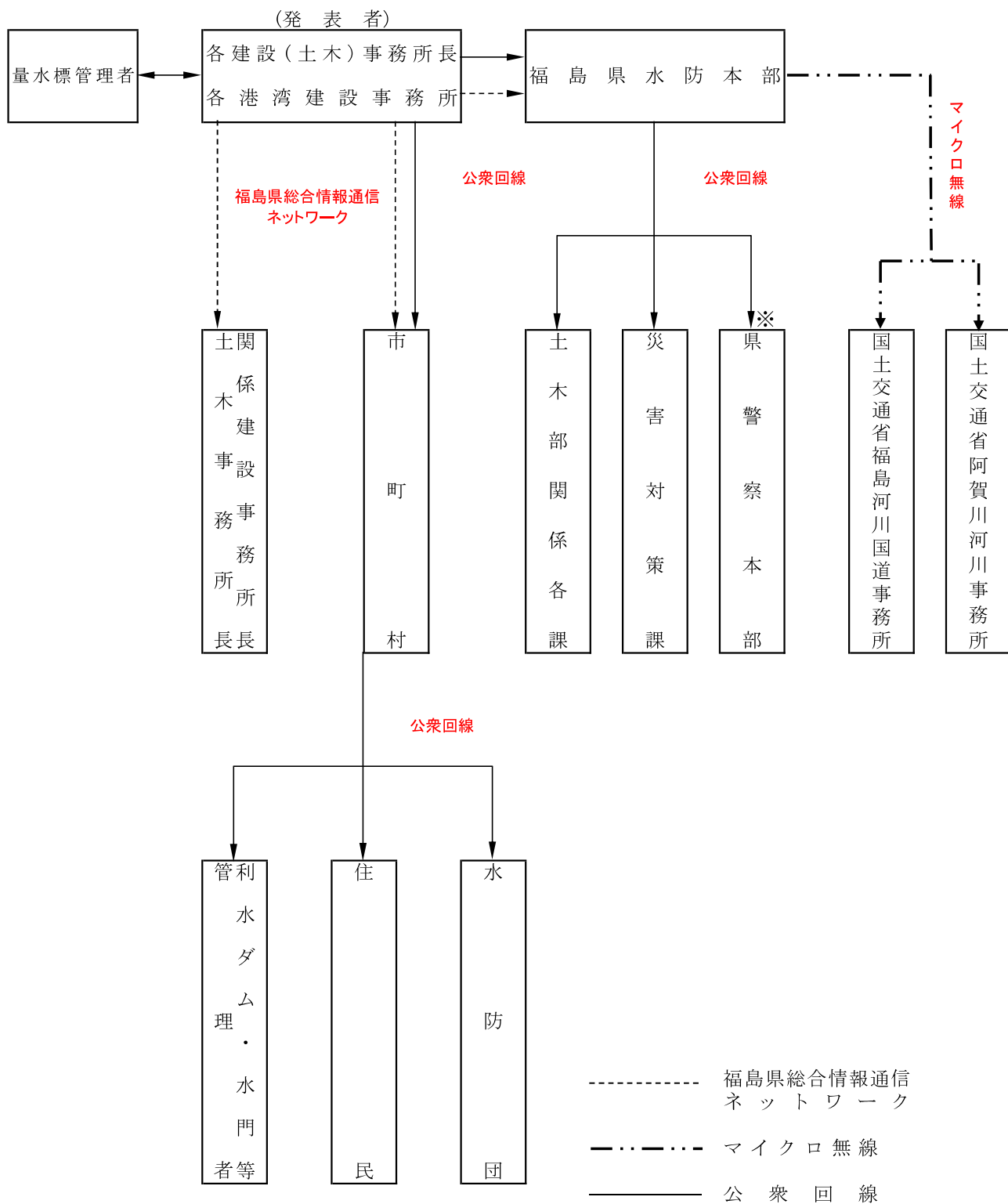
# 新田川洪水予報伝達系統図



# 宇多川洪水予報伝達系統図

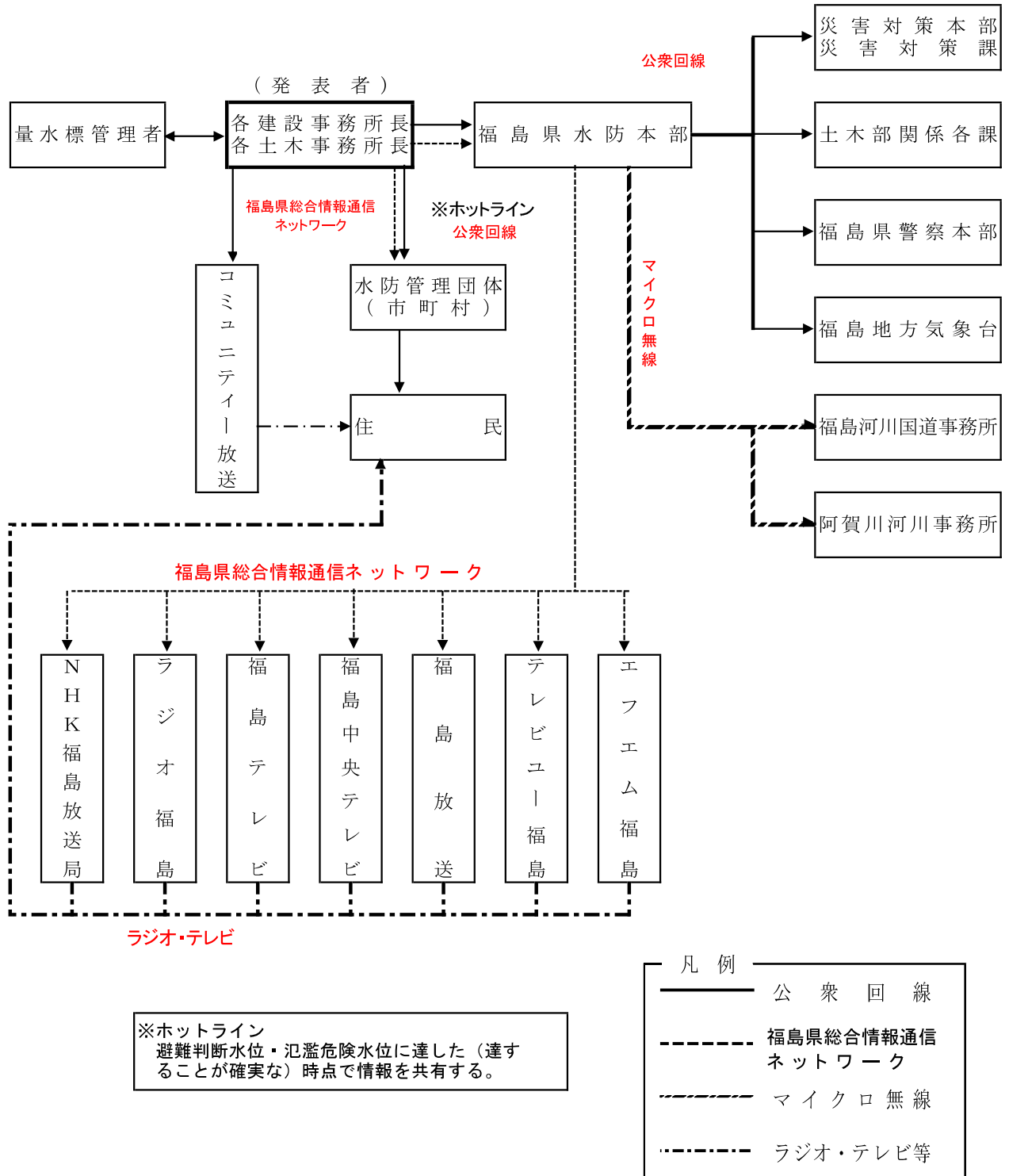


# 福島県水防警報伝達系統図



※ 必要に応じて伝達する。

# 福島県避難判断水位伝達系統図



県指定 洪水予報河川・水位周知河川 設定水位一覧

洪水予報河川

河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
夏井川	小川水位観測所	3.00 m	3.75 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
	鎌田水位観測所	6.35 m	7.00 m			いわき市
新田川	原町水位観測所	3.50 m	4.00 m	相双建設事務所	相双建設事務所	南相馬市
宇多川	中村水位観測所	3.00 m	3.30 m	相双建設事務所	相双建設事務所	相馬市
計 3河川	4観測所			2事務所	2事務所	3市町村

水位周知河川

河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
八反田川	沖高水位観測所	1.90 m	2.30 m	県北建設事務所	県北建設事務所	福島市
松川	清水水位観測所	3.60 m	3.85 m	県北建設事務所	県北建設事務所	福島市
天戸川	天戸川水位観測所	3.85 m	4.15 m	県北建設事務所	県北建設事務所	福島市
大森川	大森水位観測所	1.91 m	2.05 m	県北建設事務所	県北建設事務所	福島市
濁川	永井川水位観測所	2.50 m	2.80 m	県北建設事務所	県北建設事務所	福島市
広瀬川 (その1)	川俣雨量水位観測所	3.60 m	3.90 m	県北建設事務所	県北建設事務所	川俣町
伝樋川	東土橋水位観測所	1.80 m	2.00 m	保原土木事務所	保原土木事務所	伊達市
広瀬川 (その2)	大関水位観測所	3.40 m	3.60 m	保原土木事務所	保原土木事務所	伊達市
東根川	保原水位観測所	1.60 m	2.10 m	保原土木事務所	保原土木事務所	伊達市
広瀬川 (その3)	月館雨量水位観測所	2.40 m	2.60 m	保原土木事務所	保原土木事務所	伊達市
滝川	森山水位観測所	2.05 m	2.35 m	保原土木事務所	保原土木事務所	伊達市
						国見町
佐久間川	伊達崎水位観測所	2.55 m	2.85 m	保原土木事務所	保原土木事務所	桑折町
						国見町
産ヶ沢川	万正寺水位観測所	2.30 m	2.55 m	保原土木事務所	保原土木事務所	伊達市
						桑折町
杉田川	杉田水位観測所	2.45 m	2.75 m	二本松土木事務所	二本松土木事務所	二本松市
						大玉村
安達太良川	本宮水位観測所	2.11 m	2.35 m	二本松土木事務所	二本松土木事務所	本宮市
油井川	油井水位観測所	1.80 m	2.30 m	二本松土木事務所	二本松土木事務所	二本松市
五百川	荒井水位観測所	6.10 m	6.40 m	二本松土木事務所	二本松土木事務所	本宮市
					県中建設事務所	郡山市
笹原川	成山水位観測所	3.33 m	3.83 m	県中建設事務所	県中建設事務所	郡山市
逢瀬川	富田水位観測所	3.00 m	3.60 m	県中建設事務所	県中建設事務所	郡山市
谷田川	田村水位観測所	5.16 m	5.79 m	県中建設事務所	県中建設事務所	郡山市

水位周知河川

河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
藤田川	日和田水位観測所	3.73 m	4.14 m	県中建設事務所	県中建設事務所	郡山市
牧野川	牧野水位観測所	3.15 m	3.50 m	三春土木事務所	三春土木事務所	田村市
大滝根川	中島水位観測所	3.50 m	4.20 m	三春土木事務所	三春土木事務所	田村市
右支夏井川	小野新町水位観測所	3.10 m	3.40 m	三春土木事務所	三春土木事務所	小野町
桜川	雁木田水位観測所	0.93 m	1.03 m	三春土木事務所	三春土木事務所	三春町
釈迦堂川	西川水位観測所	4.90 m	5.70 m	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	須賀川市
滑川	関下水位観測所	2.24 m	2.76 m	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	須賀川市
社川 (その1)	福貴作水位観測所	3.30 m	3.50 m	石川土木事務所	県南建設事務所	白河市
					棚倉土木事務所	棚倉町
					石川土木事務所	浅川町
						石川町
今出川	石川水位観測所	3.10 m	3.90 m	石川土木事務所	石川土木事務所	石川町
北須川	石川水位観測所	3.10 m	3.90 m	石川土木事務所	石川土木事務所	石川町
阿武隈川	白河水位観測所	2.10 m	2.40 m	県南建設事務所	県南建設事務所	西郷村
						白河市
						白河市
	泉崎村					
	中島村					
	矢吹町					
滑津水位観測所	3.00 m	3.50 m	石川土木事務所	石川町		
				石川町		
社川 (その2)	中寺水位観測所	2.90 m	3.20 m	県南建設事務所	県南建設事務所	白河市
						白河市
	社川水位観測所	3.00 m	3.20 m		棚倉土木事務所	棚倉町
					石川土木事務所	浅川町
谷津田川	乙姫橋水位観測所	1.40m	1.70m	県南建設事務所	県南建設事務所	白河市
						西郷村
堀川	一ノ又水位観測所	2.00m	2.20m	県南建設事務所	県南建設事務所	白河市
						西郷村
隈戸川	大信水位観測所	3.00m	3.40m	県南建設事務所	県南建設事務所	白河市

水位周知河川

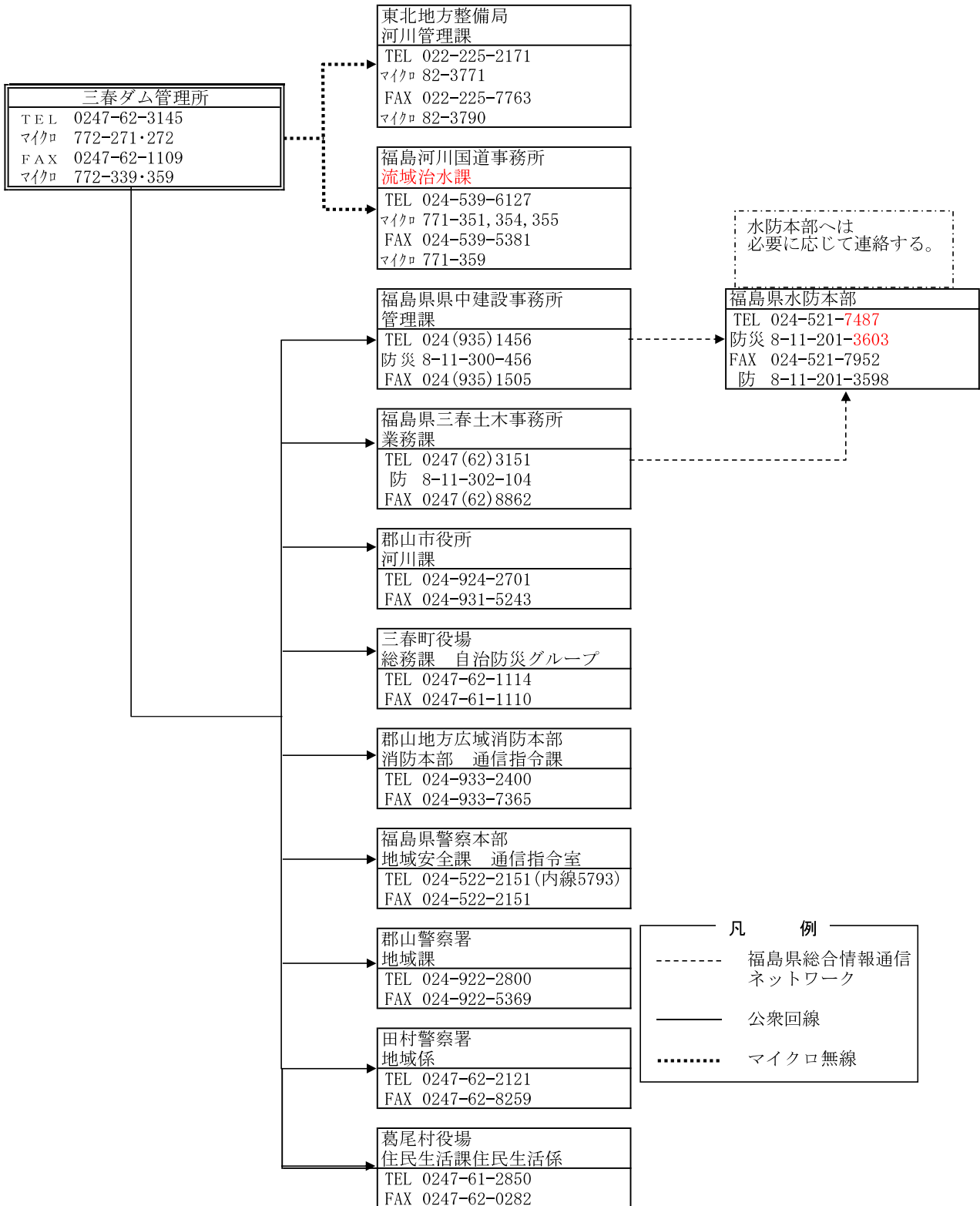
河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
久慈川	大町水位観測所	3.29 m	3.49 m	棚倉土木事務所	棚倉土木事務所	棚倉町
	滝ノ沢雨量水位観測所	3.51 m	3.68 m			埴町
						埴町
						矢祭町
川上川	板庭雨量水位観測所	2.00 m	2.40 m			埴町
宮川	高田雨量水位観測所		1.75 m	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	会津若松市
						会津美里町
						会津坂下町
	開津水位観測所	3.31 m	3.51 m			会津若松市
						会津美里町
						会津坂下町
湯川	湯川橋水位観測所	1.50 m	1.80 m	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	会津若松市
田付川	高吉水位観測所	1.70 m	2.13 m	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	喜多方市
大塩川	熊倉水位観測所	2.63 m	3.03 m	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	喜多方市
濁川	日中ダム 山郷道下水位観測所	2.80 m	3.10 m	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	喜多方市
日橋川	東大橋水位観測所	3.50 m	4.00 m	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	喜多方市
長瀬川	新堀向水位観測所	2.17 m	2.35 m	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	猪苗代町
	月輪水位観測所	2.84 m	3.87 m			猪苗代町
阿賀川	田島水位観測所	3.50 m	3.80 m	南会津建設事務所	南会津建設事務所	南会津町
	関本水位観測所	2.10 m	2.30 m			南会津町
伊南川	浜野雨量水位観測所	3.88 m	4.41 m	山口土木事務所	山口土木事務所	南会津町
	山口水位観測所	3.62 m	4.86 m			南会津町
						只見町
						只見町
	楢戸水位観測所	3.44 m	4.07 m			只見町

水位周知河川

河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
小泉川	高池水位観測所	2.20 m	2.56 m	相双建設事務所	相双建設事務所	相馬市
真野川	水防小島田堰観測所	3.60 m	4.30 m	相双建設事務所	相双建設事務所	南相馬市
小高川	小高水位観測所	2.80 m	3.00 m	相双建設事務所	相双建設事務所	南相馬市
地藏川	塚部水位観測所	2.00 m	2.40 m	相双建設事務所	相双建設事務所	相馬市 新地町
太田川	太田水位観測所	1.30 m	1.70 m	相双建設事務所	相双建設事務所	南相馬市
請戸川	請戸雨量水位観測所	4.10 m	4.30 m	富岡土木事務所	富岡土木事務所	浪江町
高瀬川	高瀬水位観測所	3.30 m	3.60 m	富岡土木事務所	富岡土木事務所	浪江町
富岡川	富岡水位観測所	1.80 m	2.20 m	富岡土木事務所	富岡土木事務所	富岡町
木戸川	木戸水位観測所	3.00 m	3.40 m	富岡土木事務所	富岡土木事務所	檜葉町
大久川	大久水位観測所	2.00 m	2.30 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
仁井田川	戸田水位観測所	3.02 m	3.21 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
新川	梅本水位観測所	4.58 m	5.01 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
好間川	好間水位観測所	2.40 m	2.58 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
滑津川	上高久水位観測所	2.20 m	2.40 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
藤原川	下船尾水位観測所	3.01 m	3.46 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
	南富岡水位観測所	3.24 m	3.44 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
矢田川	鹿島水位観測所	3.90 m	4.20 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
鮫川	松原水位観測所	4.70 m	5.30 m	勿来土木事務所	いわき建設事務所	いわき市
蛭田川	窪田水位観測所	3.07 m	3.31 m	勿来土木事務所	いわき建設事務所	いわき市
計 60河川	72 観測所			18 事務所	17 事務所	37 市町村

# ○ダム等に関する放流連絡系統図

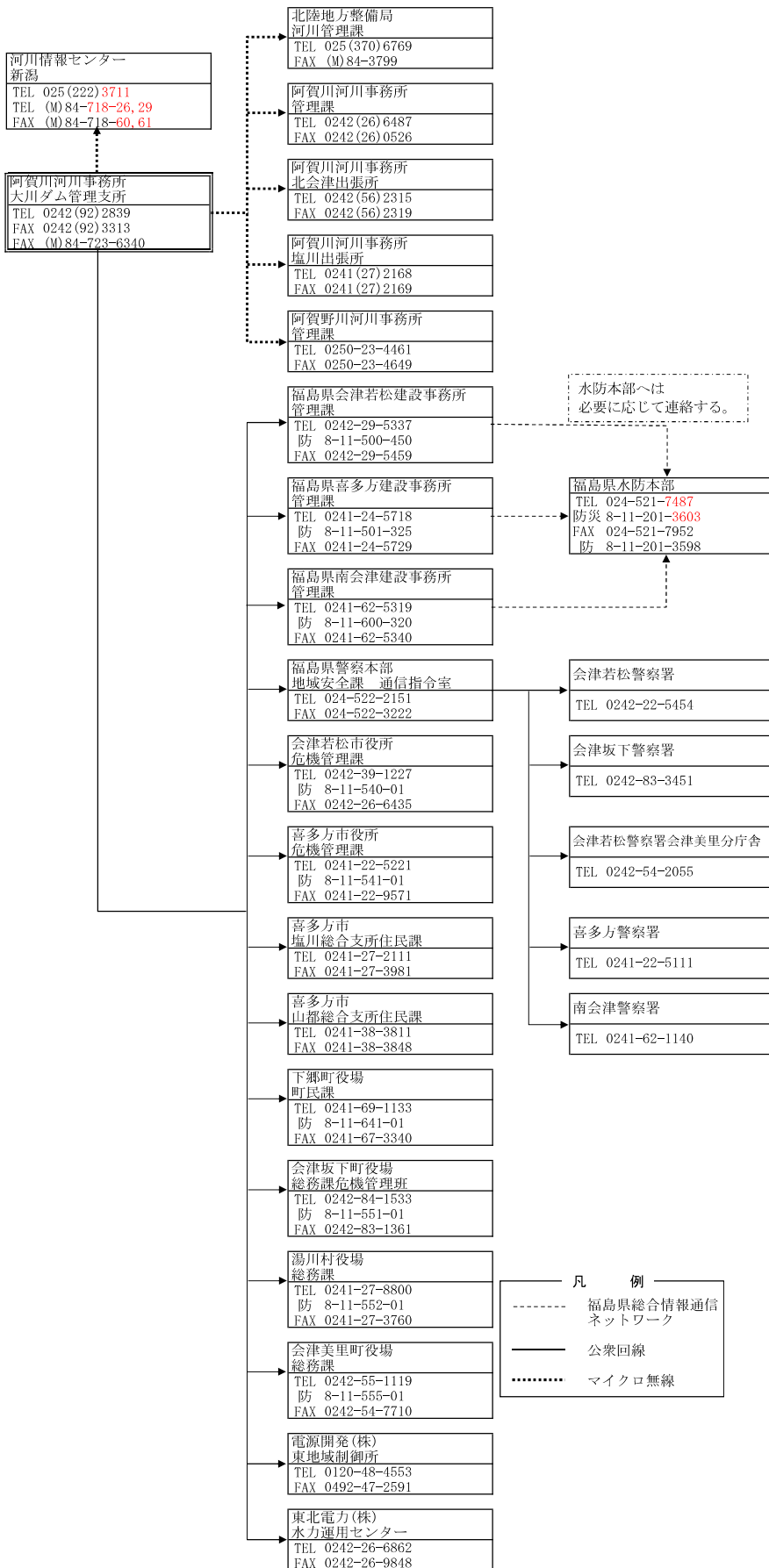
## 三春ダム放流通報系統図



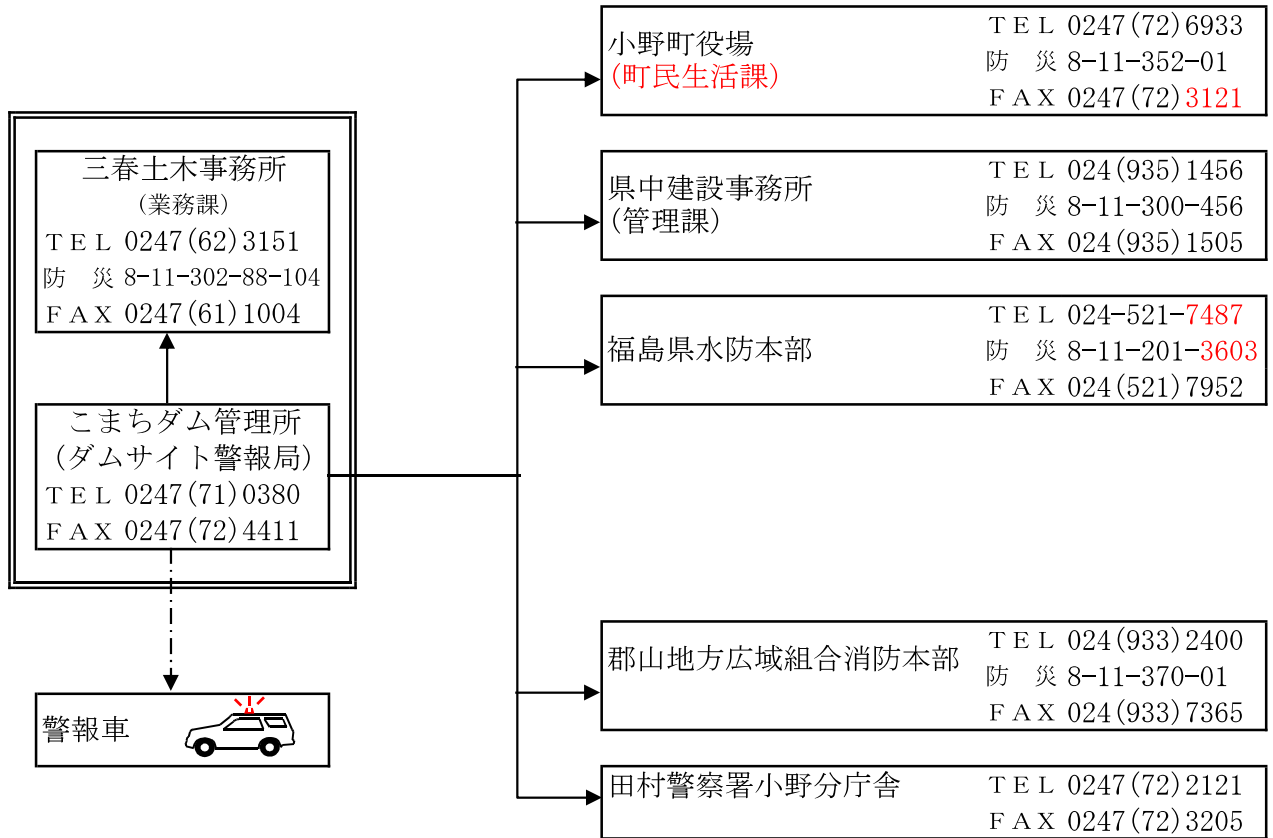
### 摺上川ダム放流通報系統図



大川ダム放流通報系統図



# こまちダム放流連絡系統図

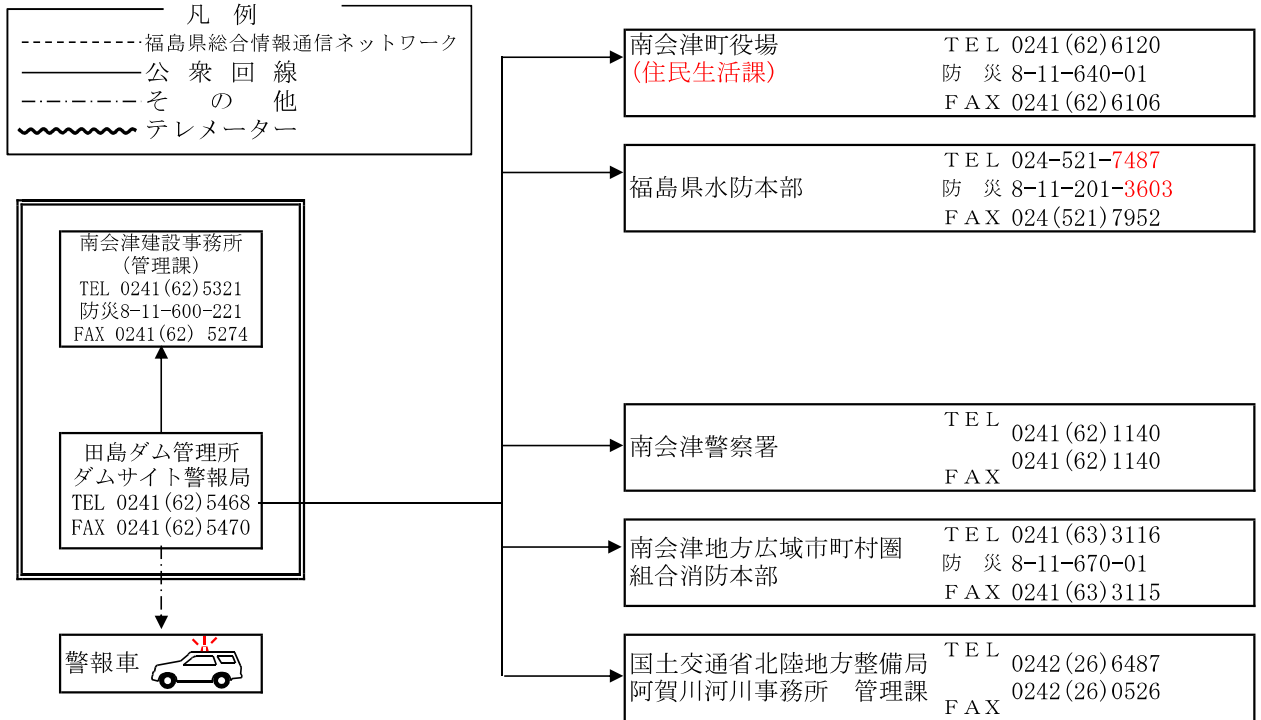


凡 例

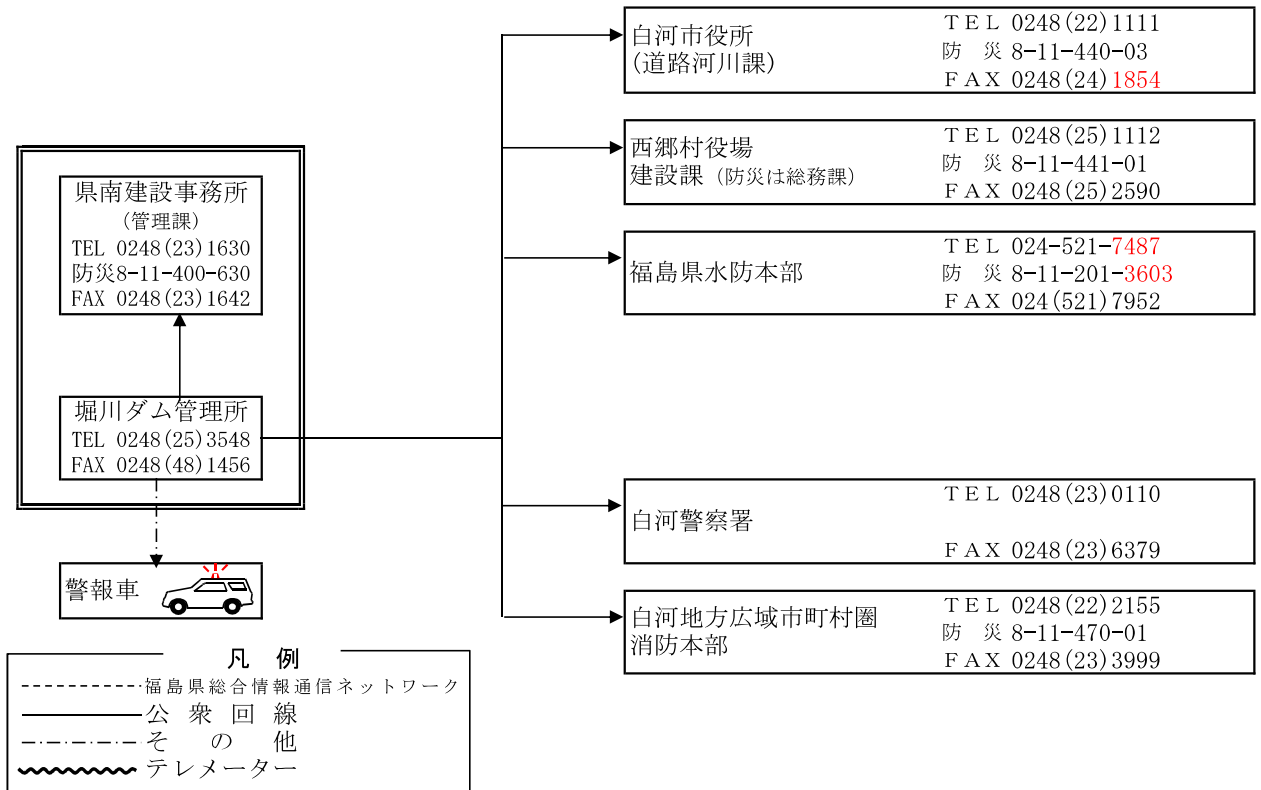
—— 公衆電話

- - - - - その他の無線

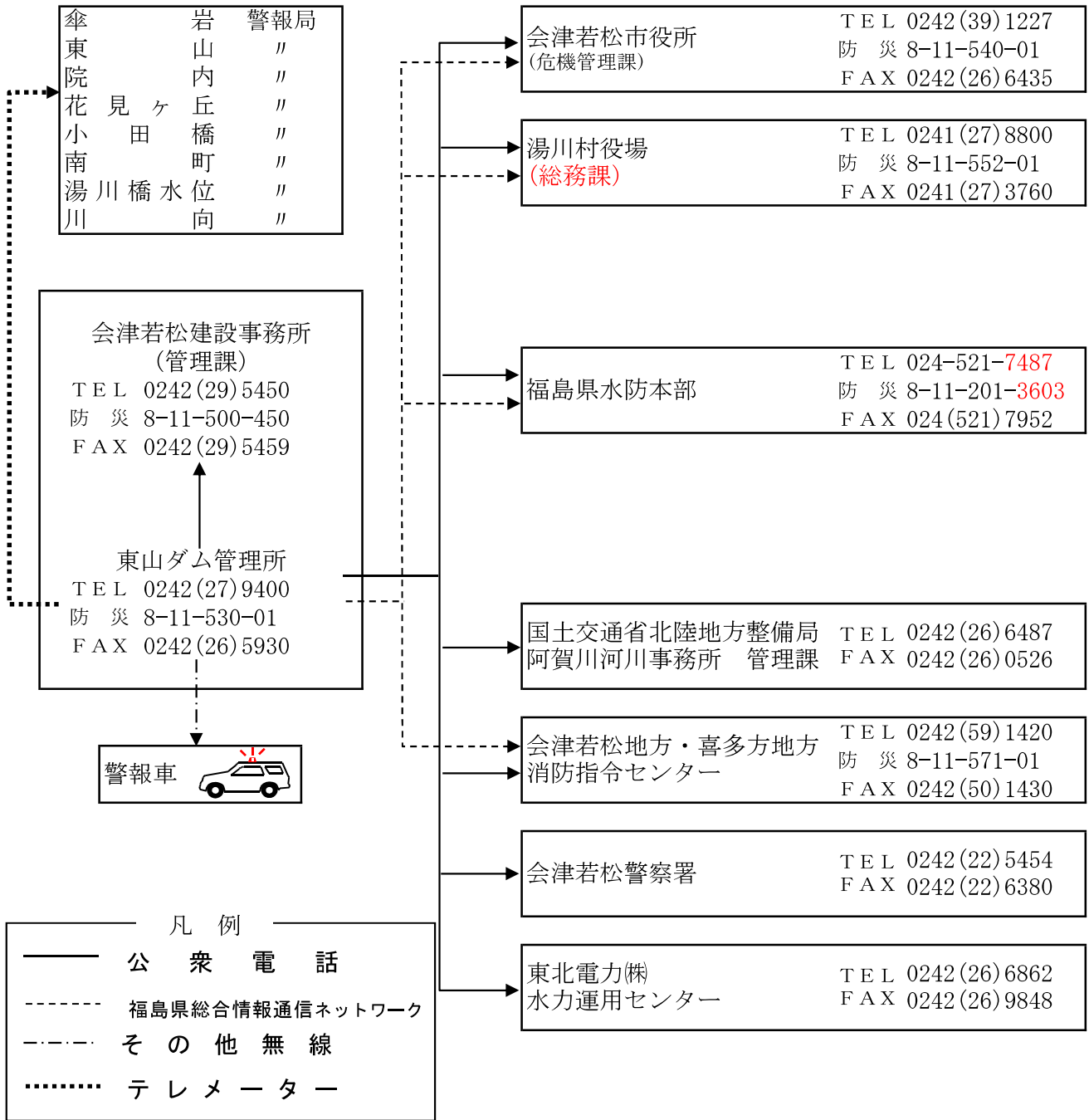
田島ダム放流連絡系統図



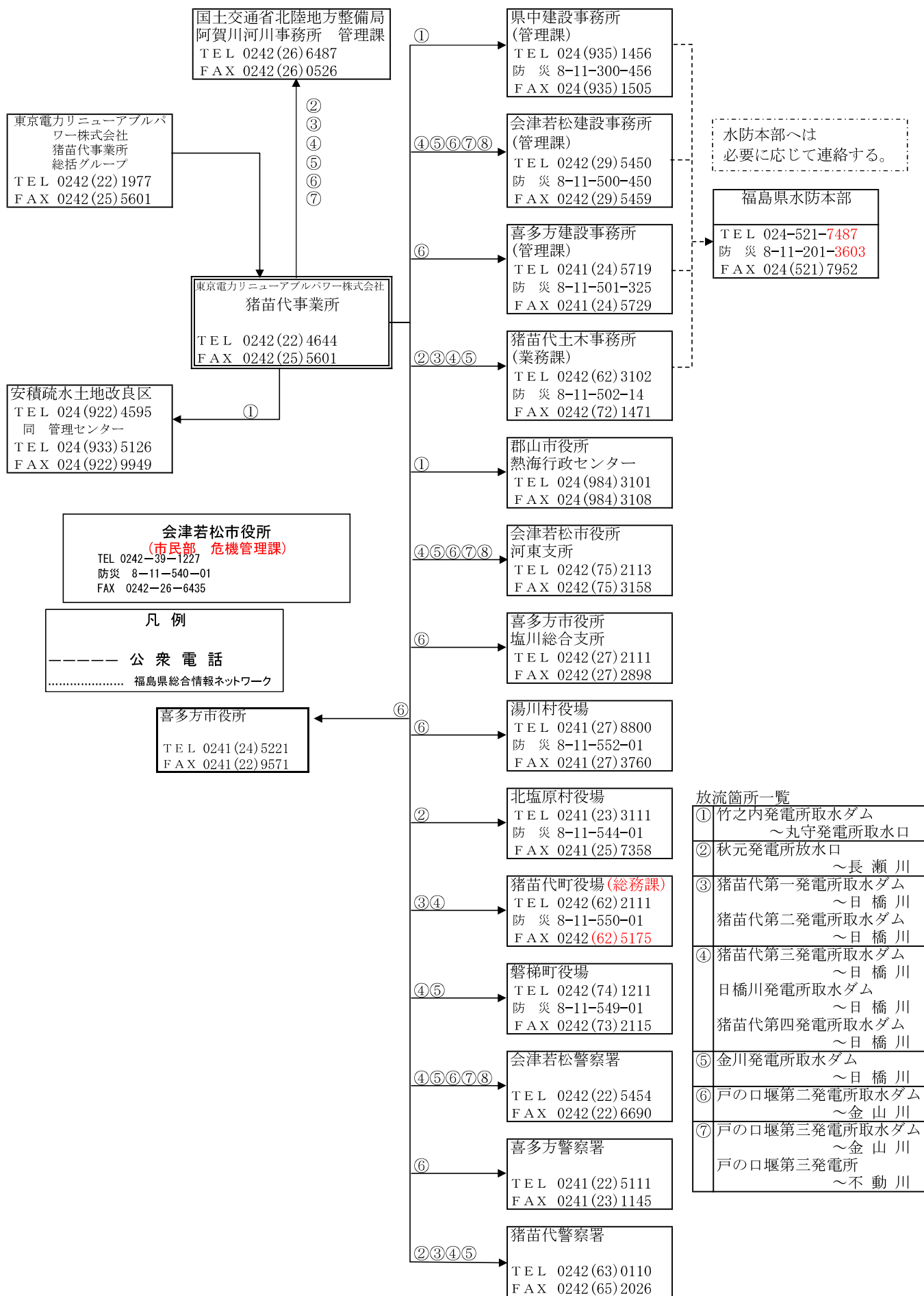
堀川ダム放流連絡系統図



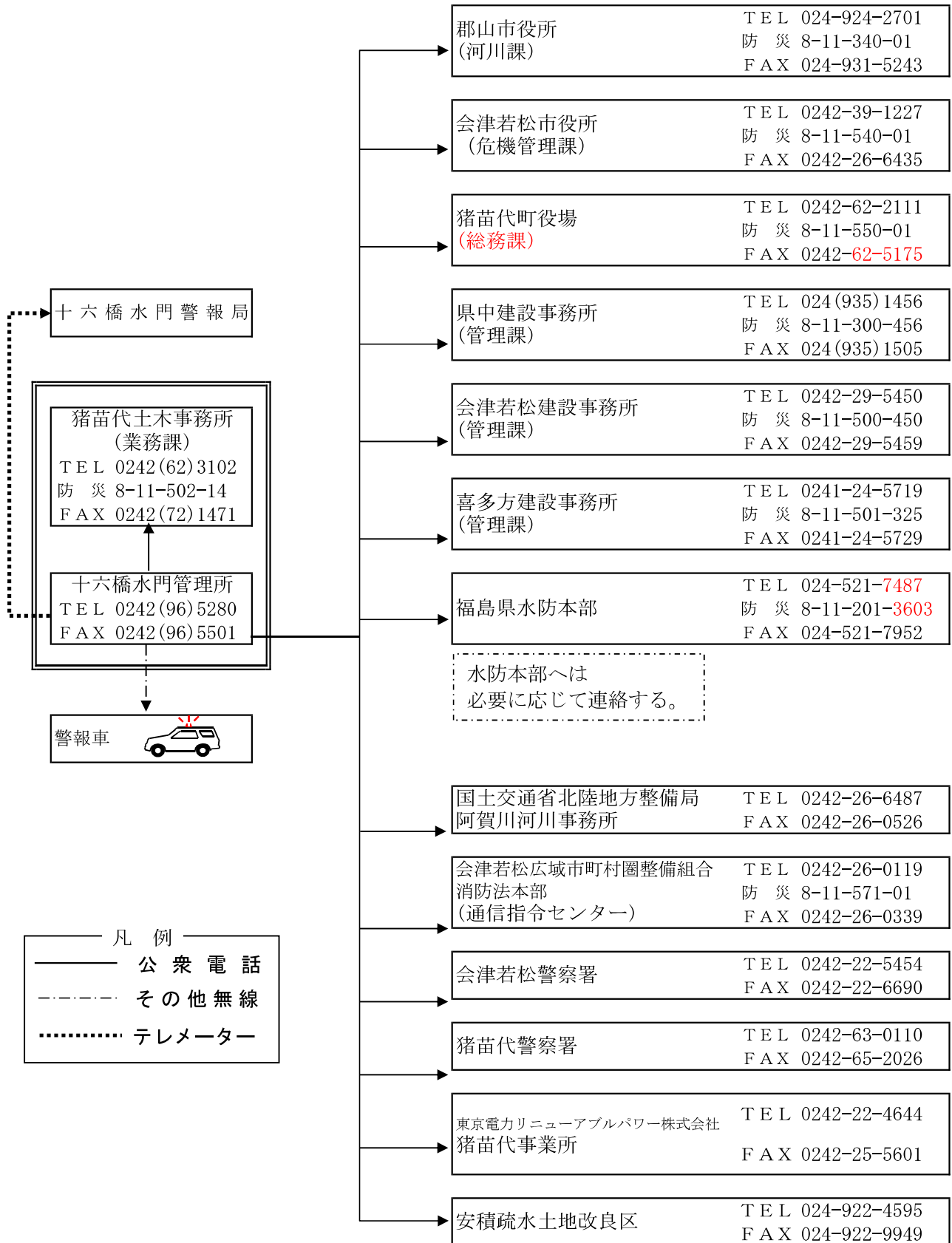
東山ダムからの放流連絡系統図



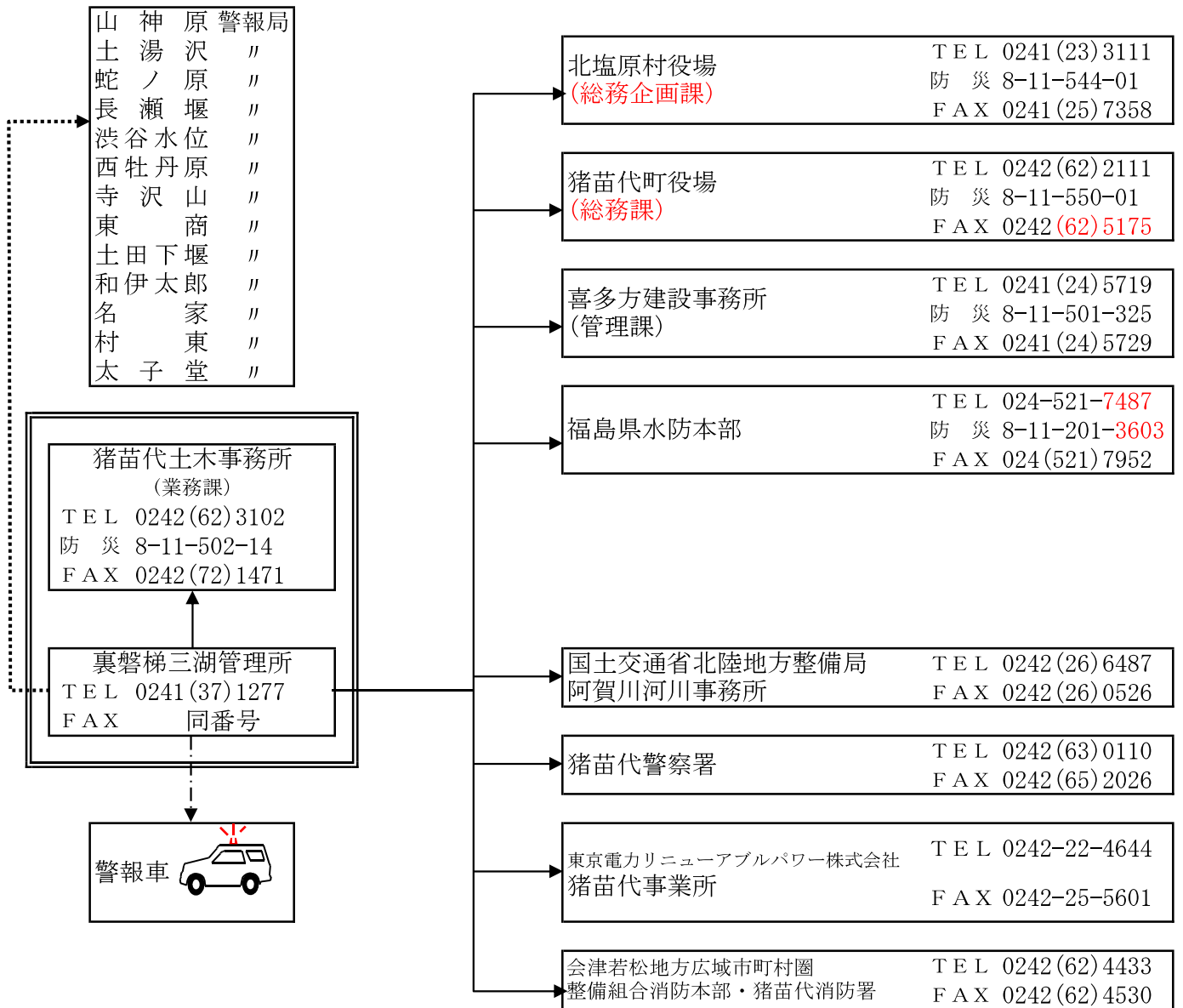
# 猪苗代湖放流連絡系統図(1)



## 猪苗代湖からの放流連絡系統図（２） （十六橋水門）



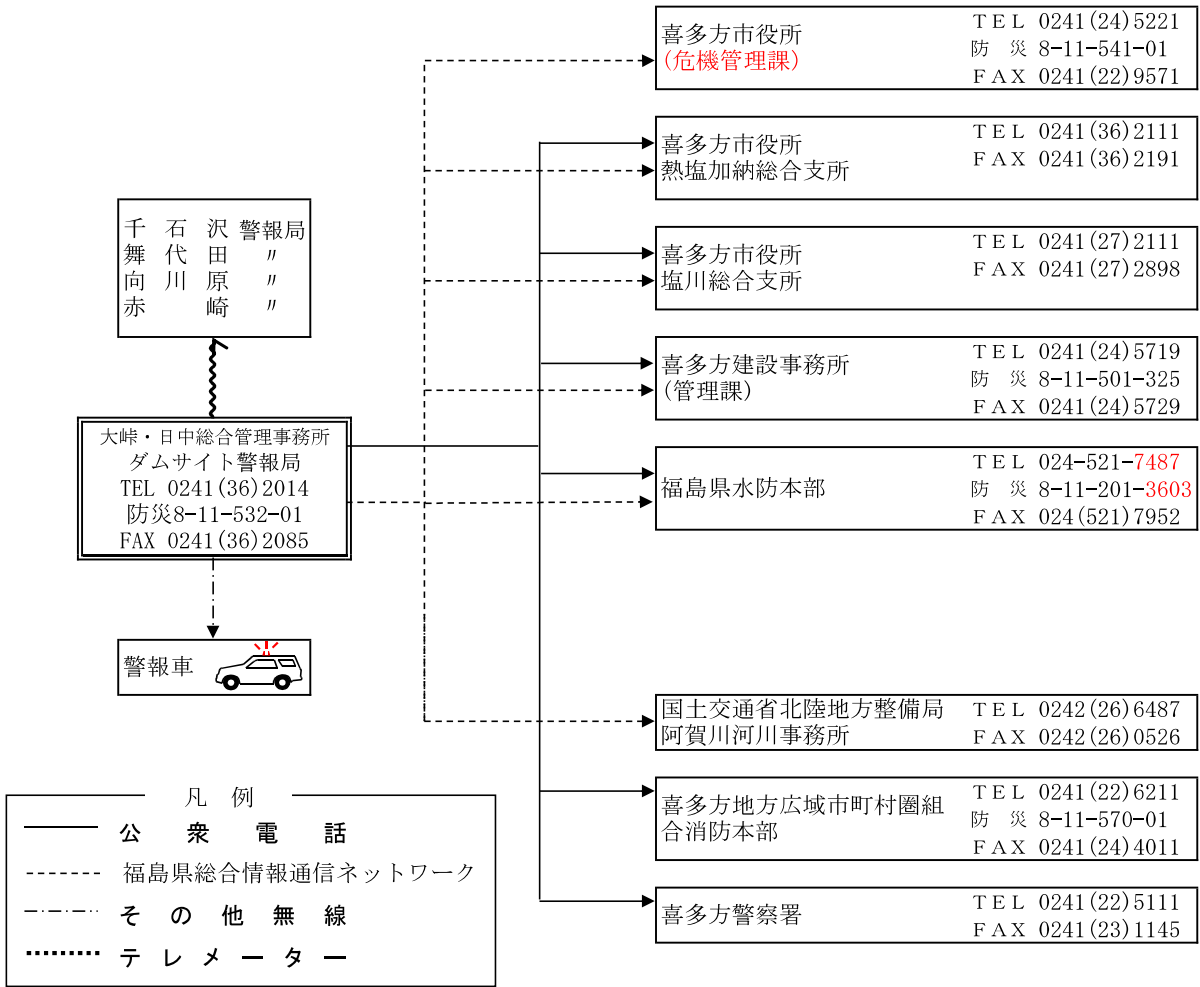
## 裏磐梯三湖からの放流連絡系統図



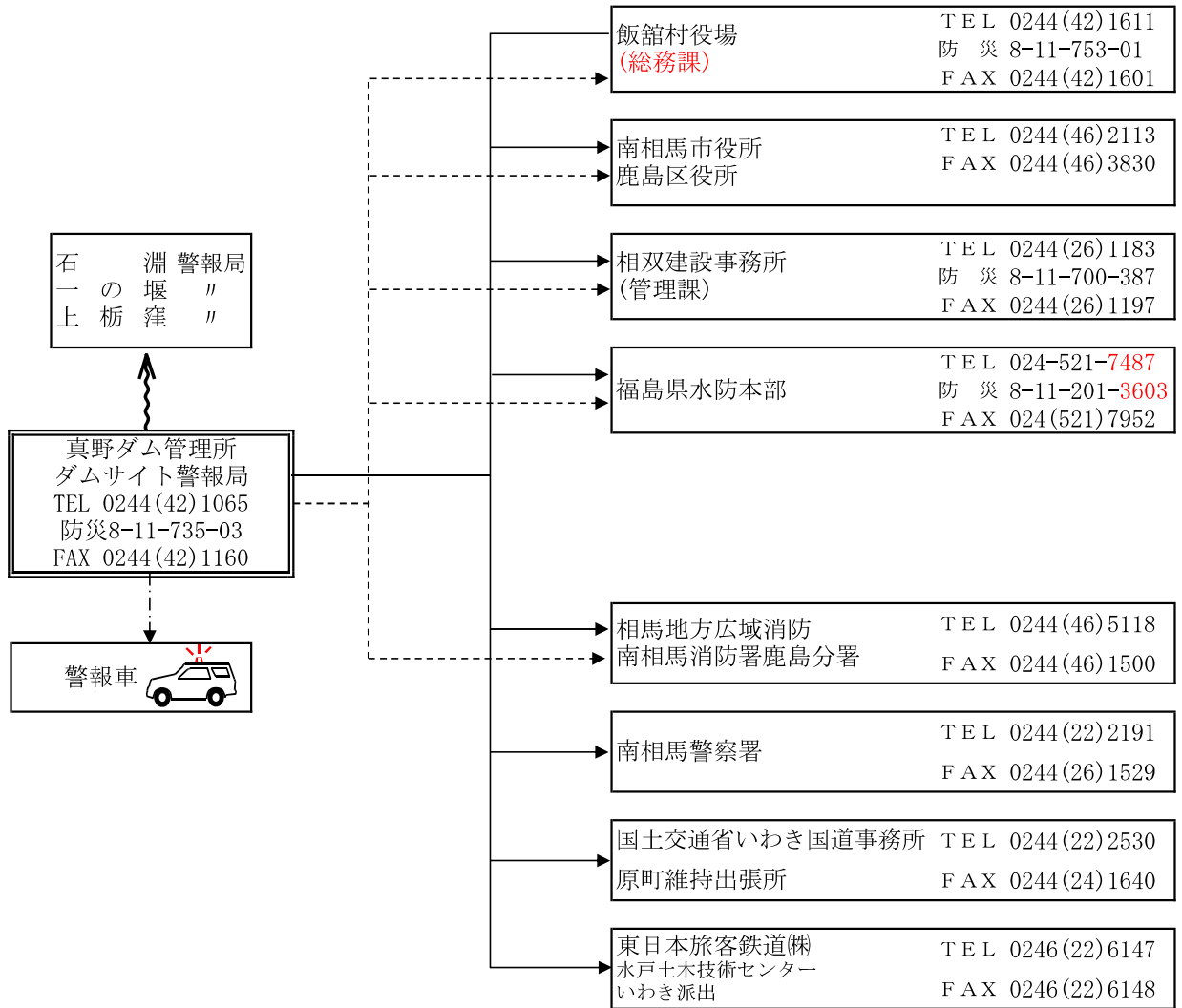
凡 例

————— 公 衆 電 話  
 - - - - - 其 他 無 線  
 ..... テ レ メ ー タ ー

日 中 ダ ム 放 流 連 絡 系 統 図



真野ダム放流連絡系統図



凡 例

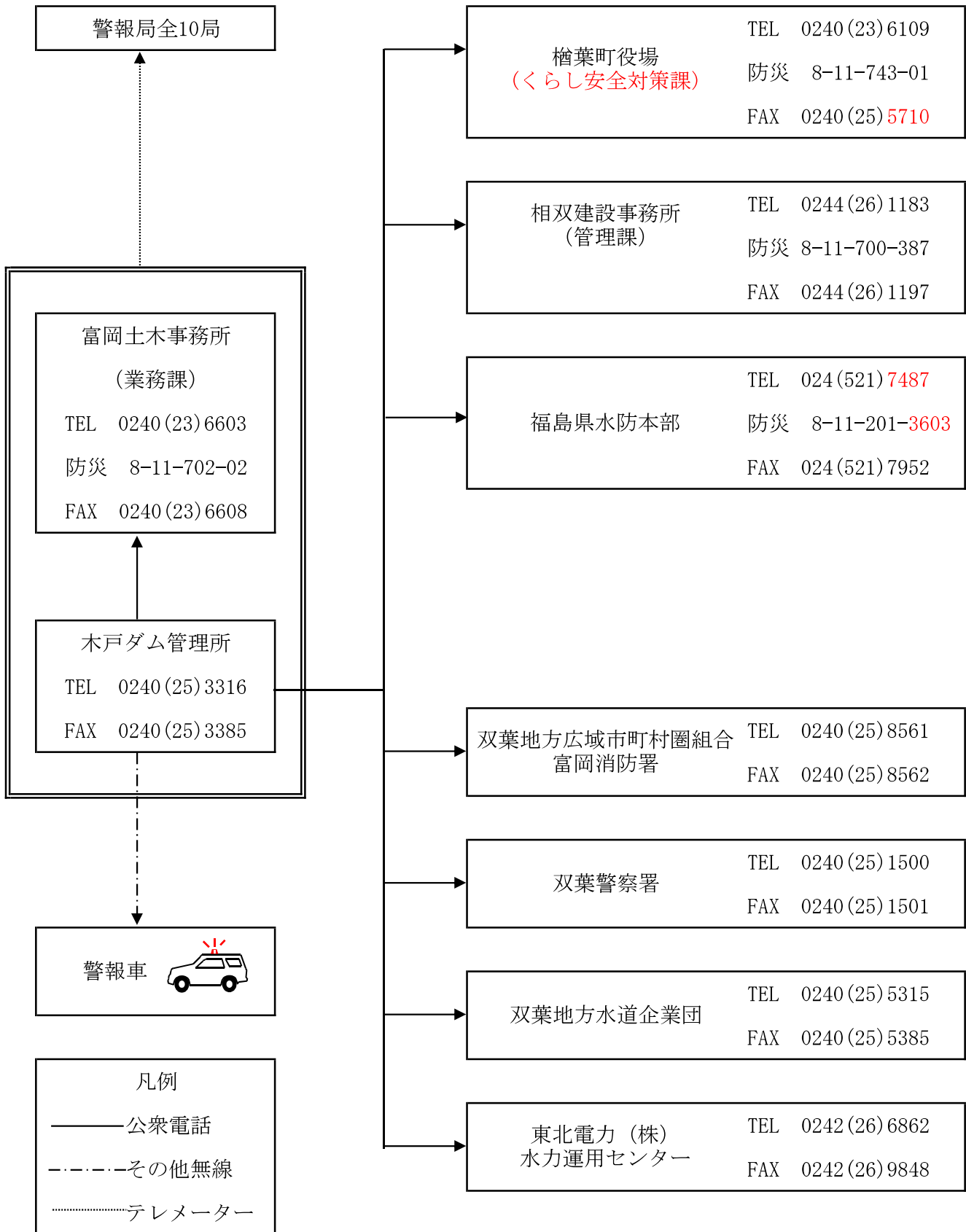
-----福島県総合情報通信  
ネットワーク

—————公衆回線

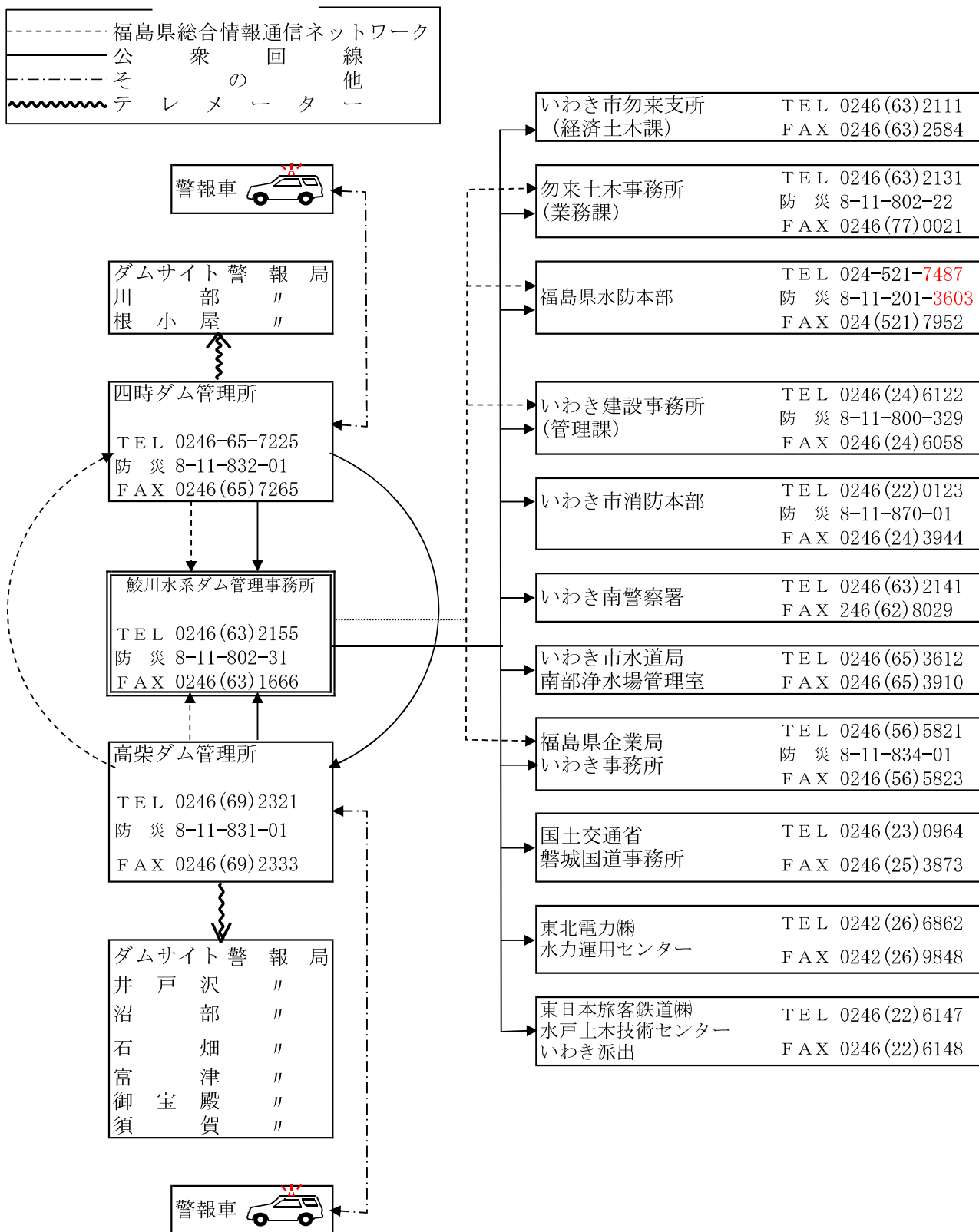
- - - - -そ の 他

~~~~~テレメーター

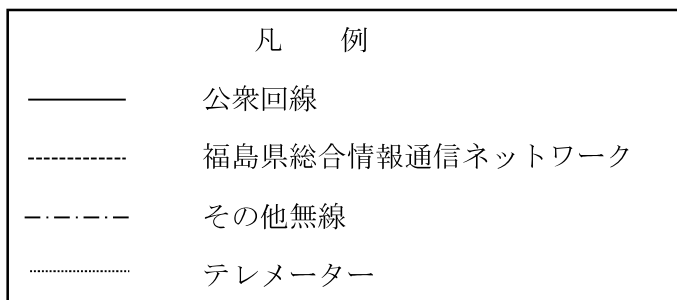
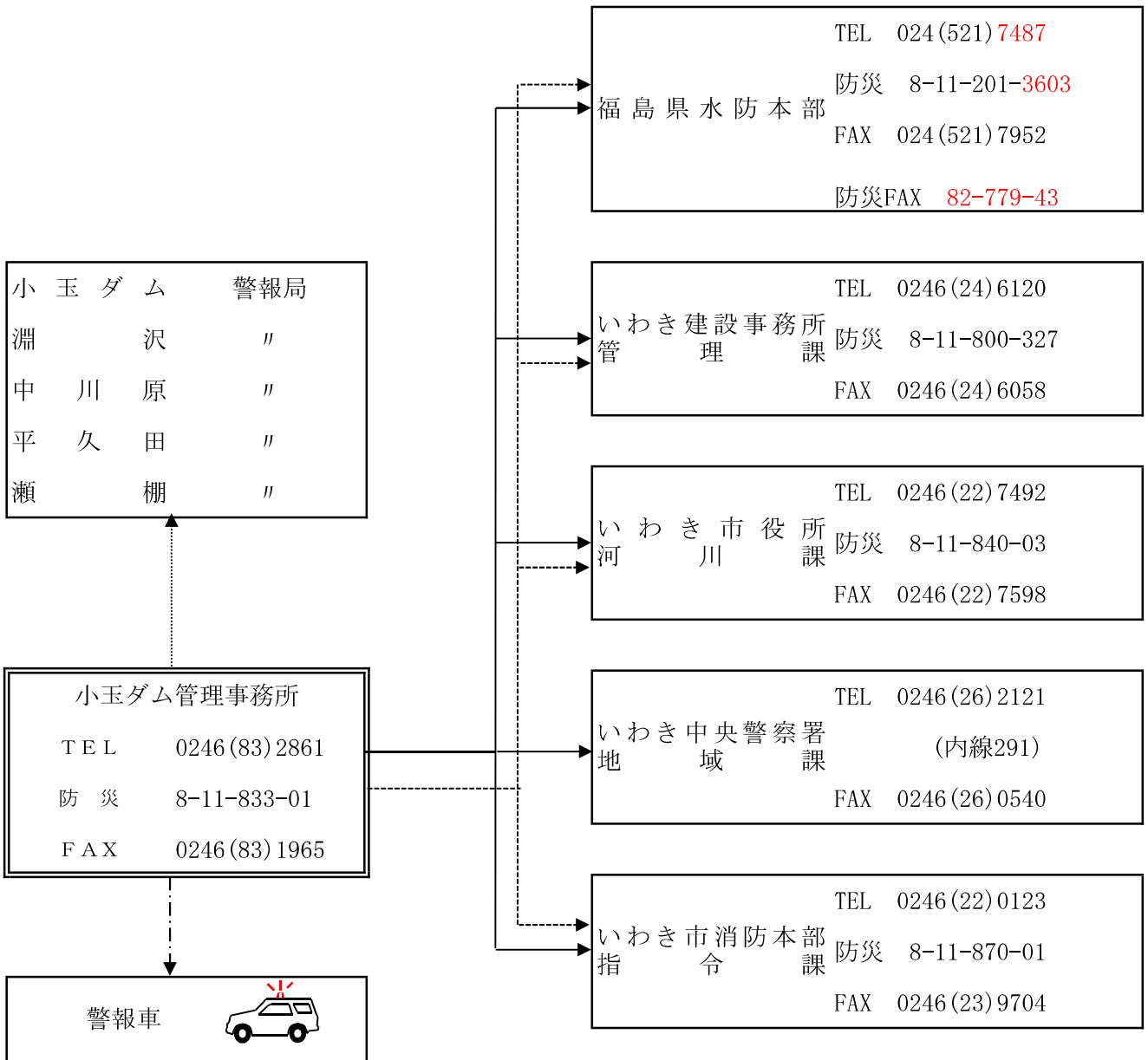
# 木戸ダム放流連絡系統図



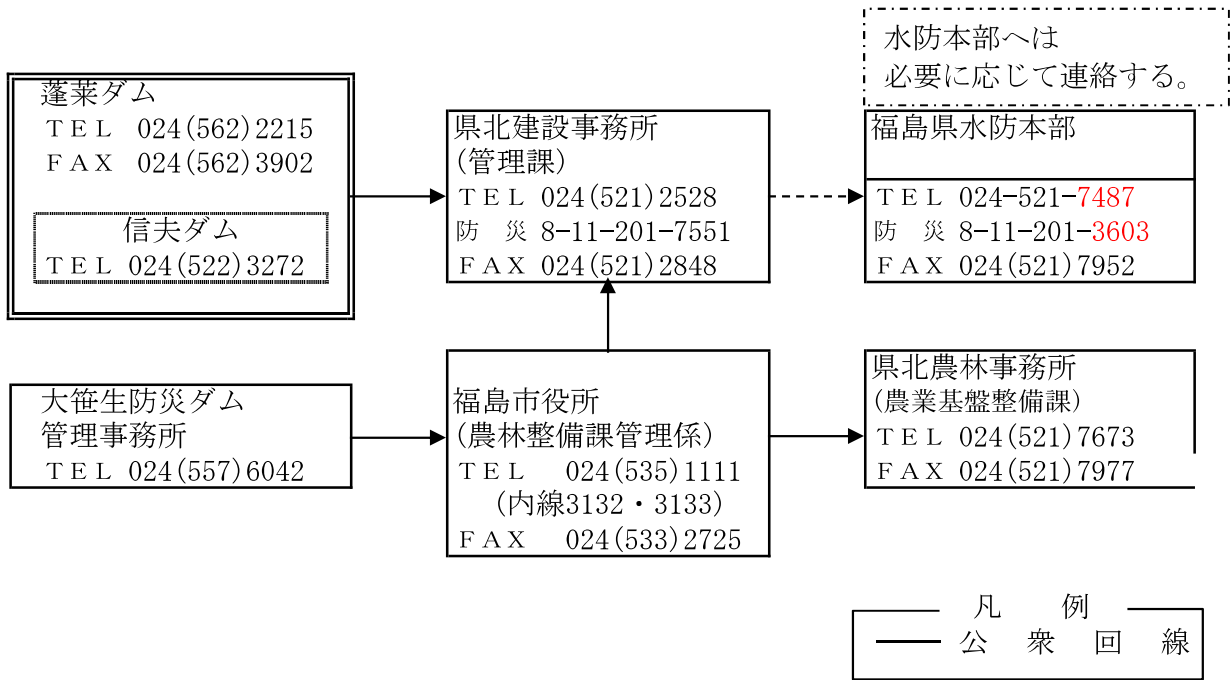
# 鮫川水系ダム管理事務所放流連絡系統図



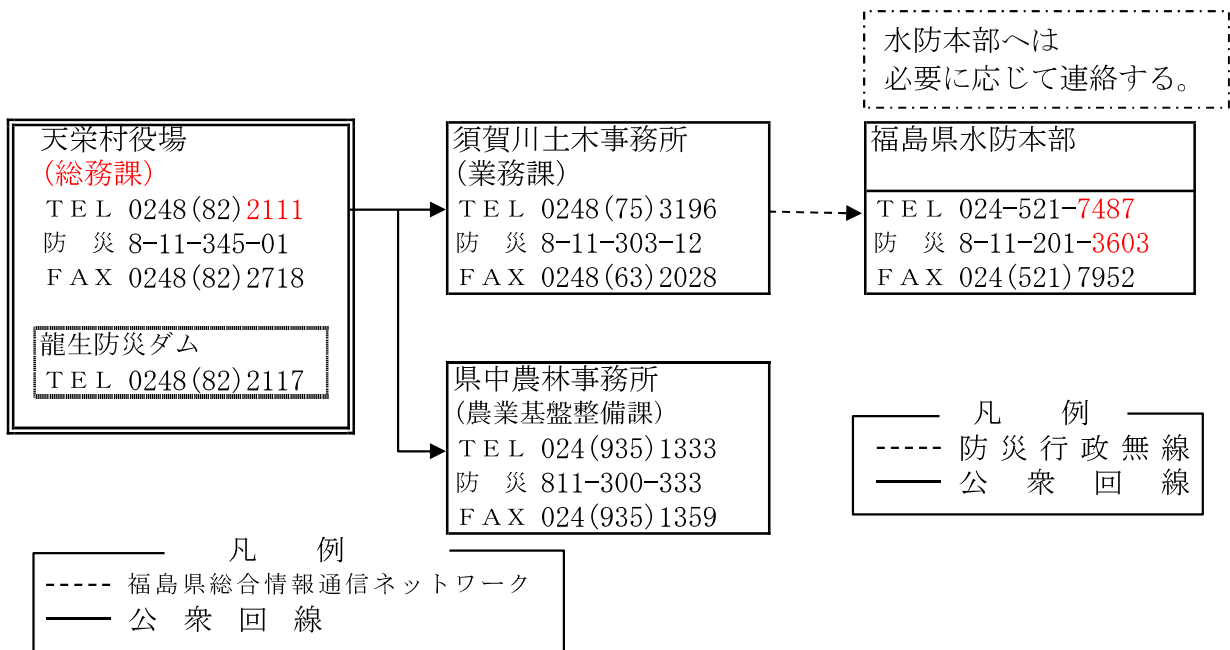
# 小玉ダム放流連絡系統図



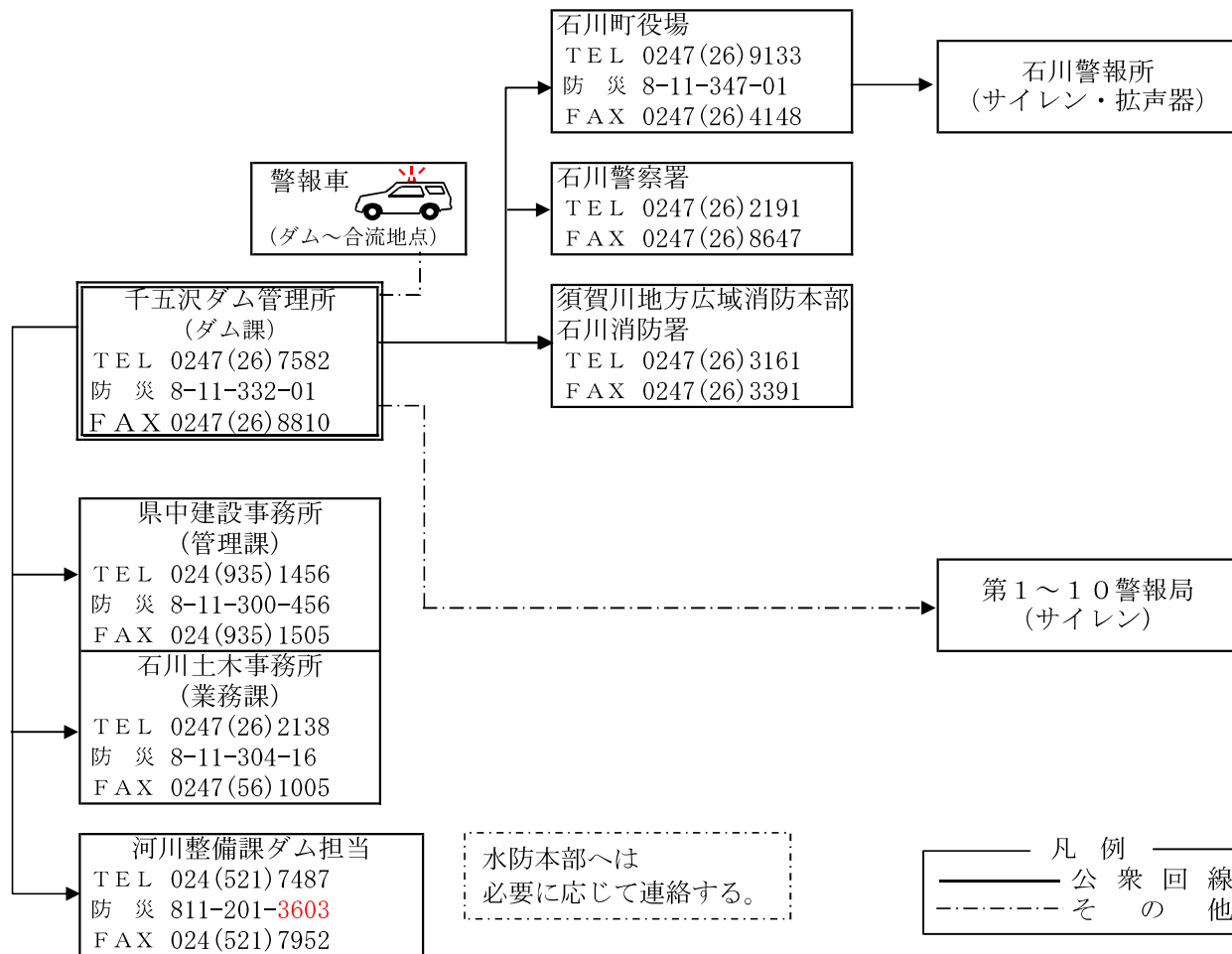
### 県北建設事務所管内放流連絡系統図



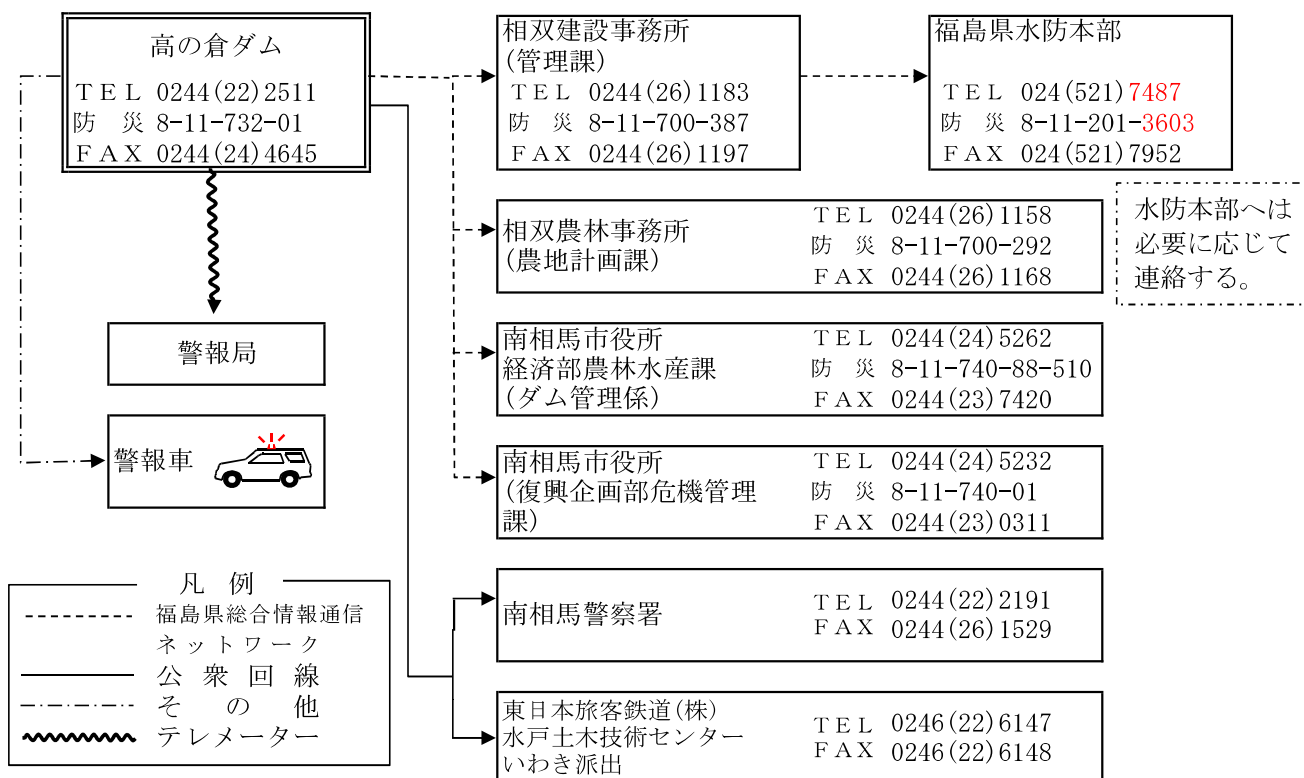
### 龍生防災ダム放流系統図



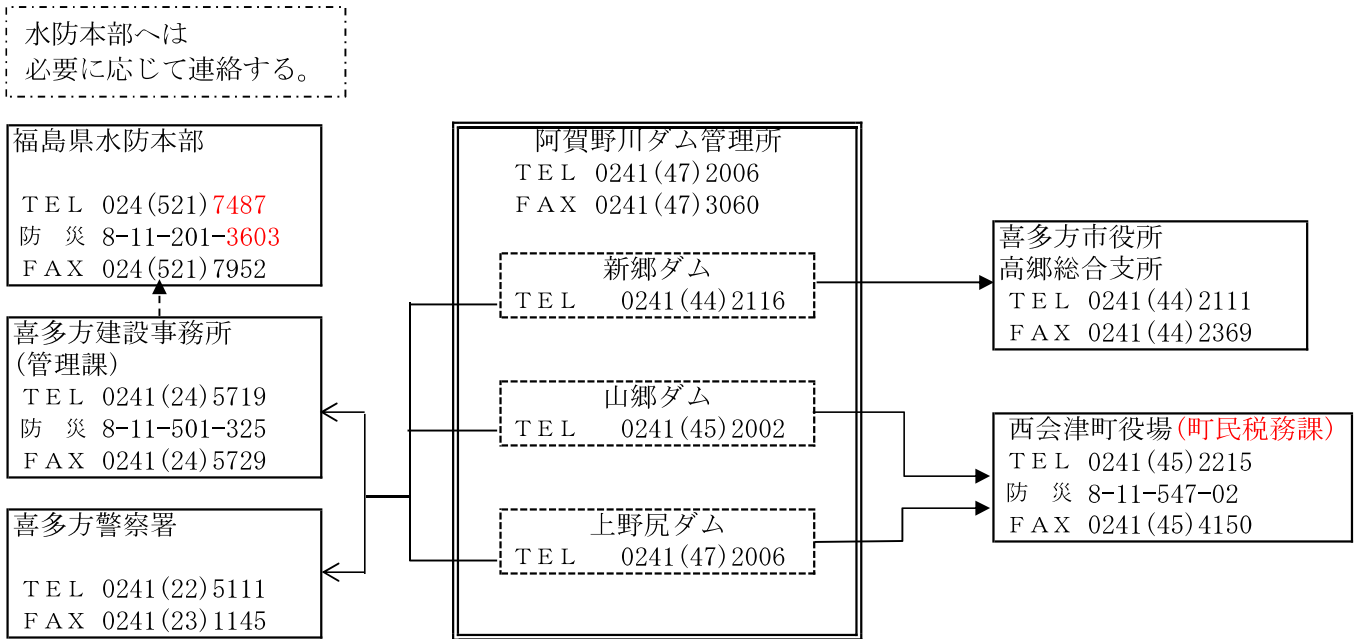
## 千五沢ダム放流連絡系統図



## 高の倉ダム放流連絡系統図

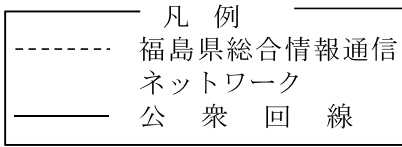


喜多方建設事務所管内発電堰堤系統図



※各ダムの情報連絡：阿賀野川ダム管理所 → 各行政機関  
各ダムへの問合せ：各行政機関 → 阿賀野川ダム管理所

旭ダム放流連絡系統図



昭和電工(株)東長原事務所  
湯野上発電所  
旭ダム  
TEL 0241(67)2327  
FAX 0241(67)2327

南会津建設事務所  
(管理課)  
TEL 0241(62)5319  
防 災 8-11-600-319  
FAX 0241(62)5274

水防本部へは  
必要に応じて連絡する。

福島県水防本部  
TEL 024(521)7487  
防 災 8-11-201-3603  
FAX 024(521)7952

国土交通省北陸地方整備局  
阿賀川河川事務所(管理課)  
TEL 0242(26)6487  
FAX 0242(26)0526

下郷町役場  
(町民課)  
TEL 0241(69)1133  
防 災 8-11-641-01  
FAX 0241(69)1134

20:00以降~8:00まで

南会津警察署  
TEL 0241(62)1140  
FAX 0241(62)1140

8:00~20:00まで

南会津警察署  
檜原駐在所  
TEL 0241(67)2325

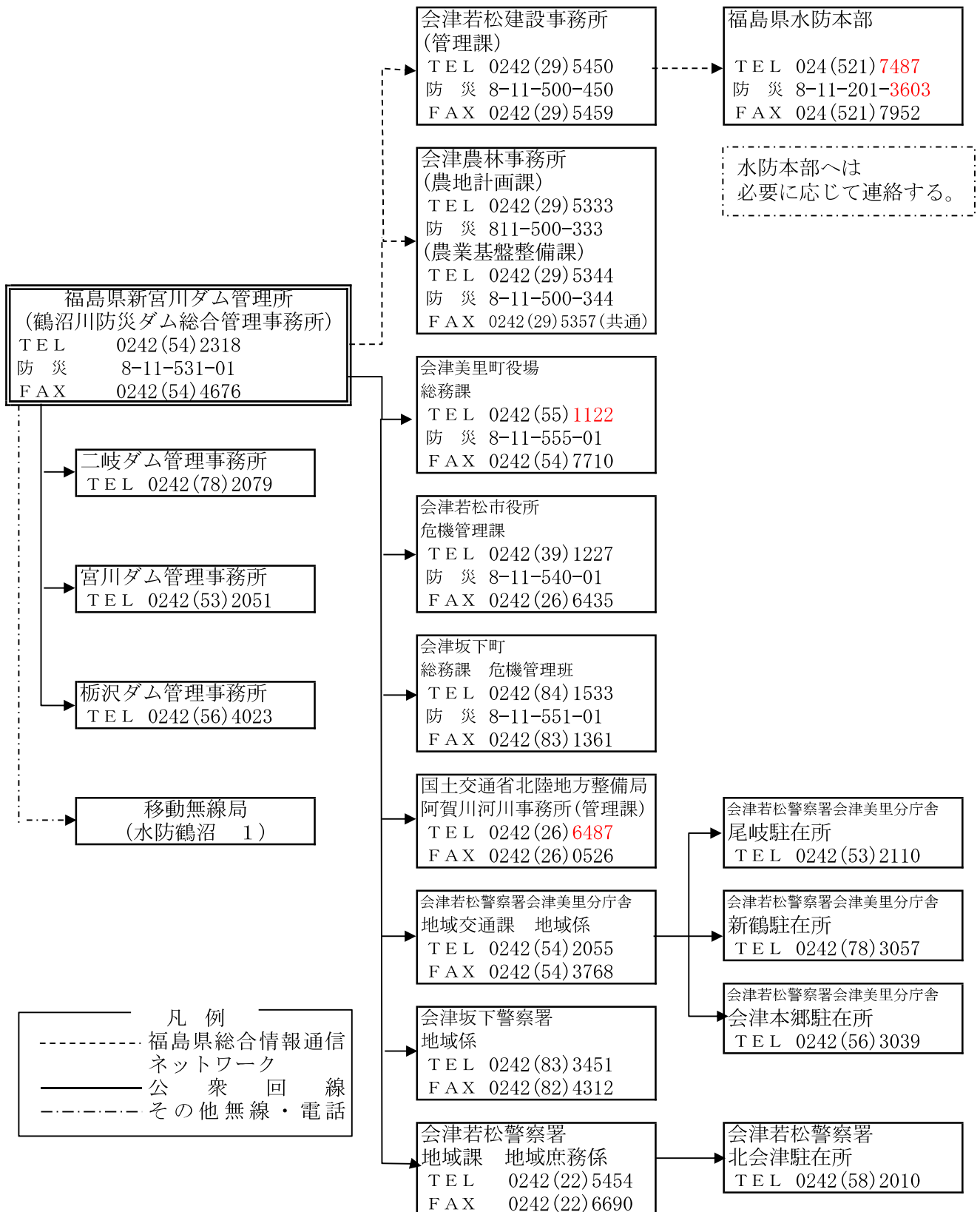
8:00~20:00まで

南会津警察署  
湯野上駐在所  
TEL 0241(68)2259

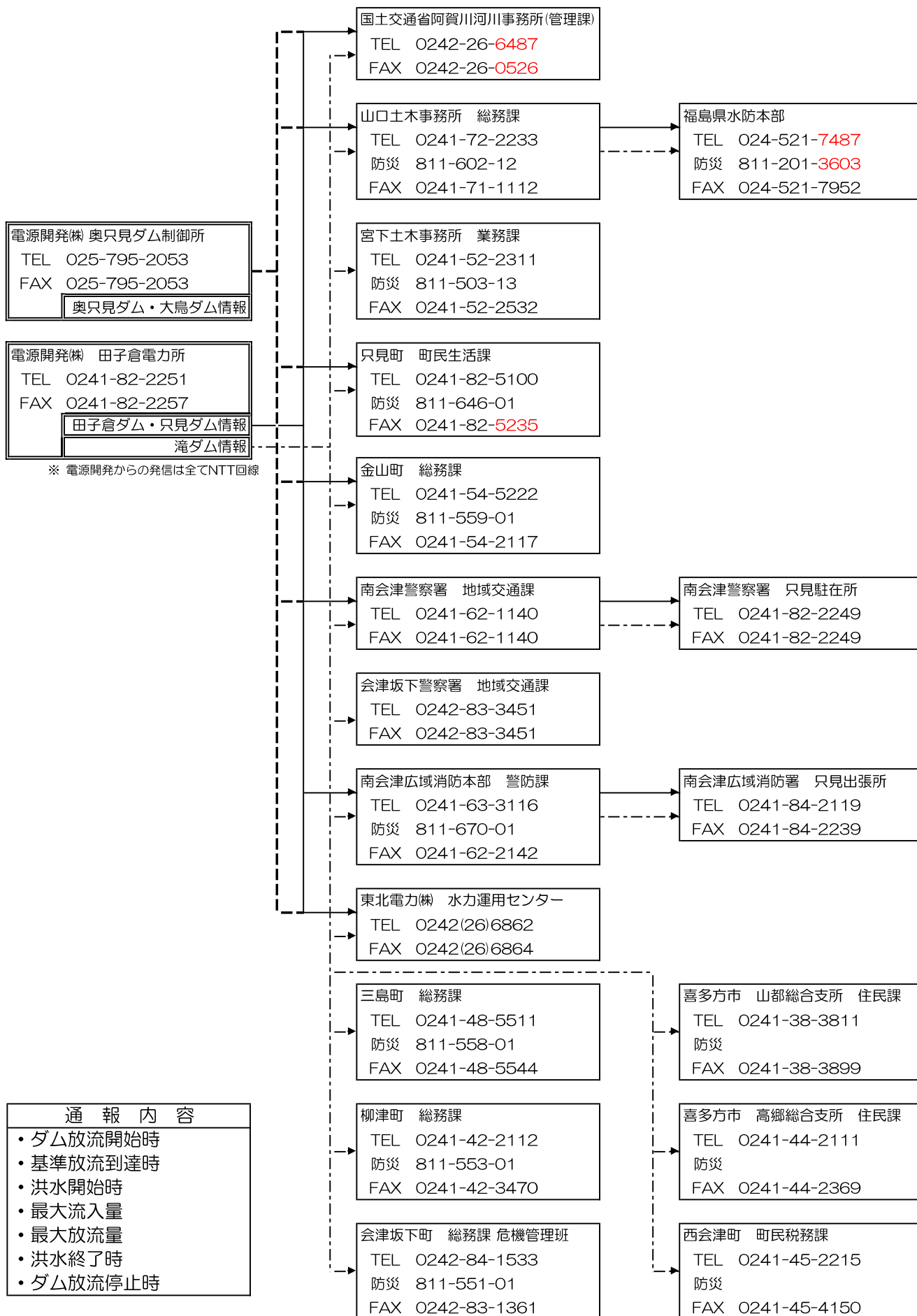
会津若松市役所  
(危機管理課消防防災グループ)  
TEL 0242(39)1227  
防 災 8-11-540-01  
FAX 0242(26)6435

会津美里町役場  
総務課防災情報係  
TEL 0242(55)1122  
防 災 8-11-555-01  
FAX 0242(54)7710

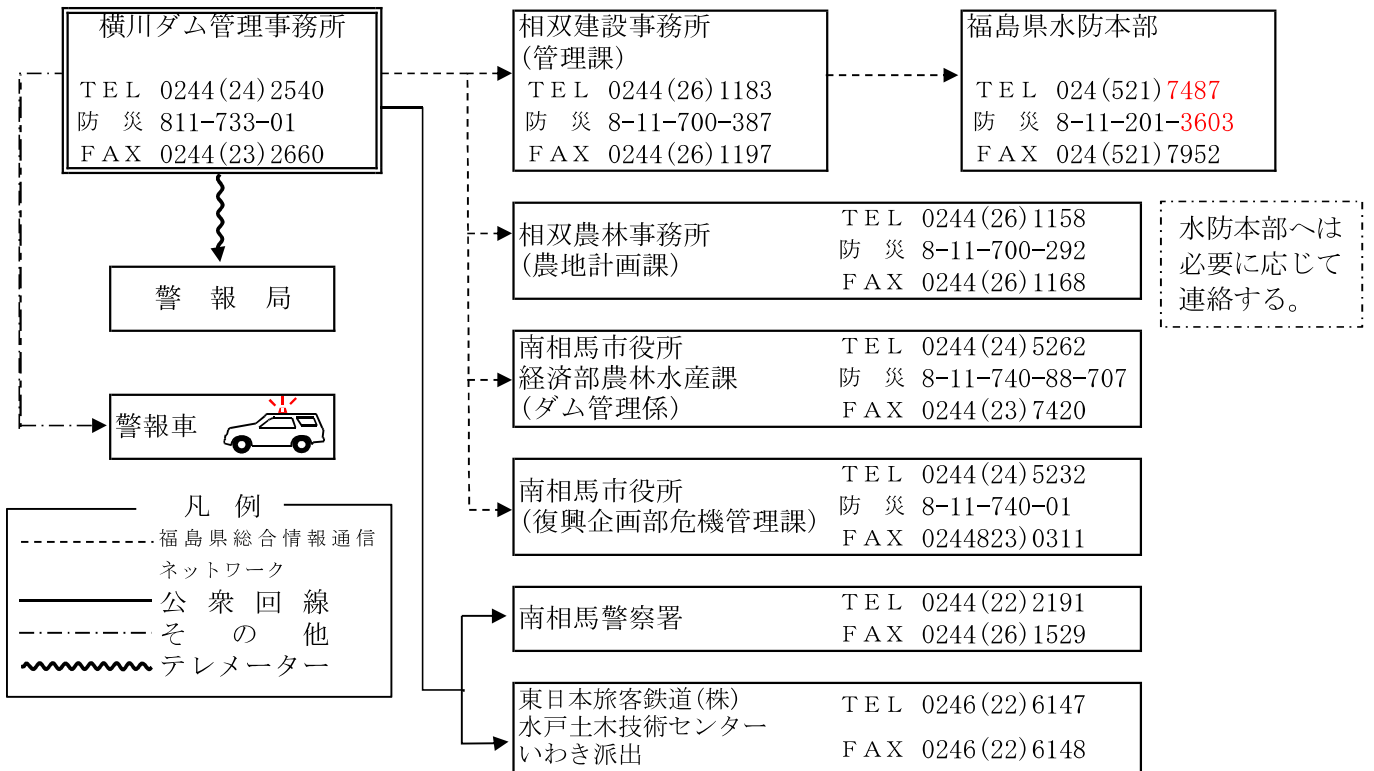
# 鶴沼川防災ダムからの放流連絡系統図



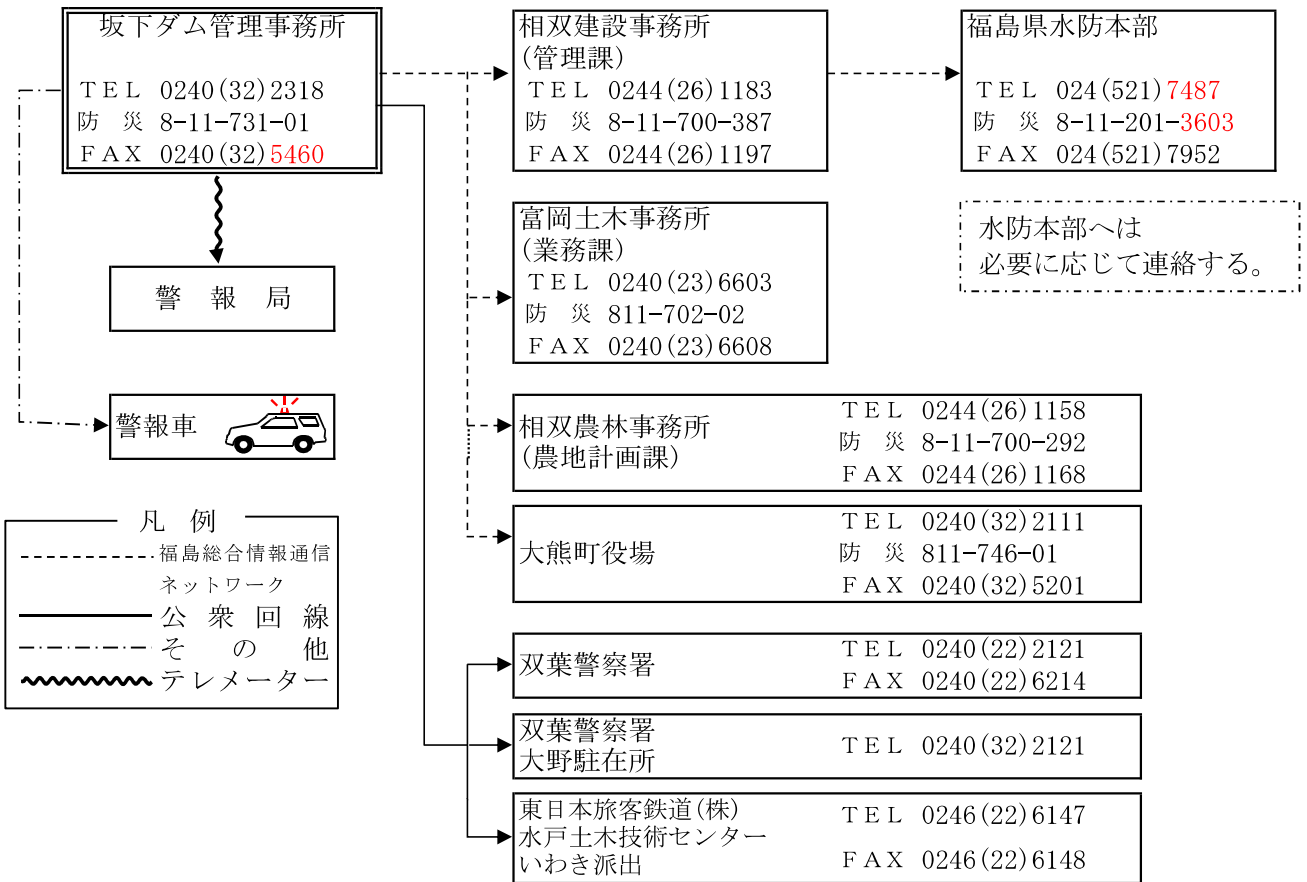
電源開発(株)管轄ダムからの放流連絡系統図



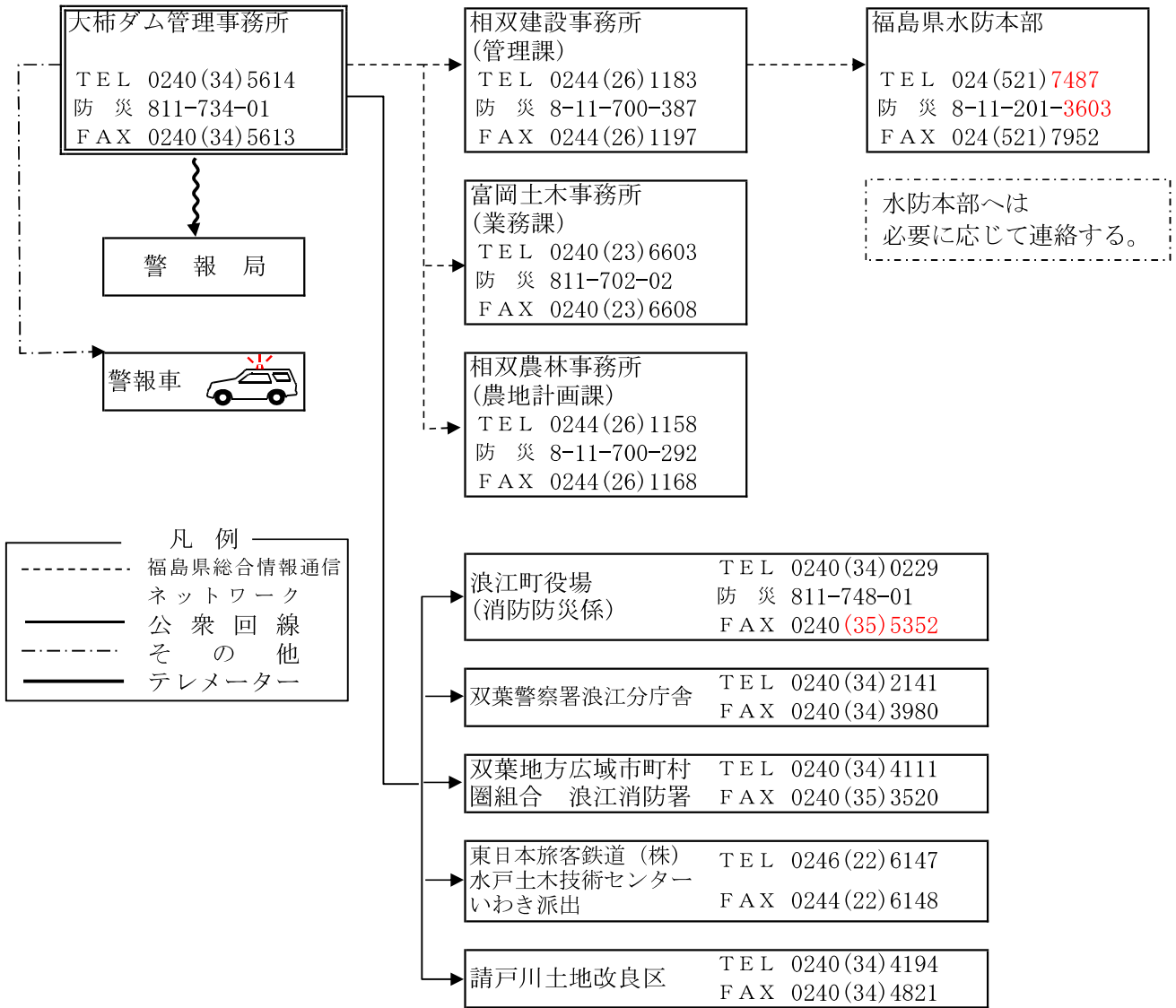
### 横川ダム放流連絡系統図



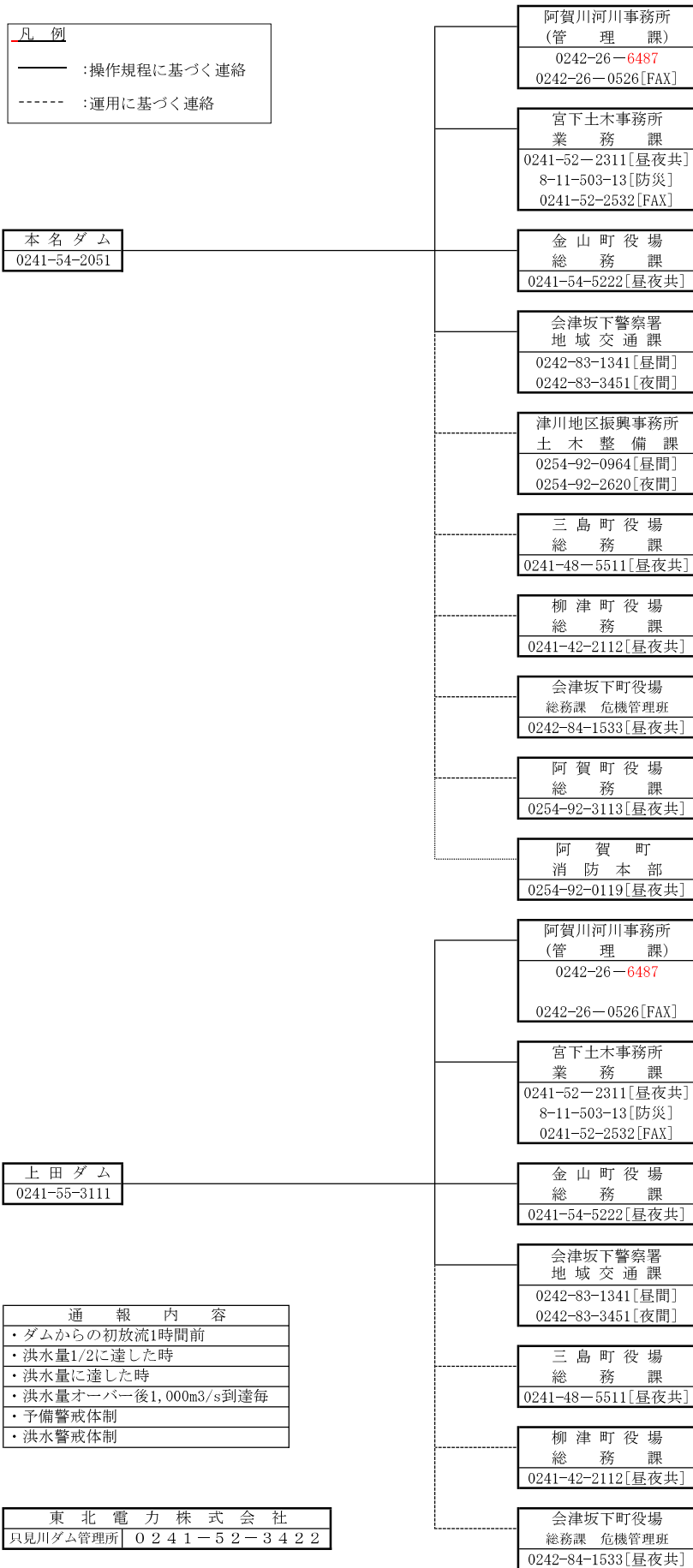
### 坂下ダム放流連絡系統図



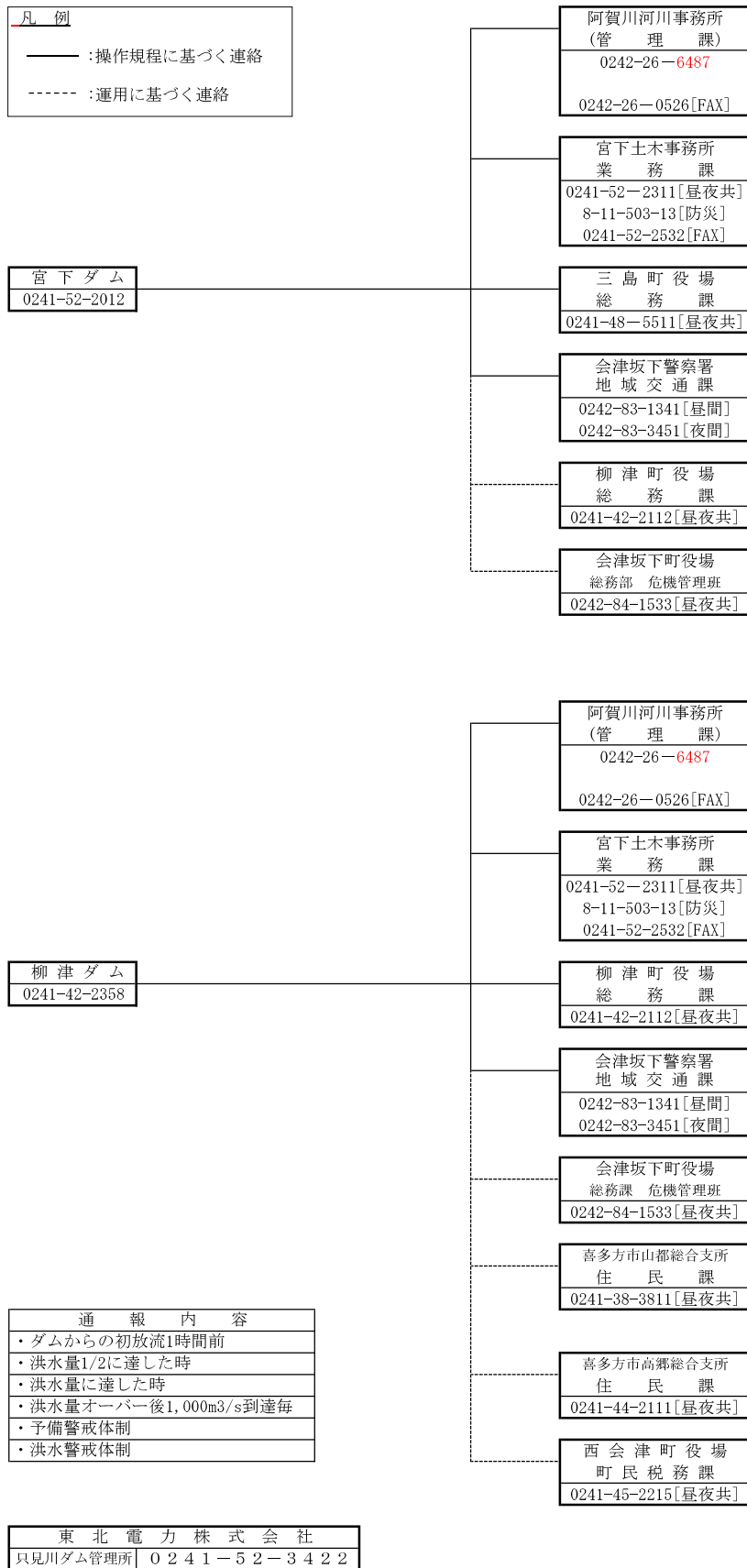
## 大 柿 ダ ム 放 流 連 絡 系 統 図



只見川関係ダムからの放流連絡系統図（1）

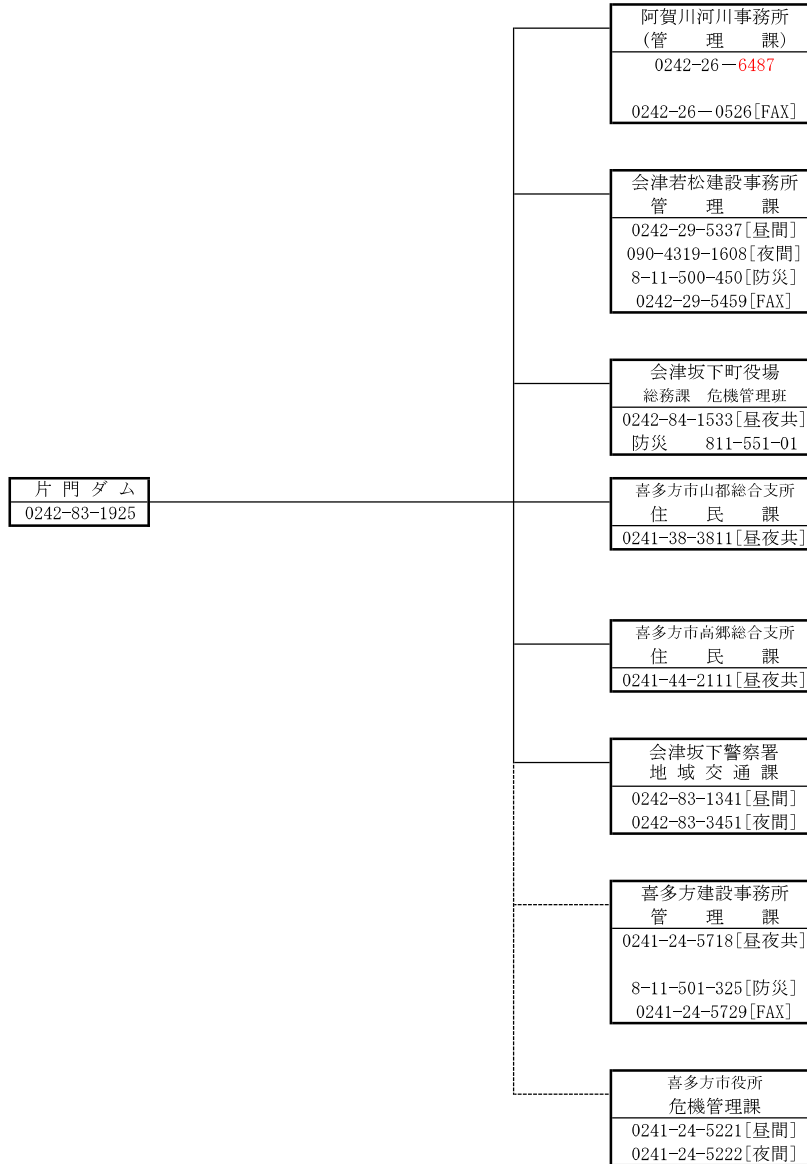


只見川関係ダムからの放流連絡系統図（2）



只見川関係ダムからの放流連絡系統図（3）

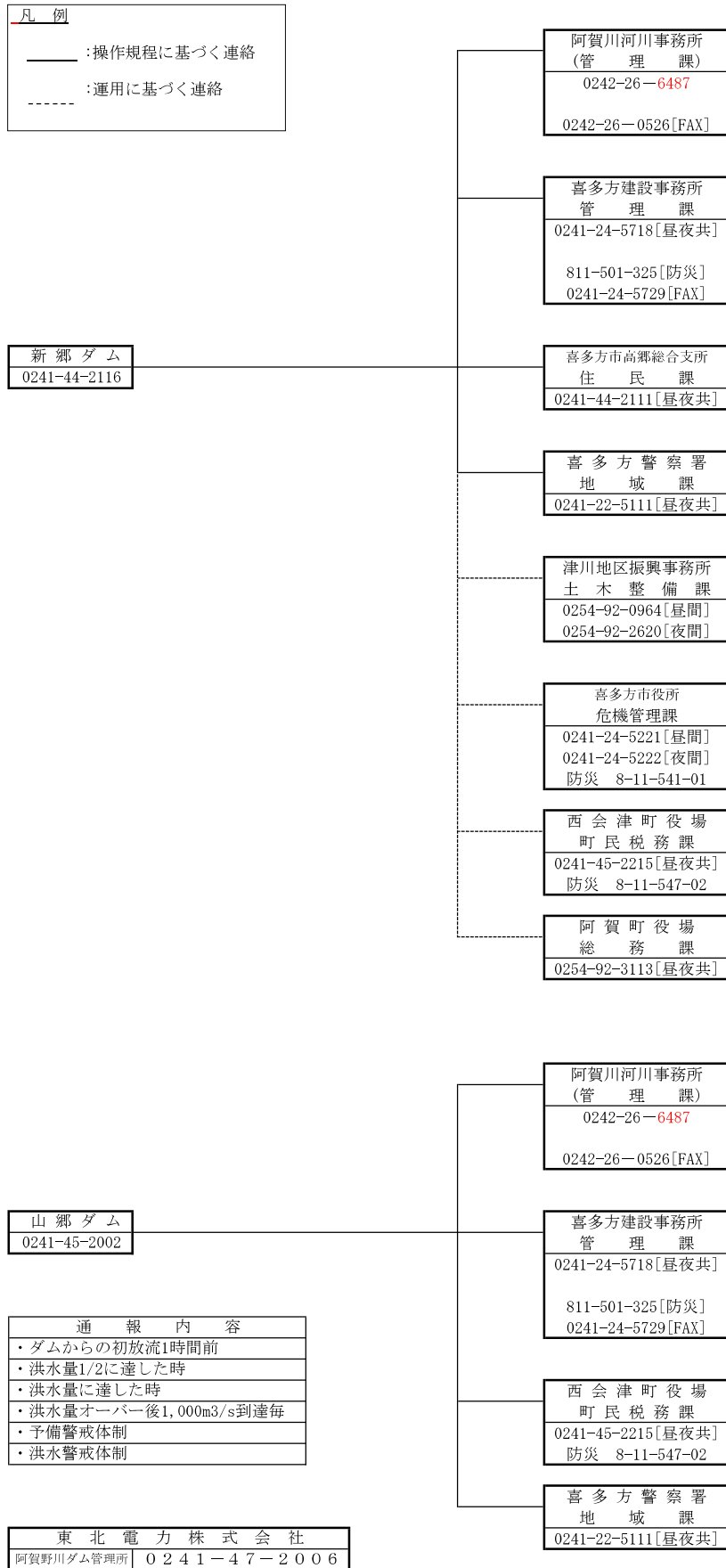
|       |              |
|-------|--------------|
| 凡 例   |              |
| ——    | : 操作規程に基づく連絡 |
| ----- | : 運用に基づく連絡   |



| 通 報 内 容                            |
|------------------------------------|
| ・ダムからの初放流1時間前                      |
| ・洪水量1/2に達した時                       |
| ・洪水量に達した時                          |
| ・洪水量オーバー後1,000m <sup>3</sup> /s到達毎 |
| ・予備警戒体制                            |
| ・洪水警戒体制                            |

|          |              |
|----------|--------------|
| 東北電力株式会社 |              |
| 只見川ダム管理所 | 0241-52-3422 |

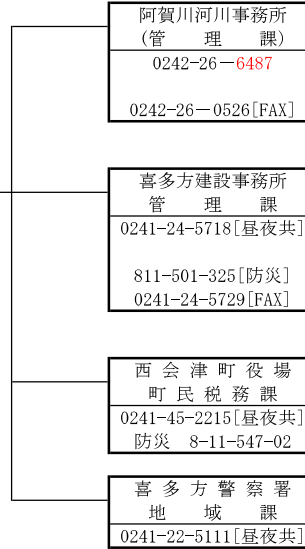
阿賀川関係ダムからの放流連絡系統図（1）



阿賀川関係ダムからの放流連絡系統図（2）

|       |             |
|-------|-------------|
| 凡 例   |             |
| ———   | :操作規程に基づく連絡 |
| ----- | :運用に基づく連絡   |

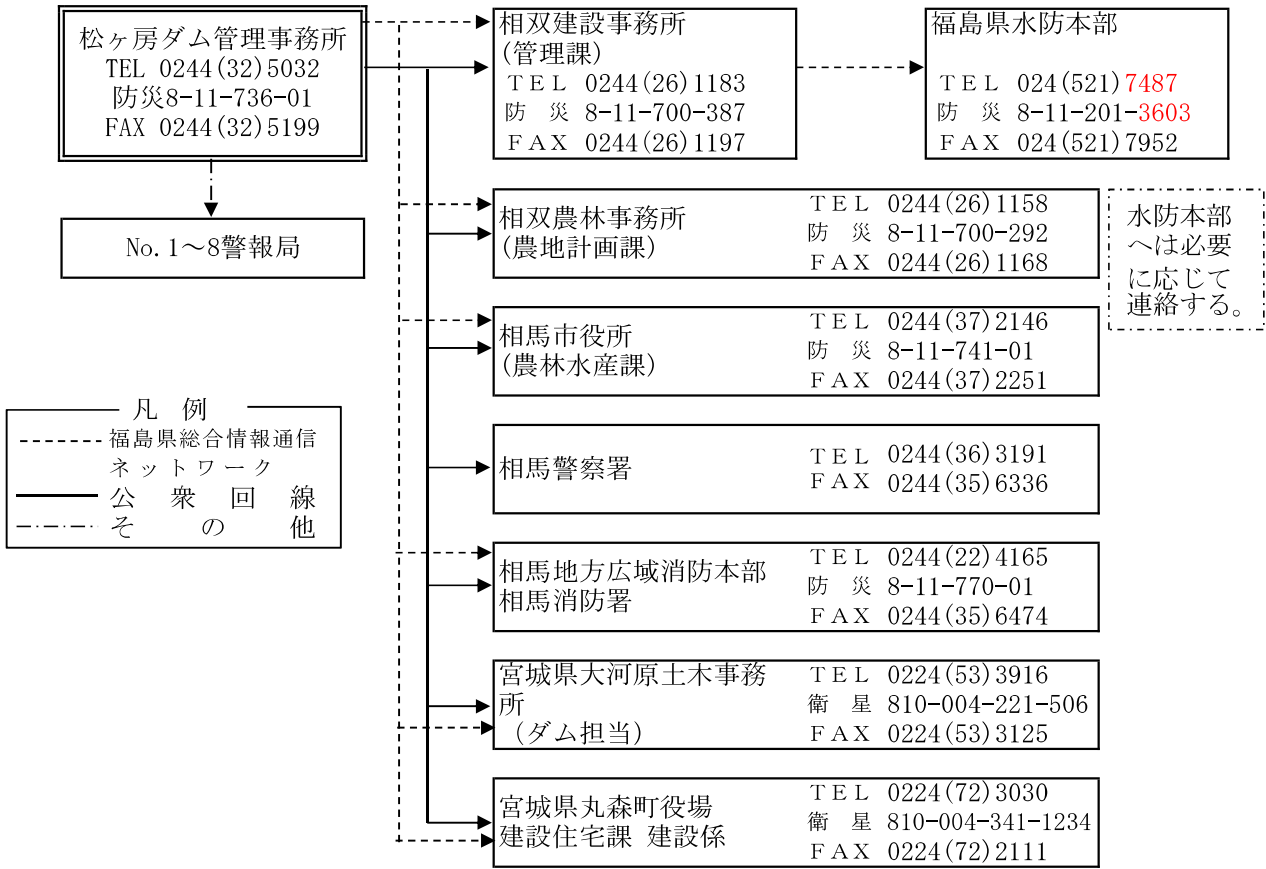
|              |
|--------------|
| 上野尻 ダム       |
| 0241-47-2006 |



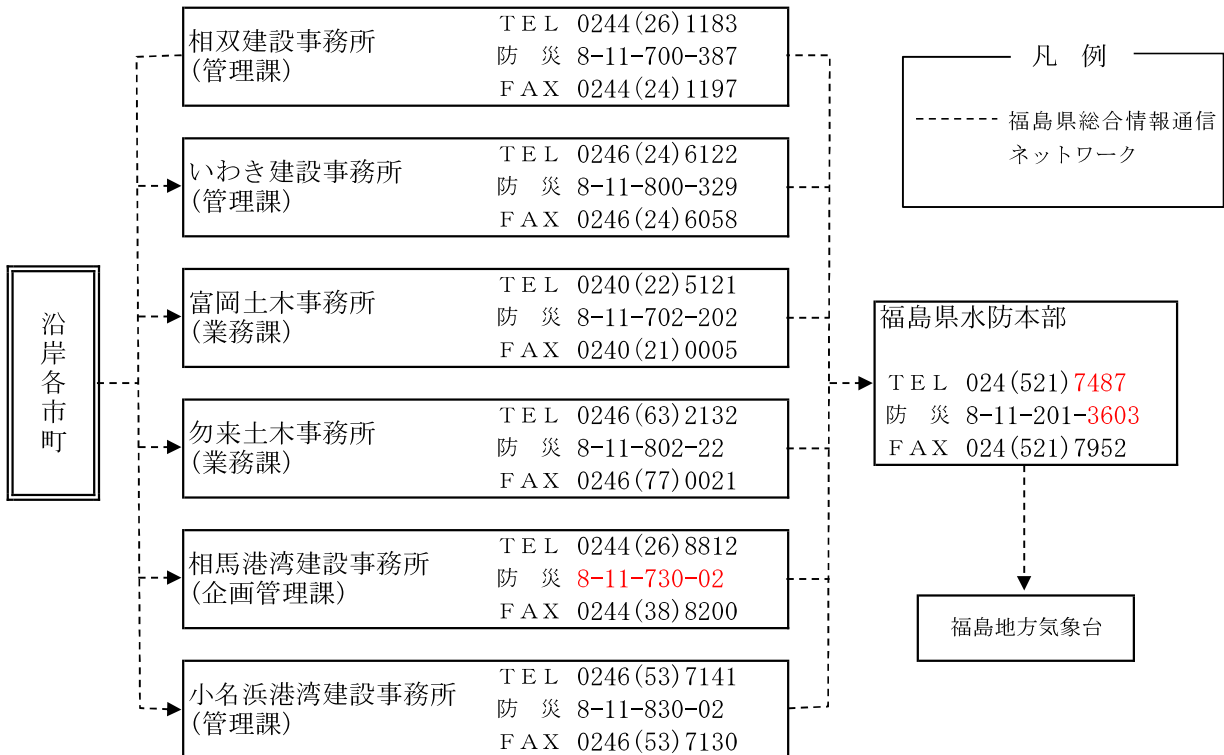
| 通 報 内 容                            |
|------------------------------------|
| ・ダムからの初放流1時間前                      |
| ・洪水量1/2に達した時                       |
| ・洪水量に達した時                          |
| ・洪水量オーバー後1,000m <sup>3</sup> /s到達毎 |
| ・予備警戒体制                            |
| ・洪水警戒体制                            |

|                 |                         |
|-----------------|-------------------------|
| 東 北 電 力 株 式 会 社 |                         |
| 阿賀野川ダム管理所       | 0 2 4 1 - 4 7 - 2 0 0 6 |

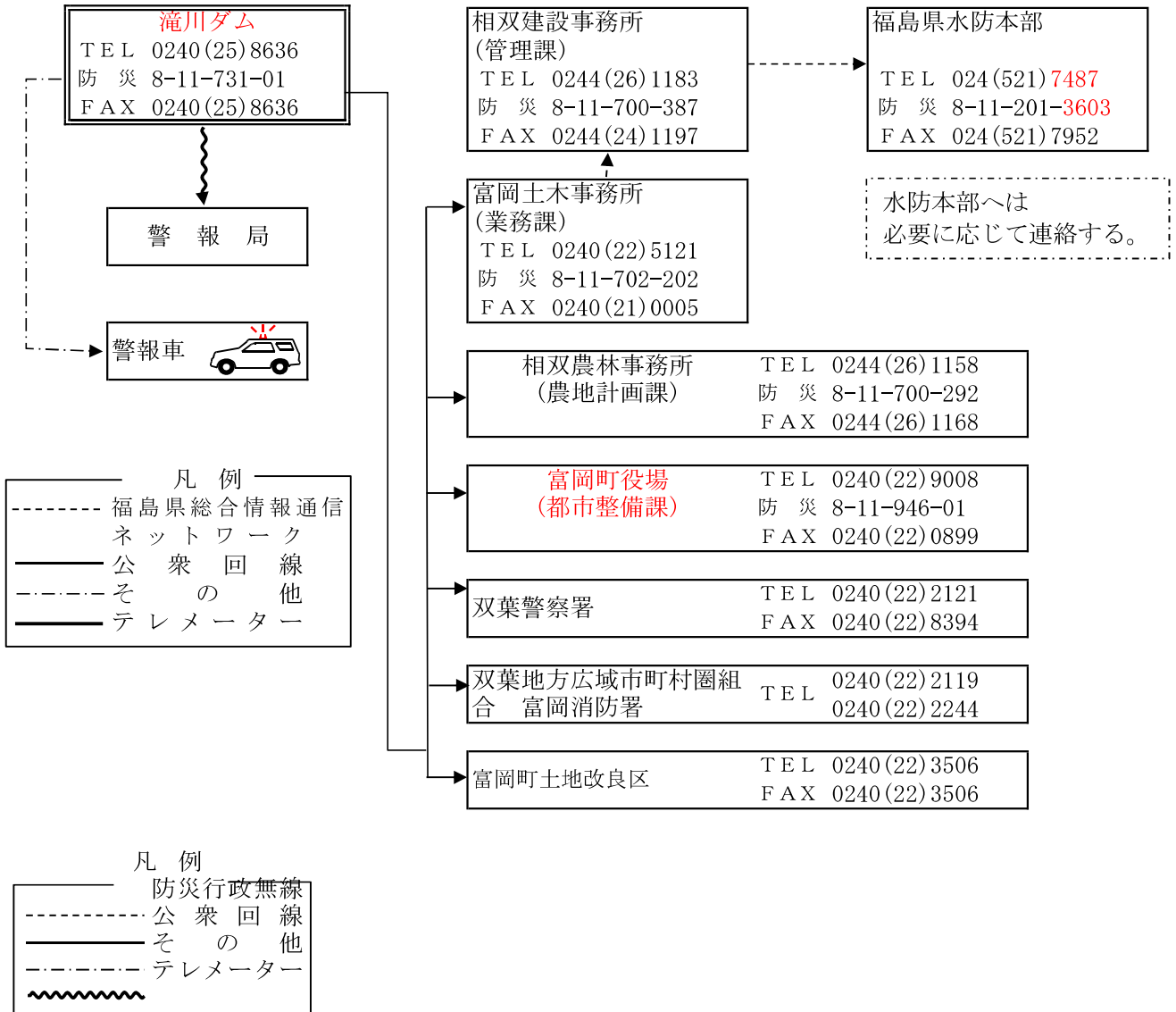
### 松ヶ房ダム放流連絡系統図



### 高潮通報系統図



滝川ダム放流連絡系統図





河川流域総合情報システム無線局一覧

R8.4.1現在

| NO. | 所 属     | 呼 出 名 称              | 局 種 | 所 在 地              | 電 話 番 号           |
|-----|---------|----------------------|-----|--------------------|-------------------|
| 1   | 県北建設事務所 | (監視兼雨量観測局)<br>水防福島   | 固定局 | 福島市杉妻町2-16         | (024)<br>521-2528 |
| 2   | "       | ( 中継局 )<br>水防笹森      | "   | 福島市松川町大字水原字南沢59    |                   |
| 3   | "       | (中継兼雨量観測局)<br>水防保原   | "   | 伊達市保原町大泉字大地内124    | (024)<br>575-2151 |
| 4   | "       | ( 中継局 )<br>水防布引      | "   | 伊達郡川俣町鶴沢字中ノ町6-2, 3 |                   |
| 5   | "       | ( " )<br>水防御幸山       | "   | 伊達市霊山町下小国字唐沢1-158  |                   |
| 6   | "       | (水位観測局)<br>荒井水位      | "   | 本宮市荒井字諸子沢143       |                   |
| 7   | "       | (雨量・水位観測局)<br>本宮雨量水位 | "   | 本宮市本宮字上千束58-23     |                   |
| 8   | "       | (水位観測局)<br>杉田水位      | "   | 二本松市中江205-5        |                   |
| 9   | "       | (雨量観測局)<br>二本松雨量     | "   | 二本松市金色424-1        | (0243)<br>22-1151 |
| 10  | "       | (雨量・水位観測局)<br>西谷雨量水位 | "   | 二本松市太田字上陣馬27       |                   |
| 11  | "       | (水位観測局)<br>油井水位      | "   | 二本松市油井字川原131-2     |                   |
| 12  | "       | (雨量観測局)<br>水原雨量      | "   | 福島市松川町水原字沢向11-5    |                   |
| 13  | "       | (水位観測局)<br>松川町水位     | "   | 福島市松川町字町裡30-2      |                   |
| 14  | "       | ( " )<br>永井川水位       | "   | 福島市永井川字木野田35       |                   |
| 15  | "       | ( " )<br>大森水位        | "   | 福島市大森字堂の前18-1      |                   |
| 16  | "       | ( " )<br>沖高水位        | "   | 福島市沖高字六ツ長9-4       |                   |
| 17  | "       | ( " )<br>方正寺水位       | "   | 伊達郡桑折町方正寺字田植32-2   |                   |
| 18  | "       | ( " )<br>保原水位        | "   | 伊達市保原町字船橋22-1      |                   |
| 19  | "       | ( " )<br>伊達崎水位       | "   | 伊達郡桑折町伊達崎字館下1      |                   |
| 20  | "       | ( " )<br>森山水位        | "   | 伊達郡国見町森山字别当46-1    |                   |
| 21  | "       | (雨量・水位観測局)<br>川俣雨量水位 | "   | 伊達郡川俣町飯坂字八幡        |                   |
| 22  | "       | ( " )<br>月館雨量水位      | "   | 伊達市月館町月館字久保田29-2   |                   |
| 23  | "       | (水位観測局)<br>大関水位      | "   | 伊達市梁川町大関字砂田        |                   |
| 24  | "       | ( " )<br>東土橋水位       | "   | 伊達市梁川町字東土橋73-1     |                   |
| 25  | "       | ( 中継局 )<br>水防野地      | "   | 耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山    |                   |
| 26  | "       | (雨量観測局)<br>薬師岳雨量     | "   | 二本松市永田字長坂国有林地内     |                   |
| 27  | "       | ( " )<br>大石雨量        | "   | 伊達市霊山町大石字湧水1-1     |                   |
| 28  | "       | ( " )<br>南半田雨量       | "   | 伊達郡桑折町大字南半田字再光前7-2 |                   |
| 29  | "       | ( " )<br>舟生雨量        | "   | 伊達市梁川町舟生字原田42-9    |                   |
| 30  | 県中建設事務所 | (監視兼雨量観測局)<br>水防郡山   | 固定局 | 郡山市麓山1丁目1番1号       | (024)<br>935-1459 |
| 31  | "       | ( 中継局 )<br>水防鎌房      | "   | 岩瀬郡天栄村大字羽鳥字一本松国有林  |                   |
| 32  | "       | ( " )<br>水防片曾根       | "   | 田村市船引町船引字片曾根 1     |                   |
| 33  | "       | (水位観測局)<br>古殿水位      | "   | 石川郡古殿町大字松川字荷市場262  |                   |
| 34  | "       | ( " )<br>福貴作水位       | "   | 石川郡浅川町大字福貴作字乙松山3-3 |                   |
| 35  | "       | (雨量観測局)<br>石川雨量      | "   | 石川郡石川町大字双里字本宮43番地3 | (0247)<br>26-2138 |
| 36  | "       | (水位観測局)<br>石川水位      | "   | 石川郡石川町字南町36        |                   |
| 37  | "       | ( " )<br>玉城橋水位       | "   | 石川郡玉川村大字小高字古川田     |                   |
| 38  | "       | (雨量観測局)<br>牧之内雨量     | "   | 岩瀬郡天栄村大字牧之内字児渡     |                   |
| 39  | "       | (水位観測局)<br>長沼水位      | "   | 須賀川市長沼字西弥吾         |                   |
| 40  | "       | (雨量観測局)<br>岩瀬雨量      | "   | 須賀川市柱田字中地前22       |                   |

河川流域総合情報システム無線局一覧

R8.4.1現在

| NO. | 所 属          | 呼 出 名 称                   | 局 種   | 所 在 地                      | 電 話 番 号           |
|-----|--------------|---------------------------|-------|----------------------------|-------------------|
| 41  | "            | ( " )<br>須賀川雨量<br>(水位観測局) | "     | 須賀川市大町33番地                 | (0248)<br>75-3196 |
| 42  | "            | ( " )<br>西川水位             | "     | 須賀川市字牛袋町                   |                   |
| 43  | "            | ( " )<br>関下水位             | "     | 須賀川市仁井田字四十担                |                   |
| 44  | "            | ( " )<br>成山水位             | "     | 郡山市成山町24-2                 |                   |
| 45  | "            | ( " )<br>田村水位             | "     | 郡山市田村町上行合字前古川              |                   |
| 46  | "            | ( " )<br>富田水位             | "     | 郡山市備前館2丁目13番地地先            |                   |
| 47  | "            | ( " )<br>日和田水位            | "     | 郡山市日和田町字川坂                 |                   |
| 48  | "            | (雨量観測局)<br>多田野雨量          | "     | 郡山市逢瀬町多田野字元寺 1             |                   |
| 49  | "            | ( " )<br>上伊豆雨量            | "     | 郡山市熱海町上伊豆島字中館67            |                   |
| 50  | "            | ( " )<br>下大越雨量            | "     | 田村市大越町下大越字中田90             |                   |
| 51  | "            | ( " )<br>三春雨量             | "     | 田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5        | (0247)<br>62-3151 |
| 52  | "            | (水位観測局)<br>中島水位           | "     | 田村市船引町船引字中島1-1             |                   |
| 53  | "            | ( " )<br>雁木田水位            | "     | 田村郡三春町雁木田144-2             |                   |
| 54  | "            | (雨量観測局)<br>瀬川雨量           | "     | 田村市船引町新館字下459-1            |                   |
| 55  | "            | (雨量・水位観測局)<br>舟津雨量水位      | "     | 郡山市湖南町三代字荒町                |                   |
| 56  | "            | (雨量観測局)<br>松川雨量           | "     | 石川郡古殿町松川字横川                |                   |
| 57  | "            | ( " )<br>大栗雨量             | "     | 須賀川市大栗字池ノ久保                |                   |
| 58  | "            | ( " )<br>高玉雨量             | "     | 郡山市熱海町高玉                   |                   |
| 59  | こまちダム<br>管理所 | (雨量観測局)<br>水防こまちダム        | 固 定 局 | 田村郡小野町大字菖蒲谷字堂田46-21        | (0247)<br>71-0380 |
| 60  | "            | (水位観測局)<br>水防赤沼           | "     | 田村郡小野町大字小野赤沼字石橋            |                   |
| 61  | 千五沢ダム<br>管理所 | (雨量観測局)<br>千五沢ダム          | 固 定 局 | 石川郡石川町大字母畑字辺栗49-1          | (0247)<br>26-7582 |
| 62  | "            | (雨量観測局)<br>乙空釜雨量          | 固 定 局 | 石川郡平田村大字下蓬田字乙空釜19-43       |                   |
| 63  | "            | (水位観測局)<br>永沢水位           | 固 定 局 | 石川郡平田村大字中倉字永沢              |                   |
| 64  | "            | (雨量観測局)<br>永田雨量           | 固 定 局 | 石川郡平田村字永田                  |                   |
| 65  | "            | (警報局)<br>第1警報 (辺栗)        | 固 定 局 | 石川郡石川町大字母畑字辺栗87            |                   |
| 66  | "            | (警報局)<br>第2警報 (東)         | 固 定 局 | 石川郡石川町大字湯郷渡字東36            |                   |
| 67  | "            | (警報局)<br>第3警報 (前ノ内第1)     | 固 定 局 | 石川郡石川町大字湯郷渡字前ノ内15-4        |                   |
| 68  | "            | (警報局)<br>第4警報 (前ノ内第2)     | 固 定 局 | 石川郡石川町大字湯郷渡字前ノ内2-5         |                   |
| 69  | "            | (警報局)<br>第5警報 (米子平)       | 固 定 局 | 石川郡石川町大字湯郷渡字米子平282-1       |                   |
| 70  | "            | (警報局)<br>第6警報 (湯郷渡)       | 固 定 局 | 石川郡石川町大字湯郷渡字米子平123-2       |                   |
| 71  | "            | (警報局)<br>第7警報 (湯坂)        | 固 定 局 | 石川郡石川町母畑高蔵内45-3            |                   |
| 72  | "            | (警報局)<br>第8警報 (関場)        | 固 定 局 | 石川郡石川町北山関場                 |                   |
| 73  | "            | (警報局)<br>第9警報 (境ノ内)       | 固 定 局 | 石川郡石川町大字北山字境ノ内             |                   |
| 74  | "            | (水位観測・警報局)<br>第10警報・北町水位  | 固 定 局 | 石川郡石川町字北町49-2              |                   |
| 75  | "            | (水位観測局)<br>白石橋水位          | 固 定 局 | 石川郡石川町字白石263-4             |                   |
| 76  | 県南建設<br>事務所  | (監視兼雨量観測局)<br>水防白河        | 固 定 局 | 白河市昭和町269                  | (0248)<br>23-1633 |
| 77  | "            | (中継局)<br>水防田野作            | "     | 東白川郡塙町大字中塚字沢尻143           |                   |
| 78  | "            | (水位観測局)<br>白河水位           | "     | 白河市中田282-1番地先              |                   |
| 79  | "            | ( " )<br>乙姫橋水位            | "     | 白河市白井掛地内                   |                   |
| 80  | "            | ( " )<br>岩下水位             | "     | 西白河郡西郷村大字小田倉字岩下地内          |                   |
| 81  | "            | (雨量・水位観測局)<br>滑津雨量水位      | "     | 西白河郡中島村大字滑津字代畑川原<br>5-1番地先 |                   |
| 82  | "            | ( " )<br>中寺雨量水位           | "     | 白河市表郷八幡字上谷地中68番地先          |                   |
| 83  | "            | ( " )<br>大信雨量水位           | "     | 白河市大信下新城字北山130番地先          |                   |

河川流域総合情報システム無線局一覧

R8.4.1現在

| NO. | 所 属         | 呼 出 名 称              | 局 種   | 所 在 地                       | 電 話 番 号           |
|-----|-------------|----------------------|-------|-----------------------------|-------------------|
| 84  | "           | (雨量観測局)<br>棚倉雨量      | "     | 東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50-1         | (0247)<br>33-3131 |
| 85  | "           | (水位観測局)<br>社川水位      | "     | 東白川郡棚倉町大字逆川字拾石橋27-1         |                   |
| 86  | "           | ( " )<br>近津水位        | "     | 東白川郡棚倉町大字寺山字大豆柄<br>19-1番地先  |                   |
| 87  | "           | ( " )<br>大町水位        | "     | 東白川郡埴町大字埴字柳町79-5番地先         |                   |
| 88  | "           | (雨量・水位観測局)<br>板庭雨量水位 | "     | 東白川郡埴町大字竹之内字草田143           |                   |
| 89  | "           | ( " )<br>滝ノ沢雨量水位     | "     | 東白川郡矢祭町大字関岡字滝ノ沢<br>178-2番地先 |                   |
| 90  | "           | (雨量観測局)<br>山本雨量      | "     | 東白川郡棚倉町大字北山本字中町79-2         |                   |
| 91  | "           | ( " )<br>旗宿雨量        | "     | 白河市旗宿字東山56                  |                   |
| 92  | "           | ( " )<br>太陽の国雨量      | "     | 西河郡西郷村大字小田倉字上上野原5-3         |                   |
| 93  | 堀川ダム<br>管理所 | (雨量観測局)<br>水防堀川ダム    | 固 定 局 | 西白河郡西郷村大字真船字横川180-4         | (0248)<br>25-3548 |
| 94  | "           | (水位観測局)<br>水防一ノ又橋    | "     | 西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原           |                   |
| 95  | "           | ( " )<br>水防新田橋       | "     | 白河市中山南5-66                  |                   |
| 96  | "           | ( " )<br>水防堀川橋       | "     | 西白河郡西郷村大字米字上堀川71-2          |                   |

河川流域総合情報システム無線局一覧

R8.4.1現在

| NO. | 所 属           | 呼 出 名 称                       | 局 種   | 所 在 地                               | 電 話 番 号           |
|-----|---------------|-------------------------------|-------|-------------------------------------|-------------------|
| 97  | 会津若松<br>建設事務所 | (監視兼雨量観測局)<br>水防会津若松<br>(中継局) | 固 定 局 | 会津若松市追手町7-5                         | (0242)<br>29-5444 |
| 98  | "             | 水防柳津<br>( " )                 | "     | 河沼郡柳津町大字郷戸字川口原丙                     |                   |
| 99  | "             | 水防惣山<br>( " )                 | "     | 大沼郡金山町大字太郎布字惣山外2                    |                   |
| 100 | "             | (雨量・水位観測局)<br>高田雨量水位          | "     | 大沼郡会津美里町永井野字下川原                     |                   |
| 101 | "             | (水位観測局)<br>開津水位               | "     | 河沼郡会津坂下町大字開津字台畑                     |                   |
| 102 | "             | (雨量・水位観測局)<br>濁川雨量水位          | "     | 河沼郡湯川村大字笈川字王畑                       |                   |
| 103 | "             | (雨量観測局)<br>宮下雨量               | "     | 大沼郡三島町大字宮下字水尻1108                   | (0241)<br>52-2311 |
| 104 | "             | ( " )<br>大芦雨量                 | "     | 大沼郡昭和村大字大芦字瀬戸川原                     |                   |
| 105 | "             | (水位観測局)<br>玉梨水位               | "     | 大沼郡金山町大字玉梨字湯ノ上                      |                   |
| 106 | "             | ( " )<br>滝谷水位                 | "     | 大沼郡三島町大字滝谷字和具                       |                   |
| 107 | "             | (雨量観測局)<br>牧沢雨量               | "     | 河沼郡柳津町大字牧沢字山境1178-6                 |                   |
| 108 | "             | ( " )<br>壇ノ浦雨量                | "     | 河沼郡柳津町字壇ノ浦甲386-7                    |                   |
| 109 | 東山ダム<br>管理所   | (雨量観測局)<br>水防東山               | 固 定 局 | 会津若松市東山町大字湯本字境沢山334-2               | (0242)<br>27-9400 |
| 110 | "             | ( " )<br>中湯川雨量                | "     | 会津若松市東山町大字湯川字志戸192                  |                   |
| 111 | "             | (水位・放流警報局)<br>湯川橋水位警報         | "     | 会津若松市湯川町                            |                   |
| 112 | 喜多方<br>建設事務所  | (監視兼雨量観測局)<br>水防喜多方           | 固 定 局 | 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3                   | (0241)<br>24-5718 |
| 113 | "             | (中継局)<br>水防坂下                 | "     | 河沼郡会津坂下町気多宮泉口沢地内                    |                   |
| 114 | "             | (中継兼雨量観測局)<br>水防猪苗代           | "     | 耶麻郡猪苗代町字梨木西70                       | (0242)<br>62-3102 |
| 115 | "             | (水位観測局)<br>熊倉水位               | "     | 喜多方市熊倉町都字諏訪後地内                      |                   |
| 116 | "             | ( " )<br>高吉水位                 | "     | 喜多方市豊川町米室字高吉地内                      |                   |
| 117 | "             | ( " )<br>半在家水位                | "     | 喜多方市熱塩加納町加納字屋敷内地内                   |                   |
| 118 | "             | (雨量・水位観測局)<br>寺内雨量水位          | "     | 喜多方市山都町小舟寺字村下甲508-2                 |                   |
| 119 | "             | (水位観測局)<br>酸川水位               | "     | 耶麻郡猪苗代町大字養字樋ノ口前地内                   |                   |
| 120 | "             | (中継局)<br>水防大滝                 | "     | 耶麻郡猪苗代町大字養字笹川山乙3710-9               |                   |
| 121 | "             | (雨量観測局)<br>雄国沼雨量              | "     | 喜多方市塩川町常世字三沢入4133                   |                   |
| 122 | "             | ( " )<br>宮川雨量                 | "     | 喜多方市熱塩加納町宮川字東館山2-5                  |                   |
| 123 | "             | ( " )<br>白糸の滝雨量               | "     | 耶麻郡猪苗代町大字養字沼尻山国有林地内                 |                   |
| 124 | "             | ( " )<br>赤埴雨量                 | "     | 耶麻郡猪苗代町字琵琶沢山7096                    |                   |
| 125 | 日中ダム<br>管理所   | (雨量観測局)<br>日中ダム               | 固 定 局 | 喜多方市熱塩加納町熱塩字ワハ <sup>ハ</sup> 丙1451-3 | (0241)<br>36-2014 |
| 126 | "             | ( " )<br>日中ダム大検沢山             | "     | 喜多方市熱塩加納町熱塩字大検沢山1-8                 |                   |
| 127 | "             | (水位観測局)<br>日中ダム山郷道下           | "     | 喜多方市松山町大字大飯坂字山郷道下173                |                   |
| 128 | 裏磐梯三湖<br>管理所  | (雨量観測局)<br>水防丸森山雨量            | 固 定 局 | 耶麻郡北塩原村大字松原字丸森山1167                 | (0241)<br>37-1277 |
| 129 | "             | ( " )<br>水防松原雨量               | "     | 耶麻郡北塩原村大字松原字道前原1131-196             |                   |
| 130 | "             | ( " )<br>水防小野川雨量              | "     | 耶麻郡北塩原村大字松原字荒砂沢山1082-153            |                   |
| 131 | "             | ( " )<br>水防中津川雨量              | "     | 耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山甲2998-764            |                   |
| 132 | "             | ( " )<br>水防東吾妻雨量              | "     | 耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山2998                 |                   |
| 133 | "             | (水位観測局)<br>水防新堀向水位            | "     | 耶麻郡猪苗代町字上長瀬1734-2                   |                   |
| 134 | "             | ( " )<br>水防月輪水位               | "     | 耶麻郡猪苗代町大字金田字上川原254-2                |                   |
| 135 | "             | (水位・放流警報局)<br>水防澁谷水位警報        | "     | 耶麻郡猪苗代町字佐渡島1055-3                   |                   |
| 136 | 十六橋水門<br>管理所  | (雨量観測局)<br>十六橋雨量              | "     | 会津若松市湊町大字赤井地内                       | (0242)<br>96-5280 |

河川流域総合情報システム無線局一覧

R8.4.1現在

| NO. | 所 属       | 呼 出 名 称              | 局 種   | 所 在 地                 | 電 話 番 号           |
|-----|-----------|----------------------|-------|-----------------------|-------------------|
| 137 | 南会津建設事務所  | (監視兼雨量観測局)<br>水防田島   | 固 定 局 | 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1 | (0241)<br>62-5318 |
| 138 | "         | (中継兼雨量観測局)<br>水防山口   | "     | 南会津郡南会津町山口字村上842      | (0241)<br>72-2234 |
| 139 | "         | ( 中継局 )<br>水防鬼丸      | "     | 南会津郡南会津町内川字見受山地内      |                   |
| 140 | "         | (中継兼雨量観測局)<br>水防要害山  | "     | 南会津郡只見町大字只見字後山2476    |                   |
| 141 | "         | (水位観測局)<br>田島水位      | "     | 南会津郡南会津町長野字下大沢地内      |                   |
| 142 | "         | ( " )<br>関本水位        | "     | 南会津郡南会津町関本字関本地内       |                   |
| 143 | "         | ( " )<br>鎧岩水位        | "     | 南会津郡南会津町前沢地内          |                   |
| 144 | "         | (雨量水位観測局)<br>浜野雨量水位  | "     | 南会津郡南会津町浜野字荒瀬地内       |                   |
| 145 | "         | (水位観測局)<br>山口水位      | "     | 南会津郡南会津町錫巢字福原地内       |                   |
| 146 | "         | ( " )<br>櫛戸水位        | "     | 南会津郡只見町大字小川字荒井原地内     |                   |
| 147 | "         | (雨量水位観測局)<br>黒谷雨量水位  | "     | 南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂地内    |                   |
| 148 | "         | ( 中継局 )<br>水防干刈      | "     | 南会津郡南会津町古町字干刈         |                   |
| 149 | "         | (雨量観測局)<br>塩生雨量      | "     | 南会津郡下郷町大字塩生字大石826-1   |                   |
| 150 | "         | ( " )<br>上ノ原雨量       | "     | 南会津郡檜枝岐村大字上ノ原字駒ヶ岳     |                   |
| 151 | "         | ( " )<br>水防田島ダム      | 固 定 局 | 南会津郡南会津町高野字岩向山2817    | (0241)<br>62-5468 |
| 152 | "         | (水位観測局)<br>水防高野川     | "     | 南会津郡南会津町高野字下高野地内      |                   |
| 153 | 相双建設事務所   | (監視兼雨量観測局)<br>水防原町   | 固 定 局 | 南相馬市原町区錦町1丁目30        | (0244)<br>26-1183 |
| 154 | "         | (中継兼雨量観測局)<br>水防天明   | "     | 相馬市小野字天明38-7          |                   |
| 155 | "         | ( 中継局 )<br>水防檜葉      | "     | 双葉郡檜葉町大字井出字羽山         |                   |
| 156 | "         | (水位観測局)<br>砂子田水位     | "     | 相馬郡新地町大字谷地小屋字桶掛田40-1  |                   |
| 157 | "         | ( " )<br>塚部水位        | "     | 相馬市塚部字下谷地地内           |                   |
| 158 | "         | (雨量観測局)<br>相馬雨量      | "     | 相馬市原釜字大津183           |                   |
| 159 | "         | (水位観測局)<br>高池水位      | "     | 相馬市黒木字高池地内            |                   |
| 160 | "         | ( " )<br>中村水位        | "     | 相馬市西山字表西山地内           |                   |
| 161 | "         | ( " )<br>原町水位        | "     | 南相馬市原町区北新田字本町243-1    |                   |
| 162 | "         | ( " )<br>大木戸水位       | "     | 南相馬市原町区三島町三丁目61-4     |                   |
| 163 | "         | ( " )<br>小高水位        | "     | 南相馬市小高区大字小高字八景前       |                   |
| 164 | "         | (雨量・水位観測局)<br>請戸雨量水位 | "     | 双葉郡浪江町大字北幾世橋字幾内143-5  |                   |
| 165 | "         | (雨量観測局)<br>古道雨量      | "     | 田村市都路町古道字戸屋地内         |                   |
| 166 | "         | (水位観測局)<br>高瀬水位      | "     | 双葉郡浪江町大字高瀬字清水51-1     |                   |
| 167 | "         | ( " )<br>双葉水位        | "     | 双葉郡双葉町大字新山字広町30-2     | 休止中               |
| 168 | "         | (雨量観測局)<br>毛戸雨量      | "     | 双葉郡川内村大字下川内字毛戸地内      |                   |
| 169 | "         | (水位観測局)<br>富岡水位      | "     | 双葉郡富岡町大字本岡字関の前        |                   |
| 170 | "         | (雨量観測局)<br>富岡雨量      | "     | 双葉郡富岡町小浜553-2         |                   |
| 171 | "         | (水位観測局)<br>木戸水位      | "     | 双葉郡檜葉町大字北田字仏坊         |                   |
| 172 | "         | ( " )<br>浅見水位        | "     | 双葉郡広野町大字上浅見川字切通12-2   |                   |
| 173 | "         | (雨量観測局)<br>下川内雨量     | "     | 双葉郡川内村大字下川内字町尻2-9     |                   |
| 174 | 真野ダム管理事務所 | (雨量観測局)<br>水防真野      | 固 定 局 | 相馬郡飯館村大倉字松ヶ平582       | (0244)<br>42-1065 |
| 175 | "         | ( " )<br>水防前乗        | "     | 相馬郡飯館村佐須字前乗地内         |                   |
| 176 | "         | (水位観測局)<br>水防湯舟      | "     | 相馬郡飯館村大倉字湯舟地内         |                   |
| 177 | "         | ( " )<br>水防一の堰       | "     | 南相馬市鹿島区上栢窪字石淵地内       |                   |
| 178 | "         | (雨量・水位局)<br>水防小島田堰   | "     | 南相馬市鹿島区鹿島字小島田地内       |                   |

河川流域総合情報システム無線局一覧

R8.4.1現在

| NO. | 所 属            | 呼 出 名 称              | 局 種   | 所 在 地                   | 電 話 番 号           |
|-----|----------------|----------------------|-------|-------------------------|-------------------|
| 179 | 木戸ダム<br>管理所    | (雨量観測局)<br>水防木戸      | 固 定 局 | 双葉郡檜葉町大字上小埜字ハヅ1         |                   |
| 180 | 高の倉ダム<br>管理事務所 | (雨量観測局)<br>水防高の倉     | 固 定 局 | 南相馬市原町区高の倉細倉49-3        | (0244)<br>22-2511 |
| 181 | "              | ( " )<br>水防助常        | "     | 南相馬市原町区高の倉吹屋峠12         |                   |
| 182 | "              | (水位観測局)<br>水防細倉      | "     | 南相馬市原町区高の倉字孫四郎          |                   |
| 183 | "              | ( " )<br>水防北町        | "     | 南相馬市原町区小川町              |                   |
| 184 | 横川ダム<br>管理事務所  | (雨量観測局)<br>水防横川      | 固 定 局 | 南相馬市原町区馬場字滝76           | (0244)<br>24-2540 |
| 185 | "              | ( " )<br>水防横川雨量      | "     | 南相馬市原町区馬場字五台山国有林69林班は小班 |                   |
| 186 | "              | (水位観測局)<br>水防太田水位警報  | "     | 南相馬市原町区上太田礼堂内           |                   |
| 187 | "              | ( " )<br>水防米々沢水位警報   | "     | 南相馬市原町区高字山梨             |                   |
| 188 | 坂下ダム<br>管理事務所  | (雨量観測局)<br>水防坂下      | 固 定 局 | 双葉郡大熊町大字大川原字手の倉125      |                   |
| 189 | "              | (水位観測局)<br>水防落合      | "     | 双葉郡大熊町大字熊字旭台            |                   |
| 190 | いわき建設<br>事務所   | (監視兼雨量観測局)<br>水防いわき  | 固 定 局 | いわき市平字梅本15              | (0246)<br>24-6120 |
| 191 | "              | (中継兼雨量観測局)<br>水防矢大臣  | "     | 田村郡小野町大字湯沢字南矢大臣         |                   |
| 192 | "              | ( " )<br>水防水石        | "     | いわき市三和町合戸字内畑280         |                   |
| 193 | "              | (雨量・水位観測局)<br>大久雨量水位 | "     | いわき市大久町大久字脇地内           |                   |
| 194 | "              | (雨量観測局)<br>愛宕雨量      | "     | 田村郡小野町愛宕1               |                   |
| 195 | "              | ( " )<br>神楽雨量        | "     | いわき市川前町川前字神楽山1          |                   |
| 196 | "              | (水位観測局)<br>小川水位      | "     | いわき市小川町上小川地内            |                   |
| 197 | "              | ( " )<br>鎌田水位        | "     | いわき市平字鎌田町17番地先          |                   |
| 198 | "              | ( " )<br>中神谷水位       | "     | いわき市平中神谷字前河原地内          |                   |
| 199 | "              | (雨量観測局)<br>三和雨量      | "     | いわき市三和町下市萱字竹ノ内地内        |                   |
| 200 | "              | (水位観測局)<br>好間水位      | "     | いわき市好間町上好間字大堰1番地先       |                   |
| 201 | "              | ( " )<br>内郷水位        | "     | いわき市内郷白水町字蛭内73-1地先      |                   |
| 202 | "              | ( " )<br>梅本水位        | "     | いわき市平字梅本15              |                   |
| 203 | "              | ( " )<br>戸田水位        | "     | いわき市四倉町戸田字北高柳地内         |                   |
| 204 | "              | ( " )<br>須賀橋水位       | "     | いわき市四倉町細谷字堀込地内          |                   |
| 205 | "              | ( " )<br>下神谷水位       | "     | いわき市平下神谷字亀下地内           |                   |
| 206 | "              | ( " )<br>上高久水位       | "     | いわき市平上高久字五反田地内          |                   |
| 207 | "              | (雨量観測局)<br>小名浜雨量     | "     | いわき市小名浜字辰巳町68           |                   |
| 208 | "              | (水位観測局)<br>下船尾水位     | "     | いわき市常磐西郷町落合地内           |                   |
| 209 | "              | ( " )<br>南富岡水位       | "     | いわき市小名浜南富岡字中前23         |                   |
| 210 | "              | ( " )<br>田部水位        | "     | いわき市渡辺町田部字六反田地内         |                   |
| 211 | "              | (雨量観測局)<br>勿来雨量      | "     | いわき市東田町1丁目26番1号         | (0246)<br>63-2131 |
| 212 | "              | (水位観測局)<br>松原水位      | "     | いわき市仁井田町松原地内            |                   |
| 213 | "              | ( " )<br>窪田水位        | "     | いわき市勿来町窪田字十条地内          |                   |
| 214 | "              | (雨量観測局)<br>常磐白鳥雨量    | "     | いわき市常磐白鳥町南蟹打1-2         |                   |
| 215 | "              | ( " )<br>好間雨量        | "     | いわき市好間町中好間字中川原29-1      |                   |
| 216 | "              | ( " )<br>大利雨量        | "     | いわき市好間町大利字表山地内          |                   |
| 217 | "              | (水位観測局)<br>鹿島水位      | "     | いわき市小名浜林城字塚前7-3         |                   |
| 218 | "              | (水位観測局)<br>小野新町水位    | "     | 田村郡小野町大字小野新町字光明院42      |                   |

河川流域総合情報システム無線局一覧

R8.4.1現在

| NO. | 所 属           | 呼 出 名 称                  | 局 種   | 所 在 地                 | 電 話 番 号           |
|-----|---------------|--------------------------|-------|-----------------------|-------------------|
| 219 | 高柴ダム<br>管理所   | (雨量観測局)<br>水防高柴<br>( " ) | 固 定 局 | いわき市田人町旅人字井戸沢227-11   | (0246)<br>69-2321 |
| 220 | "             | ( " )<br>水防大塩            | "     | 東白川郡鮫川村大字赤坂中野字宿ノ入47-3 |                   |
| 221 | "             | ( " )<br>水防入定            | "     | いわき市遠野町大字入遠野字久保目144   |                   |
| 222 | "             | ( " )<br>水防滝             | "     | いわき市遠野町大字滝字中井38-3     |                   |
| 223 | "             | (雨量観測局)<br>水防古殿          | "     | 石川郡古殿町大字松川字三株653-3    |                   |
| 224 | 四時ダム<br>管理所   | (雨量観測局)<br>水防四時          | 固 定 局 | いわき市川部町大沢169番地1       | (0246)<br>65-7225 |
| 225 | "             | (水位観測局)<br>水防石畑          | "     | いわき市沼部町道中子25          |                   |
| 226 | "             | (雨量観測局)<br>水防前山          | "     | いわき市田人町旅人字土橋16        |                   |
| 227 | 小玉ダム<br>管理事務所 | (雨量観測局)<br>水防小玉<br>( " ) | 固 定 局 | いわき市小川町高萩字釜ノ前         | (0246)<br>83-2861 |
| 228 | "             | ( " )<br>水防宿下雨量          | "     | いわき市三和町上永井字大平田前地内     |                   |
| 229 | "             | (水位観測局)<br>水防愛谷堰水位       | "     | いわき市平赤井字大作場地内         |                   |

計 229局

## 第 8 章 水防用気象通報、洪水予報及び水防警報

## 第8章 水防用気象通報、洪水予報および水防警報

### 第1節 気象台が発表する水防用気象通報

#### 1. 注意報・警報

水防活動の利用に適合する注意報、警報

水防活動の利用に適合する（水防活動用）注意報及び警報の種類及び概要は次のとおりであり、一般の利用に適合する注意報、警報及び特別警報をもって代える。なお、水防活動の利用に適合する特別警報は設けられていない。

表－9

| 水防活動の利用に適合する警報・注意報 | 一般の利用に適合する警報・注意報              | 概要                                                            |
|--------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 水防活動用<br>気象警報      | 大雨警報又は大雨特別警報                  | 大雨による重大な災害が発生するおそれがある（又は著しく大きい）と予想されたときに発表される                 |
| 水防活動用<br>津波警報      | 津波警報又は津波特別警報<br>(大津波警報の名称で発表) | 津波により沿岸部や川沿いにおいて重大な災害が発生するおそれがある（又は著しく大きい）と予想されたときに発表される      |
| 水防活動用<br>高潮警報      | 高潮警報又は高潮特別警報                  | 台風や低気圧等による異常な海面の上昇により重大な災害が発生するおそれがある（又は著しく大きい）と予想されたときに発表される |
| 水防活動用<br>洪水警報      | 洪水警報                          | 大雨、長雨、融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される             |
| 水防活動用<br>気象注意報     | 大雨注意報                         | 大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される                              |
| 水防活動用<br>津波注意報     | 津波注意報                         | 津波により沿岸部において災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される                       |
| 水防活動用<br>高潮注意報     | 高潮注意報                         | 台風や低気圧等による異常な海面の上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される              |
| 水防活動用<br>洪水注意報     | 洪水注意報                         | 大雨、長雨、融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される                |

## 2. 注意報、警報の発表基準

表-10

| 種類<br>名称 | 注 意 報                                                                              | 警 報                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大雨       | 大雨によって災害が起こるおそれがあると予想される場合。区域内の市町村で、(巻末の別表3)の基準に到達することが予想される場合。                    | 大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。区域内の市町村で(巻末の別表1)の基準に到達することが予想される場合。大雨警報(土砂災害)、大雨警報(浸水害)、大雨警報(土砂災害、浸水害)のように警戒すべき事項が明記される。 |
| 洪水       | 洪水によって災害が起こるおそれがある予想される場合。区域内の市町村で(巻末の別表4)の基準に到達することが予想される場合。                      | 洪水によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。区域内の市町村で(巻末の別表2)の基準に到達することが予想される場合。                                                      |
| 波浪       | 風浪、うねり等によって災害が発生するおそれがあると予想される場合。有義波高が3 m以上。                                       | 風浪、うねり等によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。有義波高が6 m以上。                                                                         |
| 高潮       | 高潮によって海岸付近の低い土地に浸水すること等により災害が起こるおそれがあると予想される場合。区域内の市町村で(巻末の別表5)の基準に到達することが予想される場合。 | 高潮によって海岸付近の低い土地に浸水すること等により重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合。区域内の市町村で(巻末の別表5)の基準に到達することが予想される場合。                                  |

## 3. 津波に関する予報及び警報の種類と内容

- (1) 津波による災害の起こるおそれがあると予想される場合、大津波警報、津波警報または津波注意報を発表する。

表-11-1

| 種 類             | 発表基準                                                        | 発表される津波の高さ       |
|-----------------|-------------------------------------------------------------|------------------|
| 大津波警報<br>(特別警報) | 予想される津波の最大波の高さが高いところで3 mを超える場合。                             | 10 m < 高さ        |
|                 |                                                             | 5 m < 高さ ≤ 10 m  |
|                 |                                                             | 3 m < 高さ ≤ 5 m   |
| 津波警報            | 予想される津波の最大波の高さが高いところで1 mを超え、3 m以下の場合。                       | 1 m < 高さ ≤ 3 m   |
| 津波注意報           | 予想される津波の最大波の高さが高いところで0.2 m以上、1 m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。 | 0.2 m ≤ 高さ ≤ 1 m |

(注) 津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位と、その時点で津波がなかったとした場合の潮位との差で、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

(2) 津波による災害のおこるおそれがないと予想される場合には、「津波予報」を發表する。

表-11-2

|                      |                                                                            |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 津波が予想されないとき          | 津波の心配なしの旨を地震情報に含めて發表する。                                                    |
| 0.2m未満の海面変動が予想されたとき  | 高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を發表する。                         |
| 津波注意報解除後も海面変動が継続するとき | 津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っでの作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を發表する。 |

#### 4. 福島県における気象注意報・警報の地域細分

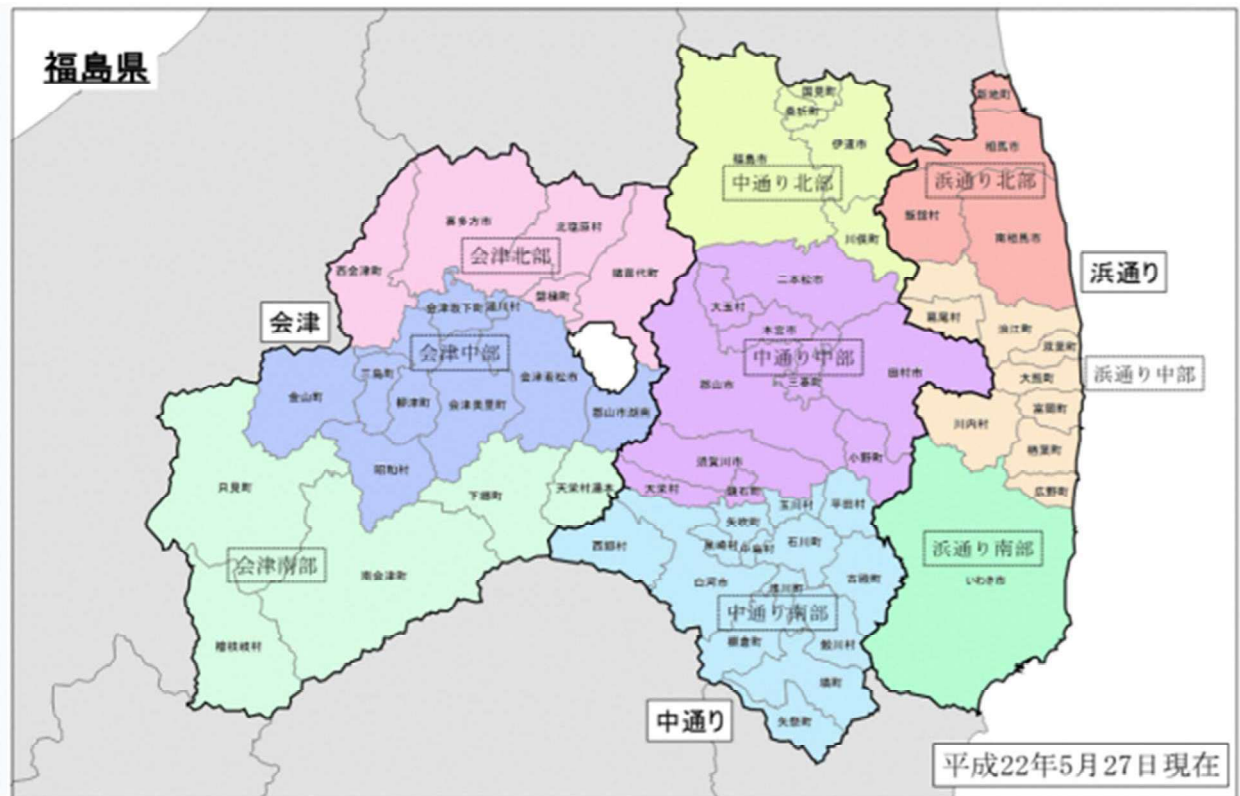
表-12 対象市町村表

|     | 一次細分区域 | 市町村等をまとめた地域 | 二次細分区域                                                                                 |
|-----|--------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 福島県 | 中 通 り  | 中通り北部       | 福島市、伊達市、伊達郡（桑折町、国見町、川俣町）<br>（5市町）                                                      |
|     |        | 中通り中部       | 郡山市（湖南を除く）、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、安達郡（大玉村）、岩瀬郡（鏡石町、天栄村（会津南部の地域を除く））、田村郡（三春町、小野町）<br>（10市町村） |
|     |        | 中通り南部       | 白河市、西白河郡（西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町）、東白川郡（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）、石川郡（石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）（14市町村）         |
|     | 浜 通 り  | 浜通り北部       | 相馬市、南相馬市、相馬郡（新地町、飯舘村）<br>（4市町村）                                                        |
|     |        | 浜通り中部       | 双葉郡（広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）（8町村）                                              |
|     |        | 浜通り南部       | いわき市（1市）                                                                               |
|     | 会 津    | 会津北部        | 喜多方市、耶麻郡（北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町）（5市町村）                                                     |
|     |        | 会津中部        | 会津若松市、郡山市湖南町、河沼郡（会津坂下町、湯川村、柳津町）、大沼郡（三島町、金山町、昭和村、会津美里町）                                 |

|  |              |                                                           |
|--|--------------|-----------------------------------------------------------|
|  |              | (9市町村)                                                    |
|  | 会津南部         | 岩瀬郡(天栄村(大字湯本、大字田良尾、大字羽鳥に限る))、南会津郡(下郷村、檜枝岐村、只見町、南会津町)(5町村) |
|  | 福島県59市町村61区域 |                                                           |

(市町村ごとに警報・注意報が発表される。)

図-1 地域細分図



## 第2節 洪水予報

国土交通省福島河川国道事務所、阿賀川河川事務所及び県は、それぞれ阿武隈川、荒川、阿賀川、夏井川、新田川及び宇多川において洪水のおそれがあると認められるときは、水防法第10条の第2項及び第11条の第1項の規定に基づき下記により福島地方気象台と共同して洪水予報を発表するものとする。

### ① 阿武隈川上流洪水予報

| 水系名  | 河川名  | 予報区間                                                                                 | 基準地点                                       | 担当官署名                          |
|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------|
| 阿武隈川 | 阿武隈川 | 左岸 福島県西白河郡矢吹町中沖<br>727番1地先の県道橋下流端<br>右岸 福島県石川郡玉川村大字小高字石場<br>37番7地先の県道橋下流端<br>福島・宮城県境 | 玉城橋<br>須賀川<br>阿久津<br>本宮<br>二本松<br>福島<br>伏黒 | 福島河川国道事務所 } 共同<br>福島地方気象台 } 発表 |
|      | 釈迦堂川 | 左岸 福島県須賀川市<br>中宿96の1番地先<br>右岸 福島県須賀川市<br>字古屋敷108号地先<br>阿武隈川合流点                       | 須賀川                                        |                                |
|      | 笹原川  | 左岸 福島県郡山市安積町荒井<br>字道場67番の4地先<br>右岸 福島県郡山市安積町笹川<br>字広町28番の1地先<br>阿武隈川合流点              | 阿久津                                        |                                |
|      | 松川   | 福島県福島市本内字<br>松川畑2番の4地先(国道橋)<br>阿武隈川合流点                                               | 福島                                         |                                |
|      | 摺上川  | 福島県伊達市<br>字諏訪前1番地先(道路橋)<br>阿武隈川合流点                                                   | 福島                                         |                                |
|      | 広瀬川  | 左岸 福島県伊達市梁川町<br>字上川原16番の1地先<br>右岸 福島県伊達市梁川町<br>字鶴ヶ岡16番の1地先<br>阿武隈川合流点                | 伏黒                                         |                                |

② 荒川洪水予報

| 水系名  | 河川名 | 予報区間                                                              | 基準地点 | 担当官署名                          |
|------|-----|-------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------|
| 阿武隈川 | 荒川  | 左岸 福島県福島市佐原<br>字山神前3番地の1地先<br>右岸 福島県福島市荒井<br>字地藏原61番地先<br>阿武隈川合流点 | 八木田  | 福島河川国道事務所 } 共同<br>福島地方気象台 } 発表 |

③ 阿賀川洪水予報

| 水系名  | 河川名 | 予報区間                                                                                                                     | 基準地点           | 担当官署名                         |
|------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------|
| 阿賀野川 | 阿賀川 | 福島県大沼郡会津美里町大字穂馬字井戸川乙<br>538番地の2地先の馬越堰堤から<br>左岸 福島県喜多方市山都町大字三津合<br>字古屋敷5845番の14地先<br>右岸 福島県喜多方市山都町大字小舟寺<br>字中崎乙の2538番の2地先 | 馬越<br>宮古<br>山科 | 阿賀川河川事務所 } 共同<br>福島地方気象台 } 発表 |

④ 夏井川洪水予報

福島県公告第420号 平成21年10月23日

| 水系名 | 河川名 | 予報区間                                                                | 基準地点     | 担当官署名                            |
|-----|-----|---------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 夏井川 | 夏井川 | 左岸 福島県いわき市小川町上小川<br>字川古屋26(新橋)<br>右岸 福島県いわき市小川町塩田<br>字平石40(新橋)<br>海 | 小川<br>鎌田 | 福島県いわき建設事務所 } 共同<br>福島地方気象台 } 発表 |

⑤ 新田川洪水予報

福島県公告第371号 平成21年6月30日

| 水系名 | 河川名 | 予報区間                                                             | 基準地点 | 担当官署名                           |
|-----|-----|------------------------------------------------------------------|------|---------------------------------|
| 新田川 | 新田川 | 左岸 福島県南相馬市原町区大原<br>字東下田(栢木橋)<br>右岸 福島県南相馬市原町区深野<br>字塩塚(栢木橋)<br>海 | 原町   | 福島県相双建設事務所 } 共同<br>福島地方気象台 } 発表 |

⑥ 宇多川洪水予報

福島県公告第282号 平成22年 7月16日

| 水系名 | 河川名 | 予 報 区 間                                                        | 基準地点              | 担 当 官 署 名                              |
|-----|-----|----------------------------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------|
| 宇多川 | 宇多川 | 左岸 福島県相馬市山上<br>(堀坂橋)<br>右岸 福島県相馬市今田<br>(堀坂橋)<br>相馬市岩子字中島 (松川浦) | } から<br>}<br>} まで | 中 村<br>福島県相双建設事務所 } 共同<br>福島地方気象台 } 発表 |

### 第3節 水位周知

国土交通大臣、または都道府県知事は、洪水予報以外の河川のうち、洪水により相当な被害を生ずるおそれのあるものとして指定した河川について、水防法第13条の規定により避難判断水位（避難の目安となる水位）を定め、周知する。

なお、水位周知する指定河川は以下のとおりである。（空欄の河川は未指定）

#### 1 国土交通大臣指定河川

| 河川名  | 事務所名      | 市町村名         | 観測所名       | 避難判断水位                   | 発表区間                           |
|------|-----------|--------------|------------|--------------------------|--------------------------------|
| 日橋川  | 阿賀川河川事務所  | 会津若松市喜多方市湯川村 | 南大橋水位観測所   | 3.50m<br>(T.P. 175.26m)  | (左岸) 堂島橋 から 阿賀川合流点             |
|      |           |              |            |                          | (右岸) 堂島橋 から 阿賀川合流点             |
| 湯川   | 阿賀川河川事務所  | 会津若松市喜多方市湯川村 | 新湯川水位観測所   | 2.60m<br>(T.P. 208.1m)   | (左岸) 会津若松市御旗町八番三十二地先 から 阿賀川合流点 |
|      |           |              |            |                          | (右岸) 会津若松市緑町二番十六地先 から 阿賀川合流点   |
| 釈迦堂川 | 福島河川国道事務所 | 須賀川市         | 西川水位観測所(国) | 4.50m<br>(T.P. 238.898m) | (左岸) 国道4号(釈迦堂橋) から 中宿橋         |
|      |           |              |            |                          | (右岸) 国道4号(釈迦堂橋) から 中宿橋         |

#### 2 福島県知事指定河川（発表パターン文：P-335）

| 河川名  | 事務所名 | 市町村名 | 観測所名     | 避難判断水位                   | 発表区間                                                             |
|------|------|------|----------|--------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 八反田川 | 県北建設 | 福島市  | 沖高水位観測所  | 1.90m<br>(T.P. 76.020m)  | (左岸) 福島市大笹生字糸柳 から 福島市鎌田字柳立<br>(東北中央自動車道) (阿武隈川合流点)               |
|      |      |      |          |                          | (右岸) 福島市大笹生字台 から 福島市鎌田字東舟戸<br>(東北中央自動車道) (阿武隈川合流点)               |
| 松川   | 県北建設 | 福島市  | 清水水位観測所  | 3.60m<br>(T.P. 84.200m)  | (左岸) 福島市北沢又字上並松地内 から 福島市北沢又字川寒下河原地内<br>(上松川橋) (川寒橋)              |
|      |      |      |          |                          | (右岸) 福島市泉字清水ヶ丘地内 から 福島市御山字松川原地内<br>(上松川橋) (JR東北本線 阿武隈急行線 笹の松川橋梁) |
| 天戸川  | 県北建設 | 福島市  | 天戸川水位観測所 | 3.85m<br>(T.P. 130.760m) | (左岸) 福島市町庭坂字清水原 から 福島市上野寺字辻<br>(潜橋) (須川合流点)                      |
|      |      |      |          |                          | (右岸) 福島市町庭坂字清水原 から 福島市二子塚字清水端<br>(潜橋) (須川合流点)                    |
| 大森川  | 県北建設 | 福島市  | 大森水位観測所  | 1.91m<br>(T.P. 73.110m)  | (左岸) 福島市大森字腰巻 から 福島市南町<br>(東北自動車道橋) (濁川合流点)                      |
|      |      |      |          |                          | (右岸) 福島市大森字腰巻 から 福島市郷野日宝来町<br>(東北自動車道橋) (濁川合流点)                  |

| 河川名          | 事務所名 | 市町村名   | 観測所名      | 避難判断水位                  | 発表区間                                                    |
|--------------|------|--------|-----------|-------------------------|---------------------------------------------------------|
| 濁川           | 県北建設 | 福島市    | 永井川水位観測所  | 2.50m<br>(T.P. 70.52m)  | (左岸) 福島市郷野目字宝来町 から 福島市小田字川ノ端<br>(濁川橋) (東北自動車道橋)         |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 福島市鳥谷野字下宿 から 福島市小田字山岸<br>(濁川橋) (東北自動車道橋)           |
| 広瀬川<br>(その1) | 県北建設 | 川俣町    | 川俣雨量水位観測所 | 3.60m<br>(T.P. 185.06m) | (左岸) 伊達郡川俣町大綱木字向ノ入 から 伊達郡川俣町大字小島字西町<br>(南橋)             |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 伊達郡川俣町大綱木字鈴前 から 伊達郡川俣町大字小島字北成沢<br>(南橋)             |
| 伝樋川          | 保原土木 | 伊達市    | 東土橋水位観測所  | 1.80m<br>(T.P. 41.1m)   | (左岸) 伊達市梁川町新田字鈴竹 から 広瀬川合流点<br>(鈴竹橋)                     |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 伊達市梁川町新田字鈴竹 から 広瀬川合流点<br>(鈴竹橋)                     |
| 広瀬川<br>(その2) | 保原土木 | 伊達市    | 大関水位観測所   | 3.40m<br>(T.P. 53.03m)  | (左岸) 伊達市霊山町山戸田字平田石 から 伊達市梁川町字上川原                        |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 伊達市霊山町山戸田字土堰 から 伊達市梁川町字鶴ヶ岡                         |
| 東根川          | 保原土木 | 伊達市    | 保原水位観測所   | 1.60m<br>(T.P. 48.52m)  | (左岸) 伊達市保原町大泉字道城場 から 伊達市保原町字岡代<br>(東根橋下流) (鳥内橋)         |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 伊達市保原町大泉字菖蒲沢 から 伊達市保原町字岡代<br>(東根橋下流) (鳥内橋)         |
| 広瀬川<br>(その3) | 保原土木 | 伊達市    | 月館雨量水位観測所 | 2.40m<br>(T.P. 117.55m) | (左岸) 伊達郡川俣町大字小島字西町 から 伊達市霊山町山戸田字平田石                     |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 伊達郡川俣町大字小島字北成沢 から 伊達市霊山町山戸田字土堰                     |
| 滝川           | 保原土木 | 伊達市国見町 | 森山水位観測所   | 2.05m<br>(T.P. 47.750m) | (左岸) 伊達郡国見町山崎字上川前 から 伊達郡国見町西大枝字市兵衛前<br>(川前橋) (欠下橋)      |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 伊達郡国見町山崎字上川前 から 伊達市梁川町二野袋字滝尻<br>(川前橋) (欠下橋)        |
| 佐久間川         | 保原土木 | 桑折町国見町 | 伊達崎水位観測所  | 2.55m<br>(T.P. 49.610m) | (左岸) 伊達郡桑折町南半田大林 から 伊達郡国見町徳江船付場<br>(阿武隈川合流点)            |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 伊達郡桑折町南半田大林 から 伊達郡国見町徳江船付場<br>(阿武隈川合流点)            |
| 産ヶ沢川         | 保原土木 | 伊達市桑折町 | 万正寺水位観測所  | 2.30m<br>(T.P. 60.240m) | (左岸) 伊達郡桑折町大字南半田字駿河館 から 伊達市伏黒字東本場<br>(東北自動車道) (阿武隈川合流点) |
|              |      |        |           |                         | (右岸) 伊達郡桑折町大字万正寺字石薬師 から 伊達市伏黒字東本場<br>(東北自動車道) (阿武隈川合流点) |

| 河川名   | 事務所名          | 市町村名       | 観測所名     | 避難判断水位                  | 発表区間                                                      |
|-------|---------------|------------|----------|-------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 杉田川   | 二本松土木         | 二本松市大玉村    | 杉田水位観測所  | 2.45m<br>(T.P.202.45m)  | (左岸) 東北自動車道 から 阿武隈川合流点                                    |
|       |               |            |          |                         | (右岸) 東北自動車道 から 阿武隈川合流点                                    |
| 安達太良川 | 二本松土木         | 本宮市        | 本宮水位観測所  | 2.11m<br>(T.P.212.810m) | (左岸) 本宮市本宮字沼田 から 本宮市本宮字荒町<br>(東北自動車道橋) (阿武隈川合流点)          |
|       |               |            |          |                         | (右岸) 本宮市本宮字瀬樋内 から 本宮市本宮字下町<br>(東北自動車道橋) (阿武隈川合流点)         |
| 油井川   | 二本松土木         | 二本松市       | 油井水位観測所  | 1.80m<br>(T.P.218.55m)  | (左岸) 二本松市油井字柳田 から 二本松市油井字梨子木前<br>(JR東北本線) (梨子木橋)          |
|       |               |            |          |                         | (右岸) 二本松市油井字野辺 から 二本松市油井字梨子木前<br>(JR東北本線) (梨子木橋)          |
| 五百川   | 二本松土木<br>県中建設 | 本宮市<br>郡山市 | 荒井水位観測所  | 6.10m<br>(T.P.222.6m)   | (左岸) 本宮市関下字石網 から 本宮市仁井田字葉山<br>(阿武隈川合流点)                   |
|       |               |            |          |                         | (右岸) 郡山市喜久田町割田一丁目 から 郡山市日和田町高倉字立石<br>(阿武隈川合流点)            |
| 笹原川   | 県中建設          | 郡山市        | 成山水位観測所  | 3.33m<br>(T.P.230.03m)  | (左岸) 郡山市三穂田町川田三丁目 から 郡山市安積町荒井字道場<br>(南川放水路合流地点)           |
|       |               |            |          |                         | (右岸) 郡山市三穂田町川田字北下川原 から 郡山市笹川一丁目<br>(南川放水路合流地点)            |
| 逢瀬川   | 県中建設          | 郡山市        | 富田水位観測所  | 3.73m<br>(T.P.228.76m)  | 郡山市備前館二丁目 郡山市富久山町久保田字梅田<br>(左岸) から (逢瀬橋)<br>(後古川橋)        |
|       |               |            |          |                         | 郡山市富田町字大島 郡山市若葉町<br>(右岸) から (逢瀬橋)<br>(後古川橋)               |
| 谷田川   | 県中建設          | 郡山市        | 田村水位観測所  | 5.16m<br>(T.P.226.56m)  | (左岸) 郡山市田村町山中 から 郡山市字上野山<br>(鬼越橋) (大滝根川合流点)               |
|       |               |            |          |                         | (右岸) 郡山市田村町大善寺<br>字上石切場 から 郡山市大平町字御前川原<br>(鬼越橋) (大滝根川合流点) |
| 藤田川   | 県中建設          | 郡山市        | 日和田水位観測所 | 3.73m<br>(T.P.228.76m)  | (左岸) 郡山市日和田町字宮下 から 阿武隈川合流点<br>(宮下橋)                       |
|       |               |            |          |                         | (右岸) 郡山市日和田町字葉賀ノ芽 から 阿武隈川合流点<br>(宮下橋)                     |

| 河川名          | 事務所名  | 市町村名                             | 観測所名      | 避難判断水位                   | 発表区間                                                       |
|--------------|-------|----------------------------------|-----------|--------------------------|------------------------------------------------------------|
| 大滝根川         | 三春土木  | 田 村 市                            | 中島水位観測所   | 3.50m<br>(T.P. 404.12m)  | (左岸) 田村市船引町春山字和久から 田村市船引町船引字入山<br>(町尻川合流点) (中ノ内橋)          |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 田村市船引町春山字上ノ台から 田村市船引町船引字中ノ内前<br>(町尻川合流点) (中ノ内橋)       |
| 右支夏井川        | 三春土木  | 小 野 町                            | 小野新町水位観測所 | 3.10m<br>(T.P. 429.60m)  | (左岸) 小野町大字夏井字川除から 小野町大字飯豊字坂東内前<br>(夏井川合流点) (坂東内橋)          |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 小野町大字夏井字川除から 小野町大字飯豊字落合<br>(夏井川合流点) (坂東内橋)            |
| 牧野川          | 三春土木  | 田 村 市                            | 牧野水位観測所   | 3.15m<br>(T.P. 418.805m) | (左岸) 田村市大越町牧野字牧野から 田村市船引町船引字籬屋敷<br>(県管理区間上端) (大滝根川合流点)     |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 田村市大越町牧野字戸ノ内から 田村市船引町船引字川代<br>(県管理区間上端) (大滝根川合流点)     |
| 桜川           | 三春土木  | 三春町                              | 雁木田水位観測所  | 0.93m<br>(T.P. 297.110m) | (左岸) 田村郡三春町大字芹ヶ沢字長作から 八島川合流点<br>(県管理区間上端)                  |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 田村郡三春町大字芹ヶ沢字五斗蒔から 八島川合流点<br>(県管理区間上端)                 |
| 釈迦堂川         | 須賀川土木 | 須賀川市                             | 西川水位観測所   | 4.90m<br>(T.P. 239.26m)  | (左岸) 須賀川市牛袋町から 須賀川市陣場町<br>(東北自動車道橋) (国道4号橋)                |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 須賀川市影沼町から 須賀川市館取町<br>(東北自動車道橋) (国道4号橋)                |
| 滑川           | 須賀川土木 | 須賀川市                             | 関下水位観測所   | 2.24m<br>(T.P. 242.14m)  | (左岸) 須賀川市仁井田字僧内から 須賀川市宮ノ杜<br>(関下水位観測所) (準用河川辰根川合流点)        |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 須賀川市仁井田字四十担から 須賀川市森宿字ピワノ首<br>(関下水位観測所) (準用河川辰根川合流点)   |
| 社 川<br>(その1) | 石川土木  | 白 河 市<br>棚 倉 町<br>浅 川 町<br>石 川 町 | 福貴作水位観測所  | 3.30m<br>(T.P. 282.79m)  | (左岸) 東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木から 石川郡石川町大字<br>(滑川橋) 沢井字川井<br>(北須川合流点) |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 東白川郡棚倉町大字一色字通段から 石川郡石川町字猫啼<br>(滑川橋) (北須川合流点)          |
| 今 出 川        | 石川土木  | 石 川 町                            | 石川水位観測所   | 3.10m<br>(T.P. 284.38m)  | (左岸) 石川郡石川町字南町から 石川郡石川町大字形見字<br>(北須川合流点) 道橋<br>(里見橋)       |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 石川郡石川町字新町から 石川郡石川町大字双里字<br>(北須川合流点) 神主<br>(里見橋)       |
| 北須川          | 石川土木  | 石 川 町                            | 石川水位観測所   | 3.10m<br>(T.P. 284.38m)  | (左岸) 石川郡石川町字白石から 石川郡石川町字新町<br>(白石橋) (今出川合流点)               |
|              |       |                                  |           |                          | (右岸) 石川郡石川町字白石から 石川郡石川町字鹿ノ坂<br>(白石橋) (今出川合流点)              |

| 河川名         | 事務所名     | 市町村名              | 観測所名               | 避難判断水位                   | 発表区間                                                      |
|-------------|----------|-------------------|--------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 阿武隈川        | 県南建設     | 西郷村<br>白河市        | 白河水位<br>観測所        | 2.10m<br>(T.P. 336.91m)  | (左岸) 西郷村大字鶴生字摺白山 から 白河市大字舟田<br>(千歳川合流点) (泉崎村境)            |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 西郷村大字熊倉字大久保 から 白河市大字舟田<br>(千歳川合流点) (泉崎村境)            |
|             | 県南建設     | 泉崎村<br>白石川<br>島吹町 | 滑津水位<br>観測所        | 3.00m<br>(T.P. 271.90m)  | (左岸) 白河市大字舟田 から 西白河郡矢吹町大字明新東<br>(泉崎村境) (明神橋)              |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 白河市大字舟田 から 西白河郡中島村大字滑津字代畑<br>(泉崎村境) (滑津橋)            |
| 社川<br>(その2) | 県南建設     | 白河市               | 中寺水位<br>観測所        | 2.90m<br>(T.P. 325.10m)  | (左岸) 白河市表郷金山字横川 から 白河市表郷深渡戸字川田<br>(横川橋) (童里夢橋)            |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 白河市表郷金山字横川 から 白河市表郷下羽原字八斗蒔<br>(横川橋) (童里夢橋)           |
|             | 県南建設     | 白河市<br>棚倉町<br>浅川  | 社川水位<br>観測所        | 3.00m<br>(T.P. 312.20m)  | (左岸) 白河市表郷深渡戸字川田 から 東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木<br>(童里夢橋) (滑川橋)       |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 白河市表郷下羽原字八斗蒔 から 東白川郡棚倉町大字一色字通段<br>(童里夢橋) (滑川橋)       |
| 谷津田川        | 県南建設     | 白河市<br>西郷村        | 乙姫橋<br>水位観測所       | 1.4m<br>(T.P. 354.23m)   | (左岸) 西白河郡西郷村大字小田倉字上野原 から 西白河郡西郷村大字小田倉字原中                  |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 西白河郡西郷村大字小田倉字上野原 から 西白河郡西郷村大字小田倉字狼山合                 |
| 堀川          | 県南建設     | 白河市<br>西郷村        | 一ノ又橋<br>水位観測所      | 2.00m<br>(T.P. 456.89m)  | (左岸) 西白河郡西郷村大字真船字芝原 から 西白河郡西郷村大字小田倉字倉田土ヶ入                 |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 から 西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原               |
| 隈戸川         | 県南建設     | 白河市               | 大信水位<br>観測所        | 3.00m<br>(T.P. 374.10m)  | (左岸) 白河市大信隈戸字上小屋前 から 白河市大信下新城字万歳<br>(時ノ沢橋) (矢吹町境)         |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 白河市大信隈戸字蛇作 から 白河市大信下新城字東区<br>(時ノ沢橋) (矢吹町境)           |
| 久慈川         | 棚倉<br>土木 | 棚倉町<br>塙          | 大町水位<br>観測所        | 3.29 m<br>(T.P. 190.54m) | (左岸) 東白川郡塙町大字塙字松岡 から 東白川郡塙町大字塙字柳町<br>(松岡橋) (川上川合流点)       |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 東白川郡棚倉町大字八槻字松岡 から 東白川郡塙町大字台宿字下川原<br>(松岡橋) (川上川合流点)   |
|             | 棚倉<br>土木 | 塙町<br>矢祭          | 滝ノ沢<br>雨量水位<br>観測所 | 3.51 m<br>(T.P. 156.21m) | (左岸) 東白川郡塙町大字塙字桜木町 から 東白川郡矢祭町大字関岡字下小坂<br>(川上川合流点) (新山下橋)  |
|             |          |                   |                    |                          | (右岸) 東白川郡塙町大字台宿字下川原 から 東白川郡矢祭町大字山下字下河原<br>(川上川合流点) (新夢想橋) |

| 河川名 | 事務所名   | 市町村名            | 観測所名          | 避難判断水位                      | 発表区間                                                                   |
|-----|--------|-----------------|---------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 川上川 | 棚倉土木   | 塙町              | 板庭雨量水位観測所     | 2.0 m<br>(T. P. 192. 80m)   | (左岸) 東白川郡塙町大字<br>塙字桜木町<br>(久慈川合流点) から 東白川郡塙町大字<br>板庭字広瀬<br>(渡瀬川合流点)    |
|     |        |                 |               |                             | (右岸) 東白川郡塙町大字<br>塙字代官町<br>(久慈川合流点) から 東白川郡塙町大字<br>常世中野字中野内<br>(渡瀬川合流点) |
| 宮川  | 会津若松建設 | 会津美里町会津若松市会津坂下町 | 高田雨量水位観測所     |                             | (左岸) 会津美里町字外川原甲<br>(中川橋) から 会津美里町鶴野辺字堰下<br>(佐賀瀬川合流点)                   |
|     |        |                 |               |                             | (右岸) 会津美里町字外川原甲<br>(中川橋) から 会津若松市北会津町<br>十二所字下川前<br>(佐賀瀬川合流点)          |
|     | 会津若松建設 | 会津美里町会津若松市会津坂下町 | 開津水位観測所       | 3.31m<br>(T. P. 184. 01m)   | (左岸) 会津美里町鶴野辺堰下<br>(佐賀瀬川合流点) から 会津坂下町宮古<br>(阿賀川合流点)                    |
|     |        |                 |               |                             | (右岸) 会津若松市北会津町<br>十二所字下川前<br>(佐賀瀬川合流点) から 会津坂下町海老細<br>(阿賀川合流点)         |
| 湯川  | 会津若松建設 | 会津若松市           | 湯川橋水位観測所      | 1.50m<br>(T. P. 212. 70m)   | (左岸) 会津若松市花見ヶ丘二丁目<br>(新田橋) から 会津若松市御旗町<br>(直轄境)                        |
|     |        |                 |               |                             | (右岸) 会津若松市宝町<br>(新田橋) から 会津若松市緑町<br>(直轄境)                              |
| 田付川 | 喜多方建設  | 喜多方市            | 高吉水位観測所       | 1.70m<br>(T. P. 197. 459 m) | (左岸) 喜多方市岩月町喜多方<br>字稲村地内<br>(稲村橋) から 喜多方市豊川町沢部字<br>権現堂地内<br>(沢部橋)      |
|     |        |                 |               |                             | (右岸) 喜多方市岩月町喜多方<br>字稲村地内<br>(稲村橋) から 喜多方市豊川町沢部字<br>権現堂地内<br>(沢部橋)      |
| 大塩川 | 喜多方建設  | 喜多方市            | 熊倉水位観測所       | 2.63m<br>(T. P. 226. 403 m) | (左岸) 喜多方市熊倉町都字上川原乙<br>(館橋) から 喜多方市塩川町字東茶町<br>6丁目<br>(日橋川合流点)           |
|     |        |                 |               |                             | (右岸) 喜多方市熊倉町熊倉字物江<br>(館橋) から 喜多方市塩川町字東茶町<br>6丁目<br>(日橋川合流点)            |
| 濁川  | 喜多方建設  | 喜多方市            | 日中ダム山郷道下水位観測所 | 2.80m<br>(T. P. 205. 253 m) | (左岸) 喜多方市松山町多大飯坂<br>(押切川合流点) から 喜多方市豊川町米室<br>(濁川橋)                     |
|     |        |                 |               |                             | (右岸) 喜多方市上三宮町吉川<br>(押切川合流点) から 喜多方市慶徳町豊岡<br>(濁川橋)                      |
| 日橋川 | 喜多方建設  | 喜多方市            | 東大橋水位観測所      | 3.50m<br>(T. P. 172. 470 m) | (左岸) 会津若松市河東町広野<br>(大谷川合流点) から 会津若松市河東町福島梁<br>前<br>(堂島橋)               |
|     |        |                 |               |                             | (右岸) 耶麻郡磐梯町赤枝<br>(大谷川合流点) から 喜多方市塩川町金橋磯ノ<br>宮橋<br>(堂島橋)                |

| 河川名 | 事務所名      | 市町村名        | 観測所名              | 避難判断水位                       | 発表区間                                                           |
|-----|-----------|-------------|-------------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 長瀬川 | 猪苗代<br>土木 | 猪苗代町        | 新堀向水位<br>観測所      | 2.17m<br>(T.P. 528.987<br>m) | (左岸) 猪苗代町大字三郷字<br>上太子堂 から 猪苗代町大字金田字夷田<br>(観音寺川合流点)             |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 猪苗代町字上長瀬<br>(長瀬川橋) から 猪苗代町大字中小松字<br>下川原 (観音寺川合流点)         |
|     | 猪苗代<br>土木 | 猪苗代町        | 月輪水位<br>観測所       | 2.84m<br>(T.P. 515.840<br>m) | (左岸) 猪苗代町大字金田字夷田 から 猪苗代湖<br>(観音寺川合流点)                          |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 猪苗代町大字中小松字<br>下川原 (観音寺川合流点) から 猪苗代湖                       |
| 阿賀川 | 南会津<br>建設 | 南会津町        | 田島水位<br>観測所       | 3.50m<br>(T.P. 529.60m)      | (左岸) 南会津郡南会津町田島字<br>清水川甲 から 南会津郡南会津町中荒井<br>(水無川合流点) (小桂川合流点)   |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 南会津郡南会津町田島字<br>清水川甲 (水無川合流点) から 南会津郡南会津町中荒井<br>(小桂川合流点)   |
|     | 南会津<br>建設 | 南会津町        | 関本水位<br>観測所       | 2.10m<br>(T.P. 598.87m)      | (左岸) 南会津郡南会津町大字中<br>荒井 (小桂川合流点) から 南会津郡南会津町糸沢字<br>高畑 (羽塩沢合流点)  |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 南会津郡南会津町大字中<br>荒井 (小桂川合流点) から 南会津郡南会津町糸沢字<br>滝ノ上 (羽塩沢合流点) |
| 伊南川 | 山口<br>土木  | 南会津町        | 浜野雨量<br>水位観測<br>所 | 3.88m<br>(T.P. 584.98m)      | (左岸) 南会津郡南会津町大字<br>内川字上ノ原 (内川橋) から 南会津郡南会津町大字<br>青柳字家ノ下 (青柳橋)  |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 南会津郡南会津町大字<br>内川字向ノ原 (内川橋) から 南会津郡南会津町大字<br>木伏字上河原 (青柳橋)  |
|     | 山口<br>土木  | 南会津町<br>只見町 | 山口水位<br>観測所       | 3.62m<br>(T.P. 502.42m)      | (左岸) 南会津郡南会津町大字<br>青柳字家ノ下 (青柳橋) から 南会津郡只見町大字<br>大倉字沢ノ目 (明和橋)   |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 南会津郡南会津町大字<br>木伏字上河原 (青柳橋) から 南会津郡只見町大字<br>小林字七十苅 (明和橋)   |
| 伊南川 | 山口<br>土木  | 只見町         | 橋戸水位<br>観測所       | 3.44m<br>(T.P. 380.94m)      | (左岸) 南会津郡只見町大字<br>大倉字沢ノ目 (明和橋) から 只見川合流点                       |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 南会津郡只見町大字<br>小林字七十苅 (明和橋) から 只見川合流点                       |
| 小泉川 | 相双<br>建設  | 相馬市         | 高池水位<br>観測所       | 2.20m<br>(T.P. 8.68m)        | (左岸) 相馬市大字黒木字穴田 から 松川浦<br>(右支小泉川合流点)                           |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 相馬市大字中村字外並田 から 松川浦<br>(右支小泉川合流点)                          |
| 真野川 | 相双<br>建設  | 南相馬市        | 水防<br>小島田堰<br>観測所 | 3.60m<br>(T.P. 7.220<br>m)   | (左岸) 南相馬市鹿島区御山字<br>御山地下地内 (御山橋) から 海                           |
|     |           |             |                   |                              | (右岸) 南相馬市鹿島区山下字<br>田尻地内 (御山橋) から 海                             |

|      |           |            |                   |                         |                        |                               |
|------|-----------|------------|-------------------|-------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 小高川  | 相双建設      | 南相馬市       | 小高水位観測所           | 2.80m<br>(T.P. 6.340m)  | 南相馬市小高区小屋木<br>字新田地内    | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   | (吉名橋)                         |
|      |           |            |                   |                         | 南相馬市小高区吉名字<br>新西迫地内    | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   | (吉名橋)                         |
| 地藏川  | 相双建設      | 相馬市<br>新地町 | 塚部水位<br>観測所       | 2.00m<br>(T.P. 6.74m)   | 相馬市大坪字祇園地内             | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   |                               |
|      |           |            |                   |                         | 相馬市大坪字祇園地内             | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   |                               |
| 河川名  | 事務所名      | 市町村名       | 観測所名              | 避難判断水位                  | 発表区間                   |                               |
| 太田川  | 相双建設      | 南相馬市       | 太田水位<br>観測所       | 1.30m<br>(T.P. 23.20m)  | 南相馬市原町区馬場地内            | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   |                               |
|      |           |            |                   |                         | 南相馬市原町区片倉地内            | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   |                               |
| 請戸川  | 富岡<br>土木  | 浪江町        | 請戸雨量<br>水位観測<br>所 | 4.10m<br>(T.P. 5.80m)   | 双葉郡浪江町大字<br>酒田字川原      | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   | (酒田橋)                         |
|      |           |            |                   |                         | 双葉郡浪江町大字<br>権現堂字北清信    | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   | (酒田橋)                         |
| 高瀬川  | 富岡<br>土木  | 浪江町        | 高瀬水位<br>観測所       | 3.30m<br>(T.P. 8.270m)  | 双葉郡浪江町大字<br>大堀字大堀      | 請戸川合流点<br>から                  |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   | (大伝橋)                         |
|      |           |            |                   |                         | 双葉郡浪江町大字<br>井手字北川原     | 請戸川合流点<br>から                  |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   | (大伝橋)                         |
| 富岡川  | 富岡<br>土木  | 富岡町        | 富岡水位<br>観測所       | 1.80m<br>(T.P. 6.680m)  | 双葉郡富岡町大字<br>本岡字上本町地内   | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   | (諸沢橋)                         |
|      |           |            |                   |                         | 双葉郡富岡町大字<br>本岡字上本町地内   | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   | (諸沢橋)                         |
| 木戸川  | 富岡<br>土木  | 檜葉町        | 木戸水位<br>観測所       | 3.00m<br>(T.P. 9.40m)   | 双葉郡檜葉町大字<br>大谷字海法地 地内  | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   |                               |
|      |           |            |                   |                         | 双葉郡檜葉町大字<br>上小碓字中川原 地内 | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   |                               |
| 大久川  | いわき<br>建設 | いわき市       | 大久水位<br>観測所       | 2.00m<br>(T.P. 11.866m) | いわき市大久町大久字柴崎           | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   |                               |
|      |           |            |                   |                         | いわき市大久町大久字柴崎           | 海<br>から                       |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   |                               |
| 仁井田川 | いわき<br>建設 | いわき市       | 戸田水位<br>観測所       | 3.02m<br>(T.P. 7.387 m) | いわき市四倉町戸田字箒作           | いわき市四倉町<br>上仁井田字東山<br>(東舞子橋)  |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   | (笠松橋)                         |
|      |           |            |                   |                         | いわき市四倉町戸田字古川           | いわき市四倉町<br>上仁井田字須賀向<br>(東舞子橋) |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   | (笠松橋)                         |
| 新川   | いわき<br>建設 | いわき市       | 梅本水位<br>観測所       | 4.58m<br>(T.P. 7.238m)  | いわき市内郷内町四方北            | 夏井川合流点<br>から                  |
|      |           |            |                   |                         | (左岸)                   | (J R 常磐線)                     |
|      |           |            |                   |                         | いわき市内郷綴町川原田            | 夏井川合流点<br>から                  |
|      |           |            |                   |                         | (右岸)                   | (J R 常磐線)                     |

|            |                        |                         |          |                           |                                         |
|------------|------------------------|-------------------------|----------|---------------------------|-----------------------------------------|
| 好間川        | いわき建設                  | いわき市                    | 好間水位観測所  | 2.40 m<br>(T.P. 30.208 m) | いわき市好間町北好間字独古内 (左岸) から 夏井川合流点           |
|            |                        |                         |          |                           | いわき市好間町北好間字馬場前 (右岸) から 夏井川合流点           |
| 河川名        | 事務所名                   | 市町村名                    | 観測所名     | 避難判断水位                    | 発表区間                                    |
| 滑津川        | いわき建設                  | いわき市                    | 上高久水位観測所 | 2.20m<br>(T.P. 10.191m)   | いわき市平中山字柿ノ目 (左岸) から 海                   |
|            |                        |                         |          |                           | いわき市平中山字赤 (右岸) から 海                     |
| 藤原川        | いわき建設                  | いわき市                    | 下船尾水位観測所 | 3.01m<br>(T.P. 5.24m)     | いわき市常磐白鳥町北蟹打 (左岸) から いわき市小名浜野田 (岩崎川合流点) |
|            |                        |                         |          |                           | いわき市常磐白鳥町蟹打 (右岸) から いわき市小名浜島 (岩崎川合流点)   |
| 藤原川        | いわき建設                  | いわき市                    | 南富岡水位観測所 | 3.24m<br>(T.P. 3.18m)     | いわき市小名浜野田 (左岸) から 海 (岩崎川合流点)            |
|            |                        |                         |          |                           | いわき市小名浜島 (右岸) から 海 (岩崎川合流点)             |
| 矢田川        | 勿来土木                   | いわき市                    | 鹿島水位観測所  | 3.90m<br>(T.P. 6.192m)    | いわき市常磐上矢田町頭田 (左岸) から 藤原川合流点             |
|            |                        |                         |          |                           | いわき市常磐上矢田町頭田 (右岸) から 藤原川合流点             |
| 鮫川         | 勿来土木                   | いわき市                    | 松原水位観測所  | 4.70m<br>(T.P. 4.46m)     | いわき市山田町 (左岸) から 海 (四時川合流点)              |
|            |                        |                         |          |                           | いわき市沼部町 (右岸) から 海 (四時川合流点)              |
| 蛭田川        | 勿来土木                   | いわき市                    | 窪田水位観測所  | 3.07m<br>(T.P. 5.127 m)   | いわき市瀬戸町小玉 (左岸) から 海                     |
|            |                        |                         |          |                           | いわき市瀬戸町鍛冶屋 (右岸) から 海                    |
| 合計<br>60河川 | 18事務所<br>(8建設<br>10土木) | 37市町村<br>(13市20町4<br>村) | 72観測所    |                           | 76区間                                    |

#### 第4節 水 防 警 報

国土交通大臣は、または河川管理者たる都道府県知事は、洪水または災害が起きる恐れがあるときは、水防法第16条の規程により水防警報を発表し水防の必要がある旨を警告するものとする。  
 なお、国土交通大臣及び都道府県知事が水防警報を行う指定河川及び海岸は以下のとおりであり、国土交通大臣が発表する水防警報は福島県が受報し、関係市町村へ通報する。

##### 1 国土交通大臣指定河川

###### ① 阿武隈川

|       |           |       |          |    |                                                                    |
|-------|-----------|-------|----------|----|--------------------------------------------------------------------|
| 発表担当者 | 福島河川国道事務所 | 受報担当者 | 福島県水防本部長 | 電話 | 福島河川国道事務所 TEL:024-546-4331<br>マイクロ:771-351, 354~356<br>FAX:771-359 |
|-------|-----------|-------|----------|----|--------------------------------------------------------------------|

| 河川名  | 観測所名 | 水防管理団体及び実施区域           |                                                                                                                        | 水防警報発表区域                                             |
|------|------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
|      |      | 水防管理団体                 | 実施区域                                                                                                                   |                                                      |
| 阿武隈川 | 玉城橋  | 鏡石町<br>矢吹町<br>玉川村      | (左) 西白河郡矢吹町中沖地先<br>(うつくしま大橋) から<br>須賀川市前田川字二枚橋地先<br>(乙字大橋) まで<br>(右) 石川郡玉川村大字小高石場地先<br>(うつくしま大橋) から<br>石川郡玉川村大字竜崎字滝山地先 | 矢吹町・玉川村<br>うつくしま大橋 から<br>須賀川市乙字大橋 まで                 |
|      | 須賀川  | 玉川村<br>須賀川市            | (左) 須賀川市前田川字二枚橋地先<br>(乙字大橋) から<br>須賀川市滑川字十貫内地先<br>(右) 石川郡玉川村大字竜崎字滝山地先<br>(乙字大橋) から<br>須賀川市大字江持字赤坂地先 まで                 | 須賀川市乙字大橋 から<br>郡山市御代田橋 まで                            |
|      | 阿久津  | 郡山市                    | (左) 郡山市安積町字陣馬地先<br>郡山市日和田大字高倉落合地先<br>(五百川合流点) から<br>(右) 郡山市田村町御代田字月夜田地先<br>郡山市西田町鬼生田字日向地先 まで                           | 郡山市御代田橋 から<br>五百川合流点 まで                              |
|      | 本宮   | 本宮市村<br>大玉村            | (左) 本宮市仁井田字光田地先<br>(五百川合流点) から<br>安達郡大玉村大山字大沢界地先 まで<br>(右) 本宮市糠沢字八幡地先<br>本宮市和田字江口地先 まで                                 | 五百川合流点 から<br>二本松市坊主滝 まで                              |
|      | 二本松  | 二本松市                   | (左) 二本松市坊主滝地先<br>二本松市上川崎字畑中地先<br>(右) 二本松市江口地先<br>二本松市小セ川地先<br>(移川合流点) から<br>まで                                         | 二本松市坊主滝 から<br>移川合流点 まで                               |
|      | 福島   | 福島市                    | (左) 福島市黒岩字房ノ内地先<br>(蓬莱橋) から<br>福島市瀬上町字東中川原地先 まで<br>(右) 福島市小倉寺字加登内地先<br>(蓬莱橋) から<br>福島市瀬上町字箱石地先 まで                      | 福島市蓬莱橋 から<br>摺上川合流点 まで                               |
|      | 伏黒   | 伊達市<br>折町<br>桑折町<br>国見 | (左) 伊達市字一本木地先<br>宮城県境 から<br>(右) 伊達市箱崎地先<br>宮城県境 まで                                                                     | 摺上川合流点 から<br>宮城県境 まで                                 |
|      | 釈迦堂川 | 西川<br>(国)              | 須賀川市                                                                                                                   | (左) 国道4号(釈迦堂橋)<br>中宿橋 から<br>(右) 国道4号(釈迦堂橋)<br>中宿橋 まで |

| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名    | 地先名       | 種 別    | 水防団待機水位<br>(指定水位)<br>(m) | 氾濫注意水位<br>(警戒水位)<br>(m) | 避難判断水位<br>(計画水位)<br>(m) | 氾濫危険水位<br>(危険水位)<br>(m) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /S) |
|---------------|---------|-----------|--------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------|
|               | 須賀川     | 須賀川市江持    | テレメーター | 3.50m                    | 4.50m                   | 7.10m                   | 7.70m                   |                              |
|               | 阿久津     | 郡山市阿久津町   | テレメーター | 4.00m                    | 5.50m                   | 6.80m                   | 7.90m                   |                              |
|               | 本宮      | 本宮市本宮字下町  | テレメーター | 4.00m                    | 5.00m                   | 6.30m                   | 7.90m                   |                              |
|               | 二本松     | 二本松市安達ヶ原  | テレメーター | 5.50m                    | 6.50m                   | 10.10m                  | 10.40m                  |                              |
|               | 福島      | 福島市杉妻町    | テレメーター | 3.00m                    | 4.00m                   | 5.10m                   | 5.40m                   |                              |
|               | 伏黒      | 伊達市伏黒     | テレメーター | 3.00m                    | 4.00m                   | 4.50m                   | 5.00m                   |                              |
|               | 西川      | 須賀川市江持字中丸 | テレメーター | 2.70m                    | 3.10m                   | 4.50m                   | 5.40m                   |                              |
| 玉城橋           | 玉川村大字小高 | テレメーター    | 3.60m  | 4.80m                    | 5.20m                   | 6.10m                   |                         |                              |

| 水防警報の範囲 | 観測所名                          | 待機                            | 準備                    | 出動                    | 解除              | その他特に必要な事項  |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|-------------|
|         | 須賀川                           | 水位3.50mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位4.00mに達しなお上昇のおそれがある | 水位4.50mに達しなお上昇のおそれがある | 水防作業の必要がなくなったとき | 適宜洪水情報を通報する |
|         | 阿久津                           | 水位4.00mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位4.50mに達しなお上昇のおそれがある | 水位5.50mに達しなお上昇のおそれがある | 水防作業の必要がなくなったとき | 適宜洪水情報を通報する |
|         | 本宮                            | 水位4.00mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位4.50mに達しなお上昇のおそれがある | 水位5.00mに達しなお上昇のおそれがある | 水防作業の必要がなくなったとき | 適宜洪水情報を通報する |
|         | 二本松                           | 水位5.50mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位6.00mに達しなお上昇のおそれがある | 水位6.50mに達しなお上昇のおそれがある | 水防作業の必要がなくなったとき | 適宜洪水情報を通報する |
|         | 福島                            | 水位3.00mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位3.50mに達しなお上昇のおそれがある | 水位4.00mに達しなお上昇のおそれがある | 水防作業の必要がなくなったとき | 適宜洪水情報を通報する |
|         | 伏黒                            | 水位3.00mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位3.50mに達しなお上昇のおそれがある | 水位4.00mに達しなお上昇のおそれがある | 水防作業の必要がなくなったとき | 適宜洪水情報を通報する |
|         | 西川<br>(国)                     | 水位2.70mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位2.90mに達しなお上昇のおそれがある | 水位3.10mに達しなお上昇のおそれがある | 水防作業の必要がなくなったとき | 適宜洪水情報を通報する |
| 玉城橋     | 水位3.60mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位4.10mに達しなお上昇のおそれがある         | 水位4.80mに達しなお上昇のおそれがある | 水防作業の必要がなくなったとき       | 適宜洪水情報を通報する     |             |

② 荒川（発表パターン文 P-321）

|       |           |       |          |    |                                                                    |
|-------|-----------|-------|----------|----|--------------------------------------------------------------------|
| 発表担当者 | 福島河川国道事務所 | 受報担当者 | 福島県水防本部長 | 電話 | 福島河川国道事務所 TEL:024-546-4331<br>マイクロ:771-351, 354~356<br>FAX:771-359 |
|-------|-----------|-------|----------|----|--------------------------------------------------------------------|

| 河川名           | 観測所名  | 水防管理団体及び実施区域                  |                                                                            |                          |                         | 水防警報発表区域                |                         |                              |  |
|---------------|-------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------------|--|
|               |       | 水防管理団体                        | 実施区域                                                                       |                          |                         |                         |                         |                              |  |
| 荒川            | 八木田   | 福島市                           | (左) 福島市佐原宇山神前3番の1地先<br>(地蔵原堰堤)<br>(右) 福島市荒川字地蔵原61番地先<br>(地蔵原堰堤)<br>阿武隈川合流点 | から                       | 福島市地蔵原堰堤                | から                      | 阿武隈川合流点                 | まで                           |  |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名  | 地先名                           | 種別                                                                         | 水防団待機水位<br>(指定水位)<br>(m) | 氾濫注意水位<br>(警戒水位)<br>(m) | 避難判断水位<br>(計画水位)<br>(m) | 氾濫危険水位<br>(危険水位)<br>(m) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /S) |  |
|               | 八木田水位 | 福島市須川町80                      | テレメーター                                                                     | 0.50                     | 1.20                    | 1.30                    | 2.00                    | 1,700                        |  |
| 水防警報の範囲       | 観測所名  | 待機                            | 準備                                                                         | 出動                       | 解除                      | その他特に必要な事項              |                         |                              |  |
|               | 八木田水位 | 水位0.50mに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位0.50mに達しなお上昇のおそれがある                                                      | 水位1.20mに達しなお上昇のおそれがある    | 水防作業の必要がなくなったとき         | 適宜洪水情報を通報する             |                         |                              |  |

③ 阿賀川（日橋川、湯川）

|       |         |       |          |    |                                                                        |
|-------|---------|-------|----------|----|------------------------------------------------------------------------|
| 発表担当者 | 阿賀河川事務所 | 受報担当者 | 福島県水防本部長 | 電話 | 阿賀河川事務所 TEL:0242-26-6487<br>マイクロ:723-331, 334, 335<br>FAX:0242-26-0526 |
|-------|---------|-------|----------|----|------------------------------------------------------------------------|

| 河川名         | 区 間                                                                                                     |          |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 阿賀川<br>(幹川) | 左岸 福島県大沼郡会津美里町穂馬字井戸川乙538番地の2地先（馬越堰堤）から<br>福島県喜多方市山都町三津合字古屋敷5845番の14地先<br>右岸 福島県喜多方市山都町小舟寺字中崎乙の2538番の2地先 | から<br>まで |
| 日橋川<br>(支川) | 左岸 福島県会津若松市河東町福島字築前甲2341番の1地先<br>右岸 福島県喜多方市塩川町金橋字礫の宮38番の2地先（堂島橋）<br>幹川合流点まで                             | から<br>まで |
| 湯川<br>(支川)  | 左岸 福島県会津若松市御旗町八番の三十二地先<br>右岸 福島県会津若松市緑町二番の十六地先<br>幹川合流点まで                                               | から<br>まで |

| 水防警報<br>の対象となる観測所 | 観測所名     | 地先名          | 種 別    | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)<br>(m) | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)<br>(m) | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)<br>(m) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)<br>(m) | 計画洪水量<br>( $m^3/S$ ) |
|-------------------|----------|--------------|--------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
|                   | 馬 越      | 大沼郡会津美里町馬越   | テレメーター | 3.40m                        | 3.90m                       | 8.60m                       | 6.60m                       | 2,900                |
|                   | 宮 古      | 河沼郡会津坂下町大字宮古 | テレメーター | 1.50m                        | 2.00m                       | 5.19m                       | 5.19m                       | 3,900                |
|                   | 山 科      | 喜多方市慶徳町大字山科  | テレメーター | 1.80m                        | 2.70m                       | 7.83m                       | 7.70m                       | 4,800                |
|                   | 南大橋(日橋川) | 喜多方市塩川町沼尻    | テレメーター | 2.60m                        | 3.20m                       | 5.37m                       | 4.60m                       | 900                  |
|                   | 新湯川      | 会津若松市御旗町     | テレメーター | 1.80m                        | 2.30m                       | 3.51m                       | 3.10m                       | 300                  |

| 水防警報<br>の範囲 | 種 類 | 内 容                                                                                     | 発 令 基 準                                                                      |
|-------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
|             | 準 備 | 水防に関する情報連絡、水防資器材の整備点検、水門等の開閉の準備、水防機関に出動の準備を通知するもの。                                      | 雨量・水位・流量その他の河川状況により必要と認められる時。<br>水防団待機水位（指定水位）に達し氾濫注意水位（警戒水位）を越える恐れがあるとき。    |
|             | 出 動 | 水防機関が出動する必要がある旨を通知するもの。                                                                 | 水位・流量その他の河川状況により氾濫注意水位（警戒水位）以上に上昇する恐れがあるときで氾濫注意水位（警戒水位）に達すると予想される時刻の1時間前とする。 |
|             | 解 除 | 水防活動の終了を通知するもの。                                                                         | 氾濫注意水位（警戒水位）以下に復したとき、但し氾濫注意水位（警戒水位）以上であつても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認められるとき。       |
|             | 状 況 | 水位の上昇、下降、滞水時間、最高水位の大きさ時刻等、水防活動上必要な状況を明示するとともに越水、漏水、法崩、亀裂その他、河川状況により特に警戒を必要とする事項を通知するもの。 | 適宜、河川の状況を通知する。                                                               |

2 福島県知事指定河川

\* 氾濫危険水位（危険水位）は水位周知河川のみ設定。

1 八反田川

福島県報告示第326号 令和5年4月28日

| 発表者                   | 受報者                                                                                          |                                                   | 備<br>考                                   | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                |                       |                      |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 県北建設事務所長              | 福島市長                                                                                         |                                                   |                                          | 河川課                                      | 024(525)3756                                    |                         | 024(536)3271         |                       |                      |
| 河川名                   | 区 間                                                                                          |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                      |                       |                      |
| 八反田川                  | 左岸 福島市大笹生字糸柳（東北中央自動車道）から 福島市鎌田字柳立（阿武隈川合流点）まで<br>右岸 福島市大笹生字台（東北中央自動車道）から 福島市鎌田字東舟戸（阿武隈川合流点）まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                      |                       |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                                         | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 冲高水位                                                                                         | 福島市冲高字六ツ長9-4                                      |                                          | テレメーター                                   | 1.00 m                                          | 1.50 m                  |                      | 2.30 m                |                      |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                                         | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     |                      | その他特に<br>必要な事項        |                      |
|                       | 冲高水位                                                                                         | 水位1.00m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う |                      | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |

2 天戸川

福島県報告示第326号 令和5年4月28日

| 発表者                   | 受報者                                                                              |                                                   | 備<br>考                                   | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                |                       |                      |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 県北建設事務所長              | 福島市長                                                                             |                                                   |                                          | 河川課                                      | 024(525)3756                                    |                         | 024(536)3271         |                       |                      |
| 河川名                   | 区 間                                                                              |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                      |                       |                      |
| 天戸川                   | 左岸 福島市町庭坂字清水原（潜橋）から 福島市上野寺字辻（須川合流点）まで<br>右岸 福島市町庭坂字清水原（潜橋）から 福島市二子塚字清水端（須川合流点）まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                      |                       |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                             | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 天戸川                                                                              | 福島市在庭坂字市造                                         |                                          | テレメーター                                   | 2.70 m                                          | 3.40 m                  |                      | 4.15 m                |                      |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                             | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     |                      | その他特に<br>必要な事項        |                      |
|                       | 天戸川                                                                              | 水位2.70m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位2.70m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位3.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う |                      | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |

3 大森川

福島県報告示第917号 平成30年12月21日

| 発表者           | 受報者                  |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|----------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 県北建設事務所長      | 福島市長                 |                                                   |                                          | 河川課                                      | 024(525)3756                                    |                         | 024(536)3271          |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                  |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 大森川           | 左岸 福島市大森字腰巻（東北自動車道橋） |                                                   |                                          | から 福島市南町（濁川合流点）                          |                                                 |                         | まで                    |                      |                              |
|               | 右岸 福島市大森字腰巻（東北自動車道橋） |                                                   |                                          | から 福島市郷野目宝来町（濁川合流点）                      |                                                 |                         | まで                    |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                 | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 大森水位                 | 福島市大森字堂の前18-1                                     |                                          | テレメーター                                   | 1.00 m                                          | 1.50 m                  | 2.12 m                | 2.05 m               | 250                          |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                 | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 大森水位                 | 水位1.00m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

4 濁川

福島県報告示第635号 令和2年9月18日

| 発表者           | 受報者                |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|--------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 県北建設事務所長      | 福島市長               |                                                   |                                          | 河川課                                      | 024(525)3756                                    |                         | 024(536)3271          |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 濁川            | 左岸 福島市郷野目字宝来町（濁川橋） |                                                   |                                          | から 福島市小田字川ノ端（東北自動車道橋）                    |                                                 |                         | まで                    |                      |                              |
|               | 右岸 福島市鳥谷野字下宿（濁川橋）  |                                                   |                                          | から 福島市小田字山岸（東北自動車道橋）                     |                                                 |                         | まで                    |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名               | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 永井川水位              | 福島市永井川字木野田35                                      |                                          | テレメーター                                   | 1.00 m                                          | 1.70 m                  | 2.40 m                | 2.80 m               | 330                          |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名               | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 永井川水位              | 水位1.00m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.70m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 5 広瀬川 (その1)

福島県報告示第773号 令和3年12月3日

| 発表者                   | 受報者                                                                                  |                                                   | 備<br>考                                   | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 県北建設事務所長              | 川俣町長                                                                                 |                                                   |                                          | 建設水道課                                    | 024(566)2111                                    |                         | 024(565)5780          |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                                  |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 広瀬川                   | 左岸 伊達郡川俣町大綱木字向ノ入(南橋) から 伊達郡川俣町大字小島字西町 まで<br>右岸 伊達郡川俣町大綱木字鈴前(南橋) から 伊達郡川俣町大字小島字北成沢 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                                 | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 川俣雨量水位                                                                               | 伊達郡川俣町飯坂字八幡2-5                                    |                                          | テレメーター                                   | 1.20 m                                          | 2.00 m                  |                       | 3.90 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                                 | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 川俣雨量水位                                                                               | 水位1.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 6 伝樋川

福島県報告示第773号 令和3年12月3日

| 発表者                   | 受報者                                                                  |                                                   | 備<br>考                                   | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 保原土木事務所長              | 伊達市長                                                                 |                                                   |                                          | 防災危機管理課                                  | 024(575)1197                                    |                         | 024(573)5865          |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                  |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 伝樋川                   | 左岸 伊達市梁川町新田字鈴竹(鈴竹橋) から 広瀬川合流点 まで<br>右岸 伊達市梁川町新田字鈴竹(鈴竹橋) から 広瀬川合流点 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                 | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 東土橋水位                                                                | 伊達市梁川町字東土橋73-1                                    |                                          | テレメーター                                   | 0.8 m                                           | 1.30 m                  |                       | 2.00 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                 | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 東土橋水位                                                                | 水位0.80m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位0.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.30m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 7 広瀬川 (その2)

福島県報告示第773号 令和3年12月3日

| 発表者           | 受報者              |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |  |
|---------------|------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|--|
| 保原土木事務所長      | 伊達市長             |                                                   |                                          |                                          | 防災危機管理課                                         | 024(575)1197            |                       | 024(573)5865         |                      |  |
| 河川名           | 区 間              |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |  |
| 広瀬川           | 左岸 伊達市霊山町山戸田字平田石 |                                                   |                                          | から                                       | 伊達市梁川町字上川原                                      |                         |                       | まで                   |                      |  |
|               | 右岸 伊達市霊山町山戸田字土堰  |                                                   |                                          | から                                       | 伊達市梁川町字鶴ヶ岡                                      |                         |                       | まで                   |                      |  |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名             | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |  |
|               | 大関水位             | 伊達市梁川町大関字間野                                       |                                          | テレメーター                                   | 2.20 m                                          | 3.25 m                  |                       | 3.60 m               |                      |  |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名             | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     |                       | その他特に<br>必要な事項       |                      |  |
|               | 大関水位             | 水位2.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位2.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位3.25m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |  |

## 8 東根川

福島県報告示第110号 令和2年6月5日

| 発表者           | 受報者                     |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |  |
|---------------|-------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|--|
| 保原土木事務所長      | 伊達市長                    |                                                   |                                          |                                          | 防災危機管理課                                         | 024(575)1197            |                       | 024(573)5865         |                      |  |
| 河川名           | 区 間                     |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |  |
| 東根川           | 左岸 伊達市保原町大泉字道城場 (東根橋下流) |                                                   |                                          | から                                       | 伊達市保原町字岡代 (鳥内橋)                                 |                         |                       | まで                   |                      |  |
|               | 右岸 伊達市保原町大泉字菖蒲沢 (東根橋下流) |                                                   |                                          | から                                       | 伊達市保原町字岡代 (鳥内橋)                                 |                         |                       | まで                   |                      |  |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                    | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |  |
|               | 保原水位                    | 伊達市保原町字船橋22-1                                     |                                          | テレメーター                                   | 1.05 m                                          | 1.50 m                  |                       | 2.10 m               |                      |  |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                    | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     |                       | その他特に<br>必要な事項       |                      |  |
|               | 保原水位                    | 水位1.05m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.05m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |  |

9 広瀬川 (その3)

福島県報告示第773号 令和3年12月3日

| 発表者           | 受報者               |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|-------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 保原土木事務所長      | 伊達市長              |                                                   |                                          |                                          | 防災危機管理課                                         | 024(575)1197            |                       | 024(573)5865         |                              |
| 河川名           | 区 間               |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 広瀬川           | 左岸 伊達郡川俣町大字小島字西町  |                                                   |                                          | から                                       | 伊達市霊山町山戸田字平田石                                   |                         |                       | まで                   |                              |
|               | 右岸 伊達郡川俣町大字小島字北成沢 |                                                   |                                          | から                                       | 伊達市霊山町山戸田字土堰                                    |                         |                       | まで                   |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名              | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 月館雨量水位            | 伊達市月館町月館字久保田29-2                                  |                                          | テレメーター                                   | 1.10 m                                          | 1.60 m                  |                       | 2.60 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名              | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 月館雨量水位            | 水位1.10m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.10m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.60m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

10 滝川

福島県報告示第326号 令和5年4月28日

| 発表者           | 受報者                   |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|-----------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 保原土木事務所長      | 伊達市長                  |                                                   |                                          |                                          | 防災危機管理課                                         | 024(575)1197            |                       | 024(573)5865         |                              |
|               | 国見町長                  |                                                   |                                          | 住民防災課                                    | 024(585)2158                                    |                         | 024(585)2181          |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                   |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 滝川            | 左岸 伊達郡国見町山崎字上川前 (川前橋) |                                                   |                                          | から                                       | 伊達郡国見町西大枝字市兵衛前 (欠下橋)                            |                         |                       | まで                   |                              |
|               | 右岸 伊達郡国見町山崎字上川前 (川前橋) |                                                   |                                          | から                                       | 伊達市梁川町二野袋字滝尻 (欠下橋)                              |                         |                       | まで                   |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                  | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 森山                    | 伊達郡国見町森山字別当46-1                                   |                                          | テレメーター                                   | 1.15 m                                          | 1.75 m                  |                       | 2.35 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                  | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 森山                    | 水位1.15m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.15m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.75m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 11 佐久間川

福島県報告示第326号 令和5年4月28日

| 発表者           | 受報者                                                                                  |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                      |                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 保原土木事務所長      | 桑折町長                                                                                 |                                                    |                                          | 生活環境課                                    | 024(582)2123                                    | 024(582)2479            |                       |                      |                              |
|               | 国見町長                                                                                 |                                                    |                                          | 住民防災課                                    | 024(585)2158                                    | 024(585)2181            |                       |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                                                                  |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 滝川            | 左岸 伊達郡桑折町南半田大林 から 伊達郡国見町徳江船付場（阿武隈川合流点）まで<br>右岸 伊達郡桑折町南半田大林 から 伊達郡国見町徳江船付場（阿武隈川合流点）まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                 | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 伊達崎                                                                                  | 伊達郡桑折町伊達崎字館下                                       |                                          | テレメーター                                   | 1.25 m                                          | 1.75 m                  |                       | 2.85 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                 | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 伊達崎                                                                                  | 水位1.25m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.25m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.75m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 12 産ヶ沢川

福島県報告示第326号 令和5年4月28日

| 発表者           | 受報者                                                                                                      |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                      |                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 保原土木事務所長      | 伊達市長                                                                                                     |                                                    |                                          | 防災危機管理課                                  | 024(575)1197                                    | 024(573)5865            |                       |                      |                              |
|               | 桑折町長                                                                                                     |                                                    |                                          | 生活環境課                                    | 024(582)2123                                    | 024(582)2479            |                       |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                                                                                      |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 産ヶ沢川          | 左岸 伊達郡桑折町大字南半田字駿河館（東北自動車道） から 伊達市伏黒字東本場（阿武隈川合流点）まで<br>右岸 伊達郡桑折町大字万正寺字石薬師（東北自動車道） から 伊達市伏黒字東本場（阿武隈川合流点）まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                                     | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 万正寺                                                                                                      | 伊達郡桑折町字植田32-2                                      |                                          | テレメーター                                   | 1.30 m                                          | 1.80 m                  |                       | 2.55 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                                     | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 万正寺                                                                                                      | 水位1.30m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.30m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 13 杉田川

福島県報告示第773号 令和3年12月3日

| 発表者           | 受報者                                                |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |
|---------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 二本松土木事務所長     | 二本松市長<br>大玉村長                                      |                                                   |                                          |                                          | 生活環境課                                           | 0243(55)5102            |                       | 0243(22)4479         |                      |
| 河川名           | 区 間                                                |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 杉田川           | 左岸 東北自動車道 から 阿武隈川合流点 まで<br>右岸 東北自動車道 から 阿武隈川合流点 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                               | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 杉田水位                                               | 二本松市字中江205-5                                      |                                          | テレメーター                                   | 1.60 m                                          | 2.35 m                  |                       | 2.75 m               |                      |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                               | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|               | 杉田水位                                               | 水位1.60m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.60m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.35m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

## 14 安達太良川

福島県報告示第917号 平成30年12月21日

| 発表者           | 受報者                                                                                           |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 二本松土木事務所長     | 本宮市長                                                                                          |                                                   |                                          |                                          | 防災対策課                                           | 0243(24)5365            |                       | 0243(34)2724         |                      |
| 河川名           | 区 間                                                                                           |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 安達太良川         | 左岸 本宮市本宮字沼田（東北自動車道橋） から 本宮市本宮字荒町（阿武隈川合流点） まで<br>右岸 本宮市本宮字瀬樋内（東北自動車道橋） から 本宮市本宮字下町（阿武隈川合流点） まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                          | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 本宮水位                                                                                          | 本宮市本宮字上千東58-23                                    |                                          | テレメーター                                   | 1.30 m                                          | 2.00 m                  | 3.03 m                | 2.35 m               | 250                  |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                          | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|               | 本宮水位                                                                                          | 水位1.30m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.30m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

15 油井川

福島県報告第110号 令和2年6月5日

|               |                                                |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
|---------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 発表者           | 受報者                                            |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                      |                              |
| 二本松土木事務所長     | 二本松市長                                          |                                                   |                                          | 生活環境課                                    | 0243(55)5102                                    | 0243(22)4479            |                       |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                            |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 油井川           | 左岸 二本松市油井字柳田 (JR東北本線) から 二本松市油井字梨子木前 (梨子木橋) まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
|               | 右岸 二本松市油井字野辺 (JR東北本線) から 二本松市油井字梨子木前 (梨子木橋) まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                           | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 油井水位                                           | 二本松市油井字川原131-2                                    |                                          | テレメーター                                   | 1.00 m                                          | 1.40 m                  | 2.68 m                | 2.30 m               | 140                          |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                           | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 油井水位                                           | 水位1.00m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

16 逢瀬川

福島県報告第307号 平成18年3月28日

|               |                                          |                                                   |                                          |                                          |                                           |                         |                       |                      |                              |
|---------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 発表者           | 受報者                                      |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                       | F A X                   |                       |                      |                              |
| 県中建設事務所長      | 郡山市長                                     |                                                   |                                          | 河川課                                      | 024(924)2701                              | 024(931)5243            |                       |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                      |                                                   |                                          |                                          |                                           |                         |                       |                      |                              |
| 逢瀬川           | 左岸 郡山市備前館二丁目 (後古川橋：セフカワハシ) から 阿武隈川合流点 まで |                                                   |                                          |                                          |                                           |                         |                       |                      |                              |
|               | 右岸 郡山市富田町字大島 (後古川橋：セフカワハシ) から 阿武隈川合流点 まで |                                                   |                                          |                                          |                                           |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                     | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                     | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 富田水位                                     | 郡山市備前館二丁目                                         |                                          | テレメーター                                   | 2.50 m                                    | 2.80 m                  | 5.00 m                | 3.60 m               | 510                          |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                     | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                       | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 富田水位                                     | 水位2.50m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が警戒<br>水位を下り<br>水防作業の<br>必要がなく<br>なったとき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 17 谷田川

福島県報告示第307号 平成18年3月28日

| 発表者           | 受報者                                                                          |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 県中建設事務所長      | 郡山市長                                                                         |                                                   |                                          | 河川課                                      | 024(924)2701                                    | 024(931)5243            |                       |                      |                      |
| 河川名           | 区 間                                                                          |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 谷田川           | 左岸 郡山市田村町大善寺字蛭田 (大善寺橋) から 大滝根川合流点 まで<br>右岸 郡山市田村町大善寺字割府 (大善寺橋) から 大滝根川合流点 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                         | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 田村水位                                                                         | 郡山市田村町上行合字古川                                      |                                          | テレメーター                                   | 3.00 m                                          | 3.70 m                  | 5.70 m                | —                    | 800                  |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                         | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|               | 田村水位                                                                         | 水位3.00m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位3.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位3.70m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

## 18 桜川

福島県報告示第29号 令和6年1月12日

| 発表者           | 受報者                                                                                   |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 三春土木事務所長      | 三春町長                                                                                  |                                                   |                                          | 総務課                                      | 0247(62)1114                                    | 0247(61)1110            |                       |                      |                      |
| 河川名           | 区 間                                                                                   |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 桜川            | 左岸 田村郡三春町大字芹ヶ沢字長作 (県管理区間上端) から 八島川合流点 まで<br>右岸 田村郡三春町大字芹ヶ沢字五斗蒔 (県管理区間上端) から 八島川合流点 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                  | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 雁木田水位                                                                                 | 田村郡三春町大字一本松                                       |                                          | テレメーター                                   | 0.50 m                                          | 0.70 m                  | 2.00 m                | 1.03 m               | 300                  |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                  | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|               | 雁木田水位                                                                                 | 水位0.50m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位0.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位0.70m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

19 釈迦堂川

福島県報告示第307号 平成18年3月28日

|               |                                                                                      |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 発表者           | 受報者                                                                                  |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                      |                              |
| 須賀川土木事務所長     | 須賀川市長                                                                                |                                                   |                                          | 市民安全課                                    | 0248(88)9133                                    | 0248(73)4160            |                       |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                                                                  |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 釈迦堂川          | 左岸 須賀川市牛袋町（東北自動車道橋） から 須賀川市陣場町（国道4号橋） まで<br>右岸 須賀川市影沼町（東北自動車道橋） から 須賀川市館取町（国道4号橋） まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                 | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 西川水位                                                                                 | 須賀川市牛袋町                                           |                                          | テレメーター                                   | 3.20 m                                          | 4.00 m                  | 6.10 m                | 5.70 m               | 1,800                        |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                 | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 西川水位                                                                                 | 水位3.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位3.60m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位4.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

20 滑川

福島県報告示第309号 令和5年4月18日

|               |                                                                                                           |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 発表者           | 受報者                                                                                                       |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                      |                              |
| 須賀川土木事務所長     | 須賀川市長                                                                                                     |                                                   |                                          | 市民安全課                                    | 0248(88)9133                                    | 0248(73)4160            |                       |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                                                                                       |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 滑川            | 左岸 須賀川市仁井田字僧内（関下水位観測所） から 須賀川市宮ノ杜（準用河川辰根川合流点） まで<br>右岸 須賀川市仁井田字四十担（関下水位観測所） から 須賀川市森宿字ビワノ首（準用河川辰根川合流点） まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                                      | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 関下水位                                                                                                      | 須賀川市仁井田字四十担                                       |                                          | テレメーター                                   | 1.30 m                                          | 1.80 m                  |                       | 2.76 m               | 540                          |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                                      | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 関下水位                                                                                                      | 水位1.30m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.30m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者           | 受報者                                   |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                      |                      |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 石川土木事務所長      | 白河市長                                  |                                                   |                                          | 道路河川課                                    | 0248(22)1111                                    | 0248(24)1844            |                       |                      |                      |
|               | 棚倉町長                                  |                                                   |                                          | 住民課                                      | 0247(33)2116                                    | 0247(33)2440            |                       |                      |                      |
|               | 浅川町長                                  |                                                   |                                          | 総務課                                      | 0247(36)4121                                    | 0247(36)2895            |                       |                      |                      |
|               | 石川町長                                  |                                                   |                                          | 町民生活課                                    | 0247(26)2111                                    | 0247(26)0360            |                       |                      |                      |
|               | 県南建設事務所長                              |                                                   |                                          | 管理課                                      | 0248(23)1526                                    | 0248(23)1642            |                       |                      |                      |
|               | 棚倉土木事務所長                              |                                                   |                                          | 業務課                                      | 0247(33)3131                                    | 0247(23)1006            |                       |                      |                      |
| 河川名           | 区 間                                   |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 社 川           | 左岸 東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木 (滑川橋) から 北須川合流点 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
|               | 右岸 東白川郡棚倉町大字一色字通段 (滑川橋) から 北須川合流点 まで  |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                  | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 福貴作水位                                 | 石川郡浅川町大字福貴作                                       |                                          | テレメーター                                   | 2.40 m                                          | 2.80 m                  | 3.50 m                | 3.50 m               |                      |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                  | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|               | 福貴作雨量水位                               | 水位2.40m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われ<br>るとき | 水位2.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

| 発表者                   | 受報者                                                                                          |                                                   | 受報担当部署                                              | 電 話                                                                                          |                                                                                              | F A X                   |                       |                      |                              |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 県南建設事務所長              | (白河水位観測所区間)                                                                                  |                                                   | 道路河川課<br>防災課                                        | 0248(22)1111<br>0248(21)5190                                                                 | 0248(24)1844<br>0248(25)2689                                                                 | 備<br>考                  |                       |                      |                              |
|                       | 白河市長<br>西郷村長                                                                                 |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
|                       | (滑津雨量水位観測所区間)                                                                                |                                                   | 道路河川課<br>住民生活課<br>住民生活課<br>まちづくり推進課<br>町民生活課<br>業務課 | 0248(22)1111<br>0248(53)2112<br>0248(52)2111<br>0248(42)2112<br>0247(26)2111<br>0247(26)2138 | 0248(24)1844<br>0248(53)2958<br>0248(52)2170<br>0248(42)2138<br>0247(26)0360<br>0247(56)1005 |                         |                       |                      |                              |
|                       | 白河市長<br>泉崎村長<br>中島村長<br>矢吹町長<br>石川町長<br>石川土木事務所長                                             |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
|                       |                                                                                              |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
|                       |                                                                                              |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
|                       |                                                                                              |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
|                       |                                                                                              |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                                          |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
| 阿武隈川<br>(白河)          | 左岸 西郷村大字鶴生字摺白山 (千歳川合流点) から 白河市大字舟田 (泉崎村境) まで<br>右岸 西郷村大字熊倉字大久保 (千歳川合流点) から 白河市大字舟田 (泉崎村境) まで |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
| 阿武隈川<br>(滑津)          | 左岸 白河市大字舟田 (泉崎村境) から 西白河郡矢吹町大字明新東 (明神橋) まで<br>右岸 白河市大字舟田 (泉崎村境) から 西白河郡中島村大字滑津字代畑 (滑津橋) まで   |                                                   |                                                     |                                                                                              |                                                                                              |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                                         | 地 先 名                                             |                                                     | 種 別                                                                                          | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                                                                        | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 白河水位                                                                                         | 白河市中田282-1                                        |                                                     | テレメーター                                                                                       | 1.60 m                                                                                       | 1.80 m                  | 3.50 m                | 2.40 m               | 1,000                        |
|                       | 滑津雨量水位                                                                                       | 西白河郡中島村大字滑津字代畑川原                                  |                                                     |                                                                                              | 2.20 m                                                                                       | 2.80 m                  | 3.50 m                | 3.50 m               | 1,100                        |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                                         | 待 機                                               | 準 備                                                 | 出 動                                                                                          | 解 除                                                                                          | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 白河水位                                                                                         | 水位2.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき            | 水位2.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき                                                     | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき                                              | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を知照する |                      |                              |
|                       | 滑津雨量水位                                                                                       | 水位2.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき            | 水位2.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき                                                     | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき                                              | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を知照する |                      |                              |

| 発表者           | 受報者                                               |                                | 受報担当部署                   | 電 話                      | F A X                       |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
|---------------|---------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------|-------------------|--------------|--------------------------|--------------|--------------|--|--|
| 県南建設事務所長      | (中寺雨量水位観測所区間)                                     |                                | 道路河川課                    | 0248(22)1111             | 0248(24)1844                |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
|               | 白河市長                                              |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
|               | (社川水位観測所区間)                                       |                                | 備考                       | 道路河川課                    | 0248(22)1111                | 0248(24)1844    |                   |              |                          |              |              |  |  |
|               | 白河市長                                              |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
|               | 棚倉町長                                              |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              | 住民課                      | 0247(33)2116 | 0247(33)2440 |  |  |
|               | 浅川町長                                              |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              | 総務課                      | 0247(36)4121 | 0247(36)2895 |  |  |
| 棚倉土木事務所長      |                                                   | 業務課                            | 0247(33)3131             | 0247(23)1006             |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
| 石川土木事務所長      |                                                   | 業務課                            | 0247(26)2138             | 0247(56)1005             |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
| 河川名           | 区 間                                               |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
| 社川(中寺)        | 左岸 白河市表郷金山字横川 (横川橋) から 白河市表郷深度戸字川田 (童里夢橋) まで      |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
|               | 右岸 白河市表郷金山字横川 (横川橋) から 白河市表郷下羽原字八斗蒔 (童里夢橋) まで     |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
| 社川(社川)        | 左岸 白河市表郷深度戸字川田 (童里夢橋) から 東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木 (滑川橋) まで |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
|               | 右岸 白河市表郷下羽原字八斗蒔 (童里夢橋) から 東白川郡棚倉町大字一色字通段 (滑川橋) まで |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |              |              |  |  |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                              | 地 先 名                          |                          | 種 別                      | 水防団待機水位(指定水位)               | 氾濫注意水位(警戒水位)    | 氾濫危険水位(計画水位)      | 氾濫危険水位(危険水位) | 計画洪水量(m <sup>3</sup> /s) |              |              |  |  |
|               | 中寺雨量水位                                            | 白河市表郷八幡字上谷地中68                 |                          | テレメーター                   | 1.80 m                      | 2.50 m          | 3.20 m            | 3.20 m       | 260                      |              |              |  |  |
|               | 社川水位                                              | 東白川郡棚倉町大字逆川                    |                          |                          | 1.80 m                      | 2.50 m          | 3.20 m            | 3.20 m       | 260                      |              |              |  |  |
| 水防警報の範囲       | 観測所名                                              | 待 機                            | 準 備                      | 出 動                      | 解 除                         | 水 位             | その他特に必要な事項        |              |                          |              |              |  |  |
|               | 中寺雨量水位                                            | 水位1.80mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |              |                          |              |              |  |  |
|               | 社川水位                                              | 水位1.80mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は2時間毎に数字を以て行う | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |              |                          |              |              |  |  |

## 24 谷津田川

福島県報告示第251号 令和5年3月28日

| 発表者           | 受報者                                                                                     |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 県南建設事務所長      | 西郷村長                                                                                    | 白河市長                                              |                                          | 防災課                                      | 0248(21)5190                                    |                         | 0248(25)2689          |                      |                      |
|               | 道路河川課                                                                                   |                                                   | 0248(22)1111                             |                                          | 0248(24)1844                                    |                         |                       |                      |                      |
| 河川名           | 区 間                                                                                     |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 谷津田川          | 左岸 西白河郡西郷村大字小田倉字上野原 から 西白河郡西郷村大字小田倉字原中 まで<br>右岸 西白河郡西郷村大字小田倉字上野原 から 西白河郡西郷村大字小田倉字狼山合 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                    | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 乙姫橋水位                                                                                   | 白河市白井掛73-3                                        |                                          | テレメーター                                   | 1.20 m                                          | 1.40 m                  |                       | 1.70 m               |                      |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                    | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|               | 乙姫橋水位                                                                                   | 水位1.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

## 25 堀川

福島県報告示第251号 令和5年3月28日

| 発表者           | 受報者                                                                                      |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 県南建設事務所長      | 西郷村長                                                                                     | 白河市長                                              |                                          | 防災課                                      | 0248(21)5190                                    |                         | 0248(25)2689          |                      |                      |
|               | 道路河川課                                                                                    |                                                   | 0248(22)1111                             |                                          | 0248(24)1844                                    |                         |                       |                      |                      |
| 河川名           | 区 間                                                                                      |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 堀川            | 左岸 西白河郡西郷村大字真船字芝原 から 西白河郡西郷村大字小田倉字土ヶ入 まで<br>右岸 西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原 から 西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                     | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 一ノ又橋水位                                                                                   | 西白河郡西郷村字小田倉                                       |                                          | テレメーター                                   | 1.20 m                                          | 1.80 m                  |                       | 2.20 m               |                      |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                     | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|               | 一ノ又橋水位                                                                                   | 水位1.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

| 発表者           | 受報者                                                                        |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 県南建設事務所長      | 白河市長                                                                       |                                                   |                                          | 道路河川課                                    | 0248(22)1111                                    |                         | 0248(24)1844          |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                                                        |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 隈戸川           | 左岸 白河市大信隈戸字上小屋前（時ノ沢橋） から 矢吹町との市町村界 まで<br>右岸 白河市隈戸字蛇作（時ノ沢橋） から 矢吹町との市町村界 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                       | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 大信水位                                                                       | 白河市大信下新城字北山                                       |                                          | テレメーター                                   | 2.20 m                                          | 2.90 m                  |                       | 3.40 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                       | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 大信水位                                                                       | 水位2.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位2.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.90m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者                   | 受報者                                                                            |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                  |                              |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------|------------------------------|
| 棚倉土木事務所長              | (大町水位観測所区間)                                                                    |                                                    |                                          |                                          | 住民課                                             | 0247(33)2116            | 0247(33)2440          |                  |                              |
|                       | 棚倉町長                                                                           | 埴町長                                                | 生活環境課                                    |                                          | 0247(43)2148                                    | 0247(43)2424            |                       |                  |                              |
|                       | 県南建設事務所長                                                                       |                                                    | 管理課                                      |                                          | 0248(23)1526                                    | 0248(23)1642            |                       |                  |                              |
|                       | (滝ノ沢雨量水位観測所区間)                                                                 |                                                    |                                          |                                          | 生活環境課                                           | 0247(43)2148            | 0247(43)2424          |                  |                              |
|                       | 埴町長                                                                            | 矢祭町長                                               |                                          |                                          | 町民福祉課                                           | 0247(46)4574            | 0247(46)3155          |                  |                              |
|                       | 県南建設事務所長                                                                       |                                                    |                                          |                                          | 管理課                                             | 0248(23)1526            | 0248(23)1642          |                  |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                            |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                  |                              |
| 久慈川<br>(大町)           | 左岸 東白川郡埴町大字埴字松岡 (松岡橋) から 川上川合流点 まで<br>右岸 東白川郡棚倉町大字八槻字松岡 (松岡橋) から 川上川合流点 まで     |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                  |                              |
| 久慈川<br>(滝ノ沢)          | 左岸 川上川合流点 から 東白川郡矢祭町大字高野字町田 (新山下橋) まで<br>右岸 川上川合流点 から 東白川郡矢祭町大字内川字矢祭 (新夢想橋) まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                  |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                           | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団待機水位<br>(指定水位)                               | 氾濫注意水位<br>(警戒水位)        | 氾濫危険水位<br>(計画水位)      | 氾濫危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 大町水位                                                                           | 東白川郡埴町大字埴                                          |                                          | テレメーター                                   | 2.50 m                                          | 3.00 m                  | 4.50 m                | 3.49 m           | 800                          |
|                       | 滝ノ沢雨量水位                                                                        | 東白川郡矢祭町大字関岡                                        |                                          |                                          | 2.00 m                                          | 2.50 m                  | 4.50 m                | 3.68 m           | 2000                         |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                           | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                  |                              |
|                       | 大町水位                                                                           | 水位2.50m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位3.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                  |                              |
|                       | 滝ノ沢雨量水位                                                                        | 水位2.00m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                  |                              |

| 発表者           | 受報者                                                                                                             | 備考                             | 受報担当部署                   | 電 話                      | F A X                       |                  |                   |                  |                      |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|------------------|-------------------|------------------|----------------------|
| 棚倉土木事務所長      | 塙町長                                                                                                             |                                | 生活環境課                    | 0247(43)2148             | 0247(43)2424                |                  |                   |                  |                      |
| 河川名           | 区 間                                                                                                             |                                |                          |                          |                             |                  |                   |                  |                      |
| 川上川           | 左岸 東白川郡塙町大字塙字桜木町（久慈川合流点） から 東白川郡塙町大字板庭字広瀬（渡瀬川合流点） まで<br>右岸 東白川郡塙町大字塙字代官町（久慈川合流点） から 東白川郡塙町大字常世中野字中野内（渡瀬川合流点） まで |                                |                          |                          |                             |                  |                   |                  |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                                            | 地 先 名                          |                          | 種 別                      | 水防団待機水位<br>(指定水位)           | 氾濫注意水位<br>(警戒水位) | 氾濫危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 板庭雨量水位                                                                                                          | 塙町大字竹之内字草田143番                 |                          | テレメーター                   | 1.20 m                      | 1.60 m           | 4.00 m            | 2.40 m           |                      |
| 水防警報の範囲       | 観測所名                                                                                                            | 待 機                            | 準 備                      | 出 動                      | 解 除                         | 水 位              | その他特に必要な事項        |                  |                      |
|               | 板庭雨量水位                                                                                                          | 水位1.20mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位1.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位1.60mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う  | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |                  |                      |

| 発表者                   | 受報者                                                                           |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                              |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------------|
| 会津若松建設事務所長            | (高田雨量水位観測所区間)                                                                 |                                                    |                                          |                                          | 総務課                                             | 0242(55)1119            | 0242(54)7710          |                              |
|                       | 会津美里町長                                                                        |                                                    | 危機管理課                                    |                                          | 0242(39)1227                                    | 0242(26)6435            |                       |                              |
|                       | 会津若松市長                                                                        |                                                    | 総務部情報防災班                                 |                                          | 0242(84)1533                                    | 0242(83)1361            |                       |                              |
|                       | 会津坂下町長                                                                        |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
|                       | (開津水位観測所区間)                                                                   |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
|                       | 会津美里町長                                                                        |                                                    | 総務課                                      |                                          | 0242(55)1119                                    | 0242(54)7710            |                       |                              |
| 会津若松市長                |                                                                               | 危機管理課                                              | 0242(39)1227                             | 0242(26)6435                             |                                                 |                         |                       |                              |
| 会津坂下町長                |                                                                               | 総務部情報防災班                                           | 0242(84)1533                             | 0242(83)1361                             |                                                 |                         |                       |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                           |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
| 宮 川<br>(高田雨量<br>水位)   | 左岸 大沼郡会津美里町松岸字川原 (松岸橋) から 佐賀瀬川合流点 まで<br>右岸 大沼郡会津美里町旭杉原字大上 (松岸橋) から 佐賀瀬川合流点 まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
| 宮 川<br>(開津水<br>位)     | 左岸 佐賀瀬川合流点 から 阿賀川合流点 まで<br>右岸 佐賀瀬川合流点 から 阿賀川合流点 まで                            |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                          | 地 先 名                                              | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                    | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 高田雨量水位                                                                        | 大沼郡会津美里町永井野字下川原                                    | テレメーター                                   | 1.20 m                                   | 1.60 m                                          | 2.11 m                  | 1.75 m                | 669                          |
|                       | 開津水位                                                                          | 大沼郡会津坂下町開津字台畑                                      | テレメーター                                   | 1.80 m                                   | 2.30 m                                          | 3.51 m                  | 3.51 m                | 930                          |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                          | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                              |
|                       | 高田雨量水位                                                                        | 水位1.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.60m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                              |
|                       | 開津水位                                                                          | 水位1.80m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.30m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                              |

| 発表者                   | 受報者                   |                                                   | 備<br>考                                   | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 会津若松建設事務所長            | 会津若松市長                |                                                   |                                          | 危機管理課                                    | 0242(39)1227                                    |                         | 0242(26)6435          |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                   |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 湯 川                   | 左岸 会津若松市花見ヶ丘二丁目 (新田橋) |                                                   |                                          | から 会津若松市御旗町 (国直轄境)                       |                                                 |                         |                       |                      |                              |
|                       | 右岸 会津若松市宝町 (新田橋)      |                                                   |                                          | から 会津若松市緑町 (国直轄境)                        |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                  | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 湯川橋水位                 | 会津若松市湯川町                                          |                                          | テレメーター                                   | 0.90 m                                          | 1.40 m                  | 3.00 m                | 1.80 m               | 300                          |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                  | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 湯川橋水位                 | 水位0.90m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位0.90m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者                   | 受報者                     |                                                   | 備<br>考                                   | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|-----------------------|-------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 喜多方建設事務所長             | 喜多方市長                   |                                                   |                                          | 危機管理課                                    | 0241(24)5221                                    |                         | 0241(22)9571          |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                     |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 田付川                   | 左岸 喜多方市岩月町喜多方字稲村西(猫ノ尾橋) |                                                   |                                          | から 喜多方市豊川町沢部字権現堂(沢部橋)                    |                                                 | まで                      |                       |                      |                              |
|                       | 右岸 喜多方市桜ガ丘一丁目(上川原橋)     |                                                   |                                          | から 喜多方市豊川町米室字高吉(塩川頭首工)                   |                                                 | まで                      |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                    | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 高吉水位                    | 喜多方市豊川町米室字高吉                                      |                                          | テレメーター                                   | 1.00 m                                          | 1.20 m                  | 2.50 m                | 2.13 m               | 275                          |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                    | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 高吉水位                    | 水位1.00m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 32 大塩川

福島県報告第917号 平成30年12月21日

| 発表者           | 受報者                                                                   |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 喜多方建設事務所長     | 喜多方市長                                                                 |                                                   |                                          | 危機管理課                                    | 0241(24)5221                                    |                         | 0241(22)9571          |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                                                   |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 大塩川           | 左岸 喜多方市熊倉町都字上川原乙(館橋) から 日橋川合流点 まで<br>右岸 喜多方市熊倉町熊倉字物江(館橋) から 日橋川合流点 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                  | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 熊倉水位                                                                  | 喜多方市熊倉町都字諏訪後                                      |                                          | テレメーター                                   | 1.20 m                                          | 1.80 m                  |                       | 3.03 m               | 500                          |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                  | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 熊倉水位                                                                  | 水位1.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 33 濁川

福島県報告第88号 令和4年2月15日

| 発表者           | 受報者                                                                                       |                                                   | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 喜多方建設事務所長     | 喜多方市長                                                                                     |                                                   |                                          | 危機管理課                                    | 0241(24)5221                                    |                         | 0241(22)9571          |                      |                              |
| 河川名           | 区 間                                                                                       |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 濁川            | 左岸 喜多方市松山町多大飯坂(押切川合流点) から 喜多方市豊川町米室(濁川橋) まで<br>右岸 喜多方市上三宮町吉川(押切川合流点) から 喜多方市慶徳町豊岡(濁川橋) まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                                                                      | 地 先 名                                             |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 日中ダム<br>山郷道下水位                                                                            | 喜多方市松山町大飯坂字山郷道下173                                |                                          | テレメーター                                   | 1.20 m                                          | 1.80 m                  |                       | 3.10 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                                                                      | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 日中ダム<br>山郷道下水<br>位                                                                        | 水位1.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者                   | 受報者                                                                                           | 備<br>考     | 受報担当部署 | 電 話    | F A X                 |                         |                       |                      |                              |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|--------|--------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 喜多方建設事務所長             | 喜多方市長                                                                                         |            |        | 危機管理課  | 0241(24)5221          | 0241(22)9571            |                       |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                                           |            |        |        |                       |                         |                       |                      |                              |
| 日橋川                   | 左岸 会津若松市河東町広野(大谷川合流点) から 会津若松市河東町福島梁前(堂島橋) まで<br>右岸 耶麻郡磐梯町赤枝(大谷川合流点) から 喜多方市塩川町金橋磯ノ宮橋(堂島橋) まで |            |        |        |                       |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                                          | 地 先 名      |        | 種 別    | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位) | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 東大橋水位                                                                                         | 河沼郡湯川村大字浜崎 |        | テレメーター |                       |                         | 3.50 m                | 4.00 m               |                              |
| 水防警報の<br>範<br>囲       | 観測所名                                                                                          | 待 機        | 準 備    | 出 動    | 解 除                   | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 東大橋水位                                                                                         |            |        |        |                       | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者                   | 受報者                    | 備考                                                 | 受報担当部署                                   | 電 話                                      | F A X                                           |                         |                       |                      |                      |
|-----------------------|------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 猪苗代土木事務所長             | 猪苗代町長                  |                                                    |                                          | 総務課                                      | 0242(62)2111                                    | 0242(62)0213            |                       |                      |                      |
| 河川名                   | 区 間                    |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 長瀬川<br>(新堀向水位)        | 左岸 耶麻郡猪苗代町大字三郷字上太子堂    |                                                    | から                                       | 観音寺川合流点                                  |                                                 | まで                      |                       |                      |                      |
|                       | 右岸 耶麻郡猪苗代町字上長瀬地内(長瀬川橋) |                                                    | から                                       | 観音寺川合流点                                  |                                                 | まで                      |                       |                      |                      |
| 長瀬川<br>(月輪)           | 左岸 観音寺川合流点             |                                                    | から                                       | 猪苗代湖                                     |                                                 | まで                      |                       |                      |                      |
|                       | 右岸 観音寺川合流点             |                                                    | から                                       | 猪苗代湖                                     |                                                 | まで                      |                       |                      |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                   | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 新堀向水位                  | 耶麻郡猪苗代町字上長瀬1734-2                                  |                                          | テレメーター                                   | 1.80 m                                          | 2.10 m                  | 2.35 m                | 2.35 m               | 1,300                |
|                       | 月輪水位                   | 耶麻郡猪苗代町大字金田字上川原254-2                               |                                          | テレメーター                                   | 1.80 m                                          | 2.10 m                  | 4.58 m                | 3.87 m               | 1,400                |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                   | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|                       | 新堀向水位                  | 水位1.80m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.10m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |
|                       | 月輪水位                   | 水位1.80m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.10m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

| 発表者                   | 受報者                                                                                                              |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             | F A X                   |                       |                      |                              |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 南会津建設事務所長             | (田島水位観測所区間)<br>南会津町長                                                                                             |                                                    |                                          | 住民生活課                                    | 0241 (62) 6120                                  | 0241 (62) 1288          |                       |                      |                              |
|                       | (関本水位観測所区間)<br>南会津町長                                                                                             |                                                    |                                          | 住民生活課                                    | 0241 (62) 6120                                  | 0241 (62) 1288          |                       |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                                                              |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 阿賀川<br>(田島)           | 左岸 南会津郡南会津町田島字清水川甲 (水無川合流点) から 南会津郡南会津町中荒井 (小桂川合流点) まで<br>右岸 南会津郡南会津町田島字清水川甲 (水無川合流点) から 南会津郡南会津町中荒井 (小桂川合流点) まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 阿賀川<br>(関本)           | 左岸 南会津郡南会津町中荒井 (小桂川合流点) から 南会津郡南会津町糸沢字高畑 (羽塩沢合流点) まで<br>右岸 南会津郡南会津町中荒井 (小桂川合流点) から 南会津郡南会津町糸沢字滝ノ上 (羽塩沢合流点) まで    |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                                                             | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)  | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 田島水位                                                                                                             | 南会津郡南会津町長野字下大沢                                     |                                          | テレメーター                                   | 1.80 m                                          | 2.80 m                  |                       | 3.80 m               |                              |
|                       | 関本水位                                                                                                             | 南会津郡南会津町関本字関本                                      |                                          |                                          | 1.60 m                                          | 1.90 m                  |                       | 2.30 m               |                              |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                                                             | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 田島水位                                                                                                             | 水位1.80m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |
|                       | 関本水位                                                                                                             | 水位1.60m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.60m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.90m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者                   | 受報者                                                                                                    |                                                   | 受報担当部署                                   | 電 話                                      | F A X                                           |                         |                       |                              |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------------|
| 山口土木事務所長              | (浜野雨量水位観測所区間)<br>南会津町長                                                                                 |                                                   | 備考                                       | 住民生活課                                    | 0241(62)6120                                    | 0241(62)1288            |                       |                              |
|                       | (山口水位観測所区間)<br>南会津町長<br>只見町長                                                                           |                                                   |                                          | 住民生活課                                    | 0241(62)6120                                    | 0241(62)1288            |                       |                              |
|                       | (檜戸水位観測所区間)<br>只見町長                                                                                    |                                                   |                                          | 町民生活課                                    | 0241(82)5100                                    | 0241(82)2104            |                       |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                                                    |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
| 伊南川<br>(浜野)           | 左岸 南会津郡南会津町内川字上ノ原(内川橋) から 南会津郡南会津町青柳字家ノ下(青柳橋) まで<br>右岸 南会津郡南会津町内川字向ノ原(内川橋) から 南会津郡南会津町木伏字上河原(青柳橋) まで   |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
| 伊南川<br>(山口)           | 左岸 南会津郡南会津町青柳字家ノ下(青柳橋) から 南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目(明和橋) まで<br>右岸 南会津郡南会津町木伏字上河原(青柳橋) から 南会津郡只見町大字小林字七十苺(明和橋) まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
| 伊南川<br>(檜戸)           | 左岸 南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目(明和橋) から 只見川合流点 まで<br>右岸 南会津郡只見町大字小林字七十苺(明和橋) から 只見川合流点 まで                           |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                                                   | 地 先 名                                             | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                    | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 浜野雨量水位                                                                                                 | 南会津郡南会津町浜野字荒瀬                                     | テレメーター                                   | 2.40 m                                   | 3.30 m                                          | 4.70 m                  | 4.41 m                |                              |
|                       | 山口水位                                                                                                   | 南会津郡南会津町鶴巣字福原                                     |                                          | 2.50 m                                   | 3.50 m                                          | 5.10 m                  | 4.86 m                |                              |
|                       | 檜戸水位                                                                                                   | 南会津郡只見町大字小川字荒井原                                   |                                          | 1.80 m                                   | 2.40 m                                          | 5.00 m                  | 4.07 m                |                              |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                                                   | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                              |
|                       | 浜野雨量水位                                                                                                 | 水位2.40m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位2.60m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位3.30m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                              |
|                       | 山口水位                                                                                                   | 水位2.50m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位3.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                              |
|                       | 檜戸水位                                                                                                   | 水位1.80m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                              |

| 発表者                   | 受報者                                                                   |                                                    | 備<br>考                                   | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 相双建設事務所長              | 相馬市長                                                                  |                                                    |                                          | 地域防災対策室                                  | 0244(37)2121                                    |                         | 0244(35)4196          |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                                   |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 小泉川                   | 左岸 相馬市黒木字穴田 (右支小泉川合流点) から 松川浦 まで<br>右岸 相馬市中村字外並田 (右支小泉川合流点) から 松川浦 まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                  | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画高水位) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画高水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 高池水位                                                                  | 相馬市黒木字高池                                           |                                          | テレメーター                                   | 1.40 m                                          | 1.90 m                  | 3.00 m                | 2.56 m               | 160                          |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                  | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 高池水位                                                                  | 水位1.40m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.90m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者                   | 受報者                                                        |                                                    | 備<br>考                                 | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|-----------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 相双建設事務所長              | 相馬市長                                                       |                                                    |                                        | 地域防災対策室                                  | 0244(37)2121                                    |                         | 0244(35)4196          |                      |                              |
| 河川名                   | 区 間                                                        |                                                    |                                        |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 宇多川                   | 左岸 相馬市山上字中川 (堀坂橋) から 松川浦 まで<br>右岸 相馬市今田字西田 (堀坂橋) から 松川浦 まで |                                                    |                                        |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                       | 地 先 名                                              |                                        | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画高水位) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画高水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                       | 中村水位                                                       | 相馬市西山字表西山                                          |                                        | テレメーター                                   | 1.80 m                                          | 2.70 m                  |                       | 3.30 m               | 700                          |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                       | 待 機                                                | 準 備                                    | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|                       | 中村水位                                                       | 水位1.30m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位20mに<br>達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.70m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者           | 受報者                            |                                | 備考                       | 受報担当部署                   | 電 話                         |                 | F A X             |              |                          |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------|-------------------|--------------|--------------------------|
| 相双建設事務所長      | 南相馬市長                          |                                |                          | 危機管理課                    | 0244(24)5232                |                 | 0244(23)2511      |              |                          |
| 河川名           | 区 間                            |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |
| 真野川           | 左岸 南相馬市鹿島区御山字御山下 (御山橋) から 海 まで |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |
|               | 右岸 南相馬市鹿島区山下字田尻 (御山橋) から 海 まで  |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                           | 地 先 名                          |                          | 種 別                      | 水防団待機水位(指定水位)               | 氾濫注意水位(警戒水位)    | 氾濫危険水位(計画高水位)     | 氾濫危険水位(危険水位) | 計画高水量(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 水防小島田堰                         | 南相馬市鹿島区鹿島字西町                   |                          | テレメーター                   | 2.50 m                      | 3.20 m          | 5.10 m            | 4.30 m       | 1,100                    |
| 水防警報の範囲       | 観測所名                           | 待 機                            | 準 備                      | 出 動                      | 解 除                         | 水 位             | その他特に必要な事項        |              |                          |
|               | 水防小島田堰                         | 水位2.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位3.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |              |                          |

| 発表者           | 受報者                            |                                | 備考                       | 受報担当部署                   | 電 話                         |                 | F A X             |              |                          |
|---------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------|-------------------|--------------|--------------------------|
| 相双建設事務所長      | 南相馬市長                          |                                |                          | 危機管理課                    | 0244(24)5232                |                 | 0244(23)2511      |              |                          |
| 河川名           | 区 間                            |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |
| 新田川           | 左岸 南相馬市原町区大原字東下田 (栢木橋) から 海 まで |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |
|               | 右岸 南相馬市原町区深野字塩塚 (栢木橋) から 海 まで  |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                           | 地 先 名                          |                          | 種 別                      | 水防団待機水位(指定水位)               | 氾濫注意水位(警戒水位)    | 氾濫危険水位(計画高水位)     | 氾濫危険水位(危険水位) | 計画高水量(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 原町水位                           | 南相馬市原町区北新田字本町243-1             |                          | テレメーター                   | 1.30 m                      | 2.10 m          | 3.51 m            | 4.00 m       | 1,350                    |
| 水防警報の範囲       | 観測所名                           | 待 機                            | 準 備                      | 出 動                      | 解 除                         | 水 位             | その他特に必要な事項        |              |                          |
|               | 原町水位                           | 水位1.30mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位1.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位2.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |              |                          |

| 発表者           | 受報者              |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                      |
|---------------|------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 相双建設事務所長      | 南相馬市長            |                                                    |                                          | 危機管理課                                    | 0244(24)5232                                    |                         | 0244(23)2511          |                      |                      |
| 河川名           | 区 間              |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                      |
| 小高川           | 左岸 南相馬市小高区小屋木字新田 |                                                    |                                          | (吉名橋)                                    | から                                              | 海                       | まで                    |                      |                      |
|               | 右岸 南相馬市小高区吉名字新西迫 |                                                    |                                          | (吉名橋)                                    | から                                              | 海                       | まで                    |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名             | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画高水位) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画高水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 小高水位             | 南相馬市小高区小高字八景前                                      |                                          | テレメーター                                   | 1.80 m                                          | 2.50 m                  | 4.10 m                | 3.00 m               | 600                  |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名             | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                      |
|               | 小高水位             | 水位1.80m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                      |

| 発表者           | 受報者           |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                        |                      |                      |
|---------------|---------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|
| 相双建設事務所長      | 相馬市長<br>新地町長  |                                                    |                                          | 地域防災対策室<br>総務課(総務係)                      | 0244(37)2121<br>0244(62)2111                    |                         | 0244(35)4196<br>0244(62)3194 |                      |                      |
| 河川名           | 区 間           |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                              |                      |                      |
| 地藏川           | 左岸 相馬市大坪字祇園地内 |                                                    |                                          | から                                       | 海                                               | まで                      |                              |                      |                      |
|               | 右岸 相馬市大坪字祇園地内 |                                                    |                                          | から                                       | 海                                               | まで                      |                              |                      |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名          | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画高水位)        | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画高水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 塚部水位          | 相馬市塚部                                              |                                          | テレメーター                                   | 1.40 m                                          | 1.90 m                  | 2.40 m                       | 2.40 m               |                      |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名          | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項               |                      |                      |
|               | 塚部水位          | 水位1.40m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.90m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する        |                      |                      |

## 44 太田川

福島県報告第623号 令和7年11月4日

| 発表者           | 受報者            |                               | 備考                       | 受報担当部署                   | 電 話                         |                 | F A X             |              |                          |
|---------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------|-------------------|--------------|--------------------------|
| 相双建設事務所長      | 南相馬市長          |                               |                          | 危機管理課                    | 0244(24)5232                |                 | 0244(23)2511      |              |                          |
| 河川名           | 区 間            |                               |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |
| 太田川           | 左岸 南相馬市原町区馬場地内 |                               |                          | から 海 まで                  |                             |                 |                   |              |                          |
|               | 右岸 南相馬市原町区片倉地内 |                               |                          | から 海 まで                  |                             |                 |                   |              |                          |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名           | 地 先 名                         |                          | 種 別                      | 水防団待機水位(指定水位)               | 氾濫注意水位(警戒水位)    | 氾濫危険水位(計画高水位)     | 氾濫危険水位(危険水位) | 計画高水量(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 太田水位           | 南相馬市原町区上太田                    |                          | テレメーター                   | 0.50 m                      | 0.70 m          |                   | 1.70 m       |                          |
| 水防警報の範囲       | 観測所名           | 待 機                           | 準 備                      | 出 動                      | 解 除                         | 水 位             | その他特に必要な事項        |              |                          |
|               | 太田水位           | 水位0.5mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位0.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位0.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |              |                          |

## 45 請戸川

福島県報告第307号 平成18年3月28日

| 発表者           | 受報者                |                                | 備考                       | 受報担当部署                   | 電 話                         |                 | F A X             |              |                          |
|---------------|--------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------|-------------------|--------------|--------------------------|
| 富岡土木事務所長      | 浪江町長               |                                |                          | 帰町準備室<br>危機防災係           | 0240(34)0229                |                 | 0240(34)0260      |              |                          |
| 河川名           | 区 間                |                                |                          |                          |                             |                 |                   |              |                          |
| 請戸川           | 左岸 双葉郡浪江町大字酒田字川原   |                                |                          | (酒田橋) から 海 まで            |                             |                 |                   |              |                          |
|               | 右岸 双葉郡浪江町大字権現堂字北清信 |                                |                          | (酒田橋) から 海 まで            |                             |                 |                   |              |                          |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名               | 地 先 名                          |                          | 種 別                      | 水防団待機水位(指定水位)               | 氾濫注意水位(警戒水位)    | 氾濫危険水位(計画高水位)     | 氾濫危険水位(危険水位) | 計画高水量(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 請戸雨量水位             | 双葉郡浪江町大字幾世橋字幾内143-5            |                          | テレメーター                   | 2.50 m                      | 4.10 m          | 5.30 m            | 4.30 m       | 1150                     |
| 水防警報の範囲       | 観測所名               | 待 機                            | 準 備                      | 出 動                      | 解 除                         | 水 位             | その他特に必要な事項        |              |                          |
|               | 請戸雨量水位             | 水位2.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位2.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位4.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |              |                          |

## 46 高瀬川

福島県報告示第307号 平成18年3月28日

| 発表者           | 受報者                                  |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 富岡土木事務所長      | 浪江町長                                 |                                                    |                                          |                                          | 帰町準備室<br>危機防災係                                  | 0240(34)0229            |                       | 0240(34)0260         |                              |
| 河川名           | 区 間                                  |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 高瀬川           | 左岸 双葉郡浪江町大字大堀字大堀 (大伝橋) から 請戸川合流点 まで  |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
|               | 右岸 双葉郡浪江町大字井手字北川原 (大伝橋) から 請戸川合流点 まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                 | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画高水位) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画高水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 高瀬水位                                 | 双葉郡浪江町大字高瀬字清水51-1                                  |                                          | テレメーター                                   | 2.10 m                                          | 2.50 m                  | 5.20 m                | 3.60 m               | 1550                         |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                                 | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 高瀬水位                                 | 水位2.10m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.10m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

## 47 富岡川

福島県報告示第588号 平成22年9月10日

| 発表者           | 受報者                             |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                      |                              |
|---------------|---------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|
| 富岡土木事務所長      | 富岡町長                            |                                                    |                                          |                                          | 生活環境課                                           | 0240(22)9004            |                       | 0240(22)0899         |                              |
| 河川名           | 区 間                             |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 富岡川           | 左岸 双葉郡富岡町大字本岡字上本町 (諸沢橋) から 海 まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
|               | 右岸 双葉郡富岡町大字本岡字上本町 (諸沢橋) から 海 まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |                              |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                            | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画高水位) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位) | 計画高水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|               | 富岡水位                            | 双葉郡富岡町大字本岡字関の前                                     |                                          | テレメーター                                   | 1.50 m                                          | 1.80 m                  | 5.91 m                | 2.20 m               | 600                          |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名                            | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |                              |
|               | 富岡水位                            | 水位1.50m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |                              |

| 発表者           | 受報者                |                                                    | 備考                                       | 受報担当部署                                   | 電 話                                             |                         | F A X                 |                       |                      |
|---------------|--------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 富岡土木事務所長      | 檜葉町長               |                                                    |                                          | くらし安全対策課                                 | 0240(23)6109                                    |                         | 0240(25)1100          |                       |                      |
| 河川名           | 区 間                |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                       |                      |
| 木戸川           | 左岸 双葉郡檜葉町大字大谷字海法地  |                                                    |                                          |                                          | から 海 まで                                         |                         |                       |                       |                      |
|               | 右岸 双葉郡檜葉町大字上小埜字中川原 |                                                    |                                          |                                          | から 海 まで                                         |                         |                       |                       |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名               | 地 先 名                                              |                                          | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                           | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(計画高水位) | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画高水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 木戸水位               | 双葉郡檜葉町大字北田字仏坊                                      |                                          | テレメーター                                   | 2.60 m                                          | 2.80 m                  | 3.00 m                | 3.40 m                | 1400                 |
| 水防警報の<br>範囲   | 観測所名               | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     |                       | その他特に<br>必要な事項        |                      |
|               | 木戸水位               | 水位2.60m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.60m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う |                       | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                      |

| 発表者                   | 受報者                                                          | 備<br>考                                            | 受報担当部署                                   | 電 話                                      |                                                 | F A X                   |                               |                      |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------|----------------------|
| いわき建設事務所長             | いわき市長                                                        |                                                   |                                          | 河川課                                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492                  |                         | 0246(22)7598                  |                      |
| 河川名                   | 区 間                                                          |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                               |                      |
| 夏井川                   | 左岸 いわき市小川町上小川字川古屋(新橋) から 海 まで<br>右岸 いわき市小川町塩田字平石(新橋) から 海 まで |                                                   |                                          |                                          |                                                 |                         |                               |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                         | 地 先 名                                             | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                    | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)          | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 小川水位                                                         | いわき市小川町上小川字彦太郎内5-6                                | テレメーター                                   | 2.00 m                                   | 2.40 m                                          | 4.20 m                  | 3.75 m                        | 1,200                |
|                       | 鎌田水位                                                         | いわき市平字鎌田17番地                                      | テレメーター                                   | 3.70 m                                   | 4.50 m                                          | 7.50 m                  | 7.00 m                        | 2,200                |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                         | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項                |                      |
|                       | 小川水位                                                         | 水位2.00m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われ<br>るとき | 水位2.00m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜洪水予報、出水<br>情報を以て状況を通<br>知する |                      |
|                       | 鎌田水位                                                         | 水位3.70m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われ<br>るとき | 水位3.70m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位4.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜洪水予報、出水<br>情報を以て状況を通<br>知する |                      |

## 50 仁井田川

福島県報告示第307号 平成18年3月28日

| 発表者                   | 受報者                                                                                                | 備<br>考                                             | 受報担当部署                                   | 電 話                                      |                                                 | F A X                   |                       |                      |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| いわき建設事務所長             | いわき市長                                                                                              |                                                    | 河川課                                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492           |                                                 | 0246(22)7598            |                       |                      |
| 河川名                   | 区 間                                                                                                |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |
| 仁井田川                  | 左岸 いわき市四倉町戸田字箒作（笠松橋） から いわき市四倉町上仁井田字東山（東舞子橋） まで<br>右岸 いわき市四倉町戸田字古川（笠松橋） から いわき市四倉町上仁井田字家ノ前（松葉橋） まで |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                                               | 地 先 名                                              | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                    | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 戸田水位                                                                                               | いわき市四倉町戸田字北高柳                                      | テレメーター                                   | 2.10 m                                   | 2.60 m                                          | 5.10 m                  | 3.21 m                | 460                  |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                                               | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |
|                       | 戸田水位                                                                                               | 水位2.10m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.10m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.60m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以<br>て状況を通知する |                      |

## 51 新 川

福島県報告示第307号 平成18年3月28日

| 発表者                   | 受報者                                                                               | 備<br>考                                             | 受報担当部署                                   | 電 話                                      |                                                 | F A X                   |                       |                      |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| いわき建設事務所長             | いわき市長                                                                             |                                                    | 河川課                                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492           |                                                 | 0246(22)7598            |                       |                      |
| 河川名                   | 区 間                                                                               |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |
| 新 川                   | 左岸 いわき市内郷内町四方北（JR橋） から いわき市平北白土字宮田（古川橋）<br>右岸 いわき市内郷綴町川原田（JR橋） から いわき市平南白土字古宿（高橋） |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                                              | 地 先 名                                              | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                    | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 梅本水位                                                                              | いわき市平字梅本                                           | テレメーター                                   | 2.50 m                                   | 3.30 m                                          | 5.39 m                  | 5.01 m                | 360                  |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                                                              | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |
|                       | 梅本水位                                                                              | 水位2.50m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位3.30m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以<br>て状況を通知する |                      |

| 発表者           | 受報者                           | 備考                             | 受報担当部署                   | 電 話                            |                             | F A X            |                   |                      |
|---------------|-------------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----------------------------|------------------|-------------------|----------------------|
| いわき建設事務所長     | いわき市長                         |                                | 河川課                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492 |                             | 0246(22)7598     |                   |                      |
| 河川名           | 区 間                           |                                |                          |                                |                             |                  |                   |                      |
| 好間川           | 左岸 いわき市好間町北好間字独古内（独古内橋上流170m） |                                | から                       | 夏井川合流点                         |                             | まで               |                   |                      |
|               | 右岸 いわき市好間町上好間字岩穴（岩穴吊橋上流約300m） |                                | から                       | 夏井川合流点                         |                             | まで               |                   |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                          | 地 先 名                          | 種 別                      | 水防団待機水位<br>(指定水位)              | 氾濫注意水位<br>(警戒水位)            | 氾濫危険水位<br>(計画水位) | 氾濫危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 好間水位                          | いわき市好間町上好間大堰1                  | テレメータ                    | 2.00 m                         | 2.20 m                      | 4.26 m           | 2.58 m            | 800                  |
| 水防警報の範囲       | 観測所名                          | 待 機                            | 準 備                      | 出 動                            | 解 除                         | 水 位              | その他特に必要な事項        |                      |
|               | 好間水位                          | 水位2.00mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位2.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位2.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき       | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う  | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |                      |

| 発表者                        | 受報者                                           | 備<br>考                                             | 受報担当部署                                    | 電 話                                       |                                                 | F A X                   |                       |                              |
|----------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|------------------------------|
| いわき建設事務所長                  | いわき市長                                         |                                                    |                                           | 河川課                                       | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492                  |                         | 0246(22)7598          |                              |
| 河川名                        | 区 間                                           |                                                    |                                           |                                           |                                                 |                         |                       |                              |
| 藤A81(下+<br>A81:AR87<br>船尾) | 左岸 いわき市常磐白鳥町北蟹打(蟹打橋) から いわき市小名浜野田(岩崎川合流点) まで  |                                                    |                                           |                                           |                                                 |                         |                       |                              |
|                            | 右岸 いわき市常磐白鳥町蟹打(蟹打橋) から いわき市小名浜島(岩崎川合流点) まで    |                                                    |                                           |                                           |                                                 |                         |                       |                              |
| 藤原川<br>(南富岡)               | 左岸 いわき市小名浜野田(岩崎川合流点) から いわき市泉町下川字大剣(みなと大橋) まで |                                                    |                                           |                                           |                                                 |                         |                       |                              |
|                            | 右岸 いわき市小名浜島(岩崎川合流点) から いわき市泉町下川字大剣(みなと大橋) まで  |                                                    |                                           |                                           |                                                 |                         |                       |                              |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所      | 観測所名                                          | 地 先 名                                              | 種 別                                       | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                     | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>(m <sup>3</sup> /s) |
|                            | 下船尾水位                                         | いわき市常磐西郷町落合                                        | テレメーター                                    | 2.50 m                                    | 2.70 m                                          |                         | 3.46 m                | 400                          |
|                            | 南富岡水位                                         | いわき市小名浜南富岡字中前23                                    | テレメーター                                    | 2.70 m                                    | 3.10 m                                          |                         | 3.44 m                | 440                          |
| 水防警報の<br>範囲                | 観測所名                                          | 待 機                                                | 準 備                                       | 出 動                                       | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                              |
|                            | 下船尾水位                                         | 水位2.50m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき” | 水位2.70m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき” | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                              |
|                            | 南富岡水位                                         | 水位2.70m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.70m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき  | 水位3.10m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき  | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以て<br>状況を通知する |                              |

## 54 鮫川

福島県報告示第307号 平成18年3月28日

| 発表者           | 受報者                                              | 備考                             | 受報担当部署                   | 電 話                            |                             | F A X            |                   |                      |
|---------------|--------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----------------------------|------------------|-------------------|----------------------|
| 勿来土木事務所長      | いわき市長                                            |                                | 河川課                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492 |                             | 0246(22)7598     |                   |                      |
| 河川名           | 区 間                                              |                                |                          |                                |                             |                  |                   |                      |
| 鮫 川           | 左岸 いわき市仁井田町松原（松原橋） から 海<br>右岸 いわき市沼部町宿（沼部橋） から 海 |                                |                          |                                |                             |                  |                   |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                             | 地 先 名                          | 種 別                      | 水防団待機水位<br>(指定水位)              | 氾濫注意水位<br>(警戒水位)            | 氾濫危険水位<br>(計画水位) | 氾濫危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 松原水位                                             | いわき市仁井田町松原                     | レベルター                    | 3.50 m                         | 4.70 m                      | 5.78 m           | 5.30 m            | 3,400                |
| 水防警報の範囲       | 観測所名                                             | 待 機                            | 準 備                      | 出 動                            | 解 除                         | 水 位              | その他特に必要な事項        |                      |
|               | 松原水位                                             | 水位3.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位3.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位4.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき       | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う  | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |                      |

## 55 蛭田川

福島県報告示第307号 平成18年3月28日

| 発表者           | 受報者                                               | 備考                             | 受報担当部署                   | 電 話                            |                             | F A X            |                   |                      |
|---------------|---------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------------|-----------------------------|------------------|-------------------|----------------------|
| 勿来土木事務所長      | いわき市長                                             |                                | 河川課                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492 |                             | 0246(22)7598     |                   |                      |
| 河川名           | 区 間                                               |                                |                          |                                |                             |                  |                   |                      |
| 蛭田川           | 左岸 いわき市勿来町酒井関根前（観音橋） から 海<br>右岸 いわき市錦町重殿（錦橋） から 海 |                                |                          |                                |                             |                  |                   |                      |
| 水防警報の対象となる観測所 | 観測所名                                              | 地 先 名                          | 種 別                      | 水防団待機水位<br>(指定水位)              | 氾濫注意水位<br>(警戒水位)            | 氾濫危険水位<br>(計画水位) | 氾濫危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|               | 窪田水位                                              | いわき市勿来町窪田十条                    | レベルター                    | 2.20 m                         | 2.50 m                      | 4.45 m           | 3.31 m            | 320                  |
| 水防警報の範囲       | 観測所名                                              | 待 機                            | 準 備                      | 出 動                            | 解 除                         | 水 位              | その他特に必要な事項        |                      |
|               | 窪田水位                                              | 水位2.20mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき | 水位2.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき | 水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき       | 水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき | 水位は1時間毎に数字を以て行う  | 適宜、出水情報を以て状況を通知する |                      |

| 発表者                   | 受報者                                          | 備<br>考                                             | 受報担当部署                                   | 電 話                                      |                                                 | F A X                   |                       |                      |
|-----------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| いわき建設事務所<br>長         | いわき市長                                        |                                                    | 河川課                                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492           |                                                 | 0246(22)7598            |                       |                      |
| 河川名                   | 区 間                                          |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |
| 鮫 川                   | 左岸 いわき市大久町大久字柴崎 から 海<br>右岸 いわき市大久町大久字柴崎 から 海 |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                         | 地 先 名                                              | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                    | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 大久水位                                         | いわき市大久町大久字脇                                        | テレメーター                                   | 1.20 m                                   | 1.50 m                                          | 2.00 m                  | 2.30 m                | 260                  |
| 水防警報の<br>範 囲          | 観測所名                                         | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |
|                       | 松原水位                                         | 水位1.20m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位1.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位1.50m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以<br>て状況を通知する |                      |

| 発表者                   | 受報者                                                    | 備<br>考                                             | 受報担当部署                                   | 電 話                                      |                                                 | F A X                   |                       |                      |
|-----------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| いわき建設事務所<br>長         | いわき市長                                                  |                                                    | 河川課                                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492           |                                                 | 0246(22)7598            |                       |                      |
| 河川名                   | 区 間                                                    |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |
| 蛭田川                   | 左岸 いわき市常磐上矢田町頭田 から 藤原川合流点<br>右岸 いわき市常磐上矢田町頭田 から 藤原川合流点 |                                                    |                                          |                                          |                                                 |                         |                       |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                                   | 地 先 名                                              | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                    | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 鹿島水位                                                   | いわき市小名浜字林城字塚前                                      | テレメーター                                   | 2.10 m                                   | 2.80 m                                          | 3.90 m                  | 4.20 m                | 240                  |
| 水防警報の<br>範 囲          | 観測所名                                                   | 待 機                                                | 準 備                                      | 出 動                                      | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |
|                       | 鹿島水位                                                   | 水位2.10m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>ると思われ<br>るとき | 水位2.20m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.80m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以<br>て状況を通知する |                      |

| 発表者                   | 受報者                                      | 備考                                                | 受報担当部署                                   | 電 話                                     |                                                 | F A X                   |                       |                      |
|-----------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| いわき建設事務所<br>長         | いわき市長                                    |                                                   | 河川課                                      | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492          |                                                 | 0246(22)7598            |                       |                      |
| 河川名                   | 区                                        |                                                   | 間                                        |                                         |                                                 |                         |                       |                      |
| 鮫 川                   | 左岸 いわき市平中山字柿ノ目 から 海<br>右岸 いわき市平中山字赤 から 海 |                                                   |                                          |                                         |                                                 |                         |                       |                      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所 | 観測所名                                     | 地 先 名                                             | 種 別                                      | 水防団<br>待機水位<br>(指定水位)                   | 氾濫<br>注意水位<br>(警戒水位)                            | 氾濫<br>危険水位<br>(計画水位)    | 氾濫<br>危険水位<br>(危険水位)  | 計画洪水量<br>( $m^3/s$ ) |
|                       | 上高久水位                                    | いわき市平上高久字五反田                                      | テレメータ                                    | 1.40 m                                  | 2.00 m                                          | 2.20 m                  | 2.40 m                | 140                  |
| 水防警報の<br>範囲           | 観測所名                                     | 待 機                                               | 準 備                                      | 出 動                                     | 解 除                                             | 水 位                     | その他特に<br>必要な事項        |                      |
|                       | 松原水位                                     | 水位1.40m<br>に達し、氾<br>濫注意水位<br>以上に達す<br>と思われる<br>とき | 水位1.40m<br>に達し、な<br>お上昇のお<br>それがある<br>とき | 水位2.0mに<br>達し、なお<br>上昇のおそ<br>れがある<br>とき | 水位が氾濫<br>注意水位を<br>下り水防作<br>業の必要が<br>なくなった<br>とき | 水位は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う | 適宜、出水情報を以<br>て状況を通知する |                      |

3 福島県知事指定海岸  
 福島県報告示第308号 平成18年3月28日

① 埴浜地区海岸～毛萱浜地区海岸

| 発表者                                |      | 受報者                                   |                               | 備考                      | 受報担当部署                          | 電 話            | F            | A    | X    |      |
|------------------------------------|------|---------------------------------------|-------------------------------|-------------------------|---------------------------------|----------------|--------------|------|------|------|
| 相双建設事務所長<br>相馬港湾建設事務所長<br><br>共同発表 |      | 新地町長                                  |                               |                         |                                 | 総務課            | 0244(62)2111 | 0244 | (62) | 3194 |
|                                    |      | 相馬市長                                  |                               | 地域防災対策室                 |                                 | 0244(37)2121   | 0244         | (35) | 4196 |      |
|                                    |      | 南相馬市長                                 |                               | 危機管理課                   |                                 | 0244(24)5232   | 0244         | (23) | 2511 |      |
|                                    |      | 浪江町長                                  |                               | 総務課防災安全係                |                                 | 0240(34)0229   | 0240         | (35) | 5352 |      |
|                                    |      | 富岡町長                                  |                               | 生活環境課                   |                                 | 0240(22)9004   | 0240         | (22) | 0899 |      |
| 海岸名                                | 区 間  |                                       |                               |                         |                                 |                |              |      |      |      |
| 釣師浜漁港海岸                            |      |                                       |                               |                         |                                 |                |              |      |      |      |
| 埴浜地区海岸                             | 北端   | 相馬郡新地町大字埴木崎字埴浜 (埴浜地区海岸 最北端)           |                               |                         |                                 |                |              |      | から   |      |
| 谷地小屋地区海岸                           |      |                                       |                               |                         |                                 |                |              |      |      |      |
| 大戸浜地区海岸                            | 南端   | 相馬郡新地町大字大戸浜字前田上 (大戸浜地区海岸 最南端)         |                               |                         |                                 |                |              |      | まで   |      |
| 松川浦漁港海岸                            |      |                                       |                               |                         |                                 |                |              |      |      |      |
| 原釜地区海岸                             | 北端   | 相馬市原釜字大津 (釣棧橋)                        |                               |                         |                                 |                |              |      | から   |      |
| 尾浜地区海岸                             | 南端   | 相馬市尾浜字二合田 (原釜尾浜海水浴場)                  |                               |                         |                                 |                |              |      | まで   |      |
| 真野川漁港海岸                            |      |                                       |                               |                         |                                 |                |              |      |      |      |
| 南右田地区海岸                            | 北端   | 南相馬市鹿島区大字南右田字二ツ沼                      |                               |                         |                                 |                |              |      | から   |      |
| 鳥崎地区海岸                             | 南端   | 南相馬市鹿島区大字鳥崎字戸屋 (八竜神社)                 |                               |                         |                                 |                |              |      | から   |      |
| 小高海岸                               | 北端   | 南相馬市小高区大字浦尻字町 (浦尻農村公園)                |                               |                         |                                 |                |              |      | から   |      |
| 浦尻地区海岸                             | 南端   | 南相馬市小高区大字浦尻字町 (県道幾世橋小高線と市道浦尻線交差点)     |                               |                         |                                 |                |              |      | まで   |      |
| 請戸漁港海岸                             |      |                                       |                               |                         |                                 |                |              |      |      |      |
| 請戸地区海岸                             | 北端   | 双葉郡浪江町大字請戸字明神前 (請戸漁港南防波堤)             |                               |                         |                                 |                |              |      | から   |      |
| 浪江海岸                               |      |                                       |                               |                         |                                 |                |              |      |      |      |
| 請戸中浜地区海岸                           | 南端   | 双葉郡浪江町大字中浜字持平                         |                               |                         |                                 |                |              |      | まで   |      |
| 富岡海岸                               | 北端   | 双葉郡富岡町大字毛萱字浜畑 (渋川)                    |                               |                         |                                 |                |              |      | から   |      |
| 毛萱浜地区海岸                            | 南端   | 双葉郡富岡町大字毛萱字浜畑 (紅葉川)                   |                               |                         |                                 |                |              |      | まで   |      |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所              | 観測所名 | 地 先 名                                 |                               | 種 別                     | 基準波高<br>H <sub>1/3</sub><br>(m) |                |              |      |      |      |
|                                    | 四倉漁港 | いわき市四倉町東6丁目                           |                               | 自記                      | 4.00                            |                |              |      |      |      |
| 水防警報の<br>範 囲                       | 観測所名 | 待機・準備                                 | 出 動                           | 解 除                     | 波 高                             | その他特に<br>必要な事項 |              |      |      |      |
|                                    | 四倉漁港 | 波高が4.00m<br>に達し、なお<br>上昇のおそれ<br>があるとき | 高潮波浪に<br>より被害の<br>恐れがある<br>とき | 波浪による<br>危険がなく<br>なったとき | 波高は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う         |                |              |      |      |      |

② 久之浜地区海岸～永崎地区海岸

| 発表者                                 | 受報者                                                    | 備考                                    | 受報担当部署                        | 電 話                            | F                               | A              | X |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|----------------|---|
| いわき建設事務所長<br>小名浜港湾建設事務所長<br>共同発表    | いわき市長                                                  |                                       | 河川課                           | 0246(22)1111<br>直通0246(22)7492 | 0246(22)7598                    |                |   |
| 海岸名                                 | 区 間                                                    |                                       |                               |                                |                                 |                |   |
| 久之浜海岸<br>久之浜地区海岸                    | 北端 いわき市久之浜町久之浜字東町 (大久川) から<br>南端 いわき市久之浜町田之網字静 まで      |                                       |                               |                                |                                 |                |   |
| 四倉漁港海岸<br>四倉地区海岸<br>四倉海岸<br>仁井田地区海岸 | 北端 いわき市四倉町字東4丁目 (境川) から<br>南端 いわき市四倉町上仁井田字東山 (仁井田川) まで |                                       |                               |                                |                                 |                |   |
| 磐城海岸<br>永崎地区海岸                      | 北端 いわき市永崎字川畑 (天神前川) から<br>南端 いわき市永崎字橋出 まで              |                                       |                               |                                |                                 |                |   |
| 水防警報の<br>対象となる<br>観測所               | 観測所名                                                   | 地 先 名                                 |                               | 種 別                            | 基準波高<br>H <sub>1/3</sub><br>(m) |                |   |
|                                     | 四倉漁港                                                   | いわき市四倉町字6丁目                           |                               | 自記                             | 4.00                            |                |   |
| 水防警報の<br>範 囲                        | 観測所名                                                   | 待機・準備                                 | 出 動                           | 解 除                            | 波 高                             | その他特に<br>必要な事項 |   |
|                                     | 四倉漁港                                                   | 波高が4.00m<br>に達し、なお<br>上昇のおそれ<br>があるとき | 高潮波浪に<br>より被害の<br>恐れがある<br>とき | 波浪による<br>危険がなく<br>なったとき        | 波高は1時<br>間毎に数字<br>を以て行う         |                |   |

**正規**

あぶくまがわじょうりゅう  
**阿武隈川上流氾濫危険情報**  
**(警戒レベル4相当情報)**

阿武隈川上流洪水予報 第〇号  
 洪水警報 (発表)  
 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分  
あぶくまがわじょうりゅう はんしんがわ  
 福島河川国道事務所・福島地方気象台 共同発表

(見出し)

**阿武隈川上流では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり**

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。阿武隈川の須賀川基準観測所（須賀川市）では、「氾濫危険水位」に到達しました。阿武隈川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、須賀川市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル2相当】阿武隈川の阿久津基準観測所（郡山市）では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

(警戒レベル相当情報早見表)

| 阿武隈川上流氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報) |            |                 |      |                 |     |      |      |      |    |     |      |     |      |
|---------------------------|------------|-----------------|------|-----------------|-----|------|------|------|----|-----|------|-----|------|
| 新着・更新                     |            | 新着              |      |                 |     |      |      |      |    |     |      |     |      |
| 基準観測所名                    |            | 須賀川             |      | 阿久津             |     | 本宮   | 二本松  | 福島   |    |     | 伏黒   | 玉城橋 |      |
| 対象河川                      |            | 阿武隈川            | 釈迦堂川 | 阿武隈川            | 巻原川 | 阿武隈川 | 阿武隈川 | 阿武隈川 | 松川 | 楢上川 | 阿武隈川 | 広瀬川 | 阿武隈川 |
| 新着・更新                     | 警戒レベル( )相当 | 4               |      | 2               |     |      |      |      |    |     |      |     |      |
|                           | 観測水位       | 4<br>[レベル4水位超過] |      | 2<br>[レベル2水位超過] |     |      |      |      |    |     |      |     |      |
|                           | 予測水位       |                 |      |                 |     |      |      |      |    |     |      |     |      |
| 新着                        | 須賀川市       | 4               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 郡山市        | -               |      | 2               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 本宮市        | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 二本松市       | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 福島市        | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 伊達市        | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 伊達郡国見町     | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 伊達郡榮折町     | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 西白河郡久吹町    | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 石川郡玉川村     | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |
|                           | 岩瀬郡鎌石町     | -               |      | -               |     | -    | -    | -    | -  | -   | -    | -   |      |

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

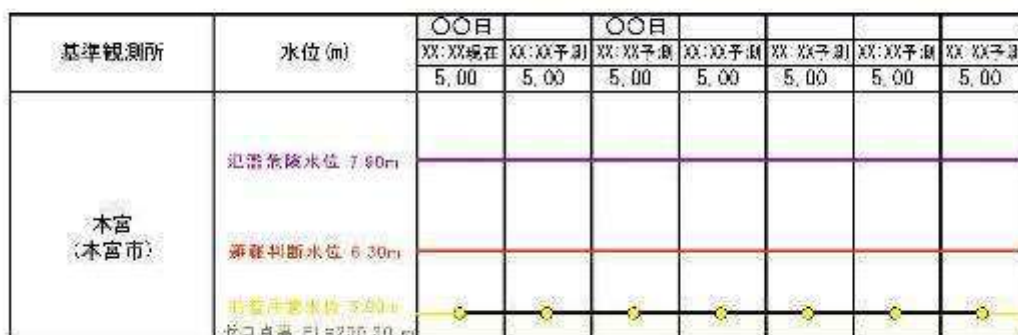
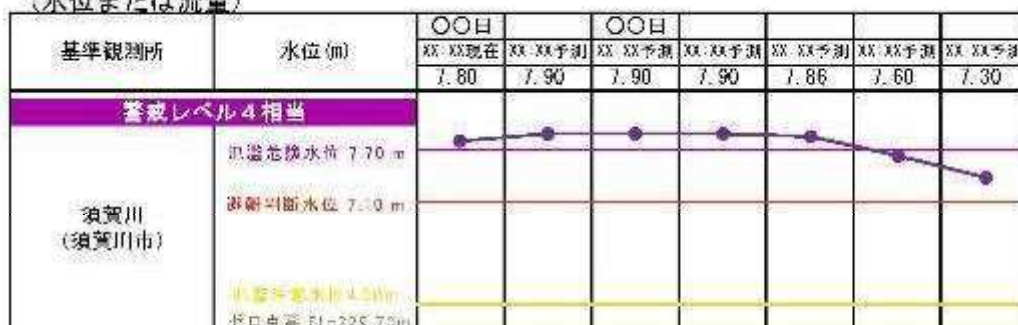
|   |          |
|---|----------|
| 5 | 警戒レベル5相当 |
| 4 | 警戒レベル4相当 |
| 3 | 警戒レベル3相当 |
| 2 | 警戒レベル2相当 |
|   | 警戒レベル2未満 |

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pg/term?key=hayanihyo>

(水位または流量)



| 基準観測所           | 水位 (m)                          | 〇〇日     |         | 〇〇日     |         |         |         |
|-----------------|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 |                                 | XX-XX現在 | XX-XX予測 | XX-XX予測 | XX-XX予測 | XX-XX予測 | XX-XX予測 |
| 二本松<br>(二本松市)   | 氾濫危険水位 10.40m                   | 6.50    | 6.50    | 6.50    | 6.50    | 6.50    | 6.50    |
|                 | 避難判断水位 10.10m                   |         |         |         |         |         |         |
|                 | 平常注意水位 9.80m<br>ゼロ点高 EL=193.70m |         |         |         |         |         |         |
| 福島<br>(福島市)     | 氾濫危険水位 5.40m                    | 4.00    | 4.00    | 4.00    | 4.00    | 4.00    | 4.00    |
|                 | 避難判断水位 5.00m                    |         |         |         |         |         |         |
|                 | 平常注意水位 4.00m<br>ゼロ点高 上=87.20m   |         |         |         |         |         |         |
| 伏黒<br>(伊達市)     | 氾濫危険水位 5.00m                    | 4.00    | 4.00    | 4.00    | 4.00    | 4.00    | 4.00    |
|                 | 避難判断水位 4.50m                    |         |         |         |         |         |         |
|                 | 平常注意水位 4.00m<br>ゼロ点高 上=44.20m   |         |         |         |         |         |         |
| 玉城橋<br>(石川郡玉川村) | 氾濫危険水位 6.10m                    | 4.80    | 4.80    | 4.80    | 4.80    | 4.80    | 4.80    |
|                 | 避難判断水位 5.20m                    |         |         |         |         |         |         |
|                 | 平常注意水位 4.00m<br>ゼロ点高 上=200.30m  |         |         |         |         |         |         |

・ゼロ点高に関する解説

[https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb\\_append.html/reference.html](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_append.html/reference.html)

(参考)  
(受け持ち区間)

| 基準観測所                  | 近賀川<br>基準観測所            | 阿久津<br>基準観測所          | 本宮<br>基準観測所           |
|------------------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
|                        | 近賀川市                    | 藤川市                   | 本宮市                   |
| 受け持ち区間                 | 阿武隈川                    | 阿武隈川                  | 阿武隈川                  |
|                        | 左岸 藤川市の代田橋から近賀川市の乙字大橋まで | 左岸 五百川合流点から藤川市の御代木橋まで | 左岸 二本松市の坊主崎から五百川合流点まで |
|                        | 右岸 郡山市の代田橋から須賀川市の乙字大橋まで | 右岸 五百川合流点から郡山市の御代木橋まで | 右岸 二本松市の坊主崎から五百川合流点まで |
|                        | 飯滝堂田                    | 平坂川                   |                       |
| 左岸 須賀川市の中宿橋から阿武隈川合流点まで | 左岸 郡山市南側の鉄道橋から阿武隈川合流点まで |                       |                       |
| 右岸 須賀川市の中宿橋から阿武隈川合流点まで | 右岸 郡山市南側の鉄道橋から阿武隈川合流点まで |                       |                       |

| 基準観測所  | 二本松<br>基準観測所          | 楡島<br>基準観測所           | 伏見<br>基準観測所              |
|--------|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
|        | 二本松市                  | 楡島市                   | 伊達市                      |
| 受け持ち区間 | 阿武隈川                  | 阿武隈川                  | 阿武隈川                     |
|        | 左岸 秋川合流点から二本松市の西三郎まで  | 左岸 阿武隈川合流点から楡島市の遊楽橋まで | 左岸 楡島 - 宮城県境から阿武隈川合流点まで  |
|        | 右岸 秋川合流点から二本松市の乙字大橋まで | 右岸 阿武隈川合流点から楡島市の遊楽橋まで | 右岸 楡島 - 宮城県境から阿武隈川合流点まで  |
|        |                       | 楡川                    | 楡川                       |
|        |                       | 左岸 楡島市の楡川橋から阿武隈川合流点まで | 左岸 伊達市東川町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで |
|        |                       | 右岸 楡島市の楡川橋から阿武隈川合流点まで | 右岸 伊達市東川町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで |
|        | 五ノ川                   |                       |                          |
|        | 左岸 楡島市の五ノ川から阿武隈川合流点まで |                       |                          |
|        | 右岸 楡島市の五ノ川から阿武隈川合流点まで |                       |                          |

| 基準観測所  | 玉城橋<br>基準観測所                    |  |  |
|--------|---------------------------------|--|--|
|        | 三川藩手田村                          |  |  |
| 受け持ち区間 | 阿武隈川                            |  |  |
|        | 左岸 須賀川市の乙字大橋から矢吹町・三川村のうつくしま大橋まで |  |  |
|        | 右岸 須賀川市の乙字大橋から矢吹町・三川村のうつくしま大橋まで |  |  |

□雨の情報を知りたい方はこちら

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報) | <a href="https://www.jma.go.jp/josai/kaijotan/#zoom:8/lat:37.751122200/lon:140.452583300/colordapt:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rsarf">https://www.jma.go.jp/josai/kaijotan/#zoom:8/lat:37.751122200/lon:140.452583300/colordapt:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rsarf</a> |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

|               |                                                                                                                                                         |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 洪水予報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kawa/bou/pc/rw?nwtype=10&amp;word=5202003200">https://www.river.go.jp/kawa/bou/pc/rw?nwtype=10&amp;word=5202003200</a> |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://fd.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacod=82">https://fd.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacod=82</a> |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                                                                 |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suibou-map.gsi.go.jp/SuibuMap/Map/?x=140.45256814685061&amp;y=37.75117338500198&amp;w=13">https://suibou-map.gsi.go.jp/SuibuMap/Map/?x=140.45256814685061&amp;y=37.75117338500198&amp;w=13</a> |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



今後の雨  
(解析雨量・  
降水短時間予報)



川の防災情報  
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先  
水位関係：国土交通省 福島河川国道事務所 流域治水課 電話：024-539-6127  
気象関係：気象庁 福島地方気象台 電話：024-534-2162

**正規**

あらかわ  
**荒川氾濫危険情報**  
**(警戒レベル4相当情報)**

荒川洪水予報第〇号  
洪水警報(発表)  
令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分  
福島河川国道事務所・福島地方気象台 共同発表

(見出し)

荒川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。荒川の八木田基準観測所(福島市)では、「氾濫危険水位」に到達しました。荒川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、福島市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
荒川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、福島市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

| 荒川氾濫危険情報(警戒レベル4相当情報) |            |               |
|----------------------|------------|---------------|
| 新着・更新                | 基準観測所名     | 更新<br>八木田     |
|                      | 対象河川       | 荒川            |
| 新着・更新                | 警戒レベル( )相当 | 4             |
|                      | 現況水位       | 4<br>レベル4水位超過 |
|                      | 予測水位       |               |
| 新着                   | 福島市        | 4             |

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

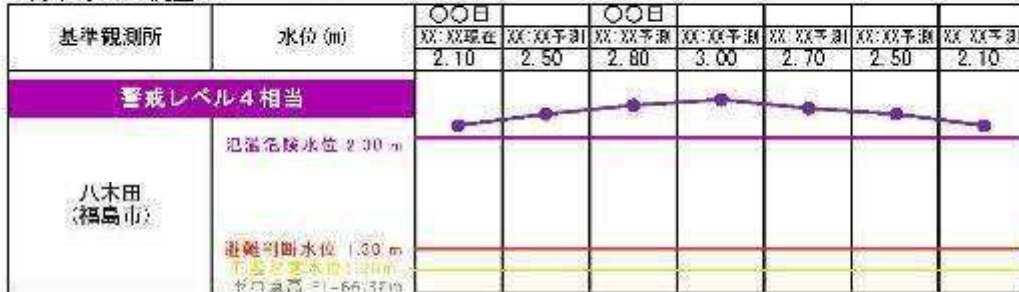
|   |          |
|---|----------|
| 5 | 警戒レベル5相当 |
| 4 | 警戒レベル4相当 |
| 3 | 警戒レベル3相当 |
| 2 | 警戒レベル2相当 |
|   | 警戒レベル2未満 |

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihiya>

(水位または流量)



・ゼロ点高に関する解説

[https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb\\_apend/html/reference.html](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html)

(参考)  
(受け持ち区間)

| 基準観測所  | 八木田<br>基準観測所<br>標高の<br>元川                                  |  |  |
|--------|------------------------------------------------------------|--|--|
| 受け持ち区間 | 上流 福島市神楽川宮内から<br>福島市地蔵原橋まで<br>下流 福島市阿武隈川合流点から<br>福島市地蔵原橋まで |  |  |

□ 雨の情報を知りたい方はこちら

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報) | <a href="https://www.maf.go.jp/josai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.751122200/lon:140.452503500/color:dapt:normal/elements:sims&amp;sims_fast&amp;csrf">https://www.maf.go.jp/josai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.751122200/lon:140.452503500/color:dapt:normal/elements:sims&amp;sims_fast&amp;csrf</a> |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□ 洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

|               |                                                                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 洪水予報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kawabou/ga/rw/rwtype=10&amp;word=8702003700">https://www.river.go.jp/kawabou/ga/rw/rwtype=10&amp;word=8702003700</a> |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□ 河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                                   |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://fit.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacod=82">https://fit.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacod=82</a> |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□ 氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suibou.map.gsi.go.jp/SuibuMap/Map/??x=140.45256814665061&amp;y=37.75112385606196&amp;z=13">https://suibou.map.gsi.go.jp/SuibuMap/Map/??x=140.45256814665061&amp;y=37.75112385606196&amp;z=13</a> |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



今後の雨  
(解析雨量)



川の防災情報  
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 福島河川国道事務所 流域治水課 電話：024-539-6127  
気象関係：気象庁 福島地方気象台 電話：024-534-2162

**正規**

## しゃかどうがわ 釈迦堂川氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)

令和 年 〇〇月 〇〇日 〇〇時 〇〇分

国土交通省福島河川国道事務所 発表  
(第1号)

### (主文)

【警戒レベル3相当情報〔洪水〕】これは、高齢者等避難の発令の目安です。釈迦堂川の西川基準観測所（須賀川市）では、11日17時30分頃に、避難判断水位（4.50m）に到達しました。

市区町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとって下さい。

### (警戒レベル相当情報早見表)

| 釈迦堂川氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報） |            |                   |
|------------------------|------------|-------------------|
| 新着・更新                  |            | 新着                |
| 基準観測所名                 |            | 西川                |
| 対象河川                   |            | 釈迦堂川              |
| 新着・更新                  | 警戒レベル（ ）相当 | 3                 |
|                        | 現況水位       | 3<br>（ レベル3水位超過 ） |
| 新着                     | 須賀川市       | 3                 |

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は基準水位観測所ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について

[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pg/term?key=h-ayanihyo>

|   |          |
|---|----------|
| 5 | 警戒レベル5相当 |
| 4 | 警戒レベル4相当 |
| 3 | 警戒レベル3相当 |
| 2 | 警戒レベル2相当 |
|   | 警戒レベル2未満 |

### (参考)

釈迦堂川 西川基準観測所（須賀川市）

（受け持ち区間は 釈迦堂川左岸：須賀川市釈迦堂橋から中宿橋まで、右岸：須賀川市釈迦堂橋から中宿橋まで）

□発表情報文、川の水位を知りたい方はこちら

|                 |                                                                                                                                                       |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 水位到達情報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kawabou/pg/rw?rwtype=11&amp;rwcd=5202007000">https://www.river.go.jp/kawabou/pg/rw?rwtype=11&amp;rwcd=5202007000</a> |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                               |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://frr.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;arcad=89">https://frr.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;arcad=89</a> |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suisoumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.35343170166018&amp;y=37.28730176318683&amp;z=13">https://suisoumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.35343170166018&amp;y=37.28730176318683&amp;z=13</a> |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



川の防災情報  
水位到達情報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先  
国土交通省 福島河川国道事務所 流域治水課 電話：024-539-6127

**正規**

**水防警報（待機）**

令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分  
国土交通省 福島河川国道事務所発表  
(第1号)

(見出し)

阿武隈川の福島基準観測所 水防機関待機

(現況)

阿武隈川の福島基準観測所（福島市）の水位は、00日 00時 00分  
現在 3.0mです。

(発表)

水防機関は待機してください。

(水防警報発表状況)

| 福島河川国道事務所水防警報発表状況 |          |      |       |      |      |         |      |      |      |
|-------------------|----------|------|-------|------|------|---------|------|------|------|
| 新着・更新             | 新着・更新    |      |       |      |      |         | 新着   |      |      |
|                   | 基準観測所    | 須賀川  | 西川(国) | 阿久津  | 本宮   | 八木田(蓋川) | 福島   | 伏黒   | 二本松  |
|                   | 対象河川     | 阿武隈川 | 釈迦堂川  | 阿武隈川 | 阿武隈川 | 荒川      | 阿武隈川 | 阿武隈川 | 阿武隈川 |
|                   | 水防警報発表状況 |      |       |      |      |         | 待機   |      |      |
| 新着                | 福島市      | -    | -     | -    | -    | -       | 待機   | -    | -    |
|                   | 郡山市      | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
|                   | 須賀川市     | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
|                   | 二本松市     | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
|                   | 伊達市      | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
|                   | 伊達郡桑折町   | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
|                   | 伊達郡国見町   | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
|                   | 安達郡大玉村   | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
|                   | 本宮市      | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
|                   | 石川郡玉川村   | -    | -     | -    | -    | -       | -    | -    | -    |
| 福島河川国道事務所水防警報発表状況 |          |      |       |      |      |         |      |      |      |
| 新着・更新             | 新着・更新    |      |       |      |      |         |      |      |      |
|                   | 基準観測所    |      |       |      |      |         | 玉鉾橋  |      |      |
|                   | 対象河川     |      |       |      |      |         | 阿武隈川 |      |      |
|                   | 水防警報発表状況 |      |       |      |      |         |      |      |      |
|                   | 岩瀬郡鏡石町   |      |       |      |      |         |      |      |      |
|                   | 西白河郡次改町  |      |       |      |      |         |      |      |      |
|                   | 石川郡玉川村   |      |       |      |      |         |      |      |      |

(参考)

福島 福島基準観測所(福島市)

(受け持ち区間は 阿武隈川左岸：摺上川合流点から福島市の蓬萊橋まで、右岸：摺上川合流点から福島市の蓬萊橋まで)

□水防警報に関する川の水位を確認したい方はこちら

|               |                                                                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 水防警報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=20&amp;rwcd=2106300014">https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=20&amp;rwcd=2106300014</a> |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;arescd=82">https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;arescd=82</a> |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.468980600&amp;y=37.749758300&amp;z=13">https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.468980600&amp;y=37.749758300&amp;z=13</a> |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



川の防災情報  
水防警報画面



水害リスクライ



浸水ナビ

問い合わせ先  
国土交通省 福島河川国道事務所 流域治水課 電話：024-539-6127

# あががわ 阿賀川氾濫警戒情報 (警戒レベル3相当情報)

阿賀川洪水予報 第1号  
水 警 報 ( 発 表 )  
令 和 年 月 日 時 分  
阿賀川河川事務所 福島地方気象台 共同発表

(見出し)

(主文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。阿賀川の馬越基準観測所（大沼郡会津美里町）では、日 時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。阿賀川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、会津若松市、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、大沼郡会津美里町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

| 阿賀川氾濫警戒情報（警戒レベル3相当情報） |            |                      |   |
|-----------------------|------------|----------------------|---|
| 新着・更新<br>基準観測所        |            | 新着<br>馬越             |   |
| 対象河川                  |            | 阿賀川                  |   |
| 新着・更新                 | 警戒レベル（ ）相当 | <b>3</b>             |   |
|                       | 現況水位       |                      |   |
|                       | 予測水位       | 3<br>6時間後までにレベル4水位超過 |   |
| 新着                    | 河沼郡湯川村     | <b>3</b>             | - |
| 新着                    | 河沼郡会津坂下町   | <b>3</b>             |   |
| 新着                    | 会津若松市      | <b>3</b>             | - |
| 新着                    | 大沼郡会津美里町   | <b>3</b>             | - |
|                       | 喜多方市       | -                    |   |

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について  
[防災用語ウェブサイト：早見表]  
<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayamihyo>

|          |          |
|----------|----------|
| <b>5</b> | 警戒レベル5相当 |
| <b>4</b> | 警戒レベル4相当 |
| <b>3</b> | 警戒レベル3相当 |
| <b>2</b> | 警戒レベル2相当 |
|          | 警戒レベル2未満 |

(雨量)

多いところで1時間に30ミリの雨が降っています。

| 流域    | 日 時 分～日 時 分<br>までの流域平均雨量 | 日 時 分～日 時 分<br>までの流域平均雨量の見込み |
|-------|--------------------------|------------------------------|
| 阿賀川流域 | ミリ                       | ミリ                           |

(水位または流量)

| 基準観測所                    | 水位 (m)                                                           | 日    |      |      |      |      |      |      |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
|                          |                                                                  | : 現在 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 |
|                          |                                                                  | ××   | ××   | ××   | -    | -    | -    | -    |
| <b>警戒レベル3相当</b>          |                                                                  |      |      |      |      |      |      |      |
| <b>馬越<br/>(大沼郡会津美里町)</b> | 氾濫危険水位 6.60m<br>避難判断水位 5.00m<br>氾濫注意水位 3.90m<br>ゼロ点高 EL=-256.98m |      |      |      |      |      |      |      |

| 基準観測所                    | 水位 (m)                                                          | 日    |      |      |      |      |      |      |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
|                          |                                                                 | : 現在 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 |
|                          |                                                                 | ××   | ××   | ××   | -    | -    | -    | -    |
| <b>吉吉<br/>(河沼郡会津坂下町)</b> | 氾濫危険水位 5.19m<br>避難判断水位 4.00m<br>氾濫注意水位 2.00m<br>ゼロ点高 EL=177.52m |      |      |      |      |      |      |      |

| 基準観測所                | 水位 (m)                                                          | 日    |      |      |      |      |      |      |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
|                      |                                                                 | : 現在 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 | : 予測 |
|                      |                                                                 | ××   | ××   | ××   | -    | -    | -    | -    |
| <b>山科<br/>(喜多方市)</b> | 氾濫危険水位 7.70m<br>避難判断水位 6.30m<br>氾濫注意水位 2.70m<br>ゼロ点高 EL=165.13m |      |      |      |      |      |      |      |

・ ゼロ点高に関する解説

[https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb\\_apend/html/reference.html](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html)

(参考)  
(受け持ち区間)

| 基準観測所  | 馬越<br>基準観測所                                         | 宮古<br>基準観測所                                            | 山科<br>基準観測所                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
|        | 大沼都会津美里町                                            | 河沼都会津坂下町                                               | 喜多方市                                                        |
| 受け持ち区間 | 阿賀川<br>左岸 会津若松市蟹川から会津美里町穂馬<br>右岸 会津若松市中四合から会津若松市大戸町 | 阿賀川<br>左岸 喜多方市塩川町会知から会津若松市蟹川<br>右岸 喜多方市塩川町会知から会津若松市中四合 | 阿賀川<br>左岸 喜多方市山都町三津合から喜多方市塩川町会知<br>右岸 喜多方市山都町小舟寺から喜多方市塩川町会知 |

□雨の情報を知りたい方はこちら

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今後の雨（解析雨量・降水短時間予報） | <a href="https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.61/lon:139.8191667/colordepth:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rasrf">https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.61/lon:139.8191667/colordepth:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rasrf</a> |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

|               |                                                                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 洪水予報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&amp;rwcd=8403400300">https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&amp;rwcd=8403400300</a> |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=84">https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=84</a> |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=139.8191667&amp;y=37.61&amp;z=13">https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=139.8191667&amp;y=37.61&amp;z=13</a> |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



今後の雨（解析雨量・降水短時間予報）



川の防災情報 洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先  
 水位関係：国土交通省 阿賀川河川事務所 管理課 電話：0242-26-6487  
 気象関係：気象庁 仙台管区気象台 気象防災部 予報課 電話：022-290-5320

第 号  
令和 年 月 日 時 分発表  
阿賀川河川事務所

日橋川 避難判断水位情報（ 到達・状況・減水 情報 ）

【主 文】

日橋川は〇〇時〇〇分に、南大橋水位観測所で、避難判断水位（避難準備・高齢者等避難開始の発令に資する水位）〇〇. 〇〇mに達しました。

南大橋水位観測所では、〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分の1時間に〇. 〇〇m水位が上昇し今後とも水位の上昇が見込まれます。  
また、南大橋水位観測所の水位があと〇. 〇〇m上昇すると、南大橋水位観測所の受け持つ阿賀川合流点～堂島橋区間のうち、特に喜多方市塩川町赤堀地先で氾濫の恐れがあります。なお、他の箇所でも氾濫の起こる可能性がありますので、十分に注意してください。

自治体が発する避難情報に注意すると共に、周囲の状況の確認や避難準備をお願いします。

破壊等の恐れのある水位(氾濫危険水位) 4.60m

避難準備・高齢者等避難開始の発令に資する水位(避難判断水位) 3.50m

避難準備情報等に資する水位(氾濫注意水位) 3.20m

水防団が待機する水位(水防団待機水位) 2.60m

※避難判断水位とは、水防法第13条で規定される特別警戒水位のこと

問い合わせ先 国土交通省阿賀川河川事務所工務課  
TEL 0242-26-6441 (代表)

## 演習

# 水防警報（待機）

令和 年 月 日 時 分  
国土交通省 阿賀川河川事務所発表  
(第1号)

(見出し)

あががわ みやこ  
阿賀川の宮古基準観測所 水防機関待機

(現況)

あががわ みやこ かわぬまぐんあいづばんげまち  
阿賀川の宮古基準観測所（河沼郡会津坂下町）の水位は、 日 時  
分 現在 --mです。

(発表)

水防機関は待機してください。

(水防警報発表状況)

| 阿賀川河川事務所水防警報発表状況 |          |     |     |     |     |     |
|------------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新着・更新            | 新着・更新    |     | 新着  |     |     |     |
|                  | 基準観測所    | 山科  | 宮古  | 馬越  | 南大橋 | 新湯川 |
|                  | 対象河川     | 阿賀川 | 阿賀川 | 阿賀川 |     | 湯川  |
|                  | 水防警報発表状況 |     | 待機  |     |     |     |
| 新着               | 喜多方市     |     | 待機  | -   | -   |     |
| 新着               | 河沼郡会津坂下町 |     | 待機  | -   | -   |     |
| 新着               | 会津若松市    | -   | 待機  |     |     |     |
| 新着               | 河沼郡湯川村   | -   | 待機  | -   | -   |     |
|                  | 大沼郡会津美里町 | -   | -   |     | -   |     |

(参考)

宮古 宮古基準観測所（河沼郡会津坂下町）

(受け持ち区間は 阿賀川左岸：喜多方市塩川町会知から会津若松市蟹川、右岸：喜多方市塩川町会知から会津若松市中四合)

水防警報に関する川の水位を確認したい方はこちら

|               |                                                                                                                                                                           |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 水防警報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=20&amp;rwcd=2152700002&amp;fld=1">https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=20&amp;rwcd=2152700002&amp;fld=1</a> |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=84">https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=84</a> |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                                       |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=139.8583333&amp;y=37.5572222&amp;z=13">https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=139.8583333&amp;y=37.5572222&amp;z=13</a> |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



川の防災情報 水防警報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先  
国土交通省 阿賀川河川事務所 管理課 電話：0242-26-6487

**正規**

福島県夏井川氾濫危険情報  
(警戒レベル4相当情報)

福島県夏井川洪水予報第〇号  
洪水警報  
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分  
福島県いわき建設事務所・福島地方気象台 共同発表

(見出し)

福島県夏井川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。夏井川の小川水位観測所（いわき市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。夏井川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、いわき市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。夏井川の鎌田水位観測所（いわき市）では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

| 福島県夏井川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報） |            |                 |                 |
|--------------------------|------------|-----------------|-----------------|
| 新着・更新                    | 新着・更新      | 更新              |                 |
|                          | 基準水位観測所名   | 小川              | 鎌田              |
|                          | 対象河川       | 夏井川             | 夏井川             |
|                          | 警戒レベル（ ）相当 | 4               | 3               |
|                          | 現況水位       | 4<br>(レベル4水位超過) | 3<br>(レベル3水位超過) |
| 更新                       | いわき市       | 4               | 3               |

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。  
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/?term?key=havamihvo>

|   |          |
|---|----------|
| 5 | 警戒レベル5相当 |
| 4 | 警戒レベル4相当 |
| 3 | 警戒レベル3相当 |
| 2 | 警戒レベル2相当 |
|   | 警戒レベル2未満 |

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。  
この雨は当分この状態が続くでしょう。

| 流域    | 00日00時00分～00日00時00分<br>までの流域平均雨量 | 00日00時00分～00日00時00分<br>までの流域平均雨量の見込み |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 夏井川流域 | 〇〇〇ミリ                            | 〇〇ミリ                                 |

(水位または流量)

| 基準観測所        | 水位 (m)                           | 00日             | 01:00予測 | 02:00予測 | 03:00予測 | 04:00予測 | 05:00予測 | 06:00予測 |
|--------------|----------------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|              |                                  | 00:00現在<br>X.XX | X.XX    | X.XX    | X.XX    | -       | -       | -       |
| 警戒レベル4相当     |                                  |                 |         |         |         |         |         |         |
| 小川<br>(いわき市) | 氾濫危険水位 3.75 m                    | ●               | ●       | ●       | ●       |         |         |         |
|              | 避難判断水位 3.00 m                    |                 |         |         |         |         |         |         |
|              | 氾濫注意水位 2.40 m<br>ゼロ点高 EL=31.81 m |                 |         |         |         |         |         |         |

| 基準観測所           | 水位 (m)         | 00日     |         |         |         |         |         |         |
|-----------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 |                | 00:00現在 | 01:00予測 | 02:00予測 | 03:00予測 | 04:00予測 | 05:00予測 | 06:00予測 |
|                 |                | X. XX   | X. XX   | X. XX   | X. XX   | -       | -       | -       |
| <b>警戒レベル3相当</b> |                |         |         |         |         |         |         |         |
| 鎌田<br>(いわき市)    | 氾濫危険水位 7.00 m  |         |         |         |         |         |         |         |
|                 | 避難判断水位 6.35 m  |         |         |         |         |         |         |         |
|                 | 氾濫注意水位 4.50 m  |         |         |         |         |         |         |         |
|                 | ゼロ点高 EL=2.04 m |         |         |         |         |         |         |         |

・ゼロ点高に関する解説 [https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb\\_apend/html/reference.html](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html)  
(参考)

(受け持ち区間)

| 基準観測所  | 小川<br>水位観測所                                                      | 鎌田<br>水位観測所                                                      |  |
|--------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--|
|        | いわき市                                                             | いわき市                                                             |  |
| 受け持ち区間 | 夏井川                                                              | 夏井川                                                              |  |
|        | 左岸 福島県いわき市小川町上小川字川古屋26(新橋)から海まで<br>右岸 福島県いわき市小川町塩田字平石40(新橋)から海まで | 左岸 福島県いわき市小川町上小川字川古屋26(新橋)から海まで<br>右岸 福島県いわき市小川町塩田字平石40(新橋)から海まで |  |

□雨の情報を知りたい方はこちら

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報) | <a href="https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.056111100/lon:140.904722200/colordepth:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rasrf">https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.056111100/lon:140.904722200/colordepth:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rasrf</a> |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

|               |                                                                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 洪水予報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&amp;rwcd=8225600100">https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&amp;rwcd=8225600100</a> |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=82">https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=82</a> |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.904722200&amp;y=37.056111100&amp;z=13">https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.904722200&amp;y=37.056111100&amp;z=13</a> |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



今後の雨  
(解析雨量・  
降水短時間予報)



川の防災情報  
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：福島県いわき建設事務所 企画管理部管理課 電話：0246-24-6121

気象関係：気象庁 仙台管区气象台 気象防災部 予報課 電話：022-290-5320

**正規**

福島県新田川氾濫危険情報  
(警戒レベル4相当情報)

福島県新田川洪水予報第〇号  
洪水警戒報  
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分  
福島県相双建設事務所・福島地方気象台 共同発表

(見出し)

福島県新田川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。新田川の新田川原町水位観測所（南相馬市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。新田川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、南相馬市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

| 福島県新田川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報） |            |                 |
|--------------------------|------------|-----------------|
| 新着・更新                    | 新着・更新      | 更新              |
|                          | 基準水位観測所名   | 原町              |
|                          | 対象河川       | 新田川             |
|                          | 警戒レベル（ ）相当 | 4               |
|                          | 現況水位       | 4<br>(レベル4水位超過) |
|                          | 予測水位       |                 |
| 更新                       | 南相馬市       | 4               |

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。  
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]  
[https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=havami\\_hyo](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=havami_hyo)

|   |          |
|---|----------|
| 5 | 警戒レベル5相当 |
| 4 | 警戒レベル4相当 |
| 3 | 警戒レベル3相当 |
| 2 | 警戒レベル2相当 |
|   | 警戒レベル2未満 |

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。  
この雨は当分この状態が続くでしょう。

| 流域    | 00日00時00分～00日00時00分<br>までの流域平均雨量 | 00日00時00分～00日00時00分<br>までの流域平均雨量の見込み |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 新田川流域 | 〇〇〇ミリ                            | 〇〇ミリ                                 |

(水位または流量)

| 基準観測所           | 水位 (m)                           | 00日             | 01:00予測 | 02:00予測 | 03:00予測 | 04:00予測 | 05:00予測 | 06:00予測 |
|-----------------|----------------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 |                                  | 00:00現在<br>X.XX | X.XX    | X.XX    | X.XX    | -       | -       | -       |
| <b>警戒レベル4相当</b> |                                  |                 |         |         |         |         |         |         |
| 原町<br>(南相馬市)    | 氾濫危険水位 4.00 m                    |                 |         |         |         |         |         |         |
|                 | 避難判断水位 3.50 m                    |                 |         |         |         |         |         |         |
|                 | 氾濫注意水位 2.10 m<br>ゼロ点高 EL=13.59 m |                 |         |         |         |         |         |         |

・ゼロ点高に関する解説 [https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb\\_apend/html/reference.html](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html)

(参考)

(受け持ち区間)

|        |                                                               |  |  |
|--------|---------------------------------------------------------------|--|--|
| 基準観測所  | 原町<br>水位観測所                                                   |  |  |
|        | 南相馬市                                                          |  |  |
| 受け持ち区間 | 新田川                                                           |  |  |
|        | 左岸 福島県南相馬市原町区大原字東下田(栢木橋)から海まで<br>左岸 福島県南相馬市原町区深野字塩塚(栢木橋)から海まで |  |  |

□雨の情報を知りたい方はこちら

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今後の雨(解析雨量・降水短時間予報) | <a href="https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.65111100/lon:140.958333300/colordepth:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rsrf">https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.65111100/lon:140.958333300/colordepth:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rsrf</a> |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

|               |                                                                                                                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 洪水予報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kwabou/pc/rw?rwtype=10&amp;rwcd=8225300100">https://www.river.go.jp/kwabou/pc/rw?rwtype=10&amp;rwcd=8225300100</a> |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=82">https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=82</a> |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.958333300&amp;y=37.651111100&amp;z=13">https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.958333300&amp;y=37.651111100&amp;z=13</a> |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



今後の雨  
(解析雨量・  
降水短時間予報)



川の防災情報  
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：福島県相双建設事務所 企画管理部管理課 電話：0244-26-1183（内線）387

気象関係：気象庁 仙台管区气象台 気象防災部 予報課 電話：022-290-5320

**正規**

福島県宇多川氾濫危険情報  
(警戒レベル4相当情報)

福島県宇多川洪水予報第〇号  
令和〇〇年〇月〇日〇時〇〇分  
福島県相双建設事務所・福島地方気象台 共同発表

(見出し)

福島県宇多川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。宇多川の中村水位観測所（相馬市）では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。宇多川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、相馬市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

(警戒レベル相当情報早見表)

| 福島県宇多川氾濫危険情報（警戒レベル4相当情報） |            |                 |
|--------------------------|------------|-----------------|
| 新着・更新                    | 新着・更新      | 更新              |
|                          | 基準水位観測所名   | 中村              |
|                          | 対象河川       | 宇多川             |
|                          | 警戒レベル（ ）相当 | 4               |
|                          | 現況水位       | 4<br>(レベル4水位超過) |
| 更新                       | 相馬市        | 4               |
|                          | 予測水位       |                 |

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=havamiho>

|   |          |
|---|----------|
| 5 | 警戒レベル5相当 |
| 4 | 警戒レベル4相当 |
| 3 | 警戒レベル3相当 |
| 2 | 警戒レベル2相当 |
|   | 警戒レベル2未満 |

(雨量)

多いところでは1時間に00ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

| 流域    | 00日00時00分～00日00時00分<br>までの流域平均雨量 | 00日00時00分～00日00時00分<br>までの流域平均雨量の見込み |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------|
| 宇多川流域 | 〇〇〇ミリ                            | 〇〇ミリ                                 |

(水位または流量)

| 基準観測所           | 水位 (m)                          | 00日             | 01:00予測 | 02:00予測 | 03:00予測 | 04:00予測 | 05:00予測 | 06:00予測 |
|-----------------|---------------------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 |                                 | 00:00現在<br>X.XX | X.XX    | X.XX    | X.XX    | -       | -       | -       |
| <b>警戒レベル4相当</b> |                                 |                 |         |         |         |         |         |         |
| 中村<br>(相馬市)     | 氾濫危険水位 3.40 m                   | ●               | ●       | ●       | ●       |         |         |         |
|                 | 避難判断水位 2.70 m                   |                 |         |         |         |         |         |         |
|                 | 氾濫注意水位 2.30 m<br>ゼロ点高 EL=6.01 m |                 |         |         |         |         |         |         |

・ゼロ点高に関する解説 [https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb\\_apend/html/reference.html](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html)

(参考)  
(受け持ち区間)

|        |                                                                                                     |  |  |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 基準観測所  | 中村<br>基準観測所<br>相馬市                                                                                  |  |  |
| 受け持ち区間 | 宇多川<br>左岸 福島県相馬市山上(堀坂橋)<br>から福島県相馬市岩子字中島<br>(松川溝)まで<br>右岸 福島県相馬市今田(堀坂橋)<br>から福島県相馬市岩子字中島<br>(松川溝)まで |  |  |

□雨の情報を知りたい方はこちら

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 今後の雨 (解析雨量・降水短時間予報) | <a href="https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.790277800/lon:140.910555600/colordepth:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rasrf">https://www.jma.go.jp/bosai/kaikotan/#zoom:8/lat:37.790277800/lon:140.910555600/colordepth:normal/elements:slmcs&amp;slmcs_fcst&amp;rasrf</a> |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

|               |                                                                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 川の防災情報 洪水予報画面 | <a href="https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&amp;rwcd=8225100100">https://www.river.go.jp/kawabou/pc/rw?rwtype=10&amp;rwcd=8225100100</a> |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

|          |                                                                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水害リスクライン | <a href="https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=82">https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&amp;areacd=82</a> |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

|      |                                                                                                                                                                                                 |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浸水ナビ | <a href="https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=140.910555600&amp;y=37.790277800&amp;z=13">https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map//?x=140.910555600&amp;y=37.790277800&amp;z=13</a> |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



今後の雨  
(解析雨量・  
降水短時間予報)



川の防災情報  
洪水予報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：福島県相双建設事務所 企画管理部管理課 電話：0244-26-1183 (内線) 387

気象関係：気象庁 仙台管区气象台 気象防災部 予報課 電話：022-290-5320

# ○○○川 避難判断水位情報

第 号

令和 年 月 日  
時 分 発表  
福島県 事務所

**【主 文】**

\_\_\_\_\_川では、\_\_\_\_\_時\_\_\_\_\_分現在、\_\_\_\_\_市町村\_\_\_\_\_字\_\_\_\_\_地  
内の\_\_\_\_\_水位観測所において、水位が\_\_\_\_\_mとなり、避難準備・高齢者等避難開始の  
目安となる避難判断水位\_\_\_\_\_mに達しました。

**【注意事項】**

\_\_\_\_\_水位観測所では、\_\_\_\_\_時～\_\_\_\_\_時の1時間に、約\_\_\_\_\_m水位が上昇、

今後も上昇が見込まれます。

また、水位観測所の水位が、あと\_\_\_\_\_m上昇すると、水位観測所の受け持つ区間  
(\_\_\_\_\_市町村\_\_\_\_\_大字\_\_\_\_\_～\_\_\_\_\_市町村\_\_\_\_\_大字\_\_\_\_\_ ) の  
うち特に堤防が低い箇所や河幅が狭い箇所で氾濫のおそれがあります。(他の場所でも  
氾濫のおそれがありますので警戒してください。)

河川の氾濫による浸水被害等、重大な被害が発生する可能性がありますので、住民  
の避難等安全対策に万全を期してください。

降雨は小康状態となっていますが、今後の水位変化に警戒してください。

(参考資料) 水位観測所の設定水位

|                |     |
|----------------|-----|
| 氾濫危険水位[特別警戒水位] | . m |
| 避難判断水位[ ]      | . m |
| 氾濫注意水位[警戒水位]   | . m |

| 発信機関  | 発信者 | 発信時刻 | 受信機関           | 受信者 | 受信時刻 |
|-------|-----|------|----------------|-----|------|
| 事務所   |     | 時 分  | 市町村( 課)        |     | 時 分  |
| 事務所   |     | 時 分  | 市町村( 課)        |     | 時 分  |
| 事務所   |     | 時 分  | 市町村( 課)        |     | 時 分  |
| 事務所   |     | 時 分  | 市町村( 課)        |     | 時 分  |
| 事務所   |     | 時 分  | 事務所            |     | 時 分  |
| 事務所   |     | 時 分  | 河川整備課          |     | 時 分  |
| 河川整備課 |     | 時 分  | NHK福島          |     | 時 分  |
|       |     |      | ラジオ福島(r f c)   |     | 時 分  |
|       |     |      | 福島テレビ(F T V)   |     | 時 分  |
|       |     |      | 福島中央テレビ(F C T) |     | 時 分  |
|       |     |      | 福島放送(K F B)    |     | 時 分  |
|       |     |      | テレビユー福島(T U F) |     | 時 分  |
|       |     |      | ふくしまFM         |     | 時 分  |
| 河川整備課 |     | 時 分  | 県警本部           |     | 時 分  |
| 河川整備課 |     | 時 分  | 福島河川国道事務所      |     | 時 分  |
| 河川整備課 |     | 時 分  | 阿賀川河川事務所       |     | 時 分  |
| 河川整備課 |     | 時 分  | 災害対策課          |     | 時 分  |
| 河川整備課 |     | 時 分  | 土木企画課          |     | 時 分  |
| 河川整備課 |     | 時 分  | 福島地方气象台        |     | 時 分  |

# 河川情報ホットライン記録様式

※ホットライン実施後に右記送付先へFAX送付願います。

|            |                |              |
|------------|----------------|--------------|
| FAX<br>送付先 | 河川整備課<br>水防担当  | 024-521-7952 |
|            | 地方振興局<br>県民生活課 |              |

## 避難判断水位

| 河川名                                          | 基準水位観測所 | 避難判断水位 | 避難判断水位<br>突破時間 | ホットライン |    |    |
|----------------------------------------------|---------|--------|----------------|--------|----|----|
|                                              |         |        |                | 発信     | 受信 | 時間 |
|                                              |         |        |                |        |    |    |
| _____時_____分に、_____川の_____観測所で避難判断水位を突破しました。 |         |        |                |        |    |    |

## 記入例（避難判断水位）

| 河川名                                                                                                                                                                          | 基準水位観測所 | 避難判断水位 | 避難判断水位<br>突破時間 | ホットライン |      |       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|----------------|--------|------|-------|
|                                                                                                                                                                              |         |        |                | 発信     | 受信   | 時間    |
| 〇〇川                                                                                                                                                                          | □□水位観測所 | 3.50   | 15:20          | △△所長   | ◇◇市長 | 15:24 |
|                                                                                                                                                                              |         |        |                | ▲▲部長   | ◆◆課長 | 15:23 |
| 15時20分に、〇〇川の□□水位観測所で避難判断水位を突破しました。<br>避難判断水位は、立ち退き避難の準備を開始するとともに、避難に時間のかかる高齢者等が避難を開始する目安となる水位です。<br>今後も雨が継続し、水位がさらに上昇する見込みであり、堤防の低い箇所や河幅が狭い箇所ではん濫の恐れがありますので、安全対策に万全を期してください。 |         |        |                |        |      |       |

## はん濫危険水位

| 河川名                                           | 基準水位観測所 | はん濫危険水位 | はん濫危険水位<br>突破時間 | ホットライン |    |    |
|-----------------------------------------------|---------|---------|-----------------|--------|----|----|
|                                               |         |         |                 | 発信     | 受信 | 時間 |
|                                               |         |         |                 |        |    |    |
| _____時_____分に、_____川の_____観測所ではん濫危険水位を突破しました。 |         |         |                 |        |    |    |

## 記入例（はん濫危険水位）

| 河川名                                                                                                                                                          | 基準水位観測所 | はん濫危険水位 | はん濫危険水位<br>突破時間 | ホットライン |      |       |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|-----------------|--------|------|-------|
|                                                                                                                                                              |         |         |                 | 発信     | 受信   | 時間    |
| 〇〇川                                                                                                                                                          | □□水位観測所 | 4.50    | 16:40           | △△所長   | ◇◇市長 | 16:43 |
|                                                                                                                                                              |         |         |                 | ▲▲部長   | ◆◆課長 | 16:42 |
| 16時40分に、〇〇川の□□水位観測所ではん濫危険水位を突破しました。<br>はん濫危険水位は、避難勧告の発令の目安となる水位です。<br>今後も雨が継続する見込みであり、河川のはん濫による家屋の浸水など、重大な被害が発生する危険性が高まっています。<br>住民の避難確保など、早急な安全対策を実施してください。 |         |         |                 |        |      |       |

# 福島県水防警報（河川）

機 関 名 : \_\_\_\_\_ 事務所

| 河川名 | 警 報  | 種 別            | 発表番号 | 発 表 日 時         | 発 表 事 務 所 |
|-----|------|----------------|------|-----------------|-----------|
|     | 水防警報 | 待機、準備<br>出動、解除 | 第 号  | 令和 年 月 日<br>時 分 | 事務所長      |

本文

1. 待機、準備

\_\_\_\_\_水位観測所の水位は、\_\_\_\_\_時現在\_\_\_\_\_mに達し、なお増水の見込みです。  
 左岸\_\_\_\_\_より、左岸\_\_\_\_\_まで  
 右岸 \_\_\_\_\_ 右岸

水防団の 待機 を要します。  
 準備

2. 出 動

\_\_\_\_\_水位観測所の水位は、\_\_\_\_\_時現在 \_\_\_\_\_ mに達し、氾濫注意水位を \_\_\_\_\_ m  
 越えており、なお増水するおそれがあるので、左岸\_\_\_\_\_より、  
 右岸 \_\_\_\_\_

左岸\_\_\_\_\_まで水防団の出動を要します。  
 右岸 \_\_\_\_\_

3. 解 除

\_\_\_\_\_水位観測所の水位は、\_\_\_\_\_時現在\_\_\_\_\_mになり、引き続き減水する見込みです。

左岸\_\_\_\_\_より、左岸\_\_\_\_\_まで  
 右岸 \_\_\_\_\_ 右岸

水防警報を解除します。

注意事項

- 1. なお、支川 \_\_\_\_\_ 川についても同様な増水のおそれがあるので、注意願います。
- 2. なお、支川 \_\_\_\_\_ 川についても同様に減水する見込みです。

|               |   |
|---------------|---|
| 氾 濫 注 意 水 位   | m |
| 水 防 団 待 機 水 位 | m |

| 発 信 機 関 | 発 信 者 | 発 信 時 刻 | 受 信 機 関   | 受 信 者 | 受 信 時 刻 |
|---------|-------|---------|-----------|-------|---------|
| 事務所     |       | 時 分     | 市町村( 課    |       | 時 分     |
| 事務所     |       | 時 分     | 市町村( 課    |       | 時 分     |
| 事務所     |       | 時 分     | 事務所       |       | 時 分     |
| 事務所     |       | 時 分     | 河川整備課     |       | 時 分     |
| 河川整備課   |       | 時 分     | 福島河川国道事務所 |       | 時 分     |
| 河川整備課   |       | 時 分     | 阿賀川河川事務所  |       | 時 分     |
| 河川整備課   |       | 時 分     | 県 警 本 部   |       | 時 分     |
| 河川整備課   |       | 時 分     | 災 害 対 策 課 |       | 時 分     |
| 河川整備課   |       | 時 分     | 土 木 企 画 課 |       | 時 分     |

# 福島県水防警報（海岸）

機 関 名 : \_\_\_\_\_ 事務所

| 海岸名      | 警 報  | 種 別            | 発表番号 | 発 表 日 時         | 発 表 事 務 所          |
|----------|------|----------------|------|-----------------|--------------------|
| 海岸<br>海岸 | 水防警報 | 待機、準備<br>出動、解除 | 第 号  | 令和 年 月 日<br>時 分 | 建設事務所長<br>港湾建設事務所長 |

本文

1. 待機、準備

\_\_\_\_\_波高観測所の波高は、\_\_\_\_\_時現在\_\_\_\_\_mに達し、なお高くなる見込みです。  
 \_\_\_\_\_海岸より、\_\_\_\_\_海岸  
 まで水防団の待機 準備 を要します。

2. 出 動

\_\_\_\_\_波高観測所の波高は、\_\_\_\_\_時現在\_\_\_\_\_mに達し、高波波浪による  
 被害のおそれがあるので、\_\_\_\_\_海岸より、  
 \_\_\_\_\_海岸まで水防団の出動を要します。

3. 解 除

\_\_\_\_\_波高観測所の波高は、\_\_\_\_\_時現在\_\_\_\_\_mとなり、引き続き衰える見込み  
 です。  
 \_\_\_\_\_海岸より、\_\_\_\_\_海岸  
 水防警報を解除します。

| 発 信 機 関   | 発 信 者 | 発 信 時 刻 | 受 信 機 関   | 受 信 者 | 受 信 時 刻 |
|-----------|-------|---------|-----------|-------|---------|
| 事務所       |       | 時 分     | 市町村( 課    |       | 時 分     |
| 事務所       |       | 時 分     | 市町村( 課    |       | 時 分     |
| 事務所       |       | 時 分     | 市町村( 課    |       | 時 分     |
| 事務所       |       | 時 分     | 事務所       |       | 時 分     |
| 事務所       |       | 時 分     | 河 川 整 備 課 |       | 時 分     |
| 事務所       |       | 時 分     | 港 湾 課     |       | 時 分     |
| 河 川 整 備 課 |       | 時 分     | 県 警 本 部   |       | 時 分     |
| 河 川 整 備 課 |       | 時 分     | 災 害 対 策 課 |       | 時 分     |
| 河 川 整 備 課 |       | 時 分     | 土 木 企 画 課 |       | 時 分     |

## 第9章 ダム及び水門の操作

## 第9章 ダム及び水門の操作

### 第1節 ダム及び水門の操作

ダムの管理者は、各ダム毎に定めるダム操作規則、操作（管理）規程、その他の水門の操作責任者は、「河川水門等操作要領」に基づき、ゲート等の操作を確実に実施し、水害の発生を未然に防止するものとする。

### 第2節 操作に関する連絡系統

ダム及び水門等の管理者は、操作内容について、表-13に定める連絡系統図により各関係機関に連絡するものとする。

### 第3節 異常時の対応

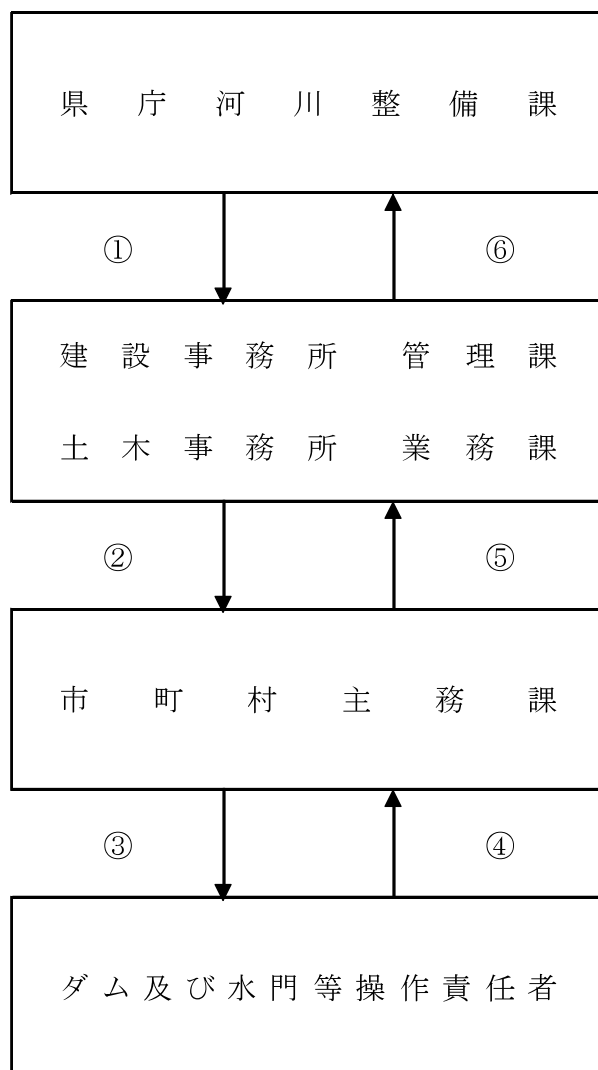
ダム及び水門等の管理者は、機器の異常等により操作が不可能または著しく困難となったときは、水防団等の応援を要請し、適切な処置を講ずる。

表-13 ダム及び水門等操作連絡系統図

通報の内容は下記のとおりとする。

- ① 県庁河川整備課の判断による必要事項の問い合わせ
- ② 警戒体制の指示及び操作状況の問い合わせ、その他必要な指示
- ③ ②に同じ
- ④ ゲート開閉の報告、事故その他必要な事項の報告及び問い合わせに対する回答
- ⑤ ④と同じ
- ⑥ 問い合わせに対する報告及び事故等の報告

表-13



## ○ ダ ム の 操 作

ダム の 操 作 に つ い て は、 操 作 規 則 の 定 め る と こ ろ に よ り 操 作 し、 水 防 通 信 連 絡 系 統 に 基 づ き 事 前 に そ の 旨 を 関 係 機 関 へ 通 報 す る も の と す る。

## ○ ダ ム の 調 節 方 法

| 水 系 名 | 河 川 名   | 名 称       | 設 置 場 所              | 管 理 者                                      | 洪 水 調 節 方 式                                            | 備 考                                                                                                                                                                                             |
|-------|---------|-----------|----------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 阿賀野川  | 湯 川     | 東 山 ダ ム   | 会 津 若 松 市            | 福 島 県<br>会 津 若 松 建 設 事 務 所                 | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 396.5<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 393.2 (6/21~10/10)                                                                                                                                     |
| 阿賀野川  | 押 切 川   | 日 中 ダ ム   | 喜 多 方 市              | 福 島 県<br>大 峠 日 中 総 合 管 理 事 務 所             | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 480.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 463.0 (6/14~10/31)                                                                                                                                     |
| 真 野 川 | 真 野 川   | 真 野 ダ ム   | 飯 館 村                | 福 島 県<br>真 野 ダ ム 管 理 事 務 所                 | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 176.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 173.0 (6/15~10/15)                                                                                                                                     |
| 鮫 川   | 鮫 川     | 高 柴 ダ ム   | い わ き 市              | 福 島 県<br>鮫 川 水 系 ダ ム 管 理 事 務 所             | 一 定 量                                                  | 平 常 時 最 高 貯 水 位 52.5<br>活 用 水 位 53.5 (4/10~9/30)                                                                                                                                                |
| 鮫 川   | 四 時 川   | 四 時 ダ ム   | い わ き 市              | 福 島 県<br>鮫 川 水 系 ダ ム 管 理 事 務 所             | 一 定 率 一 定 量                                            | 平 常 時 最 高 貯 水 位 103.5<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 102.5 (6/1~9/30)                                                                                                                                       |
| 阿賀野川  | 阿 賀 川   | 大 川 ダ ム   | 会 津 若 松 市<br>下 郷 村   | 国 土 交 通 省 北 陸 地 方 整 備 局<br>大 川 ダ ム 管 理 支 所 | 一 定 率 一 定 量                                            | 平 常 時 最 高 貯 水 位 380.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 373.0 (6/21~10/10)<br>予 備 放 流 水 位 370.0                                                                                                                |
| 阿武隈川  | 広 戸 川   | 龍 生 ダ ム   | 天 栄 村                | 天 栄 村                                      | ビ ー ク カ ッ ト                                            | 平 常 時 最 高 貯 水 位 473.23<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 -                                                                                                                                                     |
| 阿武隈川  | 原 瀬 川   | 岳 ダ ム     | 二 本 松 市              | 岳 ダ ム 管 理 事 務 所                            | 一 定 率 一 定 量                                            | 平 常 時 最 高 貯 水 位 461.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 457.0 (5/31~10/31)                                                                                                                                     |
| 阿武隈川  | 八 反 田 川 | 大 笹 生 ダ ム | 福 島 市                | 福 島 市                                      | 一 定 量                                                  | 平 常 時 最 高 貯 水 位 281.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 280.36 (7/1~10/31)                                                                                                                                     |
| 夏 井 川 | 小 玉 川   | 小 玉 ダ ム   | い わ き 市              | 福 島 県<br>小 玉 ダ ム 管 理 事 務 所                 | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 188.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 -                                                                                                                                                      |
| 阿武隈川  | 大 滝 根 川 | 三 春 ダ ム   | 三 春 町                | 国 土 交 通 省 東 北 地 方 整 備 局<br>三 春 ダ ム 管 理 所   | 一 定 量                                                  | 平 常 時 最 高 貯 水 位 326.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 318.0 (6/11~10/10)                                                                                                                                     |
| 阿武隈川  | 摺 上 川   | 摺 上 川 ダ ム | 福 島 市                | 国 土 交 通 省 東 北 地 方 整 備 局<br>摺 上 川 ダ ム 管 理 所 | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 296.5<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 295.0 (6/11~10/10)                                                                                                                                     |
| 阿賀野川  | 高 野 川   | 田 島 ダ ム   | 南 会 津 町              | 福 島 県<br>南 会 津 建 設 事 務 所                   | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 662.2<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 -                                                                                                                                                      |
| 阿賀野川  | 長 瀬 川   | 裏 磐 梯 三 湖 | 北 塩 原 村<br>猪 苗 代 町   | 福 島 県<br>猪 苗 代 土 木 事 務 所                   | 桧 原 湖<br>一 定 量<br>小 野 川 湖<br>一 定 量<br>秋 元 湖<br>自 然 調 節 | 平 常 時 最 高 貯 水 位 822.36<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 821.43 (6/21~10/10)<br>平 常 時 最 高 貯 水 位 797.72<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 796.74 (6/21~10/10)<br>平 常 時 最 高 貯 水 位 735.92<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 733.70 (6/21~10/10) |
| 阿武隈川  | 堀 川     | 堀 川 ダ ム   | 西 郷 村                | 福 島 県<br>県 南 建 設 事 務 所                     | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 609.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 -                                                                                                                                                      |
| 宇 多 川 | 宇 多 川   | 松 ヶ 房 ダ ム | 相 馬 市                | 松 ヶ 房 ダ ム 管 理 事 務 所                        | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 407.0<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 -                                                                                                                                                      |
| 阿賀野川  | 猪 苗 代 湖 | 十 六 橋 水 門 | 猪 苗 代 町<br>会 津 若 松 市 | 福 島 県<br>猪 苗 代 土 木 事 務 所                   | 定 開 度                                                  | 平 常 時 最 高 貯 水 位 514.12<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 513.55 (6/21~10/10)                                                                                                                                   |
| 夏 井 川 | 黒 森 川   | こ ま ち ダ ム | 小 野 町                | 福 島 県<br>三 春 土 木 事 務 所                     | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 479.00<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 -                                                                                                                                                     |
| 木 戸 川 | 木 戸 川   | 木 戸 ダ ム   | 檜 葉 町                | 福 島 県<br>富 岡 土 木 事 務 所                     | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 181.50<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 -                                                                                                                                                     |
| 阿武隈川  | 北 須 川   | 千 五 沢 ダ ム | 石 川 町                | 福 島 県<br>石 川 土 木 事 務 所                     | 自 然 調 節                                                | 平 常 時 最 高 貯 水 位 357.6<br>洪 水 貯 留 準 備 水 位 -                                                                                                                                                      |

## ○ 水 門 の 操 作

管理者は、毎年出水期に先立ち門扉の操作等について支障がないように点検整備しなければならない。

洪水期における操作は指定水防管理団体にあつては、水防計画に定め、その他にあつては、管理者において予め所轄地方水防本部と協議を行い、操作の都度通報するものとする。

### ○ 河川水門等操作要領（令和5年4月1日改正）

第1条 指定区間内の一級河川及び二級河川（以下「本川」という。）の洪水の発生に際し、支川、水路（以下「支川等」という。）への逆流等による被害を防止するため、河川の水門、樋門及び樋管（以下「水門等」という。）の維持及び操作について、必要な事項を定めるものとする。

（洪水時における操作の方法）

第2条 市町村の委託を受けた水門等の操作責任者（以下「水門等操作責任者」という。）は、洪水時においては、本川の水位及び支川等の水位の状況を観察し、次の各号に定めるところにより、水門等のゲートを操作するものとする。

- （1）本川から支川等への逆流が始まるまでの間においては、ゲートを全開しておくこと。
- （2）本川から支川等への逆流が始まろうとするときは、水門等のゲートを全閉すること。
- （3）水門等のゲートを全閉している場合において、水門等の上流の水位が水門等の下流の水位より高くなったときは、これを全開すること。

2 前項2、3号の場合においては、外水位と内水位に急激な変動を生じないようにするものとする。

（平水時における操作の方法）

第3条 平水時においては、水門等のゲートは全開しておくものとする。

（通 報）

第4条 第2条の規定に基づき水門等のゲートが全開若しくは全閉したとき、又は、水門等のゲート操作に起因して不測の事態が生じた場合は、水門等操作責任者は、直ちに水門等の操作を委託した市町村長（以下「市町村長」という。）に通報するものとし、通報を受けた市町村長は直ちに建設事務所長または土木事務所長（以下「所長」という。）に通報するものとする。

（警報発表時等の体制）

第5条 洪水警報等が発表された場合等洪水のおそれがある場合は、市町村長及び水門等操作責任者は、水門等の管理に必要な気象及び水象の観測、関係機関との連絡並び

に情報の収集を密にするものとし、水門等操作責任者は、水門等の操作にあたる体制にはいるものとする。

なお、洪水、高潮、津波等、緊急を要する場合には、水門等操作責任者自らの判断で待避できるものとし、待避した場合は速やかに、避難場所及び待避時の操作状況の報告を市町村長に通報すること。

通報を受けた市町村長は、直ちに建設事務所長または土木事務所長に通報するものとする。

(点検整備)

第6条 市町村長及び水門等操作責任者は、水門等の操作に備えて、毎月、点検整備注油等を行い、これを常に良好な状態に保つものとする。

2 水門等の点検及び整備内容等については、別に定める水門等点検整備要領によるものとする。

(操作に関する記録及び報告)

第7条 水門等操作責任者は、水門等のゲート操作を行ったときは、次に掲げる事項を記録し、洪水警報等が解除された後、市町村長に報告するものとし、報告を受けた市町村長はその都度所長に報告するものとする。

(1) 操作の開始及び終了の年月日及び時刻

(2) 気象及び水象の状況

(3) 操作の際に行った通知の状況

(4) その他参考となるべき事項

(記録の保存)

第8条 市町村長及び所長は操作に関する記録を整備し、これを保存するものとする。

附 則

1 この要領は、平成元年4月1日から施行する。

2 河川水門等操作要領(昭和59年3月19日付59河第161号土木部長通知)は廃止する。

附 則

1 この要領は、平成5年4月1日から施行する。

## 水 門 等 操 作 細 則

第1条 水門等の操作については、河川水門等操作要領(以下「要領」という。)に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(通知等)

第2条 要領第4条に規定する通報、その他水門等の操作に関する通報及び報告等は別記

連絡系統図により行うものとする。

(操作に関する記録)

第3条 要領第7条第1項に規定する記録は、別記様式1に記載するものとする。

附 則

この細則は、平成元年4月1日から適用する。

# 第 10 章 水 防 訓 練

## 第10章 水 防 訓 練

指定水防管理団体は、水防法第32条の2の定めにより、毎年水防団等の水防訓練をおこなうものとする。

また、県は、市町村の水防体制の充実化を図り、適切な水防活動を実施するため、以下に示す「福島県水防訓練実施計画」に基づき水防訓練を実施する。

### 福島県水防訓練実施計画

#### 一、目 的

水防は迅速かつ適切な処置によってその効果を期待することができる。よって水防に関する知識及び技術の向上により市町村の水防体制の充実強化を図るとともに、地域住民に対して水防意識の高揚を図ることを目的とし、本計画に基づき水防訓練を実施する。

#### 二、実 施 要 領

1. 訓練名 福島県水防訓練
2. 実施時期 水防月間中を原則とする。
3. 主 催 福島県
4. 場 所 下表による。

福島県水防訓練実施計画表

| 実施年度     | 担当建設事務所   | 共 催        |
|----------|-----------|------------|
| 平成 27 年度 | 県南建設事務所   |            |
| 平成 28 年度 | 喜多方建設事務所  | (阿賀川水防連絡会) |
| 平成 29 年度 | 県北建設事務所   |            |
| 平成 30 年度 | いわき建設事務所  |            |
| 令和元年度    | 県中建設事務所   | (東北地方整備局)  |
| 令和 2 年度  | 中止        |            |
| 令和 3 年度  | 中止        |            |
| 令和 4 年度  | 中止        |            |
| 令和 5 年度  | 会津若松建設事務所 | (北陸地方整備局)  |
| 令和 6 年度  | 相双建設事務所   |            |
| 令和 7 年度  | 県北建設事務所   |            |
| 令和 8 年度  | 県南建設事務所   |            |
| 令和 9 年度  | 県北建設事務所   | (東北地方整備局)  |

\* 各整備局と共催の場合は、担当事務所が変更となる場合がある。

福島県水防訓練の記録を次ページに示す。

# ○ 福島県水防訓練の記録

昭和24年水防法改正により水防訓練が義務付けられる。

| 回数 | 年度             | 年月日             | 場 所                | 訓 練 種 目                                    |
|----|----------------|-----------------|--------------------|--------------------------------------------|
| 1  | 昭和26年度<br>水防演習 | 昭和<br>26. 7. 11 | 福島市杉妻町地内(県庁前)      | 阿武隈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工 |
| 2  | 昭和27年度<br>水防演習 | 27. 7. 12       | 白河市金勝寺地内           | 阿武隈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 五徳工  |
| 3  | 昭和28年度<br>水防演習 | 28. 7. 11       | 北会津郡門田村字飯寺地内(高田橋)  | 阿賀川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 五徳工   |
| 4  | 昭和29年度<br>水防演習 | 29. 7. 10       | 双葉郡浪江町地内(請戸橋)      | 請戸川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 五徳工   |
| 5  | 昭和30年度<br>水防演習 | 30. 7. 13       | 伊達郡伊達町地内(伊達橋)      | 阿武隈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 五徳工  |
| 6  | 昭和31年度<br>水防演習 | 31. 7. 1        | 耶麻郡塩川町堂島金青橋地内      | 阿賀川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 五徳工   |
| 7  | 昭和32年度<br>水防演習 | 32. 7. 12       | 東白川郡瑞町字台宿地内        | 久慈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 五徳工   |
| 8  | 昭和33年度<br>水防演習 | 33. 7. 17       | 原町市大字南新田字高田地内      | 新田川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 五徳工   |
| 9  | 昭和34年度<br>水防演習 | 34. 7. 17       | 会津若松市門田村字飯寺地内(高田橋) | 阿賀川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工       |
| 10 | 昭和35年度<br>水防演習 | 35. 7. 18       | 南会津郡田島町字鎌倉崎地内      | 阿賀川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 11 | 昭和36年度<br>水防演習 | 36. 7. 1        | 勿来市錦町錦端地内          | 蛭田川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 12 | 昭和37年度<br>水防演習 | 37. 8. 28       | 伊達郡伊達町地内(伊達橋下流)    | 阿武隈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工 |
| 13 | 昭和38年度<br>水防演習 | 38. 7. 17       | 喜多方市               | 押切川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 14 | 昭和39年度<br>水防演習 | 39. 7. 31       | 相馬市                | 宇多川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 15 | 昭和40年度<br>水防演習 | 40. 7. 23       | 西白河郡西郷村字長坂板地内      | 阿武隈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工 |
| 16 | 昭和41年度<br>水防演習 | 41. 8. 4        | 福島市(岡部橋上流)         | 阿武隈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工 |
| 17 | 昭和42年度<br>水防演習 | 42. 7. 26       | 大沼郡会津高田町地内         | 宮川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工   |
| 18 | 昭和43年度<br>水防演習 | 43. 7. 6        | 東白川郡瑞町大字瑞字下川原地内    | 久慈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 19 | 昭和44年度<br>水防演習 | 44. 7. 29       | 郡山市水門町地内(行合橋下流)    | 阿武隈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工 |
| 20 | 昭和45年度<br>水防演習 | 45. 7. 25       | 南会津郡田島町地内(永田橋下流)   | 阿賀川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 21 | 昭和46年度<br>水防演習 | 46. 7. 31       | いわき市平塩字中町地内        | 夏井川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 22 | 昭和47年度<br>水防演習 | 47. 8. 11       | 福島市古川地内            | 松川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工   |
| 23 | 昭和48年度<br>水防演習 | 48. 7. 27       | 喜多方市慶徳町地内          | 濁川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工   |
| 24 | 昭和49年度<br>水防演習 | 49. 8. 2        | 相馬郡鹿島町             | 真野川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 25 | 昭和50年度<br>水防演習 | 50. 7. 25       | 白河市舟田地内            | 阿武隈川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工 |
| 26 | 昭和51年度<br>水防演習 | 51. 8. 6        | 大沼郡会津高田町外川原地内      | 宮川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工   |
| 27 | 昭和52年度<br>水防演習 | 52. 8. 3        | 須賀川市西川町地内          | 釈迦堂川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工 |
| 28 | 昭和53年度<br>水防演習 | 53. 8. 11       | 田島建設事務所管内          | 阿賀川<br>竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工<br>積土俵工 川倉工 月の輪工  |
| 29 | 昭和54年度<br>水防訓練 | 54. 8. 10       | いわき建設事務所管内         | 新川<br>土のう作り 積土のう工 木流し工                     |
| 30 | 昭和55年度<br>水防訓練 | 昭和<br>55. 6. 10 | 福島建設事務所管内          | 阿武隈川<br>土のう作り 積土のう工 木流し工                   |
| 31 | 昭和56年度<br>水防訓練 | 56. 6. 29       | 喜多方建設事務所管内         | 大塩川<br>土のう作り 積土のう工 木流し工                    |
| 32 | 昭和57年度<br>水防訓練 | 57. 6. 8        | 原町建設事務所管内          | 新田川<br>土のう作り 積土のう工 木流し工                    |
| 33 | 昭和58年度<br>水防訓練 | 58. 6. 10       | 白河建設事務所管内          | 阿武隈川<br>土のう作り 積土のう工 木流し工                   |
| 34 | 昭和59年度<br>水防訓練 | 59. 6. 12       | 会津若松建設事務所管内        | 宮川<br>土のう作り 積土のう工 木流し工                     |
| 35 | 昭和60年度<br>水防訓練 | 60. 6. 5        | 郡山建設事務所管内          | 釈迦堂川<br>土のう作り 積土のう工 木流し工                   |

| 回数 | 年 度            | 年 月 日          | 場 所                                       | 訓 練 種 目                                              |
|----|----------------|----------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 36 | 昭和61年度<br>水防訓練 | 61. 6. 5       | 田島建設事務所管内<br>阿賀川                          | 土のう作り 積土のう工 木流し工                                     |
| 37 | 昭和62年度<br>水防訓練 | 62. 5. 29      | いわき建設事務所管内<br>新 川                         | 土のう作り 積土のう工 木流し工                                     |
| 38 | 昭和63年度<br>水防演習 | 63. 5. 27      | 福島建設事務所管内<br>(阿武隈川水防演習と共催)<br>松 川<br>阿武隈川 | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>月の輪工 外                     |
| 39 | 平成元年度<br>水防訓練  | 平成<br>元. 7. 13 | 喜多方建設事務所管内<br>濁 川                         | 土のう作り 積土のう工 木流し工                                     |
| 40 | 平成2年度<br>水防訓練  | 2. 5. 24       | 原町建設事務所管内<br>新田川                          | 土のう作り 積土のう工 木流し工                                     |
| 41 | 平成3年度<br>水防演習  | 3. 6. 4        | 会津若松建設事務所管内<br>(阿賀川水防演習と共催)<br>阿賀川        | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>川倉工 外                      |
| 42 | 平成4年度<br>水防訓練  | 4. 5. 29       | 白河建設事務所管内<br>阿武隈川                         | 土のう作り 積土のう工 木流し工                                     |
| 43 | 平成5年度<br>水防訓練  | 5. 5. 28       | 田島建設事務所管内<br>阿賀川                          | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工                               |
| 44 | 平成6年度<br>水防演習  | 6. 6. 1        | 県中建設事務所管内<br>(阿武隈川水防演習と共催)<br>阿武隈川        | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>月の輪工                       |
| 45 | 平成7年度<br>水防演習  | 7. 5. 31       | いわき建設事務所管内<br>新 川                         | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>月の輪工                       |
| 46 | 平成8年度<br>水防訓練  | 8. 6. 12       | 県北建設事務所管内<br>(阿武隈川上流水防訓練と共催)<br>松 川       | 土のう作り 積土のう工 水マット工 月の輪工<br>月の輪工                       |
| 47 | 平成9年度<br>水防訓練  | 9. 5. 29       | 喜多方建設事務所管内<br>濁 川                         | 土のう作り 積土のう工 プラック水制工 木流し工<br>釜段工                      |
| 48 | 平成10年度<br>水防訓練 | 10. 5. 28      | 相双建設事務所管内<br>真野川                          | 土のう作り 積土のう工 プラック水制工 木流し工<br>月の輪工                     |
| 49 | 平成11年度<br>水防訓練 | 11. 6. 2       | 会津若松建設事務所管内<br>阿賀川                        | 土のう作り 積土のう工 木流し工 月の輪工<br>大型土のう工                      |
| 50 | 平成12年度<br>水防演習 | 12. 6. 4       | 県北建設事務所管内<br>(阿武隈川水防演習と共催)<br>阿武隈川        | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>月の輪工 釜段工                   |
| 51 | 平成13年度<br>水防演習 | 13. 6. 2       | 会津若松建設事務所管内<br>(阿賀川水防演習と共催)<br>阿賀川        | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>月の輪工 釜段工                   |
| 52 | 平成14年度<br>水防訓練 | 14. 5. 26      | 県南建設事務所管内<br>阿武隈川                         | 土のう作り 積土のう工 木流し工 大型土のう工                              |
| 53 | 平成15年度<br>水防訓練 | 15. 5. 18      | 南会津建設事務所管内<br>阿賀川                         | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>大型土のう工                     |
| 54 | 平成16年度<br>水防訓練 | 16. 5. 23      | いわき建設事務所管内<br>鮫 川                         | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>大型土のう工                     |
| 55 | 平成17年度<br>水防訓練 | 17. 5. 29      | 喜多方建設事務所<br>濁 川                           | 土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工<br>大型土のう工 月の輪工                |
| 56 | 平成18年度<br>水防演習 | 18. 6. 3       | 県中建設事務所<br>(阿武隈川水防演習と共催)<br>阿武隈川          | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工 築きまわし工               |
| 57 | 平成19年度<br>水防訓練 | 19. 5. 27      | 相双建設事務所<br>真野川<br>(国道6号下流右岸)              | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工 水マット工 水防マット工 防災ブロック工 |
| 58 | 平成20年度<br>水防訓練 | 20. 5. 25      | 県北建設事務所<br>東根川<br>遊水地                     | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工 水マット工 水防マット工 防災ブロック工 |
| 59 | 平成21年度<br>水防訓練 | 21. 5. 24      | 会津若松建設事務所<br>宮川                           | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工                      |
| 60 | 平成22年度<br>水防訓練 | 22. 5. 23      | 県南建設事務所<br>阿武隈川                           | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工                      |
| -  | 平成23年度<br>水防訓練 | 未開催            | 東日本大震災の影響により未開催                           |                                                      |
| 61 | 平成24年度<br>水防訓練 | 24. 6. 10      | 水防講演会<br>福島市                              |                                                      |
| 62 | 平成25年度<br>水防訓練 | 25. 5. 26      | 県北建設事務所<br>(阿武隈川水防演習と共催)<br>阿武隈川          | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工                      |
| 63 | 平成26年度<br>水防訓練 | 26. 6. 1       | 会津若松建設事務所<br>(阿賀川水防演習と共催)<br>阿賀川          | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工                      |
| 64 | 平成27年度<br>水防訓練 | 27. 5. 31      | 県南建設事務所<br>阿武隈川                           | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工                      |
| 65 | 平成28年度<br>水防訓練 | 28. 6. 5       | 喜多方建設事務所<br>(阿賀川水防演習と共催)<br>阿賀川           | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工                      |
| 66 | 平成29年度<br>水防訓練 | 29. 6. 4       | 県北建設事務所<br>東根川                            | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工                      |
| 67 | 平成30年度<br>水防訓練 | 29. 6. 3       | いわき建設事務所<br>鮫川                            | 木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工                      |
| 68 | 令和元年度<br>水防訓練  | 令和<br>元. 5. 26 | 県中建設事務所<br>(阿武隈川水防演習と共催)<br>阿武隈川          | 木流し工 シート張工 積土のう工 釜段工<br>月の輪工                         |
| -  | 令和2年度<br>水防訓練  | 未開催            | 新型コロナウイルスの影響により未開催                        |                                                      |

| 回数 | 年 度           | 年 月 日          | 場 所                         | 訓 練 種 目                                         |
|----|---------------|----------------|-----------------------------|-------------------------------------------------|
| -  | 令和3年度<br>水防訓練 | 未開催            | 新型コロナウイルスの影響により未開催          |                                                 |
| -  | 令和4年度<br>水防訓練 | 未開催            | 新型コロナウイルスの影響により未開催          |                                                 |
| 69 | 令和5年度<br>水防訓練 | 令和<br>5. 5. 28 | 会津若松建設事務所<br>(阿賀川総合水防演習と共催) | 阿賀川<br>木流し工 シート張工 積土のう工<br>月の輪工 改良積土のう工         |
| 70 | 令和6年度<br>水防訓練 | 令和<br>6. 6. 9  | 相双建設事務所                     | 真野川<br>木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工<br>月の輪工          |
| 71 | 令和7年度<br>水防訓練 | 令和<br>7. 6. 1  | 県北建設事務所                     | 東根川<br>遊水地<br>木流し工 シート張工 改良積土のう工<br>大型土のう工 月の輪工 |

## 第 11 章 陸上自衛隊の救援体制

## 第11章 陸上自衛隊の救援体制

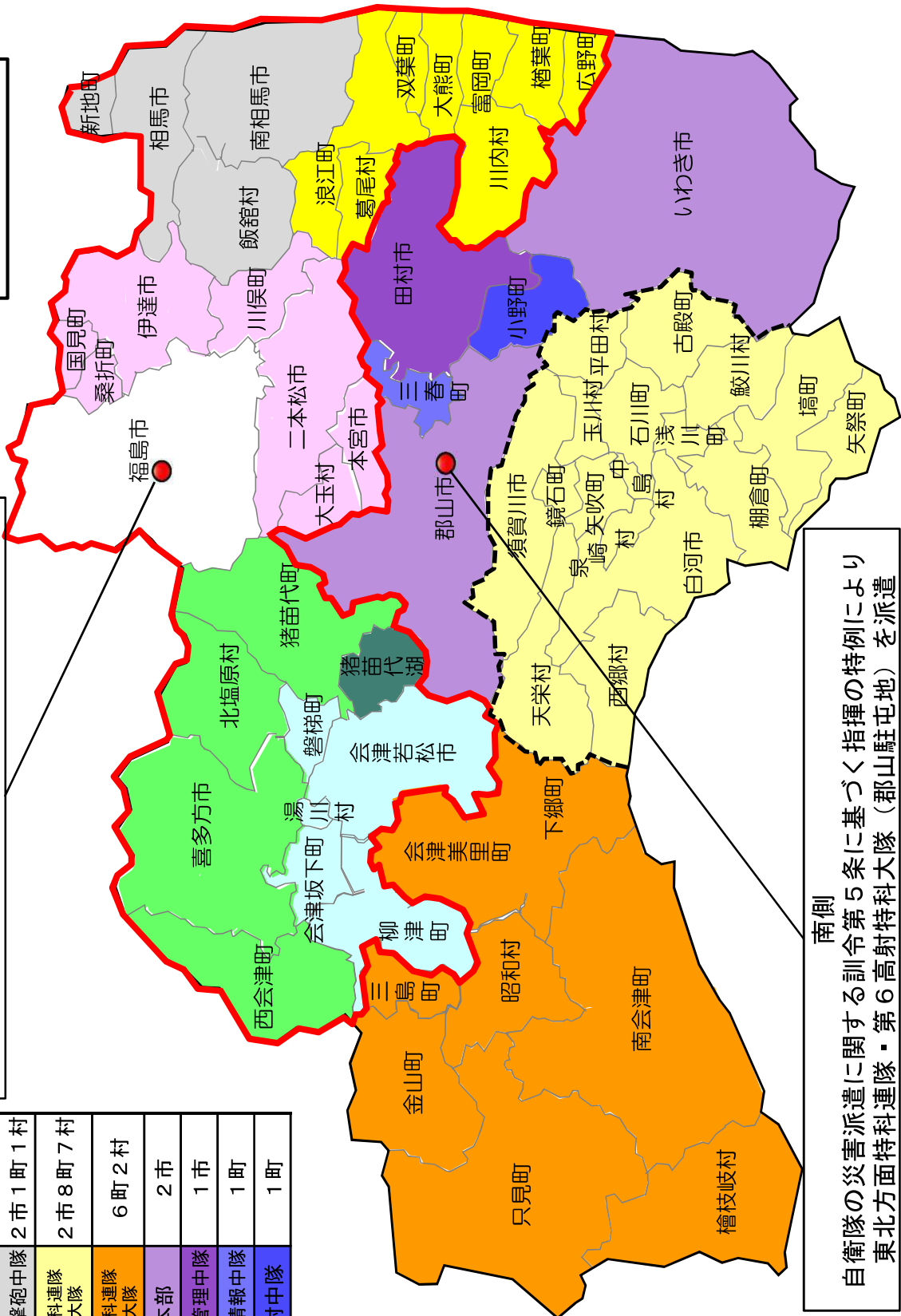
福島県知事は、福島県地域防災計画（自衛隊災害派遣）に定めるところにより、陸上自衛隊の福島駐屯地に対し、救援活動の要請を行うことができる。

なお、陸上自衛隊の救援調書を次ページに示す。

# 福島県災害派遣担任隊区

北側（赤枠内）  
第44普通科連隊の部隊（福島駐屯地）を派遣

● 駐屯地所在位置



南側  
自衛隊の災害派遣に関する訓令第5条に基づく指揮の特例により  
東北方面特科連隊・第6高射特科大隊（郡山駐屯地）を派遣

| 担任部隊               | 派遣部隊   | 市町村数   |
|--------------------|--------|--------|
| 第44普通科連隊           | 本部管理中隊 | 1市     |
|                    | 第1中隊   | 1市3町1村 |
|                    | 第2中隊   | 3市3町1村 |
|                    | 第3中隊   | 6町2村   |
| 東北方面特科連隊<br>第1特科大隊 | 第4中隊   | 1市2町1村 |
|                    | 重迫撃砲中隊 | 2市1町1村 |
| 東北方面特科連隊<br>第3特科大隊 |        | 2市8町7村 |
|                    |        | 6町2村   |
| 第6高射特科大隊           | 本部     | 2市     |
|                    | 本部管理中隊 | 1市     |
|                    | 指揮情報中隊 | 1町     |
|                    | 高射中隊   | 1町     |

# ○ 陸上自衛隊救援調書

## 陸上自衛隊福島駐屯部隊救援調書

| 管内名    | 救援先・地区名            | 救援出来る主な河川、海岸名                                   | 救援該当市町村                               | 救援主要路線                                                | 救援先所要時間          |
|--------|--------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------|
| 県北(建)  | 福島市太田町(八木田橋)       | 荒川、天戸川、須川、鍛冶屋川                                  | 福島市(吾妻山を含む)                           | 上名倉・飯坂・伊達線、福島・吾妻・裏磐梯線、国道115号(方木田地区)                   | 0'25"            |
| 県北(建)  | 福島市宇南沢又北沢又入口(上松川橋) | 松川、八反田川、摺上川                                     | 福島市                                   | 上名倉・飯坂・伊達線、庭坂・福島線、飯坂線、国道13号                           | 0'35"            |
| 県北(建)  | 福島市桜木町             | 阿武隈川、八反田川、摺上川                                   | 福島市(飯坂町、瀬上町)                          | 福島・吾妻・裏磐梯線、国道4号、国道115号(南町、郷野目)                        | 0'35"            |
| 保原(土)  | 伊達市保原町             | 阿武隈川、広瀬川、産ヶ沢川、東根川、石田川、小国川                       | 伊達市(保原町、梁川町、壺山町)、国見町、桑折町              | 国道115号、東北自動車道、国道4号(主)、国道399号、国道349号、梁川・壺山線            | 1'00"<br>(1'15") |
| 二本松(土) | 本宮市本宮              | 阿武隈川、安達太良川、口太川、白岩川                              | 本宮市(白沢村)                              | 東北自動車道(主)、国道4号                                        | 1'05"<br>(1'20") |
| 二本松(土) | 二本松市若宮             | 阿武隈川、油井川、木幡川、杉田川、小浜川                            | 二本松市(東和町、安達町、岩代町)                     | 東北自動車道(主)、国道4号                                        | 0'50"<br>(1'05") |
| 富岡(土)  | 双葉郡浪江町             | 請戸川、前田川、棚塩、請戸中沢、郡山中野の4海岸                        | 浪江町、双葉町                               | 国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号                 | 3'00"            |
| 富岡(土)  | 双葉郡富岡町字大膳原         | 熊川、富岡川、井出川、浅見川、木戸川、細谷、深谷、富岡、毛萱、波倉、井出、山田浜の7海岸    | 富岡町、大熊町、檜葉町、広野町、川内村                   | 国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号                 | 3'30"            |
| 相双(建)  | 相馬市中村              | 三滝川、地藏川、宇多川、小泉川、木崎、大戸、大浜、今泉、磯部、浦庭の5海岸           | 相馬市、新地町                               | 国道115号、国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号、東北中央自動車道 | 2'10"<br>(2'50") |
| 相双(建)  | 南相馬市原町区錦町          | 真野川、新田川、太田川、南海老、北泉、洪佐、雫の4海岸                     | 南相馬市(原町区、鹿島区)                         | 国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号                 | 2'30"<br>(2'45") |
| 相双(建)  | 南相馬市小高区            | 小高川、川房川、宮田川、塚原、村上、角部内、浦尻の4海岸                    | 南相馬市(小高区)                             | 国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号                 | 2'40"            |
| 県中(建)  | 郡山市虎丸町             | 藤田川、逢瀬川、笹原川、谷田川、五百川、阿武隈川                        | 郡山市(三徳田町、日和田町、田村町)                    | 市道                                                    | 0'20"            |
| 三春(土)  | 田村郡三春町             | 桜川、大滝根川、牧野川                                     | 田村市(船引町、常葉町、大越町)、三春町                  | 国道4号、国道288号                                           | 0'40"            |
| 三春(土)  | 田村郡小野町             | 夏井川、右支夏井川、車川、梵天川、黒森川                            | 田村市(滝根町)、小野町                          | 国道49号、小野田母神線                                          | 1'00"            |
| いわき(建) | いわき市久之浜町           | 大久川、未続川、久之浜、未続の2海岸                              | いわき市(久之浜町、大久町)                        | 国道49号、国道6号、及市道                                        | 2'20"            |
| いわき(建) | いわき市平谷川瀬           | 夏井川、滑津川、矢田川、原高野川、好間川、三坂川、新川、四倉、夏井、豊間、沼ノ内、永崎の5海岸 | いわき市(平、内郷、常磐、湯本町、小名浜、四倉町、小川町、川前町、好間町) | 国道49号、国道6号                                            | 2'10"            |
| 勿来(土)  | いわき市勿来町、植田町        | 鮫川、山田川、四時川、蛭田川、波川、岩間、植田、須賀、関田の4海岸               | いわき市(勿来町、遠野町、田人町)                     | 国道49号、国道6号                                            | 2'30"            |
| 須賀川(土) | 須賀川市大町             | 阿武隈川、釈迦堂川、江花川、竜田川                               | 須賀川市、鏡石町、天栄村                          | 国道4号、郡山長沼線                                            | 0'50"            |
| 県南(建)  | 白河市道場小路            | 阿武隈川、社川、黄金川、堀川、真名子川、藤野川                         | 白河市(表郷村、大信村、東村)西郷村、泉崎村、矢吹町、中島村        | 国道4号、郡山長沼線                                            | 1'00"            |

※ 救援主要路線…水防災害時、通行の可否についての情報を必要とする路線

( ) 内は、住経路使用時の所要時間

| 管内名     | 救援先・地区名         | 救援出来る主な河川、海岸名                   | 救援該当市町村                      | 救援主要路線                        | 救援先所要時間 |
|---------|-----------------|---------------------------------|------------------------------|-------------------------------|---------|
| 石川(土)   | 石川郡石川町          | 阿武隈川、社川、今出川、北須川、泉郷川、鮫川          | 石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村          | 国道4号、国道118号                   | 1'20"   |
| 棚倉(土)   | 東白川郡棚倉町         | 久慈川、鮫川、近津川、渡瀬川、川上川、社川           | 棚倉町、塙町、鮫川村、矢祭町               | 国道4号、国道118号                   | 1'50"   |
| 県中(建)   | 郡山市湖南町字福良       | 常夏川、菅川、船津川、猪苗代湖                 | 郡山市                          | 国道49号                         | 1'10"   |
| 猪苗代(土)  | 耶麻郡猪苗代町         | 長瀬川、小田川、酸川、檜原湖                  | 猪苗代町、北塩原村                    | 国道49号、国道115号                  | 1'10"   |
| 会津若松(建) | 会津若松市追手町        | 阿賀川、宮川、不動川、氷玉川、藤川、赤沢川、佐賀瀬川、東尾岐川 | 会津若松市、会津美里町(会津本郷町、会津高田町、新鶴村) | 国道49号                         | 2'00"   |
| 会津若松(建) | 会津坂下町(会津坂下町役場)  | 阿賀川、宮川、瀬川、粟村用水路                 | 会津坂下町、湯川村                    | 国道49号                         | 2'20"   |
| 喜多方(建)  | 喜多方市寺町          | 阿賀川、日橋川、大塩川、田付川、押切川、濁川、野辺沢川     | 喜多方市(塩川町、熱塩加納町)、北塩原村         | 国道49号、国道121号                  | 2'30"   |
| 喜多方(建)  | 喜多方市山都町(山都総合支所) | 阿賀川、只見川、五枚沢川、一の戸川、宮古川           | 喜多方市(山都町、高郷町)                | 国道49号<br>会津坂下・山都線<br>喜多方・西会津線 | 2'30"   |
| 喜多方(建)  | 耶麻郡西会津町(西会津町役場) | 阿賀川、長谷川、笹川、奥川                   | 西会津町                         | 国道49号                         | 2'30"   |
| 宮下(土)   | 河沼郡柳津町(柳津町役場)   | 只見川、銀山川、滝谷川                     | 柳津町                          | 国道49号、国道252号                  | 2'40"   |
| 宮下(土)   | 大沼郡三島町宮下        | 大谷川、滝谷川、只見川、沼沢川                 | 三島町                          | 国道49号、国道252号                  | 2'40"   |
| 宮下(土)   | 大沼郡金山町川口        | 只見川、野尻川、見沢川、畑沢川                 | 金山町、昭和村                      | 国道49号、国道252号                  | 3'40"   |
| 南会津(建)  | 南会津郡下郷町(下郷町役場)  | 阿賀川、戸石川、加藤谷川、観音川、小野川            | 下郷町                          | 国道49号、国道121号                  | 2'30"   |
| 南会津(建)  | 南会津郡南会津町田島      | 阿賀川、水無川、高野川、桧沢川、荒海川             | 南会津町                         | 国道49号、国道121号                  | 2'50"   |
| 山口(土)   | 南会津郡只見町(只見町役場)  | 浦生川、叶津川、只見川、黒谷川、伊南川             | 只見町                          | 国道49号、国道252号                  | 3'50"   |
| 山口(土)   | 南会津郡南会津町山口      | 伊南川、布沢川、鹿水川、富沢川、小屋川、笹岩川、小滝川     | 南会津町(南郷村、伊南村、笹岩村) 檜枝岐村       | 国道49号、国道252号<br>国道289号        | 4'10"   |

※ 救援主要路線…水防災害時、通行の可否についての情報を必要とする路線

( ) 内は、住経路使用時の所要時間

災害派遣に関する福島県知事と陸上自衛隊福島駐屯地司令  
との協定書

福島県知事(以下「甲」という。 )と陸上自衛隊福島駐屯地司令(以下「乙」という。 )とは、自衛隊法第83条第1項及び同条第2項に基づく災害派遣に関し、その要請の適正と円滑な運営を期するため、この協定を締結するものとする。

(自衛隊の任務の周知徹底)

第1条 甲は、自衛隊の実施する災害派遣の目的、趣旨を平時から関係機関に周知徹底し、災害派遣要請の適正を期するものとする。

(平時における情報の収集)

第2条 甲は、乙に対し災害に関する資料を提供するほか、自衛隊が行う災害に関する情報収集活動に対しても、積極的な援助を行うものとする。

(甲が行う訓練の支援)

第3条 乙は、甲の実施する災害救助演習、水防演習等には、業務に支障のない限り、部隊等を参加させ、これを支援する。

この場合、甲は、あらかじめ当該演習の計画を通報するとともに、必要とする部隊人員、装備等について乙に要請するものとする。

2 市町村長の計画する演習の支援については、前項の規定に準じ甲があらかじめ調整するものとする。

(災害発生が予想される場合の連絡)

第4条 甲は、自衛隊の災害派遣を要する災害の発生が予想され

る場合は、すみやかに乙にその状況及び事後の見通し等を通報するものとする。

2 乙は、前項の通報に基づき必要に応じ連絡班を派遣する等の措置を講ずるものとする。

3 乙が連絡班を県庁に派遣した場合、甲は、連絡所開設に必要な施設及び電話機等を提供する等、所要の支援を行うものとする。

(偵察者の派遣)

第5条 災害の発生が予想され、又は発生した場合において、乙が現地に偵察者を派遣するとき、甲は、必要に応じ関係職員を当該偵察者と同行させる等して、現地関係者との連絡調整に当たらせるものとする。

(現地責任者の指定等)

第6条 甲及び乙は、災害の救援に関し現地における責任者をそれぞれ指定し、相互の連絡調整に当たらせるものとする。

(現地本部等の設置)

第7条 災害の規模、様相等により必要がある場合は、双方協議の上、現地に現地本部等を設置し、業務の円滑効率的な実施を図るものとする。

現地本部等に必要な施設等は、甲が準備するものとする。

(救援資材の集積、使用及び補償等の責任)

第8条 災害救援のため必要な資材は、甲が準備集積したものを使用するものとする。

2 災害派遣において、自衛隊の物品を自衛隊以外の者が使用する

る場合においては、防衛省所管に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する省令(昭和33年1月10日総理府令第1号)によるほか、その都度協議して定めるところによるものとする。

(経費の負担)

第9条 災害派遣等に要した経費の負担区分は、次のとおりとする。

(1) 甲が負担するもの

ア 災害派遣部隊が災害対応活動を実施するため必要な資器材等(自衛隊装備品に係わるものを除く。)の購入費、借上料及び修繕費

イ 災害派遣部隊の宿営に必要な土地・建物等の使用料、借上料、入浴料及びその他付帯する経費

ウ 災害派遣部隊の災害対応活動に伴う光熱水費及び電話料等

エ 災害派遣部隊の災害対応活動中に発生した損失に対する補償費

(2) 乙が負担するもの

ア 災害派遣部隊の糧食費、被服維持費、医療費、車両等の燃料及び修理費

イ 写真用消耗品費

ウ 災害派遣部隊の災害対応活動中に発生した損害に対する賠償費

(3) 前各項に定める内容は、災害派遣に関して増援される部隊についても同様とする。

(4) 1号及び2号に定める経費並びにこれ以外の諸経費で負担

区分に疑義を生じた場合は、甲乙間で協議するものとする。

(協議)

第 10 条 この協定について疑義が生じた事項又はこの協定に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

協定締結の証として、協定書 2 部を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ各 1 部を所持するものとする。

附 則

- 1 この協定は、令和 2 年 3 月 2 6 日から施行する。
- 2 昭和 4 5 年 7 月 1 日に締結された「災害派遣に関する福島県知事と陸上自衛隊福島駐とん地司令及び郡山駐とん地司令との協定書」は、これを廃止する。

令和 2 年 3 月 2 5 日

甲 福島県

福島県知事

内 堀 雅 雄

乙 陸上自衛隊第 4 4 普通科連隊

陸上自衛隊第 4 4 普通科連隊長

兼ねて福島駐屯地司令

土 肥 直 人

# 参 考

# ○ 水 防 法

昭和24年 6月 4日  
法律 第 193号  
平成17年 5月 2日  
法律 第 37号  
平成23年12月27日  
法律 第 124号  
平成27年 5月20日  
法律 第 22号  
最終改正 平成29年 6月19日  
法律 第 31号  
令和 3年 5月10日  
法律 第 31号  
令和 3年 5月20日  
法律 第 30号  
令和 4年 6月17日  
法律 第 68号  
令和 5年 5月31日  
法律 第 37号  
令和5年 11月30日  
法律 第 37号  
令和 7年 6月 1日  
法律 第 68号  
令和7年 12月12日  
法律 第 86号

## 第一章 総則

### (目的)

**第一条** この法律は、洪水、雨水出水、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もつて公共の安全を保持することを目的とする。

### (定義)

**第二条** この法律において「雨水出水」とは、一時的に大量の降雨が生じた場合において下水道その他の排水施設に当該雨水を排除できないこと又は下水道その他の排水施設から河川その他の公共の水域若しくは海域に当該雨水を排除できないことによる出水をいう。

2 この法律において「水防管理団体」とは、次条の規定により水防の責任を有する市町村(特別区を含む。以下同じ。)又は水防に関する事務を共同に処理する市町村の組合(以下「水防

- 事務組合」という。)若しくは水害予防組合をいう。
- 3 この法律において「水防管理者」とは、水防管理団体である市町村の長又は水防事務組合の管理者若しくは長若しくは水害予防組合の管理者をいう。
  - 4 この法律において「消防機関」とは、消防組織法（昭和二十二年法律第二百二十六号）第九条に規定する消防の機関をいう。
  - 5 この法律において「消防機関の長」とは、消防本部を置く市町村にあつては消防長を、消防本部を置かない市町村にあつては消防団の長をいう。
  - 6 この法律において「水防計画」とは、水防上必要な監視、警戒、通信、連絡、輸送及びダム又は水門若しくは閘こう門の操作、水防のための水防団、消防機関及び水防協力団体（第三十六条第一項の規定により指定された水防協力団体をいう。以下第四章までにおいて同じ。）の活動、一の水防管理団体と他の水防管理団体との間における協力及び応援、水防のための活動に必要な河川管理者（河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第七条（同法第百条第一項において準用する場合を含む。）に規定する河川管理者をいう。以下同じ。）及び同法第九条第二項又は第五項の規定により都道府県知事又は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市の長が河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川（同法第四条第一項に規定する一級河川をいう。以下同じ。）の管理の一部を行う場合における当該都道府県知事又は当該指定都市の長、下水道管理者（下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第四条第一項に規定する公共下水道管理者、同法第二十五条の二十三第一項に規定する流域下水道管理者及び同法第二十七条第一項に規定する都市下水路管理者をいう。第七条第四項及び第二十四条の二第一項において同じ。）並びに海岸管理者（海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第二条第三項に規定する海岸管理者をいう。第七条第四項及び第二十四条の二において同じ。）の協力並びに水防に必要な器具、資材及び設備の整備及び運用に関する計画をいう。
  - 7 この法律において「量水標等」とは、量水標、験潮儀その他の水位観測施設をいう。
  - 8 この法律において「水防警報」とは、洪水、津波又は高潮によつて災害が発生するおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表をいう。

## 第二章 水防組織

### （市町村の水防責任）

**第三条** 市町村は、その区域における水防を十分に果すべき責任を有する。ただし、水防事務組合が水防を行う区域及び水害予防組合の区域については、この限りでない。

#### （水防事務組合の設立）

**第三条の二** 地形の状況により、市町村が単独で前条の責任を果たすことが著しく困難又は不適當であると認められる場合においては、関係市町村は、洪水、雨水出水、津波又は高潮による被害の共通性を勘案して、共同して水防を行う区域を定め、水防事務組合を設けなければならない。

#### （水害予防組合の区域を水防を行う区域とする水防事務組合が設けられる場合の特別措置）

**第三条の三** 水害予防組合法（明治四十一年法律第五十号）第十五条第一項の規定により都道府県知事が水害予防組合を廃止しようとする場合において、当該水害予防組合の区域の全部又は一部について、当該水害予防組合に代るべき水防管理団体として引き続き水防事務組合

が設けられるときは、都道府県知事は、同条第三項の規定にかかわらず、当該水害予防組合が、その有する財産及び負債のうち水防の用に供せられ、又は供せられる予定となつている財産及びこれらの財産に係る負債以外の財産及び負債の処分を完了したときは、当該水害予防組合を廃止することができる。

- 2 前項の規定により廃止される水害予防組合は、その廃止の日において有する水防の用に供せられ、又は供せられる予定となつている財産を、当該水害予防組合の区域の全部を水防を行う区域とする一の水防事務組合が設けられる場合においては、当該水防事務組合に、当該水害予防組合の区域について二以上の水防事務組合が設けられる場合又は当該水害予防組合の区域の一部が市町村の水防を行うべき区域となる場合においては、当該水害予防組合と関係水防事務組合又は市町村との協議に基き、関係水防事務組合又は市町村に無償譲渡し、当該水防事務組合又は市町村は、それぞれ、その譲渡される財産に係る負債を引き受けなければならない。この場合においては、当該水害予防組合は、当該財産の譲渡及び負債の引継のために必要な範囲内において、当該財産の譲渡及び負債の引継を完了するまで、なお存続するものとみなす。

(水防事務組合の議会の議員の選挙)

**第三条の四** 水防事務組合の議会の議員は、組合同規約で定めるところにより、関係市町村の議会において、当該市町村の議会の議員の被選挙権を有する者で水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められるもののうちから選挙するものとする。ただし、数市町村にわたる水防上の特別の利害を調整する必要があると認められるときは、組合同規約で定めるところにより、当該市町村の議会の議員の被選挙権を有する者で水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められるものにつき当該市町村の長が推薦した者のうちから選挙することができる。この場合において、市町村の長が推薦した者のうちから選挙される議員の数は、当該市町村の議会において選挙される議員の数の二分の一をこえてはならない。

- 2 前項の規定により関係市町村の議会において選挙される議員の数は、水防事務組合の行う事業による受益の割合及び防護すべき施設の延長の割合を勘案して定めるものとする。

(水防事務組合の経費の分賦)

**第三条の五** 水防事務組合の経費の関係市町村に対する分賦は、前条第二項に規定する割合を勘案して定めるものとする。

(都道府県の水防責任)

**第三条の六** 都道府県は、その区域における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

(指定水防管理団体)

**第四条** 都道府県知事は、水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体を指定することができる。

(水防の機関)

**第五条** 水防管理団体は、水防事務を処理するため、水防団を置くことができる。

- 2 前条の規定により指定された水防管理団体（以下「指定管理団体」という。）は、その区域内にある消防機関が水防事務を十分に処理することができないと認める場合においては、水防団を置かなければならない。

3 水防団及び消防機関は、水防に関しては水防管理者の所轄の下に行動する。

(水防団)

**第六条** 水防団は、水防団長及び水防団員をもつて組織する。

2 水防団の設置、区域及び組織並びに水防団長及び水防団員の定員、任免、給与及び服務に関する事項は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定める。

(公務災害補償)

**第六条の二** 水防団長又は水防団員が公務により死亡し、負傷し、若しくは病気にかかり、又は公務による負傷若しくは病気により死亡し、若しくは障害の状態となつたときは、当該水防団長又は水防団員の属する水防管理団体は、政令で定める基準に従い、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者又はその者の遺族がこれらの原因によつて受ける損害を補償しなければならない。

2 前項の場合においては、水防管理団体は、当該水防団長若しくは水防団員又はその者の遺族の福祉に関して必要な事業を行うように努めなければならない。

(退職報償金)

**第六条の三** 水防団長又は水防団員で非常勤のものが退職した場合には、当該水防団長又は水防団員の属する水防管理団体は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者(死亡による退職の場合には、その者の遺族)に退職報償金を支給することができる。

(都道府県の水防計画)

**第七条** 都道府県知事は、水防事務の調整及びその円滑な実施のため、当該都道府県の水防計画を定め、及び毎年当該都道府県の水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならない。

2 都道府県の水防計画は、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

3 都道府県知事は、当該都道府県の水防計画に河川管理者(河川法第九条第二項又は第五項の規定により都道府県知事又は地方自治法第二百五十二条の十九第一項の指定都市の長が河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川の管理の一部を行う場合にあつては、当該都道府県知事又は当該指定都市の長。以下同じ。)による河川に関する情報の提供、水防訓練への河川管理者の参加その他の水防管理団体が行う水防のための活動に河川管理者の協力が必要な事項を記載しようとするときは、当該事項について、あらかじめ、河川管理者に協議し、その同意を得なければならない。

4 前項の規定は、都道府県知事が、当該都道府県の水防計画に水防管理団体が行う水防のための活動に下水道管理者又は海岸管理者の協力が必要な事項を記載しようとする場合について準用する。

5 都道府県知事は、第一項の規定により当該都道府県の水防計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県水防協議会(次条第一項に規定する都道府県水防協議会をいい、これを設置しない都道府県にあつては、災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第十四条第一項に規定する都道府県防災会議とする。)に諮らなければならない。

6 二以上の都府県に関係する水防事務については、関係都府県知事は、あらかじめ協定して当該都府県の水防計画を定め、国土交通大臣及び消防庁長官に報告しなければならない。報告した水防計画の変更についても、同様とする。

7 都道府県知事は、第一項又は前項の規定により当該都道府県の水防計画を定め、又は変更したときは、その要旨を公表するよう努めるものとする。

(都道府県水防協議会)

**第八条** 都道府県の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させるため、都道府県に都道府県水防協議会を置くことができる。

2 都道府県水防協議会は、水防に関し関係機関に対して意見を述べることができる。

3 都道府県水防協議会は、会長及び委員をもつて組織する。

4 会長は、都道府県知事をもつて充てる。委員は、関係行政機関の職員並びに水防に係のある団体の代表者及び学識経験のある者のうちから都道府県知事が命じ、又は委嘱する。

5 前各項に定めるものの外、都道府県水防協議会に関し必要な事項は、当該都道府県条例で定める。

### 第三章 水防活動

#### (河川等の巡視)

**第九条** 水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、随時区域内の河川、海岸堤防、津波防護施設（津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第二百二十三号）第二条第十項に規定する津波防護施設をいう。以下この条において同じ。）等を巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときは、直ちに当該河川、海岸堤防、津波防護施設等の管理者に連絡して必要な措置を求めなければならない。

(国の機関が行う洪水予報等)

**第十条** 気象庁長官は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を国土交通大臣及び関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（以下「報道機関」という。）の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2 国土交通大臣は、二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれがあると認められるときは水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

3 都道府県知事は、前二項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者（量水標等の管理者をいう。以下同じ。）に、その受けた通知に係る事項（量水標管理者にあつては、洪水又は高潮に係る事項に限る。）を通知しなければならない。

(都道府県知事が気象庁長官と共同して行う洪水予報)

**第十一条** 都道府県知事は、前条第二項の規定により国土交通大臣が指定した河川以外の流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川

について、洪水のおそれがあると認められるときは、気象庁長官と共同して、その状況を水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

- 2 都道府県知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、気象庁長官に協議するものとする。

(情報の提供の求め等)

**第十一条の二** 都道府県知事は、前条第一項の規定による通知及び周知を行うため必要があると認めるときは、国土交通大臣に対し、当該通知及び周知に係る河川の水位又は流量に関する情報であつて、第十条第二項の規定により国土交通大臣が指定した河川について国土交通大臣が洪水のおそれを予測する過程で取得したものの提供を求めることができる。

- 2 国土交通大臣は、前項の規定による求めがあつたときは、同項に規定する情報を当該都道府県知事及び気象庁長官に提供するものとする。

- 3 前項の規定による情報の提供については、気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第十七条及び第二十三条の規定は、適用しない。

(国土交通大臣が気象庁長官及び都道府県知事と共同して行う高潮予報)

**第十一条の三** 国土交通大臣は、高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した海岸について、高潮のおそれがあると認められるときは、気象庁長官及び当該海岸の存する都道府県の知事と共同して、その状況を水位を示して直ちに当該都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

- 2 国土交通大臣は、前項の規定による指定をしようとするときは、当該海岸の存する都道府県の知事に協議するものとする。

(水位の通報及び公表)

**第十二条** 都道府県の水防計画で定める水防管理者又は量水標管理者は、洪水若しくは高潮のおそれがあることを自ら知り、又は第十条第三項、第十一条第一項若しくは前条第一項の規定による通知を受けた場合において、量水標等の示す水位が都道府県知事の定める通報水位を超えるときは、その水位の状況を、都道府県の水防計画で定めるところにより、関係者に通報しなければならない。

- 2 都道府県の水防計画で定める量水標管理者は、量水標等の示す水位が警戒水位（前項の通報水位を超える水位であつて洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべきものとして都道府県知事が定める水位をいう。以下同じ。）を超えるときは、その水位の状況を、都道府県の水防計画で定めるところにより、公表しなければならない。

(国土交通大臣又は都道府県知事が行う洪水に係る水位情報の通知及び周知)

**第十三条** 国土交通大臣は、第十条第二項の規定により指定した河川以外の河川のうち、河川法第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水特別警戒水位（警戒水位を超える水位であつて洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。次項において同じ。）を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して関

係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

- 2 都道府県知事は、第十条第二項又は第十一条第一項の規定により国土交通大臣又は自らが指定した河川以外の河川のうち、河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川又は同法第五条第一項に規定する二級河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水特別警戒水位を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。
- 3 都道府県知事は、第一項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に、その受けた通知に係る事項を通知しなければならない。

(都道府県知事又は市町村長が行う雨水出水に係る水位情報の通知及び周知)

**第十三条の二** 都道府県知事は、当該都道府県が管理する公共下水道等（下水道法第二条第三号に規定する公共下水道、同条第四号に規定する流域下水道又は同条第五号に規定する都市下水路をいう。以下この条及び第十四条の二において同じ。）の排水施設等（排水施設又はこれを補完するポンプ施設若しくは貯留施設をいう。以下この条において同じ。）で雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、雨水出水特別警戒水位（雨水出水による災害の発生を特に警戒すべき水位（公共下水道等の排水施設等の底面から水面までの高さをいう。以下この条において同じ。）をいう。次項において同じ。）を定め、当該排水施設等の水位がこれに達したときは、その旨を当該排水施設等の水位を示して直ちに当該都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

- 2 市町村長は、当該市町村が管理する公共下水道等の排水施設等で雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、雨水出水特別警戒水位を定め、当該排水施設等の水位がこれに達したときは、その旨を当該排水施設等の水位を示して直ちに当該市町村の存する都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

(都道府県知事が行う高潮に係る水位情報の通知及び周知)

**第十三条の三** 都道府県知事は、当該都道府県の区域内に存する海岸（第十一条の三第一項の規定により国土交通大臣が指定した海岸を除く。）で高潮により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、高潮特別警戒水位（警戒水位を超える水位であつて高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。）を定め、当該海岸の水位がこれに達したときは、その旨を当該海岸の水位を示して直ちに当該都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

(関係市町村長への通知)

**第十三条の四** 第十条第二項若しくは第十三条第一項の規定により通知をした国土交通大臣、第十一条第一項、第十三条第二項、第十三条の二第一項、前条若しくは第二十五条第二項の

規定により通知をした都道府県知事、第十一条の三第一項の規定により通知をした国土交通大臣及び都道府県知事又は第二十四条の二第二項の規定により通知をした都道府県知事若しくは国土交通大臣は、災害対策基本法第六十条第一項の規定による避難のための立退きの指示又は同条第三項の規定による緊急安全確保措置の指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知しなければならない。

(洪水浸水想定区域)

**第十四条** 国土交通大臣は、次に掲げる河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨（想定し得る最大規模の降雨であつて国土交通大臣が定める基準に該当するものをいう。以下同じ。）により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものとする。

- 一 第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川
  - 二 特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第三条第一項の規定により指定した河川
  - 三 前二号に掲げるもののほか、河川法第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川のうち洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの
- 2 都道府県知事は、次に掲げる河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものとする。
- 一 第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川
  - 二 特定都市河川浸水被害対策法第三条第四項から第六項までの規定により指定した河川
  - 三 前二号に掲げるもののほか、河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川又は同法第五条第一項に規定する二級河川のうち洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの
- 3 前二項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を明らかにしてするものとする。
- 4 国土交通大臣又は都道府県知事は、第一項又は第二項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、関係市町村の長に通知しなければならない。
- 5 前二項の規定は、第一項又は第二項の規定による指定の変更について準用する。

(雨水出水浸水想定区域)

**第十四条の二** 都道府県知事は、当該都道府県が管理する次に掲げる排水施設について、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該排水施設に雨水を排除できなくなつた場合又は当該排水施設（第一号に掲げる排水施設にあつては、第十三条の二第一項の規定による指定に係るポンプ施設又は貯留施設に接続する排水施設を含む。）から河川その他の公共の水域若しくは海域に雨水を排除できなくなつた場合に浸水が想定される区域を雨水出水浸水想定区域として指定するものとする。

- 一 第十三条の二第一項の規定による指定に係る排水施設
  - 二 下水道法第二十五条の二に規定する浸水被害対策区域内に存する公共下水道等の排水施設
  - 三 特定都市河川浸水被害対策法第三条第三項の規定により指定され、又は同条第四項、同条第五項において準用する同条第三項若しくは同条第六項の規定により指定した特定都市河川流域内に存する公共下水道等の排水施設
  - 四 前三号に掲げるもののほか、雨水出水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当する公共下水道等の排水施設
- 2 市町村長は、当該市町村が管理する次に掲げる排水施設について、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該排水施設に雨水を排除できなくなつた場合又は当該排水施設（第一号に掲げる排水施設にあつては、第十三条の二第二項の規定による指定に係るポンプ施設又は貯留施設に接続する排水施設を含む。）から河川その他の公共の水域若しくは海域に雨水を排除できなくなつた場合に浸水が想定される区域を雨水出水浸水想定区域として指定するものとする。

- 一 第十三条の二第二項の規定による指定に係る排水施設
  - 二 下水道法第二十五条の二に規定する浸水被害対策区域内に存する公共下水道等の排水施設
  - 三 特定都市河川浸水被害対策法第三条第三項（同条第五項において準用する場合を含む。）及び第四項から第六項までの規定により指定された特定都市河川流域内に存する公共下水道等の排水施設
  - 四 前三号に掲げるもののほか、雨水出水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当する公共下水道等の排水施設
- 3 前二項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を明らかにしてするものとする。
- 4 都道府県知事又は市町村長は、第一項又は第二項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、都道府県知事にあつては、関係市町村の長に通知しなければならない。
- 5 前二項の規定は、第一項又は第二項の規定による指定の変更について準用する。  
（高潮浸水想定区域）

**第十四条の三** 都道府県知事は、次に掲げる海岸について、高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定し得る最大規模の高潮であつて国土交通大臣が定める基準に該当するものにより当該海岸について高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定するものとする。

- 一 第十一条の三第一項の規定により指定され、又は第十三条の三の規定により指定した海岸
  - 二 前号に掲げるもののほか、当該都道府県の区域内に存する海岸のうち高潮による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの
- 2 前項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通

省令で定める事項を明らかにしてするものとする。

3 都道府県知事は、第一項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、関係市町村の長に通知しなければならない。

4 前二項の規定は、第一項の規定による指定の変更について準用する。

(浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置)

**第十五条** 市町村防災会議（災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする。次項において同じ。）は、第十四条第一項若しくは第二項の規定による洪水浸水想定区域の指定、第十四条の二第一項若しくは第二項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定又は前条第一項の規定による高潮浸水想定区域の指定があつたときは、市町村地域防災計画（同法第四十二条第一項に規定する市町村地域防災計画をいう。以下同じ。）において、少なくとも当該洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域ごとに、次に掲げる事項について定めるものとする。ただし、第四号ハに掲げる施設について同号に掲げる事項を定めるのは、当該施設の所有者又は管理者からの申出があつた場合に限る。

一 洪水予報等（第十条第一項の規定により気象庁長官が行う予報、同条第二項の規定により国土交通大臣及び気象庁長官が行う予報、第十一条第一項の規定により都道府県知事及び気象庁長官が行う予報、第十一条の三第一項の規定により国土交通大臣、気象庁長官及び都道府県知事が行う予報、第十三条第一項若しくは第二項、第十三条の二又は第十三条の三の規定により国土交通大臣、都道府県知事又は市町村長が通知し又は周知する情報その他の人的災害を生ずるおそれがある洪水、雨水出水又は高潮に関する情報をいう。次項において同じ。）の伝達方法

二 避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項

三 災害対策基本法第四十八条第一項の防災訓練として市町村長が行う洪水、雨水出水又は高潮に係る避難訓練の実施に関する事項

四 浸水想定区域（洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域をいう。第三項及び第二十四条の二第一項において同じ。）内に次に掲げる施設がある場合にあつては、これらの施設の名称及び所在地

イ 地下街等（地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設（地下に建設が予定されている施設又は地下に建設中の施設であつて、不特定かつ多数の者が利用すると見込まれるものを含む。）をいう。次条において同じ。）でその利用者の洪水時、雨水出水時又は高潮時（以下「洪水時等」という。）の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図る必要があると認められるもの

ロ 要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設をいう。第十五条の三において同じ。）でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの

ハ 大規模な工場その他の施設（イ又はロに掲げるものを除く。）であつて国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するもの（第十五条の四において「大規模工場等」という。）でその洪水時等の浸水の防止を図る必要があると認められ

るもの

五 その他洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項

2 市町村防災会議は、前項の規定により市町村地域防災計画において同項第四号に掲げる事項を定めるときは、当該市町村地域防災計画において、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める者への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。

一 前項第四号イに掲げる施設（地下に建設が予定されている施設及び地下に建設中の施設を除く。） 当該施設の所有者又は管理者及び次条第九項に規定する自衛水防組織の構成員

二 前項第四号ロに掲げる施設 当該施設の所有者又は管理者（第十五条の三第七項の規定により自衛水防組織が置かれたときは、当該施設の所有者又は管理者及び当該自衛水防組織の構成員）

三 前項第四号ハに掲げる施設 当該施設の所有者又は管理者（第十五条の四第一項の規定により自衛水防組織が置かれたときは、当該施設の所有者又は管理者及び当該自衛水防組織の構成員）

3 浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、国土交通省令で定めるところにより、市町村地域防災計画において定められた第一項各号に掲げる事項を住民、滞在者その他の者（第十五条の十一において「住民等」という。）に周知させるため、これらの事項（次の各号に掲げる区域をその区域に含む市町村にあつては、それぞれ当該各号に定める事項を含む。）を記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。

一 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の土砂災害警戒区域 同法第八条第三項に規定する事項

二 津波防災地域づくりに関する法律第五十三条第一項の津波災害警戒区域 同法第五十五条に規定する事項

（地下街等の利用者の避難の確保及び浸水の防止のための措置に関する計画の作成等）

**第十五条の二** 前条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた地下街等の所有者又は管理者は、単独で又は共同して、国土交通省令で定めるところにより、当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成しなければならない。

2 前項の地下街等の所有者又は管理者は、同項に規定する計画を作成しようとする場合において、当該地下街等と連続する施設であつてその配置その他の状況に照らし当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保に著しい支障を及ぼすおそれのあるものがあるときは、あらかじめ、当該施設の所有者又は管理者の意見を聴くよう努めるものとする。

3 第一項の地下街等の所有者又は管理者は、同項に規定する計画を作成したときは、遅滞なく、これを市町村長に報告するとともに、公表しなければならない。

4 前二項の規定は、第一項に規定する計画の変更について準用する。

5 市町村長は、第一項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るため必要があると認めるときは、前条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた連続する二以上の地下街等の所有者又は管理者に対し、第一項に規定する計画を共同して作成するよう勧告をすることができる。

6 市町村長は、第一項の地下街等の所有者又は管理者が同項に規定する計画を作成していな

い場合において、当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るため必要があると認めるときは、当該地下街等の所有者又は管理者に対し、必要な指示をすることができる。

7 市町村長は、前項の規定による指示を受けた第一項の地下街等の所有者又は管理者が、正当な理由がなく、その指示に従わなかつたときは、その旨を公表することができる。

8 第一項の地下街等（地下に建設が予定されている施設及び地下に建設中の施設を除く。以下この条において同じ。）の所有者又は管理者は、同項に規定する計画で定めるところにより、同項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止のための訓練を行わなければならない。

9 第一項の地下街等の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、同項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を行う自衛水防組織を置かなければならない。

10 第一項の地下街等の所有者又は管理者は、前項の規定により自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告しなければならない。当該事項を変更したときも、同様とする。

（要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等）

**第十五条の三** 第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成しなければならない。

2 前項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、同項の規定による計画を作成したときは、遅滞なく、これを市町村長に報告しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 市町村長は、第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者が同項に規定する計画を作成していない場合において、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要があると認めるときは、当該要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、必要な指示をすることができる。

4 市町村長は、前項の規定による指示を受けた第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者が、正当な理由がなく、その指示に従わなかつたときは、その旨を公表することができる。

5 第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、同項に規定する計画で定めるところにより、同項の要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を行うとともに、その結果を市町村長に報告しなければならない。

6 市町村長は、第二項又は前項の規定により報告を受けたときは、第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な助言又は勧告をすることができる。

7 第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、同項の要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

8 第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、前項の規定により自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町

村長に報告しなければならない。当該事項を変更したときも、同様とする。

(大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等)

**第十五条の四** 第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた大規模工場等の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該計画で定めるところにより当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止のための訓練を実施するほか、当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

2 前項の大規模工場等の所有者又は管理者は、同項の規定による計画を作成し、又は自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該計画又は当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告しなければならない。当該計画又は当該事項を変更したときも、同様とする。

(市町村防災会議の協議会が設置されている場合の準用)

**第十五条の五** 第十五条から前条までの規定は、災害対策基本法第十七条第一項の規定により水災による被害の軽減を図るため市町村防災会議の協議会が設置されている場合について準用する。この場合において、第十五条第一項中「市町村防災会議（災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする）」とあるのは「市町村防災会議の協議会（災害対策基本法第十七条第一項に規定する市町村防災会議の協議会をいう）」と、「市町村地域防災計画（同法第四十二条第一項に規定する市町村地域防災計画をいう）」とあるのは「市町村相互間地域防災計画（同法第四十四条第一項に規定する市町村相互間地域防災計画をいう）」と、同条第二項中「市町村防災会議」とあるのは「市町村防災会議の協議会」と、同項、同条第三項、第十五条の二第一項及び第五項、第十五条の三第一項並びに前条第一項中「市町村地域防災計画」とあるのは「市町村相互間地域防災計画」と読み替えるものとする。

(浸水被害軽減地区の指定等)

**第十五条の六** 水防管理者は、洪水浸水想定区域（当該区域に隣接し、又は近接する区域を含み、河川区域（河川法第六条第一項に規定する河川区域をいう。）を除く。）内で輪中堤防その他の帯状の盛土構造物が存する土地（その状況がこれに類するものとして国土交通省令で定める土地を含む。）の区域であつて浸水の拡大を抑制する効用があると認められるものを浸水被害軽減地区として指定することができる。

2 水防管理者は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、当該指定をしようとする区域をその区域に含む市町村の長の意見を聴くとともに、当該指定をしようとする区域内の土地の所有者の同意を得なければならない。

3 水防管理者は、第一項の規定による指定をするときは、国土交通省令で定めるところにより、当該浸水被害軽減地区を公示するとともに、その旨を当該浸水被害軽減地区をその区域に含む市町村の長及び当該浸水被害軽減地区内の土地の所有者に通知しなければならない。

4 第一項の規定による指定は、前項の規定による公示によつてその効力を生ずる。

5 前三項の規定は、第一項の規定による指定の解除について準用する。

(標識の設置等)

**第十五条の七** 水防管理者は、前条第一項の規定により浸水被害軽減地区を指定したときは、国土交通省令で定める基準を参酌して、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、浸水被害軽減地区の区域内に、浸水被害軽減地区である旨を表示した標識を設けなければならない。

- 2 浸水被害軽減地区内の土地の所有者、管理者又は占有者は、正当な理由がない限り、前項の標識の設置を拒み、又は妨げてはならない。
- 3 何人も、第一項の規定により設けられた標識を水防管理者の承諾を得ないで移転し、若しくは除却し、又は汚損し、若しくは損壊してはならない。
- 4 水防管理団体は、第一項の規定による行為により損失を受けた者に対して、時価によりその損失を補償しなければならない。

(行為の届出等)

**第十五条の八** 浸水被害軽減地区内の土地において土地の掘削、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為をしようとする者は、当該行為に着手する日の三十日前までに、国土交通省令で定めるところにより、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日その他国土交通省令で定める事項を水防管理者に届け出なければならない。ただし、通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で政令で定めるもの及び非常災害のため必要な応急措置として行う行為については、この限りでない。

- 2 水防管理者は、前項の規定による届出を受けたときは、国土交通省令で定めるところにより、当該届出の内容を、当該浸水被害軽減地区をその区域に含む市町村の長に通知しなければならない。
- 3 水防管理者は、第一項の規定による届出があつた場合において、当該浸水被害軽減地区が有する浸水の拡大を抑制する効用を保全するため必要があると認めるときは、当該届出をした者に対して、必要な助言又は勧告をすることができる。

(大規模氾濫減災協議会)

**第十五条の九** 国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「大規模氾濫減災協議会」という。）を組織するものとする。

- 2 大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

- 一 国土交通大臣
- 二 当該河川の存する都道府県の知事
- 三 当該河川の存する市町村の長
- 四 当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者
- 五 当該河川の河川管理者
- 六 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長
- 七 第三号の市町村に隣接する市町村の長その他の国土交通大臣が必要と認める者

- 3 大規模氾濫減災協議会において協議が調つた事項については、大規模氾濫減災協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

4 前三項に定めるもののほか、大規模氾濫減災協議会の運営に関し必要な事項は、大規模氾濫減災協議会が定める。

(都道府県大規模氾濫減災協議会)

**第十五条の十** 都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「都道府県大規模氾濫減災協議会」という。）を組織することができる。

2 都道府県大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一 当該都道府県知事

二 当該河川の存する市町村の長

三 当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者

四 当該河川の河川管理者

五 当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長

六 第二号の市町村に隣接する市町村の長その他の当該都道府県知事が必要と認める者

3 前条第三項及び第四項の規定は、都道府県大規模氾濫減災協議会について準用する。この場合において、同項中「前三項」とあるのは、「次条第一項及び第二項並びに同条第三項において準用する前項」と読み替えるものとする。

(予想される水災の危険の周知等)

**第十五条の十一** 市町村長は、当該市町村の区域内に存する河川（第十条第二項、第十一条第一項又は第十三条第一項若しくは第二項の規定により指定された河川を除く。）のうち、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保することが特に必要と認める河川について、過去の降雨により当該河川が氾濫した際に浸水した地点、その水深その他の状況を把握するよう努めるとともに、これを把握したときは、当該河川において予想される水災の危険を住民等に周知させなければならない。

(河川管理者の援助等)

**第十五条の十二** 河川管理者は、第十五条の六第一項の規定により浸水被害軽減地区の指定をしようとする水防管理者及び前条の規定により浸水した地点、その水深その他の状況を把握しようとする市町村長に対し、必要な情報提供、助言その他の援助を行うものとする。

2 河川管理者は、前項の規定による援助を行うため必要があると認めるときは、河川法第五十八条の八第一項の規定により指定した河川協力団体に必要な協力を要請することができる。

(水防警報)

**第十六条** 国土交通大臣は、洪水、津波又は高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあると認めて指定した河川、湖沼又は海岸について、都道府県知事は、国土交通大臣が指定した河川、湖沼又は海岸以外の河川、湖沼又は海岸で洪水、津波又は高潮により相当な損害を生ずるおそれがあると認めて指定したものについて、水防警報をしなければならない。

2 国土交通大臣は、前項の規定により水防警報をしたときは、直ちにその警報事項を関係都道府県知事に通知しなければならない。

3 都道府県知事は、第一項の規定により水防警報をしたとき、又は前項の規定により通知を受けたときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその警報事項又はその受けた通知に係る事項を関係水防管理者その他水防に係りのある機関に通知しなければならない。

4 国土交通大臣又は都道府県知事は、第一項の規定により河川、湖沼又は海岸を指定したときは、その旨を公示しなければならない。

(水防団及び消防機関の出動)

**第十七条** 水防管理者は、水防警報が発せられたとき、水位が警戒水位に達したときその他水防上必要があると認めるときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、水防団及び消防機関を出動させ、又は出動の準備をさせなければならない。

(優先通行)

**第十八条** 都道府県知事の定める標識を有する車両が水防のため出動するときは、車両及び歩行者は、これに進路を譲らなければならない。

(緊急通行)

**第十九条** 水防団長、水防団員及び消防機関に属する者並びに水防管理者から委任を受けた者は、水防上緊急の必要がある場所に赴くときは、一般交通の用に供しない通路又は公共の用に供しない空地及び水面を通行することができる。

2 水防管理団体は、前項の規定により損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償しなければならない。

(水防信号)

**第二十条** 都道府県知事は、水防に用いる信号を定めなければならない。

2 何人も、みだりに前項の水防信号又はこれに類似する信号を使用してはならない。

(警戒区域)

**第二十一条** 水防上緊急の必要がある場所においては、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、警戒区域を設定し、水防関係者以外の者に対して、その区域への立入りを禁止し、若しくは制限し、又はその区域からの退去を命ずることができる。

2 前項の場所においては、水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者がいないとき、又はこれらの者の要求があつたときは、警察官は、同項に規定する者の職権を行うことができる。

(警察官の援助の要求)

**第二十二条** 水防管理者は、水防のため必要があると認めるときは、警察署長に対して、警察官の出動を求めることができる。

(応援)

**第二十三条** 水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者は、他の水防管理者又は市町村長若しくは消防長に対して応援を求めることができる。応援を求められた者は、できる限りその求めに応じなければならない。

2 応援のため派遣された者は、水防については応援を求めた水防管理者の所轄の下に行動するものとする。

3 第一項の規定による応援のために要する費用は、当該応援を求めた水防管理団体が負担す

るものとする。

- 4 前項の規定により負担する費用の額及び負担の方法は、当該応援を求めた水防管理団体と当該応援を求められた水防管理団体又は市町村とが協議して定める。

(居住者等の水防義務)

**第二十四条** 水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、水防のためやむを得ない必要があるときは、当該水防管理団体の区域内に居住する者、又は水防の現場にある者をして水防に従事させることができる。

(氾濫等の通報)

**第二十四条の二** 河川管理者、下水道管理者又は海岸管理者は、その管理する河川、下水道又は海岸について、浸水想定区域における氾濫による著しい危険が切迫していると認められるときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその状況を関係都道府県知事その他関係者に通報しなければならない。

- 2 前項の通報を受けた都道府県知事（当該通報をした者が河川管理者又は海岸管理者である国土交通大臣の場合にあつては、国土交通大臣）は、その状況により相当な損害を生ずるおそれがあると認められるときは、当該通報に係る事項を直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者並びに気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

(決壊の通報)

**第二十五条** 水防に際し、堤防その他の施設が決壊したときは、水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者は、直ちにこれを関係都道府県知事その他関係者に通報しなければならない。

- 2 前項の通報を受けた都道府県知事は、決壊により相当な損害を生ずるおそれがあると認められるときは、当該通報に係る事項を直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者並びに気象庁長官に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

(決壊後の処置)

**第二十六条** 堤防その他の施設が決壊したときにおいても、水防管理者、水防団長、消防機関の長及び水防協力団体の代表者は、できる限りはん濫による被害が拡大しないように努めなければならない。

(水防通信)

**第二十七条** 何人も、水防上緊急を要する通信が最も迅速に行われるように協力しなければならない。

- 2 国土交通大臣、都道府県知事、水防管理者、水防団長、消防機関の長又はこれらの者の命を受けた者は、水防上緊急を要する通信のために、電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第二条第五号に規定する電気通信事業者がその事業の用に供する電気通信設備を優先的に利用し、又は警察通信施設、気象官署通信施設、鉄道通信施設、電気事業通信施設その他の専用通信施設を使用することができる。

(公用負担)

**第二十八条** 水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、

水防の現場において、必要な土地を一時使用し、土石、竹木その他の資材を使用し、若しくは収用し、車両その他の運搬用機器若しくは排水用機器を使用し、又は工作物その他の障害物を処分することができる。

- 2 前項に規定する場合において、水防管理者から委任を受けた者は、水防の現場において、必要な土地を一時使用し、土石、竹木その他の資材を使用し、又は車両その他の運搬用機器若しくは排水用機器を使用することができる。
- 3 水防管理団体は、前二項の規定により損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償しなければならない。

(立退き等の指示)

**第二十九条** 洪水、雨水出水、津波又は高潮によつて氾濫による著しい危険が切迫していると認められるときは、都道府県知事、その命を受けた都道府県の職員又は水防管理者は、必要と認める区域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のため立ち退くべきこと又は高所への移動、近傍の堅固な建物への退避、屋内の屋外に面する開口部から離れた場所での待避その他の緊急に安全を確保すべきことを指示することができる。水防管理者が指示をする場合においては、当該区域を管轄する警察署長にその旨を通知しなければならない。

(知事の指示)

**第三十条** 水防上緊急を要するときは、都道府県知事は、水防管理者、水防団長又は消防機関の長に対して指示をすることができる。

(重要河川等における国土交通大臣の指示)

**第三十一条** 二以上の都府県に関係がある河川又は海岸で、公共の安全を保持するため特に重要なものの水防上緊急を要するときは、国土交通大臣は、都道府県知事、水防管理者、水防団長又は消防機関の長に対して指示をすることができる。

(特定緊急水防活動)

**第三十二条** 国土交通大臣は、洪水、雨水出水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、次に掲げる水防活動（以下この条及び第四十三条の二において「特定緊急水防活動」という。）を行うことができる。

- 一 当該災害の発生に伴い浸入した水の排除
  - 二 高度の機械力又は高度の専門的知識及び技術を要する水防活動として政令で定めるもの
- 2 国土交通大臣は、前項の規定により特定緊急水防活動を行おうとするときは、あらかじめ、当該特定緊急水防活動を行おうとする場所に係る水防管理者にその旨を通知しなければならない。特定緊急水防活動を終了しようとするときも、同様とする。
  - 3 第一項の規定により国土交通大臣が特定緊急水防活動を行う場合における第十九条、第二十一条、第二十二条、第二十五条第一項、第二十六条及び第二十八条の規定の適用については、第十九条第一項中「水防団長、水防団員及び消防機関に属する者並びに水防管理者から委任を受けた者」とあり、第二十一条第一項中「水防団長、水防団員又は消防機関に属する者」とあり、及び同条第二項中「水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者」とあるのは「国土交通省の職員」と、第十九条第二項及び第二十八条第三項中「水防管理団体」とあるのは「国」と、第二十二条中「水防管理者」とあり、第二十五条第一項中「水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者」とあり、第二十六条中「水防管理者、

水防団長、消防機関の長及び水防協力団体の代表者」とあり、及び第二十八条第一項中「水防管理者、水防団長又は消防機関の長」とあるのは「国土交通大臣」とする。

(水防訓練)

**第三十二条の二** 指定管理団体は、毎年、水防団、消防機関及び水防協力団体の水防訓練を行わなければならない。

2 指定管理団体以外の水防管理団体は、毎年、水防団、消防機関及び水防協力団体の水防訓練を行うよう努めなければならない。

(津波避難訓練への参加)

**第三十二条の三** 津波防災地域づくりに関する法律第五十三条第一項の津波災害警戒区域に係る水防団、消防機関及び水防協力団体は、同法第五十四条第一項第三号に規定する津波避難訓練が行われるときは、これに参加しなければならない。

#### 第四章 指定水防管理団体

(水防計画)

**第三十三条** 指定管理団体の水防管理者は、都道府県の水防計画に応じた水防計画を定め、及び毎年水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならない。

2 指定管理団体の水防管理者は、前項の規定により水防計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、水防協議会（次条第一項に規定する水防協議会をいう。以下この項において同じ。）を設置する指定管理団体にあつては当該水防協議会、水防協議会を設置せず、かつ、災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議を設置する市町村である指定管理団体にあつては当該市町村防災会議に諮らなければならない。

3 指定管理団体の水防管理者は、第一項の規定により水防計画を定め、又は変更したときは、その要旨を公表するよう努めるとともに、遅滞なく、水防計画を都道府県知事に届け出なければならない。

4 第七条第二項から第四項までの規定は、指定管理団体の水防計画について準用する。

(水防協議会)

**第三十四条** 指定管理団体の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させるため、指定管理団体に水防協議会を置くことができる。ただし、水防事務組合及び水害予防組合については、これらに水防協議会を置くものとする。

2 指定管理団体の水防協議会は、水防に関し関係機関に対して意見を述べることができる。

3 指定管理団体の水防協議会は、会長及び委員をもつて組織する。

4 会長は、指定管理団体の水防管理者をもつて充てる。委員は、関係行政機関の職員並びに水防に関係のある団体の代表者及び学識経験のある者のうちから指定管理団体の水防管理者が命じ、又は委嘱する。

5 前各項に定めるもののほか、指定管理団体の水防協議会に関し必要な事項は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定める。

(水防団員の定員の基準)

**第三十五条** 都道府県は、条例で、指定管理団体の水防団員の定員の基準を定めることができる。

#### 第五章 水防協力団体

### (水防協力団体の指定)

**第三十六条** 水防管理者は、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他これに準ずるものとして国土交通省令で定める団体を、その申請により、水防協力団体として指定することができる。

- 2 水防管理者は、前項の規定による指定をしたときは、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示しなければならない。
- 3 水防協力団体は、その名称、住所又は事務所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を水防管理者に届け出なければならない。
- 4 水防管理者は、前項の規定による届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示しなければならない。

### (水防協力団体の業務)

**第三十七条** 水防協力団体は、次に掲げる業務を行うものとする。

- 一 水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力すること。
- 二 水防に必要な器具、資材又は設備を保管し、及び提供すること。
- 三 水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。
- 四 水防に関する調査研究を行うこと。
- 五 水防に関する知識の普及及び啓発を行うこと。
- 六 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### (水防団等との連携)

**第三十八条** 水防協力団体は、水防団及び水防を行う消防機関との密接な連携の下に前条第一号に掲げる業務を行わなければならない。

### (監督等)

**第三十九条** 水防管理者は、第三十七条各号に掲げる業務の適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、水防協力団体に対し、その業務に関し報告をさせることができる。

- 2 水防管理者は、水防協力団体が第三十七条各号に掲げる業務を適正かつ確実に実施していないと認めるときは、水防協力団体に対し、その業務の運営の改善に関し必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。
- 3 水防管理者は、水防協力団体が前項の規定による命令に違反したときは、その指定を取り消すことができる。
- 4 水防管理者は、前項の規定により指定を取り消したときは、その旨を公示しなければならない。

### (情報の提供等)

**第四十条** 国、都道府県及び水防管理団体は、水防協力団体に対し、その業務の実施に関し必要な情報の提供又は指導若しくは助言をするものとする。

## 第六章 費用の負担及び補助

### (水防管理団体の費用負担)

**第四十一条** 水防管理団体の水防に要する費用は、当該水防管理団体が負担するものとする。

### (利益を受ける市町村の費用負担)

**第四十二条** 水防管理団体の水防によつて当該水防管理団体の区域の関係市町村以外の市町村が著しく利益を受けるときは、前条の規定にかかわらず、当該水防に要する費用の一部は、当該水防により著しく利益を受ける市町村が負担するものとする。

2 前項の規定により負担する費用の額及び負担の方法は、当該水防を行う水防管理団体と当該水防により著しく利益を受ける市町村とが協議して定める。

3 前項の規定による協議が成立しないときは、水防管理団体又は市町村は、その区域の属する都道府県の知事にあつせんを申請することができる。

4 都道府県知事は、前項の規定による申請に基づいてあつせんをしようとする場合において、当事者のうちにその区域が他の都府県に属する水防管理団体又は市町村があるときは、当該他の都府県の知事と協議しなければならない。

(都道府県の費用負担)

**第四十三条** この法律の規定により都道府県が処理することとされている事務に要する費用は、当該都道府県の負担とする。

(国の費用負担)

**第四十三条の二** 第三十二条第一項の規定により国土交通大臣が行う特定緊急水防活動に要する費用は、国の負担とする。

(費用の補助)

**第四十四条** 都道府県は、第四十一条の規定により水防管理団体が負担する費用について、当該水防管理団体に対して補助することができる。

2 国は、前項の規定により都道府県が水防管理団体に対して補助するときは、当該補助金額のうち、二以上の都府県の区域にわたる河川又は流域面積が大きい河川で洪水による国民経済に与える影響が重大なものの政令で定める水防施設の設置に係る金額の二分の一以内を、予算の範囲内において、当該都道府県に対して補助することができる。

3 前項の規定により国が都道府県に対して補助する金額は、当該水防施設の設置に要する費用の三分の一に相当する額以内とする。

## 第七章 雑則

(第二十四条の規定により水防に従事した者に対する災害補償)

**第四十五条** 第二十四条の規定により水防に従事した者が水防に従事したことにより死亡し、負傷し、若しくは病気にかかり、又は水防に従事したことによる負傷若しくは病気により死亡し、若しくは障害の状態となつたときは、当該水防管理団体は、政令で定める基準に従い、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者又はその者の遺族がこれらの原因によつて受ける損害を補償しなければならない。

(表彰)

**第四十六条** 国土交通大臣は、水防管理者の所轄の下に水防に従事した者で当該水防に関し著しい功労があると認められるものに対し、国土交通省令で定めるところにより、表彰を行うことができる。

(報告)

**第四十七条** 国土交通大臣及び消防庁長官は、都道府県又は水防管理団体に対し、水防に関し

必要な報告をさせることができる。

- 2 都道府県知事は、都道府県の区域内における水防管理団体に対し、水防に関し必要な報告をさせることができる。

(勧告及び助言)

**第四十八条** 国土交通大臣は都道府県又は水防管理団体に対し、都道府県知事は都道府県の区域内における水防管理団体に対し、水防に関し必要な勧告又は助言をすることができる。

(資料の提出及び立入り)

**第四十九条** 都道府県知事又は水防管理者は、水防計画を作成するために必要があると認めるときは、関係者に対して資料の提出を命じ、又は当該職員、水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者をして必要な土地に立ち入らせることができる。

- 2 都道府県の職員、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、前項の規定により必要な土地に立ち入る場合においては、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

(消防事務との調整)

**第五十条** 水防管理者は、水防事務と水防事務以外の消防事務とが競合する場合の措置について、あらかじめ市町村長と協議しておかなければならない。

(権限の委任)

**第五十一条** この法律に規定する国土交通大臣の権限は、国土交通省令で定めるところにより、その一部を地方整備局長又は北海道開発局長に委任することができる。

## 第八章 罰則

**第五十二条** みだりに水防管理団体の管理する水防の用に供する器具、資材又は設備を損壊し、又は撤去した者は、三年以下の拘禁刑又は五十万円以下の罰金に処する。

- 2 前項の者には、情状により拘禁刑及び罰金を併科することができる。

**第五十三条** 刑法(明治四十年法律第四十五号)第二百一十一条の規定の適用がある場合を除き、第二十一条の規定による立入りの禁止若しくは制限又は退去の命令に従わなかつた者は、六月以下の拘禁刑又は三十万円以下の罰金に処する。

**第五十四条** 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

- 一 第十五条の七第三項の規定に違反した者
- 二 第十五条の八第一項の規定に違反して、届出をしないで、又は虚偽の届出をして、同項本文に規定する行為をした者

**第五十五条** 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金又は拘留に処する。

- 一 みだりに水防管理団体の管理する水防の用に供する器具、資材又は設備を使用し、又はその正当な使用を妨げた者
- 二 第二十条第二項の規定に違反した者
- 三 第四十九条第一項の規定による資料を提出せず、若しくは虚偽の資料を提出し、又は同項の規定による立入りを拒み、妨げ、若しくは忌避した者

## 附 則

- 1 この法律は、公布の日から起算して六十日を経過した日から施行する。
- 2 国土交通大臣又は都道府県知事は、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止

対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成十七年法律第三十七号）附則第二条の規定により、国土交通大臣又は都道府県知事が第十三条第一項又は第二項の規定により指定した河川とみなされた河川については、平成二十二年三月三十一日までに、第十四条第一項の規定による浸水想定区域の指定をしなければならない。

- 3 国は、平成十七年度から平成二十一年度までの各年度に限り、都道府県に対し、予算の範囲内において、前項の浸水想定区域の指定をするために必要な河川がはん濫した場合に浸水するおそれがある土地の地形及び利用の状況その他の事項に関する調査（次項において「浸水想定区域調査」という。）に要する費用の三分の一以内を補助することができる。
- 4 国土交通大臣は、平成二十二年三月三十一日までの間、附則第二項の浸水想定区域の指定の適正を確保するために必要があると認めるときは、都道府県に対し、浸水想定区域調査又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第四条第一項の規定による調査の結果について、必要な報告を求めることができる。

附 則（昭和二七年七月三十一日法律第二五八号）抄

- 1 この法律は、昭和二七年八月一日から施行する。

附 則（昭和二九年六月一日法律第一四〇号）

この法律は、公布の日から施行する。

附 則（昭和二九年六月八日法律第一六三号）抄

（施行期日）

- 1 この法律中、第五十三条の規定は、交通事件即決裁判手続法の施行の日から、その他の部分は、警察法（昭和二十九年法律第百六十二号。同法附則第一項但書に係る部分を除く。）の施行の日から施行する。

附 則（昭和三〇年七月一日法律第六一号）抄

- 1 この法律は、公布の日から施行する。

附 則（昭和三一年六月一日法律第一四一号）抄

- 1 この法律は、昭和三一年七月一日から施行する。

附 則（昭和三二年五月一六日法律第一〇五号）抄

（施行期日）

- 1 この法律は、公布の日から起算して三月をこえない範囲内で制令で定める日から施行する。

附 則（昭和三三年三月一五日法律第八号）

この法律は、公布の日から起算して六月をこえない範囲内において政令で定める日から施行す

る。

附 則（昭和三五年六月三〇日法律第一一三号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、昭和三十五年七月一日から施行する。

（経過規定）

第三条 この法律の施行の際現にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定により内閣総理大臣若しくは自治庁長官がし、又は国家消防本部においてした許可、認可その他これらに準ずる処分は、この法律による改正後のそれぞれの法律の相当規定に基づいて、自治大臣がし、又は消防庁においてした許可、認可その他これらに準ずる処分とみなす。

2 この法律の施行の際現にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定により内閣総理大臣若しくは自治庁長官又は国家消防本部に対してした許可、認可その他これらに準ずる処分の申請、届出その他の行為は、この法律による改正後のそれぞれの法律の相当規定に基づいて、自治大臣又は消防庁に対してした許可、認可その他これらに準ずる処分の申請、届出その他の行為とみなす。

附 則（昭和三七年六月二三日法律第九四号）抄

1 この法律は、公布の日から施行する。

附 則（昭和三七年七月一六日法律第六六号）

この法律は、昭和三十七年十月一日から施行する。

附 則（昭和三九年一二月二五日法律第八七号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、昭和三十九年四月一日から施行する。

附 則（昭和三〇年六月二一日法律第六九号）抄

（施行期日）

1 この法律は、昭和三十九年十月一日から施行する。

附 則（平成六年六月二九日法律第四九号）抄

（施行期日）

1 この法律中、第一章の規定及び次項の規定は地方自治法の一部を改正する法律（平成六年法律第四十八号）中地方自治法（昭和三十二年法律第六十七号）第二編第十二章の改正規定の施行の日から、第二章の規定は地方自治法の一部を改正する法律中地方自治法第三編第三章の改正規定の施行の日から施行する。

附 則（平成七年四月二一日法律第六九号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成八年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第一条中地方公務員災害補償法目次、第三条第一項、第三章の章名、第三十三条第一項、第四十七条、第四十八条及び第七十二条から第七十四条までの改正規定、第二条及び第三条の規定並びに第四条中消防団員等公務災害補償等共済基金法第九条の三及び第二十四条第二項の改正規定並びに次条及び附則第三条の規定 平成七年八月一日

第三条 この法律の施行（附則第一条第一号の規定による施行をいう。）前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附 則（平成十一年七月一六日法律第八七号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成十二年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第一条中地方自治法第二百五十条の次に五条、節名並びに二款及び款名を加える改正規定（同法第二百五十条の九第一項に係る部分（両議院の同意を得ることに係る部分に限る。）に限る。）、第四十条中自然公園法附則第九項及び第十項の改正規定（同法附則第十項に係る部分に限る。）、第二百四十四条の規定（農業改良助長法第十四条の三の改正規定に係る部分を除く。）並びに第四百七十二條の規定（市長村の合併の特例に関する法律第六条、第八条及び第十七条の改正規定に係る部分を除く。）並びに附則第七条、第十条、第十二条、第五十九条ただし書、第六十条第四項及び第五項、第七十三条、第七十七条、第一百五十七条第四項から第六項まで、第一百六十条、第一百六十三条、第一百六十四条並びに第二百二条の規定 公布の日

（国等の事務）

第一百五十九条 この法律による改正前のそれぞれの法律に規定するもののほか、この法律の施行前において、地方公共団体の機関が法律又はこれに基づく政令により管理し又は執行する国、他の地方公共団体その他公共団体の事務（附則第一百六十一条において「国等の事務」という。）は、この法律の施行後は、地方公共団体が法律又はこれに基づく政令により当該地方公共団体の事務として処理するものとする。

（処分、申請等に関する経過措置）

第一百六十条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定については、当該各規定。以下この条及び附則第一百六十三条において同じ。）の施行前に改正前のそれぞれの法律の規定によりされた許可等の処分その他の行為（以下この条において「処分等の行為」という。）又はこの法律の施行の際現に改正前のそれぞれの法律の規定によりされている許可等の申請その他の行為（以下この条において「申請等の行為」という。）で、この法律の施行の日においてこれらの行為に係る行政事務を行うべき者が異なることとなるものは、附則第二条から前条までの規定又は改正後のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。）の経過措置に関する規定に定めるものを除き、この法律の施行の日以後における改正後のそれぞれの法律の適用については、改正後のそれぞれの法律の相当規定によりされた処分等の行為又は申請等の行為とみなす。

2 この法律の施行前に改正前のそれぞれの法律の規定により国又は地方公共団体の機関に対し報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項で、この法律の施行の日前にその手続がされていないものについては、この法律及びこれに基づく政令に別段の定めがあるもののほか、これを、改正後のそれぞれの法律の相当規定により国又は地方公共団体の相当の機関に対して報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項についてその手続がされていないものとみなして、この法律による改正後のそれぞれの法律の規定を適用する。

(不服申立てに関する経過措置)

第六十一条 施行日前にされた国等の事務に係る処分であつて、当該処分をした行政庁（以下この条において「処分庁」という。）に施行日前に行政不服審査法に規定する上級行政庁（以下この条において「上級行政庁」という。）があつたものについて同法による不服申立てについては、施行日以後においても、当該処分庁に引き続き上級行政庁があるものとみなして、行政不服審査法の規定を適用する。この場合において、当該処分庁の上級行政庁とみなされる行政庁は、施行日前に当該処分庁の上級行政庁であつた行政庁とする。

2 前項の場合において、上級行政庁とみなされる行政庁が地方公共団体の機関であるときは、当該機関が行政不服審査法の規定により処理することとされる事務は、新地方自治法第二条第九項第一号に規定する第一号法定受託事務とする。

(手数料に関する経過措置)

第六十二条 施行日前においてこの法律による改正前のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。）の規定により納付すべきであつた手数料については、この法律及びこれに基づく政令に別段の定めがあるもののほか、なお従前の例による。

(罰則に関する経過措置)

第六十三条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(その他の経過措置の政令への委任)

第六十四条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に伴い必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

2 附則第十八条、第五十一条及び第八十四条の規定の適用に関して必要な事項は、政令で定める。

(検討)

第二百五十条 新地方自治法第二条第九項第一号に規定する第一号法定受託事務については、できる限り新たに設けることのないようにするとともに、新地方自治法別表第一に掲げるもの及び新地方自治法に基づく政令に示すものについては、地方分権を推進する観点から検討を加え、適宜、適切な見直しを行うものとする。

第二百五十一条 政府は、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できるよう、国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実確保の方途について、経済情勢の推移等を勘案しつつ検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

第二百五十二条 政府は、医療保険制度、年金制度等の改革に伴い、社会保険の事務処理の体制、これに従事する職員の在り方等について、被保険者等の利便性の確保、事務処理の効率

化等の視点に立つて、検討し、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附則（平成一一年一二月二二日法律第一六〇号）抄

（施行期日）

**第一条** この法律（第二条及び第三条を除く。）は、平成十三年一月六日から施行する。

附則（平成一三年六月一三日法律第四六号）抄

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施工する。

附則（平成一七年五月二日法律第三七号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、第一条のうち水防法第六条の二の次に一条を加える改正規定は、公布の日から施行する。

（水防法の一部改正に伴う経過措置）

第二条 この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法（以下「旧法」という。）第十条第二項の規定により国土交通大臣が指定している河川以外の河川のうち河川法（昭和三十一年法律第百六十七号）第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川（同法第四条第一項に規定する一級河川をいう。以下この条において同じ。）で旧法第十条の六第一項の規定により国土交通大臣が指定しているもの又は旧法第十条の二第一項の規定により都道府県知事が指定している河川以外の河川のうち河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川若しくは同法第五条第一項に規定する二級河川で旧法第十条の六第一項の規定により都道府県知事が指定しているもの（専ら高潮による災害について水防を行うべきものとして都道府県知事が指定するものを除く。）については、それぞれ、第一条の規定による改正後の水防法（以下「新法」という。）第十三条第一項の規定により国土交通大臣が指定した河川又は同条第二項の規定により都道府県知事が指定した河川とみなす。

第三条 旧法の規定によってした処分、手続その他の行為であって、新法の規定に相当の規定があるものは、これらの規定によってした処分、手続その他の行為とみなす。

第四条 前二条に定めるもののほか、この法律の施行に関しては必要な経過措置は政令で定める。

附則（平成一八年六月二日法律第五〇号抄

この法律は、一般社団・財団法人法の施行の日から実施する。

附則（平成二二年一二月二五日法律第五二号）抄

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施

行する。

附則（平成二三年六月二四日法律第七四号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施工する。

附則（二三年八月三〇日法律第一〇五号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

（罰則に関する経過措置）

第八十一条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定にあつては、当該規定。以下この条において同じ。）の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第八十二条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は政令で定める。

附則（平成二三年一二月一四日法律第一二四号）抄

（施行期日）

1 この法律は、津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第二百二十三号）の施行の日から施行する。

附則（平成二五年六月一二日法律第三五号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

第二条 この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法第三十六条第一項の規定により指定されている水防協力団体は、第一条の規定による改正後の水防法（附則第六条において「新水防法」という。）第三十六条第一項の規定により指定された水防協力団体とみなす。

（罰則の適用に関する経過措置）

第四条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第五条 前三条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

（検討）

第六条 政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新水防法及び新河川法の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附則（平成二五年六月一四日法律四四号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

二 第一条、第五条、第七条（消防組織法第十五条の改正規定に限る。）、第九条、第十条、第十四条、（地方独立行政法人法目次の改正規定（「第六章 移行型地方独立行政法人の設立に伴う措置（第五十九条―第六十七条）」を「第六章 移行型地方独立行政法人の設立に伴う措置（第五十九条―第六十七条）」

第六章の二 特定地方独立行政法人から一般地方独立行政法人への移行に伴う措置（第六十七条の二―第六十七条の七）」に改める部分に限る。）、同法第八条、第五十五条及び第五十九条第一項の改正規定並びに同法第六章の次に一章を加える改正規定を除く。）、第十五条、第二十二條（民生委員法第四条の改正規定に限る。）、第三十六条、第四十条（森林法第七十条第一項の改正規定に限る。）、第五十条（建設業法第二十五条の二第一項の改正規定に限る。）、第五十一条、第五十二条（建築基準法第七十九条第一項の改正規定に限る。）、第五十三条、第六十一条（都市計画法第七十八条第二項の改正規定に限る。）、第六十二条、第六十五条（国土利用計画法第十五条第二項の改正規定を除く。）及び第七十二条の規定並びに次条、附則第三条第二項、第四条、第六条第二項及び第三項、第十三条、第十四条（地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第百四十一条の二の次に二条を加える改正規定中第百四十一条の四に係る部分に限る。）、第十六条並びに第十八条の規定 平成二十六年四月一日

（罰則に関する経過措置）

第十条 この法律（附則第一条各号に掲げる規定にあっては、当該規定）の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第十一条 この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附則（平成二五年六月二一日法律第五四号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

三 附則第七条の規定 水防法及び河川法の一部を改正する法律（平成二十五年法律第三十五号）の施行の日又はこの法律の施行の日のいずれか遅い日

（政令への委任）

第二十二條 この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則（平成二六年一一月一九日法律第一〇九号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（平成二七年五月二〇日法律第二二号）抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（水防法の一部改正に伴う経過措置）

第二条 第一条の規定による改正後の水防法（以下この条において「新水防法」という。）第十四条第一項の規定により洪水浸水想定区域の指定がされるまでの間は、この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法第十四条第一項の規定により指定されている浸水想定区域は、新水防法第十四条第一項の規定により指定された洪水浸水想定区域とみなす。

2 前項の規定により洪水浸水想定区域とみなされた浸水想定区域に対する新水防法第十五条から第十五条の四までの規定の適用については、新水防法第十五条第一項中「第十四条第一項の規定による洪水浸水想定区域の指定、第十四条の二第一項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定又は前条第一項の規定による高潮浸水想定区域の指定があつたときは」とあるのは「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二二号。以下この項において「改正法」という。）の施行後速やかに」と、「同法」とあるのは「災害対策基本法」と「当該洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域」とあるのは「改正法の施行の際現に改正法第一条の規定による改正前の水防法第十四条第一項の規定により指定されている浸水想定区域（以下この条において単に「浸水想定区域」という。）」と、同項第一号中「、第十三条の二若しくは第十三条の三の規定」とあるのは「の規定」と、「、都道府県知事若しくは市町村長」とあるのは「若しくは都道府県知事」と、同項第三号中「洪水、雨水出水又は高潮」とあるのは「洪水」と、同項第四号中「浸水想定区域（洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域をいう。第三項において同じ。）」とあるのは「浸水想定区域」と同号イ中「洪水時、雨水出水時又は高潮時（以下「洪水時等」という。）」とあるのは「洪水時」と、「洪水時等の」と、同号ロ及びハ並びに同項第五号並びに新水防法第十五条の二第一項、第二項、第五項、第六項、第八項及び第九項、第十五条の三第一項並びに第十五条の四第一項中「洪水時等」とあるのは「洪水時」とする。

（罰則に関する経過措置）

第五条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第六条 この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。



国水環第1号  
令和4年4月19日

各都道府県・政令市 土木担当部長 様

水管理・国土保全局 河川環境課長  
(公印省略)

### 河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアルの改定について

今般、「河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアル」について別添のとおり改めたので、今後はこれにより運用されたい。

なお、平成31年3月29日付け国水環第26号「河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアルの改訂について」は廃止する。

〔別添〕

河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアル  
(地方整備局等及び都道府県から国土交通本省への伝達)

(目的)

**第1条** 「河川、砂防、海岸等に係る災害情報連絡要領(平成13年2月26日付け河川局長通知)」及び「『河川、砂防、海岸等に係る災害発生時における緊急情報連絡について』並びに『河川、砂防、海岸等に係る災害情報連絡に関する地方整備局等の管轄区域について』(平成13年2月26日付け河川環境課長、治水課長、防災課長、保全課長通知)」について、河川に係る情報伝達の運用方針を定め、もって災害発生時の緊急かつ適切な対応に資する事を目的とする。

(対象河川)

**第2条** 連絡対象河川は、地方整備局及び北海道開発局が管理する一級河川、並びに都道府県が管理する一級河川指定区間及び二級河川とする。

(情報伝達の対象事象)

**第3条** 情報伝達を行う対象は、次の各号に掲げる事象とする。

- 一 地震
- 二 河川の氾濫
- 三 高潮、津波による災害
- 四 大規模な山腹崩壊・土石流が発生し、下流の河川区域に重大な影響を及ぼすおそれがある場合
- 五 その他、連絡すべきと判断される事象

(情報伝達の種類、時期、手段、内容及びルール)

**第4条** 地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局及び都道府県から国土交通本省へ情報伝達する情報の種類、伝達時期、手段、内容及び伝達ルートは、別紙に示すとおりとする。

なお、出水状況、被害状況などによっては、資料の追加等がある場合は、その都度、本省から指示するものとする。

(情報伝達担当者等)

**第5条** 地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局並びに都道府県内における広報及び本省への情報伝達については、事前に担当者を選定しておくものとする。

(地方整備局等と都道府県との伝達ルートの確立)

**第6条** 地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局と都道府県との情報伝達ルートについても、対象事象毎に定めておくものとする。

## 1 出水時の情報伝達(時期、手段、内容、ルート)

| 区分                                                                        | 情報の種類        | 情報の伝達時期         | 伝達手段<br>( )は予備手段                                                                  | 伝達内容                     | 伝達ルート                                  |                                                                                                      |                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 【国管理】<br>本省<br>↑<br>整備局等                                                  | 緊急情報         | (1) 出水見通し       | 各区間を受け持つ観測所において、氾濫危険水位を超える恐れがある時(すでに避難判断水位に到達しており、6時間先までの水位予測で氾濫危険水位の超過が予測されたとき等) | 特定区間の場合                  | 電話<br>E-mail<br>(FAX)                  | 特定区間の危険箇所の状況<br>【特定区間調査の総括-2、様式-1～5】                                                                 | [本局水災害予報センター等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]                |
|                                                                           |              |                 |                                                                                   | 特定区間ではない場合               | 電話<br>E-mail<br>(FAX)                  | 危険箇所の状況<br>【危険箇所調査の様式-1、様式-3】                                                                        | [本局水災害予報センター等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]                |
|                                                                           | 災害及び復旧状況     | (2) 出水概要        | 氾濫注意水位を超えた時から、減水して氾濫注意水位を下回るまで                                                    | 本省の指示により適宜               | E-mail                                 | 整備局ごとの出水状況<br>・水位状況<br>・被害状況(大規模内水含む)<br>・排水ポンプ車等による水防活動状況<br>・ホットライン実施状況<br>・水防団活動実施状況<br>【出水様式一総括】 | [本局水災害予報センター等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]                |
|                                                                           |              |                 | (3) 被害情報                                                                          | 整備局等が情報を受けた時直ちに          |                                        | 電話<br>E-mail<br>(FAX)                                                                                | 【出水様式一(1)・(2)】<br>(現地状況写真等 添付)                     |
|                                                                           |              | 重大な被害が発生した場合    |                                                                                   | 第1報<br>(ホットライン)          | 電話                                     | 氾濫発生箇所、決壊箇所、決壊延長、堤防等の被害状況等                                                                           | [本局河川情報管理官等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官]            |
|                                                                           |              |                 |                                                                                   | 第2報以降<br>適宜速やかに          | E-mail<br>(電話)<br>(FAX)                | 【出水様式一(1)・(2)】<br>(現地状況写真等 添付)                                                                       | [本局河川管理課、水災害予報センター等]<br>→[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]      |
| (4) 緊急復旧状況                                                                | 本省の指示により定期的に |                 | E-mail<br>(FAX)                                                                   | 【出水様式一2】<br>(現地状況写真等 添付) | [本局河川工事課、河川管理課、水災害予報センター等]<br>→[本省治水課] |                                                                                                      |                                                    |
| 【都道府県管理】<br>本省<br>整備局等<br>↑<br>都道府県<br>又は<br>本省<br>↑<br>整備局等<br>↑<br>都道府県 | 緊急情報         | (1) 出水状況(水位・雨量) | 氾濫危険水位に達した場合(氾濫危険水位の設定がされていない河川においては氾濫の恐れがある場合)※1                                 | 第1報<br>(都道府県単位)          | 電話<br>E-mail<br>(FAX)                  | ・水位上昇の見込み(天端超過の可能性)<br>・河道形状(掘込みor有堤等)<br>・決壊した場合の被害想定                                               | [都道府県]→[整備局等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]                 |
|                                                                           |              |                 |                                                                                   | 第2報以降<br>本省、整備局等の指示により適宜 | E-mail<br>(FAX)                        | 都道府県ごとの出水状況<br>・水位状況<br>・被害状況(大規模内水含む)<br>・排水ポンプ車等による水防活動状況<br>・水防団活動実施状況<br>【出水様式一総括】               |                                                    |
|                                                                           | 災害及び復旧状況     | (2) 被害情報        | 重大な被害が発生した場合                                                                      | 第1報<br>(ホットライン)          | 電話                                     | 氾濫発生箇所、決壊箇所、決壊延長、堤防等の被害状況等                                                                           | [都道府県]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官]<br>[都道府県]→[整備局等] |
|                                                                           |              |                 |                                                                                   | 第2報以降<br>適宜速やかに          | E-mail<br>(電話)<br>(FAX)                | 【出水様式一総括】<br>【出水様式一(1)・(2)】<br>【出水様式一2】<br>(現地状況写真等 添付)                                              | [都道府県]→[整備局等]<br>→[本省防災課(復旧ライン)、治水課、河川環境課河川保全企画室]  |

※1管内(都道府県単位)における第2報以降は、本省および整備局等の指示による。なお、(2)被害情報については、すべての河川を報告すること。

2 地震時の情報伝達(時期、手段、内容、ルート)

| 区分                                                                        | 情報の種類           | 情報の伝達時期                                                                      | 伝達手段<br>( )は予備手段        | 伝達内容                                                 | 伝達ルート                                             |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 【国管理】<br>本省<br>↑<br>整備局等                                                  | (1)地震災害報告       | 震度5弱以上の地震が発生した時から点検終了まで<br>・第1報は速やかに<br>・第2報以降は点検開始時、中間時、余震発生時、被害確認時等、適宜速やかに | 電話<br>E-mail<br>(FAX)   | ・点検対象河川<br>・点検実施状況<br>・被害状況<br>・水門等の開閉状況<br>【地震様式-1】 | [本局河川管理課等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]                   |
|                                                                           |                 | 震度5弱以上の地震が発生し、重大な被害が生じた場合                                                    | 第1報<br>(ホットライン)         | 電話                                                   | 被害状況(箇所、形態、規模等)                                   |
|                                                                           | 第2報以降<br>適宜速やかに |                                                                              | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) | 【地震様式-1】                                             | [本局河川管理課等]<br>→[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]               |
|                                                                           | (2)緊急復旧情報       | 緊急復旧状況について、適宜速やかに                                                            | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) | 緊急復旧情報<br>【地震様式-2】<br>(現地状況写真等 添付)                   | [本局河川工事課、河川管理課等]<br>→[本省治水課]                      |
| 【都道府県管理】<br>本省<br>整備局等<br>↑<br>都道府県<br>又は<br>本省<br>↑<br>整備局等<br>↑<br>都道府県 | (1)地震災害報告       | 震度5弱以上の地震が発生した時から点検終了まで<br>・第1報は速やかに<br>・第2報以降は点検開始時、中間時、余震発生時、被害確認時等、適宜速やかに | 電話<br>E-mail<br>(FAX)   | ・点検対象河川<br>・点検実施状況<br>・被害状況<br>・水門等の開閉状況<br>【地震様式-1】 | [都道府県]→[整備局等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]                |
|                                                                           |                 | 震度5弱以上の地震が発生し、重大な被害が生じた場合                                                    | 第1報<br>(ホットライン)         | 電話                                                   | 被害状況(箇所、形態、規模等)                                   |
|                                                                           | 第2報以降<br>適宜速やかに |                                                                              | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) | 【地震様式-1】                                             | [都道府県]→[整備局等]<br>→[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]            |
|                                                                           | (2)緊急復旧情報       | 緊急復旧状況について、適宜速やかに                                                            | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) | 緊急復旧情報<br>【地震様式-2】<br>(現地状況写真 添付)                    | [都道府県]→[整備局等]<br>→[本省防災課(復旧ライン)、治水課、河川環境課河川保全企画室] |

3 津波時の情報伝達(時期、手段、内容、ルート)

| 区分                                                                        | 情報の種類      | 情報の伝達時期                                                 | 伝達手段<br>( )は予備手段        | 伝達内容                                        | 伝達ルート                                         |                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 【国管理】<br>本省<br>↑<br>整備局等                                                  | (1) 津波被害情報 | 気象庁から津波警報(補助区間のみの場合を含む)が発令された時から津波来襲時まで<br>・各種情報入手後速やかに | 電話<br>E-mail<br>(FAX)   | ・津波警報対象河川<br>・被害状況<br>・水門等の開閉状況<br>【津波様式-1】 | [本局河川管理課等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]               |                                                    |
|                                                                           |            | 重大な被害が生じた場合                                             | 第1報<br>(ホットライン)         | 電話                                          | 被害状況(箇所、形態、規模等)                               | [本局河川情報管理官等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官]            |
|                                                                           |            |                                                         | 第2報以降<br>適宜速やかに         | E-mail<br>(電話)<br>(FAX)                     | 【津波様式-1】                                      | [本局河川管理課等]<br>→[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]                |
|                                                                           | (2) 緊急復旧情報 | 緊急復旧状況について、適宜速やかに                                       | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) | 緊急復旧情報<br>【津波様式-2】<br>(現地状況写真等 添付)          | [本局河川工事課、河川管理課等]<br>→[本省治水課]                  |                                                    |
| 【都道府県管理】<br>本省<br>整備局等<br>↑<br>都道府県<br>又は<br>本省<br>↑<br>整備局等<br>↑<br>都道府県 | (1) 津波被害情報 | 気象庁から津波警報(補助区間のみの場合を含む)が発令された時から津波来襲時まで<br>・各種情報入手後速やかに | 電話<br>E-mail<br>(FAX)   | ・津波警報対象河川<br>・被害状況<br>・水門等の開閉状況<br>【津波様式-1】 | [都道府県]→[整備局等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]            |                                                    |
|                                                                           |            | 重大な被害が生じた場合                                             | 第1報<br>(ホットライン)         | 電話                                          | 被害状況(箇所、形態、規模等)                               | [都道府県]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官]<br>[都道府県]→[整備局等] |
|                                                                           |            |                                                         | 第2報以降<br>適宜速やかに         | E-mail<br>(電話)<br>(FAX)                     | 【津波様式-1】                                      | [都道府県]→[整備局等]<br>→[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]             |
|                                                                           | (2) 緊急復旧情報 | 緊急復旧状況について、適宜速やかに                                       | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) | 緊急復旧情報<br>【津波様式-2】<br>(現地状況写真等 添付)          | [都道府県]→[整備局等]→[本省防災課(復旧ライン)、治水課、河川環境課河川保全企画室] |                                                    |

4 河岸崩落時の情報伝達(時期、手段、内容、ルート)

| 区分                                                                            | 情報の種類           | 情報の伝達時期                                | 伝達手段<br>( )は予備手段        | 伝達内容                                                                | 伝達ルート                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 【国管理】<br>本省<br>↑<br>整備局等                                                      | (1)河岸崩落<br>災害報告 | 被害が発生したら<br>・第1報は速やかに<br>・第2報以降は適宜速やかに | 電話<br>E-mail<br>(FAX)   | ・河岸崩落状況<br>・河岸崩落被害情報<br>・復旧活動状況等<br>【崩落様式-1(1)・(2)】<br>(現地状況写真等 添付) | [本局河川管理課等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]                       |
|                                                                               |                 | 重大な被害が生じた場合                            | 第1報<br>(ホットライン)         | 電話                                                                  | 被害状況(箇所、規模等)                                          |
|                                                                               | 第2報以降<br>適宜速やかに |                                        | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) | 【崩落様式-1(1)・(2)】<br>(現地状況写真等 添付)                                     | [本局河川工事課、河川管理課等]<br>→[本省治水課、河川環境課河川保全企画<br>室]         |
|                                                                               | (2)緊急復旧情報       | 緊急復旧状況について、適宜速やかに                      | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) |                                                                     |                                                       |
| 【都道府県<br>管理】<br>本省<br>整備局等<br>↑<br>都道府県<br>又は<br>本省<br>↑<br>整備局等<br>↑<br>都道府県 | (1)河岸崩落<br>災害報告 | 被害が発生したら<br>・第1報は速やかに<br>・第2報以降は適宜速やかに | 電話<br>E-mail<br>(FAX)   | ・河岸崩落状況<br>・河岸崩落被害情報<br>・復旧活動状況等<br>【崩落様式-1(1)・(2)】<br>(現地状況写真等 添付) | [都道府県]→[整備局等]<br>→[本省河川環境課河川保全企画室]                    |
|                                                                               |                 | 重大な被害が生じた場合                            | 第1報<br>(ホットライン)         | 電話                                                                  | 被害状況(箇所、規模等)                                          |
|                                                                               | 第2報以降<br>適宜速やかに |                                        | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) | 【崩落様式-1(1)・(2)】<br>(現地状況写真等 添付)                                     | [都道府県]→[整備局等]→[本省防災課<br>(復旧ライン)、治水課、河川環境課河川保<br>全企画室] |
|                                                                               | (2)緊急復旧情報       | 緊急復旧状況について、適宜速やかに                      | E-mail<br>(電話)<br>(FAX) |                                                                     |                                                       |

5 その他の事象の情報伝達

その他の災害等で、本省に伝達すべき事象が発生した場合は、上記1～4に準じて、適宜伝達するものとする。

出水様式一総括

○河川(○月○日○:○現在)

■被害状況

<国管理河川>

1)一般被害

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 市町村 | 箇所 (浸水家屋 戸 家屋損壊 戸) |    | 浸水家屋数 |            |            | 家屋損壊数 |            |            | 田畑等浸水 |             | 被害状況 |
|------|----|----|-----|--------------------|----|-------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|-------------|------|
|      |    |    |     | 地点                 |    | 原因    | 床上<br>(約戸) | 床下<br>(約戸) | 原因    | 全壊<br>(約戸) | 半壊<br>(約戸) | 原因    | 面積<br>(約ha) |      |
|      |    |    |     | 左右岸                | KP |       |            |            |       |            |            |       |             |      |
|      |    |    |     |                    |    |       |            |            |       |            |            |       |             |      |

2)河川管理施設等被害

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 市町村 | 箇所 (うち 箇所対策完了) |    | 被害状況 |           | 対策状況 |
|------|----|----|-----|----------------|----|------|-----------|------|
|      |    |    |     | 地点             |    | 状態   | 数量<br>(約) |      |
|      |    |    |     | 左右岸            | KP |      |           |      |
|      |    |    |     |                |    |      |           |      |

<都道府県管理河川>

1)一般被害

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 市町村 | 箇所 (浸水家屋 戸 家屋損壊 戸) |    | 浸水家屋数 |            |            | 家屋損壊数 |            |            | 田畑等浸水 |             | 被害状況 |
|------|----|----|-----|--------------------|----|-------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|-------------|------|
|      |    |    |     | 地点                 |    | 原因    | 床上<br>(約戸) | 床下<br>(約戸) | 原因    | 全壊<br>(約戸) | 半壊<br>(約戸) | 原因    | 面積<br>(約ha) |      |
|      |    |    |     | 左右岸                | KP |       |            |            |       |            |            |       |             |      |
|      |    |    |     |                    |    |       |            |            |       |            |            |       |             |      |

2)河川管理施設等被害

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 市町村 | 被害状況 |    | 対策状況 |
|------|----|----|-----|------|----|------|
|      |    |    |     | 状態   | 件数 |      |
|      |    |    |     |      |    |      |
|      |    |    |     |      |    |      |

■国管理河川の出水状況

1)現在、**氾濫危険水位**を超えている河川

水系 河川

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 河 | 川 |
|------|----|----|---|---|
|      |    |    |   |   |

2)現在、**避難判断水位**を超えている河川

水系 河川

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 河 | 川 |
|------|----|----|---|---|
|      |    |    |   |   |

3)現在、**氾濫注意水位**を超えている河川

水系 河川

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 河 | 川 |
|------|----|----|---|---|
|      |    |    |   |   |

4)**氾濫危険水位**を超えたが現在下回った河川

水系 河川

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 河 | 川 |
|------|----|----|---|---|
|      |    |    |   |   |

5)**避難判断水位**を超えたが現在下回った河川

水系 河川

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 河 | 川 |
|------|----|----|---|---|
|      |    |    |   |   |

6)**氾濫注意水位**を超えたが現在下回った河川

水系 河川

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 河 | 川 |
|------|----|----|---|---|
|      |    |    |   |   |

■都道府県管理河川の出水状況

1)現在、**氾濫危険水位**を超えている河川

水系 河川

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 河 | 川 |
|------|----|----|---|---|
|      |    |    |   |   |

2)**氾濫危険水位**を超えたが現在下回った河川

水系 河川

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 河 | 川 |
|------|----|----|---|---|
|      |    |    |   |   |

■国交省所有排水ポンプ車等による水防活動状況

<国管理河川>

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 市町村 | 地点  |    | 排水P車出動状況   |          | 水防活動状況 |
|------|----|----|-----|-----|----|------------|----------|--------|
|      |    |    |     | 左右岸 | KP | 出動数<br>(台) | 稼働<br>状況 |        |
|      |    |    |     |     |    |            |          |        |

<都道府県管理河川>

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 市町村 | 排水P車出動状況   |          | 水防活動状況 |
|------|----|----|-----|------------|----------|--------|
|      |    |    |     | 出動数<br>(台) | 稼働<br>状況 |        |
|      |    |    |     |            |          |        |

○国管理河川のホットライン実施状況

| 水系   |    | 市町村   |     | 回  |
|------|----|-------|-----|----|
| 整備局等 | 水系 | 河川事務所 | 市町村 | 回数 |
|      |    |       |     |    |

○水防団による水防活動の実施状況

<国管理河川>

| 水系   |    | 団体  |
|------|----|-----|
| 整備局等 | 水系 | 団体数 |
|      |    |     |

<都道府県管理河川>

| 団体   |     |
|------|-----|
| 都道府県 | 団体数 |
|      |     |

河川環境課河川保全企画室 宛  
(マイクロ 80-35462、35465、35467)

課(氏名: )  
(マイクロ )

( ○ 月 ○ 日 ○ 時 ○ 分 )

出水様式-1(1) 被害情報 ( 国管理 河川 )

( 整備局等名: )  
( 都道府県名: )

|                     |                       |                        |                              |
|---------------------|-----------------------|------------------------|------------------------------|
| 出水名                 | 台風○○号 (第 報)           |                        |                              |
| 水系名                 | 1級河川                  | ふりがな<br>○○○川           | 河川名<br>ふりがな<br>○○○川          |
| 出水状況<br>現状<br>(見込み) |                       |                        |                              |
| 被害状況<br>現状<br>(予測)  | 発生日時                  | R ○ . ○ . ○<br>○○ : ○○ | 発生場所                         |
|                     | 状況                    | 決壊                     | 距離標                          |
|                     |                       |                        | ○○県 〇〇町<br>左<br>〇.〇 ~ 〇.〇 km |
|                     | ○○月 ○○日 ○○時現在 < 速報値 > |                        |                              |
| 【記入例】               | ( 拡大中 )               |                        |                              |
|                     | (1)浸水面積               | < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >  |                              |
|                     | ○○町                   | ○○ha                   | (予測 ha)                      |
|                     | ○○町                   |                        | (予測 ha)                      |
|                     | (2)人的被害               | < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >  |                              |
|                     | ○○町                   | 死者                     | 人                            |
|                     |                       | 行方不明者                  | 人                            |
|                     | (3)家屋被害               | < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >  |                              |
|                     | ○○町                   | 床下浸水                   | 戸(予測 戸)                      |
|                     |                       | 床上浸水                   | 戸(予測 戸)                      |
|                     |                       | 軒下浸水                   | 戸(予測 戸)                      |
|                     |                       | 家屋流出                   | 戸                            |
|                     | (4)その他                | < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 >  |                              |
|                     | ○○町                   | 国道○号線 通行止め             |                              |
|                     | (予測                   | ○○町                    | JR○○線 通行止め)                  |

注・平面図を添付(決壊等被害発生箇所及び浸水状況等を記載)  
)・現地状況写真を添付



河川環境課河川保全企画室 宛  
(マイクロ 80-35462、35465、35467)

課(氏名: )  
(マイクロ )

( 〇 月 〇 日 〇 時 〇 分 )

出水様式-2 緊急復旧状況 ( 国管理 河川 )

( 整備局等名: )  
( 都道府県名: )

|      |                                                                               |      |                        |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------|
| 出水名  | 台風〇〇号 (第 報)                                                                   |      |                        |
| 水系名  | 1級河川 〇〇〇川 <sup>ふりがな</sup>                                                     | 河川名  | 〇〇〇川 <sup>ふりがな</sup>   |
| 時点   | 〇月〇日〇時現在                                                                      | 発生日時 | R 〇 . 〇 . 〇<br>〇〇 : 〇〇 |
| 発生場所 | 〇〇県 〇〇町 <sup>ふりがな</sup>                                                       | 距離標  | 左<br>〇.〇 ~ 〇.〇 km      |
| 被災状況 | 決壊                                                                            | 状況   | 拡大中                    |
|      | 被災延長 m                                                                        |      |                        |
| 復旧状況 | <p>【〇月〇日時点】</p> <p>(1)復旧工法</p> <p>(2)着手日時</p> <p>(3)完成予定日時</p> <p>(4)進捗状況</p> |      |                        |

注・別添として、全体計画(平面図、断面図)及び進捗状況(前回報告からの進捗)が分かる資料を添付すること  
・写真を添付

地震様式-1

○河川(○月○日○:○現在)

■点検状況

<国管理河川>

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 一次点検 |      | 二次点検 |      |
|------|----|----|------|------|------|------|
|      |    |    | 開始時間 | 終了時間 | 開始時間 | 終了時間 |
|      |    |    |      |      |      |      |

<都道府県管理河川>

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 一次点検 |      | 二次点検 |      |
|------|----|----|------|------|------|------|
|      |    |    | 開始時間 | 終了時間 | 開始時間 | 終了時間 |
|      |    |    |      |      |      |      |

■被害状況

<国管理河川>

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 市町村 | 箇所 (うち箇所対策完了) |    | 被害状況 |       | 対策状況 |
|------|----|----|-----|---------------|----|------|-------|------|
|      |    |    |     | 地             | 点  | 状態   | 数量(約) |      |
|      |    |    |     | 左右岸           | KP |      |       |      |

<都道府県管理河川>

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 市町村 | 被害状況 |    | 対策状況 |
|------|----|----|-----|------|----|------|
|      |    |    |     | 状態   | 件数 |      |
|      |    |    |     |      |    |      |

■河川管理施設の状況

<国管理河川の主な河口水門等の開閉状況>

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 施設名称 | 開閉状況 | 備考 |
|------|----|----|------|------|----|
|      |    |    |      |      |    |

<都道府県管理河川の主な河口水門等の開閉状況>

| 都道府県 | 施設数 | 開閉状況 | 備考 |
|------|-----|------|----|
|      |     |      |    |

河川環境課河川保全企画室 宛  
(マイクロ 80-35462、35465、35467)

課(氏名: )  
(マイクロ )

( ○ 月 ○ 日 ○ 時 ○ 分 )

地震様式-2 緊急復旧状況 ( 国管理 河川 )

( 整備局等名: )  
( 都道府県名: )

|      |                                                                               |      |                        |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------|
| 地震名  | ○○地震 (第 報)                                                                    |      |                        |
| 水系名  | 1級河川 <sup>ふりがな</sup> ○○○川                                                     | 河川名  | <sup>ふりがな</sup> ○○○川   |
| 時点   | ○月○日○時現在                                                                      | 発生日時 | R ○ . ○ . ○<br>○○ : ○○ |
| 発生場所 | ○○県 <sup>ふりがな</sup> ○○町                                                       | 距離標  | 左<br>○○ ~ ○○ km        |
| 被災状況 | 堤防横断亀裂(HWLに達する、達しない)                                                          |      |                        |
|      | 被災延長 m                                                                        |      |                        |
| 復旧状況 | <p>【○月○日時点】</p> <p>(1)復旧工法</p> <p>(2)着手日時</p> <p>(3)完成予定日時</p> <p>(4)進捗状況</p> |      |                        |

注・別添として、全体計画(平面図、断面図)及び進捗状況(前回報告からの進捗)が分かる)資料を添付すること  
・写真を添付

津波様式-1

○河川(○月○日○:○現在)

■津波警報対象河川

<国管理河川>

水系 河川

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 発令状況 |
|------|----|----|------|
|      |    |    |      |

<都道府県管理河川>

水系 河川

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 発令状況 |
|------|----|----|------|
|      |    |    |      |

■被害状況

<国管理河川>

1)一般被害

水系 河川 箇所 (浸水家屋 戸 家屋損壊 戸)

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 市町村 | 地 点 |    | 浸水家屋数 |            |            | 家屋損壊数 |            |            | 田畑等浸水 |             | 被害状況 |
|------|----|----|-----|-----|----|-------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|-------------|------|
|      |    |    |     | 左右岸 | KP | 原因    | 床上<br>(約戸) | 床下<br>(約戸) | 原因    | 全壊<br>(約戸) | 半壊<br>(約戸) | 原因    | 面積<br>(約ha) |      |
|      |    |    |     |     |    |       |            |            |       |            |            |       |             |      |

2)河川管理施設等被害

水系 河川 箇所 (うち 箇所対策完了)

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 市町村 | 地 点 |    | 被害状況 |           | 対策状況 |
|------|----|----|-----|-----|----|------|-----------|------|
|      |    |    |     | 左右岸 | KP | 状態   | 数量<br>(約) |      |
|      |    |    |     |     |    |      |           |      |

<都道府県管理河川>

1)一般被害

水系 河川 (浸水家屋 戸 家屋損壊 戸)

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 市町村 | 浸水家屋数 |            |            | 家屋損壊数 |            |            | 田畑等浸水 |             | 被害状況 |
|------|----|----|-----|-------|------------|------------|-------|------------|------------|-------|-------------|------|
|      |    |    |     | 原因    | 床上<br>(約戸) | 床下<br>(約戸) | 原因    | 全壊<br>(約戸) | 半壊<br>(約戸) | 原因    | 面積<br>(約ha) |      |
|      |    |    |     |       |            |            |       |            |            |       |             |      |

2)河川管理施設等被害

水系 河川

| 都道府県 | 水系 | 河川 | 市町村 | 被害状況 |    | 対策状況 |
|------|----|----|-----|------|----|------|
|      |    |    |     | 状態   | 件数 |      |
|      |    |    |     |      |    |      |

■河川管理施設の状況

<国管理河川の主な河口水門等の開閉状況>

| 整備局等 | 水系 | 河川 | 施設名称 | 開閉状況 | 備考 |
|------|----|----|------|------|----|
|      |    |    |      |      |    |

<都道府県管理河川の主な河口水門等の開閉状況>

| 都道府県 | 施設数 | 開閉状況 | 備考 |
|------|-----|------|----|
|      |     |      |    |

河川環境課河川保全企画室 宛  
(マイクロ 80-35462、35465、35467)

課(氏名: )  
(マイクロ )

( ○ 月 ○ 日 ○ 時 ○ 分 )

津波様式-2 緊急復旧状況 ( 国管理 河川 )

( 整備局等名: )

( 都道府県名: )

|      |                                                                               |      |                        |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------|
| 要因名  | ○○ (第 報)                                                                      |      |                        |
| 水系名  | 1 級河川 <sup>ふりがな</sup> ○○○川                                                    | 河川名  | <sup>ふりがな</sup> ○○○川   |
| 時点   | ○ 月 ○ 日 ○ 時現在                                                                 | 発生日時 | R ○ . ○ . ○<br>○○ : ○○ |
| 発生場所 | ○○県 <sup>ふりがな</sup> ○○町                                                       | 距離標  | 左<br>○.○ ~ ○.○ km      |
| 被災状況 | 決壊                                                                            |      |                        |
|      | 被災延長 m                                                                        |      |                        |
| 復旧状況 | <p>【○月○日時点】</p> <p>(1)復旧工法</p> <p>(2)着手日時</p> <p>(3)完成予定日時</p> <p>(4)進捗状況</p> |      |                        |

注・別添として、全体計画(平面図、断面図)及び進捗状況(前回報告からの進捗)が分かる  
)資料を添付すること  
・写真を添付

河川環境課河川保全企画室 宛  
(マイクロ 80-35462、35465、35467)

課(氏名: )  
(マイクロ )

( ○ 月 ○ 日 ○ 時 ○ 分 )

崩落様式-1(1) 河岸崩落被害情報 ( 国管理 河川 )

( 整備局等名: )  
( 都道府県名: )

|      |                                                                                                                                                                                                                                             |      |                            |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------|
| 発生場所 | ○○県 <small>ふりがな</small> ○○町                                                                                                                                                                                                                 | 発生日時 | R2.4.1 12:00               |
| 水系名  | 1級河川 <small>ふりがな</small> ○○○川                                                                                                                                                                                                               | 河川名  | <small>ふりがな</small> ○○○川 左 |
| 法指定  | 法河川                                                                                                                                                                                                                                         |      |                            |
| 管理者  |                                                                                                                                                                                                                                             | 崩落原因 |                            |
| 崩落状況 | ○○月 ○○日 ○○時現在                                                                                                                                                                                                                               |      |                            |
|      | (1)崩落土砂量<br>(2)河道埋塞状況<br>(3)ダムアップ状況<br>(4)河道崩落土砂流出の可能性                                                                                                                                                                                      |      |                            |
| 被害状況 | ○○月 ○○日 ○○時現在 < 速報値 >                                                                                                                                                                                                                       |      |                            |
|      | ( 拡大中 )<br>(1)浸水面積 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 ><br>○○町 ○○ha<br>(2)人的被害 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 ><br>○○町 死者 人<br>行方不明者 人<br>(3)家屋被害 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 ><br>○○町 床下浸水 戸<br>床上浸水 戸<br>軒下浸水 戸<br>家屋流出 戸<br>(4)その他 < 有 : 無 : 調査中 : 未確認 ><br>○○町 国道○号線 通行止め |      |                            |

注) ・平面図を添付(破堤等被害発生箇所及び浸水状況等を記載)  
 ・現地状況写真を添付

河川環境課河川保全企画室 宛  
(マイクロ 80-35462、35465、35467)

課(氏名: )  
(マイクロ )

( ○ 月 ○ 日 ○ 時 ○ 分 )

崩落様式-1(2) 河岸崩落被害情報 ( 国管理 河川 )

( 整備局等名: )  
( 都道府県名: )

| ○○月○○日○○時現在 < 速報値 > |                |
|---------------------|----------------|
| 復旧活動<br>状況等         | (1)復旧状況        |
|                     | (2)上下流における安全対策 |
|                     | (3)国による支援状況    |
|                     | (4)その他         |

○ 水防法と係わりのある法令

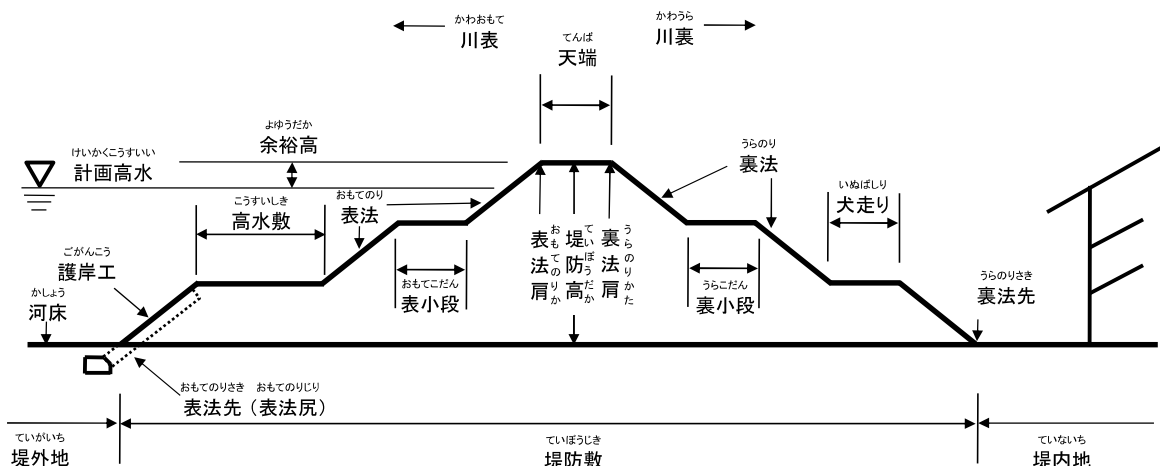
| 項目                   | 水防法<br>条文 | 法 律 名                                                | 政 令                                                                                                      | 省 令                               | 通 達                                |
|----------------------|-----------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 消 防 機 関              | 2の4       | 消防組織法 9<br>(S22 法226)                                |                                                                                                          |                                   | 市町村消防計画<br>の基準<br>(S41<br>消防庁告示1)  |
| 市 町 村 の<br>水 防 責 任   | 3         | 災害対策基本法 5<br>(S36 法223)<br>消防組織法 6                   |                                                                                                          |                                   |                                    |
| 水 害 事 務<br>組 合 の 設 立 | 3の2       | 水害予防組合法<br>(M41 法50)                                 |                                                                                                          |                                   |                                    |
| 都 道 府 県 の<br>水 防 責 任 | 3の6       | 災害対策基本法 4                                            |                                                                                                          |                                   |                                    |
| 公 務 災 害 補 償          | 6の2       | 消防団員等公務災害補償<br>等責任共済等に関する法律<br>(S31 法107)            | 非常勤消防団員等<br>に係る損害補償の<br>基準を定める政令<br>(S31 政令335)<br>消防団員等公務災<br>害補償等責任共済<br>等に関する法律施<br>行令<br>(S31 政令346) |                                   |                                    |
| 退 職 報 償 金            | 6の3       | 地方自治法 204の2<br>(S22 法67)<br>消防組織法 15の8<br>(S22 法226) |                                                                                                          |                                   |                                    |
| 都 道 府 県 の<br>水 防 計 画 | 7         | 消防組織法 15の3<br>災害対策基本法 (40) 41<br>消防組織法 4 23          |                                                                                                          |                                   | 消防組織規定<br>25-13<br>(S46<br>消防庁訓令3) |
| 洪 水 予 報              | 10<br>11  | 気象業務法 14の2<br>(S27 法165)                             | 気象業務法施行令<br>(S27 政令471)                                                                                  | 気象業務法施行<br>規則<br>(S27<br>運輸省令101) | 気象庁予報警報規<br>程<br>(S28<br>運輸省告示63)  |
| 浸水想定区域               | 14        |                                                      |                                                                                                          | 水防法施行規則<br>(H12<br>建設省令44)        |                                    |

| 項目                | 水防法<br>条文      | 法律名                                                        | 政令                                                                 | 省令                                                                      | 通達                                   |
|-------------------|----------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 優先通行              | 18             | 道路交通法 39<br>(S27 法105)<br>消防法 26の1<br>(S23 法186)           | 道路交通法施行令<br>13の1 ⑦<br>(S35 政令270)                                  |                                                                         |                                      |
| 警察官の<br>援助の要求     | 22             | 警察官職務執行法 4, 6<br>(S23 法136)                                |                                                                    |                                                                         |                                      |
| 応 援               | 23             | 自衛隊法 83, 94<br>(S39 法167)<br>消防組織法 24—2<br>災害対策基本法 67, 68  |                                                                    |                                                                         |                                      |
| 居住者等の<br>水防義務     | 24             | 河川法 22<br>(S39 法167)<br>水害予防組合法 50<br>災害対策基本法 65           |                                                                    |                                                                         |                                      |
| 公用負担              | 28             | 日本国憲法 29<br>(S21 憲法)<br>河川法 22<br>水害予防組合法 50<br>災害対策基本法 64 |                                                                    |                                                                         |                                      |
| 立退きの指示            | 29             | 警察官職務執行法 4<br>災害対策基本法 60, 61<br>軽犯罪法 1⑧                    |                                                                    |                                                                         |                                      |
| 指定水防管理<br>団体の水防計画 | 33             | 災害対策基本法 42                                                 |                                                                    |                                                                         |                                      |
| 費用の補助             | 44             | 激甚災害に対処するための<br>特別の財政援助等に関<br>する法律 21<br>(S37 法150)        | 激甚災害に対処す<br>るための特別の財<br>政援助等に関する<br>法律施行令 39,<br>40<br>(S37 政令403) | 水防施設費国庫<br>補助規則<br>(S26<br>建設省令5)                                       |                                      |
| 報 償               | 46             |                                                            |                                                                    | 水防功労者報償<br>規則<br>(S31<br>建設省令6)<br>自衛隊法施行規<br>則 1, 2<br>(S29<br>総理府令40) | 退職水防団員等報<br>償規程<br>(S38<br>建設省告示162) |
| 罰 則               | 52<br>53<br>54 | 刑法 121<br>(M20 法45)<br>軽犯罪法 1⑧<br>(S23 法39)<br>消防法 26の1    |                                                                    |                                                                         |                                      |

# ○ 水 防 工 法

## 【河川堤防の名称】

※下流に向かって右岸が右岸、左岸が左岸。



### (1) 水防工法の分類

水防工法には種々なものがあるか、その目的と資材人員等に於いて最も適切なものを選ばなければならない。

では河川堤防の破堤原因にはどうなものがあるかを示すと、次の3種類が主なものである。

- ① 越水（溢水）による場合・・・堤防から水が溢れて、堤防の裏法面から欠壊していく。
- ② 浸透（漏水）による場合・・・河川の水位が高い場合、水圧により裏法面や裏法先に河水が湧水して堤防が欠壊していく。
- ③ 洗掘による場合・・・河川の流勢や波浪により表法面が洗掘されて欠壊していく。

以上の場合に、古くから行われてきた水防工法及び最近研究開発されている工法を分類すると次表のとおりである。

| 原因 | 工法                | 工法の概要               | 利水箇所、河川                 | おもに使用する資材<br>現在       |
|----|-------------------|---------------------|-------------------------|-----------------------|
| 越水 | 積み土のう             | 堤防天端に土のうを数段積み上げる    | 一般河川                    | 土のう、防水シート、鉄筋棒         |
|    | せき板工              | 堤防天端にくいを打ちせき板をたてる   | 都市周辺河川<br>(土のうの入手困難)    | 鋼製支柱、軽量鋼板             |
|    | 蛇かご積み工            | 堤防天端に土のうの代わりに蛇かごを置く | 急流河川                    | 鉄線蛇かご、玉石、防水シート        |
|    | 水マット工<br>(連結水のう工) | 堤防天端にビニロン帆布製水マットを置く | 都市周辺河川<br>(土のう、板など入手困難) | 既製水のう、ポンプ、鉄パイプ        |
|    | 裏むしろ張り工           | 堤防裏のり面をむしろで被覆する     | あまり高くない堤防の固い箇所          | むしろ、半割竹、土俵            |
|    | 裏シー張り工<br>ト       | 堤防裏のり面を防水シートで被覆する   | 都市周辺河川<br>(むしろ、竹の入手困難)  | 防水シート、鉄筋ピン、軽量鉄パイプ、土のう |

| 原因 | 工法   | 工法の概要                            | 利水箇所、河川                                  | おもに使用する資材<br>現 在            |                       |
|----|------|----------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 漏水 | 川裏対策 | 釜段<br>(釜築き、釜止め)                  | 裏小段、裏のり先平地に円形に積み、土俵にする                   | 一般河川                        | 土のう、防水シート、鉄筋棒、ビニールパイプ |
|    |      | 水マット式釜段工                         | 裏小段、裏のり先平地にビニール帆布製中空形水マット積み上げる           | 都市周辺河川<br>(土砂、土のうの入手困難)     | 既製水のうポンプ、鉄パイプ         |
|    |      | 鉄板式釜段工<br>(簡易釜段工)                | 裏小段、裏のり先平地に鉄板を円筒形に組み立てる                  | 都市周辺河川<br>(土砂、土のうの入手困難)     | 鉄板、土のう、パイプ、鉄パイプぐい     |
|    |      | 月の輪工                             | 裏のり部によりかかり半円形に積み土俵にする                    | 一般河川                        | 土のう、防水シート、パイプ鉄筋棒      |
|    |      | 水マット月の輪工                         | 裏小段、裏のり先にかかるとようにビニロン帆布製水のうを組み立てる         | 都市周辺河川<br>(土砂、土のうの入手困難)     | 既製水のう、くい、土のう、ビニロンパイプ  |
|    |      | たる伏せ工                            | 裏小段、裏のり先平地に底抜きたるまたはおけを置く                 | 一般河川                        | たる、防水シート、土のう          |
|    |      | 導水むしろ張り工                         | 裏のり、犬走りにむしろなどを敷きならべる                     | 一般河川<br>(漏水量の少ない箇所)         | 防水シート、丸太、竹            |
| 漏水 | 川表対策 | 詰め土のう工                           | 川表のり面の漏水口に土のうなどを詰める                      | 一般河川<br>(構造物のあるところ、水深の浅い部分) | 土のう、木ぐい、竹ぐい           |
|    |      | むしろ張り工                           | 川表の漏水面にむしろを張る                            | 一般河川<br>(水深の浅い所)            | むしろ、竹、土のう、竹ピン         |
|    |      | 継ぎむしろ張り工                         | 川表の漏水面に継ぎむしろを張る                          | 一般河川<br>(漏水面の広い所)           | むしろ、なわ、くい、ロープ、竹、土のう   |
|    |      | シート張り工                           | 川表の漏水面に防水シートを張る                          | 都市周辺河川<br>(むしろが入手困難)        | 防水シート、鉄パイプ、くい、ロープ、土のう |
|    |      | たたみ張り工                           | 川表の漏水面にたたみを張る                            | 一般河川<br>(水深の浅い所)            | 土俵の代わりに土のう            |
| 洗掘 |      | むしろ張り工<br>継ぎむしろ張り工、シート張り工、たたみ張り工 | 漏水防止と同じ                                  | 芝付き堤防で比較的緩流河川               | 漏水防止と同じ               |
|    |      | 木流し工<br>(竹流し工)                   | 樹木(竹)に重り土のうをつけて流し、局部を被覆する                | 急流河川                        | 立木、土のう、ロープ、鉄線、くい      |
|    |      | 立てかご工                            | 表のり面に蛇かごを立てて被覆する                         | 急流河川<br>砂利堤防                | 鉄線蛇かご、詰め石、くい、鉄線       |
|    |      | 捨て土のう工<br>捨て石工                   | 表のり面決壊箇所に土のうまたは大きい石を投入する                 | 急流河川                        | 土のう、石異形コンクリートブロック     |
|    |      | 竹網流し工                            | 竹を格子形に結束し土のうをつけて、のり面を被覆する                | 急流河川                        | 竹、くい、ロープ、土のう          |
| 決壊 |      | わく入れ工                            | 深掘れ箇所に川倉、牛わく、鳥脚などの合掌木を投入する               | 急流河川                        | わく組み、石俵、鉄線、蛇かご        |
|    |      | 築きまわし工                           | 堤防の表が決壊したとき、断面の不足を裏のりで補うため杭を打ち中詰め土のうを入れる | 凸側堤防<br>他の工法と併用             | くい、割竹、板、土のう、くぎ        |
|    |      | びょうぶ返し工                          | 竹を骨格とし、かや、よしでびょうぶを作り裏のり面を覆う              | 比較的緩流河川                     | 竹、なわ、ロープ、わら、かや、土のう    |

| 原因     | 工法                       | 工法の概要            | 利水箇所、河川                                    | おもに使用する資材<br>現 在 |                 |
|--------|--------------------------|------------------|--------------------------------------------|------------------|-----------------|
| き裂     | 天端                       | 折り返し工            | 天端のき裂をはさんで両肩付近に竹をさし折り曲げて連結する               | 粘土質堤防            | 竹、土のう、ロープ       |
|        |                          | くい打ち継ぎ工          | 折り返し工の竹の代わりにくいを用いて鉄線でつなぐ                   | 砂質堤防             | くい、鉄線           |
|        | 天端と裏のり                   | 控え取り工            | き裂が天端から裏のりにかけて生じるもので折り返し工と同じ               | 粘土質堤防            | 竹、土のう、なわ、ロープ、鉄線 |
|        |                          | 継ぎ縫い工            | き裂が天端から裏のりにかけて生じるもので控え取り工と同じ               | 砂質堤防             | くい、竹、鉄線、土のう     |
|        |                          | ネット張りき裂防止工       | 継ぎ縫い工のうち竹の代わりに鉄線を用いる                       | 石質堤防             | くい、金鋼、鉄線、土のう    |
| 裏のり崩壊  | き裂                       | 五徳縫い工            | 裏のり面のき裂を竹で縫い崩壊を防ぐ                          | 粘土質堤防            | 竹、なわ、ロープ、鉄線、土のう |
|        |                          | 五徳縫い工(くい打ち)      | 裏のり面のき裂をはさんでくいを打ちロープで引き寄せる                 | 粘土質堤防            | くい、ロープ、土のう、丸太   |
|        |                          | 竹さし工             | 裏のり面のき裂が浅いとき、橋のピアなどに堆積した流木のり面がすべらないように竹をさす | 粘土質堤防            | 竹、土のう           |
|        |                          | かぐい打ち工           | 裏のり先付近にくいを打ちこむ                             | 粘土質堤防            | くい、土のう          |
|        |                          | かご止め工            | 裏のり面にひし形状にくいを打ち、竹または鉄線で縫う                  | 砂質堤防             | くい、竹、鉄線、土のう     |
|        | 崩壊                       | 立てかご工            | 裏のり面に蛇かごを立て被覆する                            | 急流河川             | 鉄線蛇かご、詰め石、くい、そだ |
|        |                          | くい打ち積み土のう工       | 裏のり面にくいを打ち込み、中詰めに土のうを入れる                   | 砂質堤防             | くい、布木、鉄線、土のう    |
|        |                          | 土のう羽口工           | 裏のり面に土のうを小口に積み上げる                          | 一般堤防             | 竹ぐい、土砂、土のう      |
|        |                          | つなぎくい打ち工         | 裏のり面にくいを数列打ちこれを連結して中詰めに土のうを入れる             | 一般堤防             | くい、土のう、布木、鉄線、土砂 |
|        |                          | さくかき詰め土のう工       | つなぎくい打ちとほぼ同じでさくを作る                         | 一般堤防             | くい、竹、そだ、鉄線、土のう  |
| 築きまわし工 | 裏のり面にくい打ちさくを作り中詰め土のうを入れる | 一般堤防             | くい、さく材、布木、土のう                              |                  |                 |
| その他    | 流下物除去作業                  | 橋のピアなどに堆積した流木の除去 | 一般河川                                       | 長尺竹、とび口          |                 |
|        | 水防対策車                    | 現地対策本部の設置        | 一般河川                                       | 指揮車、無線車          |                 |

(「実務者のための水防技術ハンドブック」により)

## ○ 市町村水防協議会条例（例）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第33条第5項の規定による\_\_\_\_\_水防協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営については、この条例の定めるところによる。

第2条 会長は協議会を代表し会務を総理する。

2 会長に事故あるときは会長の指名する委員がその職務を代理する。

第3条 関係行政機関の職員たる委員又は関係団体の代表たる委員に事故あるときは、その指名する職務上の代理者がその職務を代理する。

第4条 関係行政機関の職員たる委員の任期は当職にある期間とし、その他委員の任期は2カ年とする。ただし、補欠委員の任期は前任委員の残任期間とする。

2 市町村において特別の事由があると認めるときは、前項の特定にかかわらずその任期中においてもこれを免じ又は解嘱することができる。

第5条 会長は会議を招集し、その議長となる。

第6条 協議会員の2分の1以上の出席者がなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

第7条 協議会に幹事及び書記各々若干名をおき、会長が命じ又は委嘱する。

2 幹事は会長の命を受け、庶務を整理する。

3 書記は上司の命を受け、庶務に従事する。

第8条 会長、委員、幹事又は書記に対しては予算の範囲内で市（町、村）の定めるところにより手当の支給及び費用弁償をすることができる。

第9条 前各条に定めるもの及び協議会が自ら定めるもののほか協議会について必要なる事項は会長が定める。

## 附 則

この条例は公布の日から施行する。

# ○ 指定水防管理団体水防計画書 作成要領

※ 詳細については、各建設事務所と十分協議の上作成のこと。

令和 ○ 年度

# 水防計画書

福島県○○市町村

# 目 次

|     |               |     |
|-----|---------------|-----|
| 第1  | 総 則           | P〇〇 |
| 1   | 目 的           | P〇〇 |
| 2   | 水防組織          | P〇〇 |
| 第2  | 水防協議会         | P〇〇 |
| 1   | 水防本部          | P〇〇 |
| 2   | 本部組織          | P〇〇 |
| 第3  | 重要水防区域        | P〇〇 |
| 第4  | 水防施設          | P〇〇 |
| 1   | 水防倉庫の資器材備蓄基準  | P〇〇 |
| 2   | 水防倉庫の資器材備蓄状況  | P〇〇 |
| 3   | 調達可能水防施設      | P〇〇 |
| 4   | 輸 送           | P〇〇 |
| 5   | 費用負担と公用負担     | P〇〇 |
| 第5  | 水位、雨量、高潮の観測所  | P〇〇 |
| 1   | 水位観測所         | P〇〇 |
| 2   | 雨量観測所         | P〇〇 |
| 3   | 波高及び潮位観測所     | P〇〇 |
| 第6  | 気象情報、水防情報の連絡  | P〇〇 |
| 1   | 水防通信連絡        | P〇〇 |
| 2   | 通報と伝達の系統図     | P〇〇 |
| 第7  | 洪水予報          | P〇〇 |
| 1   | 国土交通大臣が行う洪水予報 | P〇〇 |
| 2   | 知事が行う洪水予報     | P〇〇 |
| 第8  | 水位周知          | P〇〇 |
| 1   | 国土交通大臣が行う水位周知 | P〇〇 |
| 2   | 知事が行う水位周知     | P〇〇 |
| 第9  | 水防警報          | P〇〇 |
| 1   | 国土交通大臣が行う水防警報 | P〇〇 |
| 2   | 知事が行う水防警報     | P〇〇 |
| 第10 | 水防活動          | P〇〇 |
| 1   | 水防巡視          | P〇〇 |
| 2   | 出動及び水防作業      | P〇〇 |
| 3   | 水防通報及び避難場所    | P〇〇 |
| 4   | 水防解除          | P〇〇 |
| 5   | 水防活動の報告       | P〇〇 |
| 第11 | 水防演習          | P〇〇 |

|   |      |                                  |     |
|---|------|----------------------------------|-----|
| 1 | 実施期日 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| 2 | 実施内容 | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |

参 考 資 料

|   |                 |                  |     |
|---|-----------------|------------------|-----|
| ・ | 水 防 法           |                  |     |
| ・ | 〇〇市町村水防協議会委員名簿  | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 〇〇市町村水防協議会条例    | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 他市町村との協定事項      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 福島県水防信号規則       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 水防法第11条の規定による標識 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 水 防 工 法         | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 重要水防箇所評定基準      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 水防用気象情報並びに水防警報  | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 水防警報パターン文       | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 水防活動実施報告書等      | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |
| ・ | 管 内 図           | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | P〇〇 |

# 卷 末 資 料

(注意報、警報の発表基準)

## ○注意報、警報の発表基準

## 大雨及び洪水警報・注意報基準表の解説

- (1) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準及び洪水警報・注意報の流域雨量指数基準、複合基準のうち基準を設定していないもの、洪水警報・注意報の基準となる洪水予報指定河川がない場合、高潮警報・注意報で現象が発現せず基準を設定していない市町村等については、その欄を“－”で示している。
- (2) 大雨警報については、表面雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（浸水害）」、土壌雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害）」、両基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」として発表する。
- (3) 大雨警報・注意報の表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。
- (4) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準は 1km 四方毎に設定しているが、別表 1 及び 3 の土壌雨量指数基準には市町村等の域内における基準の最低値を示している。
- (5) 洪水の欄中、「○○川流域=10.5」は、「○○川流域の流域雨量指数 10.5 以上」を意味する。
- (6) 洪水警報・注意報の流域雨量指数基準は、各流域のすべての地点に設定しているが、別表 2 及び 4 の流域雨量指数基準には主要な河川における代表地点の基準値を示している。欄が空白の場合は、当該市町村等において主要な河川は存在しないことを表している。
- (7) 洪水警報・注意報の複合基準は、主要な河川における代表地点の（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を示している。
- (8) 洪水の欄中、「指定河川洪水予報による基準」の「○○川 [△△]」は、洪水警報においては「指定河川である○○川に発表された洪水予報において、△△基準観測点で氾濫警戒情報又は氾濫危険情報の発表基準を満たしている場合に洪水警報を発表する」ことを、洪水注意報においては、同じく「△△基準観測点で氾濫注意情報の発表基準を満たしている場合に洪水注意報を発表する」ことを意味する。
- (9) 高潮警報・注意報の基準の潮位は一般に高さを示す「標高」で表す。「標高」の基準面として東京湾平均海面（TP）を用いている。

### <参考>

#### ○用語解説

土壌雨量指数：土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

流域雨量指数：流域雨量指数は、河川の上流域に降った雨による、下流の対象地点の洪水リスクの高まりを示す指標で、降った雨水が地表面や地中を通して時間をかけて河川に流れ出し、さらに河川に沿って流れ下る量を示す指数。

表面雨量指数：表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。

平坦地：概ね傾斜が 30 パーセント以下で、都市化率が 25 パーセント以上の地域

平坦地以外：上記以外の地域

#### ○警報の危険度分布の基準値について

危険度分布には、警報基準（基準Ⅱ）、注意報基準（基準Ⅰ）に加え、警報基準よりも一段高く設定した基準（基準Ⅲ）を用いている。

大雨警報（浸水害）の危険度分布は、基準Ⅲ（大雨警報（浸水害）の基準よりも一段高く設定した表面雨量指数基準）、基準Ⅱ（大雨警報（浸水害）の表面雨量指数基準）、基準Ⅰ（大雨注意報の表面雨量指数基準）のいずれも、市町村等の域内において単一の値をとる。

洪水警報の危険度分布の流域雨量指数基準及び複合基準は、基準Ⅲ（洪水警報の基準よりも一段高く設定した流域雨量指数基準）、基準Ⅱ（洪水警報の流域雨量指数基準又は表面雨量指数基準）、基準Ⅰ（洪水注意報の流域雨量指数基準又は表面雨量指数基準）のいずれも、総務省が定めた「地域メッシュ」（約 1km 四方）毎に設定している。

警報・注意報発表基準一覧表

(仙台管区気象台管内)

令和7年5月29日現在

| 福島地方気象台     |                                                                                                                      |                                                                                                                       |                                                                                                                     |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福島県         |                                                                                                                      |                                                                                                                       |                                                                                                                     |
| 府県予報区       |                                                                                                                      |                                                                                                                       |                                                                                                                     |
| 一次細分区域      |                                                                                                                      |                                                                                                                       |                                                                                                                     |
| 市町村等をまとめた地域 |                                                                                                                      | 会津南部                                                                                                                  |                                                                                                                     |
| 中通り北部       |                                                                                                                      | 会津中部                                                                                                                  |                                                                                                                     |
| 中通り中部       |                                                                                                                      | 会津北部                                                                                                                  |                                                                                                                     |
| 中通り南部       |                                                                                                                      | 会津南部                                                                                                                  |                                                                                                                     |
| 大雨          | 区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合                                                                                        | 区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合                                                                                         | 区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合                                                                                       |
| 洪水          | 区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合                                                                                        | 区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合                                                                                         | 区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合                                                                                       |
| 大雪          | 区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合                                                                                        | 区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合                                                                                         | 区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合                                                                                       |
| 波浪(有義波高)    | 6.0m                                                                                                                 | 6.0m                                                                                                                  | 6.0m                                                                                                                |
| 高潮          | 区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合                                                                                        | 区域内の市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合                                                                                         | 区域内の市町村で別表7の基準に到達することが予想される場合                                                                                       |
| 大雨          | 区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合                                                                                        | 区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合                                                                                         | 区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合                                                                                       |
| 洪水          | 区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合                                                                                        | 区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合                                                                                         | 区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合                                                                                       |
| 強風(平均風速)    | 12m/s <sup>*3</sup>                                                                                                  | 12m/s、海上 15m/s                                                                                                        | 12m/s                                                                                                               |
| 風雪(平均風速)    | 12m/s 雪を伴う <sup>*3</sup>                                                                                             | 陸上 12m/s、海上 15m/s<br>雪を伴う                                                                                             | 12m/s 雪を伴う                                                                                                          |
| 大雪          | 平地 12時間降雪の深さ10cm<br>山沿い、12時間降雪の深さ20cm                                                                                | 平地 12時間降雪の深さ10cm<br>山沿い、12時間降雪の深さ20cm                                                                                 | 平地 12時間降雪の深さ20cm<br>山沿い、12時間降雪の深さ30cm<br>平地 12時間降雪の深さ25cm<br>山沿い、12時間降雪の深さ50cm                                      |
| 波浪(有義波高)    | 3.0m                                                                                                                 | 3.0m                                                                                                                  | 3.0m                                                                                                                |
| 高潮          | 区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合                                                                                        | 区域内の市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合                                                                                         | 区域内の市町村で別表7の基準に到達することが予想される場合                                                                                       |
| 雷           | 落雷等により被害が予想される場合                                                                                                     | 落雷等により被害が予想される場合                                                                                                      | 落雷等により被害が予想される場合                                                                                                    |
| 融雪          | 融雪により被害が予想されるとき                                                                                                      | 融雪により被害が予想されるとき                                                                                                       | 融雪により被害が予想されるとき                                                                                                     |
| 濃霧(視程)      | 100m                                                                                                                 | 陸上 100m、海上 500m                                                                                                       | 100m                                                                                                                |
| 乾燥          |                                                                                                                      | ①最小湿度40%、実効湿度0%で風速8m/s以上<br>②最小湿度30%、実効湿度60%                                                                          |                                                                                                                     |
| なだれ         |                                                                                                                      | ①24時間降雪の深さが40cm以上<br>②積雪50cm以上で平均気温3℃以上の日が継続                                                                          |                                                                                                                     |
| 低温          | 夏期:最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4℃以上低い日が数日続くとき<br>冬期:最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4~5℃低い日が数日続くとき<br>冬期:平地:最低気温が-10℃以下、又は-7℃以下の日が数日続くとき | 夏期:最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4~5℃以上低い日が数日続くとき<br>冬期:最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4~5℃低い日が数日続くとき<br>冬期:平地:最低気温が-8℃以下、又は-5℃以下の日が数日続くとき | 夏期:最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4~5℃低い日が数日続くとき<br>冬期:最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4~5℃低い日が数日続くとき<br>冬期:平地:最低気温が-9℃以下、又は-9℃以下の日が数日続くとき |
| 霜           | 早霜、晩霜期におおむね最低気温2℃以下(早霜期は農作物の生育を考慮し実施する)                                                                              | 早霜、晩霜期におおむね最低気温2℃以下(早霜期は農作物の生育を考慮し実施する)                                                                               | 早霜、晩霜期におおむね最低気温2℃以下(早霜期は農作物の生育を考慮し実施する)                                                                             |
| 霜水・霜雪       | 100mm                                                                                                                | 100mm                                                                                                                 | 100mm                                                                                                               |

記録的短時間大雨情報(1時間雨量)

\*1 白河特別地域気象観測所の観測値は20mmを目安とする。  
\*2 松枝岐(アマダス)の観測値は600mmを目安とする。  
\*3 白河特別地域気象観測所の観測値は14mm/sを目安とする。  
\*4 松枝岐(アマダス)の観測値は40cmを目安とする。

## (別表1)大雨警報基準

令和5年6月8日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等 | 表面雨量指数基準 | 土壌雨量指数基準 |
|-----------------|------|----------|----------|
| 中通り北部           | 福島市  | 12       | 116      |
|                 | 伊達市  | 13       | 94       |
|                 | 桑折町  | 15       | 115      |
|                 | 国見町  | 15       | 120      |
|                 | 川俣町  | 15       | 125      |
| 中通り中部           | 郡山市  | 16       | 101      |
|                 | 須賀川市 | 11       | 117      |
|                 | 二本松市 | 14       | 96       |
|                 | 田村市  | 11       | 84       |
|                 | 本宮市  | 15       | 110      |
|                 | 大玉村  | 16       | 107      |
|                 | 鏡石町  | 15       | 135      |
|                 | 天栄村  | 16       | 123      |
|                 | 三春町  | 16       | 120      |
|                 | 小野町  | 16       | 82       |
| 中通り南部           | 白河市  | 19       | 131      |
|                 | 西郷村  | 19       | 132      |
|                 | 泉崎村  | 19       | 153      |
|                 | 中島村  | 19       | 143      |
|                 | 矢吹町  | 19       | 142      |
|                 | 棚倉町  | 19       | 132      |
|                 | 矢祭町  | 19       | 121      |
|                 | 塙町   | 19       | 123      |
|                 | 鮫川村  | 19       | 124      |
|                 | 石川町  | 19       | 124      |
|                 | 玉川村  | 19       | 132      |
|                 | 平田村  | 19       | 115      |

## (別表1)大雨警報基準

令和5年6月8日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等  | 表面雨量指数基準 | 土壌雨量指数基準 |
|-----------------|-------|----------|----------|
|                 | 浅川町   | 19       | 136      |
|                 | 古殿町   | 19       | 119      |
| 浜通り北部           | 相馬市   | 14       | 141      |
|                 | 南相馬市  | 14       | 115      |
|                 | 新地町   | 14       | 128      |
|                 | 飯舘村   | 12       | 104      |
| 浜通り中部           | 広野町   | 14       | 102      |
|                 | 檜葉町   | 14       | 128      |
|                 | 富岡町   | 16       | 145      |
|                 | 川内村   | 13       | 124      |
|                 | 大熊町   | 16       | 152      |
|                 | 双葉町   | 18       | 151      |
|                 | 浪江町   | 16       | 121      |
|                 | 葛尾村   | 13       | 131      |
| 浜通り南部           | いわき市  | 15       | 84       |
| 会津北部            | 喜多方市  | 12       | 88       |
|                 | 北塩原村  | 12       | 90       |
|                 | 西会津町  | 12       | 108      |
|                 | 磐梯町   | 13       | 92       |
|                 | 猪苗代町  | 12       | 93       |
| 会津中部            | 会津若松市 | 10       | 92       |
|                 | 郡山市湖南 | 11       | 105      |
|                 | 会津坂下町 | 11       | 107      |
|                 | 湯川村   | 11       | —        |
|                 | 柳津町   | 11       | 102      |
|                 | 三島町   | 11       | 113      |
|                 | 金山町   | 11       | 124      |
|                 | 昭和村   | 9        | 110      |

# (別表1)大雨警報基準

令和5年6月8日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等  | 表面雨量指数基準 | 土壌雨量指数基準 |
|-----------------|-------|----------|----------|
|                 | 会津美里町 | 11       | 100      |
| 会津南部            | 天栄村湯本 | 12       | 97       |
|                 | 下郷町   | 14       | 99       |
|                 | 檜枝岐村  | 12       | 128      |
|                 | 只見町   | 12       | 141      |
|                 | 南会津町  | 12       | 124      |

(別表2)洪水警報基準

令和7年5月29日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等  | 流域雨量指数基準                                                                                     | 複合基準*1                                                                                                                                           | 指定河川洪水予報による基準                   |   |
|-----------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---|
| 中通り北部           | 福島市   | 摺上川流域=35, 八反田川流域=6.3, 松川流域=20.4, 濁川流域=9.5, 水原川流域=9.8, 小川流域=16.1, 須川流域=20, 胡桃川流域=6.9          | 濁川流域=(5, 7.6), 胡桃川流域=(5, 6.2)                                                                                                                    | 阿武隈川上流[福島・伏黒], 荒川[八木田]          |   |
|                 | 伊達市   | 東根川流域=8, 伝樋川流域=6.6, 小国川流域=13, 古川流域=7, 塩野川流域=9.1, 山舟生川流域=9.7, 上小国川流域=7.2, 大石川流域=9.9, 祓川流域=7.3 | 広瀬川流域=(6, 27.1), 東根川流域=(6, 7.2), 伝樋川流域=(6, 5.9), 小国川流域=(6, 11.6), 古川流域=(6, 5.9), 阿武隈川流域=(6, 59.6), 塩野川流域=(6, 8.1), 大石川流域=(6, 8.9), 祓川流域=(6, 6.5) | 阿武隈川上流[福島・伏黒]                   |   |
|                 | 桑折町   | 佐久間川流域=5.7, 産ヶ沢川流域=9.4                                                                       | 佐久間川流域=(5, 5.1)                                                                                                                                  | 阿武隈川上流[伏黒]                      |   |
|                 | 国見町   | 滝川流域=8.9, 普蔵川流域=3.8, 佐久間川流域=7.1                                                              | 滝川流域=(7, 8), 佐久間川流域=(7, 6.3)                                                                                                                     | 阿武隈川上流[伏黒]                      |   |
|                 | 川俣町   | 広瀬川流域=18.1, 女神川流域=7.8, 三百川流域=6.6                                                             | 広瀬川流域=(5, 16.2)                                                                                                                                  | —                               |   |
| 中通り中部           | 郡山市   | 五百川流域=18.3, 藤田川流域=12.1, 逢瀬川流域=14.8, 南川流域=6.3, 谷田川流域=20.3, 黒石川流域=12.1, 照内川流域=6.1              | 五百川流域=(8, 16.4), 逢瀬川流域=(6, 13.3), 南川流域=(6, 5.6), 谷田川流域=(6, 18.2), 阿武隈川流域=(6, 48.7)                                                               | 阿武隈川上流[須賀川・阿久津]                 |   |
|                 | 須賀川市  | 滑川流域=14.5, 釈迦堂川流域=33.2, 初瀬川流域=8.6, 江花川流域=14                                                  | 釈迦堂川流域=(5, 22.4), 阿武隈川流域=(5, 48.2)                                                                                                               | 阿武隈川上流[須賀川]                     |   |
|                 | 二本松市  | 移川流域=28, 油井川流域=9.7, 杉田川流域=15.7, 口太川流域=20.1, 安達太田川流域=10.6, 小浜川流域=9, 若宮川流域=6.5                 | 移川流域=(5, 27.6), 油井川流域=(5, 8.7), 口太川流域=(5, 18), 安達太田川流域=(5, 9.5), 小浜川流域=(5, 8.6), 阿武隈川流域=(5, 51.1), 若宮川流域=(5, 5.8)                                | 阿武隈川上流[本宮・二本松]                  |   |
|                 | 田村市   | 大滝根川流域=24.9, 移川流域=17.2, 牧野川流域=14.2, 桧山川流域=12.8, 古道川流域=19.6, 南川流域=11, 夏井川流域=11.2              | —                                                                                                                                                | —                               |   |
|                 | 本宮市   | 百日川流域=7.3, 安達太良川流域=8.8, 五百川流域=23.3, 仲川流域=6.4                                                 | 百日川流域=(8, 6.1), 阿武隈川流域=(10, 54.9)                                                                                                                | 阿武隈川上流[阿久津・本宮・二本松]              |   |
|                 | 大玉村   | 杉田川流域=15, 百日川流域=6.6, 安達太良川流域=8.8, 七瀬川流域=7.1                                                  | 阿武隈川流域=(10, 55)                                                                                                                                  | 阿武隈川上流[本宮]                      |   |
|                 | 鏡石町   | 釈迦堂川流域=31.1, 鈴川流域=7.9, 隈戸川流域=20.3                                                            | 阿武隈川流域=(5, 54.8)                                                                                                                                 | 阿武隈川上流[玉城橋]                     |   |
|                 | 天栄村   | 釈迦堂川流域=26.2, 竜田川流域=10, 細野川流域=6.9                                                             | —                                                                                                                                                | —                               |   |
|                 | 三春町   | 桜川流域=9.8, 大滝根川流域=29.5, 八島川流域=10.1, 移川流域=19                                                   | 桜川流域=(6, 9.8)                                                                                                                                    | —                               |   |
|                 | 小野町   | 右支夏井川流域=14.5, 黒森川流域=5.1, 十石川流域=7.5, 夏井川流域=20.6, 九竜滝川流域=11.9                                  | 右支夏井川流域=(6, 13)                                                                                                                                  | —                               |   |
|                 | 中通り南部 | 白河市                                                                                          | 阿武隈川流域=32.4, 谷津田川流域=10.5, 隈戸川流域=18.6, 矢武川流域=7.9, 社川流域=22.2, 藤乃川流域=15.8, 外面川流域=8.9                                                                | 谷津田川流域=(7, 9.4), 矢武川流域=(8, 7.5) | — |
|                 |       | 西郷村                                                                                          | 阿武隈川流域=21.8, 谷津田川流域=8.8, 堀川流域=16.5                                                                                                               | 阿武隈川流域=(7, 19.6)                | — |
| 泉崎村             |       | 阿武隈川流域=32.5, 泉川流域=12                                                                         | —                                                                                                                                                | —                               |   |
| 中島村             |       | 阿武隈川流域=35.2, 泉川流域=16.5                                                                       | —                                                                                                                                                | —                               |   |
| 矢吹町             |       | 泉川流域=16.1, 隈戸川流域=19.7                                                                        | 阿武隈川流域=(8, 37.5)                                                                                                                                 | 阿武隈川上流[玉城橋]                     |   |
| 棚倉町             |       | 社川流域=25.9, 久慈川流域=21.8, 近津川流域=14.4, 大草川流域=10.3                                                | —                                                                                                                                                | —                               |   |
| 矢祭町             |       | 久慈川流域=41.9, 矢祭川流域=15.3, 小田川・滝川流域=12.4                                                        | 久慈川流域=(12, 37.7), 小田川・滝川流域=(12, 11.1)                                                                                                            | —                               |   |
| 塙町              |       | 久慈川流域=37.6, 川上川流域=27.9, 渡瀬川流域=14.6, 西川流域=6.2                                                 | 久慈川流域=(12, 33.8)                                                                                                                                 | —                               |   |
| 鮫川村             |       | 鮫川流域=15.5, 渡瀬川流域=13.3                                                                        | —                                                                                                                                                | —                               |   |
| 石川町             |       | 阿武隈川流域=38.4, 社川流域=39.8, 北須川流域=20.6, 今出川流域=13.1                                               | 社川流域=(6, 35.8), 北須川流域=(6, 18.5)                                                                                                                  | —                               |   |
| 玉川村             |       | 泉郷川流域=10.6, 金波川流域=7.7                                                                        | 阿武隈川流域=(11, 42.8)                                                                                                                                | 阿武隈川上流[玉城橋・須賀川]                 |   |
| 平田村             |       | 北須川流域=16.6, 平田川流域=9.9                                                                        | —                                                                                                                                                | —                               |   |
| 浅川町             |       | 社川流域=26.8, 殿川流域=10.2                                                                         | 社川流域=(7, 24.1)                                                                                                                                   | —                               |   |
| 古殿町             |       | 鮫川流域=26, 小松川流域=10.9, 太平川流域=10.2                                                              | —                                                                                                                                                | —                               |   |

## (別表2)洪水警報基準

令和7年5月29日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等 | 流域雨量指数基準                                                                                                                                    | 複合基準*1                                                                                                         | 指定河川洪水予報による基準 |
|-----------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 浜通り北部           | 相馬市  | 地藏川流域=11.4, 小泉川流域=10.8,<br>梅川流域=5.3, 日下石川流域=14.7                                                                                            | 宇多川流域=(5, 21.6)                                                                                                | 福島県宇多川[中村]    |
|                 | 南相馬市 | 真野川流域=32.2, 笹部川流域=8.2,<br>小高川流域=18.1, 前川流域=7.9                                                                                              | 小高川流域=(7, 16.2)                                                                                                | 福島県新田川[原町]    |
|                 | 新地町  | 三滝川流域=5.9, 砂子田川流域=6.3,<br>立田川流域=6.4, 谷地田川流域=5.9,<br>濁川流域=4.7, 埴川流域=4.7                                                                      | —                                                                                                              | —             |
|                 | 飯館村  | 新田川流域=11.9, 比叢川流域=12.5,<br>飯樋川流域=11.2                                                                                                       | —                                                                                                              | —             |
| 浜通り中部           | 広野町  | 北迫川流域=11.9, 浅見川流域=12.4                                                                                                                      | —                                                                                                              | —             |
|                 | 楢葉町  | 木戸川流域=34.9, 井出川流域=16.2                                                                                                                      | —                                                                                                              | —             |
|                 | 富岡町  | 富岡川流域=18.9, 紅葉川流域=12,<br>境川流域=10.1                                                                                                          | —                                                                                                              | —             |
|                 | 川内村  | 木戸川流域=26.2, 小白井川流域=16.9,<br>長綱川流域=10.4                                                                                                      | —                                                                                                              | —             |
|                 | 大熊町  | 熊川流域=21.8, 境川流域=10.9                                                                                                                        | —                                                                                                              | —             |
|                 | 双葉町  | 前田川流域=15.1, 戎川流域=4.9                                                                                                                        | 前田川流域=(8, 14.3)                                                                                                | —             |
|                 | 浪江町  | 高瀬川流域=35.7, 請戸川流域=9                                                                                                                         | 請戸川流域=(8, 6)                                                                                                   | —             |
|                 | 葛尾村  | 葛尾川流域=13.5, 野川川流域=7.6                                                                                                                       | —                                                                                                              | —             |
| 浜通り南部           | いわき市 | 仁井田川流域=17.8, 新川流域=14.5,<br>好間川流域=20.5, 鯨川流域=47.1,<br>大久川流域=17.6, 滑津川流域=11.7,<br>藤原川流域=10.1, 蛭田川流域=8.7,<br>三夜川流域=3.2, 宮川流域=6.4,<br>障子川流域=2.2 | 新川流域=(8, 9.3),<br>鯨川流域=(14, 35.9),<br>藤原川流域=(12, 7.2),<br>蛭田川流域=(8, 7.9),<br>夏井川流域=(8, 40.6),<br>宮川流域=(8, 5.7) | 福島県夏井川[小川・鎌田] |

(別表2)洪水警報基準

令和7年5月29日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等  | 流域雨量指数基準                                                                                                 | 複合基準*1                                                                                      | 指定河川洪水予報による基準 |
|-----------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 会津北部            | 喜多方市  | 一ノ戸川流域=22.6, 濁川流域=21.5,<br>田付川流域=13, 大塩川流域=19.8,<br>姥堂川流域=9, 境見川流域=7.9                                   | 一ノ戸川流域=(5, 22.3),<br>大塩川流域=(5, 17.8),<br>境見川流域=(5, 7.4)                                     | 阿賀川[馬越・宮古・山科] |
|                 | 北塩原村  | 大塩川流域=14.4, 三ノ森川流域=6.4,<br>長瀬川流域=25.7                                                                    | —                                                                                           | —             |
|                 | 西会津町  | 奥川流域=16.2, 笹川流域=9.3,<br>長谷川流域=12.2, 阿賀川流域=89.6                                                           | 奥川流域=(6, 16),<br>阿賀川流域=(6, 88.7)                                                            | —             |
|                 | 磐梯町   | 前川流域=5.2, 小屋川・大谷川流域=10.9,<br>滝尻川流域=4.5                                                                   | —                                                                                           | —             |
|                 | 猪苗代町  | 高橋川流域=5.4, 小黒川流域=5.6,<br>長瀬川流域=32.3, 酸川流域=18.8,<br>大倉川流域=14.9, 高森川流域=8.5                                 | 小黒川流域=(6, 5.5)                                                                              | —             |
| 会津中部            | 会津若松市 | 宮川流域=25.1, 湯川流域=14.1,<br>原川流域=11.9, 水玉川流域=11.1                                                           | —                                                                                           | 阿賀川[馬越・宮古]    |
|                 | 郡山市湖南 | 常夏川流域=7.1, 菅川流域=8.5,<br>舟津川流域=15.8                                                                       | —                                                                                           | —             |
|                 | 会津坂下町 | 只見川流域=72.5, 旧宮川流域=5.5,<br>宮川流域=25.2                                                                      | 只見川流域=(5, 51.8),<br>阿賀川流域=(7, 42.5)                                                         | 阿賀川[馬越・宮古・山科] |
|                 | 湯川村   | 瀬川流域=15.4, 旧湯川流域=9.2                                                                                     | —                                                                                           | 阿賀川[馬越・宮古・山科] |
|                 | 柳津町   | 只見川流域=78.5, 銀山川流域=8.5,<br>滝谷川流域=19.4, 竜蔵庵川流域=5                                                           | 只見川流域=(7, 47.7)                                                                             | —             |
|                 | 三島町   | 只見川流域=76.7, 滝谷川流域=19.8,<br>大谷川流域=12.7                                                                    | —                                                                                           | —             |
|                 | 金山町   | 只見川流域=83.9, 野尻川流域=25.6,<br>山入川流域=12.7                                                                    | 只見川流域=(5, 83)                                                                               | —             |
|                 | 昭和村   | 滝谷川流域=9.1, 野尻川流域=24,<br>玉川流域=17.5, 見沢川流域=11.2                                                            | 野尻川流域=(5, 21.6),<br>見沢川流域=(5, 10)                                                           | —             |
|                 | 会津美里町 | 宮川流域=25.2, 佐賀瀬川流域=9.7,<br>水玉川流域=10, 藤川流域=8.2                                                             | 水玉川流域=(5, 9)                                                                                | 阿賀川[馬越]       |
| 会津南部            | 天栄村湯本 | 鶴沼川流域=24.3, 河内川流域=8.9,<br>赤石川流域=8.1                                                                      | —                                                                                           | —             |
|                 | 下郷町   | 鶴沼川流域=25.7, 観音川流域=13.5,<br>戸石川流域=7.7, 加藤谷川流域=17.2,<br>阿賀川流域=52.4                                         | 戸石川流域=(7, 6.9)                                                                              | —             |
|                 | 檜枝岐村  | 檜枝岐川流域=22.5, 舟岐川流域=14.4                                                                                  | —                                                                                           | —             |
|                 | 只見町   | 只見川流域=65.2, 蒲生川流域=19.3,<br>叶津川流域=19.2, 伊南川流域=56.7,<br>黒谷川流域=21.9, 布沢川流域=13.3,<br>塩崎川流域=12.5, 田の口沢川流域=3.1 | 只見川流域=(7, 38),<br>叶津川流域=(7, 17.2),<br>伊南川流域=(7, 51),<br>黒谷川流域=(7, 19.7),<br>塩崎川流域=(7, 11.2) | —             |
|                 | 南会津町  | 水無川流域=17.7, 桧沢川流域=21.2,<br>伊南川流域=38.8, 小屋川流域=8.9,<br>館岩川流域=30.5, 湯ノ岐川流域=16.8,<br>西根川流域=14.4, 阿賀川流域=33.6  | 桧沢川流域=(5, 19),<br>伊南川流域=(7, 36.5),<br>小屋川流域=(5, 8),<br>西根川流域=(5, 13.5),<br>阿賀川流域=(11, 26.8) | —             |

\*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

## (別表3)大雨注意報基準

令和5年6月8日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等 | 表面雨量指数基準 | 土壌雨量指数基準 |
|-----------------|------|----------|----------|
| 中通り北部           | 福島市  | 6        | 76       |
|                 | 伊達市  | 8        | 62       |
|                 | 桑折町  | 6        | 75       |
|                 | 国見町  | 9        | 79       |
|                 | 川俣町  | 7        | 82       |
| 中通り中部           | 郡山市  | 8        | 66       |
|                 | 須賀川市 | 6        | 77       |
|                 | 二本松市 | 7        | 63       |
|                 | 田村市  | 7        | 55       |
|                 | 本宮市  | 8        | 72       |
|                 | 大玉村  | 8        | 70       |
|                 | 鏡石町  | 7        | 89       |
|                 | 天栄村  | 8        | 81       |
|                 | 三春町  | 8        | 79       |
|                 | 小野町  | 8        | 54       |
| 中通り南部           | 白河市  | 9        | 81       |
|                 | 西郷村  | 9        | 81       |
|                 | 泉崎村  | 10       | 94       |
|                 | 中島村  | 10       | 88       |
|                 | 矢吹町  | 10       | 88       |
|                 | 棚倉町  | 10       | 81       |
|                 | 矢祭町  | 10       | 75       |
|                 | 塙町   | 10       | 76       |
|                 | 鮫川村  | 10       | 76       |
|                 | 石川町  | 8        | 76       |
|                 | 玉川村  | 6        | 81       |
|                 | 平田村  | 9        | 71       |

## (別表3)大雨注意報基準

令和5年6月8日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等  | 表面雨量指数基準 | 土壌雨量指数基準 |
|-----------------|-------|----------|----------|
|                 | 浅川町   | 9        | 84       |
|                 | 古殿町   | 9        | 73       |
| 浜通り北部           | 相馬市   | 7        | 90       |
|                 | 南相馬市  | 9        | 73       |
|                 | 新地町   | 6        | 81       |
|                 | 飯舘村   | 7        | 66       |
| 浜通り中部           | 広野町   | 10       | 65       |
|                 | 檜葉町   | 10       | 81       |
|                 | 富岡町   | 10       | 92       |
|                 | 川内村   | 9        | 79       |
|                 | 大熊町   | 10       | 97       |
|                 | 双葉町   | 10       | 96       |
|                 | 浪江町   | 10       | 77       |
|                 | 葛尾村   | 9        | 83       |
| 浜通り南部           | いわき市  | 10       | 53       |
| 会津北部            | 喜多方市  | 7        | 55       |
|                 | 北塩原村  | 8        | 56       |
|                 | 西会津町  | 8        | 68       |
|                 | 磐梯町   | 6        | 57       |
|                 | 猪苗代町  | 8        | 58       |
| 会津中部            | 会津若松市 | 7        | 61       |
|                 | 郡山市湖南 | 8        | 70       |
|                 | 会津坂下町 | 7        | 71       |
|                 | 湯川村   | 8        | 107      |
|                 | 柳津町   | 7        | 68       |
|                 | 三島町   | 8        | 75       |
|                 | 金山町   | 6        | 83       |
|                 | 昭和村   | 5        | 73       |

### (別表3)大雨注意報基準

令和5年6月8日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等  | 表面雨量指数基準 | 土壌雨量指数基準 |
|-----------------|-------|----------|----------|
|                 | 会津美里町 | 6        | 67       |
| 会津南部            | 天栄村湯本 | 9        | 64       |
|                 | 下郷町   | 9        | 66       |
|                 | 檜枝岐村  | 8        | 85       |
|                 | 只見町   | 9        | 94       |
|                 | 南会津町  | 7        | 83       |

## (別表4)洪水注意報基準

令和7年5月29日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等 | 流域雨量指数基準                                                                                                       | 複合基準*1                                                                                                                                                                                                           | 指定河川洪水予報による基準          |
|-----------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 中通り北部           | 福島市  | 摺上川流域=28, 八反田川流域=4.9,<br>松川流域=16.3, 濁川流域=68,<br>水原川流域=7.8, 小川流域=12.8, 須川流域<br>=16, 胡桃川流域=5.5                   | 濁川流域=(5, 6.8),<br>阿武隈川流域=(5, 49.2),<br>胡桃川流域=(5, 5.5)                                                                                                                                                            | 阿武隈川上流[福島],<br>荒川[八木田] |
|                 | 伊達市  | 東根川流域=6.4, 伝樋川流域=5.2,<br>小国川流域=10.4, 古川流域=4.6,<br>塩野川流域=7.2, 山舟生川流域=7.7,<br>上小国川流域=5.7, 大石川流域=7.9,<br>祓川流域=5.8 | 広瀬川流域=(5, 24.1),<br>東根川流域=(6, 5.1),<br>伝樋川流域=(6, 4.2),<br>小国川流域=(5, 10.4),<br>古川流域=(5, 4.5),<br>阿武隈川流域=(6, 42.4),<br>塩野川流域=(5, 7.2),<br>山舟生川流域=(6, 6.2),<br>上小国川流域=(6, 4.6),<br>大石川流域=(6, 6.3),<br>祓川流域=(6, 4.6) | 阿武隈川上流[福島・伏黒]          |
|                 | 桑折町  | 佐久間川流域=4.6, 産ヶ沢川流域=7.5                                                                                         | 佐久間川流域=(5, 3.6)                                                                                                                                                                                                  | 阿武隈川上流[伏黒]             |
|                 | 国見町  | 滝川流域=7.1, 普蔵川流域=3,<br>佐久間川流域=5.6                                                                               | 滝川流域=(5, 7.1),<br>佐久間川流域=(7, 4.5)                                                                                                                                                                                | 阿武隈川上流[伏黒]             |
|                 | 川俣町  | 広瀬川流域=14.4, 女神川流域=6.2,<br>三百川流域=5.2                                                                            | 広瀬川流域=(5, 14.4)                                                                                                                                                                                                  | —                      |
| 中通り中部           | 郡山市  | 五百川流域=14.6, 藤田川流域=9.6,<br>逢瀬川流域=11.8, 南川流域=4.9,<br>谷田川流域=16.2, 黒石川流域=8.7,<br>照内川流域=4.8                         | 五百川流域=(6, 11.7),<br>逢瀬川流域=(5, 11.8),<br>南川流域=(5, 4.9),<br>谷田川流域=(6, 13),<br>阿武隈川流域=(6, 43.3),<br>照内川流域=(5, 4.8)                                                                                                  | 阿武隈川上流[須賀川・阿久津]        |
|                 | 須賀川市 | 滑川流域=11.6, 釈迦堂川流域=26.5,<br>初瀬川流域=6.8, 江花川流域=11.2                                                               | 滑川流域=(5, 8.9),<br>釈迦堂川流域=(5, 20.2),<br>阿武隈川流域=(5, 43.4)                                                                                                                                                          | 阿武隈川上流[須賀川]            |
|                 | 二本松市 | 移川流域=22.4, 油井川流域=7.7,<br>杉田川流域=12.5, 口太川流域=16,<br>安達太田川流域=8.4, 小浜川流域=7.2,<br>若宮川流域=5.2                         | 移川流域=(5, 22.4),<br>油井川流域=(5, 7.7),<br>口太川流域=(5, 12.8),<br>安達太田川流域=(5, 6.7),<br>小浜川流域=(5, 7.2),<br>阿武隈川流域=(5, 45.4),<br>若宮川流域=(5, 4.2)                                                                            | 阿武隈川上流[本宮・二本松]         |
|                 | 田村市  | 大滝根川流域=19.9, 移川流域=13.7,<br>牧野川流域=11.3, 桧山川流域=10.2,<br>古道川流域=15.6, 南川流域=8.8,<br>夏井川流域=8.9                       | 大滝根川流域=(5, 19.9),<br>牧野川流域=(5, 11.3),<br>南川流域=(5, 8.8)                                                                                                                                                           | —                      |
|                 | 本宮市  | 百日川流域=5.8, 安達太良川流域=7,<br>五百川流域=18.6, 仲川流域=5.1                                                                  | 百日川流域=(5, 5.5),<br>安達太良川流域=(5, 5.2),<br>五百川流域=(5, 11.3),<br>阿武隈川流域=(7, 49.4)                                                                                                                                     | 阿武隈川上流[阿久津・本宮・二本松]     |
|                 | 大玉村  | 杉田川流域=12, 百日川流域=5.2,<br>安達太良川流域=7, 七瀬川流域=5.6                                                                   | 阿武隈川流域=(7, 49.3)                                                                                                                                                                                                 | 阿武隈川上流[本宮]             |
|                 | 鏡石町  | 釈迦堂川流域=24.8, 鈴川流域=6.3,<br>隈戸川流域=16.2                                                                           | 阿武隈川流域=(5, 44.4)                                                                                                                                                                                                 | 阿武隈川上流[玉城橋]            |
|                 | 天栄村  | 釈迦堂川流域=20.9, 竜田川流域=8,<br>細野川流域=5.5                                                                             | 竜田川流域=(5, 8),<br>細野川流域=(5, 5.5)                                                                                                                                                                                  | —                      |
|                 | 三春町  | 桜川流域=7.8, 大滝根川流域=23.6,<br>八島川流域=8, 移川流域=15.2                                                                   | 桜川流域=(6, 6.3),<br>大滝根川流域=(6, 18.9),<br>八島川流域=(6, 6.4),<br>移川流域=(6, 12.2)                                                                                                                                         | —                      |
|                 | 小野町  | 右支夏井川流域=11.6, 黒森川流域=4.1,<br>十石川流域=6, 夏井川流域=16.4,<br>九竜滝川流域=9.5                                                 | 右支夏井川流域=(5, 11.6),<br>黒森川流域=(5, 4),<br>十石川流域=(6, 4.8),<br>九竜滝川流域=(6, 7.6)                                                                                                                                        | —                      |

## (別表4)洪水注意報基準

令和7年5月29日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等 | 流域雨量指数基準                                                                                                                              | 複合基準*1                                                                                                                                                                                                                             | 指定河川洪水予報による基準   |
|-----------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 中通り南部           | 白河市  | 阿武隈川流域=25.9, 谷津田川流域=6.6,<br>隈戸川流域=14.8, 矢武川流域=6,<br>社川流域=17.9, 藤乃川流域=12.6,<br>外面川流域=8.5                                               | 阿武隈川流域=(5, 22.4),<br>谷津田川流域=(5, 6.6),<br>矢武川流域=(8, 5.1),<br>社川流域=(5, 17.9),<br>外面川流域=(5, 8.5)                                                                                                                                      | —               |
|                 | 西郷村  | 阿武隈川流域=17.4, 谷津田川流域=4.9,<br>堀川流域=13.2                                                                                                 | 阿武隈川流域=(5, 17.4),<br>谷津田川流域=(5, 4.9),<br>堀川流域=(5, 13.2)                                                                                                                                                                            | —               |
|                 | 泉崎村  | 阿武隈川流域=26, 泉川流域=9.6                                                                                                                   | —                                                                                                                                                                                                                                  | —               |
|                 | 中島村  | 阿武隈川流域=28.1, 泉川流域=13.2                                                                                                                | 阿武隈川流域=(5, 28.1)                                                                                                                                                                                                                   | —               |
|                 | 矢吹町  | 泉川流域=12.8, 隈戸川流域=15.7                                                                                                                 | 阿武隈川流域=(5, 33.3),<br>隈戸川流域=(8, 12.6)                                                                                                                                                                                               | 阿武隈川上流[玉城橋]     |
|                 | 棚倉町  | 社川流域=20.7, 久慈川流域=17.4,<br>近津川流域=11.5, 大草川流域=8.2                                                                                       | 社川流域=(7, 15.9),<br>久慈川流域=(5, 17.4)                                                                                                                                                                                                 | —               |
|                 | 矢祭町  | 久慈川流域=33.5, 矢祭川流域=12.2,<br>小田川・滝川流域=9.9                                                                                               | 久慈川流域=(5, 28.5),<br>小田川・滝川流域=(7, 7.7)                                                                                                                                                                                              | —               |
|                 | 塙町   | 久慈川流域=30, 川上川流域=22.3,<br>渡瀬川流域=11.6, 西川流域=4.9                                                                                         | 久慈川流域=(5, 27)                                                                                                                                                                                                                      | —               |
|                 | 鮫川村  | 鮫川流域=12.4, 渡瀬川流域=10.6                                                                                                                 | 渡瀬川流域=(8, 8.5)                                                                                                                                                                                                                     | —               |
|                 | 石川町  | 阿武隈川流域=29.4, 社川流域=31.8,<br>北須川流域=16.4, 今出川流域=10.4                                                                                     | 阿武隈川流域=(7, 29.4),<br>社川流域=(5, 31.9),<br>北須川流域=(6, 13.1),<br>今出川流域=(6, 8.3)                                                                                                                                                         | —               |
|                 | 玉川村  | 泉郷川流域=8.4, 金波川流域=6.1                                                                                                                  | 阿武隈川流域=(5, 38),<br>泉郷川流域=(5, 8.4)                                                                                                                                                                                                  | 阿武隈川上流[玉城橋・須賀川] |
|                 | 平田村  | 北須川流域=13.2, 平田川流域=7.9                                                                                                                 | 北須川流域=(5, 13.2),<br>平田川流域=(7, 6.3)                                                                                                                                                                                                 | —               |
|                 | 浅川町  | 社川流域=21.4, 殿川流域=8.1                                                                                                                   | 社川流域=(7, 17.1)                                                                                                                                                                                                                     | —               |
|                 | 古殿町  | 鮫川流域=20.8, 小松川流域=8.7,<br>太平川流域=8.1                                                                                                    | 鮫川流域=(7, 17.8),<br>小松川流域=(7, 7),<br>太平川流域=(7, 6.5)                                                                                                                                                                                 | —               |
| 浜通り北部           | 相馬市  | 地蔵川流域=9.1, 小泉川流域=6.8,<br>梅川流域=4.2, 日下石川流域=11.7                                                                                        | 地蔵川流域=(5, 9.1),<br>小泉川流域=(5, 6.8),<br>梅川流域=(5, 3.1),<br>日下石川流域=(5, 6.5),<br>宇多川流域=(5, 19.4)                                                                                                                                        | 福島県宇多川[中村]      |
|                 | 南相馬市 | 真野川流域=25.7, 笹部川流域=6.5,<br>小高川流域=14.4, 前川流域=6.3                                                                                        | 真野川流域=(5, 15.3),<br>笹部川流域=(7, 5.2),<br>小高川流域=(5, 10.4)                                                                                                                                                                             | 福島県新田川[原町]      |
|                 | 新地町  | 三滝川流域=4.7, 砂子田川流域=4.9,<br>立田川流域=5.1, 谷地田川流域=4.7,<br>濁川流域=3.8, 埒川流域=3.8                                                                | 三滝川流域=(5, 4.6),<br>砂子田川流域=(5, 4.9),<br>立田川流域=(5, 5.1)                                                                                                                                                                              | —               |
|                 | 飯舘村  | 新田川流域=9.5, 比曾川流域=10,<br>飯樋川流域=8.9                                                                                                     | 新田川流域=(5, 9.5)                                                                                                                                                                                                                     | —               |
| 浜通り中部           | 広野町  | 北迫川流域=9.5, 浅見川流域=9.9                                                                                                                  | —                                                                                                                                                                                                                                  | —               |
|                 | 檜葉町  | 木戸川流域=27.9, 井出川流域=12.9                                                                                                                | —                                                                                                                                                                                                                                  | —               |
|                 | 富岡町  | 富岡川流域=15.1, 紅葉川流域=9.6,<br>境川流域=8                                                                                                      | 富岡川流域=(8, 12.1)                                                                                                                                                                                                                    | —               |
|                 | 川内村  | 木戸川流域=20.9, 小白井川流域=13.5,<br>長綱川流域=8.3                                                                                                 | 木戸川流域=(5, 19.7),<br>小白井川流域=(5, 13.5)                                                                                                                                                                                               | —               |
|                 | 大熊町  | 熊川流域=17.4, 境川流域=8.7                                                                                                                   | 熊川流域=(5, 17.4)                                                                                                                                                                                                                     | —               |
|                 | 双葉町  | 前田川流域=12, 戎川流域=3.9                                                                                                                    | 前田川流域=(5, 12)                                                                                                                                                                                                                      | —               |
|                 | 浪江町  | 高瀬川流域=28.5, 請戸川流域=7.2                                                                                                                 | 高瀬川流域=(8, 22.8),<br>請戸川流域=(7, 5.4)                                                                                                                                                                                                 | —               |
|                 | 葛尾村  | 葛尾川流域=10.8, 野川川流域=5.8                                                                                                                 | 野川川流域=(7, 4.8)                                                                                                                                                                                                                     | —               |
| 浜通り南部           | いわき市 | 仁井田川流域=14.2, 新川流域=11.5,<br>好間川流域=16.4, 鮫川流域=37.6,<br>大久川流域=14, 滑津川流域=8.9,<br>藤原川流域=8, 蛭田川流域=6.9,<br>三夜川流域=2.5, 宮川流域=5.1,<br>障子川流域=1.7 | 仁井田川流域=(5, 14.2),<br>新川流域=(5, 8.4),<br>好間川流域=(5, 16.4),<br>鮫川流域=(8, 30.1),<br>大久川流域=(5, 11.2),<br>滑津川流域=(5, 8.6),<br>藤原川流域=(5, 6.5),<br>蛭田川流域=(8, 5.5),<br>夏井川流域=(8, 36.1),<br>三夜川流域=(5, 2.4),<br>宮川流域=(5, 5.1),<br>障子川流域=(5, 1.4) | 福島県夏井川[小川・鎌田]   |

## (別表4)洪水注意報基準

令和7年5月29日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等  | 流域雨量指数基準                                                                                               | 複合基準*1                                                                                                                                | 指定河川洪水予報による基準   |
|-----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 会津北部            | 喜多方市  | 一ノ戸川流域=18, 濁川流域=17.2,<br>田付川流域=10.4, 大塩川流域=15.8,<br>姥堂川流域=7.2, 境見川流域=6.3                               | 一ノ戸川流域=(5, 14.4),<br>田付川流域=(6, 8.3),<br>大塩川流域=(5, 12.6),<br>姥堂川流域=(5, 6.5),<br>阿賀川流域=(5, 52.3),<br>境見川流域=(5, 6.3)                     | 阿賀川[宮古・山科]      |
|                 | 北塩原村  | 大塩川流域=11.5, 三ノ森川流域=5.1,<br>長瀬川流域=20.5                                                                  | 大塩川流域=(6, 9.2)                                                                                                                        | —               |
|                 | 西会津町  | 奥川流域=12.9, 笹川流域=7.4,<br>長谷川流域=9.7, 阿賀川流域=71.6                                                          | 奥川流域=(6, 10.3),<br>長谷川流域=(5, 8.7),<br>阿賀川流域=(5, 70.7)                                                                                 | —               |
|                 | 磐梯町   | 前川流域=4.2, 小屋川・大谷川流域=8.7,<br>滝尻川流域=3.6                                                                  | —                                                                                                                                     | —               |
|                 | 猪苗代町  | 高橋川流域=4.3, 小黒川流域=4.4,<br>長瀬川流域=25.8, 酸川流域=15,<br>大倉川流域=11.9, 高森川流域=6.8                                 | 高橋川流域=(7, 4.3),<br>小黒川流域=(5, 4.3),<br>高森川流域=(5, 6.8)                                                                                  | —               |
| 会津中部            | 会津若松市 | 宮川流域=20, 湯川流域=11.2,<br>原川流域=9.5, 氷玉川流域=8.8                                                             | 宮川流域=(6, 16),<br>氷玉川流域=(6, 7)                                                                                                         | 阿賀川[馬越・宮古]      |
|                 | 郡山市湖南 | 常夏川流域=5.6, 菅川流域=6.8,<br>舟津川流域=12.6                                                                     | —                                                                                                                                     | —               |
|                 | 会津坂下町 | 只見川流域=58, 旧宮川流域=4.4,<br>宮川流域=20.1                                                                      | 只見川流域=(5, 476.6),<br>宮川流域=(5, 20.1),<br>阿賀川流域=(6, 38.3)                                                                               | 阿賀川[宮古・山科]      |
|                 | 湯川村   | 瀬川流域=12.3, 旧湯川流域=7.3                                                                                   | —                                                                                                                                     | 阿賀川[宮古]         |
|                 | 柳津町   | 只見川流域=62.8, 銀山川流域=6.8,<br>滝谷川流域=15.5, 竜蔵庵川流域=4                                                         | 只見川流域=(6, 41.6),<br>滝谷川流域=(5, 15.5),<br>竜蔵庵川流域=(5, 4)                                                                                 | —               |
|                 | 三島町   | 只見川流域=61.3, 滝谷川流域=15.8,<br>大谷川流域=10.1                                                                  | 只見川流域=(7, 46.3),<br>大谷川流域=(7, 10.1)                                                                                                   | —               |
|                 | 金山町   | 只見川流域=67.9, 野尻川流域=20.4,<br>山入川流域=10.1                                                                  | 只見川流域=(5, 67.1),<br>山入川流域=(5, 8.1)                                                                                                    | —               |
|                 | 昭和村   | 滝谷川流域=7.2, 野尻川流域=19.2,<br>玉川流域=14, 見沢川流域=8.9                                                           | 滝谷川流域=(5, 5.8),<br>野尻川流域=(5, 15.4),<br>見沢川流域=(5, 7.1)                                                                                 | —               |
|                 | 会津美里町 | 宮川流域=20.1, 佐賀瀬川流域=7.7,<br>氷玉川流域=8, 藤川流域=6.5                                                            | 宮川流域=(5, 20.1),<br>氷玉川流域=(5, 6.4),<br>藤川流域=(5, 5.2)                                                                                   | 阿賀川[馬越]         |
|                 | 会津南部  | 天栄村湯本                                                                                                  | 鶴沼川流域=19.4, 河内川流域=7.1,<br>赤石川流域=6.4                                                                                                   | 鶴沼川流域=(7, 17.4) |
| 下郷町             |       | 鶴沼川流域=20.5, 観音川流域=10.8,<br>戸石川流域=6.1, 加藤谷川流域=13.7,<br>阿賀川流域=41.9                                       | 戸石川流域=(7, 6.1)                                                                                                                        | —               |
| 檜枝岐村            |       | 檜枝岐川流域=18, 舟岐川流域=11.5                                                                                  | —                                                                                                                                     | —               |
| 只見町             |       | 只見川流域=51.3, 蒲生川流域=15.4,<br>叶津川流域=15.3, 伊南川流域=45.3,<br>黒谷川流域=17.5, 布沢川流域=10.6,<br>塩岐川流域=10, 田の口沢川流域=2.4 | 只見川流域=(5, 34.2),<br>叶津川流域=(5, 15.3),<br>伊南川流域=(5, 28.8),<br>黒谷川流域=(7, 17.5),<br>布沢川流域=(7, 10.6),<br>塩岐川流域=(7, 8),<br>田の口沢川流域=(7, 1.8) | —               |
| 南会津町            |       | 水無川流域=14.1, 桧沢川流域=16.9,<br>伊南川流域=31, 小屋川流域=7.1,<br>館岩川流域=24.4, 湯ノ岐川流域=13.4,<br>西根川流域=11.5, 阿賀川流域=26.8  | 桧沢川流域=(5, 16.9),<br>伊南川流域=(6, 24.8),<br>小屋川流域=(5, 5.7),<br>館岩川流域=(6, 19.5),<br>湯ノ岐川流域=(5, 13.4),<br>西根川流域=(5, 11.5),<br>阿賀川流域=(5, 18) | —               |

\*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

## (別表5)高潮警報・注意報基準

令和7年5月29日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等 | 潮位   |      |
|-----------------|------|------|------|
|                 |      | 警報   | 注意報  |
| 中通り北部           | 福島市  | —    | —    |
|                 | 伊達市  | —    | —    |
|                 | 桑折町  | —    | —    |
|                 | 国見町  | —    | —    |
|                 | 川俣町  | —    | —    |
| 中通り中部           | 郡山市  | —    | —    |
|                 | 須賀川市 | —    | —    |
|                 | 二本松市 | —    | —    |
|                 | 田村市  | —    | —    |
|                 | 本宮市  | —    | —    |
|                 | 大玉村  | —    | —    |
|                 | 鏡石町  | —    | —    |
|                 | 天栄村  | —    | —    |
|                 | 三春町  | —    | —    |
|                 | 小野町  | —    | —    |
| 中通り南部           | 白河市  | —    | —    |
|                 | 西郷村  | —    | —    |
|                 | 泉崎村  | —    | —    |
|                 | 中島村  | —    | —    |
|                 | 矢吹町  | —    | —    |
|                 | 棚倉町  | —    | —    |
|                 | 矢祭町  | —    | —    |
|                 | 埴町   | —    | —    |
|                 | 鮫川村  | —    | —    |
|                 | 石川町  | —    | —    |
|                 | 玉川村  | —    | —    |
|                 | 平田村  | —    | —    |
|                 | 浅川町  | —    | —    |
|                 | 古殿町  | —    | —    |
| 浜通り北部           | 相馬市  | 1.4m | 0.9m |
|                 | 南相馬市 | 1.4m | 0.9m |
|                 | 新地町  | 1.4m | 0.9m |

## (別表5)高潮警報・注意報基準

令和7年5月29日現在

| 市町村等を<br>まとめた地域 | 市町村等  | 潮位   |      |
|-----------------|-------|------|------|
|                 |       | 警報   | 注意報  |
|                 | 飯館村   | —    | —    |
| 浜通り中部           | 広野町   | 1.4m | 0.9m |
|                 | 檜葉町   | 1.4m | 0.9m |
|                 | 富岡町   | 1.4m | 0.9m |
|                 | 川内村   | —    | —    |
|                 | 大熊町   | 1.4m | 0.9m |
|                 | 双葉町   | 1.4m | 0.9m |
|                 | 浪江町   | 1.4m | 0.9m |
|                 | 葛尾村   | —    | —    |
| 浜通り南部           | いわき市  | 1.4m | 0.9m |
| 会津北部            | 喜多方市  | —    | —    |
|                 | 北塩原村  | —    | —    |
|                 | 西会津町  | —    | —    |
|                 | 磐梯町   | —    | —    |
|                 | 猪苗代町  | —    | —    |
| 会津中部            | 会津若松市 | —    | —    |
|                 | 郡山市湖南 | —    | —    |
|                 | 会津坂下町 | —    | —    |
|                 | 湯川村   | —    | —    |
|                 | 柳津町   | —    | —    |
|                 | 三島町   | —    | —    |
|                 | 金山町   | —    | —    |
|                 | 昭和村   | —    | —    |
|                 | 会津美里町 | —    | —    |
| 会津南部            | 天栄村湯本 | —    | —    |
|                 | 下郷町   | —    | —    |
|                 | 檜枝岐村  | —    | —    |
|                 | 只見町   | —    | —    |
|                 | 南会津町  | —    | —    |